

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月31日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
アンドレア・パパゾーニ（Andrea Papazzoni）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
フェデリカ・ガーランディーニ（Federica Ghirlandini）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）ボンド・ファンド
（UBS（Lux）Bond Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル
（UBS（Lux）Bond Fund-AUD）
クラスP - d i s t 受益証券
15億9,375万オーストラリア・ドル（約1,526億円）
クラスP - a c c 受益証券
35億8,680万オーストラリア・ドル（約3,435億円）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
（UBS（Lux）Bond Fund-EUR Flexible）
クラスP - d i s t 受益証券
8億9,192万ユーロ（約1,406億円）
クラスP - a c c 受益証券
14億3,244万ユーロ（約2,258億円）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）
（UBS（Lux）Bond Fund-Asia Flexible（USD））
クラスP - a c c 受益証券
6億7,535万アメリカ合衆国ドル（約979億円）

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)

(UBS (Lux) Bond Fund-Euro High Yield (EUR))

クラス P - a c c 受益証券 (米ドル・ヘッジ)

11億5,240万アメリカ合衆国ドル (約1,671億円)

クラス P - m d i s t 受益証券 (米ドル・ヘッジ)

6億4,240万アメリカ合衆国ドル (約931億円)

クラス P - a c c 受益証券

17億672万ユーロ (約2,690億円)

クラス P - m d i s t 受益証券

8億9,560万ユーロ (約1,411億円)

(注1) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=95.77円、1ユーロ=157.60円、1米ドル=144.99円)による。

(注2) 2022年9月30日付で、サブ・ファンドの名称である「フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)(Full Cycle Asian Bond (USD))」が「アジア・フレキシブル(米ドル)(Asia Flexible (USD))」に変更された。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

UBS (Lux) ボンド・ファンド (UBS (Lux) Bond Fund) (以下「ファンド」という。)

(注) ファンドは、日本においてUBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル、UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル) およびUBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) を募集する。

(2) 【外国投資信託受益証券の形態等】

記名式無額面受益証券。ファンドは2023年6月末日現在、12本のサブ・ファンドを有するアンブレラ型ファンドである。

なお、本書において届出の対象としているのは、UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券、UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル、UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル) のクラスP - a c c 受益証券ならびにUBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) のクラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)、クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)、クラスP - a c c 受益証券およびクラスP - m d i s t 受益証券である(以下、総称して「ファンド証券」または「受益証券」という。)

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.) (以下「管理会社」という。) の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

ファンド証券は追加型である。

(注) 名称の一部に「ヘッジ」を含む、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券(「基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券」) では、かかるクラス受益証券の基準通貨建てによる価格の変動リスクを、サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする。ヘッジを行う金額は、クラス受益証券の基準通貨以外の通貨建てによる純資産価額の95%から105%の範囲に収める旨が定められている。ただし、ポートフォリオの時価の変動、ならびに基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券の申込みおよび買戻注文の量の変動により、為替ヘッジの水準が上記の範囲を一時的に超過する可能性がある。上記のヘッジは、サブ・ファンドの基準通貨建て以外の通貨建ての投資対象から生じる為替リスクに影響を及ぼすものではない。

(3) 【発行(売出) 価額の総額】

各受益証券について、下記の申込金額を上限とする。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

クラスP - d i s t 受益証券 15億9,375万豪ドル(約1,526億円)

クラスP - a c c 受益証券 35億8,680万豪ドル(約3,435億円)

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

クラスP - d i s t 受益証券 8億9,192万ユーロ(約1,406億円)

クラスP - a c c 受益証券 14億3,244万ユーロ(約2,258億円)

UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)

クラスP - a c c 受益証券 6億7,535万米ドル(約979億円)

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)

11億5,240万米ドル(約1,671億円)

クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)

6億4,240万米ドル(約931億円)

クラスP - a c c 受益証券

17億672万ユーロ(約2,690億円)

クラスP - m d i s t 受益証券

8億9,560万ユーロ(約1,411億円)

- (注1) 豪ドル、ユーロおよび米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=95.77円、1ユーロ=157.60円、1米ドル=144.99円）による。以下同じ。
- (注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、サブ・ファンドの受益証券は、豪ドル建て、ユーロ建てまたは米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り豪ドル貨、ユーロ貨または米ドル貨をもって行う。
- (注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(4) 【発行（売出）価格】

各申込日の翌ファンド営業日（以下に定義する。）に計算される各受益証券1口当たりの純資産価格
下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

(5) 【申込手数料】

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の場合：申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

(6) 【申込単位】

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付ける。ただし、日本における販売会社（以下に定義する。）は、これと異なる取扱いをする場合がある。詳細については後記「（8）申込取扱場所」に照会のこと。

(7) 【申込期間】

2023年9月1日（金曜日）から2024年8月30日（金曜日）まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）（以下「営業日」という。）でかつ日本における販売会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込みの取扱いが行われる。ただし、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の営業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（10）払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社（後記「（8）申込取扱場所」を参照のこと。）において申込みを受付けられない場合がある。詳細については、日本における販売会社に照会すること。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(8) 【申込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング
電話番号 03 - 5293 - 3100
ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

(以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」ということがある。)

(注) 上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

(9) 【払込期日】

UBS SuMi TRUSTに支払う場合には、投資者は、申込注文の成立をUBS SuMi TRUSTが確認した日(以下「約定日」という。)から起算して日本での4営業日目までに申込金額および申込手数料をUBS SuMi TRUSTに支払うものとする。

(10) 【払込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング
各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、申込日から起算して4営業日目(以下「払込日」という。)に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に払い込まれる。

(11) 【振替機関に関する事項】

該当事項なし。

(12) 【その他】

(1) 申込証拠金はない。

(2) 引受け等の概要

(a) UBS SuMi TRUSTは、管理会社が販売会社の任命等の関連業務を委託しているUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)との間で日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して1999年1月8日付契約(同年12月20日付および2001年8月14日改訂)、2004年8月13日付契約、2011年8月1日付契約ならびに2014年12月12日付契約に基づき、ファンド証券の募集を行う。

(b) 本書に記載される通り、日本における販売会社は、直接または他の販売買取取扱会社(以下「販売買取会社」という。)を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求を管理会社へ取次ぐ。

(注) 販売買取会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および(または)取次登録金融機関をいう。

(c) 管理会社は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)を元引受会社に指定し、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は、UBS SuMi TRUSTをファンドに関して管理会社の日本における代行協会員に指定している。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を販売買取会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

(3) 申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社および販売買取会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売会社および販売買取会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款(以下「口座約款」という。)を投資者に交付し、投資者は当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込書を提出する。申込金額は、原則として円貨で支払うものとし、日本国内で募集される各サブ・ファンドの表示通貨(以下「表示通貨」という。)と円貨との換算は、裁量により日本における販売会社および販売買取会社が決定するレートによるものとする。

る。また、日本における販売会社または販売取扱会社が応じ得る範囲で投資者の希望する通貨で支払うこともできる。

申込金額は、日本における販売会社により各払込期日に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

(4) 日本以外の地域における募集

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外(アメリカ合衆国を除く。)でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者に対して、各申込日の翌営業日に計算される各ファンド証券1口当たりの純資産価格で、ファンド証券の販売が行われる。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの形態

UBS(Lux)ボンド・ファンド(UBS(Lux)Bond Fund)(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国(以下「ルクセンブルグ」という。)の民法および2010年12月17日の投資信託に関する法律(以下「2010年法」という。)の規定に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約(以下「約款^(注)」という。)によって設定されたオープンエンド型の共有持分型(契約型)投資信託である。ファンドのサブ・ファンドであるUBS(Lux)ボンド・ファンド-オーストラリア・ドル、UBS(Lux)ボンド・ファンド-ユーロ・フレキシブル、UBS(Lux)ボンド・ファンド-アジア・フレキシブル(米ドル)、UBS(Lux)ボンド・ファンド-ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)の受益証券は、管理会社により、ファンド証券所持人(以下「受益者」という。)の要求に応じて、いつでも、その時の純資産価格で買い戻される仕組みとなっている。

各サブ・ファンドは、アンブレラ・ファンドであるファンドのサブ・ファンドである。ファンドは2023年6月末日現在、12本のサブ・ファンドで構成されている。

ファンド受益証券の発行限度額については特に定めはなく、随時発行することができる。

(注)「約款」は、ファンド証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものである。

ファンドの目的及び基本的性格

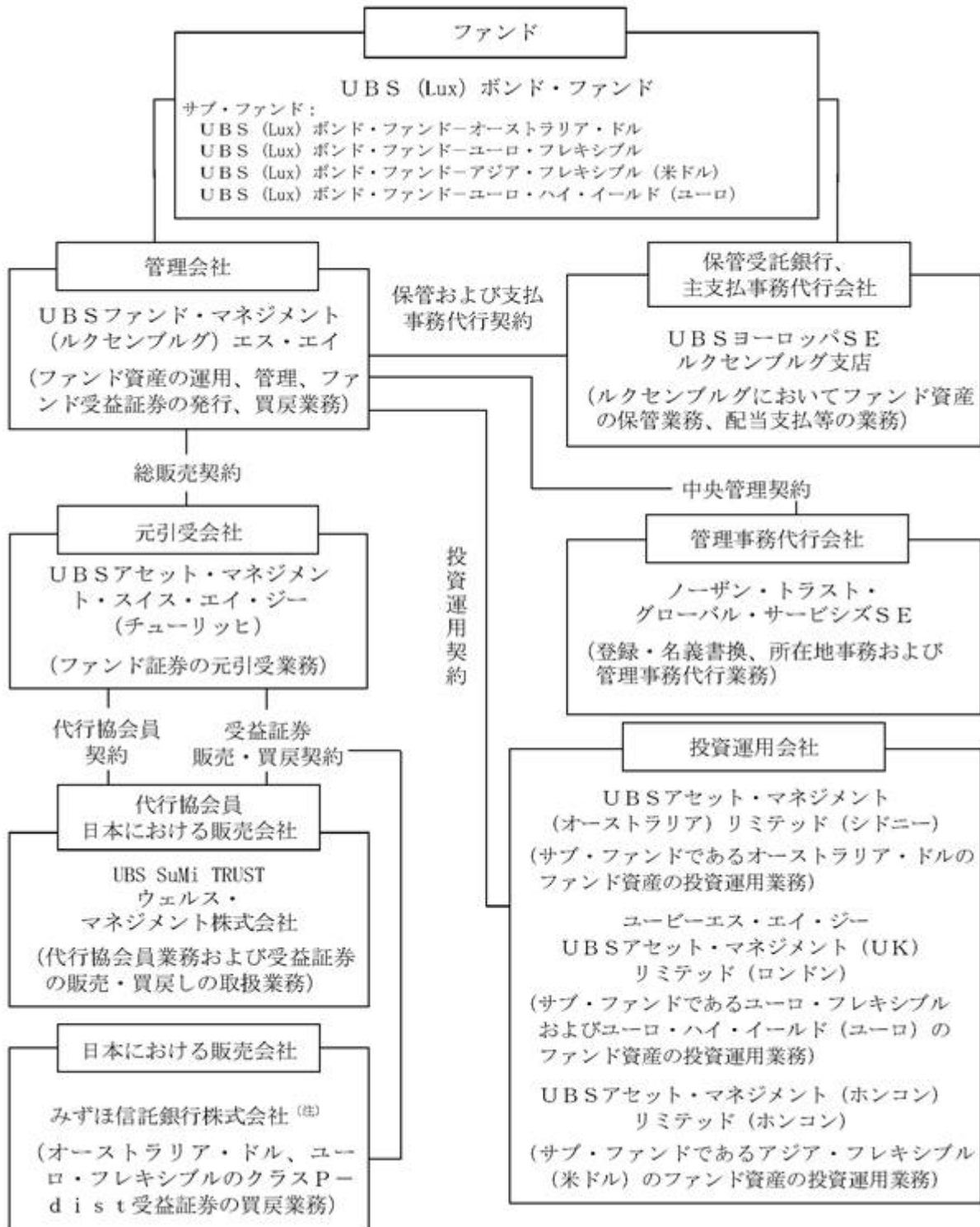
ファンドの目的は、投資対象の広範な分散およびファンド資産の流動性を適正に考慮しつつ、一定の高い利益を達成することである。

(2)【ファンドの沿革】

1991年3月18日	SBCボンド・ポートフォリオ・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (旧管理会社)の設立
1991年6月26日	ファンド約款締結
1993年4月1日	ファンドの運用開始
1999年2月4日	ユーロ、日本円および米ドルのサブ・ファンドの日本における募集開始
1999年4月1日	ファンドの名称変更、およびSBCボンド・ポートフォリオ・マネジメント・カンパニー・エス・エイからUBSボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイへの旧管理会社の名称変更
2000年4月4日	ファンドの約款変更
2001年4月14日	ファンドの約款変更
2001年9月1日	オーストラリア・ドル、スイス・フランおよび英ポンドのサブ・ファンド の日本における募集開始
2001年9月15日	ファンドの約款変更
2004年9月1日	アブソルート・リターン・ボンド(ユーロ)およびアブソルート・リター ン・ボンド(米ドル)の日本における募集開始
2004年10月27日	ファンドの約款変更
2005年4月14日	ファンドの約款変更
2007年9月10日	ファンドの約款変更
2010年11月15日	UBSボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイからU BSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイへのファンド の管理会社としての地位譲渡
	ファンドの約款変更
2011年7月1日	ファンドの約款変更
2011年9月1日	アジア・フレキシブル(米ドル)(旧名称:フルサイクル・アジア・ボン ド(米ドル))の日本における募集開始
2012年8月27日	ファンドの約款変更
2015年1月5日	ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)の日本における募集開始
2015年4月30日	ファンドの約款変更
2017年3月31日	ファンドの約款変更
2018年8月29日	ファンドの約款変更
2022年9月30日	ファンドの約款変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



(注) みずほ信託銀行株式会社は、オーストラリア・ドル、ユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券の買戻業務を行う。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
UBSファンド・マネジメント （ルクセンブルグ）エス・エイ （UBS Fund Management （Luxembourg）S.A.）	管理会社	1991年6月26日付で保管受託銀行との間でファンド約款を締結（改訂済）。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店 （UBS Luxembourg SE, Luxembourg Branch）	保管受託銀行、 主支払事務代行会社	2016年10月13日付で管理会社との間で保管および支払事務代行契約（注1）を締結。ファンド資産の保管業務および支払事務（受益者への配当支払業務を含む。）について規定している。
ノーザン・トラスト・グローバル・サービスSE （Northern Trust Global Services SE）	管理事務代行会社	管理会社との間で中央管理契約（2017年10月1日効力発生）（注2）を締結。ファンドの登録事務・名義書換事務代行ならびにファンド証券の純資産価格の計算およびファンドの会計管理・報告等の管理事務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （オーストラリア）リミテッド （シドニー） （UBS Asset Management （Australia）Ltd., Sydney）	投資運用会社	2013年11月28日付で管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドルに関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （UK）リミテッド（ロンドン） （UBS Asset Management（UK） Ltd., London）	投資運用会社	2003年9月1日付で旧管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。2010年9月15日付で地位譲渡契約を旧管理会社および管理会社との間で締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルおよびUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）に関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （ホンコン）リミテッド（ホンコン） （UBS Asset Management（Hong Kong）Ltd., Hong Kong）	投資運用会社	2013年11月1日付で管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）に関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント ・スイス・エイ・ジー （チューリッヒ） （UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich）	元引受会社	2013年10月22日付で管理会社との間で総販売契約（注4）を締結。ファンド証券の元引受業務について規定している。

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2003年7月1日付、2011年8月1日付、 2014年12月12日付および2019年11月22日 付で元引受会社との間で代行協会員契約 （注5）を締結。日本における代行協会員 業務について規定している。 1999年1月8日付（同年12月20日および 2001年8月14日改訂）、2004年8月13日 付、2011年8月1日、2014年12月12日付 で元引受会社との間で受益証券販売・買 戻契約（注6）を締結。受益証券の販 売・買戻し取扱い業務について規定して いる。
みずほ信託銀行株式会社（注7）	日本における販売会社	2003年9月12日付で元引受会社との間で 受益証券販売・買戻契約（注6）を締 結。受益証券の販売・買戻し取扱い業務 について規定している。

（注1）保管および支払事務代行契約とは、ファンド約款の規定に基づき、管理会社によって資産の保管会社として任命された保管受託銀行ならびに主支払事務代行会社が、有価証券の保管、引き渡し等ファンド資産の保管業務等および分配金支払い等を行うことを約する契約である。

（注2）中央管理契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、受益証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。

（注3）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

（注4）総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、ファンド証券の元引受業務を行うことを約する契約である。

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド証券に関する目論見書の販売会社に対する送付、ファンド証券1口当たりの純資産価格の公表ならびに決算書類およびその他の書類の販売会社に対する送付等代行協会員事務を提供することを約する契約である。

（注6）受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された日本における販売会社が、ファンド証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規制および目論見書に準拠して販売することを約する契約である。

（注7）みずほ信託銀行株式会社は、オーストラリア・ドル、ユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券の買戻業務を行う。

管理会社の概況

（イ）設立準拠法

管理会社は、ルクセンブルグ1915年商事会社法（改正済）に基づき、ルクセンブルグにおいて2010年7月1日に設立された。

1915年商事会社法（改正済）は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。

（ロ）事業の目的

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年7月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することである。

（ハ）資本金の額

株主資本の13,000,000ユーロ（約20億円）は、1株2,000ユーロ（315,200円）の株式6,500株によって表章される。2023年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（ニ）会社の沿革

2010年7月1日に設立。

（ホ）大株主の状況

（2023年6月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
UBSアセット・ マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	6,500株	100%

（4）【ファンドに係る法制度の概要】

準拠法の名称

ファンドの設定準拠法は、ルクセンブルグの民法である。

また、ファンドは、2010年12月17日付のルクセンブルグ投信法、勅令、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）の通達等の規則に従っている。

準拠法の内容

（イ）民法

ファンドは、法人格を持たず、投資家の累積投資からなる、2010年法第41条第1項に規定されている譲渡性のある有価証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家は、その投資によって平等に利益および残余財産の分配を請求する権利を有する。ファンドは、会社として設立されていないので、個々の投資者は株主ではなく、その権利は受益者と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法（すなわち、民法第1134条、1710条、1779条、1787条および1984条）および下記の2010年法に従っている。

(口) 2010年法

a. 2010年法は、以下の5つのパートにより構成されている。

パート - 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)(以下「パート」という。)

パート - その他のUCI(以下「パート」という。)

パート - 外国投資信託(以下「パート」という。)

パート - 管理会社(以下「パート」という。)

パート - UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定(以下「パート」という。)

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)とパート が適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)を区分して取り扱っている。2010年法パート に基づくUCIは、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法(以下「2013年法」という。)に規定するAIFとしての資格を有するのに対して、UCITSは、2013年法の範囲から除外されている。

b. 欧州連合(以下「EU」)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法のパート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「パート 投資信託」)としての適格性を有しているすべてのファンドは、EUの他の加盟国において、その投資証券または受益証券を自由に販売することができる。

c. 2010年法第2条は、同法第3条に従い、パート 投資信託とみなされる投資信託を、以下のよう

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とする投資信託。
- 投資信託証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻される投資信託。投資信託証券の証券取引所での価格がその純資産価格と甚しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。

d. 2010年法第3条は、同法第2条の定義に該当するので、UCITSではあるが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

() クローズド・エンド型のUCITS

() EUまたはその一部において、公衆に対してその投資信託証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS

() 約款または設立文書に基づきEUの加盟国でない国の公衆に対してのみの投資信託証券を販売しうるUCITS

() 2010年法第5章によりパート ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であると金融監督委員会が判断する種類のUCITS

e. 上記d)の種類のUCITSは金融監督委員会の2003年1月22日付金融監督委員会通達03/88(2002年法に関して発せられたが、2010年法に関するも有効である。)によって以下のとおり規定されている。

() 2010年法第41条第1項に規定されている譲渡性のある有価証券以外の有価証券またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託

() 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の有価証券に対する投資を意味する。

- () 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する信託(「レバレッジ・ファンド」)
- () 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入れの方針に関して、パートの条項を充足していない投資信託

f. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- () 契約型投資信託("fonds commun de placement" (FCP), common fund)
- () 会社型投資信託(investment companies)
 - 変動資本を有する会社型投資信託(「SICAV」)
 - 固定資本を有する会社型投資信託(「SICAF」)

上記の投資信託は、2010年法、商事会社に関する1915年8月10日法ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設立・設定されている。

税法上の主な規定は2010年法に記載されている。

投資信託の監督は、金融監督委員会が行っている。

(5) 【開示制度の概要】

ルクセンブルグにおける開示

(イ) 金融監督委員会に対する開示

ルクセンブルグ内において、またはルクセンブルグからファンド証券をルクセンブルグ内外の公衆に対し公募する場合は、CSSFへの登録およびその承認が要求される。この場合、目論見書、説明書、年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。

ファンドの年次報告書に含まれている会計情報は、承認された監査人により監査され、CSSFにより承認されなければならない。ファンドの独立監査人は、アーンスト・アンド・ヤング・エス・エイ(Ernst & Young S.A.)、ルクセンブルグ事務所である。更に、ファンドは、金融庁(現CSSF)の1997年6月13日付通達97/136(改訂および追補済)に基づき、CSSFに対して月次報告書を提出することを要求されている。

(ロ) 受益者に対する開示

ファンドの貸借対照表、財務状況等を記載した年次報告書および半期報告書は、管理会社の登記上の事務所ならびに全ての支払事務代行会社および販売代理店において、受益者はこれを入手することができる。また、約款(その変更を含む。)は、管理会社の登記上の事務所に預託され、閲覧することができ、その写しを入手することができる。

年次報告書は、ファンド(各サブ・ファンドを含む。)について毎年3月31日現在において公表され、半期報告書は、毎年9月30日現在において公表される。

前述の報告書には、関連する基準通貨における各サブ・ファンド/各クラス受益証券それぞれの明細が含まれる。ファンドの資産全体の内訳は、ユーロ建てで表示される。

会計年度末から4か月以内に公表される年次報告書は、独立監査人により監査された年次報告を含む。年次報告書には、信用リスクを低減するために、派生金融商品の利用により各サブ・ファンドが注力する投資先資産、当該派生取引に対する取引相手方、ならびに当該取引相手方がサブ・ファンドのために差し入れる担保(およびその範囲)の詳細に関する記載も含まれる。

かかる報告書は、管理会社の登記上の事務所において受益者が入手可能である。

各サブ・ファンドの発行価格および買付価格は、ルクセンブルグにおいて管理会社の登記上の事務所で公表される。

受益者宛の通知は、ウェブサイト（www.ubs.com/lu/en/asset_management/notifications）上で公告され、かかる通知を電子メールで受領する目的のために電子メールのアドレスを提供済の受益者に対して電子メールで送付される。電子メールのアドレスを提供していない受益者に対しては、かかる通知を登録名簿に記載されている住所地に送付する。また、ルクセンブルグの法律もしくはルクセンブルグの管轄当局による定めがある場合、または該当する販売国において法的に義務付けられる場合にも、受益者の登録名簿に記載されている受益者の住所宛にかかる通知を郵送するか、またはルクセンブルグの法律が認める別の媒体により公告するか、その両方を行う。

日本における開示

(イ) 監督官庁に対する開示

a. 金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上のファンド証券の募集をする場合、有価証券届出書を日本国財務省関東財務局長に提出しなければならない。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）等においてこれを閲覧することができる。

ファンド証券の販売会社または販売取扱会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書）を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資家から請求された場合に交付しなければならない目論見書）を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ日本国財務省関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これらの書類をEDINET等において閲覧することができる（注）。

（注）EDINETでの開示：WEBサイト（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）

b. 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）（以下「投信法」という。）に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、管理会社は、ファンドの約款を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければならない。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書を作成し、金融庁長官に提出しなければならない。

(ロ) 日本の受益者に対する開示

管理会社は、約款を変更しようとする場合であってその内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響をおよぼす事実は販売会社または販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に送付され、運用報告書は電磁的方法によりファンドの代行協会のホームページにおいて提供される。

(6) 【監督官庁の概要】

管理会社およびファンドは、CSSFの監督に服している。

監督の主な内容は次の通りである。

登録の届出の受理

- (イ)ルクセンブルグに所在するすべての投資信託(すなわち、契約型投資信託の管理会社または会社型投資信託の登記上の事務所がルクセンブルグに存在する場合は、C S S Fの監督に服し、C S S Fに登録しなければならない。
- (ロ)譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)で、ヨーロッパ共同体加盟国で設立され、かつ2009年7月13日付欧州理事会指令2009/65/ECの要件に適合していることを設立国の監督官庁により証明されているものについては、かかる登録を必要としない。かかるUCITSは、C S S Fに事前通知し、所定の書類を提出し、所在地事務代行会社としてルクセンブルグの銀行を任命し、かつC S S Fが、かかる通知および書類の提出から法令上の期限以内に異議を述べない場合、ルクセンブルグ国内において販売することができる。
- (ハ)外国法に準拠して設立または設定され、運営されている上記以外の投資信託は、ルクセンブルグにおいてまたはルクセンブルグから国外の公衆に対してその投資信託証券を販売するためには、C S S Fへの事前登録を要する。

当該投資信託が設立された国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服している場合にのみかかる登録が可能である。

登録の拒絶または取消

投資信託が適用ある法令、通達を遵守しない場合、独立の監査人を有しない場合またはその監査人が投資者に対する報告義務もしくはC S S Fに対する開示義務を怠った場合は、登録が拒絶されまたは取り消されうる。

また、投資信託の役員または投資信託もしくは管理会社の取締役がC S S Fにより要求される専門的能力および信用についての十分な保証の証明をしない場合は、登録は拒絶されうる。さらに、投資信託の機構または開示された情報が投資者保護のため十分な保証を有しない場合は、登録は拒絶されうる。

登録が拒絶または取り消された場合、ルクセンブルグの投資信託の場合は地方裁判所の決定により解散および清算されうる。またルクセンブルグ以外の投資信託の場合は、上場廃止となり、かつ公衆に対しての販売が停止されうる。

目論見書に対する査証の交付

投資証券の販売に際し使用される目論見書もしくは説明書等は、C S S Fに提出されなければならない。C S S Fは書類が適用ある法律、勅令、通達に従っていると認めた場合には、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証を付してそれを証明する。

財務状況、その他の情報に関する監督

投資信託の財務状況ならびに投資者およびC S S Fに提出されたその他の情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。

監査人は財務状況その他に関する情報が不完全もしくは不正確であると判断した場合には、その旨をC S S Fに直ちに報告する義務を負う。また監査人は、C S S Fが要求するすべての情報(投資信託の帳簿その他の記録を含む。)をC S S Fに提出しなければならない。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資方針

ファンドの目的は、投資対象の広範な分散およびファンド資産の流動性を適正に考慮しつつ、一定の高い利益を達成することにある。

一般的な投資方針

サブ・ファンドの資産は、リスク分散の原則に従い投資される。各サブ・ファンドは、主としてその資産を債務証券および債権に投資する。

債務証券および債権には、国際機関、公共団体、民間企業および半官半民の発行体が発行する債券、社債（ローン・パーティシペーション・ノートを含む。）、資産担保証券ならびに類似の固定利付および変動利付の担保付または無担保の債券、ならびにこれらに類似する有価証券が含まれる。

各サブ・ファンドは、以下の投資原則に従い、その資産を短期金融商品、転換債券、交換可能債券、ワラント連動債券および転換社債、ならびに持分、持分権および有価証券のワラントに投資することもできる。

各サブ・ファンドは、更に、担保付債務（CDO）、クレジット・デフォルト・ノート（CDN）およびインフレ連動債（ILN）にも投資することができる。

転換社債は、債券の保有者および/または債券の発行体に対し、指定された将来の日に債券を株式に転換する権利を付与する。

クレジット・デフォルト・ノート（CDN）は、取扱いがクレジット・デフォルト・スワップに類似する信用デリバティブを組み込んだ固定利付証券である。CDNへの投資は、投資制限第1項の規定に従うものとする。

インフレ連動債（ILN）は、受取利息がインフレ率に連動する固定利付証券および変動利付証券である。

持分および持分権は、株式および株式関連証券を指している。

上記の債務証券および債権とは、以下に詳述される投資制限の条項に基づき必要である場合、2010年法第41条に規定する有価証券である。

投資制限第1.1項g）および第5項に記載されている通り、管理会社は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主な手段として、かつ法令規制の範囲内で、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付資産とする特別な技法および金融手段を用いることができる。

オプション、先物およびスワップの市場は、不安定である。利益を達成する機会および損失を被るリスクの両方が、証券投資に伴う場合を上回る。かかる技法および手段の利用は、個々のサブ・ファンドの投資方針に従う場合およびそれらの品質を低下させない場合に限られる。有価証券の引受権を保有者に付与するワラントも同様である。

各サブ・ファンドはその純資産の20%を上限として、付随的に流動資産を保有することができる。例外的な市況の悪化により求められる場合、および投資家の利益を考慮してそのような違反が正当化される場合に必要不可欠な期間を超えない期間において、上限の20%を一時的に超過することができる。当該制限は金融派生商品のリスクをカバーするために保有される流動資産には適用されない。2010年法第41条第1項の基準を満たす銀行預金、短期金融商品またはマネー・マーケット型投資信託は、2010年法第41条第2項の意味するところの付随的な流動資産としての適格性を満たしていない。付随的な流動資産は、当該時のもしくは例外的な支払をカバーするために即座にアクセスできる、銀行の当座預金で保有される現金等の要求払預金、または2010年法第41条第1項に基づく適格資産への再投資のために求められる期間もしくは市況の悪化時に必要不可欠な期間を超えない期間に限定しなければならない。サブ・ファンドは単一の金融機関の要求払預金にその純資産の20%を超えて投資してはならない。

サブ・ファンドは、投資対象を、市場、セクター、借り手、格付および企業に広範に分散することを徹底するため注意を払う。各サブ・ファンドは、かかる目的のため、個々のサブ・ファンドの投資方針に別途定められる場合を除き、サブ・ファンドの資産の10%を上限として、既存のUCITSおよびUCIに投資することができる。

ESGインテグレーション

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドを「ESG統合型ファンド」に分類している。投資運用会社は、投資プロセスにサステナビリティを組み込みつつ投資家の財務上の目標を達成することを目指す。投資運用会社は、サステナビリティを、発行体の長期的なパフォーマンスに寄与する投資機会の創出およびリスクの軽減を図りながら事業慣行の環境面、社会面およびガバナンス面(ESG)の要因を活用する能力(以下「サステナビリティ」という。)と定義している。投資運用会社は、これらの要因を考慮すればより十分な情報を得た上での投資決定が実現されると考えている。ESG統合型ファンドは、投資ユニバースが絞込まれていることがある、ESG特性を推進している投資信託またはサステナビリティもしくはインパクトにおける具体的な目標を有する投資信託とは異なり、財務パフォーマンスを最大化することを主に目指す投資信託であり、そのためESGの諸側面が投資プロセスにおけるインプット要因となっている。アクティブ運用を行うすべての投資信託に適用される投資ユニバースの制限は、サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに取り込まれている。該当する場合、さらに強制力のある要因がサブ・ファンドの投資方針において概説される。

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロフィールを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。投資運用会社は、重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。投資運用会社の投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、次取るべき行動の決定に役立つリスク・シグナルが投資運用会社に対してESGリスクを明確に示す。企業以外の発行体の場合、投資運用会社は、最も重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用することができる。重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、すべてのアクティブな投資戦略に適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものであり、ひいてはアクティブ運用を行う投資信託の投資ユニバースを制限するものである。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへのアプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシーおよび情報開示に関する原則を一貫して適用している。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンド

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンドに分類している。サステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンドは、ESG特性を追求するか、または投資方針に定められる特定のサステナビリティ目標を有している。

各サブ・ファンドの特定の投資方針

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境的および/または社会的な特性を追求するサブ・ファンドへの投資を希望する投資家に適している。サブ・ファンドは国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する主に豪ドル建ての債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオに投資する。

サブ・ファンドは、環境的および社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および/または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構築、パフォーマンスの比較、サステナビリティ・プロファイルの比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグAusBond コンボジット・インデックスを使用する。ベンチマークはESGの特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。サブ・ファンドの投資対象の大部分が当該サブ・ファンドのベンチマークにより構成されることになる。投資運用会社は特定の投資機会を利用する目的で、自らの裁量により、サブ・ファンドのベンチマークに含まれていない発行体またはセクターに投資することができる。特に、市場のボラティリティまたは不透明感が高まる期間において、およびオポチュニスティックな投資対象によりポートフォリオに対して不要なリスクが増大する場合に、サブ・ファンドのリスク/リターン特性が該当するベンチマークに相対的に近づくことが予想される。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、豪ドル建てまたは各サブ・ファンドの基準通貨に対する原資産通貨の為替リスクをヘッジした、国際機関および超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

サブ・ファンドは、さらに、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、サブ・ファンドの資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

各サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

基準通貨は、豪ドルである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、主にユーロ建てであり、かつ国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。サブ・ファンドは環境的および/または社会的な特性を追求する。

サブ・ファンドは、環境的および/または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合(EU)規則2019/2088(以下「SFDR」という。)第8条を遵守する。環境的および/または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される(SFDR細則第14条(2))。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構築、サステナビリティ・プロファイルの比較およびパフォーマンス評価のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグ・ユーロ・アグレゲート500mio+インデックスを使用する。ベンチマークはESG特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン(利用できる場合)を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび/またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロおよび/または欧州通貨同盟(EMU)の加盟国の通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨のいずれかの通貨建てであり、かつ国際機関または超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

サブ・ファンドは、さらに、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場(「CIBM」)においてまたはボンドコネクト(債券通)を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国(「PRC」または「中国」)の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。このような理由から、サブ・ファンドは特に、リスクを理解している投資者に適している。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

サブ・ファンドの投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。投資運用会社は、投資戦略を実行するために、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することが想定される。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよびヘッジの双方のために利用される。サブ・ファンドのトータル・エクスポージャーは絶対VaR手法を利用して測定される。サブ・ファンドの平均レバレッジは1年間の平均で純資産総額の1,000%であるが、この水準をときに超過する可能性がある。レバレッジは利用される派生商品の想定上のエクスポージャーの総額として計算され、当サブ・ファンド内の投資リスクの水準を示唆しているとは限らない。想定元本の総額によるアプローチは、ヘッジ取引およびその他のリスク低減戦略が含まれている可能性がある派生商品のポジションをネットティング(相殺)することを認めない。高レバレッジの商品を利用する派生商品取引によりサブ・ファンドのレバレッジが上昇する可能性があるものの、このことがUCITS指令に従い検証および管理されているサブ・ファンドの全般的なリスク・プロファイルに及ぼす影響はほとんどないか全くない。投資者は「金融派生商品取引の利用」の項に記載されるリスクに留意すべきである。これらは高いレバレッジにより特に重要である。サブ・ファンドは、個々の金利のカーブに関連してネットでショートまたはネットでロングのポジションを建てるために金利先物、債券先物、金利スワップ、金利先物のオプション、債券先物のオプションおよびスワプション等の金利派生商品を利用することができるが、ネットでのデュレーションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドは、個々の市場セグメント(地域、セクター、格付)、通貨または個別の発行体においてネットでショートまたはネットでロングのエクスポージャーを建てるために、異なる種類の裏付資産(特定の発行体、クレジット指数、ABS指数またはその他の債券指数)のクレジット連動証券、クレジット・デフォルト・スワップ等のクレジット派生商品を利用することができるが、ネットでのデュレーションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドは特定の債券市場に対してショートまたはロングのエクスポージャーを建てるために債券指数のトータル・リターン・スワップを利用することができる。さらに、サブ・ファンドはTBA取引(すなわち先渡決済のモーゲージ担保証券(MBS))に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。サブ・ファンドの投資運用会社は、上記に定義される制限内で、柔軟なアプローチを採用し、組入銘柄の追加的な価値を創出するためにアクティブな為替のポジションを取ることができる。為替戦略には自国通貨のポジションを建てることが含まれる。自国通貨の利用にあたっては、自国通貨建ての証券の購入による直接的な利用、派生商品による間接的な利用およびこれら双方の手法の組み合わせという選択肢を利用することができる。

サブ・ファンドは、個別の通貨における全体のポジションをネットでショートまたはネットでロングとする取決めを行う選択肢を有した上で異なる国々でエクスポージャーを引き上げるかまたは引き下げるために、為替予約契約、ノン・デリバラブル・フォワード(NDF)、為替スワップおよび為替オプション等の為替派生商品を利用することができる。

基準通貨は、ユーロである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境的および／または社会的な特性を追求するサブ・ファンドならびにアジア域内（日本を除く。）において主に発行される債券の分散型ポートフォリオへの投資を希望する投資家に適している。金利リスクおよび信用リスクは、派生商品を利用して経済および金融市場の景気循環に応じて調整される。

サブ・ファンドは、環境的および／または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および／または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構成、パフォーマンス比較、サステナビリティ・プロファイルの比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるJPモルガン・アジア・クレジット・インデックス（JACI）USDを使用する。ベンチマークはESG特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび／またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、上記の一般的な投資方針に従い、その資産の大部分を国際機関、公共団体、半官半民およびその拠点がアジアに所在するか、または主に域内で事業を行う企業が発行する債務証券および債権に投資する。デリバティブを用いて、金利リスクおよび信用リスクを、景気サイクルおよび金融市場のサイクルに順応したポートフォリオを構築する。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場（「CIBM」）においてまたはボンドコネク（債券通）を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国（「PRC」または「中国」）の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドの中長期的な投資目標は、競争力のあるトータル・イールドの達成である。

投資運用会社は、市況の変動を見越したダイナミックな資産配分を行い、投資目標の達成を目指す。投資目標の達成に際し、エクスポージャーの増加および資産の成長を目的としたロング・ポジション、または、法律上認められるデリバティブ金融商品を使用したヘッジ目的のシンセティック・ショート・ポジションの活用も含まれる。サブ・ファンドは、空売りを行わない。

サブ・ファンドは、投資目標を達成するため、法律上認められた枠組みの中で、先物スワップ（IRS/NDIRS、TRS、CDS、CDS指数およびNDSを含む。）、先渡契約/ノン・デリバラブル・フォワード、オプション、トータル・リターン債、クレジット・リンク債、転換債券、短期金融証券/流動資金およびその他の適切な法律上認められている投資商品を売買することができる。その結果、かかる投資商品は、ヘッジ目的および予想される市場展開からの利益獲得の双方のために利用することができる。

ノン・デリバラブル・フォワード（NDF）では、関連する市場において当該通貨の物理的な引渡しまたは通貨取引を行う必要なしに通貨ポジションを建て、為替リスクをヘッジすることが可能である。この方法により、現地通貨の保有により発生する取引相手方リスクおよび経費ならびに輸出制限が最小化されることがある。あらゆる場合、海外の二事業パートナー間の米ドル建てのNDFの現地取引は、各国の当局の健全性の監督に服していない。

サブ・ファンドは、信用格付が投資適格未満の債務証券に投資することができ、これにより市場平均以上の高利回りを得ることがある。ただし、当該投資の信用リスクは、高格付の発行体への投資より高い。サブ・ファンドは、その資産の最大10%をCCC格未満または同等格付の債券に投資することができる。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）および債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券（ABS）/モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

アジア諸国への投資は、欧州諸国への投資に比べて不安定で、流動性が低いことがある。さらに、サブ・ファンドが投資する国々の公的規制が、先進国ほど厳格でないことがあり、使用される会計、監査および報告方法が、先進国で使用される基準を満たさないことがある。このような理由から、サブ・ファンドは特に、これらのリスクを理解している投資者に適している。

サブ・ファンドは、後記「（5）投資制限 4 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別技法および手段」の項に記載されている制限を遵守する限り、当該項に挙げられたすべての金融派生商品に投資することができる。認められた投資先は、特に、同項1.1g）（「ファンドが認可している投資対象」）に明記された商品である。

基準通貨は、米ドルである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ユーロ建ての低格付のハイイールド債による分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにサブ・ファンドを分類している。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、パフォーマンス比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるICEバンクオブアメリカ・メリルリンチ・ユーロ・ハイ・イールド3%コンストラインド・インデックスを使用する。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび/またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロ建てまたはユーロにヘッジしたCCC格からBB+格（スタンダード・アンド・プアーズ）までの格付、公認格付機関による同等の格付または（未だ格付を受けていない新規銘柄もしくは全く格付のない銘柄につい

て）上記に相当するUBS内部の格付を有する債務証券および債権に投資する。CCC格未満等の債券には、その資産の10%を超えて投資することができない。

低格付の投資対象は、市場平均以上の利回りを提供するが、高格付発行体の投資対象よりも信用リスクが高い。また、サブ・ファンドの投資対象にはEMU加盟国のすべての通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨が含まれる。

- ・ サブ・ファンドは、さらに、その資産の3分の1を上限としてユーロ以外の通貨建ての債務証券および債権にも投資することができる。
- ・ サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント連動債券および転換社債に投資することができる。
- ・ サブ・ファンドは、さらに、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する持分、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する普通株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）および債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券（ABS）/モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められた裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g）に記載される商品が含まれる。

サブ・ファンドの投資対象は、環境的に持続可能な経済活動のためのEU基準（持続可能な投資を促進するための枠組みの確立のためおよびEU規則2019/2088を改正する2020年6月18日の欧州議会および欧州理事会のEU規則2020/852第7条（「タクソノミー規則」））を考慮したものではない。

サブ・ファンドは金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示（「SFDR」）に関する2019年11月27日の欧州議会および欧州理事会のEU規則2019/2088第6条を遵守する。したがって、サブ・ファンドの投資方針および投資先の投資対象の性質に起因する、サステナビリティ要因に及ぼす主要な悪影響（SFDR第7条第2項）を考慮していない。

基準通貨は、ユーロである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境および/または社会的な特性を追求するサブ・ファンドにおける債券のグローバルな分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、環境的および/または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および/または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構成、サステナビリティ・プロファイルの比較およびパフォーマンス比較のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグ・グローバル・アグレゲートTR(CHFヘッジ)インデックスを使用する。ベンチマークはESG特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン(利用できる場合)を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび/またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を世界中の上記の債務証券および債権に投資する。ここには、政府機関モーゲージ・バック証券(MBS)、不動産担保証券(RMBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)、資産担保証券(ABS)およびCDOが含まれる。MBSは、米連邦政府抵当金庫(GNMAもしくはジニー・メイ)、連邦住宅抵当公庫(FNMAもしくはファニー・メイ)、連邦住宅金融抵当公庫(フレディ・マック)等の政府および準政府機関により発行される。GNMAが発行する債券は、米国政府の無制限の信用保証により担保されているため、デフォルト・リスクが低い。一方、FNMAおよびフレディ・マックが発行する債券は、同様のヘッジを行わないので、デフォルト・リスクが低いと判断されることもある。MBS、RMBS、CMBS、ABSおよびCDOへの投資は、サブ・ファンドの純資産の40%を超えてはならない。MBS、ABSおよびCDO等の商品への投資は、非常に複雑で、かつ透明性が低い。これらの商品は、債権のプール(ABSの債権の場合、自動車もしくは学生ローンまたはクレジットカード契約に起因するその他の債権、MBSの場合、担保ローンとなる可能性がある。)のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点から見てプール内の債権の貸主から完全に分離している事業体により発行される。(利息、債権の償却およびこれらに関する特定の早期支払により構成される)原債権からの支払のキャッシュフローは、ABS、MBS等の商品の投資者に移転される。これらの商品は、償却のインフロー、ならびにトランシェ間の特定の早期支払および利払いの優先順位を定める階層に従い、異なるトランシェを構成する。金利が低下または上昇する場合、原債務者の借換の可能性の上昇または低下により原債権に対する特定の支払が上昇または低下する傾向があると、投資者が受領する予定の払戻しおよび再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS/MBSへの投資に伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドはTBA取引(すなわち先渡決済のモーゲージ担保証券(MBS))に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。

サブ・ファンドの特定される通貨は、サブ・ファンドの基準通貨を示すものであり、必ずしも投資の中核をなすものではない。そのため、基準通貨は、申込みおよび買戻しを決済し、すべての分配金を支払い、また運用実績を算出する通貨でもある。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント債および転換社債に投資することができる。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場(「CIBM」)においてまたはボンドコネクト(債券通)を通じて取引され

る人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国(「PRC」または「中国」)の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CI BMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場(CI BM)において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCI BMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。上記の理由から、サブ・ファンドはリスクを理解している投資者に特に適している。さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよび引き下げの双方のために利用される。投資運用会社は、投資戦略の実行において、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することがある。

派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよびヘッジの双方のために利用される。サブ・ファンドのトータル・エクスポージャーは絶対VaR手法を利用して測定される。サブ・ファンドの平均レバレッジは1年間の平均で純資産総額の1,000%であるが、この水準をときに超過する可能性がある。レバレッジは利用される派生商品の想定上のエクスポージャーの総額として計算され、当サブ・ファンド内の投資リスクの水準を示唆しているとは限らない。想定元本の総額によるアプローチは、ヘッジ取引およびその他のリスク低減戦略が含まれている可能性がある派生商品のポジションをネットリング(相殺)することを認めない。高レバレッジの商品を利用する派生商品取引によりサブ・ファンドのレバレッジが上昇する可能性があるものの、このことがUCITS指令に従い検証および管理されているサブ・ファンドの全般的なリスク・プロファイルに及ぼす影響はほとんどないか全くない。投資者は「金融派生商品取引の利用」の項に記載されるリスクに留意すべきである。これらは高いレバレッジにより特に重要である。

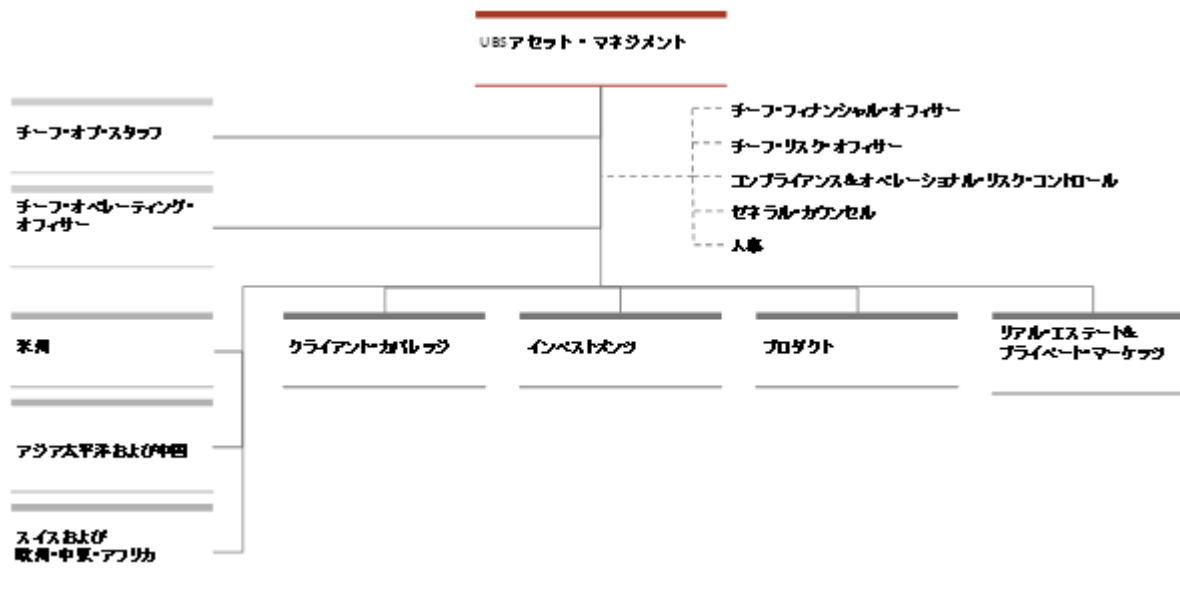
基準通貨は、スイス・フランである。

(2)【投資対象】

前記「(1)投資方針」を参照のこと。

（3）【運用体制】

運用体制



2023年5月現在

2023年3月末現在、UBSアセット・マネジメントは世界各地に約820名の運用のプロフェッショナルを配している。

運用方針の意思決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのパフォーマンスを上げることを運用の目標として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割が重視される。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して隈なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

投資運用会社は、2段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

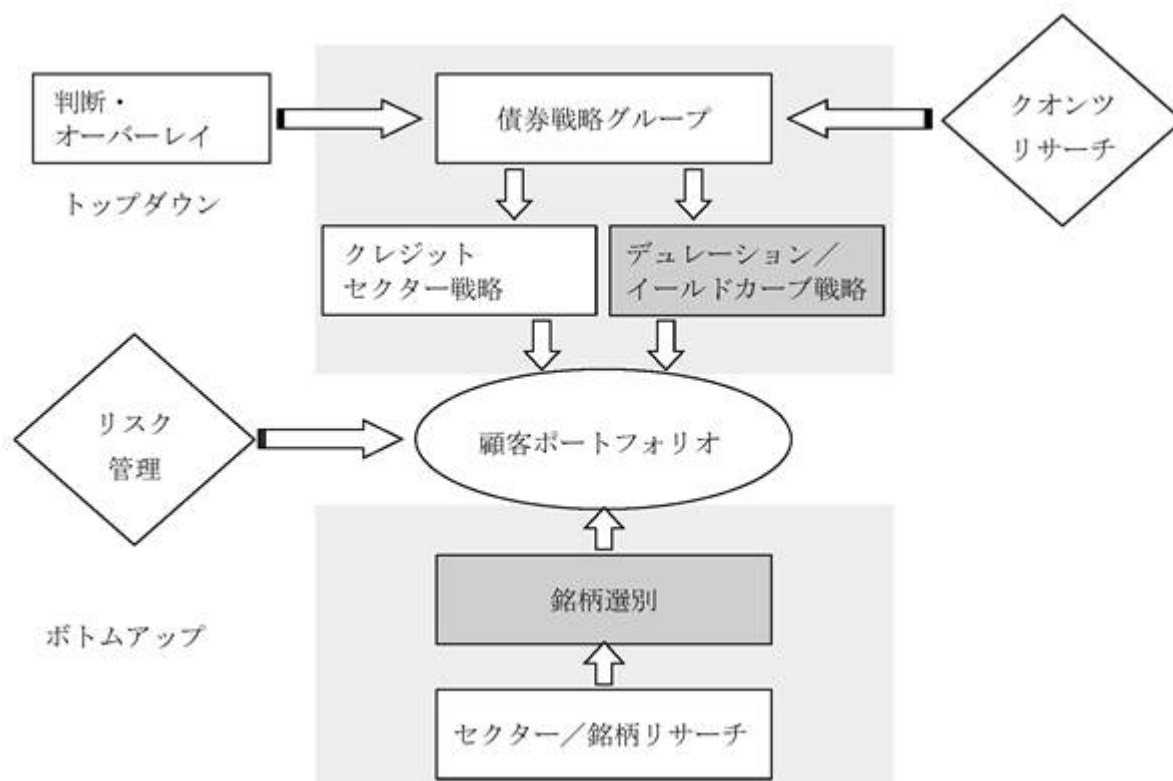
- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとられないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。投資運用会社は、ブローカーや企業だけではなく、企業の納入業者、競合相手および他の業界の専門家とも話し合う。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察力に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。

- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家らは、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

投資決定プロセス

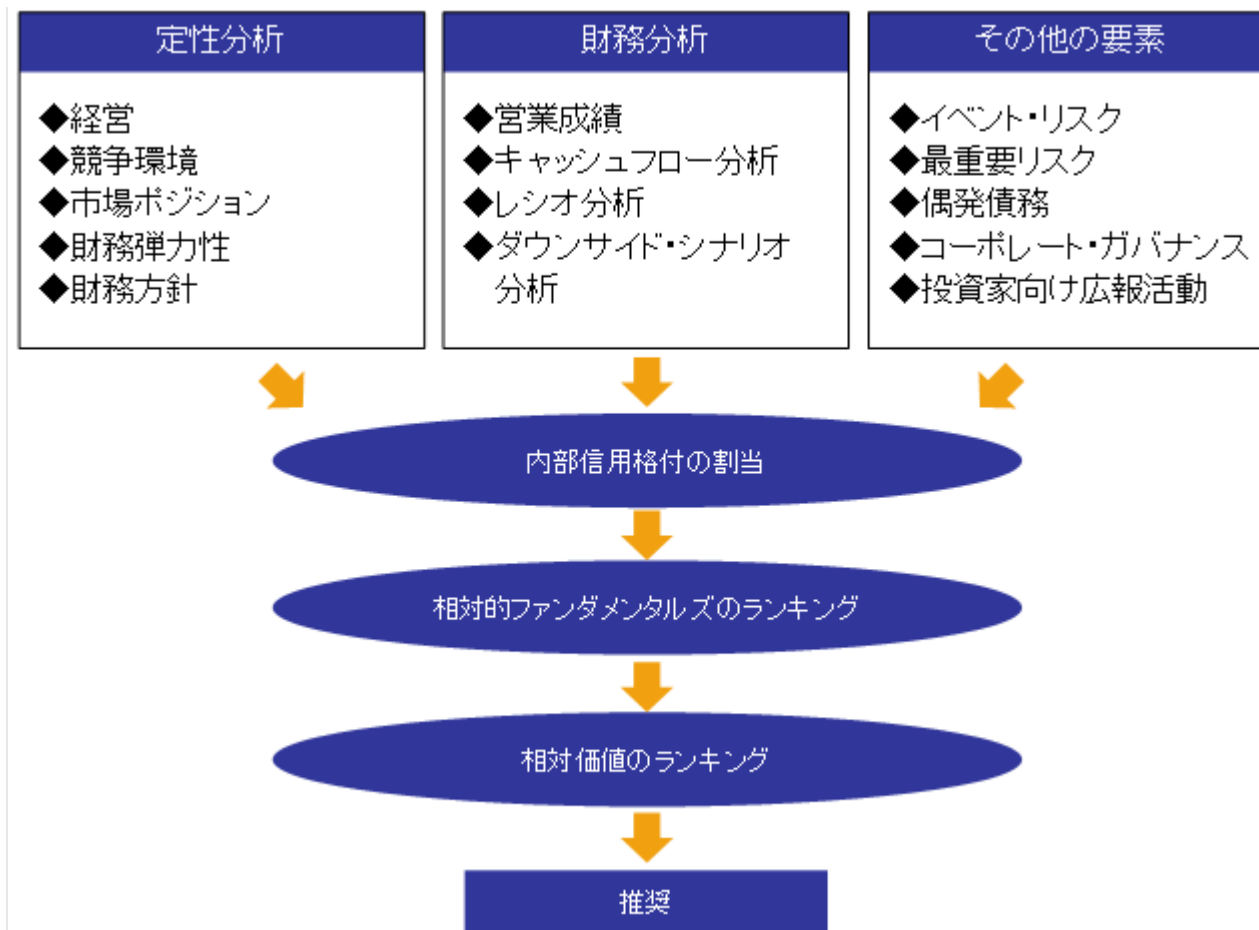
投資プロセスは、投資価値を決定し定量化するための継続した努力を基盤とする。社内クレジット・リサーチ・アナリストが行う長期的ファンダメンタル・リサーチに重点を置く。投資決定は、「トップダウン」プロセスと「ボトムアップ」銘柄選別の組合せに基づく。トップダウン・アプローチは、デュレーション目標設定、イールドカーブのポジショニングおよびセクター選択を含む。これに対し、ボトムアップ銘柄選別プロセスも同様に重要であり、セクター専門家がクレジット・アナリストと緊密に協力して実行する。リスク管理は、ポートフォリオ構築プロセスに統合される。投資対象の各特質（デュレーション、イールドカーブのポジショニング、セクター選択および銘柄選別）に対し、その相対的な魅力に応じてトラッキング・エラーを配分する。



クレジット・リサーチ

投資運用会社の専門家の債券のクレジット・リサーチ・チームは、各市場におけるすべての実際の企業のクレジット・ポジションと起こり得る可能性を分析し、監視する。かかるプロセスは、トップダウン・アプローチ（各業種に作用するマクロ経済力を計測）およびボトムアップ・アプローチ（経営力、市場ポジションおよび重要な財務比率を評価）を伴っている。上記専門家はまた、新たなリサーチ上の識見を求めて外部アナリスト、エコノミスト、コンサルタントおよび研究者とも協議する。かかる者の専門知識は、投資専門家の定性的見解と相俟って戦略の基盤を提供する。リサーチはコンピュータ上で保有され、世界中で利用できる。

ボトムアップ・クレジット・リサーチ



ポートフォリオ構築

ポートフォリオの構築プロセスは、アクティブ運用の投資対象の四つの特徴（デュレーション目標設定、イールドカーブのポジショニング、セクター選択および銘柄選別）に沿って編成される。

デュレーション目標

債券ポートフォリオを運用する際の非常に重要な決定は、デュレーションの決定である。デュレーションは、金利の変動に対するポートフォリオの価格感応度の基準となる。ファンドの運用は、市場が割安に評価されている場合に追加収益を得ること、または市場が割高に評価されている場合に値下がりを抑えることを目的とする。投資運用会社は、投資専門家の経験と定性的評価（市場行動の分析）に依拠しており、かかる専門家はまた、投資運用会社独自の評価モデルにより支えられている。モデルは、基本的価値を算出し、市場価格との違いを示している。

かかるモデルについては、上級投資専門家が参加する定期的投資委員会で議論され、課題として検討される。参考指標のデュレーションに比べより長期、中立または短期いずれのデュレーション・スタンスをとるべきか決定するにあたり、定性分析を定量分析との組合せを基礎とする。

イールドカーブのポジショニング

金利リスクに関する次のステップは、イールドカーブに沿ったポートフォリオのポジショニングである。原則として、イールドカーブは、より急勾配になった後により平坦になるかまたはイールドカーブ全体が同方向に上方もしくは下方に動く可能性がある。こうした動きを捉える3つの異なるイールドカーブ戦略を、「ブレット」戦略、「バーベル」戦略および「ラダード」戦略と区別する。イールドカーブに沿ってポートフォリオのポジションを取るため、評価モデルとともに投資専門家の経験豊富な判断に依拠する。市場全体の特別利益および価格予想は、イールドカーブの満期範囲に沿った同一基準の参考指標加重額である。実際、カーブのすべての満期時点についてこうした二種の

シグナルを得ることができる。これは、評価の観点から、投資につき最も魅力的であるかまたは最も魅力的ではない満期または満期範囲を見極める手助けとなる。投資専門家の市場行動分析を加味した上で、次に、参考指標から乖離するため目標イールドカーブ戦略を利用することができ、よって顧客のため付加価値を提供することができる。

セクター選択

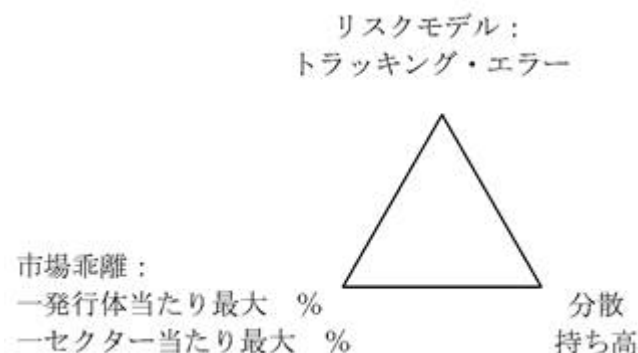
信用判断は、個々の銘柄の他、個々のセクターの選別を含む。セクターの選択により、投資運用会社は、政府、企業、国際機関／国家および担保付等の借り手のカテゴリーまたは公認格付機関により定められたクレジット・クオリティのカテゴリーへのポートフォリオの分類についてとらえでる。経験豊富な投資専門家の定性分析を用いて、個々のセクター間のリスクとリターンを相殺を特定することができ、これにより、参考指標に比べ一部セクターの組入比率を高くするかまたは低くする投資機会を創出することができる。

銘柄選別

銘柄選別は、投資プロセスにおける意思決定の最終段階を表す。プロセスにおける本段階の目標は、投資ユニバースから得た各銘柄証券の最適数で選択されたセクターを満たすことである。かかる有価証券は当該セクター特有のリスクを示すため、セクター内およびセクター全体での適切な分散が重要である。その指針となるのが、セクター特有のリスクの分散に必要な相関関係のない有価証券の数および最適組入比率を示す「分散スコア」分析である。定量分析に加え、上席ポートフォリオ・マネジャーおよびクレジット・リサーチ・スタッフは、クレジット市場における最新の動向について定期的に協議する。各銘柄証券は、3要素、すなわち、信用見通し（経営、イベント・リスク等）、専門事項（流動性、供給量等）および評価（絶対および相対イールド・スプレッド）について分析される。

リスク管理

最適かつ選択的なリスクの引受けが、健全かつ積極的なポートフォリオ戦略の最も明確な二つの特徴である。投資の意思決定プロセスで成功するには、戦略上、見返りのありそうなリスクを引き受ける一方、適切に補償されそうにないリスク負担を避けることを確保しなければならない。リスク管理は単なるトラッキング・エラー・ツールというより広範な概念であり、これについて3つの重要なアプローチを実行している。



リスク管理の三角形の上記の3側面を同時に遂行することにより、予想されるトラッキング・エラーから実際はかなり乖離するリスクが確実に最低限に保たれる。ポートフォリオの保有銘柄数により主にコントロールされる銘柄特有リスクの十分な分散は、銘柄選別による付加価値と、同一銘柄が大惨事によりポートフォリオの運用成績に重大な影響を及ぼすリスクとを相殺することになる。ポートフォリオと参考指標の間で、デュレーションまたはスプレッド・デュレーション等の市場リスク・

エクスポージャーをコントロールすることにより、金融危機のような極端な市況においても、ポートフォリオの運用成績が参考指標の実績から大幅に乖離しないことが保証される。

委員会その他の内部機関

リスク管理およびリスク・コントロール

リスク管理グループの重要な目的は、社内のポートフォリオ・マネジャーによるリスク調整後収益の最大化を手助けすることである。

すべてのリスク・モデルおよびシステムは、投資プロセスに関連して開発される。特製リスク管理ツールの必要性から、既製のリスク管理商品への依拠からの脱却が促進された。すべての資産クラスのための意思決定プロセスと一致する最先端の独自モデルの開発に相当の資金が投入されている。

独自のリスク管理システムは、株式、債券および多数の資産から成るポートフォリオを対象とする。ポジションは、毎日の営業終了時にファンドの会計システムからダウンロードされ、夜間に処理される。結果は、社内ネットを通じポートフォリオ・マネジャーに配信される。このようにして、正確かつ最新のリスク情報を受け取ることができる。

リスク・コントロールは、特に債務と評判のダメージを防止するため、資産運用業務における重要な側面である。最高基準のリスク識別、リスク管理およびリスク・コントロールは、事業グループの成功、評判および実力の継続にとって必要不可欠であり、このため、グループの経営陣およびスタッフは、最良の市場実務を展開し、これをすべてのリスク関連活動に応用することに専念する。

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理は、強力な内部コントロールというファンダメンタルズに基づいており、これには適切な責任の分離を含む。UBSアセット・マネジメント内のリスク管理およびリスク・コントロールは、すべての事業分野とともに投資運用・リサーチ部門により遂行され、事業グループ内の強化されたリスク・コントロール機能により独立して監視されており、またグループはグループの最高リスク責任者との間で綿密に調整を行っている。

法務およびコンプライアンス

法務・コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門とは明確に分離されている。コンプライアンス担当役員および法務スタッフは、規制と業務手続の精査を行っている。さらに、顧客ガイドラインおよび契約上のコンプライアンスについて、定期的なポートフォリオ検討委員会が開催されている。

(4)【分配方針】

管理会社は、約款第10条に従い、年次決算の終了後に、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか、およびその金額を決定する。分配は、収益(分配収入および利息収入)または元本により構成され、手数料および費用を含む場合と含まない場合とがある。一定の国の投資家は、受益証券の売却による値上がり益よりも受領する元本に高い税率を課される場合がある。そのため、分配型クラス受益証券(- d i s tクラス受益証券、- m d i s tクラス受益証券)より成長型クラス受益証券(- a c cクラス受益証券)の申込みを、選好する投資家もいる。成長型クラス受益証券(- a c cクラス受益証券)の収益および元本に関する投資家への課税時期が、分配型クラス受益証券(- d i s tクラス受益証券)の場合よりも、遅くなる場合がある。投資家は、個々の状況に関する税務面の助言のために、資格を有する専門家に相談すべきである。いずれの分配も、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格から直ちに控除される。分配により、ファンドの純資産が2010年法が定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払を行うか、および分配金の支払を停止するかを決定する権限を有している。

支払日から5年以内に請求されない分配金および分配受益証券についての権限は消滅し、関係するサブ・ファンドまたはクラス受益証券に帰属する。かかるサブ・ファンドまたはクラス受益証券が既に清算されている場合、分配金および分配受益証券は、各々の純資産に応じてファンドの残存するサブ・ファンドまたは関係するサブ・ファンドの残存するクラス受益証券に対して発生する。管理会社は、純投資収益およびキャピタル・ゲインの充当に関して、無償での受益証券の発行を決定することができる。分配が実際の収益を受ける権利に一致するよう、収益平準化額を算出する。

「- a c c」を名称に含むクラス受益証券は、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行わない。

「- d i s t」を名称に含むクラス受益証券は、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行う。

「- m d i s t」を名称に含むクラス受益証券は、報酬および費用を控除した上で月次で分配を行うことができる。当該分配は、元本を原資として行うことができる。元本を原資とする分配により、サブ・ファンドに投資した投資家の当初の投資元本が目減りすることがある。また、収益を原資とする分配、または元本およびノもしくはキャピタル・ゲインに関わる分配により、サブ・ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格が直ちに低下することがある。

分配の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある。

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

< 参考情報 >

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

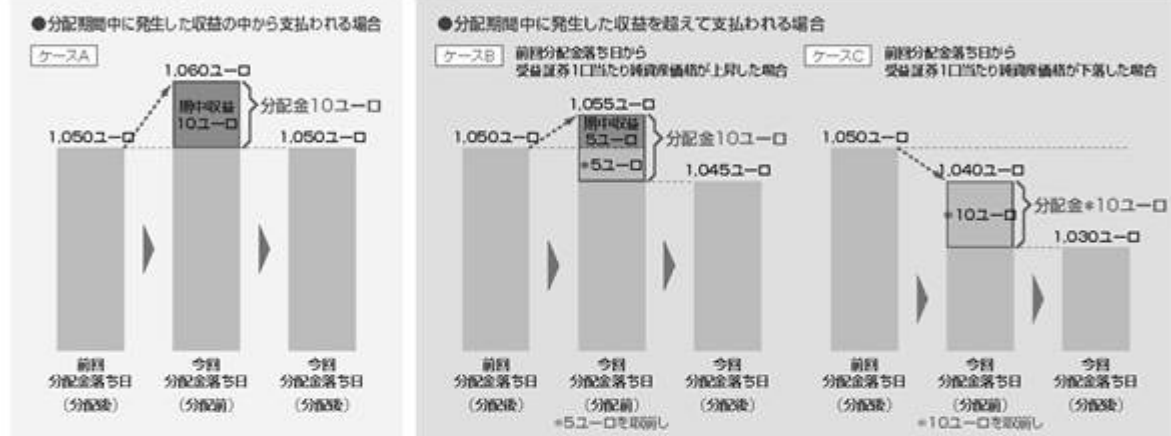
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格は、前回分配金落ち日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※「分配期間」とはある分配金落ち日から翌月の分配金落ち日までの期間をいいます。

■ 分配金と受益証券1口当たり純資産価格の関係(イメージ)



(注)上図表はイメージ図であり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

○分配金は、ファンド毎の分配方針に基づいて支払われます。

○上図のそれぞれのケースにおいて、前回分配金落ち日から今回分配金落ち日まで保有した場合の損益をみると、次の通りとなります。

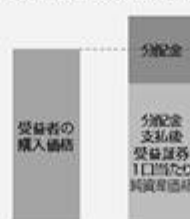
ケースA: 分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 0ユーロ = 10ユーロ
 ケースB: 分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 ▲5ユーロ = 5ユーロ
 ケースC: 分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 ▲20ユーロ = ▲10ユーロ

➡ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、受益証券1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断下さい。

受益者のファンドの購入価格によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

●分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに該当する場合



●分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに該当する場合



◎受益者の購入価格にかかわらず、分配金はすべて課税対象となります。

(5)【投資制限】

各サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1. ファンドが認可している投資対象

1.1 サブ・ファンドの投資対象は、主として、以下のものより構成されなければならない。

- a) 金融商品の市場に関する2004年4月21日付の欧州議会/理事会の通達2004/39/ECにより定義される規制を受ける市場に上場されるか、またはかかる市場で取引される有価証券および短期金融商品
 - b) 規制を受け、公認かつ公開の定期的に取り引が行われるEU加盟国内の別の市場で取引される有価証券および短期金融市場商品。「EU加盟国」とは、欧州連合の加盟国をいう。欧州経済地域を構成する契約の当事者であるものの、EU加盟国でない国は、かかる契約および関連する契約の範囲内において、EU加盟国に相当するとみなされる。
 - c) EU非加盟国の証券取引所への正式な上場が認められているか、またはヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカもしくはオーストラレイシア諸国(以下「承認された国」という。)の公認かつ公開の定期的に取り引が行われる別の市場で取引される、有価証券および短期金融商品
 - d) 新規発行される有価証券および短期金融商品。ただし、発行要項において、1.1項a)からc)に定める証券取引所または規制を受ける市場への正式な上場申請を行い、かつ有価証券の発行から1年以内に申請が承認されることを要する旨を定めなければならない。
 - e) 2010年法に定義されるEU加盟国もしくはEU非加盟国に登録上の事務所を置く、通達2009/65/ECに従い認可されるUCITSならびに/または通達2009/65/EC第1条(2)a)およびb)に規定されるその他のUCIの受益証券。ただし、以下を条件とする。
 - かかるその他のUCIが、ヨーロッパ共同体法に基づき適用されるものと同等の健全性の監督に服することを求める法令に従い承認されているとCSSFが判断していること、および監督当局間の協力を確保するための十分な条項が存在すること。
 - その他のUCIの受益者に与えられる保護水準が、ファンドの受益者に与えられる保護水準と同等であり、特に、資産の分別保有、借入れ、貸付ならびに有価証券および短期金融商品の空売りを規定する通達2009/65/ECの規定と同等の規定を適用すること。
 - その他のUCIの事業運営が年次報告書および半期報告書の対象であり、報告期間中に発生する資産および負債、収益ならびに取引が評価されること。
 - 受益証券が取得される予定のUCITSまたはこのような他のUCIが、その約款または設立文書に従い、その資産額の10%を上限として別のUCITSまたはUCIの受益証券に投資できること。
- サブ・ファンドの投資方針に反する場合を除いて、かかるサブ・ファンドは、その資産額の10%を上限として、他のUCITSまたはUCIの資産に投資することができる。
- f) 満期までの残存期間が12か月以下の、金融機関の当座預金または通知預金。ただし、当該金融機関の登記上の事務所がEU加盟国にあるか、または(当該金融機関の登記上の事務所がEU非加盟国にある場合には)ルクセンブルグの監督当局がヨーロッパ共同体法に基づく監督規則と同等であると判断する監督規則に従うことを条件とする。
 - g) 上記a)、b)およびc)に掲げる規制を受ける市場で取引される、現金等価物で決済される商品を含む、金融派生商品(「派生商品」)、ならびに/または証券取引所もしくは規制を受ける市場で取引されない派生商品(「OTC派生商品」)。ただし、以下を条件とする。
 - 派生商品の利用が、各サブ・ファンドの投資目的および投資方針に一致し、かつその目標の達成に適していること。

- 投資対象が2010年法第41条(1)に規定される商品で、サブ・ファンドの投資方針に従い直接的にまたは他の既存のUCI/UCITSを通して間接的に投資を行うことができるマクロ経済指数、金利または為替レート等の金融指数であること。
 - サブ・ファンドが、投資先の資産の適切な分散を通じて、サブ・ファンドに適用される後記「リスク分散」の項に記載される分散要件の遵守を徹底すること。
 - OTC派生商品に関する取引の相手方当事者が健全性の監督に服し、金融監督委員会が承認する範疇に属し、かつ取締役会が明示的に承認している金融機関であること。取締役会による承認手続が、UBSアセット・マネジメント・クレジット・リスクにより作成される原則に基づき、かつ特に同種の取引決済に関わる取引相手方の信用力、評判および経験に加え、取引相手方の資本提供の意思に関してのこと。取締役会が自身が承認した取引相手方のリストを保持していること。
 - OTC派生商品が、日次ベースで、信頼に値する検証可能な評価が行われ、ファンドの主導により、かつ公正価値で、バック・ツー・バック・ローン取引によりいつでも売却、清算、または決済できること。
 - 取引相手方が、該当するサブ・ファンドが運用するポートフォリオの組入銘柄(トータル・リターン・スワップもしくは類似の性格を有する金融派生商品等)、または該当するOTC派生商品の原資産の構成に関する裁量権を付与されていないこと。
- h) 規制を受ける市場で取引されていない、2010年法第1条が定める短期金融場商品。ただし、かかる商品の発行証券または発行体は、投資者および投資対象の保護を定める規則による規制を受け、かつ、当該商品が以下の条件に従うものとする。
- 政府、地域機関もしくは地方機関またはEU加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、欧州連合(EU)もしくは欧州投資銀行、EU非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟国、もしくは最低でも一つのEU加盟国が属する公的国際機関より発行または保証されていること。
 - 1.1項a)、b)およびc)に記載される規制を受ける市場で有価証券が取引されている企業が発行体であること。
 - ヨーロッパ共同体法が定める基準に従う健全性の監督に服する機関、またはヨーロッパ共同体法による規定と少なくとも同等に厳格であるとCSSFが判断する監督に服し、かつこれを遵守している機関により、発行または保証されていること。または、
 - CSSFにより承認される範疇に属するその他の発行体が発行する有価証券。ただし、上記の箇条書き1番目、2番目または3番目に相当する投資者の保護が当該商品への投資に対して適用され、かつ、かかる発行体が、最低1,000万ユーロの株主資本を有し、第4回理事会通達78/660/EECの規定に基づき年次決算書を作成および公表する会社であるか、または一もしくは複数の上場企業を擁し、その資金調達に責任を有するグループ内の法主体か、銀行が提供する与信枠を利用して債務証券による資金調達を行う法主体であることを条件とする。
- 1.2 各サブ・ファンドは、1.1項に定める投資制限に関わらず、サブ・ファンドの純資産額の10%を上限として、1.1項に記載される証券以外の証券および短期金融商品に投資することができる。
- 1.3 管理会社は、派生商品に関連する全般的なリスクがファンドの組入銘柄の純資産総額を超えないことを確保しなければならない。各サブ・ファンドは、投資戦略の一環として、裏付商品の全般的なリスクが第2項に定める投資制限を越えないことを条件に、2.2項および2.3項の制限内で、派生商品に投資することができる。
- 1.4 各サブ・ファンドは、付随的に流動資産を保有することができる。

2. リスク分散

- 2.1 リスク分散の原則に従い、管理会社は、一サブ・ファンドの純資産額の10%を超えて同一金融機関の有価証券または短期金融商品に投資することができない。管理会社は、一サブ・ファンドの純資産額の20%を超えて同一金融機関の預金に投資することができない。サブ・ファンドがOTC派生商品の取引を行う場合、取引相手方が上記1.1項f)に定義される金融機関である場合、取引相手方リスクが当該サブ・ファンドの資産の10%を超えてはならない。最大許容エクスポージャーは、他の相手方との取引においては、5%まで引き下げられる。一サブ・ファンドの純資産額の5%超を占める当該金融機関の有価証券および短期金融商品の全ポジションの総価値が、当該サブ・ファンドの純資産額の40%を超えてはならない。本制限は、健全性の監督に服する金融機関の預金またはかかる金融機関のOTC派生商品の取引には、適用されない。
- 2.2 2.1項に定める制限の上限に関わらず、各サブ・ファンドは、
- 同一金融機関が発行する有価証券および短期金融商品、
 - かかる金融機関への預金、ならびに/または
 - かかる金融機関を取引相手とするOTC派生商品
- を組み合わせ、純資産の20%を超えて投資してはならない。
- 2.3 上記に反し、下記が適用される。
- a) 2.1項に定める10%の上限は、欧州議会および欧州理事会のEU指令2019/2162第3条第1項におけるカバード・ボンドの定義に該当する債券、ならびにEU加盟国に所在し、当該国において当該証券の保有者を保護するために用意される公的機関による特別な健全性の監督に服する金融機関により2022年7月8日より前に発行された債務証券においては、25%まで引き上げられる。特に、2022年7月8日より前に発行されたかかる債券の発行により得られる資金は、法律に従い、債務証券の存続期間中、かかる発行により生じる債務を十分にカバーし、かつ発行体の破産の場合に元利金の支払に優先権を与える資産に対して投資されなければならない。一サブ・ファンドが一発行体が発行する債券にその純資産の5%を超えて投資する場合、かかる投資対象の総額が、当該サブ・ファンドの純資産額の80%を超えてはならない。
- b) 10%の上限は、EU加盟国またはその地方機関、別の承認された国または一もしくは複数のEU加盟国が属する法定の公的国際団体が発行または保証する有価証券または短期金融商品については、35%まで引き上げられる。
- 2.3項a)およびb)に記載の特別規定に該当する有価証券および短期金融商品は、上記40%のリスク分散の制限の算出には含まれない。
- c) 2.1項、2.2項、2.3項a)およびb)に記載される制限を累積してはならない。そのため、かかる各項で列挙される、同一金融機関の有価証券もしくは短期金融商品への投資、または当該機関の預金もしくは派生商品への投資が、特定のサブ・ファンドの純資産額の35%を超えてはならない。
- d) 理事会通達83/349/EECまたは公認の国際会計基準に従う連結決算書の目的において同一グループに属する企業は、本項に定める投資制限の計算上、同一発行体とみなされなければならない。
- ただし、同一の企業グループの有価証券および短期金融商品への一サブ・ファンドによる投資の上限は、合計で当該サブ・ファンドの資産の20%とする。
- e) 管理会社は、リスク分散のために、一サブ・ファンドの純資産額の100%を上限として、EU加盟国またはその地方機関、別の承認されているOECD加盟国、中国、ロシア、ブラジル、インドネシアもしくはシンガポールまたは一もしくは複数のEU加盟国が属する法定の公的国際団体が発行または保証する様々な銘柄の有価証券および短期金融商品に投資する権限を有する。当該有価証券または短期金融商品は、少なくとも6銘柄の証券に分割しなければならず、同一発行体の有価証券または短期金融商品が、一サブ・ファンドの純資産総額の30%を超えてはならない。
- 2.4 その他のUCITSまたは他のUCIへの投資には、以下の規定が適用される。

- a) 管理会社は、一サブ・ファンドの純資産の20%を上限として同一のUCITSまたは他のUCIの受益証券に投資することができる。本投資制限の実施上、複数のサブ・ファンドを有するUCIの各サブ・ファンドは、独立した発行体とみなされるが、各サブ・ファンドが第三者に対して個別に責任を負うことを条件とする。
- b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資が、サブ・ファンドの純資産額の30%を超えてはならない。サブ・ファンドが投資するUCITSまたは他のUCIの資産は、2.1項、2.2項および2.3項に定める上限の算出の際には、含まれない。
- c) サブ・ファンドがその投資方針に従い、その資産の大半を他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に投資する場合、サブ・ファンド自身ならびにサブ・ファンドが投資する他のUCITSおよび/またはその他のUCIが請求する上限管理報酬は、後記「4 手数料等及び税金（3）管理報酬等」の項に記載される。

2.5 サブ・ファンドは、ファンドの一または複数の他のサブ・ファンドにより発行されるか、または発行された受益証券を買付、取得および/または保有することができるが、以下を条件とする。

- 投資先のサブ・ファンド自身が、かかる投資先のサブ・ファンドに投資しているサブ・ファンドに投資しないこと。
- 取得される投資先のサブ・ファンドが、同一のUCIの他の投資先のサブ・ファンドの受益証券に投資できる自身の資産の上限が、その販売目論見書または定款に従い、10%を超えないこと。
- 財務書類および定期報告書における適正な評価に関係なく、かかる有価証券に付随する議決権が、当該サブ・ファンドにより保有される期間中、停止されていること。
- サブ・ファンドがこれらの有価証券を保有する限り、その価値が、いかなる場合にも、2010年法に従うサブ・ファンドの最低純資産の検証のために同法が定める純資産価格の計算に含まれないこと。
- サブ・ファンドの水準、およびサブ・ファンドが投資する投資対象のサブ・ファンドの水準において、管理事務/買付または買戻しの手数料が重複して請求されないこと。

2.6 ファンドは、あるサブ・ファンドの方針が、当該サブ・ファンドの投資方針に従い、CSSFが承認する特定の株式または債券指数に連動することである場合、当該サブ・ファンドの資産の20%を上限として、同一発行体の株式および/または債券に投資することができる。ただし、以下を条件とする。

- 指数の構成が十分に分散されていること。
- 指数がその参照市場の適切なベンチマークであること。
- 指数が適切な方法で公表されていること。

例外的な市況、および特に一部の有価証券または短期金融商品の比率が高い、規制を受ける市場であることを理由に正当であると判断されることを条件に、上限を35%とする。かかる上限までの投資は、同一発行体の場合に限り、認められる。

第1項および第2項が定める制限を、故意にはなく、または引受権行使の結果として超過する場合、管理会社は、受益者の最善の利益を図りつつ、事態の收拾を最優先するために、有価証券の売却に努めなければならない。

新たに設定されるサブ・ファンドは、リスク分散投資の原則を遵守し続けるという条件で、正式な認可を取得してから6か月間、特定のリスク分散の制限を逸れることができる。

3. 投資制限

管理会社は、以下の行為をしてはならない。

3.1 継続的な販売が何らかの契約上の取決めにより制限される有価証券を、ファンドのために取得すること。

- 3.2 管理会社が、管理会社が運用する他の投資信託と共同で、当該発行体の経営に重大な影響を及ぼす権利を行使できるような議決権付の株式を取得すること。
- 3.3 以下の割合を超えて取得すること。
- 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - 同一発行体の債務証券の10%
 - 同一のUCITSまたはUCIの受益証券の25%
 - 同一発行体の短期金融商品の10%
- 上記の2番目から4番目について、債務商品または短期金融商品の総額ならびに発行済受益証券の純合計額を取得時に決定できない場合、かかる証券対象の証券の制限を遵守する必要はない。
- 以下の場合、3.2項および3.3項の規定の適用が免除される。
- EU加盟国、その地方機関または別の承認された国が発行または保証する有価証券および短期金融商品
 - EU非加盟国が発行または保証する有価証券および短期金融商品
 - 一または複数のEU加盟国が属する公的国際機関が発行する有価証券および短期金融商品
 - EU非加盟国の法律において、かかる株式保有が当該EU非加盟国の発行体の有価証券への唯一の適法な投資方法である場合に、当該EU非加盟国を本拠地とする発行体の有価証券に主に投資する企業の株式。このような場合、2010年法を遵守しなければならない。
 - 子会社が所在する国において、ファンドのみのために、受益者の請求による受益証券の買戻しに関する運用、助言、もしくは販売等の業務を行う子会社の株式
- 3.4 有価証券、短期金融証券または1.1項 f) および g) に列挙されるその他の商品の空売りを行うこと。
- 3.5 貴金属またはそれに関連する証券を取得すること。
- 3.6 不動産への投資、および商品または商品契約の売買。
- 3.7 借入れを行うこと。ただし、以下の場合を除く。
- 外国通貨の買付のためのバック・ツー・バック・ローンによる借入れ
 - 一時的な、かつ当該サブ・ファンドの純資産額の10%を超えない借入れ
- 3.8 第三者のための借入れを認めること、または保証人になること。本制限は、全額払込済でない有価証券、短期金融商品または1.1項 e)、 g) および h) に列挙されるその他の商品の取得を妨げるものではない。

管理会社は、ファンドの受益証券が募集および販売される国々の法令規制の遵守を徹底するために必要がある場合、受益者の利益のために、いつでも投資制限を追加する権限を有している。

4. 資産のプール

取締役会は、効率性のために特定のサブ・ファンドの資産の内部統合および/または共同管理を認めることができる。このような場合、異なるサブ・ファンドの資産を一括して管理する。共同管理下の資産を「プール」と呼び、プールは、内部管理目的に限定して利用される。プールは公式のファンドではなく、受益者が直接プールを利用することはできない。

プール

取締役会は、複数のサブ・ファンド(かかる文脈上、「参加サブ・ファンド」という。)の組入資産のすべてまたは一部をプール形式で投資および運用することができる。このような資産プールは、各々の特定の参加サブ・ファンドから、現金およびその他の資産(これらの資産が該当するプールの投資方針に合致している場合に限る。)を資産プールに移し替えることにより、設定される。その

後、管理会社は、さらに資産プールへの移し替えを行うことができる。参加額の全額を上限として、資産を参加サブ・ファンドに戻すこともできる。

特定の資産プール内の参加サブ・ファンドの持分は、同じ価値を有する受益証券を基準にして算出される。資産プールを設定する際、取締役会は、想定上の受益証券の当初価値を(管理会社が適切であると判断する通貨建てで)定め、参加サブ・ファンドが拠出した現金(またはその他の資産)に相当する参加サブ・ファンドの想定上の受益証券に割り当てなければならない。その後、資産プールの純資産を既存の想定上の受益証券の口数で除すことにより、想定上の受益証券の価値を算出する。

追加の現金または資産が資産プールに拠出されるか、または資産プールから引き出される場合、関係する参加サブ・ファンドに配分される想定上の受益証券の口数は、資産プールに拠出されるか、または資産プールから引き出される現金または資産を、参加サブ・ファンドの資産プールにおける持分の現在価値で除すことにより算出される口数の分だけ、増減する。現金を資産プールに拠出する場合、計算目的上、税務費用ならびに現金投資のためのクロージング手数料および取得費用に充当するために管理会社が適切であると判断する金額を減額する。現金を引き出す場合、資産プールの有価証券またはその他の資産の処分において発生する費用の額を計上するためにその分の減額を行うことがある。

ある資産プール内の資産から発生する配当、利息および収益と同様のその他の配当が、当該プールに配分されると、純資産が増加する。ファンドが清算される場合、資産プールの資産は資産プール内の各々の持分に比例して参加サブ・ファンドに配分される。

共同管理

運営および管理費用を削減しつつ、広範な分散投資を可能にするために、取締役会は一または複数のサブ・ファンドの資産のすべてまたは一部を別のサブ・ファンドまたはその他の投資信託の資産と一括して管理することを決定できる。以下の項において「共同管理ファンド」とは、ファンドおよびその各サブ・ファンド、ならびに共同管理の取決めが存在し得る一切のファンドをいう。「共同管理資産」とは、上記の共同管理契約に従い管理される共同管理ファンドの資産全体をいう。

各投資運用会社は、共同管理契約の一環として、共同管理ファンドに関して統一的に、ファンドおよびファンドの各サブ・ファンドのポートフォリオ構成に影響を与える投資対象および資産の売却を決定する権限を有する。各々の共同管理ファンドは、共同管理資産の総評価額に対して自身の純資産が占める比率に相当する、共同管理資産における持分を有している。この保有比率(かかる文脈において、「持分割合」と称する。)は、共同管理の下で保有または取得されるすべての資産クラスに適用される。投資および/または売却に関する決定は、共同管理ファンドの持分割合には影響を及ぼさないが、将来の投資分は当該割合により割り当てられる。資産を売却する場合、個々の共同管理ファンドが保有する割合に応じて共同管理資産から控除される。

ある共同管理ファンドに新規の購入申込みがある場合、購入申込金は、申込みが行われる共同管理ファンドの調整後の持分割合を考慮した上で、各共同管理ファンドに配分され、このような調整が、かかる共同管理ファンドの純資産の増加に対応する。共同管理ファンド間で資産を移し替えると、各共同ファンドの純資産総額が、調整後の持分割合に応じて変動する。同様に、ある共同管理ファンドが買戻請求を受ける場合、買戻しの現金が、買戻しが適用される共同管理ファンドの純資産の減少額を調整後の持分割合に基づき、共同管理ファンドの準備金から引き出される。この場合も、各共同ファンドの純資産総額が、調整後の持分割合に応じて変動する。

受益者は、共同管理契約により、特定のサブ・ファンドの資産構成が、取締役会または管理会社の委託先が特別な措置を取らない限り、別の共同管理ファンドに関連する事態(申込みおよび買戻し等)から影響を受ける可能性があるという事実、留意すべきである。そのため、その他の点がすべて等しければ、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが購入申込みを受けると、当該サブ・ファンドの手元現金が増加する。逆に、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが買戻しを受け

ると、サブ・ファンドの手元現金が減少する。ただし、購入申込みおよび買戻しを、共同管理契約の枠外で、各共同管理ファンドのために開設される購入申込みおよび買戻し専用の特別勘定で行うことができる。特別勘定には大量の購入申込みと買戻しを計上することができ、かつ、管理会社または管理会社の委託先がサブ・ファンドの共同管理契約への参加の終了をいつでも決定できるため、当該サブ・ファンドは、ファンドおよび受益者の利益に悪影響を及ぼすおそれがある場合、ポートフォリオの再編成を回避することができる。

別の共同管理ファンドに関連する買戻し、または別の共同管理ファンドに関連する(該当するサブ・ファンドに属するものとして計上できない)報酬および費用の支払の結果として生じる、特定のサブ・ファンドのポートフォリオ構成の変更により、当該サブ・ファンドの投資制限の違反が起こり得る場合、該当する資産が上記の調整による影響を受けないようにするために、かかる資産は、変更の実施前に、共同管理契約の対象から外される。

サブ・ファンドの共同管理資産は、同じ投資目的に従い投資される資産に限り、共同で管理される。これは、投資決定がすべての点において該当するサブ・ファンドの投資方針と一致することを徹底させるためである。共同管理資産は、同一の投資運用会社が投資および投資対象の売却の決定を行う権限を有し、かつ保管受託銀行が預託機関を務める資産に限り、共同で管理される。これは、保管受託銀行が、2010年法およびその他の法規定に従いファンドおよびそのサブ・ファンドの義務を完全に履行できることを徹底させるためである。保管受託銀行は、常に、ファンドの資産をその他の共同管理資産と分別保管しなければならない。これにより、保管受託銀行は、いつでも、各サブ・ファンドの資産を正確に区別することができる。共同管理ファンドの投資方針が、個々のサブ・ファンドの投資方針と正確に一致する必要はないため、共同管理ファンドの投資方針が、個々のサブ・ファンドの投資方針よりも厳しい制限を受けることがある。

取締役会は、事前の通知なしに、いつでも共同管理契約の終了を決定することができる。

受益者は、いつでも、共同管理契約を締結している共同管理資産および共同管理ファンドの問合せ時点における比率を、管理会社の登記上の事務所に問い合わせることができる。

共同管理資産の構成と比率を年次報告書に記載しなければならない。

ルクセンブルグ籍以外のファンドとの共同管理契約は、(1)ルクセンブルグ籍以外のファンドが関係する共同管理契約がルクセンブルグの法律に準拠し、かつルクセンブルグの管轄権に服すること、または(2)ルクセンブルグ籍以外のファンドのいかなる債権者、清算者、もしくは破産管財人に対してもサブ・ファンドの資産を利用させないことと、かかる資産の凍結を認めない各共同管理ファンドの権利が定められることを条件に、許可される。

5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品

ファンドおよびそのサブ・ファンドは、2010年法の条件および制限に従い、CS SFにより定められる要件に従う効率的なポートフォリオ運用のために、レポ契約、リバースレポ契約、証券貸付契約ならびに/または、有価証券および短期金融商品を裏付資産とするその他の技法および商品(「技法」)を採用することができる。かかる取引が、派生商品の使用に関連する場合には、条件および制限が、2010年法の規定を遵守しなければならない。「証券金融取引のエクスポージャー」の項に記載される技法は継続して適用されるが、市況に応じて証券貸付取引のエクスポージャーの停止または低減を随時決定することができる。このような技法および商品の利用が、投資家の最善の利益に一致するものでなければならない。

レポ契約とは、一方の当事者が、ある証券を相手方当事者に対して売却すると同時に、当該証券を、指定された将来の日に、当該証券の表面利率とは無関係の市場金利を反映した指定価格で買い戻す取り決めを行う取引である。リバースレポ契約とは、サブ・ファンドが、ある証券を相手方当事者から購入すると同時に、当該証券を、合意された日にかかる価格で、相手方当事者に売却することを約束する取引である。証券貸付契約とは、「ローン」の対象である証券の権原を「貸主」から「借

主」に移転し、借主が将来の日に貸主に「これに相当する証券」を交付することに合意する契約である（「証券貸付」）。

証券貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリア等の公認決済機関を通じて、またはかかる業務を専門とする一流の金融機関を通じ、かつ当該機関が定める手続に従い行う場合にのみ、行うことができる。

証券貸付取引の場合、ファンドは、原則として、貸付契約の締結時に少なくとも貸付証券の総額および未払利息に相当する金額の担保を受けなければならない。かかる担保は、ルクセンブルグの法律の規定により認められる金融上の担保の形で発行されなければならない。クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリア、または貸付証券の返済をファンドに保証する他の機関を通じて取引が行われる場合には、かかる担保は要求されない。

前記「（１）投資方針 担保の運用」の項の規定は、したがって、証券貸付の範囲内でファンドに提供される担保の運用に対して適用されるものとする。前記「（１）投資方針 担保の運用」の項の適用緩和規定として、金融セクターの受益証券は、証券貸付の範囲内で有価証券として認められる。

ファンドに証券貸付の分野で業務を提供しているサービス提供会社は、その業務に対して市場基準に見合う報酬を受領する権利を有する。かかる報酬の金額は、適切な場合、年次ベースで見直され、採用される。

現在、アームズレングスな状況での証券貸付取引に関連して取得する総収益の60%が該当するサブ・ファンドに貸方計上され、総収益の40%を証券貸付取引のブローカーとしてのUBSヨーロッパSE、ルクセンブルグ支店および証券貸付取引を執行するサービス提供者であるユービーエス・スイス・エイ・ジーが受領する。証券貸付プログラムの実行に伴うすべての費用/手数料は、総収益に対する証券貸付取引のブローカーの取り分から払い出される。これにより証券貸付業務に関連して発生するすべての直接的および間接的な費用/手数料をカバーする。UBSヨーロッパSE、ルクセンブルグ支店およびユービーエス・スイス・エイ・ジーはUBSグループの一部である。

さらに、管理会社は、証券貸付に関する枠組み合意を作成している。かかる枠組み合意には、関連する定義、証券貸付取引の契約管理に関する原則および基準の記載、担保の信用度、認可を受ける取引相手方、リスク管理、第三者に支払う報酬ならびにファンドが受領する報酬に加え、年次報告書および半期報告書に開示される情報を中心とする内容が含まれる。

管理会社の取締役会は、証券貸付取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、当該商品に対して以下のヘアカットを適用する旨を決定している。

資産クラス	最低ヘアカット率 (市場価格からの減額率)
固定および変動利付証券	
G10参加国（米国、日本、英国、ドイツおよびスイスを除く国々。発行体として当該国の連邦州および小郡を含む。）により発行され、格付がA [*] 以上の証券。	2%
米国、日本、英国、ドイツおよびスイス（その連邦州および小郡 ^{**} を含む。）により発行された証券。	0%
格付がA以上の債券。	2%
国際的組織によって発行された証券。	2%
法主体によって発行され、格付がA以上の銘柄の証券。	4%
地方機関によって発行され、格付がA以上の証券。	4%
株式	8%

以下の指数に組み入れられている資本は、容認できる担保として認められる。	ブルームバーグID
オーストラリア(S&P/ASX 50 INDEX)	AS31
オーストリア(AUSTRIAN TRADED ATX INDX)	ATX
ベルギー(BEL 20 INDEX)	BEL20
カナダ(S&P/TSX 60 INDEX)	SPTSX60
デンマーク(OMX COPENHAGEN 20 INDEX)	KFX
欧州(Euro Stoxx 50 Pr)	SX5E
フィンランド(OMX HELSINKI 25 INDEX)	HEX25
フランス(CAC 40 INDEX)	CAC
ドイツ(DAX INDEX)	DAX
香港(HANG SENG INDEX)	HSI
日本(NIKKEI 225)	NKY
オランダ(AEX-Index)	AEX
ニュージーランド(NZX TOP 10 INDEX)	NZSE10
ノルウェー(OBX STOCK INDEX)	OBX
シンガポール(Straits Times Index STI)	FSSTI
スウェーデン(OMX STOCKHOLM 30 INDEX)	OMX
スイス(SWISS MARKET INDEX)	SMI
スイス(SPI SWISS PERFORMANCE IX)	SPI
英国(FTSE 100 INDEX)	UKX
米国(DOW JONES INDUS. AVG)	INDU
米国(NASDAQ 100 STOCK INDX)	NDX
米国(S&P 500 INDEX)	SPX
米国(RUSSELL 1000 INDEX)	RIY

* 本表において、「格付」とは、スタンダード・アンド・プアーズ(S & P)が使用している格付基準を指している。S & P、ムーディーズ(Moody's)およびフィッチ(Fitch)の格付が、これに相当するそれぞれの基準に合わせて利用されている。これらの格付機関がある発行体に付与する格付が一致しない場合、最も低い格付を適用するものとする。

** これらの国が発行する無格付の債券も認められる。これらの債券に対してヘアカットは適用されない。

一般的に、以下の要件がレポ契約/リバースレポ契約および証券貸付契約に適用される。

- (i) レポ契約/リバースレポ契約または証券貸付契約の取引相手方は、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である。取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれを下回る格付(もしくはこれに相当する格付)に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。
- () 管理会社は、いつでも、貸付された証券をリコールできるか、または締結した証券貸付契約を終了できなければならない。
- () 管理会社がリバースレポ契約を締結する場合、管理会社は、発生ベースまたは時価評価ベースのいずれかにより、現金全額(リコールの実施時まで発生する利息を含む。)のリコールまたはリバースレポ契約の終了をいつでも行えることを徹底しなければならない。現金のリコールをいつでも時価評価ベースで行える場合、該当するサブ・ファンドの純資産価額の算出のために、リバースレポ契約の時価評価額を利用しなければならない。7日以内の固定期間のリバースレポ契約は、管理会社がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなすべきである。

- () ファンドがレポ契約を締結する場合、ファンドは、レポ契約に従い証券をリコールするか、または締結済のレポ契約の終了をいつでも行えるよう、徹底しなければならない。7日以内の固定期間のレポ契約は、ファンドがいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなされるべきである。
- (v) レポ契約/リバースレポ契約または証券貸付契約は、UCITS通達の目的上の借入または貸付を構成するものではない。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じるすべての収益(直接および間接の運営コスト/費用控除後)は、該当するサブ・ファンドに返却される。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じる直接および間接の運営コスト/費用のうち、該当するサブ・ファンドに配分される収益から控除される可能性があるものは、帳簿外収益を含んではならない。このような直接および間接の運営コスト/費用は、ファンドの年次報告書または半期報告書に記載される事業体に対して支払われ、かかる報告書において、各報酬の金額、および当該事業体が管理会社または保管受託銀行と関連があるかを示すものとする。

基本的なルールとして、トータル・リターン・スワップに対して以下の点が適用される。

- (i) トータル・リターン・スワップにより取得される純リターンの100%(直接および間接的な運営コスト/手数料を控除後)がサブ・ファンドに送金される。
- () トータル・リターン・スワップに関連して発生するすべての直接および間接的な運営コスト/手数料はファンドの年次および半期報告書に記載される会社に支払われる。
- () トータル・リターン・スワップに関連して手数料を分担する取決めは締結されていない。

ファンドおよびサブ・ファンドは、いかなる状況下でも、これらの取引のために投資方針を逸脱してはならない。同様に、これらの技法の利用により、該当するサブ・ファンドのリスク水準を本来のリスク水準(これらの技法を利用しない場合等)から大幅に上昇させてはならない。

かかる技法の利用に本質的に付随するリスクに関しては、前記「(1)投資方針」の「効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク」の項に記載の情報を参照のこと。

管理会社は、リスク管理手続きの一環として、管理会社または管理会社が指定する業務提供会社のうちの一つにより、これらの技法の利用を通じて発生する、取引相手方リスクを中心とするリスクの監視および管理を行うことを徹底する。ファンド、管理会社および保管受託銀行の関連会社との取引により生じる潜在的な利益相反の監視は、主に、定期的な契約および関連する手続きを検証することを通じて実施される。また、管理会社は、これらの技法および商品を利用しているとしても、投資家の買戻注文の実施をいつでも可能とすることを徹底する。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

公社債などの価格変動リスク

ファンドは、各種通貨建て公社債等への投資を行う。また、一部のファンドについては、スワップ等金融派生商品によりファンドの金利リスク感応度等の調整を行う。したがって、ファンドに組み入れられた公社債や金融派生商品等(以下、併せて「組入資産」という。)の値動きによりファンドの純資産価格は変動し、これにより投資元本に損失が生じることがある。なお、一般に、公社債などの市場価格は、金利が低下した場合には上昇傾向となり、金利の上昇局面では下落傾向となる。また、公社債の価格変動は、残存期間、発行体、証券の種類等に左右される。

為替リスク

ファンドは、世界各国の各種通貨建て公社債等に投資する各基準通貨建ての外国投資信託であり、その円換算資産価値は、為替レートの動向により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。為替レートは、短期間に大幅に変動することがあり、これに伴いファンドの円換算価値も大きく変動する場合がある。

為替レートは、一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定される。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、不介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性がある。

信用リスク

ファンドの純資産価格は、組入資産の発行者や契約相手方の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価または市場の変化等により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。

金融派生商品を用いた投資手法のリスク

管理会社は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主たる要因として、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付資産とする特別な技法および金融手段を用いることができる。オプション、先物およびスワップの市場は、不安定である。利益を達成する機会および損失を被るリスクの両方について、証券投資に伴う場合を上回る。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針に従う場合およびそれらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ活用される。証券のワラントについても同様である。

一般的ナリスク情報

リスクの注記

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が不安定になるリスクが増大することがある。

以下は、新興市場への投資に伴う一般的ナリスクの概要である。

- 偽造証券

監督システムが未整備であるため、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることがある。

- 非流動性

証券の売買が、先進国市場で行う場合よりもコストと期間を要し、一般に難しいことがある。流動性の低下により価格の変動性が上昇することもある。多くの新興市場は小規模で取引高が低いため、流動性の低下と価格の変動に見舞われる。

- ボラティリティ

新興市場への投資は、パフォーマンスの変動性が高くなることがある。

- 通貨の変動

サブ・ファンドが投資する国の通貨が、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの基準通貨よりも大幅に変動する可能性がある。このような変動が、サブ・ファンドの収益に大きく影響することがある。新興市場国のすべての通貨に対して為替リスクのヘッジ技法を適用することはできない。

- 通貨流出の制限

新興市場が通貨の流出を制限または一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出せないことがある。サブ・ファンドは、買戻請求に対する影響を最小化するため、多数の市場に投資する。

- 決済および保管リスク

新興市場国の決済および保管システムは、先進市場のシステムほど整備されていない。基準がそれほど高くなく、監督機関の経験も浅い。したがって、決済が遅延し、流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。

- 売買の制限

新興市場が外国人投資家による購入に制限を設けることがある。そのため、外国人株主に許可される最大保有数を超過したために、サブ・ファンドが一定の株式を入手できないことがある。さらに、外国人投資家の収益、資本および配当への参加に対し、制限や政府による許可が条件となることもある。新興市場が、外国人投資家による証券の売却を制限することもある。このような制限により、ある新興市場における証券の売却が制限される場合、サブ・ファンドは、当局からの例外的な認可の取得または別の市場への投資により、かかる制限が及ぼす悪影響に対処するよう努力する。サブ・ファンドは、制限を認められる市場にのみ投資する。ただし、追加の制限を課せられることを防ぐことはできない。

- 会計

新興市場の企業に義務付けられる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、内容、質および投資家への情報提供の期限という点で、先進国市場と異なる。したがって、投資の選択の正確な評価が難しいことがある。

ESGリスク

「サステナビリティ・リスク」とは、発生した場合、実際にまたは潜在的に投資価値に重大な悪影響をもたらすおそれのある環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況をいう。投資に伴うサステナビリティ・リスクが現実のものとなった場合には、投資価値の減少につながるおそれがある。

以下のリスクは、特に、中華人民共和国(以下「PRC」という。)への投資に適用される。

中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報

中国本土の債券市場は、銀行間債券市場と上場債券市場で構成されている。中国銀行間債券市場（以下「CIBM」という。）は、店頭（以下「OTC」という。）市場として1997年に開設され、中国における債券取引全体の90%を占めている。同市場では、主に、国債、社債、国有銀行が発行する債券および中期債務証券が取引されている。中国本土の適用ある規制に従い、CIBMにおける直接投資を希望する海外機関投資家は、管轄機関における投資家の登録および口座開設について責任を負うオンショア決済代行機関を通じてこれを行うことができる。投資割当てに関する規制はない。

CIBMは、現在、発展および国際化の段階にある。取引量が少ないことにより、市場ボラティリティが発生し、流動性が不足する可能性があるため、同市場で取引されている一部の債務証券の価格が大幅に変動する可能性がある。したがって、同市場に投資するサブ・ファンドは、流動性リスクおよび価格変動リスクにさらされ、中国本土の債券の取引により損失を被ることがある。特に、中国本土の債券の呼値スプレッドが広くなることもあり、したがって、かかる投資対象の売却により、当該サブ・ファンドにおいて多額の取引コストおよび換金コストが生じる場合がある。また、サブ・ファンドは、決済プロセスおよび取引相手方の不履行に関連するリスクを負うこともある。サブ・ファンドが、その時点で適切な証券の受渡または支払いにより自らの義務を履行することができない取引相手方と取引を行う可能性がある。

CIBMには、規制リスクもある。

ボンドコネクットのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報

ボンドコネクット（債券通）とは、2017年7月に導入された、香港と中国本土の間で相互の債券市場にアクセスすることができる新しいスキーム（以下「ボンドコネクット」という。）である。ボンドコネクットは、中国外為交易中心・全国銀行間融資中心（以下「CFETS」という。）、中央国債登記結算有限責任公司（以下「CCDC」という。）、上海清算所（以下「SCH」という。）、香港証券取引所（以下「HKEX」という。）および香港証券保管決済機関（以下「CMU」という。）により始動された。中国本土の適用ある規制に従い、適格外国人投資家は、ボンドコネクットのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMにおいて債券に投資することができる。ノースバウンド取引リンクでは、投資割当ては課されない。ノースバウンド取引リンクの一環として、適格外国人投資家は、CFETSまたは中国人民銀行（以下「PBC」という。）により承認された他の機関を登録事務所に任命しなければならず、かかる任命により、適格外国人投資家はPBCに登録することができる。

ノースバウンド取引リンクは、CFETSに接続された中国本土外の取引プラットフォームを利用し、適格外国人投資家は、ボンドコネクットによりCIBMで債券の取引注文を出すことができる。HKEXおよびCFETSは、CFETSを通じて適格外国人投資家と中国本土の適格オンショアトレーダーの間の直接取引を可能にする電子取引サービスおよびプラットフォームを提供するために、オフショア債券電子取引プラットフォームと提携している。適格外国人投資家は、トレードウェブやブルームバーグなどのオフショア債券電子取引プラットフォームを介して利用可能なノースバウンド取引リンクを通じて、CIBMで債券の取引注文を出すことができる。その後、これらのプラットフォームは、投資家の呼値提示リクエストをCFETSに送信する。CFETSは、当該呼値提示リクエストを中国本土の適格オンショアトレーダー（マーケットメイキング業務に従事するマーケットメイカーおよびその他のブローカーを含む。）に対し広範囲に送信する。適格オンショアトレーダーは、CFETSを通じて当該呼値提示リクエストに応じ、その後、当該オフショア債券電子取引プラットフォームを通じて適格外国人投資家にレスポンスを送信する。適格外国人投資家が提示された呼値を承諾した場合は、CFETSにおいて当該取引が手仕舞いされる。

一方、ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券の決済および保管は、オフショア預託機関であるCMUと、中国本土のオンショア預託機関兼清算機関であるCCDCおよびSCHの間における決済・保管リンクを通じて実行される。決済リンクにおいて、CCDCまたはSCHは、約定されたオンショア取引をグロススペースで決済し、一方、CMUは、適格外国人投資家のために、適用ある規則に従い、CMU参加者からの債券決済指図の処理を行う。

中国本土の適用ある規制に従い、香港金融管理局(以下「HKMA」という。)により認可されたオフショア預託機関であるCMUは、PBCにより承認されたオンショア預託機関(すなわち、CCDCおよび香港銀行同業結算有限公司)に名義人口座を開設する。適格外国人投資家が保有するすべての債券は、CMU名義で登録され、CMUは当該債券の名義人保有者となる。

資産の分別

ボンドコネクトの下では、資産は、オンショアおよびオフショアの中央証券預託機関(以下「CSD」という。)により、厳格に分けられた3つのレベルで保管される。ボンドコネクトを利用して取引を行う投資家は、自己の債券を、最終投資家の名義でオフショア預託機関により維持される個別勘定で保有することが義務付けられている。ボンドコネクトを利用して取得された債券は、HKMAの名義でCCDCのオンショア口座にて保有される。最終的に、投資家は、香港のCMUにおける分別口座の仕組みにより、当該債券の実質所有者となる。

清算および決済リスク

CMUおよびCCDCは清算ネットワークを構築しており、かかるネットワークにおいて、それぞれ他方の清算参加者となっている。これは、クロスボーダー取引の清算および決済の促進に資するものとなっている。一つの市場で開始されたクロスボーダー取引において、当該市場の清算機関は、自己の清算参加者との間で当該取引の清算/決済を行い、これと同時に、取引相手方の清算機関に対し、自己の清算参加者の清算および決済義務の履行を保証する。中国証券市場の国内清算機関として、CCDCは、包括的な債券の清算、決済および保管ネットワークを運営している。CCDCは、PBCにより承認され、監視下に置かれているリスク管理フレームワークおよび対策を構築している。CCDCによる債務不履行リスクは、極めて低いものと考えられる。清算参加者との契約に基づき、万が一CCDCが債務不履行に陥った場合、ボンドコネクトの債券に関するCMUの義務は、清算参加者によるCCDCに対する請求の主張を支援することに限定される。CMUは、利用可能な法的手段またはCCDCの清算により、未償還の債券および金額をCCDCから回収するよう誠実にあらゆる努力を尽くす。かかる場合、関連するサブ・ファンドにおいて、これらの金額の回収に遅れが生じることがある。一定の状況下において、関連するサブ・ファンドは、CCDCから損失を全額回復することができない場合がある。

規制リスク

ボンドコネクトは、これまでにない構想である。したがって、現段階における条件等はまた実証されておらず、実際にどのように運用されるかは不透明である。また、現行の規制は変更（遡及適用される場合がある。）される可能性があるとともに、ボンドコネクトのスキームが恒久的であるとの保証はない。時が経過すれば、中国および香港の監督当局が、ボンドコネクトの下での事業活動、請求権の法律に基づく強制執行およびクロスボーダー取引に関連する新たな規制を導入する可能性がある。かかる変更が行われた場合、関連するサブ・ファンドが悪影響を受けることがある。マクロ経済政策の改革および変更（金融および財政政策に対するものなど）により、金利が影響を受けることがある。これにより、ポートフォリオにおいて保有されている債券の価格および利回りが悪影響を受ける可能性がある。

外国為替リスク

ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券への投資は人民元に転換されなければならないため、基準通貨が人民元でないサブ・ファンドも通貨リスクにさらされる可能性がある。また、かかる通貨の転換によって、関連するサブ・ファンドに転換コストが生じることもある。為替レートは変動する可能性がある。人民元の価値が下落した場合、関連するサブ・ファンドは、CIBM債券の売却益をその基準通貨に転換する際に損失を被ることがある。ボンドコネクトに関するさらなる情報は、ウェブサイト

(<http://www.chinabondconnect.com/en/index.htm>) 上で確認することができる。

UCIおよびUCITSへの投資

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも半分をその特定の投資方針に従い既存のUCIおよびUCITSに投資する、ファンド・オブ・ファンズの仕組みになっている。

ファンド・オブ・ファンズの一般的な利点は、直接投資を行う投資信託に比べて、分散水準が高いこと（またはリスクの分散）にある。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象（投資先の投資信託）が厳しいリスク分散原則にも従うため、ポートフォリオ分散がその投資対象にも適用される。ファンド・オブ・ファンズにより、投資家は、リスクを二段階に分散する商品に投資を行うことが可能になるので、個別の投資対象に固有のリスクが最小限に抑えられ、投資対象の大半を占めるUCITSおよびUCIの投資方針が、ファンドの投資方針にできる限り従うことが求められる。また、ファンドは、単一の商品への投資を認めており、これにより、投資家は、多数の有価証券への間接投資を行う。

既存の投資信託に投資する際、一定の手数料および費用（例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行機関の手数料、運用/顧問報酬、ならびに投資先のUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻し手数料）が何重かで発生することがある。このような手数料および費用は、投資先の投資信託およびファンド・オブ・ファンズのレベルで請求される。

サブ・ファンドは、UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ、または共同経営もしくは支配を通じてか、実質的な直接もしくは間接保有を通じて同社と関連がある会社が運用するUCIおよび/またはUCITSにも投資することができる。この場合、発行または買戻し手数料は、これらの受益証券の買付または買戻しに対して請求されない。

既存の投資信託に投資する際に発生する一般費用および経費については、後記「4 手数料等及び税金」の項に記載される。

資産担保証券（ABS）/モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク

投資者は、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）および商業用不動産担保証券（CMBS）への投資が非常に複雑で、かつ透明性が低くなる可能性があることに留意すべきである。これらの商品は、債権のプール（ABSの債権の場合は自動車もしくは学生ローンまたはクレジット

カード契約に起因するその他の債権である可能性がある。MBSまたはCMBSの場合は担保である。)のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点からプール内の債権の貸主から完全に独立している事業体により発行される。原債権(利息、債権の返済および一切の予定外の返済を含む。)からの支払のキャッシュフローは、商品の投資者に移転される。これらの商品は、階層構造に伴う種々のトランシェを含む。かかる仕組みにより、トランシェ間の返済および予定外の特別返済の順位が決定される。金利が低下または上昇する場合に、原債務者の借換のオプションが良くなるか悪くなるかにより原債権に対する返済計画にない特定の支払が上昇または低下したときに、投資者の返済または再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS/MBSにおけるサブ・ファンドの投資の平均期間は債券に設定された償還日とは異なることが多い。平均期間は一般的に最終償還日よりも短く、通常は証券の仕組みおよびキャッシュフローならびに/または借換、返済および不履行に関する借主の立場の優先順位に基づいている。

ABS/MBSは法的な仕組みが異なる別々の国で組成される。

ABS/MBSは投資適格格付であるか、投資適格格付未満であるか、または格付を付与されていない場合がある。

債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク

投資者は、サブ・ファンドが債務担保証券(CDO)として知られる一定の種類の資産担保証券、または投資先がローンである場合にローン担保証券(CLO)に投資することがあることに留意すべきである。CLOおよびCDOは基本的に、支払順位が異なる複数のトランシェから構成され、最上位のトランシェは投資先の資産プールからの元利金の支払順位が最も高く、その次が第二位のトランシェで、その先は元利金からの支払順位が最下位のトランシェ(エクイティ・トランシェ)まで支払順位が順番に下がっていく。CDO/CLOは原資産の価値の下落により著しく不利な立場に置かれることがある。さらに、複雑な仕組みにより評価が難しくなることがあり、異なる市場のシナリオにおけるパフォーマンスを予測することは困難である。

偶発転換債券への投資に伴うリスク

偶発転換債券とは、該当する特定の条件に従い、事前に定められた価格で株式資本に転換されるか、放棄されるかまたは事前に定められたトリガー・イベントの発生直後に価値が減額される可能性があるハイブリッド証券である。

偶発転換債券の利用により、流動性リスクおよび転換リスクを含む仕組み特有のリスクが生じる。場合によっては、発行体が転換証券を普通株式に転換するアレンジを行うことがある。転換証券が普通株式に転換されると、ファンドが普通株式に通常投資していなくても、これらの普通株式をそのポートフォリオ内で保有することになる。

偶発転換債券はトリガー・レベル・リスクも負担する。これらのトリガー・レベルはトリガー・レベルと自己資本比率の差額に応じて転換リスクの水準を調整および決定する。サブ・ファンドの投資運用会社は債務証券を株式資本に転換することを求められるトリガーを予測することが困難である可能性がある。

さらに、偶発転換債券は、資本構成逆転のリスクにさらされている。発行体の資本構成において、偶発転換債券は、原則として、伝統的な転換社債に劣後するものとして分類されている。場合によっては、偶発転換債券への投資者が元本を失うことになる一方で、株主はその後になって影響を受けるか、まったく影響を受けないことがある。

偶発転換債券の利用により、リターン・リスクおよび評価リスクにさらされることにも留意すべきである。偶発転換債券の評価は、発行体の信用力、自己資本比率の変動、偶発転換債券の需給状況、一般的な市況および利用可能な流動性、または発行体、発行体が営業活動を行う市場もしくは金融市場一般に影響を与える経済的、政治的事象等、多数の予測不可能な要因に影響される。

さらに、偶発転換債券は、利息の支払停止のリスクにさらされる。偶発転換債券の利払いは、発行体の裁量に基づくもので、いつでも、理由を問わず、期限の定めなく発行体により停止されることがある。任意での支払いの停止は支払いのデフォルトとはみなされない。利払いの再開または停止された利払いの事後的な支払いを要求することはできない。利払いには発行体の管轄官庁の承認も求められ、十分な支払資金を利用できる場合に停止されることがある。利払いを巡る不透明感の結果として、偶発転換債券の変動が大きくなる。利払いの停止の結果として価格が急落することがある。

偶発転換債券は期間延長リスクにもさらされる。偶発転換債券は無期限の商品で、管轄官庁による承認後に予め決められた日にのみ償還できる。サブ・ファンドが偶発転換債券に投資した元本が回収されるとの保証はない。

最後に、偶発転換債券は未知のリスクにさらされる。これは、当該商品が比較的新しく、その結果として市場および当該商品のための規制環境がいまだに進展中であるためである。したがって、偶発転換債券の市場全般がトリガーまたは発行体に関連する利払い遅延に対してどのような反応を示すかは不透明である。

金融派生商品取引の利用

金融派生商品取引とは、それ自体は投資商品ではないが、その評価額が主に投資先の商品の価格ならびに価格変動および予測に基づく権利のことであり、金融派生商品取引への投資は、一般的な市場リスク、決済リスク、信用リスクおよび流動性リスクを負う。

ただし、金融派生商品取引の特定の特徴により、上記のリスクは、投資先の商品の投資対象のリスクと異なることがあり、投資先の商品への投資に伴うリスクよりも高くなる可能性がある。レバレッジを活用した金融派生商品の利用により、対象となるサブ・ファンドの純資産総額の変動が裏付商品への直接的な投資の結果として生じる変動よりも大きくなる可能性がある。したがって、裏付となる金融派生商品の価格変動が相対的に小さい場合であっても、レバレッジの効果により大きな損失が生じることがある。

そのため、金融派生商品の利用には、投資先の商品への理解だけでなく、金融派生商品取引そのものに関する深い知識が必要である。

取引所で取引される金融派生商品における不履行リスクは、取引所で取引される各金融派生商品取引に関する発行体または取引相手方としての機能を引き受ける決済機関が決済履行の保証を引き受けるため、概して、公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品取引に伴うリスクに比べて、低くなる。不履行リスクを全体的に低減するため、かかる保証は、決済機関が維持する日払制度に支えられ、この制度において、保証を求められる資産が計算される。公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合には、これに相当する決済機関の保証がないため、管理会社は、潜在的な不履行リスクを評価するために、各取引相手方の信用力を考慮しなければならない。

一定の金融派生商品の売買が困難となる可能性があるため、流動性リスクも存在する。金融派生商品取引が特に大規模であるか、または対応する市場の流動性が低い場合（公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合等）、一定の状況下で、取引の完全な履行が必ずしも可能ではないか、または追加費用の発生によってしかポジションを清算できないことがある。

金融派生商品取引の利用に関連する追加的なリスクは、金融派生商品取引の価格または評価の決定を誤ることである。また、金融派生商品がその投資先の資産、金利または指数に完全に連動しない可能性がある。金融派生商品取引の多くは複雑であり、主観的に評価されることが多い。不適切な評価により、取引相手方から求められる現金需要が上昇したり、各サブ・ファンドの評価額が損失を被ることがある。金融派生商品取引と、その源泉となる資産の金利もしくは指数の評価額との間に、常に直接的または並行的な関係が存在するとは限らない。このような理由により、管理会社による金融派生商品取引の利用が、常にファンドの投資目的を達成するための効率的な方法であるとは限らず、ときに逆効果を及ぼすこともある。

スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産（通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。）に関連してスワップ契約（トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。）を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か（特定の資産または資産のバスケットのパフォーマンス）と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か（例えば、合意された料率による支払い）を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる（その逆の交換を行うこともできる）。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。

サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス（キャップの場合）またはマイナス（フロアの場合）の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュフローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュフロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ（ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、受益証券の価格による影響を控除した受益証券のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。）、またはバリエーション（ボラティリティの2乗）に対応しているスワップ（バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。）を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する（または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する）場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれ未満の格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、

該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料(プレミアム)を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のいずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項が効果を発揮するとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

管理会社は、市場の状況(一日の値幅制限の適用を含む。)次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、管理会社は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、またはファンドが多額の費用を負担することがある。

流動性リスク

サブ・ファンドは、流動性の低下により売却することが困難であることが後に判明する証券に投資することがある。これは当該証券の市場価格に、そして結果として当該サブ・ファンドの純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。当該証券の流動性の低下は、発行体の信用格付の格下げまたは効率的な市場の欠如などの異例または異常な経済または市場の事由によって生じることがある。極端な市況においては、自発的な買主がほとんどいないことがあり、選択した時期に投資対象を売却することが容易ではないことがある。また、当該サブ・ファンドは、投資対象を売却するためにより低い価格に同意しなければならないことがあり、または投資対象を売却することがまったくできないことがある。一定の証券またはその他の商品の取引は、関連する取引所または政府機関もしくは規制機関により停止されまたは制限されることがあり、これにより当該サブ・ファンドは損失を被る可能性がある。ポートフォリオのポジションを売却できないことは、当該サブ・ファンドの価値に悪影響を及ぼすかまたは当該サブ・ファンドのその他の投資機会の利用を妨げる可能性がある。買戻請求に応じるため、当該サブ・ファンドは、不利な時期にかつ/または不利な条件で、投資対象の売却を強いられることがある。

債券

債券は、実際のおよび認識された信用力の測定にさらされる。債券、特にハイ・イールド債は、否定的なヘッドラインおよび投資者の側の批判的な認識によって損なわれることがある。かかる認識は、ファンダメンタル分析に基づいていないことがあり、債券の価格および流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ハイイールド債

債務証券への投資は、金利リスク、セクター・リスク、セキュリティ・リスクおよび信用リスクを伴う。投資適格債券と比べて、ハイイールド債は、当該証券に関連するより低い信用格付のリスクまたはより高い債務不履行のリスクを相殺するために、一般的により低い格付けとなり、通常はより高い利回りを提供する。ハイイールド債は、債務不履行または現行の金利を下回る実効金利の場合に、資本減少についてより高いリスクを伴う。経済状況および金利水準の変動は、当該債券の価格に相当な影響を及ぼす可能性がある。また、ハイイールド債は、高格付けの債券よりも信用リスクおよび債務不履行リスクが高くなる可能性がある。当該債券は、高格付けの証券よりも市場リスクおよび信用リスクに影響を及ぼす事象への反応が高い傾向がある。ハイイールド債の価格は、景気の低迷または金利上昇の期間などの全体的な経済状況により悪影響を受ける可能性がある。ハイイールド債は、高格付けの債券と比べて、流動性が低く、有利な時期にまたは有利な価格で売却または評価することが困難であることがある。特に、ハイイールド債は、規模が小さく、信用力が低くかつ負債の多い会社により発行されることが頻繁にあり、かかる会社は概して財政的に健全な会社と比べて、予定通りに元本および利息を支払えないことが多い。

効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手として、レポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。レポ契約またはリバースレポ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レポ契約またはリバースレポ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および/またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額（該当がある場合。）を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レポ契約またはリバースレポ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失（証券の金利もしくは元本の損失、およびレポ契約もしくはリバースレポ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券取引には、貸し付けた証券が適時に返却されないか、または返却できなくなるリスクを含む取引相手方リスクを伴う。証券の不正確な評価、不利な市場変動、証券の発行体の信用格付の悪化、証券が取引される市場の流動性の低下、証券を保有する保管者の怠慢もしくは不履行、または法的契約の解除（例えば不履行を根拠とするもの）によるか否かに関係なく、証券の借主がサブ・ファンドが貸し付けた証券を返却しない場合、受領した証券が貸し付けた証券よりも低い金額で換金されるリスクがあり、これによりサブ・ファンドのパフォーマンスに悪影響が及ぶおそれがある。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連してサブ・ファンドが保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失（証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減（ヘッジ）または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レポ契約、リバースレポ契約または証券貸付取引を利

用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に定める規定を常に遵守する。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査され、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法(担保の運用を含む。)が採用される。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

証券金融取引のエクスポージャー

サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レポ契約/リバースレポ契約および証券貸付取引のエクスポージャー(いずれの場合も、純資産価額に対する割合)は、以下の通りである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レポ契約/リバースレポ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	0%	0%	0%	0%	20%	50%
UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	0% ~ 20%	50%	0%	10%	20%	75%
UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	0% ~ 10%	40%	0%	10%	30%	75%
UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	0% ~ 7%	15%	0%	10%	10%	50%

リスク管理

コミットメント手法およびバリュアット・リスク(VaR)法に従うリスク管理は、適用法および規制条項に基づき行われる。また、リスク管理手続は、上場投資信託(ETF)およびその他のUCITSの銘柄に関するESMAガイドラインについてのCSSF通達14/592に従い、担保の運用(下記「担保の運用」の項を参照のこと。)ならびに効率的なポートフォリオ運用のための技法および手段(後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項を参照のこと。)におけるリスク管理手続きの範囲内でも適用される。

レバレッジ

バリュアット・リスク(「VaR」)手法を利用するUCITSのレバレッジは、CSSF通達11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として定義されている。受益者は、かかる定義が人為的な高レバレッジを発生させる場合があること、およびこのようなレバレッジが、とりわけ以下の理由により、実際の経済的リスクを正確に反映していない可能性があることに、留意すべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的のいずれかのために利用されるか否かに関わらず、派生商品により、想定元本の総額による手法に従い算出されるレバレッジ額が上昇すること。
- 金利派生商品のデュレーションを考慮していないこと。その結果、短期金利の派生商品の経済的リスクが著しく低いにもかかわらず、短期金利の派生商品において長期金利の派生商品と同程度のレバレッジが発生する。

V a R手法に従うUC I T Sの経済的リスクは、UC I T Sのリスク管理プロセスの一部として決定される。ここには、(とりわけ)V a Rの制限条項が含まれ、その中に派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクが含まれている。V a Rは、包括的な資産査定テストのプログラムにより補完されている。

V a R手法を利用する各サブ・ファンドのレバレッジの平均は、以下の表に記載される範囲に収まる見通しである。レバレッジは、想定元本の総額と当該サブ・ファンドの純資産価格との間の比率で表示される。一定の状況下では、すべてのサブ・ファンドのレバレッジ額が大きくなることがある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジの範囲	参考指標
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	絶対V a R (バリュー・アット・リスク) 手法	0 ~ 10	該当なし
UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	相対V a R (バリュー・アット・リスク) 手法	0 ~ 2	JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス (JACI) USD
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	コミットメント手法	該当なし	該当なし

担保の運用

ファンドは、店頭取引を実行する場合、店頭取引相手方の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドはまた、先物契約もしくはオプションを締結するか、またはその他の派生技法を利用する場合、店頭取引相手方が単一または複数の契約に基づく自らの債務を履行しない(または履行することができない)リスクを負うことがある。

取引相手方リスクは、有価証券を預託することにより軽減することができる(「担保」については、上記を参照のこと。)。担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。ファンドは、(客観的かつ適切な評価を行った後に)適切な期間内に換金が可能である金融商品のみを、担保として認めている。ファンドまたはファンドが任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2回続く評価の間で、変動する場合がある。

もっとも、それぞれの評価後、かかる担保は、必ず、(適切な場合は、追加の担保を請求することで)各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していなければならない(値洗い)。管理会社は、当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額(元本減免)すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。

管理会社は、受け入れる担保の種類、各担保の加算額および差引き額に加え、担保として預託される流動性のある資金の投資方針の関連事項を中心に、上記の要件および評価額の詳細を決定する社内枠組み合意を決定するものとする。管理会社は、かかる枠組み合意を定期的に見直し、適切な場合に容認する。

管理会社は、O T C 派生商品取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、かかる商品に対して以下のヘアカットを適用することを決定している。

OTC派生商品取引からの担保に対し、以下のヘアカットが認められる。

資産クラス	最小ヘアカット率 (時価に対する 控除率(%))
固定および変動利付き商品	
スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル建ての流動性のある資金	0%
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、日本、ノルウェー、スウェーデン、英国および米国のいずれか一つの国が発行し、かつ、かかる発行国の格付がA格以上の短期金融商品（残存期間1年以内）	1%
上記と同等の基準を満たし、かつ平均的な残存期間（1年から5年）の商品	3%
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が長期（5年から10年）の商品	4%
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が超長期（10年超）の商品	5%
残存期間が10年以内の米国のインフレ連動債	7%
米国財務証券のストリップ債およびゼロ・クーポン債（残存期間を問わない）	8%
残存期間が10年超の米国のインフレ連動債	10%

証券の貸付による担保として利用されるヘアカットは、該当ある場合、「5.証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に記載される。

担保として預託される有価証券が、各々の店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭取市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。このような理由から、金融セクターの株式は、担保として認められない。担保として預託される有価証券は、ファンドに代わり保管受託銀行が保有し、ファンドが売却、投資、および担保設定を行うことができない。

ファンドは、必ず、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に適切に分散する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の段落に関わらず、かつ2014年8月1日付のETFおよびその他のUCITS債券に関するESMAのガイドライン43(e)の修正点に従い、管理会社は、EU加盟国、一もしくは複数のEU加盟国の規制当局、EU非加盟国、または一もしくは複数のEU加盟国が属している公的国際団体が発行または保証する、各種の譲渡性のある有価証券および短期金融商品により完全な担保を設定することができる。このような場合、ファンドは、必ず、少なくとも6つの異なる発行証券から有価証券を受領しなければならないが、いずれか一発行体の証券の上限が、各サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。

管理会社は、上記の適用除外規定を利用することを決定し、各サブ・ファンドの純資産の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスが発行または保証する国債から担保を受領する。

ファンドは、流動性のある資金として預託される担保に投資することができる。投資対象は、後記「(5)投資制限 1.ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」に従う当座預金または通知預金、高格付の政府債、後記「5.有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に規定されるレポ契約（当該取引の相手方が、「1.ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」が定める金融機関であり、かつ、ファンドがいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）、ならびに欧州のマネー・マーケット・ファンドの定義に関するCESRガイドライン10-049が定める短期のマネー・マーケット・ファンドのみに限定される。

前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワーク内の破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの権利行使が遅延またはその他の方法で制限されることがある。ファンドが当該契約に基づき店頭取引相手方から担保を提供されている場合、当該担保はファンドと店頭取引相手方との合意に基づき店頭取引相手方に移転されることになる。店頭取引相手方、保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの請求の権利または認定が遅延、制限、ひいては削減され、担保が当該債務をカバーするために予め提供されていたか否かにかかわらず、ファンドが、店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなることもある。

(2) リスクに対する管理体制

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理体制は、職務の分離を始め、厳しい内部統制に基づいている。また、投資管理・調査部門を含むすべての部門がリスク管理を行い、グループ・チーフ・リスク・オフィサーのもとで、権限を与えられたリスク管理機能による独立したモニターを行っている。さらに、法務・コンプライアンス部門は、投資管理部門および顧客口座管理部門から完全に分離されている。

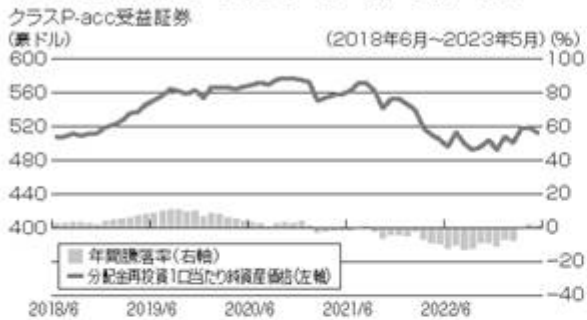
ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法(改訂済)の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、2016年1月1日以降、相対VaR(バリュー・アット・リスク)手法を用いていたが、2019年12月30日以降は絶対VaR(バリュー・アット・リスク)手法を用いている。UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)は、2019年12月30日以降、相対VaR(バリュー・アット・リスク)手法を用いている。

(3) リスクに関する参考情報

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2018年6月～2023年5月までの期間におけるファンドの各クラス受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

UBS(Lux)ボンド・ファンドーオーストラリア・ドル

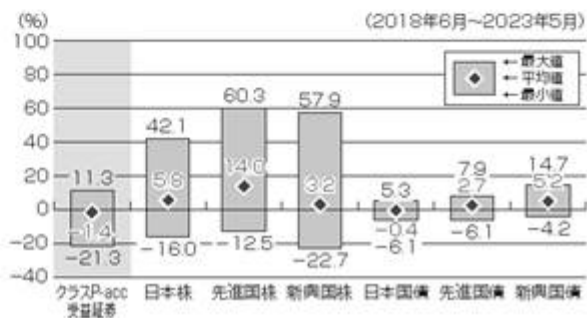
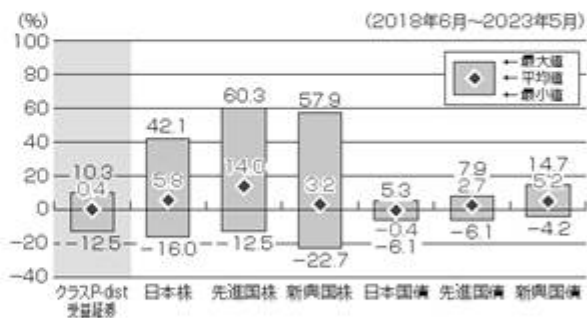
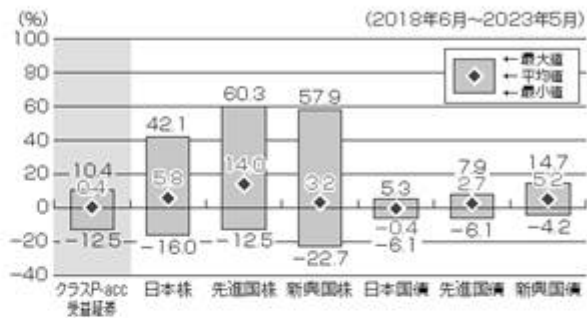


UBS(Lux)ボンド・ファンドーユーロ・フレキシブル



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2018年6月～2023年5月の5年間に於ける年間騰落率(各月末時点)の平均と採れ幅を、ファンドの各クラス受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、ファンドの各クラス受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



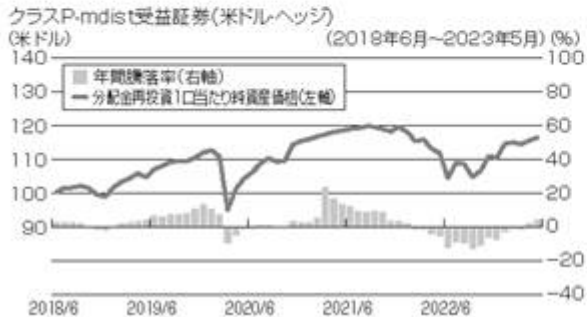
ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間繰落率の推移



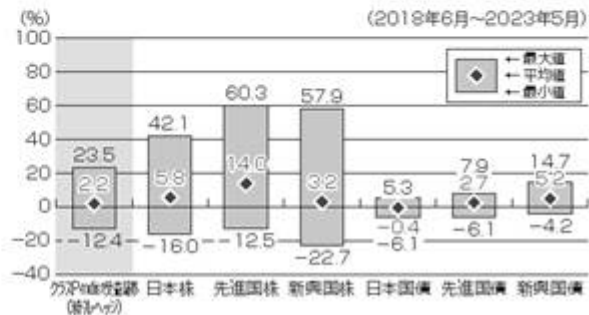
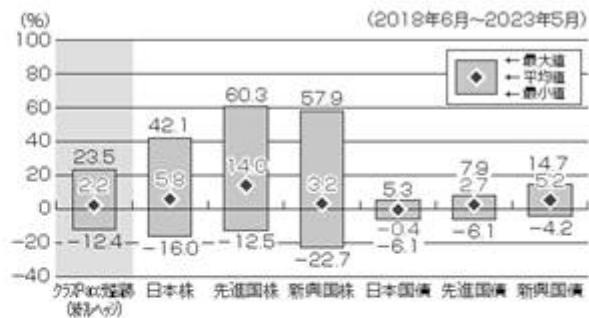
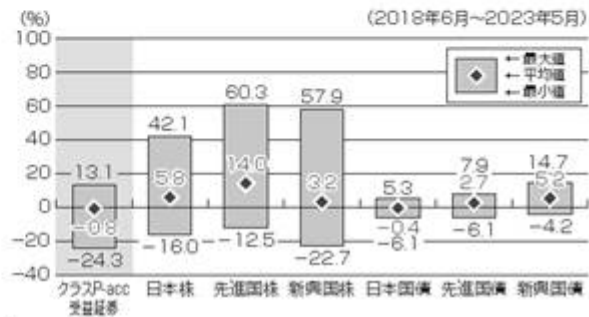
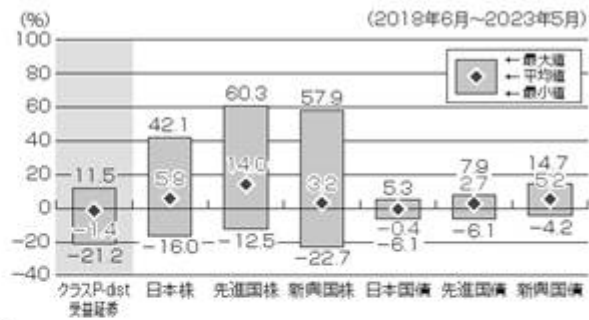
UBS(Lux)ボンド・ファンドーアジア・フレキシブル(米ドル)



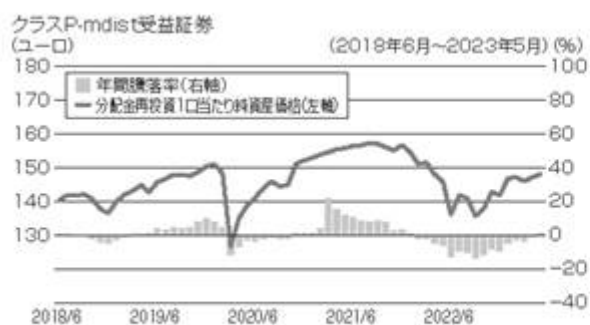
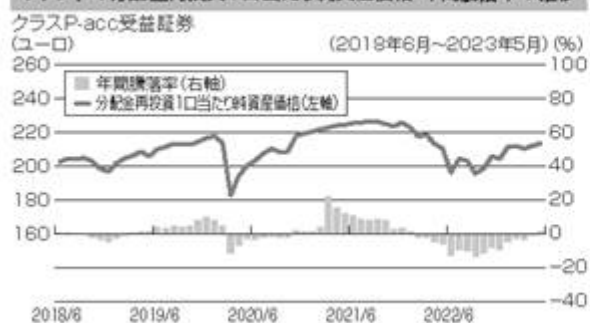
UBS(Lux)ボンド・ファンドーユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)



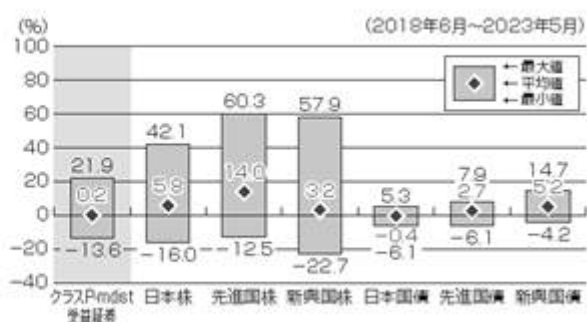
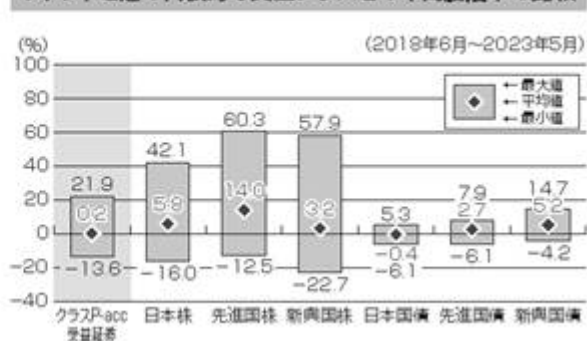
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間繰落率の比較



ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



出所 Bloomberg LP および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金をファンドの各クラス受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。クラスP-dist受益証券、クラスP-mdist受益証券(米ドルヘッジ)およびクラスP-mdist受益証券では分配の支払が行われていますが、クラスP-acc受益証券では分配の支払が行われていません。
- ファンドの各クラス受益証券の年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ファンドの各クラス受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの各クラス受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドの各クラス受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

● 代表的な資産クラスを表す指数

日本株…TOPIX(配当込み)
 先進国株…FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
 新興国株…S&P新興国総合指数
 日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数
 先進国債…FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
 新興国債…FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg LPで円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

海外における申込手数料

受益証券の純資産総額に基づき算出される発行手数料（最大3.00%）とする。

日本における申込手数料

申込手数料は、申込金額の上限2.20%（税抜2.00%）である。申込手数料は、事務処理費用およびファンドに関する情報提供の対価として支払われる。

(2)【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

日本における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

(3)【管理報酬等】

ファンドの以下の規定に従い、ファンドの管理、管理事務、ポートフォリオ運用および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンドの資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主支払事務代行会社」と称する項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンドの純資産価額に基づき、ファンドの資産から上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンドの資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。

かかる上限定率報酬は、関連ある受益証券のクラスが設定されるまでは請求されない。

定率報酬に実際に適用される最大料率は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

ファンドは、クラスP受益証券に関し、下記の表に列挙されるサブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算される月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名	上限定率報酬料率 （上限管理報酬料率）	上限定率報酬料率 （上限管理報酬料率） 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	年率0.900% (0.720%)	年率0.950% (0.760%)
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	年率0.900% (0.720%)	年率0.950% (0.760%)
UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	年率1.300% (1.040%)	年率1.350% (1.080%)
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	年率1.260% (1.010%)	年率1.310% (1.050%)
UBS (Lux) ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	年率1.140% (0.910%)	年率1.190% (0.950%)

(注) 括弧内の料率は、上限定率報酬料率の80%にあたる上限管理報酬料率を示している。

2023年3月31日に終了した会計年度中の報酬は、以下のとおりである。

サブ・ファンド名	報酬
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	2,090,434.56豪ドル
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	1,220,541.54ユーロ
UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	2,687,390.32米ドル
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	11,778,130.05ユーロ
UBS (Lux) ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	2,313,650.23スイス・フラン

(4) 【その他の手数料等】

上限定率報酬には、以下の報酬およびファンドの資産から控除される追加の費用が含まれない。

- a) 資産の売買のためのファンドの資産の管理に関する一切の追加の費用(買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生するかかる追加費用は、「資産の評価」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) ファンドの設立、変更、償還および併合に関する監督官庁に支払われる費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対する一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、償還および併合に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、償還および併合に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)
- f) ファンドの法的文書に関するコスト(目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト(該当する場合)(外国の監査当局に支払われる手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人のための報酬を含む。)
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用(外部顧問に対する報酬を含む。)
- i) ファンドの名義で登録されている知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本ファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、かかるすべての管理事務コストが証明可能でありかつ開示され、本ファンドの総費用率(T E R)の開示において考慮される。

管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするための手数料を支払うことができる。

管理会社またはその代理人は、投資者に直接リベートを支払う場合がある。リベートは、関係する投資者に帰属するコストを削減するものである。

リベートは、以下の場合に許可される。

- ・管理会社またはその代理人の報酬からリベートが支払われ、サブ・ファンドの資産を追加的に損なうことがない場合
- ・客観的な基準に基づきリベートが付与される場合
- ・客観的な基準を等しく満たし、リベートを要求するすべての投資者に対してリベートが同程度に付与される場合
- ・リベートにより、リベート付与の対象となるサービスの質が向上し（例えば、サブ・ファンドの資産増加に寄与することで、資産のより効率的な運用が可能になり、サブ・ファンドの清算の可能性が低下し、および/またはすべての投資者が比例按分で負担する固定費が減少する場合など）、かつ、すべての投資者がサブ・ファンドの報酬およびコストを公平に負担する場合

リベート付与の客観的な基準は、以下のとおりである。

- ・リベートの対象となるサブ・ファンドの投資証券クラスの投資者が保有する資産総額

以下の追加の基準が適用される場合もある。

- ・投資者が保有するUBS集团投資スキームの資産総額、および/または
- ・投資者が居住する地域

管理会社またはその代理人は、投資者の要求に応じて、該当するリベートの金額を無償で開示するものとする。

ファンドはまた、年次税をはじめ、収益およびファンドの資産に対し課せられる一切の税金を負担する。

定率報酬を採用していない各々の業務提供会社の報酬規定の全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」の料率は、定率報酬の80%に定められている。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のクラス受益証券に配分される費用は、当該クラス受益証券に請求される。

費用が一部またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関係する場合、当該費用は、関係するサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価額に比例して、かかる関係があるサブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドの費用は、サブ・ファンドおよびかかる投資先の投資信託の双方において発生することがある。サブ・ファンドの資産を投資する投資先の投資信託の管理報酬の上限は、すべての販売手数料を考慮し、3%である。

直接的に、または管理会社自らの委託により、あるいは共同経営もしくは支配または実質的な直接もしくは間接の保有を通じて間接的に運用している投資信託の受益証券に投資する場合、投資を行うサブ・ファンドに対して、投資先の投資信託に関する発行または買戻手数料が請求されないことがある。

継続費用の詳細は、主要な投資家向け資料（KIID）に記載されている。

かかる文書の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

2023年3月31日に終了した会計年度中のその他費用は、以下のとおりである。

サブ・ファンド名	その他の費用
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	250,312.73豪ドル
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	5,897,143.83ユーロ
UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル (米ドル)	236,566.89米ドル

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	1,431,042.93ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	9,806,995.47スイス・フラン

上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるため、これらを合計した料率または上限等を表示することができない。

管理会社の報酬方針

管理会社の取締役会は、適用ある規則（具体的には、（ ）UCITS 通達2014/91/EU、2016年3月31日付で公表されたUCITS 通達およびAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAの最終報告書、（ ）オルタナティブ投資ファンド運用者（AIFM）指令2011/61/EU（2013年7月12日よりルクセンブルグのオルタナティブ投資ファンド運用者に関する法律（随時改正済）に移行した。）、2013年2月11日付で公表されたAIFMに基づく健全な報酬方針に関するESMAのガイドライン、ならびに（ ）2010年2月1日付で発表された金融セクターにおける報酬方針のガイドラインに関するCSSF 通達10/437により定義される規定）に報酬が従うことを徹底し、かつ、UBSグループ・エイ・ジーの報酬方針の枠組みを遵守することを目的とする報酬方針を採用している。かかる報酬方針は、少なくとも年1回、検証される。

報酬方針により、健全かつ効果的なリスク管理環境を促し、投資主の利益を守り、かつかかる譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）/オルタナティブ投資ファンド（AIFs）の法人のリスク特性、約款および定款に従わないリスクを負担することを防いでいる。

かかる方針は、さらに、管理会社およびUCITS/AIFsの戦略、方針、価値および利益（利益相反の防止措置を含む。）の遵守を目指している。

この手法は、さらに、以下の項目に特に重点を置いている。

- ・ パフォーマンスの評価を、サブ・ファンドの投資主に対して推奨される保有期間に適した複数年にわたる枠組みで行っている。これは、評価プロセスが、サブ・ファンドの長期的なパフォーマンスおよびその投資リスクに依拠し、かつ、報酬の成功ベースの部分の実際の支払を同じ期間に行うことを徹底するためである。
- ・ すべての人材の報酬が、固定報酬部分および変動報酬部分の間で、適切なバランスを取っている。固定報酬部分は、報酬総額のかなりの部分を占め、十分な機動性を有する賞与の戦略（変動報酬部分を支払わない可能性を含む。）を認めている。ここには、変動報酬分を支払わないオプション規定が含まれる。固定報酬は、個々の従業員の役割（責任および業務の複雑性、パフォーマンスおよび各地の市況を含む。）を考慮した上で決定される。管理会社が、自身の裁量により、一部の従業員に対して付加給付を提供する可能性があることにも、留意すべきである。これらが固定報酬の重要な部分である。

UCITS 通達2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において関連する開示を行うものとする。

受益者は、管理会社の直近の報酬方針に関する詳細（報酬および給付金の算定方法の概要、報酬および給付金を付与する責任を負う者の資格（報酬委員会（該当する場合。）の構成を含む。）を含むが、それらに限らない。）を、

https://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html で閲覧することができる。

(5) 【課税上の取扱い】

日本

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- () 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。
日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるため原則として確定申告をすることになるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。
確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。
- () 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいう。以下同じ。）または金融機関等を除く。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。
- () 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。
- () 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、()と同様の取扱いとなる。

- () 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

- () 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。
日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

() 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等を除く。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。

() 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

() 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、()と同様の取扱いとなる。

() 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

本書の日付現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記 ないし に記載されている取扱いは変更されることがある。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラスF、 - A 1、 - A 2、 - A 3、 - B、 - XおよびU - X受益証券^{（注）}に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。管轄当局が投資者の課税上の地位を変更する場合、クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - B、I - XおよびU - X受益証券^{（注）}は0.05%の税率を課されることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

上記は税効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

情報自動交換 - F A T C A および共通報告基準

ルクセンブルグ籍の投資信託として、ファンドは、以下に記載する制度（および随時導入されるその他の制度）等の自動情報交換制度に基づき、個人投資家およびその課税上の地位に関する一定の情報を収集し、かつ当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供することを義務付けられ、さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資者が税務上の居住者となっている法域の税務当局と交換することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（「F A T C A」）に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（「I G A」）に定義される特定米国人が所有する金融口座を米国財務省に報告するために作成された、徹底的なデューディリジェンスの実施および報告義務を遵守することを義務付けられている。ファンドが、上記の義務を遵守しない場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対して米国の源泉徴収税を徴収されることとなる。ファンドは、I G Aに基づき、「遵守（Compliant）」と見なされ、特定米国人が所有する金融口座の身元確認を行い、かつルクセンブルグの税務当局に直接通知する場合、源泉徴収税を課されず、ルクセンブルグの税務当局は、これを受け、当該情報を米国内国歳入庁に提供する。

経済協力開発機構（O E C D）は、F A T C Aの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、世界的なオフショアの租税回避問題に対処するため、共通報告基準（「C R S」）を策定した。C R Sの下では、参加C R S法域の居住者である金融機関（ファンド等）は、その投資者の個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関の法域との間で情報交換協定を締結している他の参加C R S法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加C R S法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。ルクセンブルグは、C R Sを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるC R S上のデューディリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがF A T C AおよびC R Sに基づく義務を履行し、かつ当該情報を継続的に更新できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供する義務を負う。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負うことに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しない場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者に負担させることを徹底するため、投資者のファンドにおける保有資産に関して必要であると考えられる措置を講じることができる点に、留意する必要がある。また、上記により、投資者が、F A T C AもしくはC R Sに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは償還について責任を負う場合もある。

投資予定者は、F A T C AおよびC R S、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、自らの税務アドバイザーに相談する必要がある。

F A T C Aにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、（ ）米国の裁判所が適用法に基づき信託の管理のあらゆる面に関して命令または判決を行うことを認められている場合、または（ ）一もしくは複数の特定米国人が米国人もしくは米国居住者であった遺言者の信託もしくは財産に関するすべての重要な決定を行う権利を有している場合に、米国人もしくは米国居住者、および米国内で、または米国連邦もしくは州の法律に基づき、パートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人として設立される会社または信託を指している。本項は、米国内国歳入法に従わなければならない。

PRCの税制

CIBMを通じてPRCの国内債券に直接投資することにより、サブ・ファンドは、PRC税務当局により課される源泉徴収税およびその他の税に服する可能性がある。

a) 法人所得税

PRCの一般税法に従い、サブ・ファンドがPRCの税務上の居住者とみなされる場合には、世界規模の課税所得に25%の法人所得税(以下「CIT」という。)を課される。サブ・ファンドがPRCに恒久的施設(以下「PE」という。)を有するPRCの税務上の非居住者とみなされる場合には、当該PEに係る利益に25%のCITを課される。サブ・ファンドがPRCの税務上の非居住者とみなされ、かつ、そこにPEを有しない場合、PRCの国内債券によるサブ・ファンドの所得は、通常、PRCで稼得した所得(受動的所得(例えば、利息)およびPRCの国内債券の譲渡から生じる利得を含むが、それらに限らない。)が適用ある二重課税防止条約または国内税法の特定の規定に従って源泉徴収所得税(以下「WIT」という。)を免除されない場合、かかる所得に10%のWITを課される。

投資運用会社は、サブ・ファンドが、CITの適用上、PRCの税務上の居住者またはPRCにPEを有する税務上の非居住者として取り扱われない方法でサブ・ファンドを運営する予定である。ただし、このことは、PRCにおける税法および税務上の慣行に関する不確実性により、保証されるものではない。

利息

PRCの税法および税規則または関連する租税条約に明確な免税または減税についての規定がない場合、PRCにPEを有しない税務上の非居住企業は、一般に、10%の源泉徴収税の形でCITを課される。

2018年11月22日、PRCの財政部(以下「MOF」という。)および国家税務総局(以下「SAT」という。)は、PRCの債券市場への投資から海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に関する税務問題に対処するため、財税2018年第108号通達(以下「通達第108号」という。)を共同で発表した。通達第108号に従い、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に、PRCにPEを有しない(またはPRCにPEを有するが、PRCにおいて生じたかかる収入が事実上PEに関連しない。)海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入は、一時的にCITを免除される。2021年11月22日にMOFおよびSATは、2025年12月31日まで通達第108号に基づく免除を延長する、MOF/SAT/PN2018年第34号(「PN第34号」)を共同で発表した。通達第108号およびPN第34号に基づくこの免除は一時的なものにすぎないため、2025年12月31日以後もかかる免除が適用されるかは不確かなままである。PRCの適用ある税法に従い、管轄権を有する国务院の財務局により発行された国債および/または国务院により承認された地方債の利息はCITを免除される。

キャピタル・ゲイン

外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに対する課税について明確な規則はない。明確な規則がない場合、CITの適用はPRCのCITに関する法律の一般税務規定に服することとなり、PRC税務当局の解釈次第となる。PRCの国内債券の処分に係るキャピタル・ゲインに関して、PRC税務当局は、かかるキャピタル・ゲインはPRCにおいて生じたとはみなされず、よってPRCにおいて適用されるWITを課されないと何度も言及してきた。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。実際に現状では、外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインにWITは適用されていない。PRC税務当局が将来当該所得を課税することを決定した場合、投資運用会社はPRC税務当局に

対し、サブ・ファンドをルクセンブルグの居住者として取り扱い、P R Cとルクセンブルグの二重課税条約に規定されているキャピタル・ゲイン税の免除を適用するよう要請するが、これは保証できない。

b) 増値税（以下「V A T」という。）

2016年5月1日に施行されたV A T改革の最終段階に関する財税[2016年]第36号通達（以下「通達第36号」という。）により、特別の免除規定が適用されない限り、2016年5月1日からP R Cの国内証券の譲渡による利得にV A Tが課されることになった。

通達第36号および財税2016年第70号通達（以下「通達第70号」という。）に従い、中国人民銀行（以下「P B O C」という。）によりC I B Mへの直接のアクセスを認められた海外機関投資家によるP R C国内債券の譲渡による利得は、V A Tを免除される。

外国人投資家が稼得したP R Cの国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%のV A Tが課される（下記の通達第108号およびP N第34号に対する注記を参照のこと。）。通達第36号に従い、預金に係る利息収入にV A Tは課されず、国債に係る利息収入もV A Tを免除される。通達第108号は、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に中国の債券市場に投資した海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に対するV A Tの免除を規定している。当該期間はP N第34号により2025年12月31日まで延長された。通達第108号およびP N第34号に基づきこの免除は一時的なものにすぎないため、2025年12月31日以後もかかる免除が適用されるかは不透明である。

V A Tが適用される場合、適用あるV A Tの最大12%に相当する追加税（都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。）も適用される。

P R Cにおける税務リスク

（遡及的に適用される場合がある）サブ・ファンドによるP R Cの証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関するP R Cの適用ある税法および税規則ならびに現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- 10%のW I Tについては、P R Cの国債以外の国内債券に関して、P R Cにおいて発行体による源泉徴収税としてW I Tを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する。
- 6.3396%のV A T（加算税を含む。）については、P R Cの国債以外の国内債券に関して、P R Cにおいて発行体による源泉徴収税としてV A Tを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する（このV A Tの制度は、2016年5月1日から適用されている。）。

サブ・ファンドの資産に係る実際の税金債務のうち税金引当金ではカバーされない部分は、サブ・ファンドの純資産価額から控除する。実際の税金債務は、税金引当金を下回る場合がある。投資者は、申込みおよび/または買戻しの時期によっては、税金引当金の不足による悪影響を被ることがある/剰余金の配分を受領する権利を有しない。受益者は、サブ・ファンドへの投資に係る自らの税金債務に関して自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

DAC6 - 報告対象となるクロスボーダー税務アレンジメントに関する開示要請

2018年6月25日、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントに関連する税務分野における強制的な自動情報交換に関する規則を導入する理事会指令（EU）2018/822（以下「DAC6」という。）が

発効した。DAC6の目的は、EU加盟国の税務当局が濫用的租税回避の可能性があるアレンジメントに関する情報を取得できるようにすること、ならびに当局が有害な税務慣行に迅速に対処し、法律の制定または適切なリスク評価の実施および税務監査の実施によって抜け穴を塞げるようにすることである。

DAC6により課される要請は2020年7月1日までは適用されず、2018年6月25日から2020年6月30日の間に実施された一切のアレンジメントを報告しなければならない。同通達はEUの仲介業者に対して、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメント(関係する仲介業者および関係する納税者、すなわち報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントを利用することができる者の身元確認を行えるようにする情報およびアレンジメントに関する具体的な詳細事項を含む。)に関する情報を現地の税務当局に提供することを義務付けている。その後、現地の税務当局は他のEU加盟国の税務当局と当該情報を交換する。そのため、ファンドは報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントに関して所有しているかまたは管理下にあるあらゆる情報を税務当局に開示することを法的に義務付けられる可能性がある。これらの法規定は、必ずしも濫用的租税回避を構成するとは限らないアレンジメントにも適用可能である。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(資産別及び地域別の投資状況)

(オーストラリア・ドル)

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(豪ドル)	投資比率(%)
債券	オーストラリア	242,808,279.50	74.72
	国際機関	23,867,217.00	7.34
	カナダ	9,979,351.00	3.07
	米国	8,942,589.00	2.75
	イギリス	7,943,382.00	2.44
	韓国	6,227,992.00	1.92
	スウェーデン	5,115,069.00	1.57
	スイス	4,219,707.00	1.30
	ノルウェー	2,520,392.00	0.78
	ドイツ	1,896,808.00	0.58
	ニュージーランド	814,880.00	0.25
	小計	314,335,666.50	96.73
モーゲージ担保証券/ 資産担保証券/ その他割引債	オーストラリア	1,670,492.98	0.51
投資有価証券合計		316,006,159.48	97.24
現金・その他の資産(負債控除後)		8,972,044.36	2.76
合計 (純資産総額)		324,978,203.84 (約31,123百万円)	94.48

(注1) 投資比率とは、ファンドの各サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 資産別及び地域別の投資状況は、各サブ・ファンドの資産がどのような商品にどれくらい投資されているかを示している。以下同じ。

(注3) 本「5 運用状況」に記載されているファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(ユーロ・フレキシブル)

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(ユーロ)	投資比率(%)
債券	フランス	11,192,508.34	9.95
	ニュージーランド	9,357,177.07	8.32
	米国	8,382,803.05	7.45
	ドイツ	7,445,798.03	6.62
	イタリア	7,398,933.39	6.58
	オランダ	7,159,131.54	6.36
	スペイン	6,435,042.96	5.72
	イギリス	4,845,458.35	4.31
	ルクセンブルグ	4,031,809.59	3.58
	ベルギー	3,309,604.80	2.94
	国際機関	2,300,471.00	2.04
	スロベニア	2,115,086.60	1.88
	オーストリア	1,816,569.60	1.61
	オーストラリア	1,778,871.94	1.58
	ポルトガル	1,462,434.20	1.30
	スイス	1,413,749.24	1.26
	ギリシャ	1,060,738.80	0.94
	スロバキア	1,014,216.46	0.90
	ベネズエラ	910,717.00	0.81
	ルーマニア	824,300.00	0.73
	トルコ	759,788.37	0.68
	ケイマン諸島	758,010.37	0.67
	カザフスタン	717,650.00	0.64
	ブラジル	681,963.66	0.61
	アイルランド	626,830.80	0.56
	ペルー	623,046.87	0.55
	ノルウェー	596,809.34	0.53
	チリ	546,131.25	0.49
	ポーランド	543,030.00	0.48
	日本	486,771.16	0.43
	フィリピン	441,656.25	0.39
	エジプト	380,235.25	0.34
	フィンランド	353,476.57	0.31
インドネシア	316,075.00	0.28	
中国	306,212.81	0.27	
インド	215,240.71	0.19	
カナダ	187,206.49	0.17	
ロシア連邦	155,900.00	0.14	
アルゼンチン	155,477.89	0.14	

	コロンビア	146,362.91	0.13
	メキシコ	145,225.00	0.13
	チェコ共和国	130,510.80	0.12
	エクアドル	128,041.79	0.11
	スウェーデン	123,254.64	0.11
	デンマーク	109,024.91	0.10
	バミューダ	99,825.00	0.09
	小計	93,989,179.80	83.54
モーゲージ担保証券 / 資産担保証券 / その他割引債	米国	4,808,266.08	4.27
投資信託	ルクセンブルグ	2,906,169.96	2.58
投資有価証券合計		101,703,615.84	90.40
現金・その他の資産(負債控除後)		10,800,380.08	9.60
合計 (純資産総額)		112,503,995.92 (約17,731百万円)	100.00

(アジア・フレキシブル(米ドル))

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
債券	韓国	50,383,952.92	11.64
	香港	47,811,843.78	11.04
	英領ヴァージン諸島	42,768,837.39	9.88
	ケイマン諸島	34,590,642.22	7.99
	インドネシア	33,033,810.53	7.63
	インド	27,782,048.23	6.42
	シンガポール	25,440,050.28	5.88
	中国	19,813,866.88	4.58
	イギリス	18,631,692.31	4.30
	フィリピン	17,996,807.79	4.16
	マレーシア	14,284,703.62	3.30
	タイ	12,319,407.87	2.85
	米国	10,703,507.43	2.47
	オーストラリア	7,616,711.22	1.76
	フランス	3,086,273.90	0.71
	日本	2,990,008.32	0.69
	マカオ	2,749,685.67	0.64
	オランダ	2,506,009.20	0.58
	モーリシャス	1,669,865.63	0.39
	ベトナム	1,604,162.50	0.37
	スリランカ	1,579,790.63	0.36
	パキスタン	1,340,859.38	0.31
	メキシコ	1,076,143.75	0.25
	カナダ	959,900.00	0.22
	マン島	887,537.50	0.20
	モンゴル	788,656.25	0.18
チリ	376,700.00	0.09	
ジャージー	202,931.25	0.05	
バミューダ	172,550.00	0.04	
	小計	385,168,956.45	88.96
投資信託	ルクセンブルグ	20,042,485.70	4.63
	香港	11,461,992.92	2.65
	小計	31,504,478.62	7.28
短期金融商品	米国	7,822,087.20	1.81
投資有価証券合計		424,495,522.27	98.05
現金・その他の資産(負債控除後)		8,450,132.62	1.95
合計 (純資産総額)		432,945,654.89 (約62,773百万円)	100.00

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(ユーロ)	投資比率(%)
債券	フランス	183,573,481.35	15.61
	イギリス	147,597,618.12	12.55
	ルクセンブルグ	142,353,549.89	12.11
	オランダ	126,438,719.17	10.75
	ドイツ	105,958,358.83	9.01
	イタリア	97,298,009.93	8.27
	スペイン	78,431,051.77	6.67
	米国	42,578,135.66	3.62
	スウェーデン	32,620,594.62	2.77
	ポルトガル	28,382,466.92	2.41
	ギリシャ	20,599,897.36	1.75
	アイルランド	15,573,615.33	1.32
	日本	13,420,745.77	1.14
	パナマ	10,697,010.40	0.91
	チェコ共和国	9,029,540.00	0.77
	ジャージー	8,874,829.43	0.75
	イスラエル	8,406,618.75	0.71
	ベルギー	8,384,551.56	0.71
	フィンランド	7,063,228.54	0.60
	スイス	6,758,360.23	0.57
ジブラルタル	6,074,375.00	0.52	
ノルウェー	5,618,090.52	0.48	
	小計	1,105,732,849.15	94.03
投資信託	アイルランド	5,978,500.00	0.51
投資有価証券合計		1,111,711,349.15	94.54
現金・その他の資産(負債控除後)		64,235,056.52	5.46
合計 (純資産総額)		1,175,946,405.67 (約185,329百万円)	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(オーストラリア・ドル)

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	数量 (1,000)	取得価額 (豪ドル)	時価 (豪ドル)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIA-REG-S 1.00000% 20-21.12.30	オーストラリア	債券	1.0000	2030年12月21日	11,900	10,725,113.00	9,913,890.00	3.05
2	AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.29	オーストラリア	債券	2.7500	2029年11月21日	9,300	10,100,570.94	8,916,933.00	2.74
3	AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 13-21.04.25	オーストラリア	債券	3.2500	2025年4月21日	8,900	9,529,705.68	8,849,804.00	2.72
4	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 3.00000% 17-20.05.27	オーストラリア	債券	3.0000	2027年5月20日	8,400	8,756,780.40	8,176,476.00	2.52
5	AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 12-21.04.29	オーストラリア	債券	3.2500	2029年4月21日	8,000	9,286,238.62	7,922,640.00	2.44
6	TREASURY CORP OF VICTORIA-REG-S 3.00000% 15-20.10.28	オーストラリア	債券	3.0000	2028年10月20日	7,900	7,340,601.00	7,567,252.00	2.33
7	AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	オーストラリア	債券	2.7500	2041年5月21日	7,700	7,940,863.94	6,446,671.00	1.98
8	NBN CO LTD-REG-S 1.00000% 20-03.12.25	オーストラリア	債券	1.0000	2025年12月3日	7,000	6,963,827.50	6,384,770.00	1.96
9	TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 21-17.09.35	オーストラリア	債券	2.0000	2035年9月17日	7,800	6,547,898.00	5,851,326.00	1.80
10	INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 4.40000% 23-13.01.28	国際機関	債券	4.4000	2028年1月13日	5,100	5,099,439.00	5,180,784.00	1.59
11	TREASURY CORP OF VICTORIA 1.25000% 20-19.11.27	オーストラリア	債券	1.2500	2027年11月19日	5,400	5,476,221.87	4,837,158.00	1.49
12	AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	オーストラリア	債券	3.0000	2047年3月21日	5,800	6,274,041.49	4,832,850.00	1.49
13	WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 1.50000% 21-22.10.30	オーストラリア	債券	1.5000	2030年10月22日	5,700	4,754,502.00	4,804,986.00	1.48
14	WESTPAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	オーストラリア	債券	4.8000	2028年2月16日	4,600	4,591,720.00	4,626,450.00	1.42
15	EUROPEAN INVESTMENT BANK 4.20000% 23-21.08.28	国際機関	債券	4.2000	2028年8月21日	4,500	4,492,350.00	4,530,780.00	1.39
16	QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.25000% 18-21.08.29	オーストラリア	債券	3.2500	2029年8月21日	4,600	4,423,912.00	4,438,954.00	1.37
17	AT&T INC-REG-S 3.45000% 18-19.09.23	米国	債券	3.4500	2023年9月19日	4,400	4,540,748.00	4,384,776.00	1.35
18	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 22-20.02.35	オーストラリア	債券	4.7500	2035年2月20日	4,200	4,337,466.00	4,279,422.00	1.32
19	UBS AG AUSTRALIA-REG-S 1.10000% 21-26.02.26	スイス	債券	1.1000	2026年2月26日	4,700	4,682,939.00	4,219,707.00	1.30
20	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 5.00000% 23-13.01.28	オーストラリア	債券	5.0000	2028年1月13日	4,100	4,091,021.00	4,165,354.00	1.28
21	MACQUARIE BANK LTD-REG-S 1.75000% 19-07.08.24	オーストラリア	債券	1.7500	2024年8月7日	4,200	4,212,275.00	4,057,116.00	1.25
22	BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD LTD 1.70000% 19-06.09.24	オーストラリア	債券	1.7000	2024年9月6日	4,000	4,014,140.00	3,844,720.00	1.18
23	CPPIB CAPITAL INC-REG-S 4.20000% 23-02.05.28	カナダ	債券	4.2000	2028年5月2日	3,800	3,796,200.00	3,793,084.00	1.17
24	MCDONALD'S CORP-REG-S 3.00000% 19-08.03.24	米国	債券	3.0000	2024年3月8日	3,600	3,629,663.00	3,556,692.00	1.09
25	TASMANIAN PUBLIC FINANCE-REG-S 2.50000% 21-21.01.33	オーストラリア	債券	2.5000	2033年1月21日	4,100	3,831,587.19	3,523,622.00	1.08
26	INTERNATIONAL FINANCE CORP-REG-S 3.20000% 16-22.07.26	国際機関	債券	3.2000	2026年7月22日	3,600	3,994,632.00	3,518,316.00	1.08
27	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 20-08.03.33	オーストラリア	債券	2.0000	2033年3月8日	4,300	4,459,623.30	3,495,513.00	1.08
28	BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	オーストラリア	債券	1.4000	2026年5月6日	3,800	3,714,402.59	3,427,486.00	1.05
29	TREASURY CORP OF VICTORIA 2.25000% 19-20.11.34	オーストラリア	債券	2.2500	2034年11月20日	4,300	3,283,437.00	3,399,666.00	1.05
30	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 2.90000%/VAR 19-28.06.25	イギリス	債券	2.9000	2025年6月28日	3,500	3,537,375.00	3,378,550.00	1.04

(ユーロ・フレキシブル)

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	数量 (1,000)	取得価額 (ユーロ)	時価 (ユーロ)	投資 比率 (%)
1	NEW ZEALAND 2.500%/CPI LINKED 17-20.09.40	ニュージーランド	債券	3.0480	2040年9月20日	6,800	4,506,819.26	4,701,616.01	4.18
2	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.25000% 16-01.09.36	イタリア	債券	2.2500	2036年9月1日	3,370	3,278,159.44	2,683,402.94	2.39
3	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.50000% 16-15.02.26	ドイツ	債券	0.5000	2026年2月15日	2,560	2,541,426.80	2,427,132.52	2.16
4	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31.10.48	スペイン	債券	2.7000	2048年10月31日	2,600	3,523,116.39	2,107,965.60	1.87
5	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22.06.38	ベルギー	債券	1.9000	2038年6月22日	2,230	2,427,013.06	1,874,582.60	1.67
6	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	イタリア	債券	3.2500	2046年9月1日	2,210	2,828,915.42	1,836,731.00	1.63
7	AUSTRIA, REPUBLIC OF 2.40000% 13-23.05.34	オーストリア	債券	2.4000	2034年5月23日	1,920	2,327,424.00	1,816,569.60	1.61
8	EUROPEAN INVESTMENT BANK 1.00000% 16-14.04.32	国際機関	債券	1.0000	2032年4月14日	2,000	2,073,800.00	1,699,000.00	1.51
9	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23.04.30	ドイツ	債券	0.3750	2030年4月23日	2,000	1,977,460.00	1,698,700.00	1.51
10	AMERICA, UNITED STATES OF 0.750%/CPI LINKED 15-15.02.45	米国	債券	0.9461	2045年2月15日	1,700	1,752,720.88	1,686,914.87	1.50
11	UBS(LUX)BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD(USD) I-X-DIST	ルクセンブルグ	投資信託	-	-	33	2,761,987.46	1,641,159.37	1.46
12	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	スペイン	債券	2.9000	2046年10月31日	1,917	2,543,958.25	1,639,693.26	1.46
13	FMS WERTMANAGEMENT 0.37500% 15-29.04.30	ドイツ	債券	0.3750	2030年4月29日	1,800	1,745,436.55	1,512,792.00	1.34
14	SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	スロベニア	債券	1.5000	2035年3月25日	1,800	1,812,913.21	1,464,832.80	1.30
15	ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 1.87500% 16-13.10.36	フランス	債券	1.8750	2036年10月13日	2,000	1,827,400.00	1,454,132.00	1.29
16	NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15.04.37	ニュージーランド	債券	2.7500	2037年4月15日	3,100	1,784,752.24	1,434,487.81	1.28
17	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03.03.26	米国	債券	2.8750	2026年3月3日	1,450	1,435,253.50	1,416,157.00	1.26
18	NETHERLANDS, KINGDOM OF THE 4.00000% 05-15.01.37	オランダ	債券	4.0000	2037年1月15日	1,200	2,033,132.00	1,366,485.60	1.21
19	EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10.07.48	ルクセンブルグ	債券	1.8000	2048年7月10日	1,700	1,818,660.00	1,265,374.60	1.12
20	UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA HIGH YIELD (USD) U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	-	-	0.285	2,352,399.99	1,251,147.59	1.11
21	RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26.04.38	オランダ	債券	1.5000	2038年4月26日	1,500	1,498,710.00	1,190,951.44	1.06
22	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 3.25000% 12-25.05.45	フランス	債券	3.2500	2045年5月25日	1,150	1,985,187.50	1,147,976.00	1.02
23	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 4.50000% 09-25.04.41	フランス	債券	4.5000	2041年4月25日	940	1,472,087.00	1,105,718.24	0.98
24	GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	ギリシャ	債券	1.8750	2026年7月23日	1,100	1,103,029.63	1,060,738.80	0.94
25	EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02.03.26	ルクセンブルグ	債券	0.5000	2026年3月2日	1,100	1,111,715.00	1,027,390.35	0.91
26	GS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	米国	モーゲージ担保証券/資産担保証券/その他割引債	3.5406	2043年1月1日	1,225	1,119,058.20	1,014,306.79	0.90
27	PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.87500% 15-15.10.25	ポルトガル	債券	2.8750	2025年10月15日	1,000	1,155,520.00	1,003,359.20	0.89
28	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	イタリア	債券	2.7000	2047年3月1日	1,300	1,260,519.00	978,250.00	0.87
29	NEW ZEALAND 1.75000% 20-15.05.41	ニュージーランド	債券	1.7500	2041年5月15日	2,600	1,272,313.63	961,442.63	0.85
30	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22.06.31	ベルギー	債券	1.0000	2031年6月22日	1,100	1,072,467.00	958,423.40	0.85

(アジア・フレキシブル(米ドル))

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	数量 (1,000)	取得価額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	UBS (LUX) BD SICAV-ASIAN INVEST GR BDS SUSTAIN (USD) U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	-	-	1.47	14,700,000.00	17,468,392.20	4.03
2	UBS (HK) FUND SERIES - ASIA INCOME BOND (USD) -E USD ACC	香港	投資信託	-	-	1.42	14,200,029.81	11,461,992.92	2.65
3	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.301%/VAR 23-09.01.29	イギリス	債券	6.3010	2029年1月9日	7,800	8,187,954.00	7,919,118.71	1.83
4	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 03.11.22-02.11.23	米国	短期金融商品	0.0000	2023年11月2日	8,000	7,803,173.34	7,822,087.20	1.81
5	INDONESIA, REPUBLIC OF 4.65000% 22- 20.09.32	インドネシア	債券	4.6500	2032年9月20日	6,975	6,976,695.00	6,913,096.87	1.60
6	INDIAN RAILWAY FINANCE CORP LTD- REG-S 3.73000% 19-29.03.24	インド	債券	3.7300	2024年3月29日	6,500	6,870,110.00	6,389,500.00	1.48
7	INDUSTRIAL BANK OF KOREA-REG-S 0.62500% 21-17.09.24	韓国	債券	0.6250	2024年9月17日	6,475	6,472,280.50	6,099,854.69	1.41
8	HUTCHISON WHAMPOA INTERNATIONAL14- REG-S 3.62500% 14-31.10.24	ケイマン諸島	債券	3.6250	2024年10月31日	5,972	6,407,418.45	5,833,151.00	1.35
9	LEVC FINANCE LTD-REG-S 1.37500% 21- 25.03.24	英領ヴァージン諸 島	債券	1.3750	2024年3月25日	6,012	6,040,434.07	5,813,423.64	1.34
10	EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 3.62500% 18-27.11.23	韓国	債券	3.6250	2023年11月27日	5,000	4,941,776.92	4,951,300.00	1.14
11	STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 4.37500% 19-24.01.24	イギリス	債券	4.3750	2024年1月24日	4,840	5,162,687.20	4,794,020.00	1.11
12	KUBOTA CREDIT CORP USA-REG-S 4.95800% 23-31.05.26	米国	債券	4.9580	2026年5月31日	4,425	4,425,000.00	4,426,739.03	1.02
13	SHINHAN FIN GROUP CO LTD-REG-S-SUB 3.340%/VAR 19-05.02.30	韓国	債券	3.3400	2030年2月5日	4,425	4,414,794.71	4,215,642.19	0.97
14	BHARTI AIRTEL LTD-REG-S 4.37500% 15-10.06.25	インド	債券	4.3750	2025年6月10日	4,250	4,474,740.00	4,148,531.25	0.96
15	CDBL FUNDING 1-REG-S 3.50000% 20- 24.10.27	ケイマン諸島	債券	3.5000	2027年10月24日	4,308	4,555,932.84	4,036,865.25	0.93
16	PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.20000% 14-21.01.24	フィリピン	債券	4.2000	2024年1月21日	4,000	3,966,800.00	3,964,500.00	0.92
17	SINGAPORE EXCHANGE LTD-REG-S 1.23400% 21-03.09.26	シンガポール	債券	1.2340	2026年9月3日	4,225	4,225,000.00	3,772,671.50	0.87
18	BOC AVIATION USA CORP-REG-S 1.62500% 21-29.04.24	米国	債券	1.6250	2024年4月29日	3,600	3,628,789.42	3,469,602.78	0.80
19	MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK BHD-REG-S 3.04300% 15-22.04.25	マレーシア	債券	3.0430	2025年4月22日	3,500	3,392,071.43	3,397,843.75	0.78
20	PTT TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.87500% 19-03.08.35	タイ	債券	5.8750	2035年8月3日	3,320	3,519,200.00	3,384,706.80	0.78
21	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN-REG-S 4.32500% 15-28.05.25	インドネシア	債券	4.3250	2025年5月28日	3,400	3,364,266.00	3,377,262.49	0.78
22	AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.75000% 23-12.01.28	香港	債券	4.7500	2028年1月12日	3,175	3,165,633.75	3,211,440.43	0.74
23	OVERSEA-CHINESE BKNG-REG-S-SUB 1.832%/VAR 20-10.09.30	シンガポール	債券	1.8320	2030年9月10日	3,476	3,456,999.62	3,181,304.72	0.73
24	CHINA HUANENG GP HK TREASURY MGT- REG-S 2.60000% 19-10.12.24	中国	債券	2.6000	2024年12月10日	3,300	3,310,890.00	3,166,556.25	0.73
25	PERTAMINA PT-REG-S 1.40000% 21- 09.02.26	インドネシア	債券	1.4000	2026年2月9日	3,500	3,023,965.00	3,165,968.75	0.73
26	SINOPEC GROUP OVERSEAS DEVELOP-REG- S 4.37500% 14-10.04.24	英領ヴァージン諸 島	債券	4.3750	2024年4月10日	3,178	3,158,542.08	3,147,809.00	0.73
27	AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.87500% 23-12.01.33	香港	債券	4.8750	2033年1月12日	3,050	3,027,369.00	3,136,849.66	0.72
28	KASIKORNBANK PCL/HONG KONG-REG-S 3.25600% 18-12.07.23	香港	債券	3.2560	2023年7月12日	3,125	3,208,052.39	3,112,890.62	0.72
29	INVENTIVE GLOBAL INVESTMENTS LTD- REG-S 1.10000% 21-01.09.24	英領ヴァージン諸 島	債券	1.1000	2024年9月1日	3,251	3,181,593.68	3,091,257.53	0.71
30	BANK OF CHINA LTD/PARIS-REG-S 0.95000% 20-21.09.23	フランス	債券	0.9500	2023年9月21日	3,130	3,120,422.20	3,086,273.90	0.71

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	数量 (1,000)	取得価額 (ユーロ)	時価 (ユーロ)	投資 比率 (%)
1	ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	フランス	債券	5.8750	2027年2月1日	28,880	30,473,893.90	24,023,365.92	2.04
2	NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.50000% 22-21.08.26	ドイツ	債券	7.5000	2026年8月21日	20,371	19,904,249.87	20,116,362.50	1.71
3	ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 18-30.10.25	ルクセンブルグ	債券	6.7500	2025年10月30日	15,430	15,873,392.26	15,568,870.00	1.32
4	MOTION FINCO SARL-REG-S 7.00000% 20-15.05.25	ルクセンブルグ	債券	7.0000	2025年5月15日	14,915	15,359,415.92	15,157,368.75	1.29
5	PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 5.50000% 20-15.02.25	イギリス	債券	5.5000	2025年2月15日	14,780	14,456,071.29	14,449,046.24	1.23
6	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 4.50000% 18-01.03.25	オランダ	債券	4.5000	2025年3月1日	13,658	13,994,974.19	13,528,249.00	1.15
7	PARTS EUROPE SA-REG-S 6.50000% 20-16.07.25	フランス	債券	6.5000	2025年7月16日	12,775	13,015,181.44	12,784,376.85	1.09
8	RENAULT SA-REG-S 2.37500% 20-25.05.26	フランス	債券	2.3750	2026年5月25日	13,100	12,654,480.39	12,044,009.00	1.02
9	SUMMER BC HOLDCO B SARL-REG-S 5.75000% 19-31.10.26	ルクセンブルグ	債券	5.7500	2026年10月31日	12,515	11,496,753.84	11,012,499.16	0.94
10	FAURECIA SE-REG-S 3.75000% 20-15.06.28	フランス	債券	3.7500	2028年6月15日	12,150	11,667,029.26	10,921,027.50	0.93
11	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	日本	債券	5.0000	2028年4月15日	10,780	9,786,192.58	9,809,505.71	0.83
12	GOLDEN GOOSE SPA-REG-S 3M EURIBOR+487.5BP 21-14.05.27	イタリア	債券	8.1980	2027年5月14日	9,885	9,664,500.00	9,798,012.00	0.83
13	GRIFOLS SA-REG-S 3.20000% 17-01.05.25	スペイン	債券	3.2000	2025年5月1日	9,773	9,121,282.55	9,362,240.81	0.80
14	NEPTUNE ENERGY BONDCO PLC-REG-S 6.62500% 18-15.05.25	イギリス	債券	6.6250	2025年5月15日	10,145	8,706,531.50	9,340,232.48	0.79
15	CARNIVAL CORP-REG-S 10.12500% 20-01.02.26	パナマ	債券	10.1250	2026年2月1日	8,700	9,715,055.23	9,126,561.00	0.78
16	GALAXY FINCO LTD-REG-S 9.25000% 19-31.07.27	イギリス	債券	9.2500	2027年7月31日	8,760	10,725,535.87	8,961,904.81	0.76
17	LOXAM SAS-REG-S 6.37500% 23-15.05.28	フランス	債券	6.3750	2028年5月15日	9,030	9,021,000.00	8,935,185.00	0.76
18	TVL FINANCE PLC-REG-S 10.25000% 23-28.04.28	ジャージー	債券	10.2500	2028年4月28日	7,870	8,765,274.00	8,874,829.43	0.75
19	SUMMER BIDCO BV-REG-S(PIK)STEP-DOWN 20-15.11.25	オランダ	債券	9.0000	2025年11月15日	8,545	8,772,775.89	8,763,565.57	0.75
20	TRIVIUM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	オランダ	債券	3.7500	2026年8月15日	9,244	9,561,579.12	8,412,040.00	0.72
21	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 3.75000% 21-09.05.27	イスラエル	債券	3.7500	2027年5月9日	9,300	8,642,276.16	8,406,618.75	0.71
22	JERROLD FINCO PLC-REG-S 5.25000% 21-15.01.27	イギリス	債券	5.2500	2027年1月15日	8,425	9,689,694.79	8,288,618.29	0.70
23	LOXAM SAS-REG-S 3.75000% 19-15.07.26	フランス	債券	3.7500	2026年7月15日	8,735	8,629,597.80	8,271,171.50	0.70
24	ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 2.875%/VAR 20-PRP	フランス	債券	2.8750	2099年12月31日	9,200	8,684,938.53	7,751,000.00	0.66
25	CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 2.25000% 22-12.04.26	スペイン	債券	2.2500	2026年4月12日	8,100	7,757,766.00	7,645,185.00	0.65
26	NIDDA BONDCO GMBH-REG-S 7.25000% 18-30.09.25	ドイツ	債券	7.2500	2025年9月30日	11,367	7,776,394.08	7,634,696.36	0.65
27	NOVO BANCO SA-REG-S 6.822%/VAR 21-15.09.23	ポルトガル	債券	7.7330	2023年9月15日	7,600	7,604,400.00	7,600,000.00	0.65
28	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.87500% 18-28.01.26	イタリア	債券	2.8750	2026年1月28日	8,120	7,539,150.00	7,553,630.00	0.64
29	DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 2.87500% 21-16.05.27	ドイツ	債券	2.8750	2027年5月16日	8,100	7,654,358.00	7,411,500.00	0.63
30	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.37500% 17-12.10.27	イタリア	債券	2.3750	2027年10月12日	8,490	7,571,331.75	7,292,910.00	0.62

【投資不動産物件】

該当事項なし(2023年5月末日現在)。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし(2023年5月末日現在)。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

各会計年度末ならびに2023年5月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

(オーストラリア・ドル)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千豪ドル	百万円	受益証券の クラス	豪ドル	円
第25会計年度末 (2014年3月31日)	380,675	36,457	P - d i s t P - a c c	117.22 434.89	11,226 41,649
第26会計年度末 (2015年3月31日)	387,754	37,135	P - d i s t P - a c c	122.68 475.17	11,749 45,507
第27会計年度末 (2016年3月31日)	344,154	32,960	P - d i s t P - a c c	119.33 481.36	11,428 46,100
第28会計年度末 (2017年3月31日)	306,123	29,317	P - d i s t P - a c c	117.26 489.83	11,230 46,911
第29会計年度末 (2018年3月31日)	297,162	28,459	P - d i s t P - a c c	117.02 504.20	11,207 48,287
第30会計年度末 (2019年3月31日)	289,344	27,710	P - d i s t P - a c c	120.95 535.72	11,583 51,306
第31会計年度末 (2020年3月31日)	341,436	32,699	P - d i s t P - a c c	124.80 566.20	11,952 54,225
第32会計年度末 (2021年3月31日)	382,901	36,670	P - d i s t P - a c c	119.04 554.17	11,400 53,073
第33会計年度末 (2022年3月31日)	381,372	36,524	P - d i s t P - a c c	109.36 518.32	10,473 49,640
第34会計年度末 (2023年3月31日)	330,530	31,655	P - d i s t P - a c c	107.32 517.55	10,278 49,566
2022年6月末日	352,090	33,720	P - d i s t P - a c c	102.81 495.79	9,846 47,482
7月末日	346,326	33,168	P - d i s t P - a c c	106.35 512.87	10,185 49,118
8月末日	346,117	33,148	P - d i s t P - a c c	103.64 499.81	9,926 47,867
9月末日	323,661	30,997	P - d i s t P - a c c	102.11 492.42	9,779 47,159
10月末日	338,288	32,398	P - d i s t P - a c c	102.74 495.48	9,839 47,452
11月末日	342,716	32,822	P - d i s t P - a c c	104.49 503.88	10,007 48,257
12月末日	334,706	32,055	P - d i s t P - a c c	102.19 492.80	9,787 47,195

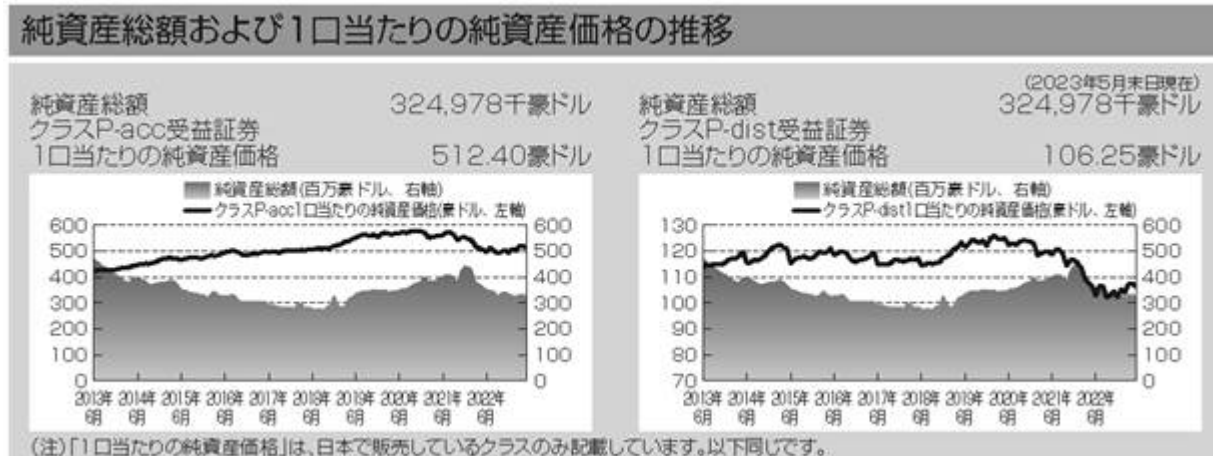
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千豪ドル	百万円	受益証券の クラス	豪ドル	円
2023年1月末日	328,322	31,443	P - d i s t P - a c c	105.30 507.79	10,085 48,631
2月末日	322,213	30,858	P - d i s t P - a c c	103.87 500.90	9,948 47,971
3月末日	330,530	31,655	P - d i s t P - a c c	107.32 517.55	10,278 49,566
4月末日	332,055	31,801	P - d i s t P - a c c	107.60 518.89	10,305 49,694
5月末日	324,978	31,123	P - d i s t P - a c c	106.25 512.40	10,176 49,073

(注1) 2009年5月15日付でクラスA受益証券およびクラスB受益証券は、各々クラスP - d i s t 受益証券、クラスP - a c c 受益証券に名称が変更された。以下同じ。

(注2) 2008年4月以降の各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある。

(注3) 「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

< 参考情報 >



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(ユーロ・フレキシブル)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス	ユーロ	円
第25会計年度末 (2014年3月31日)	473,902	74,687	P - d i s t	132.53	20,887
			P - a c c	363.69	57,318
第26会計年度末 (2015年3月31日)	447,871	70,584	P - d i s t	142.56	22,467
			P - a c c	400.40	63,103
第27会計年度末 (2016年3月31日)	327,751	51,654	P - d i s t	139.01	21,908
			P - a c c	398.55	62,811
第28会計年度末 (2017年3月31日)	269,927	42,540	P - d i s t	134.74	21,235
			P - a c c	393.05	61,945
第29会計年度末 (2018年3月31日)	222,619	35,085	P - d i s t	135.26	21,317
			P - a c c	401.01	63,199
第30会計年度末 (2019年3月31日)	200,013	31,522	P - d i s t	136.81	21,561
			P - a c c	411.77	64,895
第31会計年度末 (2020年3月31日)	202,291	31,881	P - d i s t	132.57	20,893
			P - a c c	404.54	63,756
第32会計年度末 (2021年3月31日)	217,572	34,289	P - d i s t	144.27	22,737
			P - a c c	447.97	70,600
第33会計年度末 (2022年3月31日)	177,741	28,012	P - d i s t	130.35	20,543
			P - a c c	410.37	64,674
第34会計年度末 (2023年3月31日)	117,400	18,502	P - d i s t	111.34	17,547
			P - a c c	357.65	56,366
2022年6月末日	154,829	24,401	P - d i s t	115.63	18,223
			P - a c c	371.43	58,537
7月末日	159,538	25,143	P - d i s t	119.79	18,879
			P - a c c	384.78	60,641
8月末日	151,140	23,820	P - d i s t	115.06	18,133
			P - a c c	369.58	58,246
9月末日	143,038	22,543	P - d i s t	110.27	17,379
			P - a c c	354.20	55,822
10月末日	142,309	22,428	P - d i s t	110.80	17,462
			P - a c c	355.89	56,088
11月末日	146,204	23,042	P - d i s t	114.55	18,053
			P - a c c	367.95	57,989
12月末日	140,426	22,131	P - d i s t	110.69	17,445
			P - a c c	355.56	56,036
2023年1月末日	143,936	22,684	P - d i s t	114.14	17,988
			P - a c c	366.64	57,782
2月末日	132,508	20,883	P - d i s t	110.43	17,404
			P - a c c	354.72	55,904

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス	ユーロ	円
3月末日	117,400	18,502	P - d i s t	111.34	17,547
			P - a c c	357.65	56,366
4月末日	116,849	18,415	P - d i s t	111.38	17,553
			P - a c c	357.76	56,383
5月末日	112,504	17,731	P - d i s t	111.49	17,571
			P - a c c	358.11	56,438

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

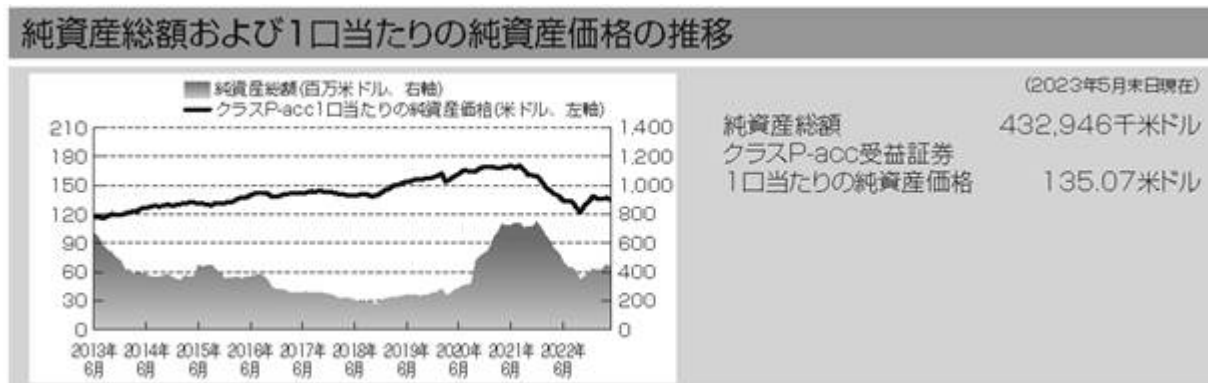


サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(アジア・フレキシブル(米ドル))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
第25会計年度末 (2014年3月31日)	391,928	56,826	P - a c c	122.85	17,812
第26会計年度末 (2015年3月31日)	371,781	53,905	P - a c c	131.23	19,027
第27会計年度末 (2016年3月31日)	368,171	53,381	P - a c c	135.95	19,711
第28会計年度末 (2017年3月31日)	252,509	36,611	P - a c c	141.43	20,506
第29会計年度末 (2018年3月31日)	214,517	31,103	P - a c c	141.15	20,465
第30会計年度末 (2019年3月31日)	226,462	32,835	P - a c c	149.70	21,705
第31会計年度末 (2020年3月31日)	239,902	34,783	P - a c c	153.78	22,297
第32会計年度末 (2021年3月31日)	670,961	97,283	P - a c c	168.13	24,377
第33会計年度末 (2022年3月31日)	611,977	88,731	P - a c c	144.49	20,950
第34会計年度末 (2023年3月31日)	412,455	59,802	P - a c c	136.44	19,782
2022年6月末日	468,136	67,875	P - a c c	134.49	19,500
7月末日	433,774	62,893	P - a c c	133.41	19,343
8月末日	428,141	62,076	P - a c c	133.32	19,330
9月末日	399,722	57,956	P - a c c	127.77	18,525
10月末日	337,296	48,905	P - a c c	121.75	17,653
11月末日	368,161	53,380	P - a c c	129.49	18,775
12月末日	389,630	56,492	P - a c c	133.48	19,353
2023年1月末日	419,137	60,771	P - a c c	138.94	20,145
2月末日	411,705	59,693	P - a c c	135.90	19,704
3月末日	412,455	59,802	P - a c c	136.44	19,782
4月末日	451,494	65,462	P - a c c	136.84	19,840
5月末日	432,946	62,773	P - a c c	135.07	19,584

< 参考情報 >



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
第25会計年度末 (2014年3月31日)	3,169,958	499,585	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	103.77米ドル	15,046
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	103.54米ドル	15,012
			P - a c c	177.03ユーロ	27,900
			P - m d i s t	149.24ユーロ	23,520
第26会計年度末 (2015年3月31日)	5,761,737	908,050	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	107.86米ドル	15,639
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	100.56米ドル	14,580
			P - a c c	184.41ユーロ	29,063
			P - m d i s t	145.18ユーロ	22,880
第27会計年度末 (2016年3月31日)	4,366,034	688,087	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	106.18米ドル	15,395
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	92.77米ドル	13,451
			P - a c c	180.52ユーロ	28,450
			P - m d i s t	133.88ユーロ	21,099
第28会計年度末 (2017年3月31日)	3,003,735	473,389	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	117.83米ドル	17,084
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	96.77米ドル	14,031
			P - a c c	197.57ユーロ	31,137
			P - m d i s t	138.77ユーロ	21,870
第29会計年度末 (2018年3月31日)	2,213,589	348,862	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	125.43米ドル	18,186
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	97.03米ドル	14,068
			P - a c c	205.63ユーロ	32,407
			P - m d i s t	137.78ユーロ	21,714

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
第30会計年度末 (2019年3月31日)	2,074,758	326,982	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	129.17米ドル	18,728
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	93.38米ドル	13,539
			P - a c c	206.22ユーロ	32,500
			P - m d i s t	131.73ユーロ	20,761
第31会計年度末 (2020年3月31日)	1,597,049	251,695	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	117.54米ドル	17,042
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	79.39米ドル	11,511
			P - a c c	182.68ユーロ	28,790
			P - m d i s t	111.15ユーロ	17,517
第32会計年度末 (2021年3月31日)	1,730,168	272,674	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	145.21米ドル	21,054
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	92.28米ドル	13,380
			P - a c c	222.72ユーロ	35,101
			P - m d i s t	129.33ユーロ	20,382
第33会計年度末 (2022年3月31日)	1,431,122	225,545	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	143.32米ドル	20,780
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	86.36米ドル	12,521
			P - a c c	218.27ユーロ	34,399
			P - m d i s t	121.09ユーロ	19,084
第34会計年度末 (2023年3月31日)	1,148,200	180,956	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	141.59米ドル	20,529
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	79.93米ドル	11,589
			P - a c c	210.32ユーロ	33,146
			P - m d i s t	111.29ユーロ	17,539
2022年6月末日	1,213,611	191,265	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	129.12米ドル	18,721
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	76.69米ドル	11,119
			P - a c c	196.06ユーロ	30,899
			P - m d i s t	107.52ユーロ	16,945
7月末日	1,267,924	199,825	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	134.86米ドル	19,553
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	79.72米ドル	11,559
			P - a c c	204.35ユーロ	32,206
			P - m d i s t	111.65ユーロ	17,596

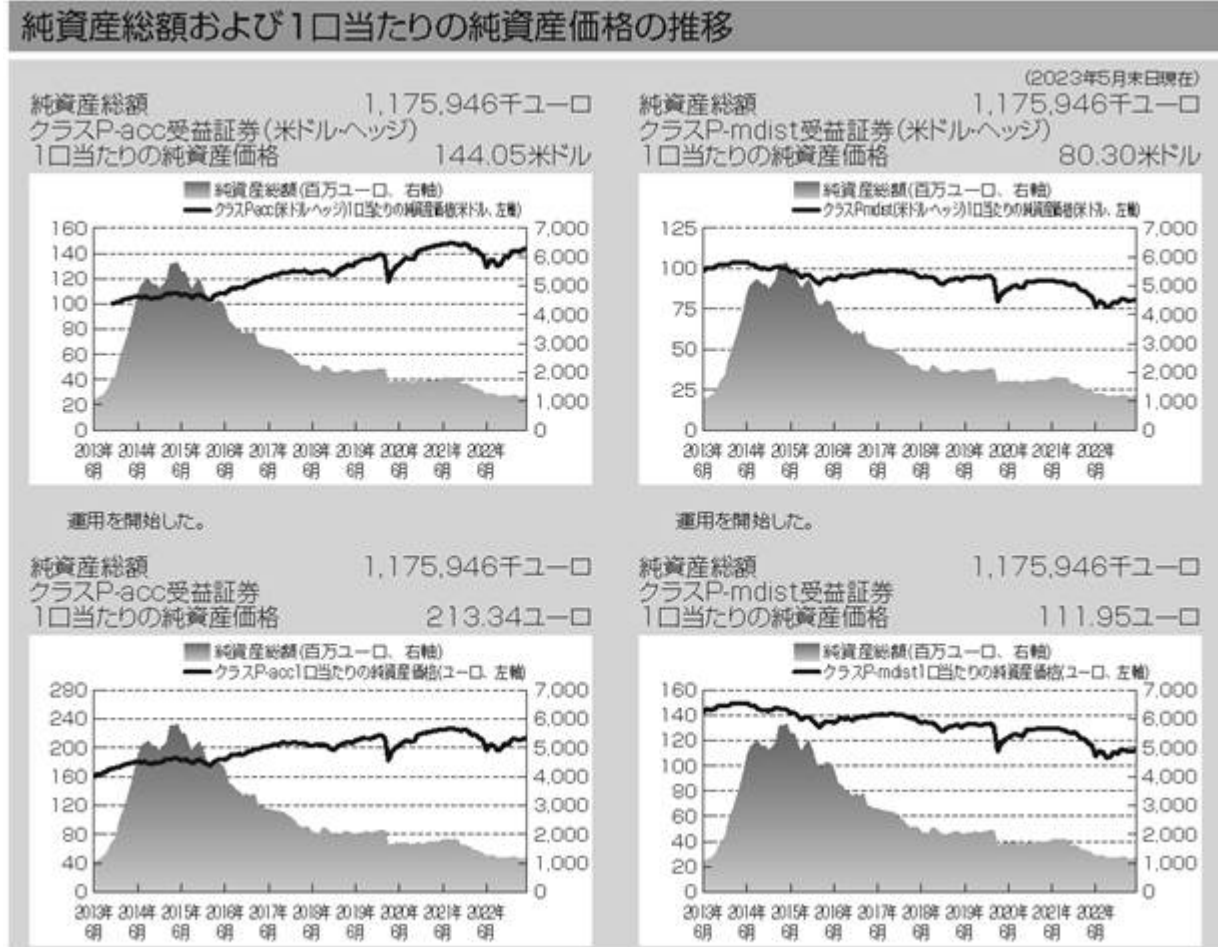
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
8月末日	1,257,852	198,237	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	134.27米ドル	19,468
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	78.99米ドル	11,453
			P - a c c	203.10ユーロ	32,009
			P - m d i s t	110.56ユーロ	17,424
9月末日	1,166,256	183,802	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	129.59米ドル	18,789
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	75.87米ドル	11,000
			P - a c c	195.52ユーロ	30,814
			P - m d i s t	106.03ユーロ	16,710
10月末日	1,168,866	184,213	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	131.81米ドル	19,111
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	76.79米ドル	11,134
			P - a c c	198.40ユーロ	31,268
			P - m d i s t	107.18ユーロ	16,892
11月末日	1,188,573	187,319	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	137.15米ドル	19,885
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	79.41米ドル	11,514
			P - a c c	205.75ユーロ	32,426
			P - m d i s t	110.70ユーロ	17,446
12月末日	1,164,358	183,503	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	136.66米ドル	19,814
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	78.63米ドル	11,401
			P - a c c	204.30ユーロ	32,198
			P - m d i s t	109.46ユーロ	17,251
2023年1月末日	1,201,884	189,417	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	141.91米ドル	20,576
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	81.15米ドル	11,766
			P - a c c	211.60ユーロ	33,348
			P - m d i s t	112.91ユーロ	17,795
2月末日	1,201,252	189,317	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	142.24米ドル	20,623
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	80.82米ドル	11,718
			P - a c c	211.83ユーロ	33,384
			P - m d i s t	112.57ユーロ	17,741

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
3月末日	1,148,200	180,956	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	141.59米ドル	20,529
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	79.93米ドル	11,589
			P - a c c	210.32ユーロ	33,146
			P - m d i s t	111.29ユーロ	17,539
4月末日	1,147,470	180,841	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	142.91米ドル	20,721
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	80.17米ドル	11,624
			P - a c c	211.96ユーロ	33,405
			P - m d i s t	111.70ユーロ	17,604
5月末日	1,175,946	185,329	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	144.05米ドル	20,886
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	80.30米ドル	11,643
			P - a c c	213.34ユーロ	33,622
			P - m d i s t	111.95ユーロ	17,643

(注1) 本サブ・ファンドは、1998年5月18日から運用を開始した。

(注2) クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)は2013年11月27日に、クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)は2013年6月11日に、クラスP - m d i s t 受益証券は2009年7月2日に、それぞれ運用を開始した。

< 参考情報 >



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【分配の推移】

(オーストラリア・ドル)(クラスP-dist受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(豪ドル)
第25会計年度	5.04(約483円)
第26会計年度	4.82(約462円)
第27会計年度	4.17(約399円)
第28会計年度	3.64(約349円)
第29会計年度	3.19(約306円)
第30会計年度	2.92(約280円)
第31会計年度	3.18(約305円)
第32会計年度	2.14(約205円)
第33会計年度	1.82(約174円)
第34会計年度	2.04(約195円)

(注1) 分配金のデータは、税引前の数字である。以下同じ。

(注2) 上記の分配金は、年次決算の終了時に決定された金額である。以下同じ。

(ユーロ・フレキシブル)(クラスP-dist受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(ユーロ)
第25会計年度	3.10(約489円)
第26会計年度	2.79(約440円)
第27会計年度	2.39(約377円)
第28会計年度	2.18(約344円)
第29会計年度	2.00(約315円)
第30会計年度	1.89(約298円)
第31会計年度	2.42(約381円)
第32会計年度	1.97(約310円)
第33会計年度	2.45(約386円)
第34会計年度	1.5651(約247円)

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))(クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ))

期間	1口当たりの分配金額(米ドル)
第25会計年度	5.87 (約851円)
第26会計年度	6.82 (約989円)
第27会計年度	6.20 (約899円)
第28会計年度	5.88 (約853円)
第29会計年度	5.92 (約858円)
第30会計年度	6.36 (約922円)
第31会計年度	6.28 (約911円)
第32会計年度	5.39 (約781円)
第33会計年度	4.78 (約693円)
第34会計年度	5.35 (約776円)
2022年6月	0.37 (約54円)
2022年7月	0.39 (約57円)
2022年8月	0.38 (約55円)
2022年9月	0.37 (約54円)
2022年10月	0.49 (約71円)
2022年11月	0.50 (約72円)
2022年12月	0.50 (約72円)
2023年1月	0.52 (約75円)
2023年2月	0.51 (約74円)
2023年3月	0.51 (約74円)
2023年4月	0.51 (約74円)
2023年5月	0.51 (約74円)
直近1年累計	5.56 (約806円)
設定来累計	59.87 (約8,681円)

(注) 上記の分配金は、各月末に宣言された金額である。

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))(クラスP - m d i s t 受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(ユーロ)
第25会計年度	10.36 (約1,633円)
第26会計年度	9.86 (約1,554円)
第27会計年度	8.20 (約1,292円)
第28会計年度	7.35 (約1,158円)
第29会計年度	6.58 (約1,037円)
第30会計年度	6.36 (約1,002円)
第31会計年度	6.29 (約991円)
第32会計年度	5.89 (約928円)
第33会計年度	5.75 (約906円)
第34会計年度	5.29 (約834円)
2022年6月	0.40 (約63円)
2022年7月	0.42 (約66円)
2022年8月	0.42 (約66円)
2022年9月	0.40 (約63円)
2022年10月	0.45 (約71円)
2022年11月	0.46 (約72円)
2022年12月	0.46 (約72円)
2023年1月	0.47 (約74円)
2023年2月	0.47 (約74円)
2023年3月	0.46 (約72円)
2023年4月	0.47 (約74円)
2023年5月	0.47 (約74円)
直近1年累計	5.35 (約843円)
設定来累計	105.16 (約16,573円)

(注) 上記の分配金は、各月末に宣言された金額である。

【収益率の推移】

(オーストラリア・ドル)

会計年度	収益率(%) (注)	
	クラスP - d i s t 受益証券	クラスP - a c c 受益証券
第25会計年度	3.34	3.42
第26会計年度	8.96	9.26
第27会計年度	1.20	1.30
第28会計年度	1.76	1.76
第29会計年度	2.90	2.93
第30会計年度	6.08	6.25
第31会計年度	5.60	5.69
第32会計年度	- 2.07	- 2.12
第33会計年度	- 6.33	- 6.47
第34会計年度	- 0.20	- 0.15

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格(当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配落の額)

上記は、前会計年度末に受益証券を保有していた受益者が、当会計年度末まで受益証券を継続して保有している場合の収益率の数値である。収益率には、当該会計年度中に支払われる分配金が含まれる。

以下同じ。

(注2) 「収益率」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

(ユーロ・フレキシブル)

会計年度	収益率(%)	
	クラスP - d i s t 受益証券	クラスP - a c c 受益証券
第25会計年度	3.99	4.07
第26会計年度	9.91	10.09
第27会計年度	- 0.53	- 0.46
第28会計年度	- 1.35	- 1.38
第29会計年度	2.00	2.03
第30会計年度	2.62	2.68
第31会計年度	- 1.72	- 1.76
第32会計年度	10.65	10.74
第33会計年度	- 8.28	- 8.39
第34会計年度	- 12.70	- 12.85

(アジア・フレキシブル(米ドル))

会計年度	収益率(%)	
	クラスP - a c c 受益証券	
第25会計年度	0.08	
第26会計年度	6.82	
第27会計年度	3.60	
第28会計年度	4.03	
第29会計年度	- 0.20	
第30会計年度	6.06	
第31会計年度	2.73	
第32会計年度	9.33	
第33会計年度	- 14.06	
第34会計年度	- 5.57	

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

会計年度	収益率(%)			
	クラス P - a c c 受益証券 (米ドル・ヘッジ)	クラス P - m d i s t 受益証券 (米ドル・ヘッジ)	クラス P - a c c 受益証券	クラス P - m d i s t 受益証券
第25会計年度	3.77	8.80	10.91	10.51
第26会計年度	3.94	3.79	4.17	3.99
第27会計年度	- 1.56	- 1.54	- 2.11	- 2.08
第28会計年度	10.97	10.65	9.44	9.21
第29会計年度	6.45	6.34	4.08	4.04
第30会計年度	2.98	2.79	0.29	0.22
第31会計年度	- 9.00	- 8.17	- 11.41	- 10.79
第32会計年度	23.54	23.06	21.92	21.61
第33会計年度	- 1.30	- 1.19	- 2.00	- 1.89
第34会計年度	- 1.21	- 1.40	- 3.64	- 3.72

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格(当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配落の額)。ただし、第25会計年度のクラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)およびクラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)においては、当初発行価格。

(4)【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度中の販売および買戻しの実績および下記会計年度末現在の発行済口数は以下の通りである。

(オーストラリア・ドル)

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第25会計年度	P - d i s t	333,490.4260 (0)	639,399.5860 (1,987)	1,186,284.8910 (7,404)
	P - a c c	88,749.8370 (3,340)	317,428.1331 (3,110)	538,729.9450 (11,327)
第26会計年度	P - d i s t	184,169.4940 (0)	208,627.5840 (0)	1,161,826.8010 (7,404)
	P - a c c	176,670.9590 (0)	231,130.4790 (4,090)	484,270.4250 (7,237)
第27会計年度	P - d i s t	142,646.5150 (0)	372,983.5890 (0)	931,489.7270 (7,404)
	P - a c c	155,502.2690 (0)	190,827.7250 (240)	448,944.9690 (6,997)
第28会計年度	P - d i s t	79,019.8570 (0)	162,712.8410 (1,602)	847,796.7430 (5,802)
	P - a c c	116,650.5430 (200)	185,899.2190 (0)	379,696.2930 (7,197)
第29会計年度	P - d i s t	55,623.2540 (0)	114,264.2020 (314)	789,155.7950 (5,488)
	P - a c c	34,175.5730 (0)	93,436.2150 (4,780)	320,435.6510 (2,417)
第30会計年度	P - d i s t	63,181.0100 (0)	134,948.6100 (1,299)	717,388.1950 (4,189)
	P - a c c	101,036.9940 (0)	121,900.6090 (1,400)	299,572.0360 (1,017)
第31会計年度	P - d i s t	182,749.4800 (0)	135,680.1370 (233)	764,457.5380 (3,956)
	P - a c c	46,292.2230 (446.6190)	58,376.4630 (0)	287,487.7960 (2,124.6190)
第32会計年度	P - d i s t	105,638.1690 (0)	186,637.3280 (0)	683,458.3790 (3,956)
	P - a c c	64,761.1930 (0)	57,787.5100 (0)	294,461.4790 (2,124.6190)
第33会計年度	P - d i s t	76,705.2540 (0)	139,566.0110 (0)	620,597.6220 (3,956)
	P - a c c	68,268.1850 (0)	38,072.3740 (513.6190)	324,657.2900 (1,611)
第34会計年度	P - d i s t	21,000.5440 (0)	103,686.5860 (254)	537,911.5800 (3,702)
	P - a c c	11,976.5540 (0)	46,186.3370 (200)	290,447.5070 (1,411)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。

一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出している。以下同じ。

(注2) 第31会計年度中に、UBS(Lux)ボンド・ファンド・オーストラリア・ドルのP - a c c受益証券661口が海外から国内に移管された。

(ユーロ・フレキシブル)

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第25会計年度	P - d i s t	26,968.0378 (0)	344,705.4490 (315)	840,599.6000 (21,775)
	P - a c c	63,310.6559 (0)	532,043.6840 (690)	902,223.0560 (667.3610)
第26会計年度	P - d i s t	47,787.2400 (0.000)	179,681.0550 (1,391)	708,705.7850 (20,384)
	P - a c c	137,405.3430 (0)	251,370.0110 (0)	788,258.3880 (667.3610)
第27会計年度	P - d i s t	47,290.2650 (0)	169,952.5830 (0)	586,043.4670 (20,384)
	P - a c c	37,841.6260 (0)	259,777.7750 (0)	566,322.2390 (667.3610)
第28会計年度	P - d i s t	91,765.0460 (0)	100,713.6290 (459)	577,094.8840 (19,925)
	P - a c c	30,427.6450 (1,956)	150,816.3500 (0)	445,933.5340 (2,623.3610)
第29会計年度	P - d i s t	33,863.8490 (0)	120,832.8640 (221)	490,125.8690 (19,704)
	P - a c c	9,583.3100 (1,879.1250)	106,500.4180 (3,873.1250)	349,016.4260 (629.3610)
第30会計年度	P - d i s t	21,495.0170 (0)	79,598.6950 (0)	432,022.1910 (19,704)
	P - a c c	33,786.5640 (0)	80,673.7990 (0)	302,129.1910 (629.3610)
第31会計年度	P - d i s t	19,573.9610 (0)	122,419.2520 (18,850)	329,176.9000 (854)
	P - a c c	30,804.9240 (0)	45,825.7070 (0)	287,108.4080 (629.3610)
第32会計年度	P - d i s t	12,367.0440 (0)	30,233.3120 (0)	311,310.6320 (854)
	P - a c c	28,759.5050 (0)	29,248.0970 (0)	286,619.8160 (629.3610)
第33会計年度	P - d i s t	10,207.9190 (0)	30,688.1130 (0)	290,830.4380 (854)
	P - a c c	7,393.7550 (0)	41,447.0830 (66)	252,566.4880 (563.3610)
第34会計年度	P - d i s t	11,752.9910 (0)	26,620.7410 (0)	275,962.6880 (854)
	P - a c c	2,971.8060 (0)	29,858.8280 (0)	225,679.4660 (563.3610)

(アジア・フレキシブル(米ドル))

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第25会計年度	P - a c c	53,790.5850 (3,850)	985,777.2910 (58,508)	903,183.6450 (32,510)
第26会計年度	P - a c c	156,700.7510 (2,080)	365,899.2840 (15,371)	693,985.1120 (19,219)
第27会計年度	P - a c c	550,369.3920 (0)	645,379.5170 (3,670)	598,974.9870 (15,549)
第28会計年度	P - a c c	330,102.2610 (42,013.0100)	439,586.6970 (31,590)	489,490.5510 (25,972.0100)
第29会計年度	P - a c c	138,727.3900 (0)	239,183.0960 (10,911)	389,034.8450 (15,061.0100)
第30会計年度	P - a c c	338,015.2540 (0)	208,073.7480 (1,080)	518,976.3510 (13,981.0100)
第31会計年度	P - a c c	272,887.8310 (1,297.1000)	483,714.0140 (320)	308,150.1680 (14,958.1100)
第32会計年度	P - a c c	195,751.1790 (10,692.9570)	187,084.0160 (0)	316,817.3310 (25,651.0670)
第33会計年度	P - a c c	66,912.0600 (0)	134,300.1460 (10,803.4690)	249,429.2450 (14,847.5980)
第34会計年度	P - a c c	24,077.0630 (0)	51,963.8820 (0)	221,542.4260 (14,847.5980)

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第25会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	713,856.8010 (0)	723.6690 (0)	713,133.1320 (0)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	12,469,037.6550 (0)	774,797.7720 (0)	11,694,239.8830 (0)
	P - a c c	3,176,661.0020 (0)	2,463,063.0330 (0)	3,895,334.1800 (0)
	P - m d i s t	2,214,517.8800 (0)	372,598.0060 (0)	2,320,986.7920 (0)
第26会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	1,793,022.1540 (44,584)	921,494.7560 (0)	1,584,660.5300 (44,584)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	20,299,394.1630 (16,900)	10,947,817.4300 (0)	21,045,816.6160 (16,900)
	P - a c c	3,629,635.2760 (13,500)	3,338,268.4820 (0)	4,186,700.9740 (13,500)
	P - m d i s t	2,818,277.8430 (8,050)	1,744,283.7110 (0)	3,394,980.9240 (8,050)
第27会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	4,154,195.0290 (156,864)	3,112,777.9700 (30,310)	2,626,077.5890 (171,138)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	3,789,321.3830 (95,404)	10,520,226.3320 (4,200)	14,314,911.6670 (108,104)
	P - a c c	2,814,275.5190 (9,475)	3,642,338.5060 (500)	3,358,637.9870 (22,475)
	P - m d i s t	520,577.0630 (16,665)	1,535,096.1390 (0)	2,380,461.8480 (24,715)
第28会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	480,649.1460 (0)	1,853,226.2980 (113,709)	1,253,500.4370 (57,429)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	584,322.5300 (3,985)	7,377,078.8620 (54,526)	7,522,155.3350 (57,563)
	P - a c c	1,801,481.0720 (6,199.3400)	2,564,960.7580 (12,865)	2,595,158.3010 (15,809.3400)
	P - m d i s t	188,414.3060 (500)	865,213.3380 (22,443)	1,703,662.8160 (2,772)
第29会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	841,848.8880 (0)	1,257,061.0210 (23,130)	838,288.3040 (34,299)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	1,120,441.9580 (5,134.7940)	2,841,784.6000 (9,512.0190)	5,800,812.6930 (53,185.7750)
	P - a c c	1,290,608.1790 (23,044.4320)	1,685,501.3050 (20,563.9880)	2,200,265.1750 (18,289.7840)
	P - m d i s t	451,336.5270 (3,500)	652,268.9260 (0)	1,502,730.4170 (6,272)
第30会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	731,377.1240 (0)	940,293.0990 (8,977)	629,372.3290 (25,322)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	266,881.9770 (0)	2,052,280.1400 (24,206.7090)	4,015,414.5300 (28,979.0660)
	P - a c c	505,943.5020 (0)	1,164,901.4480 (0)	1,541,307.2290 (18,289.7840)
	P - m d i s t	282,534.7690 (0)	449,883.4790 (1,200)	1,335,381.7070 (5,072)

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第31会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	335,098.3830 (18,317.2800)	619,081.1640 (7,394)	345,389.5480 (36,245.2800)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	753,219.0320 (134,201.9640)	1,486,294.3190 (15,479.0660)	3,282,339.2430 (147,701.9640)
	P - a c c	363,343.2620 (20,712.3150)	815,297.4270 (1,400.1970)	1,089,353.0640 (37,601.9020)
	P - m d i s t	414,000.1950 (0)	667,542.2680 (1,072)	1,081,839.6340 (4,000)
第32会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	439,485.5440 (1,386.2030)	424,065.8580 (7,680.3610)	360,809.2340 (29,951.1220)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	396,762.6990 (10,045.7640)	718,484.0250 (2,000)	2,960,617.9170 (155,747.7280)
	P - a c c	134,342.1910 (0)	280,709.2280 (12,842.0370)	942,986.0270 (24,759.8650)
	P - m d i s t	130,956.6810 (0)	269,976.4790 (3,500)	942,819.8360 (500)
第33会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	226,032.3510 (0)	275,296.2500 (6,122.9060)	311,545.3350 (23,828.2160)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	269,082.4970 (0)	744,547.7430 (110,119.7980)	2,485,152.6710 (45,627.9300)
	P - a c c	84,077.6820 (894.2940)	231,499.2360 (5,519.3400)	795,564.4730 (20,134.8190)
	P - m d i s t	143,605.3540 (5,736.4340)	293,389.4340 (0)	793,035.7560 (6,236.4340)
第34会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	123,086.3640 (0)	261,521.7810 (2,864.9190)	173,109.9180 (20,963.2970)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	91,651.8540 (0)	595,561.9560 (0)	1,981,242.5690 (45,627.9300)
	P - a c c	72,172.7670 (2,099.2700)	176,423.0360 (0)	691,314.2040 (22,234.0890)
	P - m d i s t	36,495.5910 (0)	154,714.8370 (0)	674,816.5100 (6,236.4340)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）海外における申込（販売）手続等

サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、後記「4 資産管理等の概要（1）資産の評価」における規定に従って決定される。

本書に別途記載されない限り、採用される方法について投資家に事前に通知した各販売会社に応じて、発行手数料が投資者の元本の約定価格から控除される（もしくはこれに上乗せされる）か、または純資産価格に上乗せされることがあり、これらの販売会社またはサブ・ファンドの受益証券の販売に携わる金融取次機関宛に支払われることがある。

販売される国々で発生することがある税金、手数料およびその他の報酬も請求される。さらに詳細な情報については各国の目論見書（該当ある場合）を参照のこと。

現地の支払事務代行会社が、最終投資家に代わって、ノミニー・ベースで、必要な取引を行う。支払代理人の費用が投資家に請求されることがある。

ファンド証券の申込みは、管理会社、管理事務代行会社または保管受託銀行およびその他の販売会社において受諾される。

適用法令に従い、申込代金の受領を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および購入予定の受益証券クラスの申込通貨以外の通貨による支払いを受領することができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。投資者は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。

受益証券は、地域の実勢市場の基準に従い、貯蓄プラン、支払プランまたは転換プランを通じて販売することもできる。この件についての詳細な情報は、現地の販売会社が要求できる。

サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、注文日を過ぎてから3営業日目（「決済日」）までに、サブ・ファンドのために保管受託銀行の口座へ払い込まれる。

該当する受益証券のクラスの通貨の国の銀行が、決済日もしくは注文日と決済日の間のいずれかの日に営業していない場合、または該当する通貨の取引が銀行間の決済システムの下で行われていない場合、これらの日は計算の目的上、決済日とは見なされない。これらの銀行が営業しているか、または該当する通貨の取引のためにこれらの決済システムを利用できる日のみを決済日とする。

管理会社は、管理会社の裁量により、現物による全部または一部の購入を受諾することができる。かかる場合、現物で購入された元本は、特定のサブ・ファンドの投資方針および投資制限と合致していなければならない。これらの投資資産はまた、管理会社が任命する監査人により監査される。関連費用は投資者によって支払われる。

記名式受益証券のみを発行する。これは、ファンドの投資者の受益者としての地位ならびに関連するすべての権利および義務が、ファンドの受益者名簿における各投資者の記載に基づくことを意味している。記名式受益証券から無記名式受益証券への転換を要求することはできない。

すべての発行済受益証券は同一の権利を表章する。ただし、約款においては、特定のサブ・ファンド内で特別の内容を持つ様々なクラス受益証券を発行できると規定している。

さらに、すべてのサブ・ファンド/クラス受益証券について、端数の受益証券の発行が可能である。これらの端数の受益証券は、小数第三位まで四捨五入される。各サブ・ファンドまたはクラスが償還される場合には、端数の受益証券の保有者は、分配/口数に応じた償還手取金を受領する権利を付与される。

受益証券の発行条件

サブ・ファンドの受益証券は毎営業日に発行される。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日である。

管理会社が後記「4 資産管理等の概要、（1）資産の評価 純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止」の記載に従って純資産価格の計算を行わないことを決定した日には、発行されない。さらに、管理会社はその裁量により買付申込みを拒絶する権限を付与されている。

管理会社は、マーケット・タイミング取引および時間外取引等受益者の利益に影響を及ぼしうると判断される取引を認めていない。管理会社は、こうした実務に関連すると考えられる買付または転換申込みを拒絶する権限を有する。さらに、管理会社は、当該実務から受益者を保護するために必要とみなされるすべての措置を実行する権限を有する。

営業日（買付申込日）の15時（中央ヨーロッパ標準時間）（締切時間）までに管理事務代行会社に登録された買付申込みを、当該日の締切時間を過ぎてから計算される（かかる日を「評価日」という。）純資産価格に基づき、取り扱う。

ファクシミリにより送付される買付申込みはすべて、営業日の各サブ・ファンドに関する前述の締切時間の遅くとも1時間前までに管理事務代行会社により受領されなければならない。しかしながら、管理事務代行会社への買付申込みを期限通り確実に取り次ぐために、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関は、上記より早い締切時間を定めることができる。これに関する情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社およびその他の取次金融機関から入手することができる。

営業日の各締切時間以後に管理事務代行会社に登録された買付申込みの場合、注文日は翌営業日とみなされる。

上記は、関連するサブ・ファンドの純資産価格に基づき行われる、サブ・ファンドの受益証券をファンドの他のサブ・ファンドの受益証券に転換する場合の申込みにも適用される。

これは、決済のための純資産価格が、注文が行われた時点では判明していないことを意味している（将来価格）。かかる価格は、最新の市場価格（入手できる場合には、入手可能な最新の市場価格または終値を利用する。）に基づき計算される。適用される個別の評価原則は、後記「4 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載される。

適用法令により別途義務付けられる場合を除き、受領する注文を処理する販売会社は、書面による契約、書面による注文書またはこれに相当する方法（電子的な注文の受領を含む。）をベースに、投資者から申込みの注文を要請および受領する。書面による書式に相当するような手段の利用は、管理会社により、および/またはその裁量によりUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）により事前に承認されなければならない。

データ保護

国家データ保護委員会の体制および一般データ保護枠組みに関する2018年8月1日付ルクセンブルグ法（改正済）ならびに個人データの処理に係る自然人の保護および当該データの自由な移動に関する2016年4月27日付規則（EU）2016/679（以下「データ保護法」という。）の規定に従って、ファンドは、データ管理者を務め、投資者が求めるサービスを履行する目的で、また、ファンドの法律上および監督上の義務を果たすために、投資者が提供するデータを電子的またはその他の手段により収集、保存および処理する。

処理されるデータには、特に、投資者の氏名、連絡先の詳細（住所または電子メールアドレスを含む。）、銀行口座の詳細、ファンドへの投資の金額および性質（ならびに投資者が法人の場合、その連絡先の人物および/または実質的所有者等、当該法人に関連する自然人のデータ）（以下「個人データ」という。）が含まれる。

投資者は、自己の裁量により、ファンドへの個人データの移転を拒否することができる。ただし、この場合に、ファンドは、受益証券の申込注文を拒否する権利を有する。

投資者の個人データは、ファンドと契約を締結した際に、受益証券の申込みの実行（すなわち、契約の履行）、ファンドの正当な利益の保護、およびファンドの法的義務の履行のために処理される。個人データは、特に、（i）受益証券の申込み、買戻しおよび転換を行い、投資者に配当を支払い、顧客口座を管理するため、（ ）顧客との関係を管理するため、（ ）過剰取引および市場タイミング慣行に関する確認、ならびにルクセンブルグまたは外国の法令（FATCAおよびCRSに関する法令を含む。）により義務付けられる納税に関する身元確認を行うため、（ ）適用されるマネー・ロンダリング防止規則を遵守するために処理される。受益者から提供されたデータは、（ ）ファンドの受益者名簿の管理のために処理される。さらに、個人データは、（ ）マーケティング目的で使用することができる。

上記の正当な利益には、以下が含まれる。

- 本「データ保護」の項の上記（ ）および（ ）に記載されたデータ処理の目的
- ファンドの会計上および監督上に関する義務全般を履行すること
- 適切な市場基準に従いファンドの事業を遂行すること

この目的のために、また、データ保護法の規定に従って、ファンドは、個人データをそのデータ受領者（以下「受領者」という）に移転することができる。受領者は、上記の目的に関連するファンドの活動を支援する関連会社または外部会社である場合がある。これらには、特に、ファンドの管理会社、管理事務代行会社、販売会社、保管受託銀行、支払事務代行会社、投資運用会社、所在地事務代行会社、元引受会社、監査人および法律顧問が含まれる。

受領者は、自己の責任で個人データを自己の代表者および/または代理人（以下「再受領者」という。）に提供することができ、当該代表者および/または代理人は、受領者がファンドのためにサービスを遂行することおよび/または法的義務を履行することを支援することのみを目的として、個人データを処理することができる。

受領者および再受領者は、データ保護法が適切な水準の保護を提供しない可能性のある欧州経済地域（EEA）内外の国に所在することができる。

適切なデータ保護基準を持たないEEA外の国に所在する受領者および/または再受領者に個人データを移転する場合、ファンドは、投資者の個人データが、データ保護法によって規定される保護と同じ保護を確実に与えられるように、契約上の保護手段を確立するものとし、そのために欧州委員会によって承認されたモデル条項を使用することができる。投資者は、上記のファンドの住所に書面による請求を送付することにより、個人データを当該国に移転することを可能にする関連文書の写しを請求する権利を有する。

受益証券の申込みに際して、すべての投資者は、個人データが上記の受領者および再受領者（E E A 外に所在する会社、特に適切な水準の保護を提供しない国に所在する会社を含む。）に移転され、処理される可能性があることを明示的に再認識させられる。

受領者および再受領者は、ファンドの指示に基づきデータを取り扱う際には処理者として、または、個人データを自己の目的、すなわち自己の法的義務を履行するために処理する場合は自己の権利で管理者として、個人データを処理することができる。ファンドはまた、E E A内外の税務当局を含む政府および監督当局等の第三者に対し、適用される法令に従って、個人データを移転することができる。特に、個人データは、ルクセンブルグ税務当局に提供され、その後ルクセンブルグ税務当局は管理者を務め、このデータを外国の税務当局に転送することができる。

データ保護法の規定に従い、すべての投資者は、上記のファンドの住所に書面による請求を送付することにより、以下の権利を有する。

- ・ 個人データに関する情報（すなわち、個人データが処理されているか否かをファンドに確認する権利、ファンドが個人データをどのように処理しているかについての一定の情報を得る権利、データにアクセスする権利、および処理された個人データのコピーを得る権利（法定免除の対象となる。））
- ・ 個人データが不正確または不完全である場合に、個人データを訂正させること（すなわち、不完全または不正確な個人データまたは誤りの更新および訂正をファンドに要求する権利）
- ・ 個人データの利用を制限すること（すなわち、個人データの保管に同意するまで、一定の状況下で個人データの処理を制限することを要求する権利）
- ・ マーケティング目的での個人データの処理の禁止を含む、個人データの処理に異議を申し立てること（すなわち、投資者の特定の状況に関連する理由により、公益または正当な利益に基づいて業務を遂行するためにデータを処理することをファンドに禁止する権利。投資者の利益、権利および自由に優先するデータを処理する正当かつ最優先の根拠があること、またはデータを処理することが法的請求を執行、実施または防御するために必要であることをファンドが証明できない限り、ファンドは、当該データの処理を中止する。）
- ・ 個人データを削除させること（すなわち、特定の状況において、特に、ファンドが当該データを収集または処理した目的において当該データを処理する必要がなくなった場合、個人データの削除を要求する権利）
- ・ データポータビリティ（すなわち、技術的に可能であれば、構造化され、広く使用され、機械で読み取り可能なフォーマットで、投資者または他の管理者へのデータの移転を要求する権利）。

また、投資者は、ルクセンブルグ大公国、L - 4361エシュ=シュル=アルゼット、ロックンロール通り1の国家データ保護委員会に対して、または他のEU加盟国に居住している場合は他の国家データ保護当局に対して、異議を申し立てる権利を有する。

個人データは、データが処理される目的に必要な期間を超えて保存されない。関連するデータ保存の法定期限が適用されるものとする。

マネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止

ファンドの販売会社は、ルクセンブルグのマネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止に関する2004年11月12日の法律（改正済）、ならびにC S S Fの関連法令規定および該当通達を遵守しなければならない。

したがって、投資者は、申込みを受諾する販売会社または販売代理店に対して、身元を証明できるものを提示しなければならない。販売会社または販売代理店は、投資者に少なくとも以下に掲げる身元確認書類を要求しなければならない。自然人は、旅券/身分証明書の認証付謄本（販売会社もしくは販売代理店、または地方の行政官庁によって認証されたもの）を提示しなければならない。企業またはその他の法人は、基本定款の認証付謄本、商業登記簿の認証付抄本、最新の公表された年次決算書の写しおよ

び実質的所有者の姓名を提示しなければならない。販売会社または販売代理店は、状況に応じて、受益証券の申込または買戻しを行う者に本人確認のための追加の書類または情報を求める義務を負う。

販売会社は、販売代理店が上記の身元確認の手続を厳守することを徹底しなければならない。管理事務代行会社および管理会社は、いつでも、手続が忠実に行われている保証を販売会社に求めることができる。管理事務代行会社は、販売会社または販売代理店がマネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止に関するルクセンブルグの法律またはヨーロッパ共同体法と同等の要件に服していない国々の販売会社または販売代理店から受領するすべての販売および買戻しの申込みを、上記規定の遵守について監視する。

さらに、販売会社とその販売代理店は、関連する国々で効力のあるマネーロンダリング防止およびテロリストのための資金供与の防止のためのすべての規則に従わなければならない。

（２）日本における申込（販売）手続等

日本においては、募集期間中の営業日で、また日本における販売会社の営業日ならびに日本の通常の銀行の営業日である日に申込みの取扱いが行われる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTの申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社が申込みを受け付けられない場合がある。詳細については、日本における販売会社に照会することができる。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。詳細については、UBS SuMi TRUSTに照会のこと。

日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、当該投資者から当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込書の提出を受ける。販売の単位は、原則として1口以上1口単位である。

各サブ・ファンドのファンド証券1口当たりの販売価格は、原則として、管理会社が当該申込みを受領した営業日の翌営業日に計算される当該サブ・ファンドの1口当たりの純資産価格である。日本における約定日は日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、約定日から起算して4営業日目に、受渡しを行うものとし、投資者は、当該払込期日までに、申込金額および申込手数料を支払わなくてはならない。日本国内における申込手数料は、UBS SuMi TRUSTの場合、申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。

日本における販売会社または販売取扱会社は、ファンド証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託した投資者の場合、投資者に対して取引報告書を交付する。買付代金の支払は、原則として円貨によるものとし、表示通貨との換算は、裁量により日本における販売会社および販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じ得る範囲で投資者の希望する通貨で支払うこともできる。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等同協会の定める外国証券取引に関する規制中の「外国投資信託受益証券の選別基準」にファンド証券が適合しなくなったときは、ファンド証券の日本における販売を行うことができない。

前記「海外における申込（販売）手続等」の記載は、適宜、日本における申込（販売）手続等にも適用されることがある。

2【買戻し手続等】

（１）海外における買戻し手続等

買戻請求は、管理会社、管理事務代行会社、または保管受託銀行もしくは他の授権された販売代行会社または支払代行会社によって受領される。

資本移動に関する外国為替管理もしくは制限等の法律規定または保管受託銀行の支配の及ばないその他の状況により、買戻請求が提出された国への買戻金額の送金が不可能とならない限り、買い戻されたサブ・ファンドの受益証券の価額は、注文日を過ぎてから3営業日目（「決済日」）までに支払われる。

該当する受益証券のクラスの通貨の国の銀行が、決済日もしくは注文日と決済日の間のいずれかの日に営業していない場合、または該当する通貨の取引が銀行間の決済システムの下で行われていない場合、これらの日は計算の目的上、決済日とは見なされない。これらの銀行が営業しているか、または該当する通貨の取引のためにこれらの決済システムを利用できる日のみを決済日とする。

サブ・ファンドの純資産総額に関し、受益証券クラスの価格が、受益証券クラスの経済効率の良い運用のために取締役が定める最低水準を下回るかまたは当該水準に達しない場合、取締役会は、取締役会が決定する営業日に、買戻価格を支払うことにより、当該クラスのすべての受益証券の買い戻しを決定することができる。当該クラス/サブ・ファンドの投資家は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用またその他の経済的負担を負わなくてよいものとする。適用ある場合、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載されるスウィング・プライシングの原則が適用される場合がある。

異なる通貨建ての複数のクラス受益証券を有するサブ・ファンドについて、受益者は、原則として、各クラス受益証券の通貨で買戻しの対価を受領する。

適用法令に従い、買戻手取金の支払を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および買い戻される受益証券クラスの通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。

投資家は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。これらの報酬と、各販売国で発生するいずれかの税金、手数料およびその他の報酬（例えば、関連する銀行により課される報酬等）は、各投資者に請求され、買戻手取金から控除される。

販売国で発生することがある税金、手数料およびその他の報酬（関係する銀行により課される報酬を含む。）も請求される。

ただし、買戻手数料は徴収されない。

純資産価格の推移は、買戻価格が投資者により支払われた発行価格より高いかまたは低いかにより決定される。

管理会社は、ある注文日における申込みによりサブ・ファンドの純資産総額の10%超の資金が流出する場合、当該注文日における買戻注文および乗換注文の一部を執行しない権利を留保する。この場合、管理会社は、買戻注文および乗換注文の一部のみを執行し、当該注文日において執行されなかった買戻注文および乗換注文の執行を通常20営業日を超えない期間で延期し、これらを優先的に取り扱うことを決定することができる。

大量の買戻請求が行われる場合、保管受託銀行および管理会社は、（不必要に遅れることなく）相応のファンド資産が売却されるまでの間、買戻請求の処理を遅らせることを決定できる。当該処理が必要な場合、同日に受領されたすべての買戻請求は同一価格で処理される。

現地の支払事務代行会社が、最終投資家に代わって、ノミニー・ベースで、必要な取引を行う。支払代理人の業務の費用および関連する銀行の手数料が投資家に請求される場合がある。

管理会社は、受益者の要求に応じて、管理会社の裁量により、現物による全部または一部の受益証券の買戻しを投資者に申し出ることができる。

その場合、元本が現物により買い戻された後でも、残存する組入資産は、当該サブ・ファンドの投資方針および投資制限に従って取扱われるものとし、サブ・ファンドの残存する投資者が現物による買い戻しで不利益を被ることはない。

当該支払は、管理会社が任命する監査人により監査され、ファンドの残存する投資者が不利益を被ってはならない。関連費用は投資者に請求される。

受益証券の買戻条件

サブ・ファンドの受益証券は毎営業日に買戻しが行われる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日である。

管理会社が後記「4 資産管理等の概要、（1）資産の評価 純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止」の記載に従って純資産価格の計算を行わないことを決定した日には、買戻しは行われない。

管理会社は、マーケット・タイミング取引または時間外取引等受益者の利益に影響を及ぼしうると判断される取引を認めていない。さらに、管理会社は、当該実務から受益者を保護するために必要とみなされるすべての措置を実行する権限を有する。

営業日（買戻請求日）の15時（中央ヨーロッパ標準時間）（締切時間）までに管理事務代行会社に登録された買戻請求を、当該日の締切時間を過ぎてから計算される（かかる日を（「評価日」という。）純資産価格に基づき、取り扱う。

ファクシミリで送付される買戻請求はすべて、営業日の各サブ・ファンドに関する前述の締切時間の遅くとも1時間前までに管理事務代行会社により受領されなければならない。しかしながら、管理事務代行会社への買戻請求を期限通り確実に取り次ぐため、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関は、上記より早い締切時間を定めることができる。これに関する情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関から入手することができる。

営業日の各締切時間以後に管理事務代行会社に登録された買戻請求の場合、注文日は翌営業日とみなされる。

上記は、関連するサブ・ファンドの純資産価格に基づき行われるサブ・ファンドの受益証券をファンドの他のサブ・ファンドの受益証券に転換する場合の申込みにも適用される。

これは、決済のための純資産価格が、注文が行われた時点では判明していないことを意味している（将来価格）。かかる価格は、最新の市場価格（入手できる場合には、入手可能な最新の市場価格または終値を利用する）に基づき計算される。適用される個別の評価原則は、後記「4 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載される。

適用法令により別途義務付けられる場合を除き、受領する注文を処理する販売会社は、書面による契約、書面による注文書またはこれに相当する方法（電子的な注文の受領を含む。）をベースに、投資者から買戻しおよび/または乗換の注文を要請および受領する。書面による書式に相当するこのような手段の利用は、管理会社により、および/またはその裁量によりUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）により事前に承認されなければならない。

(2) 日本における買戻し手続等

日本における受益者は、原則として、営業日でかつ日本における販売会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社を通じ、管理会社に対し行うことができる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日なら

びにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTの申込受付時間は午後4時までとする。その他の販売会社の申込受付時間については、日本における販売会社に問い合わせることができる。ただし、日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社が買戻請求を受け付けられない場合がある。

ファンド証券1口当たりの買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した営業日の翌営業日に決定される1口当たりの純資産価格である。買戻代金は、口座約款の定めるところに従って、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて、買戻請求が行われた営業日後4営業日目に支払われる。買戻代金は円貨で支払われる場合、表示通貨との換算は裁量により日本における販売会社および販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社が応じ得る場合は当該受益者の希望する通貨で支払うこともできる。ファンド証券の買戻しは原則として1口を単位とする。

前記「海外における買戻手続等」は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

3【乗換え（スイッチング）】

（1）海外における乗換え

受益者は、いつでも、一サブ・ファンドから別のサブ・ファンドへまたは同一サブ・ファンド内の一クラス受益証券から別のクラス受益証券に乗換えることができる。受益証券の発行および買戻しに適用されるものと同様の手続が、乗換請求の提出にも適用される。

受益者が乗換えを希望するサブ・ファンドの受益証券の口数は、以下の算式により計算される。

$$A = \frac{B \times C \times D}{E}$$

- A 乗換えを行う新サブ・ファンドまたはクラス受益証券の口数。
- B 乗換えが行われる元のサブ・ファンドまたはクラス受益証券の口数。
- C 乗換えのために提出される受益証券の純資産価格。
- D 関係するサブ・ファンドまたはクラス受益証券間の外国為替レート。両方のサブ・ファンドまたはクラス受益証券が同一の基準通貨建てである場合、かかる係数は1となる。
- E 乗換えを行うサブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券の純資産価格に税金、手数料その他費用を加算した額。

最大発行手数料に相当する最大乗換手数料が、投資家の投資元本から控除（もしくは追加請求）されるか、または純資産価格に上乘せされ、サブ・ファンドの受益証券の販売に関わる販売代行会社および/または金融取次機関に支払われる。この場合、「海外における買戻し手続等」に定める通り、買戻手数料は徴収されない。

適用法令に従い、乗換代金の受領を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および/または乗換え予定の受益証券クラスの申込通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。これらの手数料と、サブ・ファンドの乗換時に各販売国で発生するその他の手数料、公租公課および印紙税が、受益者に対し請求される。

（2）日本における乗換え

日本における受益者については、サブ・ファンド間のファンド証券の乗換えは認められていない。

4【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

純資産価格の計算

各サブ・ファンドまたは各クラス受益証券の1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、関係する各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、また毎ファンド営業日に、各クラス受益証券が指定されるサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの関係クラスの発行済受益証券の口数により除することにより計算される。ただし、受益証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、受益証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価格の割合は、各受益証券の発行および買戻しに応じて変動する。クラス受益証券について請求される手数料を斟酌して、各クラス受益証券の発行済口数のサブ・ファンドにおける総発行済口数に対する割合によって決定される。

各サブ・ファンドにより保有される資産の評価は、以下のように計算される。

- a) 流動資産は、(現金、銀行預金、為替手形および要求払約束手形および売掛金、前払費用、配当金ならびに上記の宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず)いずれも額面で評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値を表すために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- b) 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の投資対象は、その最終市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所の最終価格に基づき評価される。
有価証券、派生商品およびその他の資産が証券取引所において通常取引されず、かつ通常の市場価格決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、当該価格に基づき、当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品およびその他の投資対象が公認で公開の定期的取引が行われている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。
- c) 証券取引所に上場されていないまたは他の規制された市場で取引されており、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って、管理会社により評価される。
- d) 証券取引所に上場されていない派生商品(OTCデリバティブ)は、独立価格決定ソースに基づき評価される。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、管理会社およびファンドの監査人が派生商品が発生した裏付けとなる証書の市場価額に基づいて認められる評価方法によって確認される。
- e) 譲渡性のある証券を投資対象とする他の投資信託(「UCITS」)および/または投資信託(「UCI」)の受益証券は、それらの直近の純資産価格で評価される。
- f) 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドという要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- g) 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建ての有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグで認知されている売買金利の仲値または、入手できない場合には当該通貨の最も代表的な市場金利により評価される。

h) 定期預金および信託投資は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。

i) スワップ取引の価値は、外部のサービス・プロバイダーにより計算されさらに2次的な独立の評価が他の外部のサービス・プロバイダーにより提供される。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいている。(コンピューターおよびブルームバーグから入手される市場データに基づく)内部による計算および/またはブローカーの説明書による評価が利用されることがある。計算方法は、各有価証券に依拠し、グローバル評価ポリシーに従い決定される。

特別事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ監査可能な評価基準を適用する権限を付与される。

特別事態においては、追加評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて有効となる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は受益証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる(スイング・プライシング)。

受益証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会はそのような状況においてかかる希薄化調整を行うかを決定する裁量を有している。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける受益証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の受益者(申込みの場合)または残存する受益者(買戻しの場合)が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は以下の場合に行われることがある。

(a) サブ・ファンドが一定の下落(すなわち買戻しによる純流出)を記録した場合。

(b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。

(c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、

(d) 受益者の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは受益証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、()見積み税金費用、()サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および()サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。一般的に、調整は関連する適用ある受益証券1口当たり純資産価格の最大2%に制限されるものとする。例外的な状況(例えば、市場のボラティリティの上昇および/または流動性の低下、例外的な市況、市場の混乱等)において、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または各評価日に関連する該当ある1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、これが実勢市場の状況

を示すものであり、受益者の最大の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。希薄化調整は取締役会が定める手順に従い算出されるものとする。受益者は一時的な手続きが導入される度に、かつ一時的な手続きが終了した直後に、通常の連絡手段を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止

管理会社は、以下の場合に、一または複数のサブ・ファンドの純資産価格の計算、ならびに受益証券の発行、買戻しおよび個々のサブ・ファンド間の乗換えを、一時的に停止することができる。

- 純資産の大部分を評価するために利用する一もしくは複数の証券取引所または他の市場が、通常の休日以外の日に閉鎖されている場合、当該市場における取引が停止されている場合、または当該証券取引所もしくは市場が制限を課せられるか、一時的に大幅な変動が生じている場合。
- 管理会社の支配、責任または影響力が及ばない事由により、通常の市況下で受益者の利益を大きく損うことなく純資産を取り扱うことができない場合。
- 通信ネットワークの障害またはその他の事由により、純資産の大部分の評価額を算出できない場合。
- 管理会社が当該サブ・ファンドの買戻注文の支払のための資金の本国送金を行うことができないか、あるいは、投資対象の販売もしくは取得または受益証券の買戻しによる支払のための資金の振込を通常の為替レートにより行うことができないと、管理会社が判断する場合。
- 管理会社の支配が及ばない政治的、経済的、軍事的またはその他の状況により、受益者の利益を著しく損うことなく通常の状況下でファンドの資産の処分を行うことができない場合。
- その他の理由により、サブ・ファンドが保有する資産の評価を迅速または正確に決定できない場合。
- ファンドの償還に関する管理会社の決定が公告される場合。
- 管理会社による一または複数のサブ・ファンドの併合についての公告が、受益者の保護のために当該停止が正当であることを示している場合。
- 為替または資本取引に関する制限により、ファンドが取引を決済できない場合。

純資産価格の計算、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えが停止される場合、ファンドの受益証券の公衆への販売が承認されている国々のすべての管轄当局に遅滞なく通知され、ルクセンブルグの日刊新聞紙上に公告され、ファンド証券を販売している各国の公的刊行物にも、本書に記載される方法で公告される。

管理会社は、さらに、投資家がクラス受益証券の要件を充足しなくなる場合、以下の行為を該当する投資家に要求する権利を有している。

- a) 受益証券の買戻しの規定に従い、保有する受益証券を30暦日以内に返却すること。
- b) かかるクラス受益証券を取得するための上記の要件を充足する者に、受益証券を譲渡すること。
または
- c) かかるクラス受益証券の取得要件を充足する、当該サブ・ファンドの別のクラス受益証券に、受益証券を転換すること。

管理会社は、さらに、以下の行為を行うことを認められている。

- a) 自らの裁量により、受益証券の購入申込みを拒否すること。
- b) 免除要項に違反して申込みまたは購入される受益証券をいつでも買い戻すこと。

(2) 【保管】

ファンドの受益証券が販売される海外においては、受益証券または確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の券面または確認書は、日本における販売会社または販売取扱会社の保管者により保管者名義で保管される。

ただし、日本の受益者が、自己の責任で保管する場合は、この限りではない。

（３）【信託期間】

ファンドは、存続期間を無期限として設定されている。

（４）【計算期間】

ファンドの決算期は毎年３月31日である。

（５）【その他】

ファンドおよびサブ・ファンドまたはクラス受益証券の償還

ファンドおよびサブ・ファンドまたはクラス受益証券の償還

受益者、その相続人およびその他の利害関係者は、ファンド、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの分割または償還を要求することができない。ただし、管理会社は、受益者の利益を考慮に入れた上で、管理会社もしくはファンドの保護のために、または投資方針を理由に、償還が適切または必要であるとみなされる場合に限り、ファンド、サブ・ファンドまたは受益証券クラスを償還する権限を有している。

償還が決まっているサブ・ファンドは各々の期間の満了に伴い自動的に清算および償還される。

あるサブ・ファンドまたはあるサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要である最低額を割りこむか、もしくはその水準に満たない場合、政治、経済もしくは金融環境に著しい変化がある場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または決定の効力発生時の純資産価額（実際の投資の換金率および費用を考慮する。）で、影響を受ける受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻すことを決定できる。

あるサブ・ファンドまたは受益証券クラスを償還する旨の決議は、前記「開示制度の概要」の「ルクセンブルグにおける開示」の項に記載される方法で公告される。かかる決定の日以後、受益証券の発行は行われず、関連サブ・ファンド／受益証券クラスの乗換えはすべて停止される。受益証券の買戻しまたは関連するサブ・ファンド／受益証券クラスからの乗換えは、当該決定が行われた後でも可能であり、サブ・ファンドまたは関連する受益証券クラスが償還費用を算入することを徹底する。償還決定が行われる時点でサブ・ファンド／受益証券クラスの受益証券を保有する者が、かかる費用を最終的に負担する。償還が行われる場合、管理会社は、受益者の最大の利益のために、ファンドの資産を換金し、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの償還により生じる純手取金を各々の保有口数に応じてかかるサブ・ファンドまたは受益証券クラスの受益者に配分することを保管受託銀行に指示する。償還を開始するとの決定後遅くとも９か月後に、（ ）償還の終了時に受益者に分配できないまたはできなかった償還手取金は、時効期間の満了までルクセンブルグの「供託機関」に預託され、（ ）償還は終了する。

法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを償還しなければならない。かかる償還の通知は、会社公告集（Recueil Electronique des Sociétés et Associations）（以下「RESA」という。）およびルクセンブルグの日刊紙ならびに必要な場合には販売が行われる各国の官報において公告される。かかる償還手続は、ファンドおよびそのサブ・ファンドについて同様であるが、ファンドの償還の場合には、償還手続終了時に受益者に分配されなかった償還手取金は直ちに「供託機関」に預託される。

ファンド、またはサブ・ファンドと他の投資信託(UCITS)もしくはファンドのサブ・ファンドとの併合、サブ・ファンド間の併合

「併合」とは、以下の取引である。

- a) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド(「吸収対象UCITS」)が、清算することなく解散する際に、すべての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド(「吸収先UCITS」)に移転し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収先UCITSの受益証券および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金支払を受領する。
- b) 複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド(「吸収対象UCITS」)が、清算することなく解散する際に、すべての資産および負債を、自らまたは当該UCITSのサブ・ファンドが設立する別のUCITS(「吸収先UCITS」)に移転し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収先UCITSの受益証券、および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金支払を受領する。
- c) 負債を完済するまで存続し続ける、一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド(「吸収対象UCITS」)が、その純資産すべてを、同一UCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立する別のUCITSまたは当該UCITSの別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド(「吸収先UCITS」)に移転する。

併合は、2010年法が定める条件により行われる。併合の法律上の効果は、2010年法に定められている。

「ファンドおよびサブ・ファンドまたは受益証券クラスの償還」に記載される状況の下で、管理会社は、一つのサブ・ファンドまたはクラス受益証券の資産を、他の既存のサブ・ファンドもしくはファンドのクラス受益証券または2010年法パート に基づく他のルクセンブルグのUCIに配分することを決定することができる。また、管理会社は、当該サブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券を(必要な場合、統合により、および受益者の比例的権限に応じた金額の支払を通じて)別のサブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券として指定し直すことを決定することができる。

受益者は、前記「開示制度の概要」の「ルクセンブルグにおける開示」の項に記載される方法により管理会社からかかる決定を通知される。

管理会社がかかる併合を決定する場合、かかる併合は、当該決定の公告日から30日間、関連するサブ・ファンドのすべての受益者を拘束するものとする。この期間内に、受益者は、解約手数料または事務手数料を支払わずに受益証券の買戻請求を行うことができる。買戻しのために提出されなかった受益証券は、交換比率の決定日と同じ日に計算される、関係するサブ・ファンドの純資産価額に基づいて交換される。

約款

統合約款は、ルクセンブルグ地方裁判所の商業および法人登記所に寄託され、同所で閲覧することができる。

管理会社は、受益者の利益のため、保管受託銀行の承認を得て、または必要ある場合にはファンドに関して管轄権ある監督当局の承認を得て、約款の全部または一部をいつでも変更することができる。変更は、ルクセンブルグの商業および法人登記所に保管された日に発効する。

日本においては、約款の重要事項の変更は、公告され、日本の受益者に通知される。

ワラント、新受益証券引受権またはオプション等の発行

管理会社は、ワラント、新受益証券引受権またはオプションを発行して、受益者にファンド証券を買付ける権利を与えない。

関係法人との契約の更改等に関する手続

投資運用契約

投資運用契約は、投資運用会社または管理会社のいずれかにより、違約金を支払うことなく、相手方当事者に3か月前に書面で通知を行うことにより、いつでも終了させることができる。

本契約は、やむを得ない理由がある場合、一方当事者から相手方当事者への通知により、解約することができる。やむを得ない理由とは、本契約により課される義務に関する故意および重大な過失によるものである。管理会社は、受益者の利益となる場合、本契約の条項を直ちに撤回する権利を付与される。

同契約のいかなる条項も、同契約の両当事者が署名した書面による場合を除き、変更、放棄、解除または無視することはできない。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

保管および支払事務代行契約

保管および支払事務代行契約は、存続期間を無期限として締結され、また一方当事者が書留郵便による3か月の事前通知を他方当事者に発することによっていつでも解約することができる。管理会社は、前述の通知期間の期日までに、資産が移管され、かつファンドの保管受託銀行業務を継承することになる後任の保管受託銀行を指名する。

一方の当事者による同契約の義務について重大な不履行がある場合で、かつ不履行当事者に対する書面による通知から30日以内に当該不履行が是正されない場合、同契約は、後任の保管受託銀行の指定後即時の効力をもって解約することができる。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

中央管理契約

中央管理契約は、両当事者の相互の合意によりいつでも修正することができ、無期限の期間にわたり完全な効力を有するものとするが、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知を送達または郵便料金前払いで投函することにより終了することができ、かかる終了は、かかる送達日または投函日から3か月を経過した後に、効力を有するものとする。ただし、各当事者は、以下の場合にはいつでも、同契約を即時に終了することができる。

- 清算、他方当事者の管理者、審査官もしくは管財人の任命、または、適切な規制当局もしくは管轄権を有する裁判所の指示により同様の事態が発生する場合。
- 他方当事者が、同契約の条項に違反し、是正が可能であるにもかかわらず、かかる違反の是正を求める通知の送達日から30日以内に、かかる違反を是正できない場合。
- 同契約の継続的な履行がいずれかの理由により違法行為となる場合。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

代行協会員契約

代行協会員契約は、同契約のいずれかの当事者が3か月前に他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛、書面により通知することにより終了する。

同契約は日本国の法律に準拠し、それに従い解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一方の当事者が他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛に書面による通知を3か月前になすことによりこれを解約することができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

苦情処理、議決権行使方針および最良執行

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理、議決権行使方針および最良執行に関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management.html

インデックス提供者

J.P.モルガン

この情報は、信頼性があると確信する情報源から入手したものであるが、J.P.モルガンは、その完全性または正確性を保証しない。指数は、許可を得て使用される。指数をJ.P.モルガンの事前の書面による同意なしに複製、配布または何らかの形で使用してはならない。2016年著作権所有。J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニー。不許複製。

ブルームバーグ

BLOOMBERG®は、ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーの商標およびサービスマークである。ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーおよびその関連会社(ブルームバーグ・インデックス・サービス・リミテッドを含む。)(総称して、以下「ブルームバーグ」という。)またはブルームバーグのライセンサーは、本書に記載されるブルームバーグの指数におけるすべての所有権を有する。

リフィニティブ

リフィニティブ・データにより提供され、リフィニティブにより計算されるリフィニティブ・グローバル・コンバーティブル・インデックス - グローバル・バニラ・ヘッジド・ユーロ・インデックス

ICEバンクオブアメリカ・メリルリンチ

ICEデータ・インディシズ(以下「ICEデータ」という。)は、許可を得て使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、指数、指数データおよびこれらに関係し、関連し、または由来するあらゆるデータを含め、商品性または特定の目的もしくは使用に対する適合性の保証を含め、明示・黙示を問わず、一切の保証および表明を否認する。ICEデータ、その関連会社およびこれらの第三者提供者のいずれも、いかなる損害賠償についても責任を負わず、また指数もしくは指数データまたはこれらのいずれの部分の適切性、正確性、適時性または完全性についても責任を負わない。指数、指数データおよびこれらの構成要素は、「現状のままで」提供され、自己のリスク負担で使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーおよびその関連会社についても、これらの商品およびサービスについて後援せず、保証せずかつ推奨しない。この免責事項は英語版が優先する。

スイス証券取引所

SIXエクスチェンジ・アーゲー(「スイス証券取引所」)はSBI®フォーリンAAA - BBB(TR)インデックスおよび当該インデックスに含まれるデータの情報源である。スイス証券取引所は報告される一切の情報の作成に一切関与してきていない。スイス証券取引所は、いかなる目的に対しても正確性、適格性、正当性、完全性、適時性(これらを含むがこれらに限られない。)を保証するものではなく、一切の報告される情報に関してまたはSBI®フォーリンAAA - BBB(TR)インデックスおよび当該インデックスに含まれるデータの一切の誤り、中断または停止に関連して(過失またはその他であるかを問わず)一切の責任を負うものではない。スイス証券取引所に関連する当該情報の一切の発信または今後の配布は禁止される。

ベンチマーク規則

販売目論見書の日付においてサブ・ファンドがベンチマークとして使用する指数(規則(EU) 2016/1011(以下「ベンチマーク規則」という。))に基づき定義される「使用」)は、以下の者により提供および公表される。

- () ベンチマーク規則第36条に従ってESMAが保管するベンチマーク管理者登録簿に記載されるベンチマーク管理者。ベンチマークがESMAのベンチマーク管理者登録簿または第三国のベンチマーク登録簿に含まれる管理者によって提供されるか否かについての最新情報は、<https://registers.esma.europa.eu/publication/>で入手可能である。
- () イギリスの2019年ベンチマーク規則(修正および経過措置規定)(EU離脱)(「イギリスのベンチマーク規則」)に基づき認可を受けているベンチマーク管理者は、ベンチマーク規則の条件に基づき第三国に所在するベンチマーク管理者としての適格性を有し、FCAが保管するベンチマーク管理者登録簿(<https://register.fca.org.uk/BenchmarksRegister>において入手可能である。)に含まれている。
- () ベンチマーク規則により与えられる経過措置の取り決めに該当するベンチマーク管理者。したがって、ベンチマーク規則の条件に基づきESMAが保管するベンチマーク管理者登録簿にまだ記載されていない。

ベンチマーク管理者の経過措置期間およびベンチマーク規則に基づく管理者としての承認または登録のための申請を行う期限は、いずれも該当するベンチマークの分類およびベンチマーク管理者の本籍地に依拠している。

ベンチマークに重大な変更が生じた場合またはベンチマークが停止された場合、管理会社は、ベンチマーク規則第28条(2)で要求されるとおり、かかる場合に取りべき措置を含む書面による危機管理計画を有している。受益者は、管理会社の登記上の事務所において当該危機管理計画について無料で相談することができる。

5【受益者の権利等】

（1）【受益者の権利等】

日本における販売会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、自ら管理会社に対し直接受益権を行使することはできない。これらの日本の受益者は口座約款に基づき日本における販売会社をして自己に代わって受益権を行使させることができる。ファンド証券の保管を日本における販売会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

受益者の有する主な権利は次のとおりである。

分配請求権

クラスP - d i s t 受益証券、クラスP - m d i s t 受益証券およびクラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）の受益者は、管理会社の決定したファンドの分配金を、持分に応じて管理会社に請求する権利を有する。

買戻請求権

受益者は、いつでもファンドの受益証券の買戻しを管理会社に請求する権利を有する。

残余財産分配請求権

ファンドが解散される場合、受益者は管理会社に対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

損害賠償請求権

受益者は、管理会社および保管受託銀行に対し、約款に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有する。

（注）約款には受益者集会に関する規定はない。なお受益者の管理会社または保管受託銀行に対する請求権は、かかる請求権を生じさせる事由発生日の5年後に失効する。

管理会社は、投資者がファンドへの投資の後に受益者名簿に自らの名義で登録される場合にのみ、受益者としての権利から利益を受けることに留意するよう、投資者に注意を喚起する。ただし、投資者が、投資者を代理して自らの名義で投資を行う取次機関を通じて間接的に投資する場合で、その結果、かかる取次機関が当該投資者に代わり受益者名簿に登録される場合、上記の権利が、当該投資者ではなく、当該取次機関に付与される可能性がある。そのため、投資者は、投資決定を下す前に投資者の権利について助言を求めることを推奨される。

（2）【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対する受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

（3）【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

管理会社またはファンドに対する、ルクセンブルグおよび日本における法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、訴訟関係書類を受領する権限、

日本におけるファンド証券の販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する代理人ならびに金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

である。

(4)【裁判管轄等】

日本の受益者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権を下記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである(ただし、円換算部分を除く。)。
- b. ファンドの原文の財務書類は、UBS(Lux)ボンド・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載している。ただし、「財務書類に対する注記」については、原文は全文を記載している。日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本文に記載している。
- | | |
|-----------------------|--|
| 1) - オーストラリア・ドル | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - d i s t 受益証券 |
| 2) - ユーロ・フレキシブル | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - d i s t 受益証券 |
| 3) - アジア・フレキシブル(米ドル) | = クラスP - a c c 受益証券 |
| 4) - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - m d i s t 受益証券
クラスP - a c c (米ドル・ヘッジ) 受益証券
クラスP - m d i s t (米ドル・ヘッジ) 受益証券 |
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は、オーストラリア・ドル、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について、それぞれ株式会社三菱UFJ銀行の2023年6月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1オーストラリア・ドル=95.77円、1ユーロ=157.60円、1米ドル=144.99円)を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- e. 2022年9月30日付で、UBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)は、UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)に名称が変更された。

1【財務諸表】

(1)【2023年3月31日終了年度】

【貸借対照表】

U B S（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2023年3月31日現在

	U B S（Lux）ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
資 産		
投資有価証券取得原価	2,834,579,524.29	446,729,733
投資有価証券未実現評価（損）益	(293,485,429.01)	(46,253,304)
投資有価証券合計（注1）	2,541,094,095.28	400,476,429
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	101,269,904.97 *	15,960,137
その他の流動資産（委託証拠金）	15,766,418.80	2,484,788
定期預金および信託預金	7,765,694.27	1,223,873
有価証券売却未収金（注1）	13,299,023.34	2,095,926
発行受益証券未収金	1,722,359.53	271,444
未収有価証券利息	28,775,797.11	4,535,066
前払費用	833,336.71	131,334
その他の未収金	25,383.63	4,000
T B A モーゲージ・バック証券に係る 未実現利益（注1）	17,386.00	2,740
金融先物に係る未実現利益（注1）	885,193.94	139,507
為替予約契約に係る未実現利益（注1）	6,568,810.91	1,035,245
スワップに係る未実現利益（注1）	1,273,523.26	200,707
資産合計	2,719,296,927.75	428,561,196
負 債		
金融先物に係る未実現損失（注1）	(204,074.60)	(32,162)
為替予約契約に係る未実現損失（注1）	(6,049,477.30)	(953,398)
スワップに係る未実現損失（注1）	(1,016,133.41)	(160,143)
当座借越	(7,888,144.34)	(1,243,172)
有価証券購入未払金（注1）	(19,472,653.47)	(3,068,890)
買戻受益証券未払金	(6,123,810.55)	(965,113)
報酬引当金（注2）	(1,713,272.32)	(270,012)
年次税引当金（注3）	(229,016.12)	(36,093)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(859,486.60)	(135,455)
引当金合計	(2,801,775.04)	(441,560)
負債合計	(43,556,068.71)	(6,864,436)
期末現在純資産額	2,675,740,859.04	421,696,759

* 2023年3月31日現在、398,165.14ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保および1,571,410.44ユーロの現金が取引相手方であるJ P モルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2023年3月31日現在

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	
	オーストラリア・ドル	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	346,338,583.94	33,168,846
投資有価証券未実現評価(損)益	(25,569,969.26)	(2,448,836)
投資有価証券合計(注1)	320,768,614.68	30,720,010
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	86,267.00	8,262
その他の流動資産(委託証拠金)	309,562.60	29,647
定期預金および信託預金	12,597,291.80	1,206,443
発行受益証券未収金	104,048.83	9,965
未収有価証券利息	2,187,115.63	209,460
前払費用	101,526.96	9,723
金融先物に係る未実現利益(注1)	492,464.75	47,163
資産合計	336,646,892.25	32,240,673
負 債		
有価証券購入未払金(注1)	(5,759,241.00)	(551,563)
買戻受益証券未払金	(47,969.36)	(4,594)
報酬引当金(注2)	(171,278.14)	(16,403)
年次税引当金(注3)	(35,852.45)	(3,434)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(102,670.10)	(9,833)
引当金合計	(309,800.69)	(29,670)
負債合計	(6,117,011.05)	(585,826)
期末現在純資産額	330,529,881.20	31,654,847

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2023年3月31日現在

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	131,454,666.11	20,717,255
投資有価証券未実現評価(損)益	(24,991,353.18)	(3,938,637)
投資有価証券合計(注1)	106,463,312.93	16,778,618
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	8,343,341.40 *	1,314,911
その他の流動資産(委託証拠金)	3,482,597.01	548,857
有価証券売却未収金(注1)	400,275.01	63,083
発行受益証券未収金	362.57	57
未収有価証券利息	1,099,160.16	173,228
前払費用	41,507.49	6,542
その他の未収金	12,200.00	1,923
為替予約契約に係る未実現利益(注1)	411,908.87	64,917
スワップに係る未実現利益(注1)	1,270,671.55	200,258
資産合計	121,525,336.99	19,152,393
負 債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(28,247.20)	(4,452)
当座借越	(2,872,634.58)	(452,727)
有価証券購入未払金(注1)	(1,029,977.45)	(162,324)
買戻受益証券未払金	(49,114.07)	(7,740)
報酬引当金(注2)	(88,906.47)	(14,012)
年次税引当金(注3)	(14,205.13)	(2,239)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(41,912.49)	(6,605)
引当金合計	(145,024.09)	(22,856)
負債合計	(4,124,997.39)	(650,100)
期末現在純資産額	117,400,339.60	18,502,294

* 2023年3月31日現在、370,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保および76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2023年3月31日現在

UBS(Lux)ボンド・ファンド

- アジア・フレキシブル(米ドル)*

* 旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル
ル・アジア・ボンド(米ドル)

	米ドル	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	440,838,896.10	63,917,232
投資有価証券未実現評価(損)益	(51,112,712.34)	(7,410,832)
投資有価証券合計(注1)	389,726,183.76	56,506,399
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	15,225,690.07	2,207,573
その他の流動資産(委託証拠金)	439,100.79	63,665
有価証券売却未収金(注1)	8,277,047.21	1,200,089
発行受益証券未収金	225,814.82	32,741
未収有価証券利息	3,619,509.52	524,793
前払費用	125,550.38	18,204
金融先物に係る未実現利益(注1)	631,890.60	91,618
為替予約契約に係る未実現利益(注1)	4,989,967.59	723,495
資産合計	423,260,754.74	61,368,577
負 債		
有価証券購入未払金(注1)	(8,495,844.85)	(1,231,813)
買戻受益証券未払金	(1,948,751.07)	(282,549)
報酬引当金(注2)	(211,754.38)	(30,702)
年次税引当金(注3)	(22,373.84)	(3,244)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(126,974.85)	(18,410)
引当金合計	(361,103.07)	(52,356)
負債合計	(10,805,698.99)	(1,566,718)
期末現在純資産額	412,455,055.75	59,801,859

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2023年3月31日現在

	UBS(Lux)ボンド・ファンド	
	- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	1,171,042,081.89	184,556,232
投資有価証券未実現評価(損)益	(79,340,933.91)	(12,504,131)
投資有価証券合計(注1)	1,091,701,147.98	172,052,101
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	44,158,319.54 *	6,959,351
その他の流動資産(委託証拠金)	3,432,687.22	540,992
有価証券売却未収金(注1)	4,288,361.75	675,846
発行受益証券未収金	1,247,640.21	196,628
未収有価証券利息	18,741,635.25	2,953,682
前払費用	330,226.47	52,044
資産合計	1,163,900,018.42	183,430,643
負 債		
為替予約契約に係る未実現損失(注1)	(5,230,557.94)	(824,336)
スワップに係る未実現損失(注1)	(629,940.16)	(99,279)
当座借越	(2,694,473.02)	(424,649)
有価証券購入未払金(注1)	(4,766,634.17)	(751,222)
買戻受益証券未払金	(1,025,589.70)	(161,633)
報酬引当金(注2)	(893,724.55)	(140,851)
年次税引当金(注3)	(111,638.03)	(17,594)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(347,075.05)	(54,699)
引当金合計	(1,352,437.63)	(213,144)
負債合計	(15,699,632.62)	(2,474,262)
期末現在純資産額	1,148,200,385.80	180,956,381

* 2023年3月31日現在、1,100,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

【損益計算書】

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS（Lux）ボンド・ファンド	
	結	合
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	1,570,376.55	247,491
有価証券に係る利息	102,158,788.21	16,100,225
配当金	1,334,090.84	210,253
スワップに係る受取利息（注1）	15,957,525.76	2,514,906
貸付有価証券に係る純収益（注4）	1,570,165.05	247,458
その他の収益	3,325,560.09	524,108
収益合計	125,916,506.50	19,844,441
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(15,987,319.81)	(2,519,602)
報酬（注2）	(22,427,648.77)	(3,534,597)
年次税（注3）	(966,119.86)	(152,260)
その他の手数料および報酬（注2）	(612,377.07)	(96,511)
現金および当座借越に係る利息	(462,282.62)	(72,856)
費用合計	(40,455,748.13)	(6,375,826)
投資に係る純（損）益	85,460,758.37	13,468,616
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	(226,566,738.75)	(35,706,918)
オプションに係る実現（損）益	661,687.72	104,282
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	(41,078.76)	(6,474)
金融先物に係る実現（損）益	(10,548,174.78)	(1,662,392)
為替予約契約に係る実現（損）益	(9,656,405.88)	(1,521,850)
スワップに係る実現（損）益	12,137,384.76	1,912,852
外国為替に係る実現（損）益	1,562,252.46	246,211
実現（損）益合計	(232,451,073.23)	(36,634,289)
当期実現純（損）益	(146,990,314.86)	(23,165,674)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	(11,371,572.71)	(1,792,160)
オプションに係る未実現評価（損）益	(95,468.38)	(15,046)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	109,511.77	17,259
TBAモーゲージ・バック証券に係る		
未実現評価（損）益	213,180.26	33,597
金融先物に係る未実現評価（損）益	4,127,095.55	650,430
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	2,567,858.62	404,695
スワップに係る未実現評価（損）益	(8,167,920.88)	(1,287,264)
未実現評価（損）益の変動合計	(12,617,315.77)	(1,988,489)
運用の結果による純資産の純増（減）	(159,607,630.63)	(25,154,163)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2022年4月1日至2023年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- オーストラリア・ドル
オーストラリア・ドル 千円

収 益		
流動資産に係る利息	131,335.72	12,578
有価証券に係る利息	9,604,277.01	919,802
貸付有価証券に係る純収益(注14)	10,227.38	979
その他の収益	65,661.33	6,288
収益合計	9,811,501.44	939,647
費 用		
報酬(注2)	(2,090,434.56)	(200,201)
年次税(注3)	(144,949.84)	(13,882)
その他の手数料および報酬(注2)	(103,255.39)	(9,889)
現金および当座借越に係る利息	(2,107.50)	(202)
費用合計	(2,340,747.29)	(224,173)
投資に係る純(損)益	7,470,754.15	715,474
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(18,627,472.62)	(1,783,953)
金融先物に係る実現(損)益	942,015.17	90,217
外国為替に係る実現(損)益	2,244.33	215
実現(損)益合計	(17,683,213.12)	(1,693,521)
当期実現純(損)益	(10,212,458.97)	(978,047)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	8,096,382.73	775,391
金融先物に係る未実現評価(損)益	258,044.41	24,713
未実現評価(損)益の変動合計	8,354,427.14	800,103
運用の結果による純資産の純増(減)	(1,858,031.83)	(177,944)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- ユーロ・フレキシブル
ユーロ 千円

収 益		
流動資産に係る利息	100,311.98	15,809
有価証券に係る利息	3,603,858.09	567,968
配当金	278,560.14	43,901
スワップに係る受取利息(注1)	5,136,916.16	809,578
貸付有価証券に係る純収益(注14)	86,529.03	13,637
その他の収益	48,575.61	7,656
収益合計	9,254,751.01	1,458,549
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(5,608,300.51)	(883,868)
報酬(注2)	(1,220,541.54)	(192,357)
年次税(注3)	(59,867.59)	(9,435)
その他の手数料および報酬(注2)	(44,617.45)	(7,032)
現金および当座借越に係る利息	(184,358.28)	(29,055)
費用合計	(7,117,685.37)	(1,121,747)
投資に係る純(損)益	2,137,065.64	336,802
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(7,910,021.25)	(1,246,619)
オプションに係る実現(損)益	42,274.50	6,662
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	21,228.83	3,346
金融先物に係る実現(損)益	(3,568,134.17)	(562,338)
為替予約契約に係る実現(損)益	(4,327,205.36)	(681,968)
スワップに係る実現(損)益	4,595,011.22	724,174
外国為替に係る実現(損)益	2,045,816.65	322,421
実現(損)益合計	(9,101,029.58)	(1,434,322)
当期実現純(損)益	(6,963,963.94)	(1,097,521)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(14,282,994.36)	(2,251,000)
オプションに係る未実現評価(損)益	(33,285.50)	(5,246)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	(14,927.62)	(2,353)
金融先物に係る未実現評価(損)益	1,509,121.32	237,838
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	983,139.13	154,943
スワップに係る未実現評価(損)益	(3,302,171.22)	(520,422)
未実現評価(損)益の変動合計	(15,141,118.25)	(2,386,240)
運用の結果による純資産の純増(減)	(22,105,082.19)	(3,483,761)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- アジア・フレキシブル(米ドル)*

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

	米ドル	千円
収 益		
流動資産に係る利息	462,945.66	67,122
有価証券に係る利息	14,356,308.66	2,081,521
貸付有価証券に係る純収益(注14)	250,847.95	36,370
その他の収益	1,140,617.85	165,378
収益合計	16,210,720.12	2,350,392
費 用		
報酬(注2)	(2,687,390.32)	(389,645)
年次税(注3)	(101,671.21)	(14,741)
その他の手数料および報酬(注2)	(130,755.56)	(18,958)
現金および当座借越に係る利息	(4,140.12)	(600)
費用合計	(2,923,957.21)	(423,945)
投資に係る純(損)益	13,286,762.91	1,926,448
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(96,663,623.50)	(14,015,259)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	153,268.69	22,222
金融先物に係る実現(損)益	(7,106,586.39)	(1,030,384)
為替予約契約に係る実現(損)益	(33,358,784.30)	(4,836,690)
外国為替に係る実現(損)益	10,210,511.44	1,480,422
実現(損)益合計	(126,765,214.06)	(18,379,688)
当期実現純(損)益	(113,478,451.15)	(16,453,241)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	55,471,958.17	8,042,879
金融先物に係る未実現評価(損)益	2,097,015.73	304,046
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	3,515,930.71	509,775
未実現評価(損)益の変動合計	61,084,904.61	8,856,700
運用の結果による純資産の純増(減)	(52,393,546.54)	(7,596,540)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
収 益		
流動資産に係る利息	469,011.46	73,916
有価証券に係る利息	63,708,086.11	10,040,394
配当金	381,350.30	60,101
スワップに係る受取利息(注1)	1,877,336.05	295,868
貸付有価証券に係る純収益(注14)	1,130,213.74	178,122
その他の収益	672,433.21	105,975
収益合計	68,238,430.87	10,754,377
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(817,087.83)	(128,773)
報酬(注2)	(11,778,130.05)	(1,856,233)
年次税(注3)	(458,879.24)	(72,319)
その他の手数料および報酬(注2)	(100,797.97)	(15,886)
現金および当座借越に係る利息	(54,277.89)	(8,554)
費用合計	(13,209,172.98)	(2,081,766)
投資に係る純(損)益	55,029,257.89	8,672,611
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(65,657,801.78)	(10,347,670)
オプションに係る実現(損)益	540,875.00	85,242
為替予約契約に係る実現(損)益	40,725,446.56	6,418,330
スワップに係る実現(損)益	1,417,177.05	223,347
外国為替に係る実現(損)益	(19,293,516.40)	(3,040,658)
実現(損)益合計	(42,267,819.57)	(6,661,408)
当期実現純(損)益	12,761,438.32	2,011,203
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(40,478,422.72)	(6,379,399)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	(2,756,629.24)	(434,445)
スワップに係る未実現評価(損)益	(1,807,884.31)	(284,923)
未実現評価(損)益の変動合計	(45,042,936.27)	(7,098,767)
運用の結果による純資産の純増(減)	(32,281,497.95)	(5,087,564)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
期首現在純資産額	3,629,744,349.84 *	572,047,710
受益証券発行	501,803,174.55	79,084,180
受益証券買戻し	(1,249,732,795.23)	(196,957,889)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(747,929,620.68)	(117,873,708)
支払分配金	(46,466,239.49)	(7,323,079)
純投資(損)益	85,460,758.37	13,468,616
実現(損)益合計	(232,451,073.23)	(36,634,289)
未実現評価(損)益の変動合計	(12,617,315.77)	(1,988,489)
運用の結果による純資産の純増(減)	(159,607,630.63)	(25,154,163)
期末現在純資産額	2,675,740,859.04	421,696,759

* 2023年3月31日の為替レートを使用して計算された。2022年3月31日の為替レートを使用して計算された当期の期首現在の結合純資産は、3,615,928,042.16ユーロであった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	
	オーストラリア・ドル	千円
期首現在純資産額	381,371,627.11	36,523,961
受益証券発行	47,200,428.11	4,520,385
受益証券買戻し	(93,366,137.42)	(8,941,675)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(46,165,709.31)	(4,421,290)
支払分配金	(2,818,004.77)	(269,880)
純投資(損)益	7,470,754.15	715,474
実現(損)益合計	(17,683,213.12)	(1,693,521)
未実現評価(損)益の変動合計	8,354,427.14	800,103
運用の結果による純資産の純増(減)	(1,858,031.83)	(177,944)
期末現在純資産額	330,529,881.20	31,654,847

発行済受益証券数の変動

自2022年4月1日 至2023年3月31日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	324,657.2900	620,597.6220
発行受益証券数	11,976.5540	21,000.5440
買戻受益証券数	(46,186.3370)	(103,686.5860)
期末現在発行済受益証券数	290,447.5070	537,911.5800

年次分配金¹

UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-dist	2022年6月1日	2022年6月7日	オーストラリア・ドル	1.82

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千 円
期首現在純資産額	177,740,627.69	28,011,923
受益証券発行	6,116,114.76	963,900
受益証券買戻し	(43,625,388.84)	(6,875,361)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(37,509,274.08)	(5,911,462)
支払分配金	(725,931.82)	(114,407)
純投資(損)益	2,137,065.64	336,802
実現(損)益合計	(9,101,029.58)	(1,434,322)
未実現評価(損)益の変動合計	(15,141,118.25)	(2,386,240)
運用の結果による純資産の純増(減)	(22,105,082.19)	(3,483,761)
期末現在純資産額	117,400,339.60	18,502,294

発行済受益証券数の変動

自2022年4月1日 至2023年3月31日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	252,566.4880	290,830.4380
発行受益証券数	2,971.8060	11,752.9910
買戻受益証券数	(29,858.8280)	(26,620.7410)
期末現在発行済受益証券数	225,679.4660	275,962.6880

年次分配金¹

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-dist	2022年6月1日	2022年6月7日	ユーロ	2.45

四半期毎分配金¹

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。				

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- アジア・フレキシブル(米ドル)*

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

	米ドル	千円
期首現在純資産額	611,977,496.21	88,730,617
受益証券発行	193,359,947.17	28,035,259
受益証券買戻し	(332,250,798.96)	(48,173,043)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(138,890,851.79)	(20,137,785)
支払分配金	(8,238,042.13)	(1,194,434)
純投資(損)益	13,286,762.91	1,926,448
実現(損)益合計	(126,765,214.06)	(18,379,688)
未実現評価(損)益の変動合計	61,084,904.61	8,856,700
運用の結果による純資産の純増(減)	(52,393,546.54)	(7,596,540)
期末現在純資産額	412,455,055.75	59,801,859

発行済受益証券数の変動

自2022年4月1日 至2023年3月31日

クラス	P-acc
期首現在発行済受益証券数	249,429.2450
発行受益証券数	24,077.0630
買戻受益証券数	(51,963.8820)
期末現在発行済受益証券数	221,542.4260

年次分配金¹

UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)*

権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

月次分配金¹

UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)*

権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

¹ 注記4を参照のこと。

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2022年4月1日 至2023年3月31日

	UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
期首現在純資産額	1,431,122,028.59	225,544,832
受益証券発行	169,351,721.75	26,689,831
受益証券買戻し	(387,922,901.49)	(61,136,649)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(218,571,179.74)	(34,446,818)
支払分配金	(32,068,965.10)	(5,054,069)
純投資(損)益	55,029,257.89	8,672,611
実現(損)益合計	(42,267,819.57)	(6,661,408)
未実現評価(損)益の変動合計	(45,042,936.27)	(7,098,767)
運用の結果による純資産の純増(減)	(32,281,497.95)	(5,087,564)
期末現在純資産額	1,148,200,385.80	180,956,381

発行済受益証券数の変動
自2022年4月1日 至2023年3月31日

クラス	(米ドル・ヘッジ)		(米ドル・ヘッジ)	
	P-acc	P-acc	P-mdist	P-mdist
期首現在発行済受益証券数	795,564.4730	311,545.3350	793,035.7560	2,485,152.6710
発行済受益証券数	72,172.7670	123,086.3640	36,495.5910	91,651.8540
買戻受益証券数	(176,423.0360)	(261,521.7810)	(154,714.8370)	(595,561.9560)
期末現在発行済受益証券数	691,314.2040	173,109.9180	674,816.5100	1,981,242.5690

年次分配金¹

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	権利落ち日		支払日	通貨	1口当たり金額
	該当なし。				

月次分配金¹

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	権利落ち日		支払日	通貨	1口当たり金額
	P-mdist	2022年4月19日	2022年4月22日	ユーロ	0.46
P-mdist	2022年5月16日	2022年5月19日	ユーロ	0.44	
P-mdist	2022年6月15日	2022年6月21日	ユーロ	0.44	
P-mdist	2022年7月15日	2022年7月20日	ユーロ	0.40	
P-mdist	2022年8月16日	2022年8月19日	ユーロ	0.42	
P-mdist	2022年9月15日	2022年9月20日	ユーロ	0.42	
P-mdist	2022年10月17日	2022年10月20日	ユーロ	0.40	
P-mdist	2022年11月15日	2022年11月18日	ユーロ	0.45	
P-mdist	2022年12月15日	2022年12月20日	ユーロ	0.46	
P-mdist	2023年1月17日	2023年1月20日	ユーロ	0.46	
P-mdist	2023年2月15日	2023年2月21日	ユーロ	0.47	
P-mdist	2023年3月15日	2023年3月20日	ユーロ	0.47	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年4月19日	2022年4月22日	米ドル	0.38	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年5月16日	2022年5月19日	米ドル	0.41	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年6月15日	2022年6月21日	米ドル	0.40	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年7月15日	2022年7月20日	米ドル	0.37	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年8月16日	2022年8月19日	米ドル	0.39	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年9月15日	2022年9月20日	米ドル	0.38	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年10月17日	2022年10月20日	米ドル	0.37	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年11月15日	2022年11月18日	米ドル	0.49	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2022年12月15日	2022年12月20日	米ドル	0.50	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2023年1月17日	2023年1月20日	米ドル	0.50	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2023年2月15日	2023年2月21日	米ドル	0.52	
(米ドル・ヘッジ)P-mdist	2023年3月15日	2023年3月20日	米ドル	0.51	

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

注1．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

サブ・ファンドまたはクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券口数で除することにより決定される。

「営業日」とは、12月24日および31日、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）である。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定され、発行されまたは買い戻される毎に変動する。対象となるクラス受益証券に帰属する純資産価額は、受領額または支払額のみで増減することになる。

報酬および手数料、ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、最終利用可能価格または該当する場合には、受益証券1口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合がある。これらの費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれる。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券1口当たり純資産価格を希薄化調整（スウィング・プライシング）することができる。

受益証券は、単一の価格、すなわち受益証券1口当たり純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に述べる評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが該当する評価日において正味発行または正味買戻しポジションにあるかどうかにかかわらず行われる。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合には、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会は、どのような状況で希薄化調整が行われるべきかを決定する裁量を有している。希薄化調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または買戻しの規模に依拠する。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残りの受益者（買戻しの場合）が、そうでなければ不利になる可能性がある場合には、希薄化調整を適用することができる。希薄化調整は、以下の場合に行うことができる：

- (a) サブ・ファンドは、着実な下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合；
- (b) サブ・ファンドは、その規模に比してかなりの量の正味発行を記録する場合；
- (c) サブ・ファンドは、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションを示す場合；
- (d) その他のすべての場合において、取締役会は、受益者の利益のために希薄化調整が必要であると考える場合。

評価調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションにあるかどうかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に増額または減額される。評価調整の範囲は、取締

役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとする。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額は、()見積り税金費用を反映した金額、()サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および()サブ・ファンドが投資する資産の見積り買値売値スプレッドを反映した金額が(上方または下方に)調整される。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と流出の調整は異なる可能性がある。通常、調整は関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を上限とする。例外的な状況(例:高い市場のボラティリティおよび/または非流動性、異常な市況、市場の混乱など)の下では、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または評価日に関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができるが、これは現行の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。この希薄化調整は、取締役会が定めた手続きに従って計算されるものとする。受益者は、一時的措置が導入された時およびその一時的措置が終了した時はいつでも、通常の経路を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算される。しかし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与える。

すべてのサブ・ファンドについて、スウィング・プライシング方法が適用されている。

会計年度末時点で純資産額へのスウィング・プライシング調整があった場合は、サブ・ファンドの3年間の比較の純資産額の情報から見る事ができる。受益証券1口当たり発行および買戻価格が、調整後の純資産額を表している。

かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる金額が控除され、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品およびその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が一般的でなく、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない有価証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における直近の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品(OTC派生商品)の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、当該派生商品の裏付けとなる市場価額に基づき管理会社および監査人に認められた算定方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託(UCITS)および/または投資信託(UCI)の受益証券は、それらの直近資産価格で評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプ

レドにより計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。

- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算(ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、該当する有価証券に依拠し、UBS評価方針に従い選別される。

異常事態のため上記規定に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ検証可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日を通じて行うことができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用されるものとする。

c) 為替予約契約の評価

未決済の為替予約契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現(損)益および未実現(損)益の変動は運用計算書に計上される。実現(損)益は、(最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる)先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純(損)益

有価証券売却に係る実現純(損)益は、売却有価証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産および投資有価証券の評価額は、評価日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る(損)益は運用計算書に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップションおよびクレジット・デフォルト・スワップに係る金利スワップ契約ならびに金利先渡契約を締結することができる。

未実現(損)益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価(損)益」として反映されている。

手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現(損)益」として記録される。

i) 結合財務書類

結合財務書類はユーロで表示されている。投資会社の2023年3月31日現在の結合純資産計算書および結合運用計算書の様々な項目は、以下のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2023年3月31日現在の結合財務書類に使用された。

為替レート

1ユーロ	=	1.622172	オーストラリア・ドル
1ユーロ	=	0.992526	スイス・フラン
1ユーロ	=	1.086450	米ドル

j) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の所有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現(損)益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

「モーゲージ・バック証券」に関して、評価日において証券の額面価格に適用される係数が1より大きい場合、財務諸表に表示されている額面価格は当該係数を反映するべく調整される。その他の場合、表示されている額面価格は1に相当する係数で処理されている。

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定には、外国為替取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定には、外国為替取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

l) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

m) 発表予定(「TBA」)モーゲージ・バック証券

TBAポジションは、モーゲージ・プール(ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マック)からの証券が、将来日において定められた価格で取得される場合のモーゲージ・バック証券市場に係る一般的な取引慣行のことをいう。かかる証券の正確な構成については購入時点では知ることは出来

ないが、その主な特性についてはすでに定義されている。額面価格はまだ明確に設定されていないものの、この時点で価格も設定される。

n) クロス・サブ・ファンド投資

2023年3月31日現在、UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、UBS(Lux) ボンド・ファンドのその他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	金額(ユーロ)
UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスI - X - Acc 受益証券	13,637.00
合計	13,637.00

クロス・サブ・ファンド投資の総額は34,092.50ユーロにのぼる。したがって、報告期間末の調整後の結合純資産は2,675,706,766.54ユーロである。

注2. 報酬

ファンドは、個々のサブ・ファンド/クラス受益証券に、下記の表に列挙されているサブ・ファンド/クラス受益証券の平均純資産額への一定料率に基づき計算された上限定率報酬を支払う。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)^{*}

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.300%	1.350%

^{*} 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900% ¹	0.950%

¹ 上限：0.900% / 実効：0.810%。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900%	0.950%

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.260%	1.310%

上述の上限定率報酬には、以下が含まれる。

1. ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して(該当する場合)、また保管受託銀行のすべての職務(ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等)に関して、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、以下の規定に従い、ファンドの資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる(上限管理報酬)。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがある。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限管理報酬は請求されない。上限管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。

当該報酬は、運用計算書において「報酬」として表示される。

2. 上限管理報酬は、以下の報酬およびファンドの資産から差引かれる追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための一切のその他のファンドの資産管理費用(買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生する当該追加費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁に対する費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対して支払われる一切の手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および承認に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される業務のために監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む)。
 - f) ファンドの法的文書に関するコスト(目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
 - g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト。該当する場合、前述の外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
 - h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用(外部顧問に対する報酬を含む)。
 - i) ファンドの名義で登録される知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
 - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネージャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
 - k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、当該管理事務費用が証明可能でありかつ開示され、ファンドの総費用率(T E R)の公示において考慮される。

当該手数料および報酬は、運用計算書において「その他の手数料および報酬」として表示される。

3. 管理会社は、ファンドの販売のためにサービス手数料を支払うことができる。

クラスI - B 受益証券については、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）をカバーする手数料が課せられる。資産運用および販売に係る当該費用については、投資家およびUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは授權された代理人の一人と別個に締結された契約に基づき、ファンド外で直接課せられる。

クラスI - X 受益証券、クラスK - X 受益証券およびクラスU - X 受益証券の資産運用に関して提供されるサービスに係る費用について、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）および販売報酬は、投資家と別個に締結された契約に基づき、その権利を有するUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへの補償によりカバーされる。

クラスK - B 受益証券に関して提供される資産運用サービスに係る費用は、投資家と別個に締結された契約に基づき、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその権利を有する正規販売会社への補償によりカバーされる。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のサブ・ファンドまたはクラス受益証券に配分できる費用は、当該クラス受益証券に請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンドに関係する場合、それぞれのサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価格に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドに関して、関係する対象ファンドのレベルと当該サブ・ファンドのレベルの両方において、手数料が請求されることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬（パフォーマンス報酬を除く）は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で3%にのぼることがある。

管理会社自らもしくは共同経営または支配または実質的な直接/間接保有を通じて管理会社と関連がある他の会社により直接管理されるかまたは委任により管理されるファンドの受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、当該対象ファンドの受益証券に関連する発行手数料または買戻手数料を全く請求されないことがある。

ファンドの現行の費用（または現行の手数料）については、KIDで参照することができる。

注3．年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドは、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

ルクセンブルグ法の法定条項に従い年次税を既に支払っている他の投資信託の受益証券または株式へ投資された純資産部分に関し、年次税は放棄された。

注4．利益分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了とともに、各サブ・ファンドが分配金の支払いを行うか否かおよび分配の程度を決定する。分配金の支払いにより、ファンドの純資産が2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払いは会計年度の終了から4か月以内に行われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払う権限および分配の支払いを停止する権限を有する。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注5．関係者間取引

本注記の文脈における関連当事者は、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関するSFCコードに定義されているものである。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

a) 有価証券および金融派生商品に係る取引

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行または取締役会の関連会社であるブローカーを通じて行われた、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間において香港で売買を許可された以下のサブ・ファンドの、有価証券および金融派生商品取引高（オプションを除く）は、以下の通りである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における関係者間取引高	有価証券取引合計に占める割合
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	1,285,415,459.16 米ドル	29.19%
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	275,701,064.28 ユーロ	2.71%

UBS (Lux) ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における関係者間取引にかかる手数料	手数料の平均割合
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	11,199.37 米ドル	0.00%
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	- ユーロ	0.00%

注10. 「取引費用」に開示されているように、固定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他の派生商品契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれているため、ここでは個別には記載されていない。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	(株式、株式類似証券および金融派生商品を除く) その他の有価証券における関係者間取引高	有価証券取引合計に占める割合
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	24,335,669.50 米ドル	0.55%
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	67,866,848.04 ユーロ	0.67%

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

通常の市場慣行に従って、関係者間で取引される「その他の有価証券（株式および株式類似証券を除く。）」に係る手数料は、ファンドに対して請求されていない。

当該取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

関係者間取引の取引高のサブ・ファンドの通貨への換算には、2023年3月31日現在の財務書類の換算レートが使用された。

b) ファンドの受益証券による取引

関連当事者は、シード・キャピタル（「直接投資」）を提供する目的で、サブ・ファンド / 受益証券クラスが実質的な純資産を有するまで投資し続ける意図で、新しいサブ・ファンド / 受益証券クラスに投資することができる。このような投資は、独立企業間原則に則ったものであり、後発取引 / マーケット・タイミング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、いかなるファンドまたは会社に対しても、管理または支配力を行使する目的で投資することはできない。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	受益証券クラス	時価	ファンドの純資産に占める割合
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	F-acc	9,129.00米ドル	0.01%
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	(シンガポールドル・ヘッジ) F-acc	9,130.00米ドル	0.01%

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

c) 取締役の持ち分

管理会社の取締役会メンバーおよびその関連者は、サブ・ファンドの受益証券に申込み、解約することができる。2023年3月31日現在、管理会社の取締役会の1名が以下の通り受益証券を保有している。

サブ・ファンド	受益証券口数	純資産額合計に占める割合

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ) P-acc	10,976	0.20%
---	--------	-------

注6．ソフト・コミッション・アレンジメント

「投資運用会社」を規定する法律で認められている場合、投資運用会社およびその関係会社は、投資判断をサポートするために使用される特定の商品およびサービスが見返りに直接支払われずに受領されるサブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を締結することができる。このような手数料は、香港証券先物委員会によってソフト・ダラーと定義されている。これは、取引執行が最良の執行基準に合致している場合にのみ行われ、ブローカーが提供する執行および/またはブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー報酬が妥当であることが誠実に判断されている場合にのみ行われる。

受領した商品およびサービスのみが、リサーチ・サービスに含まれる。ブローカーから受領したりサーチの相対的な費用または便益は、受領したりサーチが概して投資運用会社およびその関係会社が彼らが管理する顧客またはファンドに対して全体的な責任を遂行するための支援であると考えられるため、特定の顧客またはファンドには配分されない。2022年4月1日から2023年3月31日までの年度において、ソフト・コミッション契約を締結しているブローカーとの間で実行された取引はないため、これらの取引に係るサブ・ファンドからの関連手数料は支払われていない。

注7．金融先物、オプションおよびスワップに係る契約債務

2023年3月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物、オプションおよびスワップに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ボンド・ファンド	債券に係る金融先物 (買い)	債券に係る金融先物 (売り)
- アジア・フレキシブル (米ドル) *	27,318,406.25 米ドル	5,913,421.90 米ドル
- オーストラリア・ドル	23,962,853.85 オーストラリア・ドル	4,896,704.70 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	44,884,717.59 ユーロ	79,123,409.77 ユーロ

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

債券または指数に係る金融先物契約 (もしあれば) は、当該金融先物の時価 (契約数 × 想定取引規模 × 当該先物の市場価格) に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) ボンド・ファンド	その他のスワップに係るオプション、 従来型 (売り)
- ユーロ・フレキシブル	754,000.00 ユーロ

c) スワップ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クレジット・デフォルト・ スワップ (買い)	クレジット・デフォルト・ スワップ (売り)
- ユーロ・フレキシブル	2,969,263.63 ユーロ	2,945,372.54 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	252,343,944.44 ユーロ	72,533,566.45 ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ (買い)	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ (売り)

- ユーロ・フレキシブル	59,423,231.12 ユーロ	99,447,941.44 ユーロ
--------------	-------------------	-------------------

注8．総経費率(TER)

当比率は、今期版のスイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション(SFAMA)による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料(運営経費)の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるTER

UBS(Lux) ボンド・ファンド	総経費率(TER)
- アジア・フレキシブル(米ドル)* クラスP - a c c 受益証券	1.38%
- オーストラリア・ドル クラスP - a c c 受益証券	0.89%
- オーストラリア・ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.89%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - a c c 受益証券	0.98%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - d i s t 受益証券	0.98%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - a c c 受益証券	1.31%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - a c c 受益証券	1.37%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.31%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.37%

* 旧名称はUBS(Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。

取引費用、利息費用、貸付有価証券費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。

注9. ポートフォリオ回転率(PTR)

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻合計})}{\text{参照期間中の平均純資産}}$$

参照期間中の平均純資産

参照期間中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド	ポートフォリオ回転率 (PTR)
- アジア・フレキシブル(米ドル)*	27.33%
- オーストラリア・ドル	42.93%
- ユーロ・フレキシブル	65.60%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	88.46%

* 旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

注10. 取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用は、有価証券の購入および売却に係る費用に含まれる。

2023年3月31日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入または売却に関連する取引費用は、以下の通りである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド	取引費用
- アジア・フレキシブル(米ドル)*	11,157.42 米ドル
- オーストラリア・ドル	8,522.70 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	13,653.85 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	- ユーロ

* 旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、為替予約契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11. デフォルト証券

相場価格が存在せず、過去にデフォルトした証券が存在する。これらの証券はファンドによって全額償却されている。これらの証券から生じる可能性のあるリターン(配当など)をサブ・ファンドに配分する管理会社によって監視されている。それらは投資有価証券明細表に表示されず、この注記において別個に表示される。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

株式	通貨	株式数
SNS BANK 06.250% 26/10/20	ユーロ	1,300,000.00
SNS REAAL FRN PERPET	ユーロ	1,000,000.00

注12. 名称変更

以下のとおり名称が変更された。

旧名称	新名称	日付
UBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）	UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	2022年9月30日
UBS (Lux) ボンド・ファンド - スイス・フラン	UBS (Lux) ボンド・ファンド - スイス・フラン・フレキシブル	2022年9月30日

注13．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および/または保管受託会社は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類であり、かかる英語版のみが監査人により監査された。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注14．OTC派生商品および貸付有価証券

ファンドがOTC派生商品取引を締結する場合、OTCの取引相手方の信用力に関するリスクに晒されることがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を締結する、またはその他のデリバティブ技法を用いる場合、OTCの取引相手方が特定のまたは複数の契約に基づく債務を履行しない（またはできない）リスクに晒される。取引相手方リスクは、有価証券の預入れにより軽減され得る。適用される契約に従い、ファンドが有価証券を預託した場合、当該有価証券は、ファンドのために保管受託会社の保護預りに置かれる。OTCの取引相手方に破産および支払不能、またはその他の信用事由が生じた場合、保管受託銀行または副保管受託会社/コルレス銀行のネットワーク内において、有価証券に関連するファンドの権利またはファンドについての認識が遅延、制限または排除される可能性があり、その結果、そのような債務をカバーするために過去において利用可能であった有価証券があるにも関わらず、OTC取引の枠組みにおいて債務の履行をファンドが強いられる可能性がある。

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

OTC派生商品*

以下のサブ・ファンドのOTC派生商品は、無担保である代わりにマージン勘定が設定されている。

サブ・ファンド 取引相手方	未実現（損）益	受取担保
UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）**		
バンク・オブ・アメリカ	-261.164.21米ドル	0.00米ドル
カナディアン・インベリアル・バンク	65.990.86米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	5.124.194.64米ドル	0.00米ドル
スタンダード・チャータード・バンク	59.642.95米ドル	0.00米ドル

ステート・ストリート	-216.702.98米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	23.995.13米ドル	0.00米ドル
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	194.011.20米ドル	0.00米ドル
UBS(Lux)ボンド・ファンド -ユーロ・フレキシブル		
バンク・オブ・アメリカ	-131.226.86ユーロ	0.00ユーロ
パークレイズ	2.620.49ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	11.282.02ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	66.155.83ユーロ	0.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	-95.418.41ユーロ	0.00ユーロ
H S B C	6.328.78ユーロ	0.00ユーロ
J Pモルガン・チェース・バンク	-135.009.51ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	473.308.74ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	-52.028.81ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	96.404.47ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	-2.172.95ユーロ	0.00ユーロ
UBS(Lux)ボンド・ファンド -ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)		
パークレイズ	-261,866.00ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	50,819.23ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	657,821.14ユーロ	510.000.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	713,237.21ユーロ	650.000.00ユーロ
H S B C	-441,544.92ユーロ	0.00ユーロ
J Pモルガン・チェース・バンク	-1,434,561.01ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	-4,310,600.37ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	29,529.91ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	-317,883.30ユーロ	0.00ユーロ

* 公認の証券取引所で取引されている派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手方に債務不履行が生じた場合、決済機関は損失リスクを負う。

** 旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド-フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

UBS(Lux)ボンド・ファンド-ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
資産種類別の担保構成	比率 (%)
シティバンク	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	
資産種類別の担保構成	比率 (%)
ゴールドマン・サックス	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

貸付有価証券

	2023年3月31日現在の貸付有価証券 からの取引相手方エクスポージャー*		2023年3月31日現在の 担保の内訳(%)		
	貸付有価証券の 時価	担保 (ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
UBS (Lux) ボンド・ファンド					
- アジア・フレキシブル(米ドル)**	104,172,959.74 米ドル	109,593,928.12 米ドル	47.92	52.08	0.00
- ユーロ・フレキシブル	22,584,847.83 ユーロ	24,124,226.66 ユーロ	47.92	52.08	0.00
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	263,943,241.81 ユーロ	270,513,213.08 ユーロ	47.92	52.08	0.00

* 取引相手方エクスポージャーの価格および為替レートの情報は、2023年3月31日に証券貸付業者から直接入手されるため、2023年3月31日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる場合がある。

** 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

	UBS (Lux) ボンド・ ファンド - アジア・フレキシブル (米ドル)*	UBS (Lux) ボンド・ ファンド - ユーロ・フレキシブル	UBS (Lux) ボンド・ ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)
貸付証券収益	418,079.92	144,215.05	1,883,689.57
貸付証券コスト***			
ユービーエス・スイス・ エイ・ジー	132,542.82米ドル	44,528.11ユーロ	581,587.80ユーロ
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	34,689.15米ドル	13,157.91ユーロ	171,888.03ユーロ
純貸付証券収益	250,847.95米ドル	86,529.03ユーロ	1,130,213.74ユーロ

* 旧名称はUBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

*** 2022年6月1日より、総収益の30%は証券貸付サービス提供者を務めるユービーエス・スイス・エイ・ジーが費用/報酬として受領し、10%は証券貸付業者を務めるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店が受領する。

【投資有価証券明細表等】

U B S (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル
2023年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
変動利付モーゲージ・バック証券			
AUD			
AUD TRITON BOND TRUST 21 IN RESPECT 1M BBSW+85BP 21-22.10.52	1 000 000.00	456 035.73	0.14
Total AUD		456 035.73	0.14
変動利付モーゲージ・バック証券合計		456 035.73	0.14
固定利付ノート			
AUD			
AUD AT&T INC 3.45000% 18-19.09.23	4 400 000.00	4 382 488.00	1.33
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 17-20.04.29	2 000 000.00	1 932 100.00	0.58
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.50000% 17-20.11.37	2 700 000.00	2 416 284.00	0.73
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 20-08.03.33	4 300 000.00	3 566 635.00	1.08
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 1.75000% 21-20.03.34	4 400 000.00	3 456 024.00	1.05
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 22-20.02.35	4 200 000.00	4 387 446.00	1.33
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.25000% 18-21.08.29	4 600 000.00	4 501 468.00	1.36
Total AUD		24 642 445.00	7.46
固定利付ノート合計		24 642 445.00	7.46
変動利付ノート			
AUD			
AUD SHINHAN BANK CO LTD 3M BBSW+195BP 22-16.11.25	2 900 000.00	2 952 693.00	0.89
AUD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 2.900%/VAR 19-28.06.25	3 500 000.00	3 380 825.00	1.02
Total AUD		6 333 518.00	1.91
変動利付ノート合計		6 333 518.00	1.91
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
AUD			
AUD ASIAN DEVELOPMENT BANK 0.50000% 20-05.05.26	3 400 000.00	3 088 118.00	0.93
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 4.00000% 17-21.06.24	1 000 000.00	993 790.00	0.30
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD 2.90000% 20-02.09.30	2 700 000.00	2 127 438.00	0.64
AUD AUSGRID FINANCE PTY LTD-REG-S 3.75000% 17-30.10.24	1 900 000.00	1 884 876.00	0.57
AUD AUSNET SERVICES HOLDINGS PTY LTD 2.60000% 19-31.07.29	500 000.00	425 760.00	0.13
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 16-21.05.26	1 000 000.00	972 780.00	0.29
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 22-22.10.32	1 400 000.00	1 231 076.00	0.37
AUD BARCLAYS PLC-REG-S 3.25000% 19-26.06.24	2 000 000.00	1 944 640.00	0.59
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S 3.10000% 16-17.08.26	2 800 000.00	2 752 624.00	0.83
AUD EXPORT FINANCE&INSURANCE CORP 1.46500% 21-18.08.31	2 500 000.00	2 056 525.00	0.62
AUD INCITEC PIVOT LTD 4.30000% 19-18.03.26	2 300 000.00	2 271 020.00	0.69
AUD INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 4.40000% 23-13.01.28	5 100 000.00	5 232 294.00	1.58
AUD INTERNATIONAL FINANCE CORP-REG-S 3.20000% 16-22.07.26	3 600 000.00	3 547 548.00	1.07

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 3.00000% 16-19.10.26	1 900 000.00	1 858 105.00	0.56
AUD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 3.30000% 18-14.08.28	2 600 000.00	2 520 336.00	0.76
AUD KOMMUNALBANKEN AS 0.60000% 20-01.06.26	2 800 000.00	2 529 268.00	0.77
AUD LANDESKREDITBANK B-WUERTT FOERDBK 4.25000% 14-07.08.25	1 900 000.00	1 912 521.00	0.58
AUD LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.80200% 23-17.03.29	2 600 000.00	2 568 124.00	0.78
AUD MACQUARIE BANK LTD-REG-S 1.75000% 19-07.08.24	4 200 000.00	4 057 410.00	1.23
AUD MCDONALD'S CORP 3.00000% 19-08.03.24	3 600 000.00	3 561 912.00	1.08
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 2.38000% 19-28.03.29	500 000.00	464 500.00	0.14
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 1.52000% 19-27.05.30	1 900 000.00	1 638 313.00	0.50
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 1.41000% 20-29.06.32	1 600 000.00	1 279 024.00	0.39
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 3.00000% 17-20.05.27	8 400 000.00	8 259 132.00	2.50
AUD QANTAS AIRWAYS LTD 3.15000% 21-27.09.28	1 400 000.00	1 243 004.00	0.38
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE-REG-S 2.50000% 21-21.01.33	1 600 000.00	1 396 352.00	0.42
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.50000% 19-22.10.29	1 300 000.00	1 210 781.00	0.37
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.25000% 19-20.11.34	4 300 000.00	3 503 038.00	1.06
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 1.25000% 20-19.11.27	5 400 000.00	4 886 730.00	1.48
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA-REG-S 3.00000% 15-20.10.28	7 900 000.00	7 677 141.00	2.32
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 4.25000% 13-20.12.32	2 300 000.00	2 336 271.00	0.71
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 20-20.11.37	2 700 000.00	1 981 557.00	0.60
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 3.00000% 17-21.10.26	4 300 000.00	4 244 831.00	1.28
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 3.25000% 18-20.07.28	1 800 000.00	1 778 238.00	0.54
AUD WOOLWORTHS GROUP LTD 2.85000% 19-23.04.24	900 000.00	887 895.00	0.27
AUD WOOLWORTHS LTD-REG-S 1.85000% 21-15.11.27	1 500 000.00	1 337 715.00	0.40
Total AUD		91 660 687.00	27.73

固定利付メディアム・ターム・ノート合計

91 660 687.00 27.73

固定利付債券

AUD AUSTRALIA 4.75000% 11-21.04.27	300 000.00	320 049.00	0.10
AUD AUSTRALIA-REG-S 1.00000% 20-21.12.30	11 900 000.00	10 095 722.00	3.05
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.50000% 18-21.05.30	1 800 000.00	1 721 304.00	0.52
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	7 700 000.00	6 710 088.00	2.03
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.29	9 300 000.00	9 079 590.00	2.75
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	5 800 000.00	5 068 968.00	1.53
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 15-21.06.39	2 300 000.00	2 186 311.00	0.66
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 12-21.04.29	8 000 000.00	8 063 040.00	2.44
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 13-21.04.25	8 900 000.00	8 950 819.00	2.71
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 1.75000% 19-23.10.31	1 300 000.00	1 093 742.00	0.33
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 1.75000% 21-17.05.30	2 900 000.00	2 527 756.00	0.76
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 4.50000% 23-23.10.34	2 500 000.00	2 578 875.00	0.78
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK 4.20000% 23-21.08.28	4 500 000.00	4 569 750.00	1.38
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 19-20.03.31	3 600 000.00	3 136 716.00	0.95
AUD NORTHERN TERRITORY CORP 3.50000% 18-21.05.30	900 000.00	878 526.00	0.27
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-REG-S 6.50000% 08-14.03.33	800 000.00	963 328.00	0.29
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 4.75000% 14-21.07.25	500 000.00	514 620.00	0.16
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.25000% 20-10.03.31	2 500 000.00	2 060 075.00	0.62
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.50000% 21-20.08.32	3 300 000.00	2 662 308.00	0.81
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHOR 1.75000% 21-24.05.34	3 200 000.00	2 495 040.00	0.75
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOVERNMENT FIN-REG-S 2.00000% 21-23.05.36	2 200 000.00	1 670 658.00	0.51
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHOR-REG-S 4.75000% 23-24.05.38	1 500 000.00	1 530 420.00	0.46
AUD SUNCORP-METWAY LTD-REG-S 3.25000% 16-24.08.26	2 000 000.00	1 935 100.00	0.59
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 2.00000% 19-24.01.30	2 400 000.00	2 147 064.00	0.65
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP-REG-S 2.25000% 21-22.01.32	3 200 000.00	2 790 496.00	0.84
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA-REG-S 2.25000% 21-15.09.33	3 500 000.00	2 938 775.00	0.89

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 21-17.09.35	7 800 000.00	6 041 724.00	1.83
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP-REG-S 2.00000% 19-24.10.34	3 000 000.00	2 416 080.00	0.73
Total AUD		97 146 944.00	29.39
固定利付債券合計		97 146 944.00	29.39
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		220 239 629.73	66.63
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
AUD			
AUD ING BANK (AUSTRALIA) LTD-REG-S 1.10000% 21-19.08.26	2 400 000.00	2 151 072.00	0.65
Total AUD		2 151 072.00	0.65
固定利付ノート合計		2 151 072.00	0.65
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
AUD			
AUD BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	3 800 000.00	3 441 698.00	1.04
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 2.40000% 22-14.01.27	3 500 000.00	3 258 045.00	0.99
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 5.00000% 23-13.01.28	4 100 000.00	4 196 514.00	1.27
AUD COMPUTERSHARE US INC 3.14700% 21-30.11.27	1 100 000.00	1 007 127.00	0.30
AUD CPIF FINANCE PTY LTD-REG-S 2.48500% 20-28.10.30	900 000.00	705 501.00	0.21
AUD CPPIB CAPITAL INC-REG-S 4.45000% 22-01.09.27	3 200 000.00	3 237 632.00	0.98
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY 3.70000% 19-29.04.26	2 600 000.00	2 436 564.00	0.74
AUD DWPF FINANCE PTY 1.90000% 21-04.08.28	1 500 000.00	1 268 580.00	0.38
AUD EDITH COWAN UNIVERSITY 3.00000% 19-11.04.29	1 300 000.00	1 183 130.00	0.36
AUD ELECTRANET PTY LTD 2.47370% 21-15.12.28	900 000.00	776 349.00	0.24
AUD ENERGY PARTNERSHIP GAS PTY LTD-REG-S 3.64200% 17-11.12.24	1 000 000.00	985 790.00	0.30
AUD GTA FINANCE CO PTY LTD 2.20000% 20-26.08.27	600 000.00	529 494.00	0.16
AUD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.00000% 21-04.08.28	3 500 000.00	2 993 165.00	0.91
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 3.50000% 18-07.09.28	990 000.00	935 906.40	0.28
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 2.25000% 19-22.05.30	2 100 000.00	1 767 801.00	0.54
AUD MONASH UNIVERSITY 4.05000% 22-06.04.29	1 100 000.00	1 064 646.00	0.32
AUD NBN CO LTD-REG-S 1.00000% 20-03.12.25	7 000 000.00	6 417 880.00	1.94
AUD PACIFIC NATIONAL FINANCE PTY LTD-REG-S 3.80000% 21-08.09.31	2 200 000.00	1 753 796.00	0.53
AUD SUNCORP METWAY INSURANCE LTD 4.40000% 22-22.08.25	1 600 000.00	1 598 592.00	0.48
AUD SUNCORP-METWAY LTD 2.50000% 22-25.01.27	3 300 000.00	3 062 334.00	0.93
AUD SVENSKA HANDELSBANKEN AB-REG-S 5.00000% 23-02.03.28	2 600 000.00	2 651 610.00	0.80
AUD TRANSPOWER NEW ZEALAND LTD-REG-S 4.97700% 22-29.11.28	800 000.00	824 112.00	0.25
AUD UNITED ENERGY LTD-REG-S 3.50000% 16-12.09.23	1 100 000.00	1 096 810.00	0.33
AUD UNIVERSITY OF MELBOURNE 4.67400% 22-22.08.29	1 900 000.00	1 920 121.00	0.58
AUD UNIVERSITY OF WOLLONGONG/THE 3.50000% 17-08.12.27	1 200 000.00	1 144 344.00	0.35
AUD VICTORIA POWER NETWORKS FINANCE PTY LTD 2.13200% 21-21.04.28	1 400 000.00	1 217 174.00	0.37
AUD VIRGIN AUSTRALIA HOLDINGS *DEFAULTED* 8.07500% 19-05.03.24	500 000.00	1 705.00	0.00
AUD WESTCONNEX FIN CO PTY LTD-REG-S 3.15000% 21-31.03.31	2 600 000.00	2 161 510.00	0.65
AUD WESTPAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	4 600 000.00	4 660 996.00	1.41
AUD WSO FINANCE PTY LTD 4.50000% 17-31.03.27	700 000.00	698 922.00	0.21
Total AUD		58 997 848.40	17.85
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		58 997 848.40	17.85

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付債券			
AUD			
AUD BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD LTD 1.70000% 19-06.09.24	4 000 000.00	3 857 800.00	1.17
AUD NORTHERN TERRITORY CORP-REG-S 6.00000% 01-15.03.24	800 000.00	818 680.00	0.25
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 2.50000% 21-21.05.32	1 900 000.00	1 662 348.00	0.50
AUD NSW ELECTRICITY NETWORKS FINANCE PTY 2.54300% 20-23.09.30	1 900 000.00	1 548 842.00	0.47
AUD SUNCORP-METWAY LTD 3.00000% 18-13.09.23	2 500 000.00	2 486 875.00	0.75
AUD SUNCORP-METWAY LTD 4.85000% 22-17.10.25	1 500 000.00	1 518 840.00	0.46
AUD UBS AG AUSTRALIA-REG-S 1.10000% 21-26.02.26	4 700 000.00	4 234 982.00	1.28
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 1.50000% 21-22.10.30	5 700 000.00	4 856 286.00	1.47
Total AUD		20 984 653.00	6.35
固定利付債券合計		20 984 653.00	6.35
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		82 133 573.40	24.85
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券 および短期金融商品			
変動利付モーゲージ・バック証券			
AUD			
AUD TORRENS SERIES TRUST 1M BBSW+60BP 21-09.11.52	2 700 000.00	1 324 266.55	0.40
Total AUD		1 324 266.55	0.40
変動利付モーゲージ・バック証券合計		1 324 266.55	0.40
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
AUD			
AUD AGI FINANCE PTY LTD-REG-S 1.81520% 20-23.11.28	2 800 000.00	2 334 892.00	0.71
AUD CIP FUNDING PTY LTD 3.02600% 21-16.12.27	1 900 000.00	1 732 002.00	0.53
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 2.25000% 19-11.11.26	1 200 000.00	1 099 560.00	0.33
AUD TELSTRA GROUP LTD 4.90000% 23-08.03.28	1 500 000.00	1 533 150.00	0.46
AUD UNIVERSITY OF TECHNOLOGY SYDNEY 3.75000% 17-20.07.27	1 000 000.00	975 370.00	0.30
Total AUD		7 674 974.00	2.33
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		7 674 974.00	2.33
固定利付債券			
AUD			
AUD EXPORT DEVELOPMENT CANADA 4.50000% 23-06.09.28	2 900 000.00	2 978 648.00	0.90
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.50000% 22-26.05.29	3 200 000.00	3 115 840.00	0.94
AUD KOREA HOUSING FINANCE CORP 4.47500% 23-06.04.26	3 300 000.00	3 301 683.00	1.00
Total AUD		9 396 171.00	2.84
固定利付債券合計		9 396 171.00	2.84
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない 譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		18 395 411.55	5.57
投資有価証券合計		320 768 614.68	97.05

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.06.23	-45.00	-36 055.80	-0.01
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.06.23	195.00	528 520.55	0.16
債券に係る金融先物合計		492 464.75	0.15
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		492 464.75	0.15
派生商品合計		492 464.75	0.15
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産		395 829.60	0.12
定期預金および信託預金		12 597 291.80	3.81
その他の資産および負債		-3 724 319.63	-1.13
純資産合計		330 529 881.20	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
2023年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付ノート			
BRL			
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 20-01.01.31	10 000.00	1 588 164.69	1.35
Total BRL		1 588 164.69	1.35
EUR			
EUR ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	195 000.00	145 264.08	0.12
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	600 000.00	529 128.00	0.45
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 3.70000% 20-02.04.40	100 000.00	94 204.37	0.08
EUR ARGENTINA, REPUBLIC OF 0.12500% 20-09.07.30	679 000.00	158 207.00	0.14
EUR ARGENTINA, REPUBLIC OF 0.50000% 20-09.07.29	22 046.00	5 226.28	0.00
EUR AT&T INC 1.60000% 20-19.05.28	350 000.00	315 203.70	0.27
EUR BACARDI LTD-REG-S 2.75000% 13-03.07.23	100 000.00	99 502.00	0.08
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 1.87600% 20-07.04.24	700 000.00	689 234.07	0.59
EUR CELANESE US HOLDINGS LLC 4.77700% 22-19.07.26	530 000.00	520 803.97	0.44
EUR CHILE, REPUBLIC OF 0.83000% 19-02.07.31	700 000.00	548 100.00	0.47
EUR CHINA, PEOPLE ' S REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 19-12.11.39	435 000.00	298 328.43	0.25
EUR CORP ANDINA DE FOMENTO-REG-S 0.25000% 21-04.02.26	1 010 000.00	905 208.46	0.77
EUR FISERV INC 1.62500% 19-01.07.30	200 000.00	168 091.20	0.14
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	245 000.00	192 370.94	0.16
EUR HEIDELBERGCEMENT AG-REG-S 3.75000% 23-31.05.32	610 000.00	570 703.80	0.49
EUR HOLDING D ' INFRAS DES METIERS-REG-S 4.50000% 23-06.04.27	240 000.00	239 152.80	0.20
EUR INDONESIA, REPUBLIC OF 1.40000% 19-30.10.31	400 000.00	313 075.00	0.27
EUR LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON-REG-S 0.12500% 20-11.02.28	200 000.00	172 932.00	0.15
EUR MACIF-REG-S-SUB 0.62500% 21-21.06.27	300 000.00	254 283.56	0.22
EUR PERU, REPUBLIC OF 1.25000% 21-11.03.33	400 000.00	287 700.00	0.25
EUR TRITAX EUROBOX PLC-REG-S 0.95000% 21-02.06.26	140 000.00	116 770.75	0.10
EUR TURKEY, REPUBLIC OF 4.37500% 21-08.07.27	600 000.00	549 000.00	0.47
EUR VERISURE MIDHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	145 000.00	120 355.80	0.10
Total EUR		7 292 846.21	6.21
USD			
USD ECUADOR GOVT INTERNATIONAL BD-REG-S STEP-UP/DOWN 20-31.07.35	198 120.00	60 325.44	0.05
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S STEP-UP 0.50000% 20-31.07.30	75 600.00	32 195.85	0.03
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S STEP-UP 20-31.07.40	90 800.00	24 983.69	0.02
USD ENBRIDGE INC 5.70000% 23-08.03.33	55 000.00	52 655.82	0.05
USD INTEL CORP 5.70000% 23-10.02.53	105 000.00	98 635.41	0.08
USD MEITUAN DIANPING-REG-S 3.05000% 20-28.10.30	700 000.00	514 143.60	0.44
USD PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS-REG-S 9.25000% 21-30.04.26	260 000.00	239 954.67	0.21
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 10.25000% 22-30.11.24	450 000.00	393 483.37	0.34
USD RELIANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 3.62500% 22-12.01.52	380 000.00	238 314.51	0.20
USD SANTOS FINANCE LTD-REG-S 3.64900% 21-29.04.31	320 000.00	246 141.77	0.21
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.45000% 21-11.01.31	200 000.00	25 311.80	0.02
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	200 000.00	25 772.01	0.02
Total USD		1 951 917.94	1.67
固定利付ノート合計		10 832 928.84	9.23

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
ノート、ゼロ・クーポン			
USD			
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-31.07.30	16 232.00	4 428.89	0.00
Total USD		4 428.89	0.00
ノート、ゼロ・クーポン合計		4 428.89	0.00
変動利付ノート			
EUR			
EUR BPCE SA-REG-S-SUB 1.500%/VAR 21-13.01.42	400 000.00	339 272.00	0.29
EUR BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC-REG-S -SUB 3.750%/VAR 21-PRP	375 000.00	278 062.50	0.24
EUR CREDIT SUISSE GROUP-REG-S 2.125%/VAR 22-13.10.26	420 000.00	381 472.56	0.32
EUR CREDIT SUISSE GROUP-REG-S 2.875%/VAR 22-02.04.32	270 000.00	223 508.70	0.19
EUR ENI SPA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	100 000.00	83 079.40	0.07
EUR MORGAN STANLEY 0.406%VAR 21-29.10.27	300 000.00	261 894.00	0.22
EUR VIRGIN MONEY UK PLC-REG-S 4.625%/VAR 23-29.10.28	355 000.00	338 026.03	0.29
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-SUB 0.766%/VAR 21-13.05.31	500 000.00	433 161.20	0.37
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE 2BV-REG-S-SUB 2.498%/VAR 21-PRP	400 000.00	335 100.00	0.29
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE 2BV-REG-S-SUB 3.000%/VAR 21-PRP	400 000.00	295 000.00	0.25
Total EUR		2 968 576.39	2.53
USD			
USD BANK OF AMERICA CORP 5.015%/VAR 22-22.07.33	300 000.00	273 071.23	0.23
USD SANTANDER HOLDINGS USA INC 6.499%/VAR 23-09.03.29	200 000.00	183 916.05	0.16
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 9.375%/VAR 22-PRP	200 000.00	174 191.17	0.15
Total USD		631 178.45	0.54
変動利付ノート合計		3 599 754.84	3.07
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR ABN AMRO BANK NV-REG-S 1.25000% 18-10.01.33	500 000.00	419 625.00	0.36
EUR AEROPORTI DI ROMA SPA-REG-S 1.75000% 21-30.07.31	215 000.00	172 547.12	0.15
EUR AKER BP ASA-REG-S 1.12500% 21-12.05.29	300 000.00	248 388.00	0.21
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 1.15000% 18-22.01.27	200 000.00	183 949.20	0.16
EUR AROUNDTOWN SA-REG-S 2.00000% 18-02.11.26	100 000.00	76 545.40	0.07
EUR ASB FINANCE LTD-REG-S 0.25000% 21-08.09.28	350 000.00	289 394.00	0.25
EUR ASTRAZENECA PLC-REG-S 0.37500% 21-03.06.29	185 000.00	154 185.29	0.13
EUR AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 2.00000% 14-18.09.24	100 000.00	97 258.20	0.08
EUR AUTOROUTES DU SUD DE LA FRANCE SA-REG-S 2.75000% 22-02.09.32	200 000.00	185 264.00	0.16
EUR BANQUE FEDER DU CRE MUTUEL SA-REG-S-SUB 5.12500% 23-13.01.33	200 000.00	200 998.40	0.17
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 0.87500% 15-13.10.23	200 000.00	196 998.00	0.17
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 1.25000% 15-13.03.27	300 000.00	266 821.20	0.23
EUR BNP PARIBAS-REG-S 0.12500% 19-04.09.26	600 000.00	533 958.00	0.45
EUR BPCE SA-REG-S 4.50000% 23-13.01.33	700 000.00	700 485.45	0.60
EUR CANAL DE ISABEL II GESTION SA-REG-S 1.68000% 15-26.02.25	400 000.00	384 760.27	0.33
EUR CEZ AS-REG-S 2.37500% 22-06.04.27	140 000.00	128 690.80	0.11
EUR CITIGROUP INC-REG-S 2.37500% 14-22.05.24	300 000.00	295 201.80	0.25
EUR COOPERATIEVE RABOBANK UA-REG-S 4.00000% 23-10.01.30	500 000.00	501 798.00	0.43
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 2.75000% 20-12.05.26	155 000.00	123 077.75	0.10
EUR CREDIT SUISSE SCHWEIZ AG-REG-S 3.39000% 22-05.12.25	580 000.00	568 686.52	0.48
EUR CTP NV-REG-S 0.87500% 22-20.01.26	700 000.00	583 160.20	0.50
EUR DANSKE BANK AS-REG-S-SUB 1.50000% 20-02.09.30	120 000.00	109 056.00	0.09
EUR DNB BANK ASA-REG-S 0.05000% 19-14.11.23	335 000.00	327 981.75	0.28
EUR EDP FINANCE BV-REG-S 3.87500% 22-11.03.30	300 000.00	299 891.79	0.26
EUR EGYPT, REPUBLIC OF-REG-S 6.37500% 19-11.04.31	400 000.00	237 950.00	0.20

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 1.87500% 16-13.10.36	2 000 000.00	1 481 452.00	1.26
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 4.62500% 23-25.01.43	400 000.00	377 376.80	0.32
EUR ELENIA VERKKO OYJ-REG-S 0.37500% 20-06.02.27	100 000.00	87 240.77	0.07
EUR ENBW INTERNATIONAL FINANCE BV-REG-S 4.04900% 22-22.11.29	130 000.00	132 326.22	0.11
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 0.37500% 19-17.06.27	400 000.00	347 956.80	0.30
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10.07.48	1 700 000.00	1 271 974.00	1.08
EUR EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02.03.26	1 100 000.00	1 023 605.00	0.87
EUR FERROVIE DELLO STATO ITALIANE SPA-REG-S 3.75000% 22-14.04.27	375 000.00	372 831.00	0.32
EUR FMS WERTMANAGEMENT 0.37500% 15-29.04.30	1 800 000.00	1 501 297.20	1.28
EUR GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC-REG-S 4.30000% 23-15.02.29	320 000.00	315 240.96	0.27
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 3.00000% 18-29.03.25	100 000.00	86 393.75	0.07
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 0.25000% 21-26.01.28	350 000.00	291 630.50	0.25
EUR KAZAKHSTAN, REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09.11.28	800 000.00	720 150.00	0.61
EUR KBC GROUP NV-REG-S 1.12500% 19-25.01.24	200 000.00	195 954.40	0.17
EUR KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23.04.30	2 000 000.00	1 686 800.00	1.44
EUR METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 4.00000% 23-05.04.28	340 000.00	340 145.04	0.29
EUR MEXICO, UNITED STATES OF 3.00000% 15-06.03.45	200 000.00	145 475.00	0.12
EUR NATIONAL GAS TRANSMISSION PLC-REG-S 4.25000% 23-05.04.30	105 000.00	105 319.20	0.09
EUR NATIONAL GRID PLC-REG-S 3.87500% 23-16.01.29	265 000.00	263 246.23	0.22
EUR NBN CO LTD-REG-S 4.12500% 23-15.03.29	250 000.00	253 934.02	0.22
EUR NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 0.25000% 20-23.01.27	390 000.00	339 112.80	0.29
EUR ORANO SA-REG-S 5.37500% 22-15.05.27	300 000.00	309 444.00	0.26
EUR P3 GROUP SARL-REG-S 0.87500% 22-26.01.26	425 000.00	364 493.25	0.31
EUR PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03.03.26	1 450 000.00	1 413 639.80	1.20
EUR PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 0.87500% 19-17.05.27	500 000.00	438 531.25	0.37
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 2.00000% 19-08.03.49	560 000.00	377 405.00	0.32
EUR PPF ARENA 1 BV-REG-S 2.12500% 19-31.01.25	450 000.00	425 199.60	0.36
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26.04.38	1 500 000.00	1 182 615.00	1.01
EUR REDEXIS GAS FINANCE BV-REG-S 1.87500% 15-27.04.27	600 000.00	552 548.40	0.47
EUR REN FINANCE B V-REG-S 2.50000% 15-12.02.25	400 000.00	394 891.43	0.34
EUR ROMANIA-REG-S 4.62500% 19-03.04.49	1 000 000.00	736 250.00	0.63
EUR RWE AG-REG-S 2.75000% 22-24.05.30	400 000.00	371 543.91	0.32
EUR SELP FINANCE SARL-REG-S 3.75000% 22-10.08.27	170 000.00	155 876.40	0.13
EUR TORONTO-DOMINION BANK/THE-REG-S 3.63100% 22-13.12.29	340 000.00	327 286.72	0.28
EUR UNICAJA BANCO SA-REG-S 4.50000% 22-30.06.25	200 000.00	199 003.60	0.17
EUR VF CORP 4.25000% 23-07.03.29	120 000.00	119 418.36	0.10
EUR VONOVIA SE-REG-S 0.37500% 21-16.06.27	300 000.00	244 306.74	0.21
EUR VONOVIA SE-REG-S 1.62500% 21-01.09.51	200 000.00	90 860.40	0.08
EUR VONOVIA SE-REG-S 5.00000% 22-23.11.30	100 000.00	93 430.61	0.08
EUR WESTERN POWER DISTRIBUTION EAST-REG-S 3.94900% 22-20.09.32	105 000.00	102 726.54	0.09
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-S 0.01000% 21-22.09.28	925 000.00	764 599.45	0.65
Total EUR		27 290 204.29	23.25
GBP			
GBP FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.74800% 20-14.06.24	200 000.00	216 232.23	0.18
Total GBP		216 232.23	0.18
USD			
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 8.75000% 17-09.03.24	221 000.00	202 562.99	0.17
Total USD		202 562.99	0.17
固定利付メディアム・ターム・ノート合計		27 708 999.51	23.60
メディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン			
EUR			
EUR STEDIN HOLDING NV-REG-S 0.00000% 21-16.11.26	270 000.00	239 978.16	0.20
Total EUR		239 978.16	0.20
メディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン合計		239 978.16	0.20

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
変動利付メディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR	AXA SA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 18-28.05.49	100 000.00	89 110.40 0.08
EUR	BANK OF AMERICA CORP-REG-S 0.808%/VAR 19-09.05.26	450 000.00	420 194.70 0.36
EUR	BARCLAYS PLC-REG-S 3.375%/VAR 20-02.04.25	170 000.00	168 474.08 0.14
EUR	COMMONWEALTH BK OF AUSTRALIA-REG-S-SUB 1.936%/VAR 17-03.10.29	200 000.00	190 818.00 0.16
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.000%/VAR 20-19.11.25	200 000.00	184 612.00 0.16
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.750%/VAR 20-19.11.30	200 000.00	156 912.80 0.13
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S 4.000%/VAR 22-24.06.32	500 000.00	432 494.00 0.37
EUR	IBERDROLA INTERNATIONAL BV-REG-S-SUB 2.625%/VAR 18-PRP	100 000.00	97 937.00 0.08
EUR	TOTAL SE-REG-S-SUB 2.625%/VAR 15-PRP	750 000.00	708 062.49 0.60
EUR	UBS GROUP AG-REG-S 4.625%/VAR 23-17.03.28	400 000.00	399 720.00 0.34
EUR	VIRGIN MONEY UK PLC-REG-S 0.000%/VAR 21-27.05.24	230 000.00	228 275.00 0.20
Total EUR			3 076 610.47 2.62

変動利付メディアム・ターム・ノート合計		3 076 610.47	2.62
----------------------------	--	--------------	------

固定利付債券

EUR			
EUR	ABBOTT IRELAND FINCING DAC-REG-S 0.87500% 18-27.09.23	225 000.00	222 324.75 0.19
EUR	ALSTRIA OFFICE REIT-AG-REG-S 1.50000% 20-23.06.26	200 000.00	159 056.00 0.14
EUR	ALTRIA GROUP INC 2.20000% 19-15.06.27	400 000.00	367 472.80 0.31
EUR	AUSTRIA, REPUBLIC OF 2.40000% 13-23.05.34	1 920 000.00	1 810 560.00 1.54
EUR	AUTOSTRADA PER L' ITALIA SPA REG-S 2.00000% 21-15.01.30	755 000.00	627 912.48 0.54
EUR	BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT MUT-REG-S 0.25000% 21-19.07.28	300 000.00	244 650.00 0.21
EUR	BECTON DICKINSON EURO FINANCE SARL 0.33400% 21-13.08.28	350 000.00	294 155.40 0.25
EUR	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22.06.31	1 100 000.00	953 741.80 0.81
EUR	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22.06.38	2 300 000.00	1 936 871.40 1.65
EUR	BNZ INTERNATIONAL FUND LTD/LONDON 0.50000% 17-03.07.24	900 000.00	865 549.80 0.74
EUR	BPCE SA-REG-S 0.25000% 20-15.01.26	200 000.00	181 814.80 0.16
EUR	CHUBB INA HOLDINGS INC 2.50000% 18-15.03.38	200 000.00	163 332.81 0.14
EUR	EUROPEAN INVESTMENT BANK 1.00000% 16-14.04.32	2 000 000.00	1 687 506.86 1.44
EUR	EUROPEAN UNION-REG-S 3.00000% 22-04.03.53	650 000.00	610 721.80 0.52
EUR	FINNAIR OYJ-REG-S 4.25000% 21-19.05.25	295 000.00	261 812.50 0.22
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 4.50000% 09-25.04.41	940 000.00	1 107 316.24 0.94
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 3.25000% 12-25.05.45	1 300 000.00	1 308 528.00 1.11
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-144A-REG-S 1.50000% 19-25.05.50	700 000.00	486 795.40 0.42
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 0.50000% 19-25.05.29	500 000.00	439 335.00 0.37
EUR	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.50000% 16-15.02.26	2 560 000.00	2 418 570.24 2.06
EUR	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.25000% 18-15.08.28	1 000 000.00	897 558.00 0.76
EUR	GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	1 100 000.00	1 047 494.80 0.89
EUR	IMPERIAL BRANDS FINANCE PLC-REG-S 1.37500% 17-27.01.25	900 000.00	860 144.40 0.73
EUR	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 4.00000% 23-06.02.43	150 000.00	147 300.30 0.13
EUR	IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.70000% 17-15.05.37	730 000.00	616 182.78 0.53
EUR	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	2 300 000.00	1 937 713.20 1.65
EUR	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	1 300 000.00	991 263.00 0.84
EUR	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.25000% 16-01.09.36	3 500 000.00	2 806 233.47 2.39
EUR	JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 3.12500% 23-15.02.28	300 000.00	296 789.46 0.25
EUR	MAPFRE SA-REG-S-SUB 2.87500% 22-13.04.30	200 000.00	167 212.40 0.14
EUR	MPT OPERATING PARTNERSHIP LP/FIN CORP 3.32500% 17-24.03.25	300 000.00	248 808.00 0.21
EUR	NETHERLANDS, KINGDOM OF THE 4.00000% 05-15.01.37	1 200 000.00	1 369 320.00 1.17
EUR	PERU, REPUBLIC OF 3.75000% 16-01.03.30	350 000.00	332 784.37 0.28
EUR	PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.87500% 15-15.10.25	1 000 000.00	1 002 688.00 0.85
EUR	PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.25000% 18-18.04.34	500 000.00	454 187.00 0.39
EUR	SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.75000% 23-23.02.35	350 000.00	343 427.00 0.29
EUR	SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09.04.30	800 000.00	664 832.00 0.57
EUR	SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	1 800 000.00	1 438 920.00 1.23
EUR	SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 15-07.08.45	700 000.00	644 672.00 0.55

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	2 000 000.00	1 747 600.00	1.49
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31.10.48	2 600 000.00	2 153 725.60	1.83
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30.07.35	1 000 000.00	839 844.00	0.72
EUR TAURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	200 000.00	164 162.50	0.14
EUR UMG GROUPE VYV 1.62500% 19-02.07.29	100 000.00	83 354.00	0.07
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 3.12500% 20-15.02.26	335 000.00	276 063.45	0.24
EUR VERIZON COMMUNICATIONS INC 0.87500% 19-08.04.27	220 000.00	198 740.96	0.17
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE BV-REG-S 1.33200% 19-25.09.28	300 000.00	250 019.07	0.21
Total EUR		38 129 067.84	32.48
GBP			
GBP BELLIS ACQUISITION CO PLC-REG-S 3.25000% 21-16.02.26	310 000.00	288 449.24	0.24
GBP BERKELEY GROUP PLC/THE-REG-S 2.50000% 21-11.08.31	160 000.00	126 644.53	0.11
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 3.37500% 19-12.07.26	315 000.00	327 437.18	0.28
GBP UNITED KING OF GREAT BRIT & N IRL-REG-S 1.25000% 20-22.10.41	400 000.00	300 368.08	0.26
Total GBP		1 042 899.03	0.89
NZD			
NZD NEW ZEALAND 1.50000% 19-15.05.31	800 000.00	374 764.61	0.32
NZD NEW ZEALAND 1.75000% 20-15.05.41	2 600 000.00	1 004 117.43	0.86
NZD NEW ZEALAND 2.75000% 21-15.05.51	1 800 000.00	767 903.96	0.65
NZD NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15.04.37	3 100 000.00	1 491 986.79	1.27
Total NZD		3 638 772.79	3.10
USD			
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 6.12500% 09-18.01.41	200 000.00	150 869.81	0.13
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 2.70000% 21-12.07.26	200 000.00	97 565.47	0.08
USD EGYPT GOVERNMENT INTERNATIONAL-REG-S 10.87500% 23-28.02.26	200 000.00	168 473.01	0.14
Total USD		416 908.29	0.35
固定利付債券合計		43 227 647.95	36.82
変動利付債券			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 6.125%/VAR 19-18.01.29	300 000.00	289 500.00	0.25
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL-REG-S 8.000%/VAR 22-22.09.26	300 000.00	302 928.00	0.26
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 3.250%/VAR 20-PRP	130 000.00	119 925.00	0.10
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S-SUB 3.625%/VAR 20-PRP	100 000.00	87 000.80	0.07
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 4.000%/VAR 18-PRP	200 000.00	191 348.00	0.16
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S-SUB 3.250%/VAR 19-PRP	200 000.00	161 500.00	0.14
EUR SES SA-REG-S-SUB 2.875%/VAR 21-PRP	595 000.00	481 950.00	0.41
EUR UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.125%/VAR 18-PRP	100 000.00	85 007.20	0.07
EUR UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.875%/VAR 18-PRP	100 000.00	76 500.00	0.07
Total EUR		1 795 659.00	1.53
USD			
USD CREDIT SUISSE GROUP AG-REG-S-SUB 7.500%/VAR 18-PRP	500 000.00	20 709.65	0.02
Total USD		20 709.65	0.02
変動利付債券合計		1 816 368.65	1.55
変動利付米国中期国債			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.750%/CPI LINKED 15-15.02.45	1 700 000.00	1 692 731.37	1.44
Total USD		1 692 731.37	1.44
変動利付米国中期国債合計		1 692 731.37	1.44
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		92 199 448.68	78.53

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
変動利付アセット・バック証券			
USD			
USD SOFI PROFESSIONAL LOAN PROGRAM LLC-144A VAR 17-26.03.40	475 000.00	400 813.61	0.34
Total USD		400 813.61	0.34
変動利付アセット・バック証券合計		400 813.61	0.34
固定利付モーゲージ・バック証券			
USD			
USD BENCHMARK MORTGAGE TRUST-SUB 3.97900% 19-01.03.62	750 000.00	618 316.78	0.53
USD MSBAM LYNCH TRUST-SUB 3.99400% 16-01.12.49	313 000.00	263 781.31	0.22
Total USD		882 098.09	0.75
固定利付モーゲージ・バック証券合計		882 098.09	0.75
変動利付モーゲージ・バック証券			
USD			
USD AVENTURA MALL TRUST-144A FLR 18-01.07.40	650 000.00	559 927.10	0.48
USD BAML COMMERCIAL MORT SET-144A 1M LIBOR+135BP 18-15.09.34	550 000.00	485 799.77	0.41
USD BANK 2017-BNK9 VAR 17-01.11.54	450 000.00	379 311.25	0.32
USD BBCMS TRUST CBM-144A 1M LIBOR+119.1098BP 18-15.07.37	550 000.00	485 984.29	0.42
USD BENCHMARK MORTGAGE TRUST VAR 18-01.02.51	250 000.00	210 974.89	0.18
USD CAMB COMM MORTGAGE TRUST-144A-SUB 1M LIBOR+145BP 19-15.12.37	175 000.00	157 229.19	0.13
USD CAMB COMM MORTGAGE TRUST-144A-SUB 1M LIBOR+175BP 19-15.12.37	430 000.00	385 837.98	0.33
USD CORE TRUST CORE-144A 1M LIBOR+110BP 19-15.12.31	230 000.00	38 694.43	0.03
USD GS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	1 225 000.00	999 020.45	0.85
USD JP MORGAN CHASE MORTGAGE SECURITIES-144A-SUB FLR 18-01.01.31	685 000.00	629 769.69	0.54
Total USD		4 332 549.04	3.69
変動利付モーゲージ・バック証券合計		4 332 549.04	3.69
固定利付ノート			
USD			
USD AVOLON HOLDINGS FUNDING LTD-144A 2.12500% 21-21.02.26	165 000.00	134 147.45	0.11
USD SOCIETE GENERALE SA-SUB-144A 7.36700% 23-10.01.53	415 000.00	372 361.28	0.32
Total USD		506 508.73	0.43
固定利付ノート合計		506 508.73	0.43
固定利付債券			
RUB			
RUB RUSSIA, FEDERATION OF 7.65000% 19-10.04.30	270 000 000.00	159 920.08	0.14
Total RUB		159 920.08	0.14
固定利付債券合計		159 920.08	0.14
変動利付債券			
NZD			
NZD NEW ZEALAND 2.500%/CPI LINKED 17-20.09.40	6 800 000.00	4 812 042.90	4.10
Total NZD		4 812 042.90	4.10
変動利付債券合計		4 812 042.90	4.10
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		11 093 932.45	9.45

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
----	---------	---	------------------

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託

投資信託、オープン・エンド型

ルクセンブルグ			
EUR	UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	100.00	13 637.00 0.01
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD (USD) I-X-DIST	33 200.00	1 712 789.36 1.46
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA HIGH YIELD (USD) U-X-ACC	285.00	1 436 345.44 1.22
ルクセンブルグ合計			3 162 771.80 2.69

投資信託、オープン・エンド型合計 3 162 771.80 2.69

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した

投資信託 / その他の投資信託合計 3 162 771.80 2.69

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品

その他のスワップに係るオプション、従来型

EUR			
EUR	JPM/ITRX.XOVER.S38-V1 SWAPTION PUT 550.00000% 23-19.04.23	-5 000 000.00	-2 944.00 0.00
EUR	JPM/ITRX XOVER EUROPE SWAPTION PUT 500.00000% 23-19.04.23	-5 000 000.00	-6 490.00 -0.01
EUR	JPM/ITRX XOVER EUROPE SWAPTION PUT 450.00000% 23-19.04.23	5 000 000.00	16 594.00 0.02
Total EUR			7 160.00 0.01

その他のスワップに係るオプション、従来型合計 7 160.00 0.01

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない

派生商品合計 7 160.00 0.01

投資有価証券合計 106 463 312.93 90.68

派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

EUR	EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 08.06.23	6.00	27 720.00 0.02
EUR	SHORT EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 08.06.23	65.00	82 230.00 0.07
EUR	EURO-BUND FUTURE 08.06.23	40.00	203 600.00 0.17
EUR	EURO-BOBL FUTURE 08.06.23	92.00	255 760.00 0.22
EUR	EURO-SCHATZ FUTURE 08.06.23	-71.00	36 150.00 0.03
EUR	EURO-BUXL FUTURE 08.06.23	-12.00	-112 560.00 -0.10
EUR	EURO-OAT FUTURE 08.06.23	70.00	322 000.00 0.28
GBP	LONG GILT FUTURE 28.06.23	-12.00	-32 776.25 -0.03
USD	US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 21.06.23	-40.00	-145 542.82 -0.12
AUD	AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.06.23	-251.00	-113 136.26 -0.10
CAD	CAN 5YR BOND FUTURE 21.06.23	-17.00	8 902.66 0.01
USD	US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 21.06.23	-5.00	6 356.71 0.01
USD	US LONG BOND FUTURE 21.06.23	12.00	59 971.71 0.05
USD	US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 21.06.23	44.00	127 709.51 0.11
JPY	JAPAN GOVERNMENT 10Y BOND (OSE) FUTURE 13.06.23	-26.00	-382 791.65 -0.33
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.23	58.00	90 158.94 0.08
CAD	CAN 10YR BOND FUTURE 21.06.23	-217.00	-461 999.75 -0.39
債券に係る金融先物合計			-28 247.20 -0.02

公認の証券取引所に上場されている派生商品合計 -28 247.20 -0.02

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ			
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.11600% 20-23.01.30	-24 500 000.00	1 010 218.17 0.86
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6MWIB 20-23.01.30		
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.91900% 20-10.02.30	-29 000 000.00	1 257 514.44 1.07
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6MWIB 20-10.02.30		
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.88000% 20-07.05.30	-10 000 000.00	607 841.67 0.52
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6MWIB 20-07.05.30		
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.67500% 24-30.10.29	-18 000 000.00	1 024 175.51 0.87
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MFRA 24-30.10.29		
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.58300% 24-24.09.29	-19 000 000.00	1 133 306.35 0.97
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MFRA 24-24.09.29		
CNY	CITI/INTEREST RATE SWAP PAY 2.80500% 21-02.04.26	-55 000 000.00	-51 865.26 -0.04
CNY	CITI/INTEREST RATE SWAP REC CNRR007 21-02.04.26		
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.79250% 22-17.01.32	-8 000 000.00	202 293.90 0.17
PLN	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6MWIB 22-17.01.32		
KRW	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY 2.15900% 22-25.01.32	-2 250 000 000.00	122 414.20 0.10
KRW	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 3MKWCD 22-25.01.32		
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.79400% 23-10.01.28	-23 000 000.00	-628.73 0.00
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP REC CNRR007 23-10.01.28		
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.74000% 23-10.02.28	-36 000 000.00	42 712.87 0.04
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MS 23-10.02.28		
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.39500% 23-10.03.28	-20 000 000.00	-29 414.47 -0.03
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MS 23-10.02.28		
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.19431% 23-10.03.53	-1 800 000.00	-72 224.28 -0.06
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP TP PAY SOFR O/N 23-10.03.53		
NOK	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.03500% 23-21.03.28	-15 000 000.00	9 212.03 0.01
NOK	LCH/INTEREST RATE SWAP REC NIBOR6M 23-21.03.28		
INR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6.34300% 23-21.03.28	-127 500 000.00	-34.17 0.00
INR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC O/N MIBOR 23-21.03.28		
INR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6.21500% 23-21.03.28	-127 500 000.00	59.23 0.00
INR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC O/N MIBOR 23-21.03.28		
CNY	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY CNRR007 20-10.06.25	-50 000 000.00	-38 160.73 -0.03
CNY	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.23500% 20-10.06.25		
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-26.06.28	-135 000 000.00	-141 997.28 -0.12
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 18-26.06.28		
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-12.07.28	-120 000 000.00	-99 922.36 -0.09
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 18-12.07.28		
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 21-22.06.26	-11 000 000.00	-614 363.33 -0.52
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.32000% 21-22.06.26		
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6ML 21-10.08.26	-2 200 000 000.00	-1 255 885.89 -1.07
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.59600% 21-10.08.26		
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6ML 21-17.09.26	-1 220 000 000.00	-648 299.20 -0.55
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.83500% 21-17.09.26		
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 21-22.09.31	-64 000 000.00	-176 517.89 -0.15
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.50000% 21-22.09.31		
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 21-16.10.26	-80 000 000.00	-190 548.38 -0.16
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.44000% 21-16.10.26		
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 21-19.10.26	-80 000 000.00	-182 587.39 -0.16
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.49250% 21-19.10.26		
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MZAR 22-06.01.32	-26 000 000.00	-102 551.70 -0.09
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 7.67000% 22-06.01.32		
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6MHUF 22-17.01.27	-1 150 000 000.00	-550 978.83 -0.47
HUF	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.82000% 22-17.01.27		
KRW	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY 3MKWCD 22-25.01.24	-23 000 000 000.00	-255 628.78 -0.22
KRW	JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.02000% 22-25.01.24		

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)	
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-29.11.27	-2 500 000.00	25 251.83	0.02
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.60500% 22-29.11.27			
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MX1 22-01.12.27	-50 000 000.00	-9 280.77	-0.01
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.51000% 22-01.12.27			
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MZAR 22-12.12.32	-20 000 000.00	14 864.35	0.01
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.22100% 22-12.12.32			
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-19.12.27	-4 000 000.00	46 571.98	0.04
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65000% 22-19.12.27			
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-19.12.27	-4 000 000.00	49 158.95	0.04
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.67500% 22-19.12.27			
BRL	MORGAN STANLE/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 22-02.01.25	-20 000 000.00	64 248.95	0.05
BRL	MORGAN STANLE/INTEREST RATE SWAP REC 13.40000% 22-02.01.25			
BRL	CITI/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 22-02.01.25	-20 000 000.00	86 395.52	0.07
BRL	CITI/INTEREST RATE SWAP REC 13.81500% 22-02.01.25			
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 23-11.01.28	-2 750 000.00	7 872.25	0.01
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.56500% 23-11.01.28			
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 23-02.01.25	-29 000 000.00	41 901.34	0.04
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 12.70000% 23-02.01.25			
EUR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6MEIB 23-10.02.28	-3 000 000.00	-12 611.28	-0.01
EUR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.95640% 23-10.02.28			
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 23-02.01.25	-20 000 000.00	30 335.37	0.03
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 12.67000% 23-02.01.25			
EUR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 6MEIB 23-10.03.28	-2 000 000.00	34 052.34	0.03
EUR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.45360% 23-10.03.28			
金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ合計			1 376 900.53	1.17

クレジット・デフォルト・スワップ *

USD	BOA/MEX CREDIT DEFAULT SWAP PAY 1.00000% 19-20.06.24	-3 200 000.00	-24 791.07	-0.02
USD	BOA/TURKEY CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20.06.24	3 200 000.00	-81 437.91	-0.07
クレジット・デフォルト・スワップ合計			-106 228.98	-0.09

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない

派生商品合計 1 270 671.55 1.08

派生商品合計 1 242 424.35 1.06

為替予約契約

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日		
KRW	133 000 000.00	USD	101 824.03	6.4.2023	257.64	0.00
USD	594 852.41	PHP	33 050 000.00	5.4.2023	-12 320.40	-0.01
MYR	4 456 000.00	USD	994 864.93	6.4.2023	14 697.39	0.01
IDR	27 603 800 000.00	USD	1 806 011.36	6.4.2023	34 539.08	0.03
USD	31 696.18	CNY	220 000.00	6.4.2023	-312.89	0.00
COP	2 809 935 000.00	USD	579 995.87	5.4.2023	21 059.58	0.02
USD	625 616.00	CLP	520 500 000.00	6.4.2023	-30 015.10	-0.03
INR	151 370 000.00	USD	1 821 880.13	6.4.2023	18 379.31	0.02
USD	2 488 083.89	BRL	13 050 000.00	6.4.2023	-77 846.16	-0.07
EUR	575 932.43	CHF	575 000.00	6.4.2023	-3 505.12	0.00
AUD	5 145 000.00	EUR	3 254 979.74	6.4.2023	-83 508.79	-0.07
CAD	300 000.00	EUR	207 140.26	6.4.2023	-3 135.87	0.00
EUR	1 054 169.49	HUF	399 600 000.00	6.4.2023	5 017.49	0.00
EUR	600 364.46	CZK	14 140 000.00	6.4.2023	-1 694.10	0.00
THB	16 090 000.00	EUR	435 363.77	11.4.2023	-2 129.15	0.00

* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面		評価額	純資産
			ユーロ	割合
			先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	(%)
為替予約契約(続き)				
購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日
EUR	1 703 137.66	SGD	2 440 000.00	6.4.2023
EUR	5 293 507.26	GBP	4 705 000.00	6.4.2023
EUR	490 431.85	JPY	71 000 000.00	6.4.2023
EUR	10 822 617.13	NZD	18 510 000.00	6.4.2023
NOK	28 750 000.00	EUR	2 591 044.34	11.4.2023
EUR	24 045 378.74	USD	25 595 000.00	6.4.2023
PLN	2 100 000.00	EUR	446 652.60	6.4.2023
EUR	157 003.21	MXN	3 050 000.00	11.4.2023
AUD	805 000.00	SGD	730 055.31	6.4.2023
USD	545 000.00	PHP	30 024 050.00	5.4.2023
USD	1 140 000.00	EUR	1 073 056.41	6.4.2023
AUD	530 000.00	EUR	336 166.43	6.4.2023
GBP	450 000.00	CAD	731 741.31	6.4.2023
EUR	553 431.49	AUD	870 000.00	6.4.2023
EUR	540 542.98	USD	575 000.00	6.4.2023
MXN	4 918 830.38	USD	270 000.00	11.4.2023
USD	270 000.00	CLP	219 172 500.00	6.4.2023
GBP	219 951.71	CAD	360 000.00	6.4.2023
USD	226 564.19	AUD	335 000.00	6.4.2023
USD	249 919.01	INR	20 520 000.00	6.4.2023
SGD	340 000.00	USD	252 906.00	6.4.2023
NZD	1 800 000.00	EUR	1 043 582.32	6.4.2023
USD	1 000 000.00	EUR	936 472.51	6.4.2023
USD	1 350 000.00	EUR	1 263 828.27	6.4.2023
BRL	9 967 000.00	USD	1 913 991.19	6.4.2023
GBP	440 000.00	USD	522 257.91	6.4.2023
USD	525 000.00	INR	43 212 225.00	6.4.2023
GBP	435 000.00	CAD	708 857.12	6.4.2023
USD	685 000.00	EUR	648 480.19	6.4.2023
CZK	2 860 000.00	EUR	120 860.37	6.4.2023
CAD	180 000.00	EUR	123 965.23	6.4.2023
USD	241 091.56	IDR	3 732 700 000.00	6.4.2023
PLN	675 000.00	EUR	143 924.01	6.4.2023
EUR	209 220.04	MXN	4 110 000.00	11.4.2023
AUD	775 000.00	NZD	833 489.25	6.4.2023
CAD	550 000.00	USD	401 519.76	6.4.2023
JPY	27 700 000.00	EUR	195 123.12	6.4.2023
NOK	6 160 000.00	SEK	6 154 456.00	11.4.2023
CAD	215 000.00	USD	157 100.12	6.4.2023
PLN	910 000.00	USD	207 554.81	6.4.2023
USD	725 935.58	CAD	1 000 000.00	6.4.2023
USD	530 000.00	JPY	69 645 180.00	6.4.2023
GBP	85 000.00	EUR	96 854.63	6.4.2023
EUR	260 103.97	JPY	36 500 000.00	6.4.2023
USD	201 232.07	MXN	3 860 000.00	11.4.2023
USD	130 000.00	EUR	122 224.33	6.4.2023
USD	600 208.55	GBP	490 000.00	6.4.2023
EUR	331 997.83	AUD	530 000.00	6.4.2023
USD	265 000.00	EUR	245 644.01	6.4.2023
JPY	16 900 000.00	EUR	118 838.00	6.4.2023
EUR	158 613.06	JPY	22 700 000.00	6.4.2023
EUR	236 464.05	NZD	410 000.00	6.4.2023
EUR	256 392.42	MXN	5 180 000.00	11.4.2023
GBP	415 000.00	USD	508 064.58	6.4.2023

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面				評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額		
為替予約契約(続き)						
購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日		
USD	905 000.00	EUR	841 071.03	6.4.2023	-8 241.54	-0.01
INR	87 640 000.00	USD	1 063 205.14	4.5.2023	976.81	0.00
USD	1 065 116.37	INR	87 637 775.00	6.4.2023	-1 148.20	0.00
USD	250 000.00	IDR	3 767 768 750.00	4.5.2023	-1 774.63	0.00
USD	1 162 169.63	PHP	63 100 000.00	4.5.2023	847.36	0.00
PHP	63 074 050.00	USD	1 161 370.83	5.4.2023	-524.05	0.00
CNY	220 000.00	USD	31 976.74	6.4.2023	54.87	0.00
USD	32 058.76	CNY	220 000.00	4.5.2023	-69.73	0.00
USD	602 731.66	COP	2 809 935 000.00	5.4.2023	-132.88	0.00
COP	2 809 935 000.00	USD	599 197.14	4.5.2023	-234.97	0.00
MYR	4 456 000.00	USD	1 013 994.77	5.5.2023	-463.96	0.00
IDR	23 871 100 000.00	USD	1 586 014.22	4.5.2023	9 329.86	0.01
USD	1 011 118.67	MYR	4 456 000.00	6.4.2023	263.64	0.00
USD	1 586 119.60	IDR	23 871 100 000.00	6.4.2023	-7 471.33	-0.01
KRW	133 000 000.00	USD	102 631.38	4.5.2023	-394.77	0.00
USD	102 449.55	KRW	133 000 000.00	6.4.2023	318.33	0.00
USD	597 066.84	BRL	3 090 000.00	4.5.2023	-8 436.98	-0.01
BRL	3 083 000.00	USD	598 176.17	6.4.2023	8 829.74	0.01
CLP	739 672 500.00	USD	935 287.98	6.4.2023	87.29	0.00
USD	933 022.20	CLP	739 700 000.00	4.5.2023	790.04	0.00
USD	965 000.00	EUR	886 342.43	6.4.2023	1 702.28	0.00
EUR	128 134.52	NOK	1 460 000.00	11.4.2023	-170.17	0.00
為替予約契約合計					411 908.87	0.35
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産					11 825 938.41*	10.07
当座借越およびその他の短期負債					-2 872 634.58	-2.45
その他の資産および負債					329 389.62	0.29
純資産合計					117 400 339.60	100.00

* 2023年3月31日現在、370,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保、76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)*

*旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

2023年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD			
USD	ADANI ELECTRICITY MUMBAI LTD-REG-S 3.86700% 21-22.07.31	1 100 000.00	756 448.00 0.18
USD	ADANI PORTS & SPL ECO ZONE LTD-REG-S 5.00000% 21-02.08.41	700 000.00	440 256.25 0.11
USD	AIRPORT AUTHORITY-REG-S 3.25000% 22-12.01.52	1 650 000.00	1 259 259.87 0.31
USD	AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.75000% 23-12.01.28	3 175 000.00	3 227 286.54 0.78
USD	AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.87500% 23-12.01.33	3 050 000.00	3 128 957.79 0.76
USD	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 2.80000% 17-06.06.23	2 400 000.00	2 386 950.00 0.58
USD	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 3.15000% 21-09.02.51	3 600 000.00	2 295 674.99 0.56
USD	ANTON OILFIELD SERVICES GROUP-REG-S 8.75000% 21-26.01.25	400 000.00	330 200.00 0.08
USD	APL REALTY HOLDINGS PTE LTD-REG-S 5.95000% 17-02.06.24	1 000 000.00	510 812.50 0.12
USD	AFC FINANCE LTD-REG-S 3.90000% 21-PRP	800 000.00	497 104.00 0.12
USD	BAIDU INC 4.12500% 15-30.06.25	800 000.00	781 792.00 0.19
USD	BHARTI AIRTEL LTD-REG-S 4.37500% 15-10.06.25	4 250 000.00	4 160 484.37 1.01
USD	CA MAGNUM HOLDINGS-REG-S 5.37500% 21-31.10.26	575 000.00	507 437.50 0.12
USD	CENTRAL CHINA REAL ESTATE-REG-S 7.25000% 20-16.07.24	800 000.00	170 000.00 0.04
USD	CHAMPION PATH HOLDINGS-REG-S 4.50000% 21-27.01.26	300 000.00	264 000.00 0.06
USD	CHINA HUANENG GP HK TREASURY MGT-REG-S 2.60000% 19-10.12.24	3 300 000.00	3 167 769.00 0.77
USD	CHINA OIL AND GAS GROUP LTD-REG-S 4.70000% 21-30.06.26	350 000.00	284 659.38 0.07
USD	CIFI HOL GROUP CO LTD REG-S* DEFAULTED* 4.37500% 21-12.04.27	1 800 000.00	369 000.00 0.09
USD	CLIFFTON LTD-REG-S 6.25000% 21-25.10.25	750 000.00	708 750.00 0.17
USD	CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 5.12500% 18-14.03.28	1 375 000.00	1 339 593.75 0.32
USD	CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 3.87500% 19-19.06.29	1 200 000.00	1 086 684.00 0.26
USD	CNOOC CURTIS FUNDING NO.1 PTY LTD-REG-S 4.50000% 13-03.10.23	1 700 000.00	1 694 951.00 0.41
USD	CNOOC FINANCE 2015 USA LLC 4.37500% 18-02.05.28	1 050 000.00	1 041 663.00 0.25
USD	CRCC YUXIANG LTD-REG-S 3.50000% 13-16.05.23	1 500 000.00	1 497 690.00 0.36
USD	DEVELOPMENT BK OF THE PHILIPPINES-REG-S 2.37500% 21-11.03.31	2 000 000.00	1 569 750.00 0.38
USD	EASY TACTIC LTD (PIK) 6.50000% 22-11.07.27	518 750.00	119 597.81 0.03
USD	EASY TACTIC LTD (PIK) 6.50000% 22-11.07.28	1 511 508.00	368 998.92 0.09
USD	EHI CAR SERVICES LTD-REG-S 7.00000% 21-21.09.26	600 000.00	387 000.00 0.09
USD	ENN CLEAN ENERGY INTERNAT INVEST-REG-S 3.37500% 21-12.05.26	300 000.00	267 431.25 0.07
USD	EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 3.62500% 18-27.11.23	5 000 000.00	4 961 850.00 1.20
USD	EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 5.12500% 23-11.01.33	1 050 000.00	1 093 354.50 0.27
USD	FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.95000% 20-19.10.25	400 000.00	308 575.00 0.07
USD	FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.05000% 21-27.01.27	500 000.00	344 000.00 0.08
USD	FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.00000% 21-18.05.26	435 000.00	308 236.65 0.07
USD	FRANSHION BRILLIANT LTD-REG-S 4.25000% 19-23.07.29	900 000.00	710 043.75 0.17
USD	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING-REG-S 2.15000% 21-14.01.26	900 000.00	787 500.00 0.19
USD	HKT CAPITAL NO 6 LTD-REG-S 3.00000% 22-18.01.32	2 300 000.00	1 951 412.00 0.47
USD	HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.75000% 17-27.04.27	1 000 000.00	801 750.00 0.19
USD	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT-REG-S 4.74500% 21-09.06.51	1 775 000.00	1 278 195.25 0.31
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF 3.50000% 17-11.01.28	2 650 000.00	2 537 375.00 0.62
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF 4.65000% 22-20.09.32	1 975 000.00	1 962 873.50 0.48
USD	INTERNATIONAL CONT TERM SERV-REG-S 4.75000% 20-17.06.30	250 000.00	232 937.50 0.06
USD	JINGRUI HOLDINGS LTD-REG-S* DEFAULTED* 14.50000% 20-19.02.23	200 000.00	17 316.04 0.00
USD	JMH CO LTD-REG-S 2.50000% 21-09.04.31	3 075 000.00	2 605 414.07 0.63
USD	JOY TREASURE ASSETS HOLDINGS INC-REG-S 2.75000% 20-17.11.30	1 000 000.00	768 912.43 0.19
USD	JSW HYDRO ENERGY LTD-REG-S 4.12500% 21-18.05.31	200 000.00	145 394.43 0.04
USD	JSW STEEL LTD-REG-S 5.05000% 21-05.04.32	600 000.00	487 800.00 0.12
USD	KAISA GROUP HOLDINGS-REG-S* DEFAULTED* 10.50000% 20-15.01.25	1 250 000.00	154 337.50 0.04

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)	
USD	KOREA DEVELOPMENT BANK 2.12500% 19-01.10.24	3 000 000.00	2 883 300.00	0.70
USD	KOREA DEVELOPMENT BANK 4.37500% 23-15.02.33	2 000 000.00	1 969 100.08	0.48
USD	KOREA ELECTRIC POWER CORP-REG-S 5.50000% 22-06.04.28	1 000 000.00	1 036 590.00	0.25
USD	KOREA MINE REHABILITATION & MIN-REG-S 4.12500% 22- 20.04.27	1 100 000.00	1 053 426.00	0.26
USD	KOREA MINE REHABILITATION & MIN-REG-S 5.37500% 23- 11.05.28	2 900 000.00	2 878 081.22	0.70
USD	KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 4.87500% 23-03.04.28	1 550 000.00	1 552 650.50	0.38
USD	KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 4.75000% 23-03.04.26	1 400 000.00	1 390 298.00	0.34
USD	KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.62500% 16-14.04.26	200 000.00	186 898.00	0.05
USD	KOREA, REPUBLIC OF 2.00000% 19-19.06.24	2 500 000.00	2 424 025.00	0.59
USD	KWG GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 6.30000% 20-13.02.26	1 675 000.00	427 125.00	0.10
USD	LAI SUN MTN LTD-REG-S 5.00000% 21-28.07.26	700 000.00	549 500.00	0.13
USD	LENOVO GROUP LTD-REG-S 3.42100% 20-02.11.30	1 900 000.00	1 585 075.00	0.38
USD	LENOVO GROUP LTD-REG-S 6.53600% 22-27.07.32	800 000.00	805 150.00	0.20
USD	LEVC FINANCE LTD-REG-S 1.37500% 21-25.03.24	6 012 000.00	5 792 682.24	1.40
USD	LLPL CAPITAL PTE LTD-REG-S 6.87500% 19-04.02.39	225 000.00	164 789.34	0.04
USD	MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK BHD-REG-S 3.04300% 15-22.04.25	3 500 000.00	3 413 156.24	0.83
USD	MEDCO BELL PTE LTD-REG-S 6.37500% 20-30.01.27	200 000.00	181 000.00	0.04
USD	MEITUAN DIANPING-REG-S 3.05000% 20-28.10.30	4 115 000.00	3 283 718.97	0.80
USD	MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.75000% 20-21.07.28	1 550 000.00	1 321 956.25	0.32
USD	NEW METRO GLOBAL LTD-REG-S 4.50000% 21-02.05.26	1 142 000.00	742 300.00	0.18
USD	NONGHYUP BANK-REG-S 3.87500% 18-30.07.23	1 250 000.00	1 243 593.75	0.30
USD	NTT FINANCE CORP-REG-S 1.16200% 21-03.04.26	1 200 000.00	1 079 992.44	0.26
USD	ONGC VIDESH VANKORNEFT PTE LTD-REG-S 3.75000% 16-27.07.26	300 000.00	283 556.25	0.07
USD	PAKUWON JATI TBK PT-REG-S 4.87500% 21-29.04.28	250 000.00	218 796.87	0.05
USD	PERTAMINA PT-REG-S 1.40000% 21-09.02.26	3 500 000.00	3 169 635.00	0.77
USD	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN-REG-S 4.32500% 15-28.05.25	3 400 000.00	3 382 999.99	0.82
USD	PHILIPPINES, REPUBLIC OF 2.65000% 20-10.12.45	575 000.00	391 718.75	0.10
USD	PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.60900% 22-13.04.33	975 000.00	1 035 937.50	0.25
USD	PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.17000% 22-13.10.27	2 475 000.00	2 540 241.00	0.62
USD	POSCO-REG-S 4.50000% 22-04.08.27	3 000 000.00	2 928 375.01	0.71
USD	POSCO-REG-S 5.75000% 23-17.01.28	1 425 000.00	1 457 632.50	0.35
USD	POSCO-REG-S 5.87500% 23-17.01.33	400 000.00	422 992.00	0.10
USD	POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 6.95000% 19-23.07.23	200 000.00	53 500.00	0.01
USD	POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 6.25000% 20-10.08.24	800 000.00	189 900.00	0.05
USD	REDSUN PROPERTIES GRP-REG-S *DEFAULTED* 9.50000% 21- 20.09.23	1 650 000.00	200 755.50	0.05
USD	RELIANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 2.87500% 22-12.01.32	2 800 000.00	2 298 968.00	0.56
USD	RENEW WIND ENER AP2 / RENEW POWER-REG-S 4.50000% 21- 14.07.28	400 000.00	336 000.00	0.08
USD	RONSHINE CHNA HOL LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.35000% 20- 15.12.23	3 275 000.00	221 062.50	0.05
USD	SANDS CHINA LTD STEP-UP 21-18.06.30	900 000.00	796 608.27	0.19
USD	SANDS CHINA LTD STEP-UP 22-08.03.29	2 100 000.00	1 749 037.50	0.42
USD	SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21- 16.01.27	1 600 000.00	224 000.00	0.05
USD	SHUI ON DEVELOPMENT HOLDING-REG-S 5.50000% 20-03.03.25	200 000.00	170 162.50	0.04
USD	SHUI ON DEVELOPMENT HOLDINGLT-REG-S 5.50000% 21-29.06.26	450 000.00	342 225.00	0.08
USD	SINO-OCEAN LAND TREASURE IV LTD-REG-S 3.25000% 21- 05.05.26	850 000.00	447 914.64	0.11
USD	SINOPEC GROUP OVERSEAS DEVELOP-REG-S 4.37500% 14-10.04.24	3 178 000.00	3 157 215.88	0.77
USD	SINOPEC GROUP OVERSEAS DEVELOPMNT-REG-S 3.25000% 15- 28.04.25	1 500 000.00	1 447 260.00	0.35
USD	SINOPEC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.15000% 20-13.05.25	400 000.00	377 736.00	0.09
USD	SK HYNIX INC-REG-S 6.37500% 23-17.01.28	1 100 000.00	1 099 813.00	0.27
USD	SK HYNIX INC-REG-S 6.50000% 23-17.01.33	200 000.00	195 412.50	0.05
USD	SRI LANKA, DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 6.75000% 18- 18.04.28	1 250 000.00	435 937.50	0.11
USD	SRI LANKA, DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 7.55000% 19- 28.03.30	1 000 000.00	349 875.00	0.08
USD	STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 4.37500% 19-24.01.24	4 840 000.00	4 798 557.50	1.16
USD	STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 4.50000% 18-28.09.23	750 000.00	747 892.50	0.18
USD	STUDIO CITY FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-15.01.28	950 000.00	800 341.09	0.19
USD	SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP INC 5.76600% 23-13.01.33	2 175 000.00	2 251 478.43	0.55
USD	SUMITOMO MITSUI TRUST BANK LTD-REG-S 4.95000% 22-15.09.27	3 100 000.00	3 101 677.10	0.75
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.28000% 19-11.04.24	600 000.00	589 788.00	0.14
USD	TIMES CHINA HOLD LTD-REG-S *DEFAULTED* 6.75000% 20- 08.07.25	1 800 000.00	270 000.00	0.07
USD	TSMC GLOBAL LTD-REG-S 2.25000% 21-23.04.31	2 650 000.00	2 216 009.50	0.54

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD VEDANTA RESOURCES PLC-REG-S 6.12500% 17-09.08.24	686 000.00	401 310.00	0.10
USD WANDA PROPERTIES GLOBAL CO LTD-REG-S 11.00000% 23-13.02.26	500 000.00	420 000.00	0.10
USD WESTPAC BANKING CORP 5.35000% 22-18.10.24	1 500 000.00	1 510 497.13	0.37
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.50000% 17-01.10.27	500 000.00	438 062.50	0.11
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.12500% 19-15.12.29	600 000.00	487 500.00	0.12
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.50000% 20-15.01.26	450 000.00	416 984.09	0.10
USD YANGO JUSTICE INT LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.50000% 20-15.04.24	1 675 000.00	33 500.00	0.01
USD YANGO JUSTICE INT LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.50000% 20-17.02.25	275 000.00	5 500.00	0.00
USD YUZHOU PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 7.37500% 20-13.01.26	1 824 000.00	170 908.80	0.04
USD ZHENRO PROP GROUP-REG-S *DEFAULTED* 8.30000% 20-15.09.23	1 000 000.00	75 000.00	0.02
Total USD		140 702 162.87	34.11
固定利付ノート合計		140 702 162.87	34.11
変動利付ノート			
USD			
USD IND & COM BK CHINA MACAU-REG-S-SUB 2.875%/VAR 19-12.09.29	1 700 000.00	1 635 740.00	0.40
USD NANYANG COMMERCIAL BANK LTD-REG-S-SUB 7.350%/VAR 23-PRP	400 000.00	379 812.69	0.09
USD OVERSEA-CHINESE BKNG-REG-S-SUB 1.832%/VAR 20-10.09.30	3 476 000.00	3 183 077.48	0.77
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.301%/VAR 23-09.01.29	6 300 000.00	6 438 265.53	1.56
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 4.866%/VAR 18-15.03.33	1 275 000.00	1 170 635.11	0.28
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 3.603%/VAR 22-12.01.33	1 350 000.00	1 091 300.13	0.27
Total USD		13 898 830.94	3.37
変動利付ノート合計		13 898 830.94	3.37
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
USD			
USD BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S 4.30000% 22-15.06.27	850 000.00	832 408.48	0.20
USD BANK MANDIRI PERSERO TBK PT-REG-S 4.75000% 20-13.05.25	2 550 000.00	2 510 634.37	0.61
USD BANK MANDIRI PERSERO TBK PT-REG-S 5.50000% 23-04.04.26	850 000.00	855 406.00	0.21
USD BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S-SUB 3.75000% 21-30.03.26	525 000.00	476 495.25	0.12
USD BANK OF CHINA LTD/HUNGARY-REG-S 1.62500% 22-16.02.24	1 600 000.00	1 555 872.00	0.38
USD BANK OF CHINA LTD/PARIS 0.95000% 20-21.09.23	3 130 000.00	3 073 034.00	0.74
USD BANK OF CHINA/HONG KONG-REG-S 3.62500% 19-17.04.29	400 000.00	378 608.00	0.09
USD BANK OF EAST ASIA LTD-REG-S-SUB 4.00000% 20-29.05.30	700 000.00	637 294.00	0.15
USD BOC AVIATION LTD-REG-S 3.50000% 19-10.10.24	1 450 000.00	1 410 400.50	0.34
USD BOC AVIATION USA CORP-REG-S 1.62500% 21-29.04.24	3 600 000.00	3 454 020.86	0.84
USD BOCOM LEASING MGT HONG KONG-REG-S 4.37500% 19-22.01.24	950 000.00	941 568.75	0.23
USD CDBL FUNDING 1-REG-S 3.50000% 20-24.10.27	4 308 000.00	4 038 965.40	0.98
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.12500% 20-18.03.30	1 500 000.00	1 226 325.00	0.30
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT-REG-S 2.50000% 21-20.01.28	1 800 000.00	1 541 025.00	0.37
USD CHINA CONSTRUCTION BANK CORP/HK-REG-S 1.25000% 20-04.08.25	2 750 000.00	2 530 467.50	0.61
USD CHINA DEVELOPMENT BANK CORP-REG-S 1.00000% 20-27.10.25	1 000 000.00	914 720.00	0.22
USD CHINA DEVELOPMENT BANK/HONG KONG-REG-S 0.62500% 21-09.09.24	500 000.00	471 520.00	0.11
USD CHINA GRT WALL INT HLDGS III LTD-REG-S 3.87500% 17-31.08.27	200 000.00	173 000.00	0.04
USD CHINA OVERSEAS FINAN CAYMAN VIII-REG-S 3.45000% 19-15.07.29	200 000.00	180 287.50	0.04
USD CICC HONG KONG FIN 2016 MTN LTD-REG-S 2.00000% 21-26.01.26	1 975 000.00	1 811 035.50	0.44
USD CITIC LTD-REG-S 3.50000% 22-17.02.32	2 950 000.00	2 603 345.50	0.63
USD CITIC LTD-REG-S 4.00000% 18-11.01.28	850 000.00	817 725.50	0.20
USD CLP POWER HONG KONG FINANCING LTD-REG-S 2.87500% 12-26.04.23	950 000.00	948 945.50	0.23
USD CMB INTERNATIONAL LEASING MGT LTD-REG-S 2.75000% 20-12.08.30	2 750 000.00	2 223 718.75	0.54
USD EXPORT IMPORT BANK OF THAILAND-REG-S 1.45700% 20-15.10.25	2 275 000.00	2 074 891.00	0.50
USD EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA-REG-S 2.25000% 21-13.01.31	625 000.00	497 193.75	0.12
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 2.62500% 21-03.03.24	1 275 000.00	1 191 168.75	0.29
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 4.25000% 21-26.10.26	200 000.00	168 412.50	0.04
USD GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 4.30000% 21-18.03.51	1 700 000.00	1 223 787.51	0.30

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD	GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.20000% 22-30.03.52	200 000.00	0.04
USD	GLP CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 2.95000% 21-29.03.26	550 000.00	0.10
USD	HONG KONG GOVERNMENT INTERNATIONA-REG-S 4.62500% 23-11.01.33	1 250 000.00	0.32
USD	HONG KONG GOVERNMENT INTERNATIONA-REG-S 5.25000% 23-11.01.53	1 225 000.00	0.33
USD	HONGKONG ELECTRIC FINANCE LTD-REG-S 1.87500% 20-27.08.30	1 550 000.00	0.31
USD	HONGKONG LAND FINANCE CO LTD-REG-S 2.25000% 21-15.07.31	1 400 000.00	0.28
USD	HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.25000% 17-07.11.27	3 000 000.00	0.56
USD	ICBCIL FINANCE CO LTD-REG-S 1.75000% 20-25.08.25	800 000.00	0.18
USD	INDIAN RAILWAY FINANCE CORP LTD-REG-S 3.73000% 19-29.03.24	6 500 000.00	1.55
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 5.12500% 15-15.01.45	1 000 000.00	0.24
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.85000% 17-18.07.27	400 000.00	0.09
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 4.75000% 17-18.07.47	300 000.00	0.07
USD	INDUSTRIAL COMMERCIAL BANK CHINA-REG-S 1.20000% 20-09.09.25	3 025 000.00	0.67
USD	INVENTIVE GLOBAL INVESTMENTS LTD-REG-S 1.10000% 21-01.09.24	3 251 000.00	0.75
USD	KASIKORNBANK PCL/HONG KONG-REG-S 3.25600% 18-12.07.23	3 125 000.00	0.75
USD	LI & FUNG LTD-REG-S-SUB 5.25000% 16-PRP	350 000.00	0.05
USD	LINK FINANCE CAYMAN 2009 LTD-REG-S 3.60000% 14-03.09.24	3 000 000.00	0.72
USD	NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 3.62500% 20-27.08.30	1 300 000.00	0.27
USD	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP-REG-S-SUB 4.25000% 14-19.06.24	1 000 000.00	0.24
USD	PAKISTAN, ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 7.37500% 21-08.04.31	3 000 000.00	0.25
USD	PERTAMINA PERSERO PT-REG-S 4.70000% 19-30.07.49	2 000 000.00	0.40
USD	PERTAMINA PT-REG-S 6.45000% 14-30.05.44	800 000.00	0.20
USD	PERTAMINA PT-REG-S 6.50000% 18-07.11.48	450 000.00	0.11
USD	PERU PERS PT PERSUSAHAAN LIST NEG-REG-S 4.00000% 20-30.06.50	1 000 000.00	0.17
USD	PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 6.15000% 18-21.05.48	750 000.00	0.17
USD	PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.50000% 16-12.04.26	2 400 000.00	0.55
USD	PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.12500% 19-05.09.29	500 000.00	0.11
USD	PTT TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.87500% 19-03.08.35	3 320 000.00	0.81
USD	REC LTD-REG-S 2.25000% 21-01.09.26	1 895 000.00	0.41
USD	REDCO PROPERTIES GRP-REG-S *DEFAULTED* 9.90000% 20-17.02.24	2 050 000.00	0.06
USD	RHB BANK BHD-REG-S 1.65800% 21-29.06.26	850 000.00	0.18
USD	RHB BANK BHD-REG-S 3.76600% 19-19.02.24	200 000.00	0.05
USD	SHINHAN FIN GROUP CO LTD-REG-S 1.35000% 20-10.01.26	275 000.00	0.06
USD	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD-REG-S 4.40000% 21-13.03.24	600 000.00	0.14
USD	SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 2.75000% 17-16.05.23	2 450 000.00	0.59
USD	SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 3.90000% 19-11.02.24	1 250 000.00	0.30
USD	SINGAPORE AIRLINES LTD-REG-S 3.00000% 21-20.07.26	700 000.00	0.16
USD	SINGAPORE EXCHANGE LTD-REG-S 1.23400% 21-03.09.26	4 225 000.00	0.92
USD	SINGTEL GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.25000% 15-30.06.25	1 000 000.00	0.24
USD	SINOCHEM OFFSHORE CAPITAL CO LTD-REG-S 2.37500% 21-23.09.31	1 200 000.00	0.23
USD	SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.37500% 19-27.02.29	600 000.00	0.14
USD	SP POWERASSETS LTD-REG-S 3.25000% 15-24.11.25	750 000.00	0.18
USD	STATE BANK OF INDIA/LONDON-REG-S 1.80000% 21-13.07.26	300 000.00	0.07
USD	STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	2 250 000.00	0.53
USD	STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 4.25000% 18-02.05.28	2 257 000.00	0.54
USD	SUMITOMO CORP-REG-S 5.55000% 23-09.03.28	2 175 000.00	0.53
USD	SUN HUNG KAI PROP CAP MRKT LTD-REG-S 2.87500% 20-21.01.30	900 000.00	0.19
USD	SWIRE PACIFIC MTN FINANCING LTD-REG-S 4.50000% 13-09.10.23	1 200 000.00	0.29
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.92500% 18-19.01.38	200 000.00	0.04
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.24000% 20-03.06.50	2 450 000.00	0.38
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.84000% 21-22.04.51	4 000 000.00	0.70
USD	THAIOIL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.50000% 19-17.10.49	2 100 000.00	0.31
USD	THAIOIL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.75000% 20-18.06.50	200 000.00	0.03
USD	VANKE REAL ESTAT HONG KONG CO LTD-REG-S 3.50000% 19-12.11.29	750 000.00	0.15
USD	WHEELLOCK MTN BVI LTD-REG-S 2.37500% 21-25.01.26	970 000.00	0.22
USD	WOORI BANK-REG-S 4.87500% 23-26.01.28	1 550 000.00	0.37
USD	Total USD	116 191 564.03	28.17
固定利付メディアム・ターム・ノート合計		116 191 564.03	28.17

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
変動利付メディアム・ターム・ノート			
USD			
USD BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S-SUB 5.000%/VAR 20-PRP	275 000.00	250 645.31	0.06
USD DAH SING BANK LTD-REG-S-SUB 3.000%/VAR 21-02.11.31	1 700 000.00	1 483 318.00	0.36
USD DBS GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 4.520%/VAR 18-11.12.28	800 000.00	794 464.00	0.19
USD KASIKORNBANK PCL-REG-S-SUB 5.275%/VAR 20-PRP	350 000.00	319 987.50	0.08
USD KEB HANA BANK-REG-S-SUB 3.500%/VAR 21-PRP	1 000 000.00	845 540.00	0.21
USD SHINHAN FIN GROUP CO LTD-REG-S-SUB 3.340%/VAR 19-05.02.30	4 425 000.00	4 211 493.75	1.02
Total USD		7 905 448.56	1.92
変動利付メディアム・ターム・ノート合計		7 905 448.56	1.92
固定利付債券			
USD			
USD AGILE GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 6.05000% 20-13.10.25	1 400 000.00	641 200.00	0.16
USD BAIDU INC 3.87500% 18-29.09.23	388 000.00	385 532.32	0.09
USD BANK RAKYAT INDONESIA-REG-S 3.95000% 19-28.03.24	725 000.00	713 218.75	0.17
USD BANK TABUNGAN NEGARA PERSERO-REG-S-SUB 4.20000% 20-23.01.25	250 000.00	232 500.00	0.06
USD BIM LAND JSC-REG-S 7.37500% 21-07.05.26	1 200 000.00	478 536.00	0.12
USD CHEUNG KONGINFRA FIN BV-REG-S-SUB 4.00000% 21-PRP	550 000.00	396 460.38	0.10
USD CHINA EVERGRANDE GRO-REG-S *DEFAULTED* 8.75000% 17-28.06.25	1 000 000.00	75 000.00	0.02
USD CHINA SCE PROPERTY HOLDINGS LTD-REG-S 5.95000% 21-29.09.24	2 075 000.00	1 099 750.00	0.27
USD CHINDATA GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 10.50000% 23-23.02.26	400 000.00	381 000.00	0.09
USD CMHI FINANCE BVI CO LTD-REG-S 4.37500% 18-06.08.23	1 000 000.00	997 920.00	0.24
USD CMHI FINANCE BVI CO LTD-REG-S 5.00000% 18-06.08.28	1 450 000.00	1 466 584.38	0.36
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 5.12500% 20-14.01.27	2 000 000.00	1 106 600.00	0.27
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 5.62500% 20-14.01.30	1 400 000.00	741 645.66	0.18
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 4.20000% 20-06.02.26	1 600 000.00	920 000.00	0.22
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 3.12500% 20-22.10.25	500 000.00	287 170.00	0.07
USD EHI CAR SERVICES LTD-REG-S 7.75000% 21-14.11.24	625 000.00	481 568.75	0.12
USD FPC RESOURCES LTD-REG-S 4.37500% 20-11.09.27	200 000.00	184 475.00	0.04
USD GOHL CAPITAL LTD-REG-S 4.25000% 17-24.01.27	950 000.00	864 084.38	0.21
USD GREENKO DUTCH BV-REG-S 3.85000% 21-29.03.26	815 000.00	683 648.49	0.17
USD HARVEST OPERATIONS CORP-REG-S 1.00000% 21-26.04.24	1 000 000.00	957 370.00	0.23
USD HUTCHISON WHAMPOA INTERNATIONAL14-REG-S 3.62500% 14-31.10.24	5 972 000.00	5 859 935.42	1.42
USD INDUSTRIAL BANK OF KOREA-REG-S 0.62500% 21-17.09.24	7 475 000.00	7 033 199.09	1.71
USD KAISA GROUP HOLDINGS-REG-S *DEFAULT* 11.70000% 21-11.11.25	1 000 000.00	122 420.00	0.03
USD KIW GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 5.87500% 17-10.11.24	800 000.00	224 760.00	0.05
USD KIW GROUP HOLDINGS LTD 7.87500% 22-30.08.24	700 000.00	238 000.00	0.06
USD LMIRT CAPITAL PTE LTD-REG-S 7.50000% 21-09.02.26	350 000.00	206 675.00	0.05
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 3.95000% 19-16.09.29	1 000 000.00	734 875.00	0.18
USD LS FINANCE 2017 LTD-REG-S 4.80000% 21-18.06.26	750 000.00	630 000.00	0.15
USD MALAYSIA WAKALA SUKUK BHD-REG-S 3.07500% 21-28.04.51	500 000.00	381 343.75	0.09
USD MINEJESA CAPITAL BV-REG-S 5.62500% 17-10.08.37	550 000.00	427 728.12	0.10
USD MINERA Y METALURGICA DEL BOLEO-REG-S 3.25000% 19-17.04.24	1 100 000.00	1 075 800.00	0.26
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 4.45000% 21-07.07.31	300 000.00	222 783.00	0.05
USD NWD MTN LTD-REG-S 4.12500% 19-18.07.29	1 425 000.00	1 180 840.50	0.29
USD OIL INDIA LTD-REG-S 5.12500% 19-04.02.29	268 000.00	262 187.75	0.06
USD PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 5.37500% 18-25.01.29	1 538 000.00	1 526 634.18	0.37
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.20000% 14-21.01.24	4 000 000.00	3 974 000.00	0.96
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.95000% 15-20.01.40	2 525 000.00	2 165 187.50	0.52
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.70000% 16-01.03.41	2 250 000.00	1 867 747.50	0.45
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 5.95000% 20-30.04.25	500 000.00	113 205.00	0.03
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDING LTD-REG-S 4.90000% 21-13.05.26	2 200 000.00	495 000.00	0.12
USD RKP OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.12500% 21-26.07.26	900 000.00	614 250.00	0.15

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD SHINHAN CARD CO LTD-REG-S 1.37500% 21-23.06.26	2 200 000.00	1 934 922.00	0.47
USD SINO-OCEAN LAND TREASURE FIN II-REG-S 5.95000% 15-04.02.27	250 000.00	115 000.00	0.03
USD SRI LANKA, DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 6.85000% 15-03.11.25	2 050 000.00	742 228.13	0.18
USD STATE GRID OVERSEAS INV 2013 LTD-REG-S 3.12500% 13-22.05.23	3 250 000.00	3 242 492.50	0.79
USD SUNAC CHINA HOLDINGS-REG-S *DEFAULTED* 6.50000% 20-10.01.25	900 000.00	216 549.00	0.05
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 3.12500% 21-06.05.31	200 000.00	173 787.50	0.04
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 8.95000% 21-11.03.25	400 000.00	244 000.00	0.06
USD WEST CHINA CEMENT LTD-REG-S 4.95000% 21-08.07.26	300 000.00	238 931.25	0.06
USD WOORI BANK-REG-S-SUB 4.75000% 14-30.04.24	700 000.00	692 475.00	0.17
USD XIAOMI BEST TIME INTER LTD-REG-S 4.10000% 21-14.07.51	2 900 000.00	1 783 645.00	0.43
USD YUZHOU PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 8.30000% 19-27.05.25	2 275 000.00	212 075.50	0.05
Total USD		52 046 941.80	12.62
固定利付債券合計		52 046 941.80	12.62
変動利付債券			
USD ASAH MUTUAL LIFE INSURANCE-REG-S-SUB 6.900%/VAR 23-PRP	1 250 000.00	1 212 500.00	0.29
USD BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S-SUB 4.300%/VAR 21-PRP	500 000.00	400 000.00	0.10
USD BANK OF COMMUNICATIONS H/K-REG-S 2.304%/VAR 21-08.07.31	2 100 000.00	1 887 543.00	0.46
USD BANK OF EAST ASIA LTD/THE-REG-S-SUB 5.875%/VAR 19-PRP	250 000.00	220 625.00	0.05
USD CHINA TAIPING INSURANCE-REG-S-SUB 6.400%/VAR 23-PRP	3 850 000.00	3 933 622.00	0.95
USD GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES-REG-S-SUB 4.600%/VAR 21-PRP	813 000.00	382 110.00	0.09
USD GLOBE TELECOM INC-REG-S 4.200%/VAR 21-PRP	900 000.00	816 918.75	0.20
USD INDUSTRIAL & COMM BK OF CHINA-REG-S 3.200%/VAR 21-PRP	200 000.00	187 000.00	0.05
USD NETWORK 121 LTD-REG-S-SUB 5.650%/VAR 19-PRP	400 000.00	378 200.00	0.09
USD NWD FINANCE BVI LTD-REG-S 4.125%/VAR 21-PRP	2 000 000.00	1 480 000.00	0.36
USD SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD-REG-S-SUB 2.875%VAR 21-PRP	1 350 000.00	1 137 206.25	0.28
USD SINO OCEAN LAND TREASURE-REG-S-SUB 4.900%/VAR 17-PRP	525 000.00	166 457.81	0.04
USD SMC GLOBAL POWER HOLDINGS CORP-REG-S 5.450%/VAR 21-PRP	1 400 000.00	1 063 387.50	0.26
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB COCO 4.300%/VAR 21-PRP	700 000.00	503 433.36	0.12
Total USD		13 769 003.67	3.34
変動利付債券合計		13 769 003.67	3.34
固定利付転換社債			
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB COCO 4.75000% 21-PRP	800 000.00	566 999.93	0.14
Total USD		566 999.93	0.14
固定利付転換社債合計		566 999.93	0.14
変動利付転換社債			
USD KRUNG THAI/CAYMAN ISLANDS-REG-S-SUB COCO 4.400%/VAR 21-PRP	925 000.00	814 277.50	0.20
Total USD		814 277.50	0.20
変動利付転換社債合計		814 277.50	0.20
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		345 895 229.30	83.87

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
----	---------	---	------------------

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

固定利付ノート

USD			
USD	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GROUP LTD 5.08800% 22-08.12.25	1 500 000.00	1 508 258.10 0.37
USD	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 2.85000% 16-18.05.26	1 500 000.00	1 416 090.00 0.34
USD	NATIONAL AUSTRALIA BANK NEW YORK BRANCH 4.96600% 23-12.01.26	1 500 000.00	1 507 136.70 0.36
Total USD			4 431 484.80 1.07

固定利付ノート合計 4 431 484.80 1.07

固定利付ミディアム・ターム・ノート

USD			
USD	DBS GROUP HOLDINGS-REG-S 1.16900% 21-22.11.24	2 000 000.00	1 885 580.00 0.46
USD	HDFC BANK LTD/GIFT CITY-REG-S 5.68600% 23-02.03.26	2 175 000.00	2 199 490.50 0.53
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 3.50000% 15-18.03.25	3 000 000.00	2 939 670.00 0.71
Total USD			7 024 740.50 1.70

固定利付ミディアム・ターム・ノート合計 7 024 740.50 1.70

固定利付債券

USD			
USD	MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 3.50000% 21-07.07.27	500 000.00	398 805.00 0.10
Total USD			398 805.00 0.10

固定利付債券合計 398 805.00 0.10

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計 11 855 030.30 2.87

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託

投資信託、オープン・エンド型

香港			
USD	UBS (HK) FUND SERIES - ASIA INCOME BOND (USD)-E USD ACC	1 420.00	11 605 948.26 2.81
香港合計			11 605 948.26 2.81

ルクセンブルグ

USD	UBS (LUX) BD SICAV-ASIAN INVEST GR BDS SUSTAIN (USD) U-X-ACC	1 470.00	17 358 450.90 4.21
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA HIGH YIELD (USD) U-X-ACC	550.00	3 011 525.00 0.73
ルクセンブルグ合計			20 369 975.90 4.94

投資信託、オープン・エンド型合計 31 975 924.16 7.75

2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計

31 975 924.16 7.75

投資有価証券合計 389 726 183.76 94.49

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル	純資産 割合 (%)			
		先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)				
派生商品						
公認の証券取引所に上場されている派生商品						
債券に係る金融先物						
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 21.06.23	104.00	664 625.00	0.16			
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 21.06.23	110.00	129 687.50	0.03			
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.23	-54.00	-162 421.90	-0.04			
債券に係る金融先物合計		631 890.60	0.15			
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		631 890.60	0.15			
派生商品合計		631 890.60	0.15			
為替予約契約						
購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日		
USD	12 185 000.00	KRW	15 117 929 500.00	12.4.2023	583 473.97	0.14
KRW	15 117 929 500.00	USD	12 260 100.15	12.4.2023	-658 574.12	-0.16
USD	4 130 213.13	AUD	5 875 000.00	12.4.2023	194 011.20	0.05
USD	8 273 206.32	KRW	10 205 000 000.00	12.4.2023	441 871.14	0.11
AUD	5 875 000.00	USD	4 197 366.14	12.4.2023	-261 164.21	-0.06
KRW	10 205 000 000.00	USD	8 355 166.20	12.4.2023	-523 831.02	-0.13
GBP	100 681 800.00	USD	120 714 961.16	13.4.2023	3 801 298.56	0.92
SGD	4 840 100.00	USD	3 575 662.18	13.4.2023	65 990.86	0.01
EUR	49 547 000.00	USD	52 540 134.27	13.4.2023	1 322 896.08	0.32
GBP	1 087 900.00	USD	1 321 444.06	13.4.2023	23 995.13	0.01
為替予約契約合計					4 989 967.59	1.21
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産					15 664 790.86	3.80
その他の資産および負債					1 442 222.94	0.35
純資産合計					412 455 055.75	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)
2023年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR			
EUR ALTICE FINCO SA-REG-S 4.75000% 17-15.01.28	8 430 000.00	6 312 131.10	0.55
EUR ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	15 455 000.00	11 513 109.52	1.00
EUR ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 4.00000% 20-15.02.28	1 105 000.00	723 624.72	0.06
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	28 880 000.00	25 468 694.40	2.22
EUR ARD FINANCE SA-REG-S (PIK) 5.00000% 19-30.06.27	6 780 621.00	5 052 376.32	0.44
EUR ARDAGH METAL PACKAGING FINANCE -REG-S 3.00000% 21-01.09.29	3 180 000.00	2 361 150.00	0.21
EUR ARDAGH PACKAGING FINANCE/MP-REG-S 2.12500% 19-15.08.26	2 943 000.00	2 571 507.88	0.22
EUR ATLANTIA SPA-REG-S 1.87500% 21-12.02.28	2 400 000.00	2 011 200.00	0.17
EUR AZELIS FINANCE NV-REG-S 5.75000% 23-15.03.28	2 145 000.00	2 169 667.50	0.19
EUR BALL CORP 1.50000% 19-15.03.27	3 350 000.00	3 001 600.00	0.26
EUR BRITISH AIRWAYS PLC-REG-S 2.75000% 21-25.03.25	4 300 000.00	4 102 718.50	0.36
EUR CHEPLAPHARM ARZNEIMITTEL GMBH-REG-S 3.50000% 20-11.02.27	2 865 000.00	2 635 800.00	0.23
EUR CHROME HOLDCO REG-S-SUB 5.00000% 21-31.05.29	2 000 000.00	1 475 000.00	0.13
EUR CONSOLIDATED ENERGY FINANCE SA-REG-S 5.00000% 21-15.10.28	2 785 000.00	2 406 351.40	0.21
EUR CROWN EUROPEAN HOLDINGS SA-REG-S 2.87500% 18-01.02.26	7 180 000.00	6 867 095.60	0.60
EUR DEMIRE DUTCH MITSTND REL EST AG-REG-S 1.87500% 19-15.10.24	1 300 000.00	897 802.36	0.08
EUR DUFY ONE BV-REG-S 2.50000% 17-15.10.24	1 730 000.00	1 697 735.50	0.15
EUR DUFY ONE BV-REG-S 2.00000% 19-15.02.27	1 010 000.00	869 296.90	0.08
EUR EG GLOBAL FINANCE PLC-REG-S 3.62500% 19-07.02.24	2 790 000.00	2 723 877.00	0.24
EUR ELIOR GROUP SA-REG-S 3.75000% 21-15.07.26	2 390 000.00	2 084 137.37	0.18
EUR EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 1.69800% 19-30.07.26	2 300 000.00	1 903 250.00	0.17
EUR FAURECIA SE-REG-S 3.75000% 20-15.06.28	12 150 000.00	10 874 250.00	0.95
EUR FAURECIA-REG-S 2.75000% 21-15.02.27	3 600 000.00	3 195 280.80	0.28
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.38600% 19-17.02.26	6 645 000.00	6 179 876.59	0.54
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.33000% 19-25.11.25	3 670 000.00	3 413 870.70	0.30
EUR GARFUNKELUX HOLDCO 3 SA-REG-S 6.75000% 20-01.11.25	2 310 000.00	1 760 220.00	0.15
EUR GRIFOLS ESCROW ISSUER SA-REG-S 3.87500% 21-15.10.28	5 430 000.00	4 214 244.72	0.37
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	4 400 000.00	3 454 825.00	0.30
EUR HEIMSTADEN AB-REG-S 4.25000% 21-09.03.26	700 000.00	490 941.02	0.04
EUR IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 3.87500% 19-15.05.27	2 585 000.00	2 265 985.15	0.20
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.12500% 21-15.10.26	4 510 000.00	4 337 790.16	0.38
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.62500% 21-15.10.28	3 000 000.00	2 787 948.00	0.24
EUR INEOS QUATTRO FINANCE 1 PLC-REG-S 3.75000% 21-15.07.26	7 220 000.00	6 245 300.00	0.54
EUR INTL CONSOLIDATED AIRLINES GP-REG-S 3.75000% 21-25.03.29	1 600 000.00	1 324 000.00	0.12
EUR INTRUM AB-REG-S 3.00000% 19-15.09.27	1 680 000.00	1 299 984.00	0.11
EUR IQVIA INC-REG-S 2.25000% 19-15.01.28	4 635 000.00	4 100 102.46	0.36
EUR IQVIA INC-REG-S 2.87500% 20-15.06.28	3 300 000.00	2 957 625.00	0.26
EUR JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC-REG-S 6.87500% 19-15.11.26	1 000 000.00	953 550.00	0.08
EUR JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC-REG-S 5.87500% 19-15.11.24	6 761 000.00	6 634 663.96	0.58
EUR LABORATOIRE EIMER SELARL-REG-S 5.00000% 21-01.02.29	1 735 000.00	1 292 793.61	0.11
EUR LHMC FINCO SARL-REG-S 6.25000% 18-20.12.23	10 431 000.00	2 506 432.45	0.22
EUR LOXAM SAS-REG-S 2.87500% 19-15.04.26	3 040 000.00	2 765 974.40	0.24
EUR LOXAM SAS-REG-S 3.75000% 19-15.07.26	8 735 000.00	8 091 317.85	0.70
EUR LUNE HOLDINGS SARL-REG-S 5.62500% 21-15.11.28	1 895 000.00	1 603 170.00	0.14
EUR MONITCHEM HOLDCO 2 SA-REG-S-SUB 9.50000% 19-15.09.26	10 792 000.00	10 738 040.00	0.93
EUR NH HOTEL GROUP SA-REG-S 4.00000% 21-02.07.26	4 000 000.00	3 752 160.00	0.33
EUR NIDDA BONDCO GMBH-REG-S 5.00000% 17-30.09.25	4 675 000.00	4 591 785.00	0.40
EUR NIDDA HEALTHCARE HOLDING AG-REG-S 3.50000% 17-30.09.24	534 000.00	522 618.32	0.05
EUR NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.50000% 22-21.08.26	20 371 000.00	19 888 248.05	1.73

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR NISSAN MOTOR CO LTD-REG-S 3.20100% 20-17.09.28	1 210 000.00	1 079 574.10	0.09
EUR ONTEX GROUP N.V.-REG-S 3.50000% 21-15.07.26	6 920 000.00	6 054 280.32	0.53
EUR PUBLIC POWER CORP SA-REG-S 3.87500% 21-30.03.26	2 185 000.00	2 060 673.50	0.18
EUR ROLLS-ROYCE PLC-REG-S 4.62500% 20-16.02.26	4 900 000.00	4 845 198.40	0.42
EUR SAIPEM FINANCE INTERNATIONAL BV-REG-S 3.37500% 20-15.07.26	4 645 000.00	4 270 613.00	0.37
EUR SAZKA GROUP AS-REG-S 3.87500% 20-15.02.27	2 410 000.00	2 187 075.00	0.19
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	10 780 000.00	9 360 201.77	0.81
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 18-20.04.23	287 000.00	285 929.72	0.02
EUR SUMMER BC HOLDCO A SARL-REG-S 9.25000% 19-31.10.27	2 970 000.00	2 193 058.74	0.19
EUR TELECOM ITALIA SPA/MILANO-REG-S 6.87500% 23-15.02.28	4 410 000.00	4 498 200.00	0.39
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 4.50000% 18-01.03.25	13 658 000.00	13 438 618.38	1.17
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FIN 6.00000% 20-31.01.25	10 890 000.00	10 973 716.87	0.96
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 3.75000% 21-09.05.27	6 630 000.00	5 982 746.25	0.52
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 7.37500% 23-15.09.29	5 800 000.00	5 856 028.00	0.51
EUR TI AUTOMOTIVE FINANCE PLC-REG-S 3.75000% 21-15.04.29	2 700 000.00	2 052 000.00	0.18
EUR TITAN HOLDINGS II BV-REG-S 5.12500% 21-15.07.29	1 640 000.00	1 255 666.00	0.11
EUR TUI CRUISES GMBH-REG-S 6.50000% 21-15.05.26	3 880 000.00	3 462 900.00	0.30
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.87500% 17-01.07.24	3 100 000.00	3 007 787.40	0.26
EUR VERISURE HOLDING AB-REG-S 9.25000% 22-15.10.27	2 735 000.00	2 930 032.85	0.26
EUR VERISURE HOLDING AB-REG-S 7.12500% 23-01.02.28	1 370 000.00	1 367 602.50	0.12
EUR VERISURE MIDHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	2 880 000.00	2 390 515.20	0.21
EUR VERTICAL HOLDCO GMBH-REG-S 6.62500% 20-15.07.28	4 750 000.00	3 611 314.80	0.31
EUR ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 2.50000% 19-23.10.27	1 300 000.00	1 130 142.00	0.10
EUR ZIGGO BOND CO BV-REG-S 3.37500% 20-28.02.30	1 040 000.00	804 046.88	0.07
Total EUR		306 189 044.99	26.67
GBP			
GBP BRACKEN MIDCO1 PLC-REG-S 6.75000% 21-01.11.27	3 380 000.00	3 041 821.32	0.26
GBP MPT OPERATING PARTNERSHIP LP/FIN CORP 2.50000% 21-24.03.26	1 150 000.00	973 073.47	0.08
GBP PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 6.37500% 18-15.02.25	6 420 000.00	6 722 871.48	0.59
Total GBP		10 737 766.27	0.93
USD			
USD CREDIT SUISSE-REG-S-SUB 6.50000% 13-08.08.23	5 840 000.00	5 119 977.91	0.44
USD DRAX FINCO PLC-144A 6.62500% 18-01.11.25	3 300 000.00	2 988 057.44	0.26
USD ENQUEST PLC-REG-S 11.62500% 22-01.11.27	3 990 000.00	3 401 307.89	0.30
USD NEPTUNE ENERGY BONDCO PLC-REG-S 6.62500% 18-15.05.25	11 545 000.00	10 299 703.67	0.90
Total USD		21 809 046.91	1.90
固定利付ノート合計		338 735 858.17	29.50
変動利付ノート			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB VAR 21-PRP	3 200 000.00	2 583 680.00	0.22
EUR ABERTIS INFRA FINANCE BV-REG-S-SUB 3.248%/VAR 20-PRP	7 700 000.00	6 845 300.00	0.60
EUR ACCOR SA-REG-S-SUB 2.625%/VAR 19-PRP	4 200 000.00	3 833 550.00	0.33
EUR ALPHA BANK AE-REG-S-SUB 5.500%/VAR 21-11.06.31	1 680 000.00	1 336 440.00	0.12
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 5.000%/VAR 20-14.09.30	3 340 000.00	3 185 525.00	0.28
EUR BANKINTER SA-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 23-PRP	3 000 000.00	2 795 172.00	0.24
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 5.375%/VAR 22-25.03.82	4 200 000.00	3 847 662.00	0.33
EUR BNP PARIBAS SA-REG-S-SUB 7.375%/VAR 23-PRP	1 600 000.00	1 522 000.00	0.13
EUR CASTELLUM AB-REG-S 3.125%/VAR 21-PRP	2 990 000.00	1 958 450.00	0.17
EUR CITCON-REG-S-SUB 4.496%/VAR 19-PRP	500 000.00	287 625.00	0.02
EUR CITYCON OYJ-REG-S-SUB 3.250%/VAR 21-PRP	2 730 000.00	1 391 612.04	0.12
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 20-PRP	1 300 000.00	567 775.00	0.05
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB 6.750%/VAR 22-PRP	2 800 000.00	2 100 100.80	0.18
EUR EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA-REG-S-SUB 4.496%/VAR 19-30.04.79	1 000 000.00	988 490.00	0.09

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	3 200 000.00	2 380 800.00	0.21
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 2.875%/VAR 20-PRP	9 200 000.00	7 695 358.40	0.67
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S-SUB 2.873%/VAR 21-02.06.81	2 190 000.00	1 466 621.10	0.13
EUR HEIMSTADEN AB-REG-S-SUB 6.750%/VAR 21-PRP	5 300 000.00	2 497 360.00	0.22
EUR NOVO BANCO SA-REG-S-SUB 8.500%/VAR 18-06.07.28	2 800 000.00	2 665 600.00	0.23
EUR PERMANENT TSB GROUP HOLDINGS PLC-REG-S-SUB VAR 22-PRP	2 110 000.00	2 131 231.87	0.19
EUR RABOBANK NEDERLAND-REG-S-SUB 3.100%/VAR 21-PRP	5 400 000.00	4 086 147.60	0.36
EUR REPSOL INTERNATIONAL FINANCE BV-SUB 4.247%/VAR 20-PRP	2 645 000.00	2 369 708.40	0.21
EUR REPSOL INTERNATIONAL FINANCE BV-REG-S-SUB 2.500%/VAR 21-PRP	2 200 000.00	1 909 600.00	0.17
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NORDEN-REG-S-SUB 2.875%/VAR 21-PRP	4 095 000.00	1 437 836.40	0.13
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.376%/VAR 21-PRP	800 000.00	625 977.60	0.05
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.880%/VAR 21-PRP	1 300 000.00	1 080 479.40	0.09
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 7.125%/VAR 22-PRP	800 000.00	813 000.00	0.07
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 6.135%/VAR 23-PRP	1 800 000.00	1 737 799.20	0.15
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 2.731%/VAR 20-15.01.32	1 995 000.00	1 699 572.42	0.15
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 3.000%/VAR 20-27.08.80	5 470 000.00	4 413 163.18	0.38
Total EUR		72 253 637.41	6.29
GBP			
GBP CO-OPRATIVE BNK FINCE PLC/THE-REG-S 9.000%/VAR 20-27.11.25	5 380 000.00	6 159 829.00	0.54
GBP TVL FINANCE PLC-REG-S OVR NT SONION+539.5BP 19-15.07.25	7 120 000.00	7 859 927.54	0.68
Total GBP		14 019 756.54	1.22
USD			
USD ING GROEP NV-REG-S-SUB COCO 7.500%/VAR 23-PRP	4 410 000.00	3 653 182.38	0.32
USD SOCIETE GENERAL SA-REG-S-SUB 7.375%/VAR 18-PRP	3 000 000.00	2 499 828.17	0.22
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 9.375%/VAR 22-PRP	3 670 000.00	3 196 408.03	0.28
USD VODAFONE GROUP PLC-SUB 3.250%/VAR 21-04.06.81	1 663 000.00	1 297 300.27	0.11
Total USD		10 646 718.85	0.93
変動利付ノート合計		96 920 112.80	8.44
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR BLACKSTONE PROPERTY PARTNERS EUR-REG-S 2.20000% 18-24.07.25	1 400 000.00	1 274 649.60	0.11
EUR BLACKSTONE PROPERTY PARTNERS EUR-REG-S 2.00000% 19-15.02.24	2 570 000.00	2 475 506.24	0.22
EUR CASTELLUM HELSINKI FINANCE HOLDIN-REG-S 2.00000% 22-24.03.25	1 857 000.00	1 681 884.90	0.15
EUR CELLNEX FINANCE CO SA -REG-S 1.25000% 21-15.01.29	2 600 000.00	2 126 628.40	0.19
EUR CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 2.00000% 21-15.09.32	8 900 000.00	6 869 963.40	0.60
EUR CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 2.25000% 22-12.04.26	8 100 000.00	7 602 805.80	0.66
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 2.75000% 20-12.05.26	5 270 000.00	4 184 643.50	0.36
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 3.75000% 21-11.02.28	1 100 000.00	1 000 973.60	0.09
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 3.50000% 21-14.07.29	2 800 000.00	2 448 577.60	0.21
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 2.87500% 21-16.05.27	8 100 000.00	7 288 704.00	0.64
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.12500% 19-29.01.27	1 100 000.00	843 746.20	0.07
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.25000% 20-28.01.28	1 470 000.00	1 044 631.98	0.09
EUR INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALI SPA-REG-S 1.62500% 20-21.10.28	2 760 000.00	2 449 527.60	0.21
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB 2.92500% 20-14.10.30	2 760 000.00	2 239 083.12	0.21
EUR NASSA TOPCO AS-REG-S 2.87500% 17-06.04.24	5 754 000.00	5 582 818.50	0.49
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S 7.25000% 22-22.11.27	3 170 000.00	3 188 785.42	0.28
EUR PPF TELECOM GROUP BV-REG-S 3.25000% 20-29.09.27	2 750 000.00	2 512 746.50	0.22
EUR RENAULT SA-REG-S 2.37500% 20-25.05.26	13 100 000.00	11 970 125.00	1.04
EUR RENAULT SA-REG-S 2.50000% 21-01.04.28	1 000 000.00	852 050.00	0.07
EUR RENAULT SA-REG-S 2.50000% 21-02.06.27	3 100 000.00	2 727 987.60	0.24
EUR ROLLS-ROYCE PLC-REG-S 1.62500% 18-09.05.28	1 700 000.00	1 406 750.00	0.12
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NORDEN-REG-S 1.12500% 19-04.09.26	3 330 000.00	2 397 600.00	0.21

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR SHAEFFLER AG-REG-S 3.37500% 20-12.10.28	5 700 000.00	5 209 013.40	0.45
EUR TELECOM ITALIA FINANCE SA 7.75000% 03-24.01.33	1 742 000.00	1 863 940.00	0.16
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.50000% 17-19.07.23	3 500 000.00	3 473 750.00	0.30
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.37500% 17-12.10.27	8 490 000.00	7 321 419.42	0.64
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.87500% 18-28.01.26	7 030 000.00	6 554 687.64	0.57
EUR TELECOM ITALIA SPA/MILANO-REG-S 1.62500% 21-18.01.29	3 980 000.00	3 114 190.80	0.27
EUR VALEO SA-REG-S 5.37500% 22-28.05.27	3 000 000.00	2 984 214.00	0.26
EUR WIZZ AIR FINANCE CO BV-REG-S 1.00000% 22-19.01.26	4 267 000.00	3 694 411.27	0.32
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 3.75000% 20-21.09.28	7 200 000.00	6 417 115.20	0.56
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 2.75000% 20-25.05.27	6 500 000.00	5 792 293.00	0.50
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 2.25000% 21-03.05.28	1 700 000.00	1 427 432.20	0.12
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 5.75000% 23-03.08.26	500 000.00	501 232.00	0.04
Total EUR		122 523 887.89	10.67
GBP			
GBP FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.74800% 20-14.06.24	2 110 000.00	2 281 249.97	0.20
Total GBP		2 281 249.97	0.20
固定利付メディアム・ターム・ノート合計		124 805 137.86	10.87
変動利付メディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR ALPHA BANK SA-REG-S 7.500%/VAR 22-16.06.27	3 000 000.00	2 957 340.00	0.26
EUR BANCO BPM SPA-REG-S 6.000%/VAR 22-21.01.28	2 395 000.00	2 393 352.24	0.21
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 20-14.01.2031	2 185 000.00	1 917 009.75	0.17
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA +656.50BP 22-25.10.25	5 300 000.00	5 339 750.00	0.47
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA-SUB 8.750%/VAR 22-05.03.33	1 500 000.00	1 289 520.00	0.11
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REG-S-SUB 3.871%/VAR 19-27.03.30	2 600 000.00	1 961 362.00	0.17
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S-SUB 6.750%/VAR 22-01.03.33	1 105 000.00	1 121 608.15	0.10
EUR BARCLAYS BANK PLC-SUB 4.750%/3M EURIBOR+71BP 05-PRP	2 120 000.00	1 644 590.00	0.14
EUR COMMERZBANK AG-REG-S-SUB 4.000%/VAR 20-05.12.30	3 000 000.00	2 813 070.00	0.23
EUR CREDIT AGRICOLE SA-SUB-REG-S 7.250%/VAR 23-PRP	3 300 000.00	3 201 990.00	0.28
EUR CREDIT SUISSE LONDON-REG-S 3M EURIBOR+100BP 21-01.09.23	3 910 000.00	3 860 749.64	0.34
EUR DEUTSCHE PFANDBRIEFBANK AG-REG-S-SUB 2.875%/VAR 17-28.06.27	1 700 000.00	1 326 000.00	0.12
EUR EDP - ENERGIAS DE PORT SA-REG-S-SUB 5.943%/VAR 23-23.04.83	2 900 000.00	2 842 000.00	0.25
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 5.000%/VAR 14-PRP	5 100 000.00	4 692 958.80	0.41
EUR ENEL SPA-REG-S-SUB 6.375%/VAR 23-PRP	2 010 000.00	2 020 050.00	0.18
EUR ICCREA BANCA SPA-REG-S 6.875%/VAR 23-20.01.28	3 160 000.00	3 193 635.04	0.28
EUR PIRAEUS BANK S.A-REG-S 8.250%/VAR 22-28.01.27	4 260 000.00	4 238 700.00	0.37
EUR PIRAEUS GROUP FINANCE PLC-REG-S-SUB 9.750%/VAR 19-26.06.29	5 315 000.00	4 985 236.14	0.43
EUR SOCIETE GENERALE SA-SUB-REG-S 7.875%/VAR 23-PRP	2 700 000.00	2 453 733.00	0.21
EUR UNICREDIT SPA-REG-S 5.850%/VAR 22-15.11.27	4 215 000.00	4 300 167.45	0.37
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 4.450%/VAR 21-PRP	2 500 000.00	1 846 875.00	0.16
Total EUR		60 399 697.21	5.26
GBP			
GBP LLOYDS BANKING GROUP PLC-SUB COCO 8.500%/VAR 23-PRP	3 470 000.00	3 647 965.66	0.32
Total GBP		3 647 965.66	0.32
変動利付メディアム・ターム・ノート合計		64 047 662.87	5.58
固定利付債券			
EUR			
EUR 888 ACQUISITIONS LTD-REG-S 7.5580% 22-15.07.27	3 770 000.00	3 185 650.00	0.28
EUR ALMAVIVA-THE ITALIAN INNOVATION-REG-S 4.87500% 21-30.10.26	7 100 000.00	6 638 219.48	0.58
EUR ALTICE FINANCING SA-REG-S 2.25000% 20-15.01.25	1 060 000.00	996 393.64	0.09

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)	
EUR	ALTICE FINANCING SA-REG-S 3.00000% 20-15.01.28	6 440 000.00	5 127 231.76	0.45
EUR	ALTICE FRANCE-REG-S 3.37500% 19-15.01.28	6 630 000.00	5 168 085.00	0.45
EUR	ALTICE FRANCE-REG-S 2.50000% 19-15.01.25	1 010 000.00	939 300.00	0.08
EUR	CAB SELAS-REG-S 3.37500% 21-01.02.28	2 295 000.00	1 876 828.05	0.16
EUR	CANARY WHARF GROUP INVST HOLG PLC-REG-S 1.75000% 21-07.04.26	3 230 000.00	2 551 964.31	0.22
EUR	CARNIVAL CORP-REG-S 10.12500% 20-01.02.26	8 700 000.00	9 137 871.00	0.80
EUR	CARNIVAL CORP-REG-S 7.62500% 20-01.03.26	2 160 000.00	1 922 140.80	0.17
EUR	CASTOR SPA-REG-S 6.00000% 22-15.02.29	1 765 000.00	1 563 200.49	0.14
EUR	CELANESE US HOLDINGS LLC 2.12500% 18-01.03.27	3 755 000.00	3 334 815.50	0.29
EUR	CHEMOURS CO/THE 4.00000% 18-15.05.26	3 500 000.00	3 213 938.00	0.28
EUR	CHEPLAPHARM ARZNEIMITTEL GMBH-REG-S 4.37500% 20-15.01.28	3 625 000.00	3 363 869.50	0.29
EUR	CHROME BIDCO SASU-REG-S 3.50000% 21-31.05.28	3 020 000.00	2 504 063.20	0.22
EUR	CIDRON AIDA FINCO SARL-REG-S 5.00000% 21-01.04.28	5 150 000.00	4 532 216.29	0.39
EUR	CIRSA FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 10.37500% 22-30.11.27	6 570 000.00	6 947 775.00	0.60
EUR	CITYCON TREASURY BV-REG-S 1.25000% 16-08.09.26	1 050 000.00	818 332.20	0.07
EUR	CONTOURGLOBAL POWER HOLDINGS SA-REG-S 2.75000% 20-01.01.26	2 840 000.00	2 543 248.40	0.22
EUR	DRAX FINCO PLC-REG-S 2.62500% 20-01.11.25	3 150 000.00	2 984 625.00	0.26
EUR	DUFY ONE BV-REG-S 3.37500% 21-15.04.28	5 015 000.00	4 399 739.74	0.38
EUR	EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 1.65900% 18-26.04.24	1 030 000.00	961 633.75	0.08
EUR	EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 2.04500% 19-09.10.28	2 170 000.00	1 621 125.62	0.14
EUR	FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.87500% 17-14.03.25	1 369 000.00	1 212 441.16	0.11
EUR	FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.87500% 17-23.01.26	4 150 000.00	3 491 577.60	0.30
EUR	FAURECIA SE-REG-S 7.25000% 22-15.06.26	2 430 000.00	2 503 152.72	0.22
EUR	FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.86700% 23-03.08.27	4 090 000.00	3 967 300.00	0.35
EUR	GAMMA BONDCO SARL-REG-S 8.12500% 21-15.11.26	12 740 000.00	12 313 210.00	1.07
EUR	GRIFOLS SA-REG-S 3.20000% 17-01.05.25	5 295 000.00	4 805 212.50	0.42
EUR	GRUENENTHAL GMBH-REG-S 4.12500% 21-15.05.28	4 080 000.00	3 692 400.00	0.32
EUR	GRUPO ANTOLIN-IRAUSA SA-REG-S 3.50000% 21-30.04.28	7 560 000.00	5 445 483.12	0.47
EUR	GRUPO-ANTOLIN IRAUSA SA-REG-S 3.37500% 18-30.04.26	950 000.00	792 453.90	0.07
EUR	HEIMSTADEN AB-REG-S 4.37500% 21-06.03.27	5 200 000.00	3 606 096.00	0.31
EUR	IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 3.75000% 16-15.09.26	4 730 000.00	4 243 528.96	0.37
EUR	INEOS QUATTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 2.50000% 21-15.01.26	1 685 000.00	1 508 917.50	0.13
EUR	INTER MEDIA AND COMMUNICATION-REG-S 6.75000% 22-09.02.27	1 850 000.00	1 726 050.00	0.15
EUR	INTRUM JUSTITIA AB-REG-S 3.12500% 17-15.07.24	2 635 000.00	1 312 940.79	0.11
EUR	ITALMATCH CHEMICALS SPA-REG-S 10.00000% 23-06.02.28	1 675 000.00	1 705 987.50	0.15
EUR	KAPLA HOLDING SAS-REG-S 3.37500% 19-15.12.26	4 940 000.00	4 334 296.72	0.38
EUR	LAGARDERE SCA-REG-S 1.75000% 21-07.10.27	6 200 000.00	6 028 384.00	0.52
EUR	LHMC FINCO 2 SARL-REG-S (PIK) 7.25000% 19-02.10.25	5 629 743.00	5 186 119.25	0.45
EUR	LORCA TELECOM BONDCO SAU-REG-S 4.00000% 20-18.09.27	7 970 000.00	7 304 106.50	0.64
EUR	LOXAM SAS-REG-S 3.25000% 19-14.01.25	1 210 000.00	1 173 317.64	0.10
EUR	LOXAM SAS-REG-S 6.00000% 17-15.04.25	4 655 000.00	2 238 390.72	0.19
EUR	MARCOLIN SPA-REG-S 6.12500% 21-15.11.26	7 554 000.00	6 337 806.00	0.55
EUR	MOTION FINCO SARL-REG-S 7.00000% 20-15.05.25	14 915 000.00	15 080 705.65	1.31
EUR	MPT OPERATING PARTNERSHIP LP/FIN CORP 3.32500% 17-24.03.25	1 740 000.00	1 443 086.40	0.13
EUR	NIDDA BONDCO GMBH-REG-S 7.25000% 18-30.09.25	10 157 000.00	9 932 530.30	0.87
EUR	PAPREC HOLDING-REG-S-3.50000% 21-01.07.28	4 515 000.00	3 925 882.80	0.34
EUR	PARTS EUROPE SA-REG-S 6.50000% 20-16.07.25	12 775 000.00	12 824 183.75	1.12
EUR	PHM GROUP HOLDING OY-144A-REG-S 4.75000% 21-18.06.26	4 065 000.00	3 656 467.50	0.32
EUR	PICARD GROUPE SAS-REG-S 3.87500% 21-01.07.26	2 190 000.00	1 947 023.88	0.17
EUR	PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 5.50000% 20-15.02.25	14 780 000.00	13 615 661.16	1.19
EUR	PLT VII FINANCE SARL-REG-S 4.62500% 20-05.01.26	6 930 000.00	6 500 340.00	0.57
EUR	ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 18-30.10.25	15 430 000.00	15 481 999.10	1.35
EUR	SIGMA HOLDCO BV-REG-S 5.75000% 18-15.05.26	4 190 000.00	3 319 737.00	0.29
EUR	SIGNA DEVELOPMENT FINANCE SCS-REG-S 5.50000% 21-23.07.26	1 400 000.00	826 000.00	0.07
EUR	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.25000% 15-30.07.27	3 820 000.00	3 523 848.00	0.31
EUR	SUMMER BC HOLDCO B SARL-REG-S 5.75000% 19-31.10.26	12 515 000.00	10 888 050.00	0.95
EUR	SUMMER BIDCO BV-REG-S (PIK) 9.00000% 19-15.11.25	7 129 000.00	6 358 593.99	0.55
EUR	SUMMER BIDCO BV-REG-S (PIK) STEP-DOWN 20-15.11.25	8 545 000.00	7 438 058.12	0.65
EUR	SUPERIOR INDUSTRIES INTERNATIONAL-REG-S 6.00000% 17-15.06.25	7 889 000.00	7 147 434.00	0.62

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR TEREOS FINANCE GROUPE I SA-REG-S 7.50000% 20-30.10.25	3 310 000.00	3 366 270.00	0.29
EUR TRIVIUM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	9 244 000.00	8 514 093.76	0.74
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.00000% 20-15.11.27	3 850 000.00	2 829 534.40	0.25
EUR VALLLOUREC SA-REG-S 8.50000% 21-30.06.26	3 460 000.00	3 442 700.00	0.30
EUR VERISURE HOLDING AB-REG-S 3.87500% 20-15.07.26	4 040 000.00	3 738 616.00	0.33
EUR VERTICAL MIDCO GMBH-REG-S 4.37500% 20-15.07.27	2 520 000.00	2 274 300.00	0.20
EUR VZ VENDOR FINANCING II BV-REG-S 2.87500% 20-15.01.29	1 590 000.00	1 266 037.50	0.11
EUR ZIGGO BV-REG-S 2.87500% 19-15.01.30	4 340 000.00	3 558 800.00	0.31
EUR ZONCOLAN BIDCO SPA-REG-S 4.87500% 21-21.10.28	2 860 000.00	2 243 384.00	0.20
Total EUR		316 404 776.62	27.56
GBP			
GBP BELLIS ACQUISITION CO PLC-REG-S 4.50000% 21-16.02.26	4 855 000.00	4 664 161.89	0.41
GBP CIDRON AIDA FINCO SARL-REG-S 6.25000% 21-01.04.28	1 505 000.00	1 453 899.10	0.13
GBP GALAXY BIDCO LTD-REG-S 6.50000% 19-31.07.26	2 290 000.00	2 332 519.76	0.20
GBP GALAXY FINCO LTD-REG-S 9.25000% 19-31.07.27	8 760 000.00	8 698 339.54	0.76
GBP GARFUNKELUX HOLDCO 3 SA-REG-S 7.75000% 20-01.11.25	1 225 000.00	1 049 081.93	0.09
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 4.87500% 20-15.01.26	1 870 000.00	1 829 703.03	0.16
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 5.25000% 21-15.01.27	8 425 000.00	8 004 798.01	0.70
GBP MAISON FINCO PLC-REG-S 6.00000% 21-31.10.27	7 025 000.00	6 518 147.64	0.57
GBP STONEGATE PUB CO FIN2019 PLC-REG-S 8.25000% 20-31.07.25	3 630 000.00	3 844 552.73	0.33
GBP VERY GROUP FUNDING PLC/THE-REG-S 6.50000% 21-01.08.26	5 958 000.00	5 166 807.54	0.45
GBP VIRGIN MEDIA VENDOR FINANCING-REG-S 4.87500% 20-15.07.28	3 265 000.00	3 153 248.13	0.27
Total GBP		46 715 259.30	4.07
USD			
USD TELECOM ITALIA CAPITAL 6.00000% 05-30.09.34	5 592 000.00	4 413 585.53	0.38
Total USD		4 413 585.53	0.38
固定利付債券合計		367 533 621.45	32.01
変動利付債券			
EUR			
EUR 888 ACQUISITIONS LTD-REG-S 3M EURIBOR+550BP 22-15.07.28	2 830 000.00	2 440 875.00	0.21
EUR ACCOR SA-REG-S-SUB 4.375%/VAR 19-PRP	900 000.00	872 116.20	0.08
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 4.250%/VAR 19-01.10.29	4 340 000.00	4 118 147.88	0.36
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL-REG-S 8.000%/VAR 22-22.09.26	5 700 000.00	5 755 632.00	0.50
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 5.000%/VAR 21-PRP	2 200 000.00	1 534 126.00	0.13
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB 4.375%/VAR 20-PRP	1 400 000.00	1 100 800.40	0.10
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 2.375%/VAR 19-12.11.79	4 300 000.00	3 985 885.00	0.35
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 3.750%/VAR 14-01.07.74	1 700 000.00	1 647 966.40	0.14
EUR CASTOR SPA-REG-S 3M EURIBOR+525BP 22-15.02.29	2 128 000.00	2 028 486.21	0.18
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-PRP	2 550 000.00	1 064 306.25	0.09
EUR ENBW ENERGIE BADEN-WUERTTEMBERG-REG-S 1.375%/VAR 21-31.08.81	2 700 000.00	2 087 056.80	0.18
EUR ENEL SPA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 18-PRP	5 780 000.00	5 245 350.00	0.46
EUR GOLDEN GOOSE SPA-REG-S 3M EURIBOR+487.5BP 21-14.05.27	9 885 000.00	9 625 518.75	0.84
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 2.625%/VAR 21-PRP	2 400 000.00	1 200 000.00	0.10
EUR ITALMATCH CHEMICALS SPA-REG-S 3M EURIBOR+550BP 23-06.02.28	1 955 000.00	1 878 266.25	0.16
EUR KAPLA HOLDING SAS-REG-S 3M EURIBOR+550BP 23-15.07.27	1 245 000.00	1 246 362.03	0.11
EUR LEASEPLAN CORPORATION NV-REG-S-SUB 7.375%/VAR 19-PRP	5 430 000.00	5 216 492.40	0.45
EUR LIBERTY MUTUAL GROUP INC-REG-S-SUB 3.625%/VAR 19-23.05.59	3 460 000.00	3 165 900.00	0.28
EUR NOVO BANCO SA-REG-S 6.822%/VAR 21-15.09.23	7 600 000.00	7 504 772.00	0.65
EUR ROSSINI SARL-REG-S 3M EURIBOR+387.5BP 19-30.10.25	2 100 000.00	2 079 000.00	0.18
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 3.875%/VAR 18-PRP	5 600 000.00	5 168 038.40	0.45
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 4.375%/VAR 19-PRP	6 900 000.00	6 720 876.00	0.59
EUR UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.125%/VAR 18-PRP	3 400 000.00	2 890 244.80	0.25
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 3M EURIBOR+487.5BP 22-01.02.29	2 990 000.00	2 492 165.00	0.22

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 4.200%/VAR 18-03.10.78	1 045 000.00	952 204.00	0.08
Total EUR		82 020 587.77	7.14
変動利付債券合計		82 020 587.77	7.14
変動利付転換社債			
EUR			
EUR BANCO BILBALO VIZCAYA ARGENT-REG-S-SUB 5.875%/VAR 18-PRP	5 200 000.00	4 945 428.80	0.43
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S-SUB COCO 7.500%/VAR 20-PRP	1 980 000.00	1 910 581.20	0.17
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S-SUB COCO 6.000%/VAR 20-PRP	3 780 000.00	3 439 800.00	0.30
Total EUR		10 295 810.00	0.90
変動利付転換社債合計		10 295 810.00	0.90
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		1 084 358 790.92	94.44
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
変動利付メディアム・ターム・ノート			
USD			
USD INTESA SANPAOLO SPA-144A-SUB 7.700%/VAR 15-PRP	1 615 000.00	1 363 857.06	0.12
Total USD		1 363 857.06	0.12
変動利付メディアム・ターム・ノート合計		1 363 857.06	0.12
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		1 363 857.06	0.12
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	597.85	5 978 500.00	0.52
アイルランド合計		5 978 500.00	0.52
投資信託、オープン・エンド型合計		5 978 500.00	0.52
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計		5 978 500.00	0.52
投資有価証券合計		1 091 701 147.98	95.08

派生商品

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品

クレジット・デフォルト・スワップ *

EUR ICE//ITRX EUROPE S38 V1 CDI PAY 1.00000% 23-20.12.27	-250 000 000.00	-2 420 333.33	-0.21
EUR CITI/ALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.26	2 000 000.00	259 465.98	0.02
EUR CITI/ALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 21-20.12.26	3 000 000.00	389 198.97	0.04
EUR GS/INTERNATIONAL GAME TECHNOLOG CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.06.27	5 000 000.00	600 295.94	0.05
EUR ICE/ITRX XOVER EUROPE S38 V1 CDI REC 5.00000% 22-20.12.27	50 000 000.00	1 874 883.34	0.17

* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.27	4 500 000.00	-814 271.95	-0.07
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.25	5 000 000.00	-519 179.11	-0.05
クレジット・デフォルト・スワップ合計		-629 940.16	-0.05
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない 派生商品合計		-629 940.16	-0.05
派生商品合計		-629 940.16	-0.05

為替予約契約

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日		
CAD	22 661 100.00	EUR	15 408 988.84	18.4.2023	-5 808.53	0.00
AUD	58 985 400.00	EUR	36 669 692.15	18.4.2023	-317 637.97	-0.03
GBP	13 997 000.00	EUR	15 848 691.36	18.4.2023	73 024.90	0.01
EUR	72 681 824.58	GBP	64 190 000.00	18.4.2023	-334 890.90	-0.03
JPY	5 902 962 200.00	EUR	41 098 868.09	18.4.2023	-217 498.53	-0.02
HKD	87 114 800.00	EUR	10 360 304.91	18.4.2023	-145 735.69	-0.01
SGD	42 492 000.00	EUR	29 486 075.44	18.4.2023	-79 388.58	-0.01
CHF	30 507 900.00	EUR	31 178 901.13	18.4.2023	-418 914.93	-0.04
USD	303 137 800.00	EUR	283 648 323.68	18.4.2023	-4 848 276.65	-0.42
EUR	58 659 505.39	USD	62 690 000.00	18.4.2023	1 002 641.26	0.09
CNH	81 700 000.00	EUR	11 052 021.20	18.4.2023	-98 107.71	-0.01
EUR	455 510.12	SGD	649 700.00	18.4.2023	5 883.73	0.00
EUR	417 413.54	GBP	365 600.00	18.4.2023	1 540.18	0.00
JPY	69 452 800.00	EUR	496 881.86	18.4.2023	-15 881.73	0.00
EUR	224 852.94	CAD	327 700.00	18.4.2023	2 109.02	0.00
EUR	4 254 059.39	USD	4 496 300.00	18.4.2023	118 749.80	0.01
EUR	493 983.01	AUD	788 900.00	18.4.2023	7 792.60	0.00
EUR	229 208.29	CAD	334 400.00	18.4.2023	1 910.26	0.00
EUR	442 743.21	CHF	436 800.00	18.4.2023	2 333.94	0.00
EUR	515 807.39	AUD	822 100.00	18.4.2023	9 156.19	0.00
EUR	635 773.88	JPY	89 493 700.00	18.4.2023	15 979.12	0.00
EUR	141 442.70	HKD	1 184 600.00	18.4.2023	2 543.47	0.00
EUR	322 731.75	SGD	462 300.00	18.4.2023	2 795.97	0.00
EUR	164 611.00	CNH	1 209 200.00	18.4.2023	2 487.72	0.00
USD	6 040 000.00	EUR	5 622 984.83	18.4.2023	-67 912.90	-0.01
EUR	2 346 324.32	GBP	2 055 000.00	18.4.2023	8 742.92	0.00
EUR	294 424.29	GBP	260 000.00	18.4.2023	-1 328.10	0.00
EUR	286 322.80	CAD	423 700.00	18.4.2023	-1 674.14	0.00
EUR	565 446.54	SGD	815 500.00	18.4.2023	1 077.88	0.00
EUR	5 213 755.94	USD	5 629 200.00	18.4.2023	36 502.48	0.01
EUR	171 907.74	CNH	1 274 300.00	18.4.2023	1 056.19	0.00
EUR	451 323.52	GBP	400 000.00	18.4.2023	-3 680.16	0.00
USD	4 253 200.00	EUR	3 899 744.33	18.4.2023	11 982.81	0.00
SGD	592 200.00	EUR	410 078.71	18.4.2023	-245.33	0.00
GBP	191 200.00	EUR	215 971.74	18.4.2023	1 520.02	0.00
CAD	316 100.00	EUR	212 704.39	18.4.2023	2 154.79	0.00
EUR	3 667 450.28	USD	3 971 900.00	18.4.2023	14 438.66	0.00
為替予約契約合計					-5 230 557.94	-0.46

銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産	47 591 006.76 **	4.14
当座借越およびその他の短期負債	-2 694 473.02	-0.23
その他の資産および負債	17 463 202.18	1.52
純資産合計	1 148 200 385.80	100.00

* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

** 2023年3月31日現在、1,100,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

3年間の比較

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
純資産額、オーストラリア・ドル		330,529,881.20	381,371,627.11	382,900,537.66
クラスP - a c c 受益証券	LU0035338325			
発行済受益証券		290,447.5070	324,657.2900	294,461.4790
受益証券1口当たりの純資産価格、オーストラリア・ドル		517.55	518.32	554.17
受益証券1口当たり発行および買戻価格、オーストラリア・ドル ¹		517.55	518.32	554.17
クラスP - d i s t 受益証券	LU0035338242			
発行済受益証券		537,911.5800	620,597.6220	683,458.3790
受益証券1口当たりの純資産価格、オーストラリア・ドル		107.32	109.36	119.04
受益証券1口当たり発行および買戻価格、オーストラリア・ドル ¹		107.32	109.36	119.04

¹ 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2022 / 2023	2021 / 2022	2020 / 2021
クラスP - a c c 受益証券	オーストラリア・ドル	- 0.1%	- 6.5%	- 2.3%
クラスP - d i s t 受益証券	オーストラリア・ドル	- 0.2%	- 6.5%	- 2.3%
ベンチマーク： ¹				
Bloomberg AusBond Composite Index	オーストラリア・ドル	0.3%	- 5.5%	- 1.8%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

¹ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%	業種別分類	純資産割合%
オーストラリア	76.46	公益、非営利団体	28.30
アメリカ合衆国	6.83	国債および中央政府債	15.79
イギリス	2.39	金融および持株会社	15.56
ルクセンブルグ	2.22	銀行およびその他の金融機関	11.91
韓国	1.89	国際機関	7.10
カナダ	1.88	その他の非分類会社	3.59
国際機関	1.70	通信	3.27
スイス	1.28	地方債	2.99
スウェーデン	0.80	交通および運輸	1.32
ノルウェー	0.77	ヘルスケアおよび社会福祉	1.23
ドイツ	0.58	宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	1.08
ニュージーランド	0.25	エネルギーおよび水道	0.80
合計	97.05	化学	0.69
		小売業および百貨店	0.67
		モーゲージおよび貸付機関	0.54
		電気機器および部品	0.49
		保険	0.48
		コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	0.46
		プロバイダー	
		石油	0.43
		市および地方自治体	0.35
		合計	97.05

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

3年間の比較

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
純資産額、ユーロ		117,400,339.60	177,740,627.69	217,572,340.82
クラスP - a c c 受益証券	LU0033050237			
発行済受益証券		225,679.4660	252,566.4880	286,619.8160
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		357.65	410.37	447.97
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		357.65	410.37	447.97
クラスP - d i s t 受益証券	LU0033049577			
発行済受益証券		275,962.6880	290,830.4380	311,310.6320
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		111.34	130.35	144.27
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		111.34	130.35	144.27

¹ 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2022 / 2023	2021 / 2022	2020 / 2021
クラスP - a c c 受益証券	ユーロ	- 12.8%	- 8.4%	11.5%
クラスP - d i s t 受益証券	ユーロ	- 12.8%	- 8.4%	11.5%
ベンチマーク ¹				
Bloomberg Barclays Euro Aggregate 500mio+	ユーロ	- 10.6%	- 6.4%	3.2%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

¹ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%	業種別分類	純資産割合%
アメリカ合衆国	12.13	国債および中央政府債	40.23
フランス	9.26	銀行およびその他の金融機関	11.82
ニュージーランド	8.18	金融および持株会社	9.88
ドイツ	7.50	国際機関	4.68
ルクセンブルグ	6.78	モーゲージおよび貸付機関	4.17
オランダ	6.70	エネルギーおよび水道	3.02
イタリア	5.96	投資信託	2.77
スペイン	5.18	タバコおよびアルコール飲料	1.99
イギリス	4.27	交通および運輸	1.67
ベルギー	2.87	通信	1.64
スロベニア	1.78	公益、非営利団体	1.28
オーストラリア	1.69	不動産	1.03
オーストリア	1.54	その他の非分類会社	0.94
国際機関	1.39	保険	0.92
スイス	1.36	石油	0.89
ブラジル	1.35	各種サービス	0.81
ポルトガル	1.24	化学	0.65
ギリシャ	0.89	インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	0.58
スロバキア	0.86	建築業および資材	0.49
ベネズエラ	0.77	小売業および百貨店	0.34
ルーマニア	0.70	繊維、衣類および革製品	0.25
ケイマン諸島	0.68	ヘルスケアおよび社会福祉	0.21
トルコ	0.67	医薬品、化粧品および医療製品	0.13
カザフスタン	0.61	コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	0.13
日本	0.59	プロバイダー	
ペルー	0.53	電子および半導体	0.08
アイルランド	0.53	電気機器および部品	0.08
ノルウェー	0.49	合計	90.68
チリ	0.47		
ポーランド	0.46		
フィリピン	0.37		
エジプト	0.35		
カナダ	0.32		
フィンランド	0.30		
インドネシア	0.27		
中国	0.25		
インド	0.20		
モンゴル国	0.17		
アルゼンチン	0.14		
ロシア連邦(CIS)	0.14		
コロンビア	0.13		
メキシコ	0.12		
チェコ共和国	0.11		
エクアドル	0.10		
スウェーデン	0.10		
デンマーク	0.09		
バミューダ	0.09		
合計	90.68		

UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)^{*}^{*} 旧名称はUBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

3年間の比較

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
純資産額、米ドル		412,455,055.75	611,977,496.21	670,960,500.68
クラスP - a c c 受益証券	LU0464244333			
発行済受益証券		221,542.4260	249,429.2450	316,817.3310
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		136.44	144.49	168.13
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル ²		136.44	144.49	168.13

² 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2022 / 2023	2021 / 2022	2020 / 2021
クラスP - a c c 受益証券	米ドル	- 5.6%	- 14.1%	10.2%

ベンチマーク：⁴

JP Morgan Asia Credit Index (JACI)	米ドル	- 2.6%	- 7.5%	9.0%
------------------------------------	-----	--------	--------	------

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

⁴ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%	業種別分類	純資産割合%
香港	14.51	金融および持株会社	25.80
韓国	11.26	銀行およびその他の金融機関	21.72
英領ヴァージン諸島	10.35	投資信託	8.41
ケイマン諸島	9.34	国債および中央政府債	7.23
中国	6.69	石油	3.34
インドネシア	6.25	不動産	3.30
シンガポール	5.26	インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	2.84
インド	5.00	鉱業、石炭採掘および鉄鋼業	2.59
ルクセンブルグ	4.94	各種サービス	2.45
イギリス	3.94	その他の非分類会社	1.88
フィリピン	3.80	市および地方自治体	1.85
日本	2.39	エネルギーおよび水道	1.77
タイ	2.26	通信	1.77
マレーシア	1.87	化学	1.44
オーストラリア	1.85	各種貿易会社	1.39
アメリカ合衆国	1.09	保険	1.25
フランス	0.74	宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	1.14
マカオ	0.60	建築業および資材	0.83
スリランカ	0.37	モーゲージおよび貸付機関	0.82
モーリシャス	0.29	交通および運輸	0.71
オランダ	0.27	コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	0.58
メキシコ	0.26	プロバイダー	
パキスタン	0.25	グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.57
カナダ	0.23	食品および清涼飲料	0.50
マン島	0.21	電子および半導体	0.31
モンゴル国	0.15	合計	94.49
ベトナム	0.12		
チリ	0.09		
ジャージー島	0.06		
バミューダ	0.05		
合計	94.49		

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

3年間の比較

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
純資産額、ユーロ		1,148,200,385.80	1,431,122,028.59	1,730,167,720.42
クラス P - a c c 受益証券	LU0086177085			
発行済受益証券		691,314.2040	795,564.4730	942,986.0270
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		210.32	218.27	222.72
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		210.32	218.27	222.72
クラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c 受益証券	LU0994471687			
発行済受益証券		173,109.9180	311,545.3350	360,809.2340
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		141.59	143.32	145.21
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル ¹		141.59	143.32	145.21
クラス P - m d i s t 受益証券	LU0417441200			
発行済受益証券		674,816.5100	793,035.7560	942,819.8360
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		111.29	121.09	129.33
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		111.29	121.09	129.33
クラス（米ドル・ヘッジ）P - m d i s t 受益証券	LU0937166394			
発行済受益証券		1,981,242.5690	2,485,152.6710	2,960,617.9170
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		79.93	86.36	92.28
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル ¹		79.93	86.36	92.28

¹ 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2022 / 2023	2021 / 2022	2020 / 2021
クラス P - a c c 受益証券	ユーロ	- 3.6%	- 2.0%	21.1%
クラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c 受益証券	米ドル	- 1.2%	- 1.3%	22.7%
クラス P - m d i s t 受益証券	ユーロ	- 3.6%	- 2.0%	21.1%
クラス（米ドル・ヘッジ）P - m d i s t 受益証券	米ドル	- 1.2%	- 1.3%	22.7%
ベンチマーク： ⁶				
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index	ユーロ	- 4.5%	- 3.1%	22.3%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged USD)	米ドル	- 1.8%	- 2.2%	23.7%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

⁶ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%	業種別分類	純資産割合%
フランス	15.37	金融および持株会社	38.56
ルクセンブルグ	13.51	銀行およびその他の金融機関	12.52
イギリス	12.44	通信	8.83
オランダ	11.39	自動車	4.89
ドイツ	9.52	エネルギーおよび水道	3.36
イタリア	8.42	不動産	3.26
スペイン	5.84	各種サービス	3.10
アメリカ合衆国	4.14	ヘルスケアおよび社会福祉	2.79
スウェーデン	3.02	化学	2.22
ポルトガル	1.97	インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	2.10
アイルランド	1.77	宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	2.03
ギリシャ	1.63	交通および運輸	1.41
日本	1.24	各種貿易会社	1.12
パナマ	0.96	包装業	1.08
ベルギー	0.72	医薬品、化粧品および医療製品	1.04
フィンランド	0.61	航空宇宙産業	1.02
チェコ共和国	0.58	繊維、衣類および革製品	0.84
イスラエル	0.52	バイオテクノロジー	0.79
ジブラルタル	0.49	石油	0.60
ノルウェー	0.49	写真・光学	0.55
スイス	0.45	グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.53
合計	95.08	投資信託	0.52
		その他の非分類会社	0.45
		各種消費財	0.31
		機械工学および産業機器	0.30
		農業および漁業	0.29
		食品および清涼飲料	0.29
		保険	0.28
		合計	95.08

[次へ](#)

UBS (Lux) Bond Fund

Combined Statement of Net Assets

	EUR
	31.3.2023
Assets	
Investments in securities, cost	2 834 579 524.29
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-293 485 429.01
Total investments in securities (Note 1)	2 541 094 095.28
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	101 269 904.97*
Other liquid assets (Margins)	15 766 418.80
Time deposits and fiduciary deposits	7 765 694.27
Receivable on securities sales (Note 1)	13 299 023.34
Receivable on subscriptions	1 722 359.53
Interest receivable on securities	28 775 797.11
Prepaid expenses	833 336.71
Other receivables	25 383.63
Unrealized gain on TBA Mortgage Backed Securities (Note 1)	17 386.00
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	885 193.94
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	6 568 810.91
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 273 523.26
Total Assets	2 719 296 927.75
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-204 074.60
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-6 049 477.30
Unrealized loss on Swaps (Note 1)	-1 016 133.41
Bank overdraft	-7 888 144.34
Payable on securities purchases (Note 1)	-19 472 653.47
Payable on redemptions	-6 123 810.55
Provisions for flat fee (Note 2)	-1 713 272.32
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-229 016.12
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-859 486.60
Total provisions	-2 801 775.04
Total Liabilities	-43 556 068.71
Net assets at the end of the financial year	2 675 740 859.04

* As at 31 March 2023, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 398,165.14 and JP Morgan for an amount of EUR 1,571,410.44.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

15

Combined Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2022-31.3.2023
Interest on liquid assets	1 570 376 55
Interest on securities	102 158 788 21
Dividends	1 334 090 84
Interest received on swaps (Note 1)	15 957 525 76
Net income on securities lending (Note 14)	1 570 165 05
Other income	3 325 560 09
Total income	125 916 506.50
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-15 987 319 81
Flat fee (Note 2)	-22 427 648 77
Taxe d'abonnement (Note 3)	-966 119 86
Other commissions and fees (Note 2)	-612 377 07
Interest on cash and bank overdraft	-462 282 62
Total expenses	-40 455 748.13
Net income (loss) on investments	85 460 758.37
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-226 566 738 75
Realized gain (loss) on options	661 687 72
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-41 078 76
Realized gain (loss) on financial futures	-10 548 174 78
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-9 656 405 88
Realized gain (loss) on swaps	12 137 384 76
Realized gain (loss) on foreign exchange	1 562 252 46
Total realized gain (loss)	-232 451 073.23
Net realized gain (loss) of the financial year	-146 990 314.86
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-11 371 572 71
Unrealized appreciation (depreciation) on options	-95 468 38
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	109 511 77
Unrealized appreciation (depreciation) on TBA Mortgage Backed Securities	213 180 26
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	4 127 095 55
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	2 567 858 62
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-8 167 920 88
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-12 617 315.77
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-159 607 630.63

Combined Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2022-31.3.2023
Net assets at the beginning of the financial year	3 629 744 349 84*
Subscriptions	501 803 174 55
Redemptions	-1 249 732 795 23
Total net subscriptions (redemptions)	-747 929 620 68
Dividend paid	-46 466 239 49
Net income (loss) on investments	85 460 758 37
Total realized gain (loss)	-232 451 073 23
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-12 617 315 77
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-159 607 630 63
Net assets at the end of the financial year	2 675 740 859.04

* Calculated using 31 March 2021 exchange rates. Using 31 March 2022 exchange rates, the combined net asset at the beginning of the year was EUR 3 615 928 042.16.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Statement of Net Assets

	AUD
Assets	31.3.2023
Investments in securities, cost	346 338 583.94
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-25 569 969.26
Total investments in securities (Note 1)	320 768 614.68
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	86 267.00
Other liquid assets (Margins)	309 562.60
Time deposits and fiduciary deposits	12 597 291.80
Receivable on subscriptions	104 048.83
Interest receivable on securities	2 187 115.63
Prepaid expenses	101 526.96
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	492 464.75
Total Assets	336 646 892.25
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-5 759 241.00
Payable on redemptions	-47 969.36
Provisions for flat fee (Note 2)	-171 278.14
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-35 852.45
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-102 670.10
Total provisions	-309 800.69
Total Liabilities	-6 117 011.05
Net assets at the end of the financial year	330 529 881.20

Statement of Operations

	AUD
Income	1.4.2022-31.3.2023
Interest on liquid assets	131 335.72
Interest on securities	9 604 277.01
Net income on securities lending (Note 14)	10 227.38
Other income	65 661.33
Total income	9 811 501.44
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 090 434.56
Taxe d'abonnement (Note 3)	-144 949.84
Other commissions and fees (Note 2)	-103 255.39
Interest on cash and bank overdraft	-2 107.50
Total expenses	-2 340 747.29
Net income (loss) on investments	7 470 754.15
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-18 627 472.62
Realized gain (loss) on financial futures	942 015.17
Realized gain (loss) on foreign exchange	2 244.33
Total realized gain (loss)	-17 683 213.12
Net realized gain (loss) of the financial year	-10 212 458.97
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	8 096 382.73
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	258 044.41
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	8 354 427.14
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-1 858 031.83

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Statement of Changes in Net Assets

	AUD
	1.4.2022-31.3.2023
Net assets at the beginning of the financial year	381 371 627.11
Subscriptions	47 200 428.11
Redemptions	-93 366 137.42
Total net subscriptions (redemptions)	-46 165 709.31
Dividend paid	-2 818 004.77
Net income (loss) on investments	7 470 754.15
Total realized gain (loss)	-17 683 213.12
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	8 354 427.14
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-1 858 031.83
Net assets at the end of the financial year	330 529 881.20

Development of the outstanding units

	1.4.2022-31.3.2023
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 750 0000
Number of units issued	68 0000
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 818.0000
Class	I-B-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	6 850 0080
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-890 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	5 960.0080
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	488 7790
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-286 1500
Number of units outstanding at the end of the financial year	202.6290
Class	N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	8 682 0160
Number of units issued	39 9360
Number of units redeemed	-2 642 8150
Number of units outstanding at the end of the financial year	6 079.1370
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	324 657 2900
Number of units issued	11 976 5540
Number of units redeemed	-46 186 3370
Number of units outstanding at the end of the financial year	290 447.5070
Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	620 597 6220
Number of units issued	21 000 5440
Number of units redeemed	-103 686 5860
Number of units outstanding at the end of the financial year	537 911.5800
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	546 791 8610
Number of units issued	315 600 4260
Number of units redeemed	-419 039 5890
Number of units outstanding at the end of the financial year	443 352.6980
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	121 050 5250
Number of units issued	5 470 4380
Number of units redeemed	-8 219 6040
Number of units outstanding at the end of the financial year	118 301.3590

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – AUD	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
I-B-dist	1.6.2022	7.6.2022	AUD	219.64
P-dist	1.6.2022	7.6.2022	AUD	1.82
Q-dist	1.6.2022	7.6.2022	AUD	1.93

¹ See note 4

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

33

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2023
Investments in securities, cost	131 454 666.11
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-24 991 353.18
Total investments in securities (Note 1)	106 463 312.93
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	8 343 341.40*
Other liquid assets (Margins)	3 482 597.01
Receivable on securities sales (Note 1)	400 275.01
Receivable on subscriptions	362.57
Interest receivable on securities	1 099 160.16
Prepaid expenses	41 507.49
Other receivables	12 200.00
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	411 908.87
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 270 671.55
Total Assets	121 525 336.99
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-28 247.20
Bank overdraft	-2 872 634.58
Payable on securities purchases (Note 1)	-1 029 977.45
Payable on redemptions	-49 114.07
Provisions for flat fee (Note 2)	-88 906.47
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-14 205.13
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-41 912.49
Total provisions	-145 024.09
Total Liabilities	-4 124 997.39
Net assets at the end of the financial year	117 400 339.60

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2022-31.3.2023
Interest on liquid assets	100 311.98
Interest on securities	3 603 858.09
Dividends	278 560.14
Interest received on swaps (Note 1)	5 136 916.16
Net income on securities lending (Note 14)	86 529.03
Other income	48 575.61
Total income	9 254 751.01
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-5 608 300.51
Flat fee (Note 2)	-1 220 541.54
Taxe d'abonnement (Note 3)	-59 867.59
Other commissions and fees (Note 2)	-44 617.45
Interest on cash and bank overdraft	-184 358.28
Total expenses	-7 117 685.37
Net income (loss) on investments	2 137 065.64
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-7 910 021.25
Realized gain (loss) on options	42 274.50
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	21 228.83
Realized gain (loss) on financial futures	-3 568 134.17
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-4 327 205.36
Realized gain (loss) on swaps	4 595 011.22
Realized gain (loss) on foreign exchange	2 045 816.65
Total realized gain (loss)	-9 101 029.58
Net realized gain (loss) of the financial year	-6 963 963.94
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-14 282 994.36
Unrealized appreciation (depreciation) on options	-33 285.50
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-14 927.62
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	1 509 121.32
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	983 139.13
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-3 302 171.22
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-15 141 118.25
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-22 105 082.19

* As at 31 March 2023, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 370 000.00 and JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

55

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2022-31.3.2023
Net assets at the beginning of the financial year	177 740 627.69
Subscriptions	6 116 114.76
Redemptions	-43 625 388.84
Total net subscriptions (redemptions)	-37 509 274.08
Dividend paid	-725 931.82
Net income (loss) on investments	2 137 065.64
Total realized gain (loss)	-9 101 029.58
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-15 141 118.25
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-22 105 082.19
Net assets at the end of the financial year	117 400 339.60

Development of the outstanding units

	1.4.2022-31.3.2023
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	312 148 5180
Number of units issued	21 311 0580
Number of units redeemed	-324 276 0250
Number of units outstanding at the end of the financial year	9 183.5510
Class	P-2%-qdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	658 4010
Number of units issued	157 9230
Number of units redeemed	-55 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	761.3240
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	252 566 4880
Number of units issued	2 971 8060
Number of units redeemed	-29 858 8280
Number of units outstanding at the end of the financial year	225 679.4660
Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	290 830 4380
Number of units issued	11 752 9910
Number of units redeemed	-26 620 7410
Number of units outstanding at the end of the financial year	275 962.6880
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	33 865 6510
Number of units issued	11 686 7550
Number of units redeemed	-14 820 7100
Number of units outstanding at the end of the financial year	30 731.6960
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	10 379 9210
Number of units issued	1 345 1470
Number of units redeemed	-1 271 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	10 454.0680

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	2.45
Q-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	2.08

Quarterly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-2%-qdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.47
P-2%-qdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.42
P-2%-qdist	10.10.2022	13.10.2022	EUR	0.40
P-2%-qdist	10.1.2023	13.1.2023	EUR	0.40

¹ See note 4

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Statement of Net Assets

	USD
Assets	31.3.2023
Investments in securities, cost	440 838 896.10
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-51 112 712.34
Total investments in securities (Note 1)	389 726 183.76
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	15 225 690.07
Other liquid assets (Margins)	439 100.79
Receivable on securities sales (Note 1)	8 277 047.21
Receivable on subscriptions	225 814.82
Interest receivable on securities	3 619 509.52
Prepaid expenses	125 550.38
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	631 890.60
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	4 989 967.59
Total Assets	423 260 754.74
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-8 495 844.85
Payable on redemptions	-1 948 751.07
Provisions for flat fee (Note 2)	-211 754.38
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-22 373.84
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-126 974.85
Total provisions	-361 103.07
Total Liabilities	-10 805 698.99
Net assets at the end of the financial year	412 455 055.75

Statement of Operations

	USD
Income	1.4.2022-31.3.2023
Interest on liquid assets	462 945.66
Interest on securities	14 356 308.66
Net income on securities lending (Note 14)	250 847.95
Other income	1 140 617.85
Total income	16 210 720.12
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 687 390.32
Taxe d'abonnement (Note 3)	-101 671.21
Other commissions and fees (Note 2)	-130 755.56
Interest on cash and bank overdraft	-4 140.12
Total expenses	-2 923 957.21
Net income (loss) on investments	13 286 762.91
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-96 663 623.50
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	153 268.69
Realized gain (loss) on financial futures	-7 106 586.39
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-33 358 784.30
Realized gain (loss) on foreign exchange	10 210 511.44
Total realized gain (loss)	-126 765 214.06
Net realized gain (loss) of the financial year	-113 478 451.15
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	55 471 958.17
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	2 097 015.73
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	3 515 930.71
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	61 084 904.61
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-52 393 546.54

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

21

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.4.2022-31.3.2023
Net assets at the beginning of the financial year	611 977 496.21
Subscriptions	193 359 947.17
Redemptions	-332 250 798.96
Total net subscriptions (redemptions)	-138 890 851.79
Dividend paid	-8 238 042.13
Net income (loss) on investments	13 286 762.91
Total realized gain (loss)	-126 765 214.06
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	61 084 904.61
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-52 393 546.54
Net assets at the end of the financial year	412 455 055.75

Development of the outstanding units

	1.4.2022-31.3.2023
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	223 852 844.0
Number of units issued	100 000.0
Number of units redeemed	-223 852 844.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	100.0000
Class	(EUR hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	88 985 000.0
Number of units issued	980 000.0
Number of units redeemed	-84 765 000.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	5 200.0000
Class	(SGD hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	133 000.0
Number of units redeemed	0.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	133.0000
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	217 099 088.0
Number of units issued	86 630 321.0
Number of units redeemed	-236 460 133.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	67 269.2760
Class	(EUR hedged) I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	81 495 853.0
Number of units issued	48 183 000.0
Number of units redeemed	-68 314 080.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	61 364.7730
Class	(GBP hedged) I-A2-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	857 878 126.0
Number of units issued	407 736 390.0
Number of units redeemed	-1 088 082 504.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	177 532.0120
Class	I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	335 008 375.0
Number of units issued	84 937 000.0
Number of units redeemed	0.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	419 945.3750
Class	I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	102 431 350.0
Number of units redeemed	-9 527 644.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	92 903.7060
Class	(EUR hedged) I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	8 926 308.0
Number of units redeemed	-100 000.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	8 826.3080
Class	(GBP hedged) I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	894 752 484.0
Number of units redeemed	-37 924 898.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	856 827.5860
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	474 210 000.0
Number of units issued	21 364 000.0
Number of units redeemed	-125 693 000.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	369 881.0000
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	365 139 386.0
Number of units issued	30 205 399.0
Number of units redeemed	-133 889 003.0
Number of units outstanding at the end of the financial year	261 455.7820

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Class	I-X-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	26 980 0000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	26 980.0000
Class	K-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	305 090 2700
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-80 000 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	225 090.2700
Class	(EUR hedged) N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	15 744 7700
Number of units issued	916 2320
Number of units redeemed	-5 435 2880
Number of units outstanding at the end of the financial year	11 225.7140
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	249 429 2450
Number of units issued	24 077 0630
Number of units redeemed	-51 963 8820
Number of units outstanding at the end of the financial year	221 542.4260
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	284 373 4010
Number of units issued	9 846 4930
Number of units redeemed	-67 112 1130
Number of units outstanding at the end of the financial year	227 107.7810
Class	(SGD hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	3 953 3540
Number of units issued	1 820 6140
Number of units redeemed	-1 632 5470
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 141.4210
Class	(EUR hedged) P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	64 411 8060
Number of units issued	2 781 0370
Number of units redeemed	-8 422 8080
Number of units outstanding at the end of the financial year	58 770.0350
Class	P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	281 425 5760
Number of units issued	90 571 1030
Number of units redeemed	-133 177 9750
Number of units outstanding at the end of the financial year	238 818.7040
Class	(SGD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	65 607 1140
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-6 590 3080
Number of units outstanding at the end of the financial year	59 016.8060
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	107 437 5630
Number of units issued	5 254 9860
Number of units redeemed	-36 121 4890
Number of units outstanding at the end of the financial year	76 571.0600
Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	93 128 1490
Number of units issued	3 481 6060
Number of units redeemed	-4 217 0390
Number of units outstanding at the end of the financial year	92 392.7160
Class	(EUR hedged) Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 063 229 6110
Number of units issued	34 997 9990
Number of units redeemed	-1 066 457 0450
Number of units outstanding at the end of the financial year	31 770.5650
Class	(GBP hedged) Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	13 934 6410
Number of units issued	17 331 4930
Number of units redeemed	-4 174 1540
Number of units outstanding at the end of the financial year	27 091.9800
Class	Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	42 672 9890
Number of units issued	5 958 8470
Number of units redeemed	-9 632 7360
Number of units outstanding at the end of the financial year	38 999.1000
Class	U-X-UKdist-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 503 9870
Number of units issued	229 0000
Number of units redeemed	-321 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 411.9870

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Global Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

23

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(GBP hedged) I-A2-dist	1.6.2022	7.6.2022	GBP	3.12
I-X-dist	1.6.2022	7.6.2022	USD	3.90
(EUR hedged) P-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	2.61
(EUR hedged) Q-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	3.43
(EUR hedged) Q-dist	15.11.2022	18.11.2022	EUR	0.22
(GBP hedged) Q-dist	1.6.2022	7.6.2022	GBP	1.85

Monthly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	0.25
P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	0.25
P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	0.24
P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	0.23
P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	0.23
P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	0.23
P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	USD	0.22
P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	USD	0.23
P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	USD	0.24
P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	USD	0.25
P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	USD	0.26
P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	USD	0.25
(SGD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	SGD	0.26
(SGD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	SGD	0.24
(SGD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	SGD	0.23
(SGD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	SGD	0.22
(SGD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	SGD	0.22
(SGD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	SGD	0.22
(SGD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	SGD	0.21
(SGD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	SGD	0.22
(SGD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	SGD	0.23
(SGD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	SGD	0.23
(SGD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	SGD	0.24
(SGD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	SGD	0.24
Q-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	0.27
Q-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	0.27
Q-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	0.26
Q-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	0.25
Q-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	0.25
Q-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	0.25
Q-mdist	17.10.2022	20.10.2022	USD	0.24
Q-mdist	15.11.2022	18.11.2022	USD	0.25
Q-mdist	15.12.2022	20.12.2022	USD	0.26
Q-mdist	17.1.2023	20.1.2023	USD	0.27
Q-mdist	15.2.2023	21.2.2023	USD	0.28
Q-mdist	15.3.2023	20.3.2023	USD	0.28
U-X-UKdist-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	0.00
U-X-UKdist-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	15.68
U-X-UKdist-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	0.00
U-X-UKdist-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	0.00
U-X-UKdist-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	0.00
U-X-UKdist-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	15.81
U-X-UKdist-mdist	17.10.2022	20.10.2022	USD	26.87
U-X-UKdist-mdist	15.11.2022	18.11.2022	USD	10.09
U-X-UKdist-mdist	15.12.2022	20.12.2022	USD	32.14
U-X-UKdist-mdist	17.1.2023	20.1.2023	USD	34.81
U-X-UKdist-mdist	15.2.2023	21.2.2023	USD	32.59
U-X-UKdist-mdist	15.3.2023	20.3.2023	USD	21.79

¹ See note 4.

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2023
Investments in securities, cost	1 171 042 081.89
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-79 340 933.91
Total investments in securities (Note 1)	1 091 701 147.98
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	44 158 319.54*
Other liquid assets (Margins)	3 432 687.22
Receivable on securities sales (Note 1)	4 288 361.75
Receivable on subscriptions	1 247 640.21
Interest receivable on securities	18 741 635.25
Prepaid expenses	330 226.47
Total Assets	1 163 900 018.42
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-5 230 557.94
Unrealized loss on Swaps (Note 1)	-629 940.16
Bank overdraft	-2 694 473.02
Payable on securities purchases (Note 1)	-4 766 634.17
Payable on redemptions	-1 025 589.70
Provisions for flat fee (Note 2)	-893 724.55
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-111 638.03
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-347 075.05
Total provisions	-1 352 437.63
Total Liabilities	-15 699 632.62
Net assets at the end of the financial year	1 148 200 385.80

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2022-31.3.2023
Interest on liquid assets	469 011.46
Interest on securities	63 708 086.11
Dividends	381 350.30
Interest received on swaps (Note 1)	1 877 336.05
Net income on securities lending (Note 14)	1 130 213.74
Other income	672 433.21
Total income	68 238 430.87
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-817 087.83
Flat fee (Note 2)	-11 778 130.05
Taxe d'abonnement (Note 3)	-458 879.24
Other commissions and fees (Note 2)	-100 797.97
Interest on cash and bank overdraft	-54 277.89
Total expenses	-13 209 172.98
Net income (loss) on investments	55 029 257.89
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-65 657 801.78
Realized gain (loss) on options	540 875.00
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	40 725 446.56
Realized gain (loss) on swaps	1 417 177.05
Realized gain (loss) on foreign exchange	-19 293 516.40
Total realized gain (loss)	-42 267 819.57
Net realized gain (loss) of the financial year	12 761 438.32
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-40 478 422.72
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-2 756 629.24
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-1 807 884.31
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-45 042 936.27
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-32 281 497.95

* As at 31 March 2023, cash amounts serve as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 1 100 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

69

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2022-31.3.2023
Net assets at the beginning of the financial year	1 431 122 028.59
Subscriptions	169 351 721.75
Redemptions	-387 922 901.49
Total net subscriptions (redemptions)	-218 571 179.74
Dividend paid	-32 068 965.10
Net income (loss) on investments	55 029 257.89
Total realized gain (loss)	-42 267 819.57
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-45 042 936.27
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-32 281 497.95
Net assets at the end of the financial year	1 148 200 385.80

Development of the outstanding units

	1.4.2022-31.3.2023
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	9 989 0000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	9 989 0000
Class	(USD hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	669 602 5400
Number of units issued	19 410 0000
Number of units redeemed	-277 615 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	411 397 5400
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 295 957 1530
Number of units issued	349 960 5400
Number of units redeemed	-640 653 0670
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 005 264 6260
Class	I-A2-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	4 995 0000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-4 995 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	0 0000
Class	(USD hedged) I-A2-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	14 609 1050
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-14 609 1050
Number of units outstanding at the end of the financial year	0 0000
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	9 995 1760
Number of units issued	32 034 0720
Number of units redeemed	-14 953 5220
Number of units outstanding at the end of the financial year	27 075 7260
Class	(USD hedged) I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	168 101 0000
Number of units issued	45 906 0000
Number of units redeemed	-62 028 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	151 979 0000
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	357 633 0070
Number of units issued	5 290 0830
Number of units redeemed	-66 028 4710
Number of units outstanding at the end of the financial year	296 894 6190
Class	(CHF hedged) I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	95 211 6330
Number of units issued	35 955 7880
Number of units redeemed	-24 244 2500
Number of units outstanding at the end of the financial year	106 923 1710
Class	K-1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 1000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 1000
Class	(USD hedged) K-1-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 9000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-2 9000
Number of units outstanding at the end of the financial year	0 0000
Class	K-B-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	113 650 0370
Number of units issued	5 888 0200
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	119 538 0570

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Class	N-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	39 701.0930
Number of units issued	1 940.4390
Number of units redeemed	-5 679.1720
Number of units outstanding at the end of the financial year	35 962.3600
Class	P-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	309 273.7910
Number of units issued	15 703.7380
Number of units redeemed	-32 466.2110
Number of units outstanding at the end of the financial year	292 511.3180
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	795 564.4730
Number of units issued	72 172.7670
Number of units redeemed	-176 423.0360
Number of units outstanding at the end of the financial year	691 314.2040
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	65 506.3990
Number of units issued	1 034.9390
Number of units redeemed	-5 848.2450
Number of units outstanding at the end of the financial year	60 693.0930
Class	(USD hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	311 545.3350
Number of units issued	123 086.3640
Number of units redeemed	-261 521.7810
Number of units outstanding at the end of the financial year	173 109.9180
Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 529 595.0240
Number of units issued	58 226.0410
Number of units redeemed	-164 699.2030
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 423 121.8620
Class	P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	793 035.7560
Number of units issued	36 495.5910
Number of units redeemed	-154 714.8370
Number of units outstanding at the end of the financial year	674 816.5100
Class	(AUD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	878 422.7990
Number of units issued	7 057.4540
Number of units redeemed	-131 188.5320
Number of units outstanding at the end of the financial year	754 291.7210
Class	(CAD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	329 089.8320
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-46 478.9540
Number of units outstanding at the end of the financial year	282 610.8780
Class	(GBP hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	182 252.0300
Number of units issued	16 283.3000
Number of units redeemed	-20 233.4560
Number of units outstanding at the end of the financial year	178 301.8740
Class	(HKD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	147 295.2470
Number of units issued	3 790.7690
Number of units redeemed	-38 276.8850
Number of units outstanding at the end of the financial year	112 809.1310
Class	(JPY hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	506 903.2540
Number of units issued	333 307.3610
Number of units redeemed	-85 061.6190
Number of units outstanding at the end of the financial year	755 148.9960
Class	(RMB hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	102 413.0980
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-10 782.4330
Number of units outstanding at the end of the financial year	91 630.6650
Class	(SGD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	633 483.7950
Number of units issued	3 214.6340
Number of units redeemed	-109 659.1920
Number of units outstanding at the end of the financial year	527 039.2370
Class	(USD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 485 152.6710
Number of units issued	91 651.8540
Number of units redeemed	-595 561.9560
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 981 242.5690
Class	Q-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	13 121.1040
Number of units issued	526.8110
Number of units redeemed	-3 028.3900
Number of units outstanding at the end of the financial year	10 619.5250

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

71

Class	(USD hedged) Q-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 148 9520
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-650 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	498.9520
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	730 208 7580
Number of units issued	106 120 6800
Number of units redeemed	-164 205 1460
Number of units outstanding at the end of the financial year	672 124.2920
Class	(CHF hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	84 806 6360
Number of units issued	1 042 3890
Number of units redeemed	-11 599 4900
Number of units outstanding at the end of the financial year	74 249.5350
Class	(USD hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	88 206 6400
Number of units issued	3 299 1280
Number of units redeemed	-27 477 6530
Number of units outstanding at the end of the financial year	64 028.1150
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	103 406 8210
Number of units issued	9 266 7650
Number of units redeemed	-20 256 6050
Number of units outstanding at the end of the financial year	92 416.9810
Class	Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	42 528 3080
Number of units issued	3 497 9540
Number of units redeemed	-4 573 0470
Number of units outstanding at the end of the financial year	41 453.2150
Class	(GBP hedged) Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 458 5910
Number of units issued	451 7430
Number of units redeemed	-1 325 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 585.3340
Class	(USD hedged) Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	266 867 9200
Number of units issued	17 249 6440
Number of units redeemed	-55 877 0390
Number of units outstanding at the end of the financial year	228 240.5250
Class	(USD hedged) U-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 735 0000
Number of units issued	377 0000
Number of units redeemed	-970 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 142.0000
Class	U-X-UKdist-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 048 0000
Number of units issued	373 0000
Number of units redeemed	-34 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 387.0000

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
N-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	3.27
P-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	1.62
Q-dist	1.6.2022	7.6.2022	EUR	4.08

Monthly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(USD hedged) K-1-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	20 892.82
(USD hedged) K-1-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	22 658.27
(USD hedged) K-1-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	22 291.95
(USD hedged) K-1-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	20 712.02
(USD hedged) K-1-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	21 539.43
(USD hedged) K-1-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	21 353.55
K-8-mdist	19.4.2022	22.4.2022	EUR	0.37
K-8-mdist	16.5.2022	19.5.2022	EUR	0.36
K-8-mdist	15.6.2022	21.6.2022	EUR	0.36
K-8-mdist	15.7.2022	20.7.2022	EUR	0.33
K-8-mdist	16.8.2022	19.8.2022	EUR	0.35
K-8-mdist	15.9.2022	20.9.2022	EUR	0.34
K-8-mdist	17.10.2022	20.10.2022	EUR	0.33
K-8-mdist	15.11.2022	18.11.2022	EUR	0.37
K-8-mdist	15.12.2022	20.12.2022	EUR	0.38

¹ See note 4

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
K-8-mdist	17.1.2023	20.1.2023	EUR	0.38
K-8-mdist	15.2.2023	21.2.2023	EUR	0.39
K-8-mdist	15.3.2023	20.3.2023	EUR	0.39
P-6%-mdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.38
P-6%-mdist	10.5.2022	13.5.2022	EUR	0.37
P-6%-mdist	10.6.2022	15.6.2022	EUR	0.36
P-6%-mdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.33
P-6%-mdist	10.8.2022	15.8.2022	EUR	0.34
P-6%-mdist	13.9.2022	16.9.2022	EUR	0.34
P-6%-mdist	11.10.2022	14.10.2022	EUR	0.33
P-6%-mdist	10.11.2022	15.11.2022	EUR	0.33
P-6%-mdist	12.12.2022	15.12.2022	EUR	0.34
P-6%-mdist	10.1.2023	13.1.2023	EUR	0.34
P-6%-mdist	10.2.2023	15.2.2023	EUR	0.35
P-6%-mdist	10.3.2023	15.3.2023	EUR	0.35
P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	EUR	0.46
P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	EUR	0.44
P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	EUR	0.44
P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	EUR	0.40
P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	EUR	0.42
P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	EUR	0.42
P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	EUR	0.40
P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	EUR	0.45
P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	EUR	0.46
P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	EUR	0.46
P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	EUR	0.47
P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	EUR	0.47
(AUD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	AUD	0.35
(AUD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	AUD	0.36
(AUD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	AUD	0.35
(AUD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	AUD	0.33
(AUD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	AUD	0.34
(AUD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	AUD	0.34
(AUD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	AUD	0.32
(AUD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	AUD	0.43
(AUD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	AUD	0.45
(AUD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	AUD	0.44
(AUD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	AUD	0.46
(AUD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	AUD	0.45
(CAD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	CAD	0.38
(CAD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	CAD	0.42
(CAD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	CAD	0.41
(CAD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	CAD	0.39
(CAD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	CAD	0.40
(CAD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	CAD	0.40
(CAD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	CAD	0.38
(CAD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	CAD	0.50
(CAD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	CAD	0.51
(CAD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	CAD	0.51
(CAD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	CAD	0.52
(CAD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	CAD	0.52
(GBP hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	GBP	0.36
(GBP hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	GBP	0.40
(GBP hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	GBP	0.39
(GBP hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	GBP	0.37
(GBP hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	GBP	0.38
(GBP hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	GBP	0.38
(GBP hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	GBP	0.36
(GBP hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	GBP	0.42
(GBP hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	GBP	0.43
(GBP hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	GBP	0.42
(GBP hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	GBP	0.44
(GBP hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	GBP	0.44
(HKD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	HKD	3.63
(HKD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	HKD	3.71
(HKD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	HKD	3.64
(HKD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	HKD	3.38
(HKD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	HKD	3.51
(HKD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	HKD	3.48
(HKD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	HKD	3.34
(HKD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	HKD	4.25
(HKD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	HKD	4.40
(HKD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	HKD	4.36
(HKD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	HKD	4.50
(HKD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	HKD	4.48
(JPY hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	JPY	36.00
(JPY hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	JPY	35.00
(JPY hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	JPY	34.00
(JPY hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	JPY	32.00

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

73

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(JPY hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	JPY	33.00
(JPY hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	JPY	33.00
(JPY hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	JPY	32.00
(JPY hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	JPY	27.00
(JPY hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	JPY	27.00
(JPY hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	JPY	27.00
(JPY hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	JPY	28.00
(JPY hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	JPY	28.00
(RMB hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	CNH	7.14
(RMB hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	CNH	6.20
(RMB hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	CNH	6.10
(RMB hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	CNH	5.66
(RMB hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	CNH	5.88
(RMB hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	CNH	5.81
(RMB hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	CNH	5.57
(RMB hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	CNH	4.58
(RMB hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	CNH	4.73
(RMB hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	CNH	4.68
(RMB hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	CNH	4.82
(RMB hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	CNH	4.80
(SGD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	SGD	0.38
(SGD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	SGD	0.42
(SGD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	SGD	0.41
(SGD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	SGD	0.38
(SGD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	SGD	0.40
(SGD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	SGD	0.39
(SGD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	SGD	0.38
(SGD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	SGD	0.47
(SGD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	SGD	0.49
(SGD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	SGD	0.49
(SGD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	SGD	0.50
(SGD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	SGD	0.50
(USD hedged) P-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	0.38
(USD hedged) P-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	0.41
(USD hedged) P-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	0.40
(USD hedged) P-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	0.37
(USD hedged) P-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	0.39
(USD hedged) P-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	0.38
(USD hedged) P-mdist	17.10.2022	20.10.2022	USD	0.37
(USD hedged) P-mdist	15.11.2022	18.11.2022	USD	0.49
(USD hedged) P-mdist	15.12.2022	20.12.2022	USD	0.50
(USD hedged) P-mdist	17.1.2023	20.1.2023	USD	0.50
(USD hedged) P-mdist	15.2.2023	21.2.2023	USD	0.52
(USD hedged) P-mdist	15.3.2023	20.3.2023	USD	0.51
(USD hedged) P-mdist	11.4.2022	14.4.2022	EUR	0.43
Q-6%-mdist	10.5.2022	13.5.2022	EUR	0.41
Q-6%-mdist	10.6.2022	15.6.2022	EUR	0.41
Q-6%-mdist	11.7.2022	14.7.2022	EUR	0.38
Q-6%-mdist	10.8.2022	15.8.2022	EUR	0.39
Q-6%-mdist	13.9.2022	16.9.2022	EUR	0.39
Q-6%-mdist	11.10.2022	14.10.2022	EUR	0.37
Q-6%-mdist	10.11.2022	15.11.2022	EUR	0.38
Q-6%-mdist	12.12.2022	15.12.2022	EUR	0.39
Q-6%-mdist	10.1.2023	13.1.2023	EUR	0.38
Q-6%-mdist	10.2.2023	15.2.2023	EUR	0.39
Q-6%-mdist	10.3.2023	15.3.2023	EUR	0.39
(USD hedged) Q-6%-mdist	11.4.2022	14.4.2022	USD	0.47
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.5.2022	13.5.2022	USD	0.46
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.6.2022	15.6.2022	USD	0.45
(USD hedged) Q-6%-mdist	11.7.2022	14.7.2022	USD	0.42
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.8.2022	15.8.2022	USD	0.44
(USD hedged) Q-6%-mdist	13.9.2022	16.9.2022	USD	0.43
(USD hedged) Q-6%-mdist	11.10.2022	14.10.2022	USD	0.41
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.11.2022	15.11.2022	USD	0.42
(USD hedged) Q-6%-mdist	12.12.2022	15.12.2022	USD	0.44
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.1.2023	13.1.2023	USD	0.43
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.2.2023	15.2.2023	USD	0.45
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.3.2023	15.3.2023	USD	0.45
Q-mdist	19.4.2022	22.4.2022	EUR	0.35
Q-mdist	16.5.2022	19.5.2022	EUR	0.34
Q-mdist	15.6.2022	21.6.2022	EUR	0.33
Q-mdist	15.7.2022	20.7.2022	EUR	0.31
Q-mdist	16.8.2022	19.8.2022	EUR	0.32
Q-mdist	15.9.2022	20.9.2022	EUR	0.32
Q-mdist	17.10.2022	20.10.2022	EUR	0.30
Q-mdist	15.11.2022	18.11.2022	EUR	0.34
Q-mdist	15.12.2022	20.12.2022	EUR	0.35
Q-mdist	17.1.2023	20.1.2023	EUR	0.35

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
Q-mdist	15.2.2023	21.2.2023	EUR	0.36
Q-mdist	15.3.2023	20.3.2023	EUR	0.36
(GBP hedged) Q-mdist	19.4.2022	22.4.2022	GBP	0.39
(GBP hedged) Q-mdist	16.5.2022	19.5.2022	GBP	0.44
(GBP hedged) Q-mdist	15.6.2022	21.6.2022	GBP	0.44
(GBP hedged) Q-mdist	15.7.2022	20.7.2022	GBP	0.41
(GBP hedged) Q-mdist	16.8.2022	19.8.2022	GBP	0.42
(GBP hedged) Q-mdist	15.9.2022	20.9.2022	GBP	0.42
(GBP hedged) Q-mdist	17.10.2022	20.10.2022	GBP	0.40
(GBP hedged) Q-mdist	15.11.2022	18.11.2022	GBP	0.46
(GBP hedged) Q-mdist	15.12.2022	20.12.2022	GBP	0.48
(GBP hedged) Q-mdist	17.1.2023	20.1.2023	GBP	0.47
(GBP hedged) Q-mdist	15.2.2023	21.2.2023	GBP	0.49
(GBP hedged) Q-mdist	15.3.2023	20.3.2023	GBP	0.49
(USD hedged) Q-mdist	19.4.2022	22.4.2022	USD	0.41
(USD hedged) Q-mdist	16.5.2022	19.5.2022	USD	0.45
(USD hedged) Q-mdist	15.6.2022	21.6.2022	USD	0.44
(USD hedged) Q-mdist	15.7.2022	20.7.2022	USD	0.41
(USD hedged) Q-mdist	16.8.2022	19.8.2022	USD	0.43
(USD hedged) Q-mdist	15.9.2022	20.9.2022	USD	0.42
(USD hedged) Q-mdist	17.10.2022	20.10.2022	USD	0.41
(USD hedged) Q-mdist	15.11.2022	18.11.2022	USD	0.54
(USD hedged) Q-mdist	15.12.2022	20.12.2022	USD	0.56
(USD hedged) Q-mdist	17.1.2023	20.1.2023	USD	0.55
(USD hedged) Q-mdist	15.2.2023	21.2.2023	USD	0.57
(USD hedged) Q-mdist	15.3.2023	20.3.2023	USD	0.57
U-X-UKdist-mdist	19.4.2022	22.4.2022	EUR	39.43
U-X-UKdist-mdist	16.5.2022	19.5.2022	EUR	22.38
U-X-UKdist-mdist	15.6.2022	21.6.2022	EUR	64.63
U-X-UKdist-mdist	15.7.2022	20.7.2022	EUR	43.96
U-X-UKdist-mdist	16.8.2022	19.8.2022	EUR	41.39
U-X-UKdist-mdist	15.9.2022	20.9.2022	EUR	46.31
U-X-UKdist-mdist	17.10.2022	20.10.2022	EUR	42.02
U-X-UKdist-mdist	15.11.2022	18.11.2022	EUR	47.44
U-X-UKdist-mdist	15.12.2022	20.12.2022	EUR	61.61
U-X-UKdist-mdist	17.1.2023	20.1.2023	EUR	40.83
U-X-UKdist-mdist	15.2.2023	21.2.2023	EUR	42.33
U-X-UKdist-mdist	15.3.2023	20.3.2023	EUR	41.49

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

75

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of any subfund or of any unit class are expressed in the currency of account of the subfund or of the unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in the respective unit class of this subfund.

A "business day" is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December, individual, non-statutory days of rest in Luxembourg and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of units in circulation in the subfund, taking into account the fees charged to that unit class. The net asset value attributable to the unit class concerned is increased or reduced by the amount received or paid out.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spreads for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per unit. These costs have a negative impact on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per unit (swing pricing).

Units are issued and redeemed based on a single price: the net asset value per unit. To reduce the effects of dilution, the net asset value per unit is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in a subfund or class of

a subfund on a particular valuation day, the unadjusted net asset value per unit is applied. The Board of Directors has discretion to decide under which circumstances such a dilution adjustment should be made. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of units in the relevant subfund. The Board of Directors may apply a dilution adjustment if, in its view, the existing unitholders (in the case of subscriptions) or remaining unitholders (in the case of redemptions) could otherwise be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

(a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);

(b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;

(c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or

(d) In all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the unitholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per unit depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the buy-sell spreads. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. Generally speaking, adjustments shall be limited to a maximum of 2% of the relevant applicable net asset value per unit. Under exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or illiquidity, extraordinary market conditions, market disruptions etc.), the Board of Directors may decide to apply temporarily a dilution adjustment of more than 2% of the relevant applicable net asset value per unit in relation to each subfund and/or valuation date, provided that the Board of Directors is able to justify that this is representative of prevailing market conditions and is in the unitholders' best interest. This dilution adjustment shall be calculated according to the procedure specified

by the Board of Directors. Unitholders shall be informed through the normal channels whenever temporary measures are introduced and once the temporary measures have ended.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms.

For all subfunds the Swing Pricing methodology is applied.

If there were Swing Pricing adjustments to the net asset value at the end of the financial year, this can be seen from the three-year comparison of the net asset value information of the subfunds. The issue and redemption price per share represents the adjusted net asset value.

This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the statement of operations as "Other income".

b) Valuation principles

- liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.
- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of probable market prices.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Management Company and the

auditors, based on the market value of that derivative's underlying.

- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS valuation policy.

The Management Company is authorised to apply other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith to arrive at an appropriate valuation of the net assets if, due to extraordinary circumstances, a valuation in accordance with the foregoing provisions proves unfeasible or inaccurate.

In extraordinary circumstances, additional valuations may be made throughout the day. Such new valuations shall apply for subsequent issues and redemptions of units.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation

date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized profit (loss) on the sales of securities

The realized profits or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Profit or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of the securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction date.

h) Swaps

The fund may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Changes in unrealized profits and losses are reflected in the statement of operations under "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

i) Combined financial statements

The combined financial statements are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets and the combined statement of operations at 31 March 2023 of the investment company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as of 31 March 2023:

Exchange rates		
EUR 1 = AUD	1.622172	
EUR 1 = CHF	0.992526	
EUR 1 = USD	1.086450	

j) "Mortgage-backed securities"

The fund, in accordance with its investment policies, may invest in mortgage-backed securities. A mortgage-backed security is a participation in a pool of residential mortgages which is consolidated into the form of securities. The principal and interest payments on the underlying mortgages are passed through to the holders of the mortgage-backed security of which the principle reduces the cost basis of the security. The payment of principal and interest may be guaranteed by quasi governmental agencies of the United States. A gain or loss is calculated on each paydown associated with each payment of principal. This gain or loss has been included in Net realized gain or loss on sales of securities in the statement of operations. In addition, prepayments of the underlying mortgages may shorten the life of the security, thereby affecting the fund's expected yield.

For "Mortgage-backed securities", if the factor to be applied to the nominal of the security is greater than one at the valuation date, then the nominal shown in the financial statements is adjusted to reflect this factor. In the other cases the nominal shown reflects the effect of a factor equal to one.

k) Receivable on securities sales,

Payable on securities purchases

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

m) To Be Announced ("TBA") Mortgage Backed Securities

TBA positions refer to general trading practice on the mortgage-backed securities market where a security from a mortgage pool (Ginnie Mae, Fannie Mae or Freddie Mac) is acquired at a fixed price on a future date. The precise composition of the security is not known at the time of the purchase, but its main characteristics have already been defined. The price is also set at this point, although the Nominal value has not yet been definitively established.

n) Cross-subfunds investments

As per 31 March 2023 the subfunds of UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible und UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible had the following investments in other subfunds of UBS (Lux) Bond Fund:

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Amount in EUR
UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	13 637.00
Total	13 637.00

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible	Amount in CHF
UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	20 302.62
Total	20 302.62

The total amount of cross subfund investments amounts to 34 092.50 EUR. Accordingly, the adjusted combined net assets at the end of the reporting period are 2 675 706 766.54 EUR.

Note 2 – Flat fee

The fund pays for each of the subfunds/unit classes a maximum flat fee calculated on the average net asset value of the subfunds/unit classes as shown in the table below:

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.300%	1.350%
Unit classes with "N" in their name	1.560%	1.610%
Unit classes with "K-1" in their name	0.850%	0.880%
Unit classes with "K-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "QL" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.600%	0.630%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.530%	0.560%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900% ¹	0.950%
Unit classes with "N" in their name	1.000% ²	1.050%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340% ³	0.370%
Unit classes with "Q" in their name	0.500% ⁴	0.550%
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%

¹ Max. 0.900% / Eff. 0.810%

² Max. 1.000% / Eff. 0.900%

³ Max. 0.340% / Eff. 0.310%

⁴ Max. 0.500% / Eff. 0.450%

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible*

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.790%	0.840%
Unit classes with "K-1" in their name	0.470%	0.500%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "Q" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "QL" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.370%	0.400%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.300%	0.400%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.240% ¹	0.270%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

¹ Max. 0.240% / Eff. 0.200%

UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%	1.050%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "QL" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.500%	0.530%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340%	0.370%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "Q" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.260%	1.310%
Unit classes with "N" in their name	1.750%	1.800%
Unit classes with "K-1" in their name	0.700%	0.730%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "Q" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "QL" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.620%	0.650%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.580%	0.610%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.140%	1.190%
Unit classes with "K-1" in their name	0.650%	0.680%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "Q" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "QL" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.450%	0.480%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.380%	0.410%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Out of the aforementioned maximum Flat fee the following is included:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets for the management, administration, portfolio management

and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Fund's assets pro rata temporis upon every calculation of the net asset value, and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for unit classes with "hedged" in their name may contain fees for hedging currency risk. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat management fee does not include the following fees and additional expenses, which are also taken from the Fund assets:
 - a) All other Fund asset management expenses for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, market-based brokerage fees, commissions, fees, etc.); As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the Swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) Fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) Auditor's fees for the annual audit and for authorisations in connection with creations, alterations, liquidations and mergers within the Fund, as well as any other fees paid to the audit firm for services provided in relation to the administration of the Fund and as permitted by law;
 - d) Fees for legal consultants, tax consultants and notaries in connection with the creation, registration in distribution countries, alteration, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
 - e) Costs for publishing the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
 - f) Costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIDs, annual and semi-annual reports, and other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);

- g) Costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities (if applicable), including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
- h) Expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
- i) Costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name, or to the Fund's rights of usufruct;
- j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
- k) If the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs) to the Fund's assets. Furthermore, the Management Company may bill for all administrative costs, provided these are verifiable, and disclosed and accounted for in the Fund's published total expense ratio (TER).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

- 3. The Management Company may pay trailer fees for the distribution of the Fund.

For unit class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Fund under a separate contract concluded directly between the investor and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for unit classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled under a separate contract with the investor.

Costs relating to the asset management services to be provided for unit classes "K-B" are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distributors is entitled under a separate agreement with the investor.

All costs that can be attributed to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs that can be allocated to individual unit classes will be charged to those unit classes. Costs pertaining to some or all subfunds/unit classes will be charged to those subfunds/unit classes in proportion to their respective net asset values.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The management fees (excluding performance fees) of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company itself or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details of the Fund's ongoing costs (or ongoing charges) can be found in the KIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the fund is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, reduced tax d'abonnement amounting to 0.01% p.a. is due for certain unit classes, payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of the fund at the end of each quarter.

The tax d'abonnement is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the tax d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund. The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law of 2010. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The details of the distributions are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 5 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary or the Board of Directors for the financial year from 1 April 2022 to 31 March 2023 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)*	1 285 415 459.16 USD	29.19%
– Euro High Yield (EUR)	275 701 064.28 EUR	2.71%

UBS (Lux) Bond Fund	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Asia Flexible (USD)*	11 199.37 USD	0.00%
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	0.00%

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)*	24 335 669.50 USD	0.55%
– Euro High Yield (EUR)	67 866 848.04 EUR	0.67%

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the fund on transactions on “other securities (except equities and equity-like securities)” with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 31 March 2023 were used.

b) Transactions in units of the fund

Connected persons may invest in a new subfund/shareclass for the purpose of providing seed capital (“Direct Investment”), with the intent of remaining invested until the subfund/shareclass has substantial net assets. Such investments are at arm’s length and comply with all late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

UBS (Lux) Bond Fund	Share class	Market value	% Net fund assets
– Asia Flexible (USD)*	F-acc	9 129.00 USD	0.01%
– Asia Flexible (USD)*	(SGD hedged) F-acc	9 130.00 USD	0.01%

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

c) Holding of the Directors

The members of the Board of Directors of the Management Company and their affiliated persons may subscribe and redeem units in the subfunds. As of 31 March 2023, 1 member of the Board of Directors of the Management Company hold shares as follows:

Subfunds	Number of shares	% per Total Net Asset Value
UBS (Lux) Bond Fund		
– Euro High Yield (EUR) P-acc	10 976	0.20%

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates’ overall responsibilities to their clients or funds they manage. During the year from 1 April 2022 to 31 March 2023 there were no transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and therefore no related commissions have been paid by the subfunds for these transactions.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Note 7 – Commitments on Financial Futures, Options and Swaps

Commitments on Financial Futures, Options and Swaps per subfund and respective currency as of 31 March 2023 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
- Asia Flexible (USD)*	27 318 406.25 USD	5 913 421.90 USD
- AUD	23 962 853.85 AUD	4 896 704.70 AUD
- EUR Flexible	44 884 717.59 EUR	79 123 409.77 EUR
- Global Flexible	69 947 810.25 CHF	139 681 639.18 CHF

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Options

UBS (Lux) Bond Fund	Options on other swaps, classic-styled (sold)
- EUR Flexible	754 000.00 EUR
- Global Flexible	1 347 056.83 CHF

c) Swaps

UBS (Lux) Bond Fund	Credit-Default -Swaps (purchased)	Credit-Default -Swaps (sold)
- EUR Flexible	2 969 263.63 EUR	2 945 372.54 EUR
- Euro High Yield (EUR)	252 343 944.44 EUR	72 533 566.45 EUR
- Global Flexible	2 624 736.48 CHF	2 603 617.50 CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
- CHF Flexible*	22 000 000.00 CHF	- CHF
- EUR Flexible	59 423 231.12 EUR	99 447 941.44 EUR
- Global Flexible	103 279 082.19 CHF	202 436 776.36 CHF

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) / Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- Asia Flexible (USD)* F-acc	0.61%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) F-acc	0.55%
- Asia Flexible (USD)* (SGD hedged) F-acc	0.61%
- Asia Flexible (USD)* I-A1-acc	0.65%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) I-A1-acc	0.67%
- Asia Flexible (USD)* (GBP hedged) I-A2-dist	0.61%
- Asia Flexible (USD)* I-A3-acc	0.52%
- Asia Flexible (USD)* I-A3-dist	0.52%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) I-A3-dist	0.55%
- Asia Flexible (USD)* (GBP hedged) I-A3-dist	0.55%
- Asia Flexible (USD)* I-B-acc	0.15%
- Asia Flexible (USD)* I-X-acc	0.04%
- Asia Flexible (USD)* I-X-dist	0.04%
- Asia Flexible (USD)* K-B-acc	0.19%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) N-acc	1.69%
- Asia Flexible (USD)* P-acc	1.38%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) P-acc	1.43%
- Asia Flexible (USD)* (SGD hedged) P-acc	1.43%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) P-dist	1.43%
- Asia Flexible (USD)* P-mdist	1.38%
- Asia Flexible (USD)* (SGD hedged) P-mdist	1.43%
- Asia Flexible (USD)* Q-acc	0.86%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) Q-acc	0.91%
- Asia Flexible (USD)* (EUR hedged) Q-dist	0.92%
- Asia Flexible (USD)* (GBP hedged) Q-dist	0.91%
- Asia Flexible (USD)* Q-mdist	0.86%
- Asia Flexible (USD)* U-X-UKdist-mdist	0.04%
- AUD F-acc	0.35%
- AUD I-B-dist	0.10%
- AUD I-X-acc	0.04%
- AUD N-acc	0.98%
- AUD P-acc	0.89%
- AUD P-dist	0.89%
- AUD Q-acc	0.53%
- AUD Q-dist	0.53%
- CHF Flexible** F-acc	0.28%
- CHF Flexible** I-A1-acc	0.43%
- CHF Flexible** I-A3-acc	0.24%
- CHF Flexible** P-acc	0.88%
- CHF Flexible** P-dist	0.88%
- CHF Flexible** Q-acc	0.53%
- CHF Flexible** Q-dist	0.54%
- Convert Europe (EUR) I-A1-acc	0.53%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-A1-acc	0.56%
- Convert Europe (EUR) I-A1-dist	0.53%
- Convert Europe (EUR) I-A2-acc	0.49%
- Convert Europe (EUR) I-X-acc	0.03%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.03%
- Convert Europe (EUR) I-X-dist	0.03%
- Convert Europe (EUR) P-acc	1.88%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.92%
- Convert Europe (EUR) P-dist	1.88%
- Convert Europe (EUR) Q-acc	0.97%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) Q-acc	1.02%
- Convert Europe (EUR) Q-dist	0.97%
- Convert Europe (EUR) U-X-dist	0.03%
- EUR Flexible I-A1-acc	0.50%
- EUR Flexible P-2%-qdist	0.98%

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)
** formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- EUR Flexible P-acc	0.98%
- EUR Flexible P-dist	0.98%
- EUR Flexible Q-acc	0.58%
- EUR Flexible Q-dist	0.58%
- Euro High Yield (EUR) F-acc	0.53%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) F-acc	0.57%
- Euro High Yield (EUR) I-A1-acc	0.64%
- Euro High Yield (EUR) I-B-acc	0.08%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-B-acc	0.08%
- Euro High Yield (EUR) I-X-acc	0.02%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.02%
- Euro High Yield (EUR) K-1-acc	0.75%
- Euro High Yield (EUR) K-B-mdist	0.12%
- Euro High Yield (EUR) N-dist	1.80%
- Euro High Yield (EUR) P-6%-mdist	1.31%
- Euro High Yield (EUR) P-acc	1.31%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.36%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-acc	1.37%
- Euro High Yield (EUR) P-dist	1.31%
- Euro High Yield (EUR) P-mdist	1.31%
- Euro High Yield (EUR) (AUD hedged) P-mdist	1.37%
- Euro High Yield (EUR) (CAD hedged) P-mdist	1.37%
- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) P-mdist	1.36%
- Euro High Yield (EUR) (HKD hedged) P-mdist	1.37%
- Euro High Yield (EUR) (JPY hedged) P-mdist	1.36%
- Euro High Yield (EUR) (RMB hedged) P-mdist	1.37%
- Euro High Yield (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.36%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.37%
- Euro High Yield (EUR) Q-6%-mdist	0.77%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-6%-mdist	0.84%
- Euro High Yield (EUR) Q-acc	0.77%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) Q-acc	0.82%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-acc	0.83%
- Euro High Yield (EUR) Q-dist	0.77%
- Euro High Yield (EUR) Q-mdist	0.77%
- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) Q-mdist	0.83%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-mdist	0.83%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) U-X-acc	0.02%
- Euro High Yield (EUR) U-X-UKdist-mdist	0.01%
- Global Flexible (CAD hedged) F-acc	0.39%
- Global Flexible (GBP hedged) F-acc	0.39%
- Global Flexible (EUR hedged) I-A1-acc	0.51%
- Global Flexible (EUR hedged) I-A3-acc	0.39%
- Global Flexible (EUR hedged) I-X-acc	0.03%
- Global Flexible P-acc	1.22%
- Global Flexible (CAD hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (GBP hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (USD hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible P-dist	1.22%
- Global Flexible (CAD hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (GBP hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (USD hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-2%-qdist	1.27%
- Global Flexible Q-acc	0.68%
- Global Flexible (CAD hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible (EUR hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible (GBP hedged) Q-acc	0.73%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- Global Flexible (USD hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible Q-dist	0.68%
- Global Flexible (CAD hedged) Q-dist	0.73%
- Global Flexible (GBP hedged) Q-dist	0.73%
- Global Flexible (USD hedged) Q-dist	0.73%

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Bond Fund	Portfolio Turnover Rate (PTR)
- Asia Flexible (USD)*	27.33%
- AUD	42.93%
- CHF Flexible**	-6.12%
- Convert Europe (EUR)	51.34%
- EUR Flexible	65.60%
- Euro High Yield (EUR)	88.46%
- Global Flexible	43.21%

* Formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)
** Formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 March 2023, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Bond Fund	Transaction costs
- Asia Flexible (USD)*	11 157.42 USD
- AUD	8 522.70 AUD
- CHF Flexible**	275.00 CHF
- Convert Europe (EUR)	112.76 EUR
- EUR Flexible	13 653.85 EUR
- Euro High Yield (EUR)	- EUR
- Global Flexible	19 277.56 CHF

* Formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)
** Formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each subfund.

Note 11 – Defaulted securities

There are securities that have defaulted in the past where no pricing quotes exists. These securities have been fully written off by the Fund. They are monitored by the management company that will allocate any return that might still arise (ie dividend) to the subfunds. They are not shown within the portfolio but separately in this note.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Share	Currency	Number
SNS BANK 06 250% 26/10/20	EUR	1 300 000.00
SNS REAAL FRN PERPET	EUR	1 000 000.00

Note 12 – Name changes

The following name changes occurred:

Old name	New name	Date
UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)	UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)	30.9.2022
UBS (Lux) Bond Fund – CHF	UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible	30.9.2022

Note 13 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the jurisdiction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The English version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited from the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the fund.

Note 14 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)**		
Bank of America	-261 164.21 USD	0.00 USD
Canadian Imperial Bank	65 990.86 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	5 124 194.64 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	59 642.95 USD	0.00 USD
State Street	-216 702.98 USD	0.00 USD
UBS AG	23 995.13 USD	0.00 USD
Westpac Banking Corp	194 011.20 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible***		
UBS AG	2 830.40 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)		
Bank of America	-72 025.26 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	91 581.04 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	-637 595.53 EUR	0.00 EUR
HSBC	143.38 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	-368 186.76 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	20 781.25 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	7 367.62 EUR	0.00 EUR
UBS AG	441.11 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	138 573.79 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible		
Bank of America	-131 226.86 EUR	0.00 EUR
Barclays	2 620.49 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	11 282.02 EUR	0.00 EUR
Citibank	66 155.83 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	-95 418.41 EUR	0.00 EUR
HSBC	6 328.78 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	-135 009.51 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	473 308.74 EUR	0.00 EUR
State Street	-52 028.81 EUR	0.00 EUR
UBS AG	96 404.47 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	-2 172.95 EUR	0.00 EUR

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default, the clearing house assumes the risk of loss.

** formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

*** formerly UBS (Lux) Bond Fund – CHF

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Barclays	-261 866.00 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	50 819.23 EUR	0.00 EUR
Citibank	657 821.14 EUR	510 000.00 EUR
Goldman Sachs	713 237.21 EUR	650 000.00 EUR
HSBC	-441 544.92 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	-1 434 561.01 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	-4 310 600.37 EUR	0.00 EUR
UBS AG	29 529.91 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	-317 883.30 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Bank of America	-811 955.17 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	2 265.91 CHF	0.00 CHF
Citibank	203 562.03 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs	2 295 514.65 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs & Co LLC	17 256.06 CHF	0.00 CHF
HSBC	-119 568.24 CHF	0.00 CHF
JPMorgan Chase Bank	-380 348.68 CHF	0.00 CHF
Morgan Stanley	-92 759.56 CHF	21 835.58 CHF
State Street	-477 301.20 CHF	0.00 CHF
UBS AG	581 551.95 CHF	0.00 CHF
Westpac Banking Corp	59 715.12 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Goldman Sachs		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Morgan Stanley		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Securities Lending

UBS (Lux) Bond Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 31 March 2023*		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 31 March 2023		
	Market value of securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
- Asia Flexible (USD)**	104 172 959.74 USD	109 593 928.12 USD	47.92	52.08	0.00
- CHF Flexible***	10 390 904.00 CHF	11 016 426.17 CHF	47.92	52.08	0.00
- EUR Flexible	22 584 847.83 EUR	24 124 226.66 EUR	47.92	52.08	0.00
- Euro High Yield (EUR)	263 943 241.81 EUR	270 513 213.08 EUR	47.92	52.08	0.00
- Global Flexible	20 017 600.72 CHF	22 057 170.91 CHF	47.92	52.08	0.00

* The pricing and exchange rate information for the Counterparty Exposure is obtained directly from the securities lending agent on 31 March 2023 and hence, it might differ from the closing prices and exchange rates used for the preparation of the financial statements as of 31 March 2023.

** formerly UBS (Lux) Bond Fund - Full Cycle Asian Bond (USD)

*** formerly UBS (Lux) Bond Fund - CHF

	UBS (Lux) Bond Fund - Asia Flexible (USD)*	UBS (Lux) Bond Fund - CHF Flexible**	UBS (Lux) Bond Fund - EUR Flexible	UBS (Lux) Bond Fund - Euro High Yield (EUR)	UBS (Lux) Bond Fund - Global Flexible
Securities Lending revenues	418 079.92	21 644.15	144 215.05	1 883 689.57	170 624.40
Securities Lending cost***					
UBS Switzerland AG	132 542.82 USD	6 739.69 CHF	44 528.11 EUR	581 587.80 EUR	54 952.39 CHF
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	34 689.15 USD	1 917.97 CHF	13 157.91 EUR	171 888.03 EUR	13 297.37 CHF
Net Securities Lending revenues	250 847.95 USD	12 986.49 CHF	86 529.03 EUR	1 130 213.74 EUR	102 374.64 CHF

* formerly UBS (Lux) Bond Fund - Full Cycle Asian Bond (USD)

** formerly UBS (Lux) Bond Fund - CHF

*** Effective 1 June 2022, 30% of the gross revenue are retained as costs/fees by UBS Switzerland AG acting as securities lending service provider and 10% are retained by UBS Europe SE, Luxembourg Branch acting as securities lending agent.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Mortgage Backed Securities, floating rate

AUD			
AUD TRITON BOND TRUST 21 IN RESPECT 1M BBSW+85BP 21-22.10.52	1 000 000.00	456 035.73	0.14
Total AUD		456 035.73	0.14

Total Mortgage Backed Securities, floating rate		456 035.73	0.14
--	--	-------------------	-------------

Notes, fixed rate

AUD			
AUD AT&T INC 3.45000% 18-19.09.23	4 400 000.00	4 352 488.00	1.33
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP REG-S 3.00000% 17-20.04.29	2 000 000.00	1 932 100.00	0.58
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP REG-S 3.50000% 17-20.11.37	2 700 000.00	2 416 284.00	0.73
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 20-08.03.33	4 300 000.00	3 566 635.00	1.08
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP REG-S 1.75000% 21-20.03.34	4 400 000.00	3 456 024.00	1.05
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP REG-S 4.75000% 22-20.02.35	4 200 000.00	4 357 446.00	1.33
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.25000% 18-21.08.29	4 600 000.00	4 501 468.00	1.36
Total AUD		24 642 445.00	7.46

Total Notes, fixed rate		24 642 445.00	7.46
--------------------------------	--	----------------------	-------------

Notes, floating rate

AUD			
AUD SHINHAN BANK CO LTD 3M BBSW+195BP 22-16.11.25	2 900 000.00	2 952 693.00	0.89
AUD STANDARD CHARTERED P.C. REG-S 2.900%NAR 19-28.06.25	3 500 000.00	3 380 825.00	1.02
Total AUD		6 333 518.00	1.91

Total Notes, floating rate		6 333 518.00	1.91
-----------------------------------	--	---------------------	-------------

Medium term notes, fixed rate

AUD			
AUD ASIAN DEVELOPMENT BANK 0.50000% 20-05.05.26	3 400 000.00	3 088 118.00	0.93
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD REG-S 4.00000% 17-21.06.24	1 000 000.00	993 790.00	0.30
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD 2.90000% 20-02.09.30	2 700 000.00	2 127 438.00	0.64
AUD AUSGRID FINANCE PTY LTD REG-S 3.75000% 17-30.10.24	1 900 000.00	1 854 876.00	0.57
AUD AUSNET SERVICES HOLDINGS PTY LTD 2.60000% 19-31.07.29	500 000.00	425 760.00	0.13
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 16-21.05.26	1 000 000.00	972 780.00	0.29
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 22-22.10.32	1 400 000.00	1 231 076.00	0.37
AUD BARCLAYS P.C. REG-S 3.25000% 19-26.06.24	2 000 000.00	1 944 640.00	0.59
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK REG-S 3.10000% 16-17.08.26	2 800 000.00	2 752 624.00	0.83
AUD EXPORT FINANCE&INSURANCE CORP 1.46500% 21-18.08.31	2 500 000.00	2 056 525.00	0.62
AUD INCTEC PIVOT LTD 4.30000% 19-18.03.26	2 300 000.00	2 271 020.00	0.69
AUD INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 4.40000% 23-13.01.28	5 100 000.00	5 212 294.00	1.58
AUD INTERNATIONAL FINANCE CORP REG-S 3.20000% 16-22.07.26	3 600 000.00	3 547 548.00	1.07
AUD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 3.00000% 16-19.10.26	1 900 000.00	1 858 105.00	0.56
AUD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 3.90000% 18-14.06.28	2 600 000.00	2 520 336.00	0.76
AUD KOMBIJALBANKIN AS 0.60000% 20-01.06.26	2 800 000.00	2 529 268.00	0.77
AUD LANDESKREDITBANK B WUERTT FORDRK 4.25000% 14-07.06.25	1 900 000.00	1 912 521.00	0.58
AUD LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.80000% 23-17.03.29	2 600 000.00	2 568 124.00	0.78
AUD MACQUARIE BANK LTD REG-S 1.75000% 19-07.06.24	4 200 000.00	4 057 410.00	1.23
AUD MCDONALD'S CORP 3.00000% 19-08.03.24	3 600 000.00	3 561 912.00	1.08
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 2.38000% 19-28.03.29	500 000.00	464 500.00	0.14
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 1.52000% 19-27.05.30	1 900 000.00	1 638 313.00	0.50
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 1.41000% 20-29.06.32	1 600 000.00	1 279 024.00	0.39
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 3.00000% 17-20.05.27	8 400 000.00	8 259 132.00	2.50
AUD QANTAS AIRWAYS LTD 3.15000% 21-27.09.28	1 400 000.00	1 243 004.00	0.38
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE REG-S 2.50000% 21-21.01.33	1 600 000.00	1 396 352.00	0.42
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.50000% 19-22.10.29	1 300 000.00	1 210 781.00	0.37
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.25000% 19-20.11.34	4 300 000.00	3 503 038.00	1.06
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 1.25000% 20-19.11.27	5 400 000.00	4 886 730.00	1.48
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA REG-S 3.00000% 15-20.10.28	7 900 000.00	7 677 141.00	2.32
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 4.25000% 13-20.12.32	2 300 000.00	2 336 271.00	0.71
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 20-20.11.37	2 700 000.00	1 981 557.00	0.60
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 3.00000% 17-21.10.26	4 300 000.00	4 244 831.00	1.28
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 3.25000% 18-20.07.28	1 800 000.00	1 778 238.00	0.54
AUD WOOLWORTHS GROUP LTD 2.85000% 19-23.04.24	900 000.00	882 895.00	0.27
AUD WOOLWORTHS LTD REG-S 1.85000% 21-15.11.27	1 500 000.00	1 337 715.00	0.40
Total AUD		91 660 687.00	27.73

Total Medium term notes, fixed rate		91 660 687.00	27.73
--	--	----------------------	--------------

Bonds, fixed rate

AUD			
AUD AUSTRALIA 4.75000% 11-21.04.27	300 000.00	320 048.00	0.10
AUD AUSTRALIA REG-S 1.00000% 20-21.12.30	11 900 000.00	10 095 722.00	3.05
AUD AUSTRALIA REG-S 2.50000% 18-21.05.30	1 800 000.00	1 721 304.00	0.52
AUD AUSTRALIA REG-S 2.75000% 18-21.05.41	7 700 000.00	6 710 068.00	2.03
AUD AUSTRALIA REG-S 2.75000% 18-21.11.29	9 300 000.00	9 079 590.00	2.75
AUD AUSTRALIA REG-S 3.00000% 16-21.03.47	5 800 000.00	5 068 968.00	1.53
AUD AUSTRALIA REG-S 3.25000% 15-21.06.39	2 300 000.00	2 186 311.00	0.66
AUD AUSTRALIA REG-S 3.25000% 12-21.04.29	8 000 000.00	8 063 040.00	2.44
AUD AUSTRALIA REG-S 3.25000% 13-21.04.25	8 900 000.00	8 950 819.00	2.71
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 1.75000% 19-23.10.31	1 300 000.00	1 093 742.00	0.33

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY REG-S 1.75000% 21-17.05.30	2 900 000.00	2 527 756.00	0.76
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 4.50000% 23-23.10.34	2 500 000.00	2 576 675.00	0.78
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK 4.20000% 23-21.08.28	4 500 000.00	4 569 750.00	1.38
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 19-20.03.31	3 600 000.00	3 136 716.00	0.95
AUD NORTHERN TERRITORY CORP 3.50000% 18-21.05.30	900 000.00	876 526.00	0.27
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP REG-S 6.50000% 06-14.03.33	900 000.00	963 328.00	0.29
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 144A REG-S 4.75000% 14-21.07.25	500 000.00	514 620.00	0.16
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 144A REG-S 2.25000% 20-10.03.31	2 500 000.00	2 060 075.00	0.62
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 144A REG-S 3.00000% 21-20.08.32	3 300 000.00	2 662 308.00	0.81
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FN AUTH-OR 1.75000% 21-24.05.34	3 200 000.00	2 495 040.00	0.75
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOVERNMENT FN REG-S 2.00000% 21-23.05.36	2 200 000.00	1 670 058.00	0.51
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FN AUTH-OR REG-S 4.75000% 23-24.05.30	1 500 000.00	1 530 420.00	0.46
AUD SUNCORP-METWAY LTD REG-S 3.25000% 16-24.08.26	2 000 000.00	1 935 100.00	0.59
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 2.00000% 19-24.01.30	2 400 000.00	2 147 064.00	0.65
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP REG-S 2.25000% 21-22.01.32	3 200 000.00	2 790 496.00	0.84
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA REG-S 2.25000% 21-15.09.33	3 500 000.00	2 938 775.00	0.89
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 21-17.09.35	7 800 000.00	6 041 724.00	1.83
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP REG-S 2.00000% 19-24.10.34	3 000 000.00	2 416 080.00	0.73
Total AUD		97 146 944.00	29.39
Total Bonds, fixed rate		97 146 944.00	29.39
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		220 239 629.73	66.63
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Notes, fixed rate			
AUD			
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD REG-S 1.10000% 21-19.08.26	2 400 000.00	2 151 072.00	0.65
Total AUD		2 151 072.00	0.65
Total Notes, fixed rate		2 151 072.00	0.65
Medium term notes, fixed rate			
AUD			
AUD BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	3 800 000.00	3 441 698.00	1.04
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 2.40000% 22-14.01.27	3 500 000.00	3 258 045.00	0.99
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA REG-S 5.00000% 23-13.01.28	4 100 000.00	4 196 514.00	1.27
AUD COMPUTERSHARE US INC 3.14700% 21-30.11.27	1 100 000.00	1 007 127.00	0.30
AUD CPF FINANCE PTY LTD REG-S 2.48500% 20-28.10.30	900 000.00	705 501.00	0.21
AUD CPPB CAPITAL INC REG-S 4.45000% 22-01.09.27	3 200 000.00	3 237 632.00	0.98
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY 3.70000% 19-29.04.26	2 600 000.00	2 436 564.00	0.74
AUD DWPF FINANCE PTY 1.90000% 21-04.08.28	1 500 000.00	1 268 580.00	0.38
AUD EDITH COWAN UNIVERSITY 3.00000% 19-11.04.29	1 300 000.00	1 183 130.00	0.36
AUD ELECTRANET PTY LTD 2.47370% 21-15.12.28	900 000.00	776 349.00	0.24
AUD ENERGY PARTNERSHIP GAS PTY LTD REG-S 3.64200% 17-11.12.24	1 000 000.00	985 790.00	0.30
AUD GTA FINANCE CO PTY LTD 2.20000% 20-26.08.27	600 000.00	529 494.00	0.16
AUD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.00000% 21-04.08.28	3 500 000.00	2 993 165.00	0.91
AUD MACQUARIE UNIVERSITY REG-S 3.50000% 18-07.09.28	990 000.00	935 906.40	0.28
AUD MACQUARIE UNIVERSITY REG-S 2.25000% 19-22.05.30	2 100 000.00	1 767 801.00	0.54
AUD MONASH UNIVERSITY 4.05000% 22-06.04.29	1 100 000.00	1 064 646.00	0.32
AUD NBN CO LTD REG-S 1.00000% 20-03.12.25	7 000 000.00	6 417 880.00	1.94
AUD PACIFIC NATIONAL FINANCE PTY LTD REG-S 3.80000% 21-08.09.31	2 200 000.00	1 753 796.00	0.53
AUD SUNCORP METWAY INSURANCE LTD 4.40000% 22-22.08.25	1 600 000.00	1 598 592.00	0.48
AUD SUNCORP METWAY LTD 2.50000% 22-25.01.27	3 300 000.00	3 062 334.00	0.93
AUD SVENSKA HANDELSBANKEN AB REG-S 5.00000% 23-02.03.28	2 600 000.00	2 651 610.00	0.80
AUD TRANSPOWER NEW ZEALAND LTD REG-S 4.97700% 22-29.11.28	800 000.00	824 112.00	0.25
AUD UNITED ENERGY LTD REG-S 3.50000% 16-12.09.23	1 100 000.00	1 096 810.00	0.33
AUD UNIVERSITY OF MELBOURNE 4.07400% 22-22.08.29	1 900 000.00	1 920 121.00	0.58
AUD UNIVERSITY OF WOLLONGONG/THI 3.50000% 17-08.12.27	1 200 000.00	1 144 344.00	0.35
AUD VICTORIA POWER NETWORKS FINANCE PTY LTD 2.13200% 21-21.04.28	1 400 000.00	1 217 174.00	0.37
AUD VIRGIN AUSTRALIA HOLDINGS *DEFAULTED* 8.07500% 19-05.03.24	500 000.00	1 705.00	0.00
AUD WESTCOAST FN CO PTY LTD REG-S 3.15000% 21-31.03.31	2 600 000.00	2 161 510.00	0.65
AUD WESTRAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	4 600 000.00	4 660 996.00	1.41
AUD WSO FINANCE PTY LTD 4.50000% 17-31.03.27	700 000.00	698 922.00	0.21
Total AUD		58 997 848.40	17.85
Total Medium term notes, fixed rate		58 997 848.40	17.85
Bonds, fixed rate			
AUD			
AUD BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD LTD 1.70000% 19-06.09.24	4 000 000.00	3 857 800.00	1.17
AUD NORTHERN TERRITORY CORP REG-S 6.00000% 01-15.03.24	800 000.00	818 680.00	0.25
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 2.50000% 21-21.05.32	1 900 000.00	1 662 348.00	0.50
AUD NSW ELECTRICITY NETWORKS FINANCE PTY 2.54300% 20-23.09.30	1 900 000.00	1 548 842.00	0.47
AUD SUNCORP-METWAY LTD 3.00000% 18-13.09.23	2 500 000.00	2 486 875.00	0.75
AUD SUNCORP-METWAY LTD 4.85000% 22-17.10.25	1 500 000.00	1 518 840.00	0.46
AUD UBS AG AUSTRALIA REG-S 1.10000% 21-26.02.26	4 700 000.00	4 234 982.00	1.28
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 1.50000% 21-22.10.30	5 700 000.00	4 856 286.00	1.47
Total AUD		20 984 653.00	6.35
Total Bonds, fixed rate		20 984 653.00	6.35
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		82 133 573.40	24.85

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

35

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Mortgage Backed Securities, floating rate			
AUD			
AUD TORRENS SERIES TRUST 1M BBSW+60BP 21-09-11-52	2 700 000.00	1 324 266.55	0.40
Total AUD		1 324 266.55	0.40
Total Mortgage Backed Securities, floating rate			
		1 324 266.55	0.40
Medium term notes, fixed rate			
AUD			
AUD AGI FINANCE PTY LTD-REG-S 1.81530% 20-23-11-28	2 800 000.00	2 334 892.00	0.71
AUD CIP FUNDING PTY LTD 3.02600% 21-16-12-27	1 900 000.00	1 712 002.00	0.51
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 2.25000% 19-11-11-26	1 200 000.00	1 099 560.00	0.33
AUD TELSTRA GROUP LTD 4.90000% 23-08-03-28	1 500 000.00	1 531 150.00	0.46
AUD UNIVERSITY OF TECHNOLOGY SYDNEY 3.75000% 17-20-07-27	1 000 000.00	975 370.00	0.30
Total AUD		7 674 974.00	2.33
Total Medium term notes, fixed rate			
		7 674 974.00	2.33
Bonds, fixed rate			
AUD			
AUD EXPORT DEVELOPMENT CANADA 4.50000% 23-06-09-28	2 900 000.00	2 978 648.00	0.90
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.50000% 22-26-05-29	3 200 000.00	3 115 840.00	0.94
AUD KORTA HOLDING FINANCE CORP 4.47500% 23-06-04-26	3 300 000.00	3 301 683.00	1.00
Total AUD		9 396 171.00	2.84
Total Bonds, fixed rate			
		9 396 171.00	2.84
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
		18 395 411.55	5.57
Total investments in securities			
		320 768 614.68	97.05

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds

AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.06.23	-45.00	-36 055.80	-0.01
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 15.06.23	195.00	528 520.55	0.16
Total Financial Futures on bonds		492 464.75	0.15
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange			
		492 464.75	0.15
Total Derivative instruments			
		492 464.75	0.15
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			
		395 829.60	0.12
Time deposits and fiduciary deposits			
		12 597 291.80	3.81
Other assets and liabilities			
		-3 724 319.63	-1.13
Total net assets			
		330 529 881.20	100.00

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Notes, fixed rate

BRL			
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 20-01-01-31	10 000.00	1 588 164.69	1.35
Total BRL		1 588 164.69	1.35

EUR			
EUR ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	195 000.00	145 264.08	0.12
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	600 000.00	529 128.00	0.45
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 3.70000% 20-02.04.40	100 000.00	94 204.37	0.08
EUR ARGENTINA, REPUBLIC OF 0.12500% 20-09.07.30	679 000.00	158 207.00	0.14
EUR ARGENTINA, REPUBLIC OF 0.50000% 20-09.07.29	22 046.00	5 226.28	0.00
EUR AT&T INC 1.60000% 20-19.05.28	350 000.00	315 203.70	0.27
EUR BACARDI LTD-REG-S 2.75000% 13-03.07.23	100 000.00	99 502.00	0.08
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 1.87600% 20-07.04.24	700 000.00	689 234.07	0.59
EUR CELANESE US HOLDINGS LLC 4.77700% 22-19.07.26	530 000.00	520 803.97	0.44
EUR CHILE, REPUBLIC OF 0.83000% 19-02.07.31	700 000.00	548 100.00	0.47
EUR CHINA, PEOPLE'S REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 19-12.11.39	435 000.00	298 328.43	0.25
EUR CORP ANONIA DE FOMENTO-REG-S 0.25000% 21-04.02.26	1 010 000.00	905 208.46	0.77
EUR FSTRV INC 1.62500% 19-01.07.30	200 000.00	168 091.20	0.14
EUR CTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	245 000.00	192 370.94	0.16
EUR HEIDELBERGCEMENT AG-REG-S 3.75000% 23-31.05.32	610 000.00	570 703.80	0.49
EUR HOLDING D'INTRAS DES METERS-REG-S 4.50000% 23-06.04.27	240 000.00	239 152.80	0.20
EUR INDONESIA, REPUBLIC OF 1.40000% 19-30.10.31	400 000.00	313 075.00	0.27
EUR LVAN MOET HENNESSY LOUIS VUITTON-REG-S 0.12500% 20-11.02.28	200 000.00	172 932.00	0.15
EUR MACIF-REG-S SUB 0.62500% 21-21.06.27	300 000.00	254 283.56	0.22
EUR PERU, REPUBLIC OF 1.25000% 21-11.03.33	400 000.00	287 700.00	0.25
EUR TRITAX EUROBOX PLC-REG-S 0.95000% 21-02.06.26	140 000.00	116 770.75	0.10
EUR TURKEY, REPUBLIC OF 4.37500% 21-08.07.27	600 000.00	549 000.00	0.47
EUR VERSURE MOHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	145 000.00	120 355.80	0.10
Total EUR		7 292 866.21	6.21

USD			
USD ECUADOR GOVT INTERNATIONAL BD-REG-S STEP-UP/DOWN 20-31.07.35	198 120.00	60 325.44	0.05
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S STEP-UP 0.50000% 20-31.07.30	75 600.00	32 195.85	0.03
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S STEP-UP 20-31.07.40	90 800.00	24 983.69	0.02
USD ENBRIDGE INC 5.70000% 23-08.03.33	55 000.00	52 655.82	0.05
USD INTEL CORP 5.70000% 23-10.02.53	105 000.00	98 635.41	0.08
USD METLIAN DIANPING-REG-S 3.05000% 20-28.10.30	700 000.00	514 143.60	0.44
USD PEGASUS HAWA TASIMACILIGI AS-REG-S 9.25000% 21-30.04.26	260 000.00	239 954.67	0.21
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 10.25000% 22-30.11.24	450 000.00	393 483.37	0.34
USD RELIANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 3.62500% 22-12.01.52	380 000.00	238 314.51	0.20
USD SANTOS FINANCE LTD-REG-S 3.64800% 21-29.04.31	320 000.00	246 141.77	0.21
USD SHIMADZU PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.45000% 21-11.01.31	200 000.00	25 311.80	0.02
USD SHIMADZU PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	200 000.00	25 772.01	0.02
Total USD		1 951 917.94	1.67

Total Notes, fixed rate		10 832 928.84	9.23
--------------------------------	--	----------------------	-------------

Notes, zero coupon

USD			
USD ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S 0.00000% 20-31.07.30	16 232.00	4 428.89	0.00
Total USD		4 428.89	0.00

Total Notes, zero coupon		4 428.89	0.00
---------------------------------	--	-----------------	-------------

Notes, floating rate

EUR			
EUR BPCE SA-REG-S SUB 1.500%VAR 21-13.01.42	400 000.00	339 272.00	0.29
EUR BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC-REG-S SUB 3.750%VAR 21-PRP	375 000.00	278 062.50	0.24
EUR CREDIT SUISSE GROUP-REG-S 2.125%VAR 22-13.10.26	420 000.00	381 472.56	0.32
EUR CREDIT SUISSE GROUP-REG-S 2.875%VAR 22-02.04.32	270 000.00	223 508.70	0.19
EUR ENI SPA-REG-S SUB 3.375%VAR 20-PRP	100 000.00	83 079.40	0.07
EUR MORGAN STANLEY 0.400%VAR 21-29.10.27	300 000.00	261 894.00	0.22
EUR VIRGIN MONEY UK PLC-REG-S 4.625%VAR 23-29.10.28	375 000.00	338 026.03	0.29
EUR WESTRAC BANKING CORP-REG-S SUB 0.766%VAR 21-13.05.31	500 000.00	433 161.20	0.37
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE 28V-REG-S SUB 2.486%VAR 21-PRP	400 000.00	335 100.00	0.29
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE 28V-REG-S SUB 3.000%VAR 21-PRP	400 000.00	295 000.00	0.25
Total EUR		2 968 576.39	2.53

USD			
USD BANK OF AMERICA CORP 5.015%VAR 22-22.07.33	300 000.00	273 071.23	0.23
USD SANTANDER HOLDINGS USA INC 6.489%VAR 23-09.03.29	200 000.00	183 916.05	0.16
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S SUB 9.375%VAR 22-PRP	200 000.00	174 191.17	0.15
Total USD		631 178.45	0.54

Total Notes, floating rate		3 599 754.84	3.07
-----------------------------------	--	---------------------	-------------

Medium term notes, fixed rate

EUR			
EUR ABN AMRO BANK NV-REG-S 1.25000% 18-10.01.33	500 000.00	419 625.00	0.36
EUR AEROPORTI DI ROMA SPA-REG-S 1.75000% 21-30.07.31	215 000.00	172 547.12	0.15
EUR AKER BP ASA-REG-S 1.12500% 21-12.05.29	300 000.00	248 388.00	0.21
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 1.15000% 18-22.01.27	200 000.00	183 949.20	0.16
EUR ARLINGTON SA-REG-S 2.00000% 18-02.11.26	100 000.00	76 545.40	0.07
EUR ASB FINANCE LTD-REG-S 0.25000% 21-08.09.28	350 000.00	289 394.00	0.25

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR ASTRAZINECA PLC-REG-S 0.37500% 21-03.06.29	185 000.00	154 185.29	0.13
EUR ALUKON NETWORK PTY LTD-REG-S 2.00000% 14-18.09.24	100 000.00	97 258.20	0.08
EUR AUTOROUTES DU SUD DE LA FRANCE SA-REG-S 2.75000% 22-02.09.32	200 000.00	185 264.00	0.16
EUR BANQUE FEDER DU CREDIT MUTUEL SA-REG-S 5.00000% 23-13.01.33	200 000.00	200 998.40	0.17
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 0.87500% 15-13.10.23	200 000.00	196 988.00	0.17
EUR BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 1.25000% 15-13.03.27	300 000.00	266 621.20	0.23
EUR BNP PARIBAS REG-S 0.12500% 19-04.09.26	600 000.00	533 958.00	0.45
EUR BPCE SA-REG-S 4.50000% 23-13.01.33	700 000.00	700 485.45	0.60
EUR CANAL DE ISABEL GESTION SA-REG-S 1.68000% 15-26.02.25	400 000.00	364 760.27	0.33
EUR CEZ AS-REG-S 2.37500% 22-06.04.27	140 000.00	128 690.80	0.11
EUR CITIGROUP INC-REG-S 2.37500% 14-22.05.24	300 000.00	295 201.80	0.25
EUR COOPERATIEVE RABOBANK LIA-REG-S 4.00000% 23-10-01-30	500 000.00	501 798.00	0.43
EUR CRI PROPERTY GROUP SA-REG-S 2.75000% 20-12.05.26	175 000.00	123 077.75	0.10
EUR CREDIT SUISSE SCHWITZ AG-REG-S 3.39000% 22-05-12-25	500 000.00	568 686.52	0.48
EUR CTP NV-REG-S 0.87500% 22-20-01-26	700 000.00	583 160.20	0.50
EUR DANVST BANK AS-REG-S 5.00000% 20-02.09.30	120 000.00	109 056.00	0.09
EUR DAB BANK ASA-REG-S 0.05000% 19-14-11-23	335 000.00	327 981.75	0.28
EUR EOP FINANCE BV-REG-S 3.87500% 22-11-03-30	300 000.00	299 881.79	0.26
EUR EGYPT, REPUBLIC OF-REG-S 6.37500% 19-11-04-31	400 000.00	237 950.00	0.20
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 1.87500% 16-13-10-36	2 000 000.00	1 481 452.00	1.26
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 4.62500% 23-25-01-43	400 000.00	377 376.80	0.32
EUR ELENA VERKOO OYJ-REG-S 0.37500% 20-06-02-27	100 000.00	87 240.77	0.07
EUR ENBW INTERNATIONAL FINANCE BV-REG-S 4.04900% 22-22-11-29	130 000.00	132 326.32	0.11
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 0.37500% 19-17-06-27	400 000.00	347 956.80	0.30
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10-07-48	1 700 000.00	1 271 974.00	1.08
EUR EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02-03-26	1 100 000.00	1 023 605.00	0.87
EUR FERROVIE DELLO STATO ITALIANE SPA-REG-S 3.75000% 22-14-04-27	375 000.00	372 831.00	0.32
EUR FMS WERTMANAGEMENT 0.37500% 15-29-04-30	1 800 000.00	1 501 297.20	1.28
EUR GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC-REG-S 4.30000% 23-15-02-29	320 000.00	315 240.96	0.27
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 3.00000% 18-29-03-25	100 000.00	86 393.75	0.07
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 0.25000% 21-26-01-28	350 000.00	291 630.50	0.25
EUR KAZAKHSTAN, REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09-11-28	800 000.00	720 150.00	0.61
EUR KBC GROUP NV-REG-S 1.12500% 19-25-01-24	200 000.00	195 954.40	0.17
EUR KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23-04-30	2 000 000.00	1 686 800.00	1.44
EUR METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 4.00000% 23-05-04-28	340 000.00	340 145.04	0.29
EUR MEXICO, UNITED STATES OF 3.00000% 15-06-03-45	200 000.00	145 475.00	0.12
EUR NATIONAL GAS TRANSMISSION PLC-REG-S 4.25000% 23-05-04-30	105 000.00	105 319.20	0.09
EUR NATIONAL GRID PLC-REG-S 3.87500% 23-16-01-29	265 000.00	263 246.23	0.22
EUR NBN CO LTD-REG-S 4.12500% 23-15-03-29	250 000.00	253 934.02	0.22
EUR NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 0.25000% 20-23-01-27	390 000.00	339 112.80	0.29
EUR ORANO SA-REG-S 5.37500% 22-15-05-27	300 000.00	309 444.00	0.26
EUR P3 GROUP SARL-REG-S 0.87500% 22-26-01-26	425 000.00	364 493.25	0.31
EUR PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03-03-26	1 450 000.00	1 413 639.80	1.20
EUR PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 0.87500% 19-17-05-27	500 000.00	438 531.25	0.37
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 2.00000% 19-08-03-49	560 000.00	377 405.00	0.32
EUR PPF ARZNA 1 BV-REG-S 2.12500% 19-31-01-25	450 000.00	425 199.60	0.36
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26-04-30	1 500 000.00	1 182 615.00	1.01
EUR REDXIS GAS FINANCE BV-REG-S 1.87500% 15-27-04-27	600 000.00	552 548.40	0.47
EUR REN FINANCE BV-REG-S 2.50000% 15-12-02-25	400 000.00	354 891.43	0.34
EUR ROMANIA-REG-S 4.62500% 19-03-04-49	1 000 000.00	736 250.00	0.63
EUR RWE AG-REG-S 2.75000% 22-24-05-30	400 000.00	371 543.91	0.32
EUR SELP FINANCE SARL-REG-S 3.75000% 22-10-08-27	170 000.00	155 876.40	0.13
EUR TORONTO-DOMINION BANK THE-REG-S 3.63100% 22-13-12-29	340 000.00	327 286.72	0.28
EUR UNICAJA BANCO SA-REG-S 4.50000% 22-30-06-25	200 000.00	199 003.60	0.17
EUR VIF CORP 4.25000% 23-07-03-29	120 000.00	119 418.36	0.10
EUR VONOVIA SE-REG-S 0.37500% 21-16-06-27	300 000.00	244 306.74	0.21
EUR VONOVIA SE-REG-S 1.62500% 21-01-09-51	200 000.00	90 860.40	0.08
EUR VONOVIA SE-REG-S 5.00000% 22-23-11-30	100 000.00	93 430.61	0.08
EUR WESTERN POWER DISTRIBUTION EAST-REG-S 3.94900% 22-20-09-32	105 000.00	102 726.54	0.09
EUR WESTRAC BANKING CORP-REG-S 0.01000% 21-22-09-28	925 000.00	764 599.45	0.65
Total EUR		27 290 204.29	23.25
GBP			
GBP FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.74800% 20-14-06-24	200 000.00	216 232.23	0.18
Total GBP		216 232.23	0.18
USD			
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 8.75000% 17-09-03-24	221 000.00	202 562.99	0.17
Total USD		202 562.99	0.17
Total Medium term notes, fixed rate		27 708 999.51	23.60
Medium term notes, zero coupon			
EUR			
EUR STIDN HOLDING NV-REG-S 0.00000% 21-16-11-26	270 000.00	239 978.16	0.20
Total EUR		239 978.16	0.20
Total Medium term notes, zero coupon		239 978.16	0.20
Medium term notes, floating rate			
EUR			
EUR AXA SA-REG-S 3.250%NAR 18-28-05-49	100 000.00	89 110.40	0.08
EUR BANK OF AMERICA CORP-REG-S 0.800%NAR 19-09-05-26	450 000.00	420 194.70	0.36
EUR BARCLAYS PLC-REG-S 3.375%NAR 20-02-04-25	170 000.00	168 474.08	0.14
EUR COMMONWEALTH BK OF AUSTRIA-REG-S 5.000%NAR 17-03-10-29	200 000.00	190 818.00	0.16
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.000%NAR 20-19-11-25	200 000.00	184 612.00	0.16
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.750%NAR 20-19-11-30	200 000.00	156 912.80	0.13
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S 4.000%NAR 22-24-06-32	500 000.00	432 494.00	0.37
EUR BIFRODLA INTERNATIONAL BV-REG-S 2.625%NAR 18-PPF	100 000.00	97 937.00	0.08
EUR TOTAL SE-REG-S 2.625%NAR 15-PPF	750 000.00	708 062.49	0.60
EUR UBS GROUP AG-REG-S 4.625%NAR 23-17-03-28	400 000.00	399 720.00	0.34
EUR VIRGIN MONEY UK PLC-REG-S 0.000%NAR 21-27-05-24	230 000.00	228 275.00	0.20
Total EUR		3 076 610.47	2.62
Total Medium term notes, floating rate		3 076 610.47	2.62

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Bonds, fixed rate			
EUR			
EUR ABBOTT IRELAND FINING DAC REG-S 0.87500% 18-27.06.23	225 000.00	222 324.75	0.19
EUR ALSTRIA OFFICE REIT-AG-REG-S 1.50000% 20-23.06.26	200 000.00	159 056.00	0.14
EUR ALSTRIA GROUP INC 2.20000% 19-15.06.27	400 000.00	367 472.80	0.31
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF 2.40000% 13-23.05.34	1 520 000.00	1 810 560.00	1.54
EUR AUTOSTRADE PER L'ITALIA SPA REG-S 2.00000% 21-15.01.30	755 000.00	627 912.48	0.54
EUR BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT MUTUEL REG-S 0.25000% 21-19.07.28	300 000.00	244 650.00	0.21
EUR BECTON DICKINSON EURO FINANCE SARL 0.33400% 21-13.08.28	350 000.00	294 155.40	0.25
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22.06.31	1 100 000.00	953 741.80	0.81
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.80000% 15-22.06.38	2 300 000.00	1 936 871.40	1.65
EUR BNY INTERNATIONAL FUND LTD(LONDON) 0.50000% 17-03.07.24	900 000.00	865 549.80	0.74
EUR BPCE SA-REG-S 0.25000% 20-15.01.26	200 000.00	181 814.80	0.16
EUR CHUBB INA HOLDINGS INC 2.50000% 18-15.01.38	200 000.00	163 332.81	0.14
EUR EUROPEAN INVESTMENT BANK 1.00000% 16-14.04.32	2 000 000.00	1 687 506.86	1.44
EUR EUROPEAN UNION REG-S 3.00000% 22-04.01.53	650 000.00	610 721.80	0.52
EUR FINAIR OYJ-REG-S 4.25000% 21-19.05.25	295 000.00	261 812.50	0.22
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-GAT 4.50000% 09-25.04.41	940 000.00	1 107 316.24	0.94
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-GAT-REG-S 3.25000% 12-25.05.45	1 300 000.00	1 308 528.00	1.11
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-GAT-144A-REG-S 1.50000% 19-25.05.50	700 000.00	486 795.40	0.42
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-GAT-REG-S 0.50000% 19-25.05.29	500 000.00	439 335.00	0.37
EUR GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.50000% 16-15.02.26	2 560 000.00	2 418 570.24	2.06
EUR GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 0.25000% 18-15.08.28	1 000 000.00	897 558.00	0.76
EUR GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	1 100 000.00	1 047 494.80	0.89
EUR IMPERIAL BRANDS FINANCE PLC-REG-S 1.37500% 17-27.01.25	900 000.00	860 144.40	0.73
EUR INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 4.00000% 23-06.02.43	150 000.00	147 300.30	0.13
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.70000% 17-15.05.37	730 000.00	616 182.78	0.53
EUR ITALY, REPUBLIC OF-87P-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	2 300 000.00	1 937 713.20	1.65
EUR ITALY, REPUBLIC OF-87P-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	1 300 000.00	991 263.00	0.84
EUR ITALY, REPUBLIC OF-87P-144A-REG-S 2.25000% 16-01.09.36	1 500 000.00	2 806 233.47	2.39
EUR JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 3.12500% 23-15.02.28	300 000.00	296 789.46	0.25
EUR MAPFRE SA-REG-S SUB 2.87500% 22-13.04.30	200 000.00	167 212.40	0.14
EUR MPT OPERATING PARTNERSHIP LP(RFN) CORP 3.32500% 17-24.03.25	300 000.00	248 808.00	0.21
EUR NETHERLANDS, KINGDOM OF THE 4.00000% 05-15.01.37	1 200 000.00	1 369 320.00	1.17
EUR PERU, REPUBLIC OF 3.75000% 16-01.03.30	350 000.00	332 784.37	0.28
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.87500% 15-15.10.25	1 000 000.00	1 000 688.00	0.85
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.25000% 18-18.04.34	500 000.00	454 187.00	0.39
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.75000% 23-23.02.35	350 000.00	341 427.00	0.29
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09.04.30	800 000.00	664 832.00	0.57
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	1 800 000.00	1 438 920.00	1.23
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 15-07.08.45	700 000.00	644 672.00	0.55
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	2 000 000.00	1 747 600.00	1.49
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31.10.48	2 600 000.00	2 153 725.60	1.83
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30.07.35	1 000 000.00	839 844.00	0.72
EUR TALBON POLSKA ENERGA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	200 000.00	164 162.50	0.14
EUR UMG GROUPE VVV 1.62500% 19-02.07.29	100 000.00	83 374.00	0.07
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 3.12500% 20-15.02.26	335 000.00	276 063.47	0.24
EUR VERIZON COMMUNICATIONS INC 0.87500% 19-08.04.27	220 000.00	198 740.96	0.17
EUR WINTERHALL DEA FINANCE BV-REG-S 1.33200% 19-25.09.28	300 000.00	250 019.07	0.21
Total EUR		38 129 067.84	32.48
GBP			
GBP BELLUS ACQUISITION CO PLC-REG-S 3.25000% 21-16.02.26	310 000.00	288 449.24	0.24
GBP BRIDLEY GROUP PLC(THE)-REG-S 2.50000% 21-11.08.31	160 000.00	126 644.53	0.11
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S SUB 3.37500% 19-12.07.26	315 000.00	327 437.18	0.28
GBP UNITED KING OF GREAT BRIT & N IRL-REG-S 1.25000% 20-22.10.41	400 000.00	300 368.06	0.26
Total GBP		1 042 899.03	0.89
NZD			
NZD NEW ZEALAND 1.50000% 19-15.05.31	800 000.00	374 764.61	0.32
NZD NEW ZEALAND 1.75000% 20-15.05.41	2 600 000.00	1 004 117.43	0.86
NZD NEW ZEALAND 2.75000% 21-15.05.51	1 800 000.00	767 903.96	0.65
NZD NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15.04.37	3 100 000.00	1 491 986.79	1.27
Total NZD		3 638 772.79	3.10
USD			
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 6.12500% 09-18.01.41	200 000.00	150 869.81	0.13
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 2.70000% 21-12.07.26	200 000.00	97 565.47	0.08
USD EGYPT GOVERNMENT INTERNATIONAL-REG-S 10.87500% 23-28.02.26	200 000.00	168 473.01	0.14
Total USD		416 908.29	0.35
Total Bonds, fixed rate		43 227 647.95	36.82
Bonds, floating rate			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S SUB 6.125%VAR 19-18.01.29	300 000.00	289 500.00	0.25
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL REG-S 8.800%VAR 22-22.09.26	300 000.00	302 928.00	0.26
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 3.250%VAR 20-PRP	130 000.00	119 925.00	0.10
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S SUB 3.625%VAR 20-PRP	100 000.00	87 000.00	0.07
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S SUB 4.000%VAR 18-PRP	200 000.00	191 348.00	0.16
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S SUB 3.250%VAR 19-PRP	200 000.00	161 500.00	0.14
EUR SES SA-REG-S SUB 2.875%VAR 21-PRP	595 000.00	481 950.00	0.41
EUR UNIBAL-RODAMCO SE-REG-S SUB 2.125%VAR 18-PRP	100 000.00	85 007.20	0.07
EUR UNIBAL-RODAMCO SE-REG-S SUB 2.875%VAR 18-PRP	100 000.00	76 500.00	0.07
Total EUR		1 795 658.00	1.53
USD			
USD CREDIT SUISSE GROUP AG-REG-S SUB 7.500%VAR 18-PRP	500 000.00	20 709.65	0.02
Total USD		20 709.65	0.02
Total Bonds, floating rate		1 816 368.65	1.55

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

59

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Treasury notes, floating rate			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.750%/CP LINKED 15-15.02.45	1 700 000.00	1 692 731.37	1.44
Total USD		1 692 731.37	1.44
Total Treasury notes, floating rate		1 692 731.37	1.44
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		92 199 448.68	78.53
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Asset Backed Securities, floating rate			
USD			
USD SPTI PROFESSIONAL LOAN PROGRAM LLC-144A VAR 17.26.03.40	475 000.00	400 813.61	0.34
Total USD		400 813.61	0.34
Total Asset Backed Securities, floating rate		400 813.61	0.34
Mortgage Backed Securities, fixed rate			
USD			
USD BENCHMARK MORTGAGE TRUST-SUB 3.97900% 19-01.03.62	750 000.00	618 316.78	0.53
USD MSBAM LVNCH TRUST-SUB 3.99400% 16-01.12.49	313 000.00	263 781.31	0.22
Total USD		882 098.09	0.75
Total Mortgage Backed Securities, fixed rate		882 098.09	0.75
Mortgage Backed Securities, floating rate			
USD			
USD AVENTURA MALL TRUST-144A FLR 18-01.02.40	650 000.00	559 927.10	0.48
USD BANLL COMMERCIAL MORT SET-144A 1M LIBOR+135BP 18-15.09.34	550 000.00	485 799.77	0.41
USD BANK 2017 BNKR VAR 17-01.11.54	450 000.00	379 311.25	0.32
USD BPCMS TRUST CBM-144A 1M LIBOR+119.10963P 18-15.07.37	550 000.00	485 984.29	0.42
USD BENCHMARK MORTGAGE TRUST VAR 18-01.02.51	250 000.00	210 974.89	0.18
USD CAME COMM MORTGAGE TRUST-144A-SUB 1M LIBOR+145BP 19-15.12.37	175 000.00	157 229.19	0.13
USD CAME COMM MORTGAGE TRUST-144A-SUB 1M LIBOR+175BP 19-15.12.37	430 000.00	385 837.98	0.33
USD CORE TRUST CORE-144A 1M LIBOR+110BP 19-15.12.31	230 000.00	38 694.43	0.03
USD CS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	225 000.00	999 020.45	0.85
USD JP MORGAN CHASE MORTGAGE SECURITIES-144A SUB FLR 18-01.01.31	685 000.00	629 769.69	0.54
Total USD		4 332 549.04	3.69
Total Mortgage Backed Securities, floating rate		4 332 549.04	3.69
Notes, fixed rate			
USD			
USD AVOLON HOLDINGS FUNDING LTD-144A 2.12500% 21-21.02.26	165 000.00	134 147.45	0.11
USD SOCIETE GENERALE SA-SUB-144A 7.36700% 23-10-01.53	415 000.00	372 361.28	0.32
Total USD		506 508.73	0.43
Total Notes, fixed rate		506 508.73	0.43
Bonds, fixed rate			
RUB			
RUB RUSSIA, FEDERATION OF 7.65000% 19-10.04.30	270 000 000.00	159 920.08	0.14
Total RUB		159 920.08	0.14
Total Bonds, fixed rate		159 920.08	0.14
Bonds, floating rate			
NZD			
NZD NEW ZEALAND 2.500%/CP LINKED 17-10.09.40	6 800 000.00	4 812 042.90	4.10
Total NZD		4 812 042.90	4.10
Total Bonds, floating rate		4 812 042.90	4.10
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		11 093 932.45	9.45
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Luxembourg			
EUR UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR)-X-ACC	100.00	13 637.00	0.01
USD UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD (USD)-X-DIST	33 200.00	1 712 789.36	1.46
USD UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA HIGH YIELD (USD)-X-ACC	285.00	1 436 345.44	1.22
Total Luxembourg		3 162 771.80	2.69
Total Investment funds, open end		3 162 771.80	2.69
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		3 162 771.80	2.69

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Options on other swaps, classic-styled			
EUR			
EUR PMITRX KOVER 5.38-VI SWAPION PUT 550.00000% 23-19.04.23	5 000 000.00	-2 944.00	0.00
EUR PMITRX KOVER EUROPE SWAPION PUT 500.00000% 23-19.04.23	5 000 000.00	-6 490.00	0.01
EUR PMITRX KOVER EUROPE SWAPION PUT 450.00000% 23-19.04.23	5 000 000.00	16 594.00	0.02
Total EUR		7 160.00	0.01
Total Options on other swaps, classic-styled		7 160.00	0.01
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		7 160.00	0.01
Total investments in securities		106 463 312.93	90.68

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds			
EUR EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 08.06.23	6.00	27 720.00	0.02
EUR SHORT EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 08.06.23	65.00	82 230.00	0.07
EUR EURO BUND FUTURE 08.06.23	40.00	203 600.00	0.17
EUR EURO BOB FUTURE 08.06.23	62.00	255 760.00	0.22
EUR EURO SCHATZ FUTURE 08.06.23	-71.00	36 150.00	0.03
EUR EURO-BUX FUTURE 08.06.23	-12.00	-112 560.00	-0.10
EUR EURO GAT FUTURE 08.06.23	70.00	322 000.00	0.28
GBP LONG GAT FUTURE 28.06.23	-12.00	-32 776.25	-0.03
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 21.06.23	40.00	-145 542.82	-0.12
AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.06.23	-251.00	-113 136.26	-0.10
CAD CAN 5YR BOND FUTURE 21.06.23	-17.00	8 902.66	0.01
USD US ULTRA LONG BOND (COT) FUTURE 21.06.23	-5.00	6 356.71	0.01
USD US LONG BOND FUTURE 21.06.23	12.00	59 971.71	0.05
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 21.06.23	44.00	127 709.51	0.11
JPY JAPAN GOVERNMENT 10Y BOND (JSD) FUTURE 13.06.23	-26.00	-382 791.65	-0.33
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.23	58.00	90 158.94	0.08
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 21.06.23	-217.00	-461 999.75	-0.39
Total Financial Futures on bonds		-28 247.20	-0.02
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		-28 247.20	-0.02

Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Swaps and forward swaps on interest rates			
PLN ICHINTEREST RATE SWAP PAY 2.11600% 20-23.01.30	24 500 000.00	1 010 218.17	0.86
PLN ICHINTEREST RATE SWAP REC 6MAMB 20-23.01.30			
PLN ICHINTEREST RATE SWAP PAY 1.91900% 20-10.02.30	29 000 000.00	1 257 514.44	1.07
PLN ICHINTEREST RATE SWAP REC 6MAMB 20-10.02.30			
PLN ICHINTEREST RATE SWAP PAY 0.88000% 20-07.05.30	-10 000 000.00	607 841.67	0.52
PLN ICHINTEREST RATE SWAP REC 6MAMB 20-07.05.30			
NZD ICHINTEREST RATE SWAP PAY 1.67500% 24-30.10.29	-18 000 000.00	1 024 175.51	0.87
NZD ICHINTEREST RATE SWAP REC 3MFR 24-30.10.29			
NZD ICHINTEREST RATE SWAP PAY 1.58300% 24-24.09.29	-19 000 000.00	1 133 306.35	0.97
NZD ICHINTEREST RATE SWAP REC 3MFR 24-24.09.29			
CNY CITANTEREST RATE SWAP PAY 2.80500% 21-02.04.26	-55 000 000.00	-51 865.26	-0.04
CNY CITANTEREST RATE SWAP REC CNR007 21-02.04.26			
PLN ICHINTEREST RATE SWAP PAY 3.79250% 22-17.01.32	-8 000 000.00	202 293.90	0.17
PLN ICHINTEREST RATE SWAP REC 6MAMB 22-17.01.32			
KRW PMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY 2.15900% 22-25.01.32	-2 250 000 000.00	122 414.20	0.10
KRW PMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 3MAMCD 22-25.01.32			
CNY ICHINTEREST RATE SWAP PAY 2.75400% 23-10.01.28	-21 000 000.00	628.73	0.00
CNY ICHINTEREST RATE SWAP REC CNR007 23-10.01.28			
SEK ICHINTEREST RATE SWAP PAY 2.74000% 23-10.02.28	-36 000 000.00	42 712.87	0.04
SEK ICHINTEREST RATE SWAP REC 3MMS 23-10.02.28			
SEK ICHINTEREST RATE SWAP PAY 3.39500% 23-10.03.28	-20 000 000.00	-29 414.47	-0.03
SEK ICHINTEREST RATE SWAP REC 3MMS 23-10.03.28			
USD ICHINTEREST RATE SWAP PAY 3.19431% 23-10.03.53	-1 800 000.00	-72 224.28	-0.06
USD ICHINTEREST RATE SWAP TP PAY 50FR QN 23-10.03.53			
NOK ICHINTEREST RATE SWAP PAY 3.03500% 23-21.03.28	-15 000 000.00	9 212.03	0.01
NOK ICHINTEREST RATE SWAP REC NIBOR6M 23-21.03.28			
NVR ICHINTEREST RATE SWAP PAY 6.34300% 23-21.03.28	-127 500 000.00	-34.17	0.00
NVR ICHINTEREST RATE SWAP REC QIN MIBOR 23-21.03.28			
NVR ICHINTEREST RATE SWAP PAY 6.21500% 23-21.03.28	-127 500 000.00	59.23	0.00
NVR ICHINTEREST RATE SWAP REC QIN MIBOR 23-21.03.28			
CNY PMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY CNR007 20-10.06.25	50 000 000.00	-38 160.73	-0.03
CNY PMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.23500% 20-10.06.25			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-26.06.28	-135 000 000.00	-141 997.28	-0.12
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 18-26.06.28			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-12.07.28	-120 000 000.00	-99 922.36	-0.09
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 18-12.07.28			
NZD ICHINTEREST RATE SWAP PAY 3MFR 21-22.06.26	-11 000 000.00	-614 363.33	-0.52
NZD ICHINTEREST RATE SWAP REC 1.32000% 21-22.06.26			
HUF ICHINTEREST RATE SWAP PAY 6M 21-10.08.26	2 200 000 000.00	-1 255 885.89	-1.07
HUF ICHINTEREST RATE SWAP REC 2.59600% 21-10.08.26			
HUF ICHINTEREST RATE SWAP PAY 6M 21-17.09.26	-1 220 000 000.00	-648 299.20	-0.55
HUF ICHINTEREST RATE SWAP REC 2.83500% 21-17.09.26			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 21-22.09.31	64 000 000.00	-176 517.89	-0.15
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.50000% 21-22.09.31			

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

61

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR (Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1))	as a % of net assets
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PNY 600 21-16-10.26	-80 000 000.00	-190 548.38	-0.16
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.44000% 21-16-10.26			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PNY 600 21-19-10.26	-80 000 000.00	-182 587.39	-0.16
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.49250% 21-19-10.26			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M2AR 22-06-01.32	-26 000 000.00	-102 551.70	-0.09
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 7.67000% 22-06-01.32			
HUF LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 6M+HUF 22-17-01.27	1 150 000 000.00	-550 978.83	-0.47
HUF LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.82000% 22-17-01.27			
KRW JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PNY 3M0KWCD 22-05-01.24	-23 000 000 000.00	-255 628.78	-0.22
KRW JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.02000% 22-05-01.24			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M1RA 22-09-11.27	-2 500 000.00	25 251.83	0.02
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.60500% 22-09-11.27			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PNY 600 22-01-12.27	50 000 000.00	-9 280.77	-0.01
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.51000% 22-01-12.27			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M2AR 22-12-12.32	-20 000 000.00	14 864.35	0.01
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.22100% 22-12-12.32			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M1RA 22-19-12.27	-4 000 000.00	46 571.98	0.04
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65000% 22-19-12.27			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M1RA 22-19-12.27	-4 000 000.00	49 158.95	0.04
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.67500% 22-19-12.27			
BRL MORGAN STANLEY/INTEREST RATE SWAP PNY 82D 22-02-01.25	-20 000 000.00	64 248.95	0.05
BRL MORGAN STANLEY/INTEREST RATE SWAP REC 13.40000% 22-02-01.25			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PNY 82D 22-02-01.25	-20 000 000.00	86 395.52	0.07
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 13.81500% 22-02-01.25			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 3M1RA 23-11-01.28	-2 750 000.00	7 872.25	0.01
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.56500% 23-11-01.28			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PNY 82D 23-02-01.25	-29 000 000.00	41 901.34	0.04
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 12.70000% 23-02-01.25			
EUR LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 6M1B 23-10-02.28	-3 000 000.00	-12 611.28	-0.01
EUR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.95640% 23-10-02.28			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PNY 82D 23-02-01.25	-20 000 000.00	30 335.37	0.03
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 12.67000% 23-02-01.25			
EUR LCH/INTEREST RATE SWAP PNY 6M1B 23-10-02.28	-2 000 000.00	34 052.34	0.03
EUR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.44560% 23-10-02.28			
Total Swaps and forward swaps on interest rates		1 376 900.53	1.17
Credit default swaps*			
USD BOJAMX CREDIT DEFAULT SWAP PNY 1.00000% 19-20-06.24	-3 200 000.00	-24 791.07	-0.02
USD BOJATURKEY CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20-06.24	3 200 000.00	81 437.91	-0.07
Total Credit default swaps		-106 228.98	-0.09
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		1 270 671.55	1.08
Total Derivative instruments		1 242 424.35	1.06

Forward Foreign Exchange contracts

Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date

KRW	133 000 000.00	USD	101 824.03	6.4.2023	257.64	0.00
USD	594 852.41	PHP	33 050 000.00	5.4.2023	-12 320.40	-0.01
MYR	4 456 000.00	USD	994 864.93	6.4.2023	14 697.39	0.01
DKK	27 603 800 000.00	USD	1 806 011.36	6.4.2023	34 539.08	0.03
USD	31 696.18	CNY	220 000.00	6.4.2023	-312.89	0.00
COP	2 809 935 000.00	USD	579 995.87	5.4.2023	21 059.58	0.02
USD	625 616.00	CLP	520 500 000.00	6.4.2023	-30 015.10	-0.03
INR	151 370 000.00	USD	1 821 880.13	6.4.2023	18 379.31	0.02
USD	2 488 083.89	BRL	13 050 000.00	6.4.2023	-77 646.16	-0.07
EUR	575 932.43	CHF	575 000.00	6.4.2023	-3 505.12	0.00
AUD	5 145 000.00	EUR	3 254 979.74	6.4.2023	-83 508.79	-0.07
CAD	300 000.00	EUR	207 140.26	6.4.2023	-3 135.87	0.00
EUR	1 054 189.49	HUF	399 600 000.00	6.4.2023	5 017.49	0.00
EUR	600 364.46	CZK	14 140 000.00	6.4.2023	-1 694.10	0.00
THB	16 090 000.00	EUR	435 363.77	11.4.2023	-2 129.15	0.00
EUR	1 703 137.66	SGD	2 440 000.00	6.4.2023	14 100.40	0.01
EUR	5 293 507.26	GBP	4 705 000.00	6.4.2023	60 450.84	-0.05
EUR	490 431.85	JPY	71 000 000.00	6.4.2023	743.68	0.00
EUR	10 822 617.13	NZD	18 510 000.00	6.4.2023	165 148.48	0.14
NOK	28 750 000.00	EUR	2 591 044.34	11.4.2023	64 496.43	0.05
EUR	24 045 378.74	USD	25 595 000.00	6.4.2023	491 488.22	0.42
INR	2 100 000.00	EUR	446 652.60	6.4.2023	1 845.63	0.00
EUR	157 003.21	MXN	3 050 000.00	11.4.2023	-1 808.05	0.00
AUD	605 000.00	SGD	730 055.31	6.4.2023	-9 149.23	-0.01
USD	545 000.00	PHP	30 024 050.00	5.4.2023	-6 951.11	-0.01
USD	1 140 000.00	EUR	1 073 056.41	6.4.2023	-23 967.32	-0.02
AUD	530 000.00	EUR	336 166.43	6.4.2023	-9 464.86	-0.01
GBP	450 000.00	CAD	731 741.31	6.4.2023	14 475.52	0.01
EUR	553 431.48	AUD	870 000.00	6.4.2023	17 147.77	0.02
EUR	540 542.98	USD	575 000.00	6.4.2023	11 397.17	0.01
MXN	4 918 836.38	USD	270 000.00	11.4.2023	1 867.65	0.00
USD	270 000.00	CLP	219 172 500.00	6.4.2023	-6 594.77	-0.01
GBP	219 951.71	CAD	360 000.00	6.4.2023	5 485.04	0.01
USD	226 564.19	AUD	335 000.00	6.4.2023	1 596.58	0.00
USD	249 919.01	INR	20 520 000.00	6.4.2023	215.95	0.00
SGD	340 000.00	USD	252 906.00	6.4.2023	2 620.49	0.00
NZD	1 800 000.00	EUR	1 043 582.32	6.4.2023	-7 199.63	-0.01
USD	1 000 000.00	EUR	936 472.51	6.4.2023	-16 218.92	-0.01
USD	1 350 000.00	EUR	1 263 828.27	6.4.2023	-21 485.93	-0.02
BRL	9 967 000.00	USD	1 913 991.19	6.4.2023	46 812.99	0.04
GBP	440 000.00	USD	522 257.91	6.4.2023	20 083.07	0.02
USD	525 000.00	INR	43 212 225.00	6.4.2023	-736.47	0.00

* Positive nominal: the subfund is "Receiver", negative nominal: the subfund is "Payer".

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets			
Forward Foreign Exchange contracts (Continued)						
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date						
GBP	435 000.00	CAD	708 857.12	6.4.2023	12 967.95	0.01
USD	685 000.00	EUR	648 486.19	6.4.2023	-18 106.48	-0.02
CZK	2 860 000.00	EUR	120 860.37	6.4.2023	913.85	0.00
CAD	180 000.00	EUR	123 965.23	6.4.2023	-1 562.60	0.00
USD	241 091.56	EUR	3 732 700 000.00	6.4.2023	-7 536.33	-0.01
PLN	675 000.00	EUR	143 924.01	6.4.2023	236.14	0.00
EUR	209 220.04	MXN	4 110 000.00	11.4.2023	88.20	0.00
AUD	775 000.00	USD	833 489.25	6.4.2023	-2 172.95	0.00
CAD	550 000.00	USD	481 519.76	6.4.2023	4 508.90	0.00
JPY	27 700 000.00	EUR	195 123.12	6.4.2023	-3 495.48	0.00
NOK	6 160 000.00	SEK	6 154 456.00	11.4.2023	-4 952.53	0.00
CAD	215 000.00	USD	157 100.12	6.4.2023	1 631.51	0.00
PLN	910 000.00	USD	207 954.81	6.4.2023	3 346.83	0.00
USD	325 935.58	CAD	1 000 000.00	6.4.2023	-11 971.51	-0.01
USD	530 000.00	JPY	69 645 180.00	6.4.2023	5 929.68	0.01
GBP	85 000.00	EUR	96 854.63	6.4.2023	-130.63	0.00
EUR	260 103.97	JPY	36 500 000.00	6.4.2023	7 598.24	0.01
USD	201 132.07	MXN	3 860 000.00	11.4.2023	-11 282.17	-0.01
USD	130 000.00	EUR	122 224.33	6.4.2023	-2 591.36	0.00
USD	600 208.75	GBP	490 000.00	6.4.2023	-5 241.98	0.00
EUR	331 597.83	AUD	530 000.00	6.4.2023	-5 296.26	0.01
USD	265 000.00	EUR	245 644.01	6.4.2023	-1 776.81	0.00
JPY	16 900 000.00	EUR	118 838.00	6.4.2023	-1 924.39	0.00
EUR	158 613.06	JPY	22 700 000.00	6.4.2023	1 575.25	0.00
EUR	236 464.05	USD	410 000.00	6.4.2023	399.10	0.00
EUR	256 392.42	MXN	5 180 000.00	11.4.2023	-7 184.93	-0.01
GBP	415 000.00	USD	508 064.58	6.4.2023	4 693.37	0.00
USD	905 000.00	EUR	841 071.03	6.4.2023	-8 241.54	-0.01
NZD	87 640 000.00	USD	1 063 205.14	4.5.2023	976.81	0.00
USD	1 065 116.37	NZD	87 637 775.00	6.4.2023	-1 148.20	0.00
USD	250 000.00	IDR	3 767 768 750.00	4.5.2023	-1 774.63	0.00
USD	1 162 169.63	PHP	63 100 000.00	4.5.2023	847.36	0.00
PHP	63 074 050.00	USD	1 161 370.83	5.4.2023	524.05	0.00
CNY	220 000.00	USD	31 926.74	6.4.2023	54.87	0.00
USD	32 058.76	CNY	220 000.00	4.5.2023	-69.73	0.00
USD	602 731.66	COP	2 809 935 000.00	5.4.2023	-132.88	0.00
COP	2 809 935 000.00	USD	599 197.14	4.5.2023	234.97	0.00
MYR	4 476 000.00	USD	1 013 994.77	5.5.2023	463.96	0.00
IDR	23 871 100 000.00	USD	1 586 014.22	4.5.2023	9 329.86	0.01
USD	1 011 118.67	MYR	4 476 000.00	6.4.2023	263.64	0.00
USD	1 586 119.60	IDR	23 871 100 000.00	6.4.2023	-7 471.33	-0.01
KRW	133 000 000.00	USD	102 631.38	4.5.2023	-394.77	0.00
USD	102 449.55	KRW	133 000 000.00	6.4.2023	318.33	0.00
USD	597 066.84	BRL	3 090 000.00	4.5.2023	-8 436.98	-0.01
BRL	3 083 000.00	USD	598 126.17	6.4.2023	8 829.74	0.01
CLP	739 672 500.00	USD	935 287.98	6.4.2023	87.29	0.00
USD	933 022.20	CLP	739 700 000.00	4.5.2023	790.04	0.00
USD	965 000.00	EUR	886 342.43	6.4.2023	1 702.28	0.00
EUR	128 134.52	NOK	1 460 000.00	11.4.2023	-170.17	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts					411 908.87	0.35
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets					11 825 938.41*	10.07
Bank overdraft and other short-term liabilities					-2 872 634.58	-2.45
Other assets and liabilities					329 389.62	0.29
Total net assets					117 400 339.60	100.00

* As at 31 March 2023, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 370 000.00 and JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

63

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Notes, fixed rate

USD

USD ADANI ELECTRICITY MUMBAI LTD-REG-S 3.867000% 21-22.07.31	1 100 000.00	756 448.00	0.18
USD ADANI PORTS & SPL ECO ZONE LTD-REG-S 5.000000% 21-02.08.41	700 000.00	440 256.25	0.11
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 3.250000% 22-12.01.52	1 650 000.00	1 259 259.87	0.31
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.750000% 23-12.01.28	3 175 000.00	3 227 286.54	0.78
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.875000% 23-12.01.33	3 050 000.00	3 128 957.79	0.76
USD ALBABA GROUP HOLDING LTD 2.800000% 17-06.06.23	2 400 000.00	2 396 950.00	0.58
USD ALBABA GROUP HOLDING LTD 3.150000% 21-09.02.51	3 600 000.00	2 295 674.99	0.56
USD ANTON OILFIELD SERVICES GROUP-REG-S 8.750000% 21-26.01.25	400 000.00	330 200.00	0.08
USD API REALTY HOLDINGS PTE LTD-REG-S 5.950000% 17-02.06.24	1 000 000.00	510 812.50	0.12
USD AYC FINANCE LTD-REG-S 3.600000% 21-999	800 000.00	497 104.00	0.12
USD BAIDU INC 4.125000% 15-30.06.25	800 000.00	781 792.00	0.19
USD B-AIRTEL LTD-REG-S 4.375000% 15-10.06.25	4 250 000.00	4 160 484.37	1.01
USD CA MAGNUM HOLDINGS-REG-S 5.375000% 21-31.10.26	575 000.00	507 437.50	0.12
USD CENTRAL CHINA REAL ESTATE-REG-S 7.250000% 20-16.07.24	800 000.00	170 000.00	0.04
USD CHAMPION RITH HOLDINGS-REG-S 4.500000% 21-27.01.26	300 000.00	264 000.00	0.06
USD CHINA HUANENG GP HK TREASURY MGT-REG-S 2.600000% 19-10.12.24	3 300 000.00	3 167 769.00	0.77
USD CHINA OIL AND GAS GROUP LTD-REG-S 4.700000% 21-30.06.26	350 000.00	284 678.38	0.07
USD CIP HOL GROUP CO LTD-REG-S*DEFAULTED* 4.375000% 21-12.04.27	1 800 000.00	369 000.00	0.09
USD CLIFFTON LTD-REG-S 6.250000% 21-25.10.25	750 000.00	708 750.00	0.17
USD CNAC HK FABRIDGE CO LTD-REG-S 5.125000% 18-14.03.28	1 375 000.00	1 339 593.75	0.32
USD CNAC HK FABRIDGE CO LTD-REG-S 3.875000% 19-19.06.29	1 200 000.00	1 086 684.00	0.26
USD CNOOC CURTIS FUNDING NO.1 PTY LTD-REG-S 4.500000% 13-03.10.23	1 700 000.00	1 694 951.00	0.41
USD CNOOC FINANCE 2015 USA LLC 4.375000% 18-02.05.28	1 050 000.00	1 041 663.00	0.25
USD CROC YUXIANG LTD-REG-S 3.500000% 13-16.05.23	1 500 000.00	1 497 690.00	0.36
USD DEVELOPMENT BK OF THE PHILIPPINES-REG-S 2.375000% 21-11.03.31	2 000 000.00	1 569 750.00	0.38
USD EASY TACTIC LTD (PHI)-6.500000% 22-11.07.27	518 750.00	119 597.81	0.03
USD EASY TACTIC LTD (PHI)-6.500000% 22-11.07.28	1 511 508.00	368 998.92	0.09
USD EBI CAR SERVICES LTD-REG-S 7.000000% 21-21.09.26	600 000.00	387 000.00	0.09
USD ENN CLEAN ENERGY INTERNAT INVEST-REG-S 3.375000% 21-12.05.26	300 000.00	267 431.25	0.07
USD EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 3.625000% 18-27.11.23	5 000 000.00	4 961 850.00	1.20
USD EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 5.125000% 23-11.01.33	1 050 000.00	1 093 354.50	0.27
USD FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.950000% 20-19.10.25	400 000.00	398 575.00	0.07
USD FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.950000% 21-27.01.27	500 000.00	344 000.00	0.08
USD FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 5.000000% 21-18.05.26	435 000.00	329 236.05	0.07
USD FRANCHISE MIGHTY LTD-REG-S 4.250000% 19-23.07.29	900 000.00	710 043.75	0.17
USD HADILAO INTERNATIONAL HOLDING-REG-S 3.150000% 21-14.01.26	900 000.00	787 500.00	0.19
USD HKT CAPITAL NO 6 LTD-REG-S 3.000000% 22-18.01.32	2 300 000.00	1 951 412.00	0.47
USD HUANGONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.750000% 17-27.04.27	1 000 000.00	801 750.00	0.19
USD INDOFOOD CRP SUKSES MAKMUR TBK PT-REG-S 4.745000% 21-09.06.51	1 775 000.00	1 278 195.25	0.31
USD INDONESIA, REPUBLIC OF 3.500000% 17-11.01.28	2 650 000.00	2 537 375.00	0.62
USD INDONESIA, REPUBLIC OF 4.650000% 22-20.06.32	1 975 000.00	1 962 873.50	0.48
USD INTERNATIONAL COAT TERN SERV-REG-S 4.750000% 20-17.06.30	250 000.00	232 937.50	0.06
USD JINGRUI HOLDINGS LTD-REG-S*DEFAULTED* 14.500000% 20-19.02.23	200 000.00	17 316.04	0.00
USD JMH CO LTD-REG-S 3.500000% 21-09.04.31	3 075 000.00	2 605 414.07	0.63
USD JOY TREASURE ASSETS HOLDINGS INC-REG-S 2.750000% 20-17.11.30	1 000 000.00	768 912.43	0.19
USD JSW HYDRO ENERGY LTD-REG-S 4.125000% 21-18.05.31	300 000.00	145 394.43	0.04
USD JSW STEEL LTD-REG-S 5.050000% 21-05.04.32	600 000.00	487 800.00	0.12
USD KAISA GROUP HOLDINGS-REG-S*DEFAULTED* 10.500000% 20-15.01.25	1 250 000.00	154 337.50	0.04
USD KOREA DEVELOPMENT BANK 2.125000% 19-01.10.24	3 000 000.00	2 883 300.00	0.70
USD KOREA DEVELOPMENT BANK 4.375000% 23-15.02.33	2 000 000.00	1 969 100.08	0.48
USD KOREA ELECTRIC POWER CORP-REG-S 5.500000% 22-06.04.28	1 000 000.00	1 036 590.00	0.25
USD KOREA MINE REHABILITATION & MIN-REG-S 4.125000% 22-20.04.27	1 100 000.00	1 053 426.00	0.26
USD KOREA MINE REHABILITATION & MIN-REG-S 5.375000% 23-11.05.28	2 900 000.00	2 878 081.22	0.70
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 4.875000% 23-03.04.28	1 550 000.00	1 552 650.50	0.38
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 4.750000% 23-03.04.26	1 400 000.00	1 390 298.00	0.34
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.625000% 18-14.04.26	200 000.00	186 898.00	0.05
USD KOREA, REPUBLIC OF 2.000000% 19-19.06.24	2 500 000.00	2 424 025.00	0.59
USD KWG GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 6.300000% 20-13.02.26	1 675 000.00	427 125.00	0.10
USD LAI SUN MTRN LTD-REG-S 5.000000% 21-28.07.26	700 000.00	549 500.00	0.13
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 3.421000% 20-02.11.30	1 900 000.00	1 585 075.00	0.38
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 6.536000% 22-27.07.32	800 000.00	605 150.00	0.20
USD LEVC FINANCE LTD-REG-S 1.375000% 21-25.03.24	6 012 000.00	5 792 682.24	1.40
USD LPL CAPITAL PTE LTD-REG-S 6.875000% 19-04.02.39	225 000.00	164 789.34	0.04
USD MALAYSIA SOVEREIGN SUKLIK BHD-REG-S 3.043000% 15-22.04.25	3 500 000.00	3 413 156.24	0.83
USD MEDCO BILL PTE LTD-REG-S 6.375000% 20-30.01.27	200 000.00	181 000.00	0.04
USD METTLAN DIANPING-REG-S 3.050000% 20-28-10.30	4 115 000.00	3 283 718.97	0.80
USD MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.750000% 20-21.07.28	1 550 000.00	1 321 956.25	0.32
USD NEW METRO GLOBAL LTD-REG-S 4.500000% 21-02.05.26	1 142 000.00	742 300.00	0.18
USD NONGHYUP BANK-REG-S 3.875000% 18-30.07.23	1 250 000.00	1 243 593.75	0.30
USD NTT FINANCE CORP-REG-S 1.162000% 21-03.04.26	1 200 000.00	1 079 992.44	0.26
USD ONGC VEDESH VANKORNET PTE LTD-REG-S 3.750000% 16-27.07.26	300 000.00	283 556.25	0.07
USD PRULWON JATI TBK PT-REG-S 4.875000% 21-29.04.28	250 000.00	218 796.87	0.05
USD PERTAMINA PT-REG-S 1.400000% 21-09.02.26	3 500 000.00	3 169 635.00	0.77
USD PERUSAHAAN PENRIBT SBIK-REG-S 4.305000% 15-28.05.25	3 400 000.00	3 382 999.99	0.82
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF 2.650000% 20-10.12.45	575 000.00	391 718.75	0.10
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.609000% 22-13.04.33	975 000.00	1 035 937.50	0.25
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.170000% 22-13.10.27	2 475 000.00	2 540 241.00	0.62
USD POSCO-REG-S 4.500000% 22-04.06.27	3 000 000.00	2 928 375.01	0.71
USD POSCO-REG-S 5.750000% 23-17.01.28	1 425 000.00	1 457 632.50	0.35
USD POSCO-REG-S 5.875000% 23-17.01.33	400 000.00	422 982.00	0.10
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 6.950000% 19-23.07.23	200 000.00	53 500.00	0.01
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 6.250000% 20-10.08.24	800 000.00	189 900.00	0.05
USD REDJIN PROPERTIES GRP-REG-S*DEFAULTED* 9.500000% 21-20.09.23	1 650 000.00	200 755.50	0.05
USD RELIANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 2.875000% 22-12.01.32	2 800 000.00	2 298 968.00	0.56
USD RENEW WIND ENER AP2 / RENEW POWER-REG-S 4.500000% 21-14.07.28	400 000.00	336 000.00	0.08
USD RONGSHINE CHINA HOL LTD-REG-S*DEFAULTED* 7.350000% 20-15.12.23	3 275 000.00	221 062.50	0.05

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

25

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP 21-18.06.30	900,000.00	796,608.27	0.19
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP 22-08.03.29	2,100,000.00	1,749,037.50	0.42
USD SHIMADZU PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	1,600,000.00	224,000.00	0.05
USD SHILON DEVELOPMENT HOLDING-REG-S 5.50000% 20-03.03.25	200,000.00	170,162.50	0.04
USD SHILON DEVELOPMENT HOLDING-REG-S 5.50000% 21-29.06.26	450,000.00	342,225.00	0.08
USD SINO-OCEAN LAND TREASURE V LTD-REG-S 3.25000% 21-05.05.26	850,000.00	447,914.64	0.11
USD SINOPRC GROUP OVERSEAS DEVELOP-REG-S 4.37500% 14-10.04.24	3,178,000.00	3,157,215.88	0.77
USD SINOPRC GROUP OVERSEAS DEVELOPMENT-REG-S 3.25000% 15-28.04.25	1,500,000.00	1,447,260.00	0.35
USD SINOPRC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.15000% 20-13.05.25	400,000.00	377,736.00	0.09
USD SK HYUNK INC-REG-S 6.87500% 23-17.01.28	1,100,000.00	1,099,813.00	0.27
USD SK HYUNK INC-REG-S 6.50000% 23-17.01.33	200,000.00	195,412.50	0.05
USD SRI LANKA, DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 6.75000% 18-18.04.28	1,250,000.00	435,937.50	0.11
USD SRI LANKA, DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 7.50000% 19-28.01.30	1,000,000.00	349,875.00	0.08
USD STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 4.37500% 19-24.01.24	4,840,000.00	4,798,757.50	1.16
USD STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 4.50000% 18-28.09.23	750,000.00	747,892.50	0.18
USD STUDIO CITY FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-15.01.28	950,000.00	800,341.09	0.19
USD SUAMTOMO METSUI FINANCIAL GROUP INC 5.26000% 23-13.01.33	2,175,000.00	2,251,478.43	0.55
USD SUAMTOMO METSUI TRUST BANK LTD-REG-S 4.95000% 22-15.09.27	3,100,000.00	3,101,627.10	0.75
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.28000% 19-11.04.24	600,000.00	588,788.00	0.14
USD TIMES CHINA HOLD LTD-REG-S *DEFAULTED* 6.75000% 20-08.07.25	1,800,000.00	270,000.00	0.07
USD TSMC GLOBAL LTD-REG-S 2.25000% 21-23.04.31	2,650,000.00	2,216,009.50	0.54
USD VEDANTA RESOURCES P.L.C-REG-S 6.12500% 17-09.06.24	686,000.00	401,310.00	0.10
USD WANDA PROPERTIES GLOBAL CO LTD-REG-S 11.00000% 23-13.02.26	500,000.00	420,000.00	0.10
USD WESTRAC BANKING CORP S.35000% 22-18.10.24	1,500,000.00	1,510,497.13	0.37
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.50000% 17-01.10.27	500,000.00	438,062.50	0.11
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.12500% 19-15.12.29	600,000.00	487,500.00	0.12
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 5.50000% 20-15.01.26	450,000.00	416,984.09	0.10
USD YANGO JUSTICE INT LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.50000% 20-15.04.24	1,675,000.00	33,500.00	0.01
USD YANGO JUSTICE INT LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.50000% 20-17.02.25	275,000.00	5,500.00	0.00
USD YLD-HOL PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 7.37500% 20-13.01.26	1,824,000.00	170,908.80	0.04
USD ZHENRO PROP GROUP-REG-S *DEFAULTED* 8.30000% 20-15.09.23	1,000,000.00	75,000.00	0.02
Total USD		140,702,162.87	34.11
Total Notes, fixed rate		140,702,162.87	34.11
Notes, floating rate			
USD			
USD ID & COM BK CHINA MACAU-REG-S SUB 2.875%VAR 19-12.09.29	1,700,000.00	1,635,740.00	0.40
USD NANYANG COMMERCIAL BANK LTD-REG-S SUB 7.350%VAR 23-MAR	400,000.00	379,812.69	0.09
USD OVERSEA-CHINESE BANK-REG-S SUB 1.882%VAR 20-10.09.30	3,476,000.00	3,183,077.48	0.77
USD STANDARD CHARTERED P.L.C-REG-S 6.301%VAR 23-09.01.29	6,300,000.00	6,438,265.53	1.56
USD STANDARD CHARTERED P.L.C-REG-S SUB 4.866%VAR 18-15.03.33	1,275,000.00	1,170,635.11	0.28
USD STANDARD CHARTERED P.L.C-REG-S SUB 3.603%VAR 22-12.01.33	1,350,000.00	1,091,300.13	0.27
Total USD		13,898,830.94	3.37
Total Notes, floating rate		13,898,830.94	3.37
Medium term notes, fixed rate			
USD			
USD BANGKOK BANK PCLHONG KONG-REG-S 4.30000% 22-15.06.27	850,000.00	832,408.48	0.20
USD BANK MANDIRI PERSERO TBK PT-REG-S 4.75000% 20-13.05.25	2,550,000.00	2,510,634.37	0.61
USD BANK MANDIRI PERSERO TBK PT-REG-S 5.50000% 23-04.04.26	850,000.00	855,406.00	0.21
USD BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S SUB 3.75000% 21-30.03.26	525,000.00	476,495.25	0.12
USD BANK OF CHINA LTD-HUNGARY-REG-S 1.62500% 22-16.02.24	1,600,000.00	1,555,872.00	0.38
USD BANK OF CHINA LTD-HK-REG-S 0.95000% 20-21.09.23	3,130,000.00	3,073,034.00	0.74
USD BANK OF CHINA-HONG KONG-REG-S 3.62500% 19-17.04.29	400,000.00	378,608.00	0.09
USD BANK OF EAST ASIA LTD-REG-S SUB 4.00000% 20-29.05.30	700,000.00	637,294.00	0.15
USD BOC AVIATION LTD-REG-S 3.50000% 19-10.10.24	1,450,000.00	1,410,400.50	0.34
USD BOC AVIATION USA CORP-REG-S 1.42500% 21-29.04.24	3,600,000.00	3,454,020.86	0.84
USD BOKOM LEASING INT HONG KONG-REG-S 4.37500% 19-22.01.24	950,000.00	941,568.75	0.23
USD CDBI TUNGGAL 1-REG-S 3.50000% 20-24.10.27	4,308,000.00	4,038,965.40	0.98
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.12500% 20-18.03.30	1,500,000.00	1,226,325.00	0.30
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT-REG-S 2.50000% 21-20.01.28	1,800,000.00	1,541,025.00	0.37
USD CHINA CONSTRUCTION BANK CORP-REG-S 1.25000% 20-04.08.25	2,750,000.00	2,530,487.50	0.61
USD CHINA DEVELOPMENT BANK CORP-REG-S 1.00000% 20-27.10.25	1,000,000.00	914,720.00	0.22
USD CHINA DEVELOPMENT BANK-HONG KONG-REG-S 0.62500% 21-09.09.24	500,000.00	471,520.00	0.11
USD CHINA GT WALL INT HLDGS II LTD-REG-S 3.87500% 17-31.08.27	200,000.00	173,000.00	0.04
USD CHINA OVERSEAS FINAN CAYMAN VII-REG-S 3.40000% 19-15.07.29	200,000.00	180,287.50	0.04
USD CICC HONG KONG FN 2016 MTN LTD-REG-S 2.00000% 21-26.01.26	1,975,000.00	1,811,035.50	0.44
USD CITIC LTD-REG-S 3.50000% 22-17.02.32	2,950,000.00	2,603,345.50	0.63
USD CITIC LTD-REG-S 4.00000% 18-11.01.28	850,000.00	817,725.50	0.20
USD CLP POWER HONG KONG FINANCING LTD-REG-S 2.87500% 12-26.04.23	950,000.00	948,945.50	0.23
USD CMB INTERNATIONAL LEASING INT LTD-REG-S 2.75000% 20-12.08.30	2,750,000.00	2,223,718.75	0.54
USD EXPORT IMPORT BANK OF THAILAND-REG-S 1.45700% 20-15.10.25	2,275,000.00	2,074,881.00	0.50
USD EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA-REG-S 2.25000% 21-13.01.31	625,000.00	497,193.75	0.12
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 2.62500% 21-03.03.24	1,275,000.00	1,191,168.75	0.29
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 4.25000% 21-26.10.26	200,000.00	168,412.50	0.04
USD GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 4.30000% 21-18.03.51	1,700,000.00	1,223,787.51	0.30
USD GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.20000% 22-30.03.52	200,000.00	165,162.50	0.04
USD GLP CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 2.95000% 21-29.03.26	550,000.00	481,603.12	0.10
USD HONG KONG GOVERNMENT INTERNATIONAL-REG-S 4.62500% 23-11.01.33	1,250,000.00	1,312,972.00	0.32
USD HONG KONG GOVERNMENT INTERNATIONAL-REG-S 5.25000% 23-11.01.33	1,225,000.00	1,358,525.61	0.33
USD HONGKONG ELECTRIC FINANCE LTD-REG-S 1.87500% 20-27.08.30	1,550,000.00	1,266,274.24	0.31
USD HONGKONG LAND FINANCE CO LTD-REG-S 2.25000% 21-15.07.31	1,400,000.00	1,156,689.48	0.28
USD HUANGONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.25000% 17-07.11.27	3,000,000.00	2,295,000.00	0.56
USD KBCK FINANCE CO LTD-REG-S 1.35000% 20-25.08.25	800,000.00	737,900.00	0.18
USD INDIAN RAILWAY FINANCE CORP LTD-REG-S 3.73000% 19-29.03.24	6,500,000.00	6,389,500.00	1.55
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 5.12500% 15-15.01.45	1,000,000.00	978,860.00	0.24
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.85000% 17-18.07.27	400,000.00	389,000.00	0.09
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 4.75000% 17-18.07.47	300,000.00	278,033.00	0.07
USD INDUSTRIAL COMMERCIAL BANK CHINA-REG-S 1.20000% 20-09.09.25	3,025,000.00	2,770,658.00	0.67

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD INVINTIVE GLOBAL INVESTMENTS LTD-REG-S 1.10000% 21-01-09.24	3,251,000.00	3,078,631.98	0.75
USD KASIKORN BANK PCL-HONG KONG-REG-S 3.25000% 18-12-07.23	3,125,000.00	3,105,078.13	0.75
USD U&FUNG LTD-REG-S SUB 5.25000% 16-PRP	350,000.00	192,500.00	0.05
USD LINK FINANCE CAYMAN 2009 LTD-REG-S 3.60000% 14-03-09.24	3,000,000.00	2,952,463.50	0.72
USD NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 3.62500% 20-27-08.30	1,300,000.00	1,112,963.96	0.27
USD OVERSEA-CHINESE BANKING CORP-REG-S SUB 4.25000% 14-19-06.24	1,000,000.00	989,226.80	0.24
USD INKSTRAN ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 3.37500% 21-08-04.31	3,000,000.00	1,042,500.00	0.25
USD PERTAMINA PERSERO P-REG-S 4.70000% 19-30-07.49	2,000,000.00	1,050,000.00	0.40
USD PERTAMINA P-REG-S 6.45000% 14-30-05.44	800,000.00	822,400.00	0.20
USD PERTAMINA P-REG-S 6.50000% 18-07-11.48	450,000.00	463,021.88	0.11
USD PERU PETRO PERUSAHAAN LIST-REG-REG-S 4.00000% 20-30-06.50	1,000,000.00	712,682.50	0.17
USD PERUSAHAAN LESTARI NEGARA P-REG-S 6.15000% 18-21-05.40	750,000.00	720,609.37	0.17
USD PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.50000% 16-12-04.26	2,400,000.00	2,260,968.00	0.55
USD PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.12500% 19-05-09.29	500,000.00	435,074.35	0.11
USD PT TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.87500% 19-03-08.35	3,320,000.00	3,338,127.20	0.81
USD REC LTD-REG-S 2.25000% 21-01-09.26	1,895,000.00	1,692,235.00	0.41
USD REDCO PROPERTIES GRP-REG-S *DEFAULTED* 9.00000% 20-17-02.24	2,050,000.00	243,437.50	0.06
USD R-B BANK BHD-REG-S 1.65000% 21-29-06.26	850,000.00	764,600.50	0.18
USD R-B BANK BHD-REG-S 3.76600% 19-18-02.24	200,000.00	197,803.66	0.05
USD SHENHAN FN GROUP CO LTD-REG-S 1.35000% 20-10-01.26	275,000.00	248,941.00	0.06
USD SHIRBAM TRANSPORT FINANCE CO LTD-REG-S 4.40000% 21-13-03.24	600,000.00	579,000.00	0.14
USD SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 2.75000% 17-16-05.23	2,450,000.00	2,440,506.25	0.59
USD SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 3.90000% 19-11-02.24	1,250,000.00	1,234,919.75	0.30
USD SINGAPORE AIRLINES LTD-REG-S 3.60000% 21-20-07.26	700,000.00	668,179.36	0.16
USD SINGAPORE EXCHANGE LTD-REG-S 1.23400% 21-03-09.26	4,225,000.00	3,799,077.75	0.92
USD SINGTEL GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.25000% 15-30-06.25	1,000,000.00	972,406.70	0.24
USD SINOCHEM OFFSHORE CAPITAL CO LTD-REG-S 2.37500% 21-23-09.31	1,200,000.00	937,725.00	0.23
USD SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.37500% 19-27-02.20	600,000.00	566,451.60	0.14
USD SP POWERASSETS LTD-REG-S 3.25000% 15-24-11.25	750,000.00	725,865.53	0.18
USD STATE BANK OF INDIA-DNDON-REG-S 1.80000% 21-13-07.26	300,000.00	270,546.00	0.07
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04-05.27	2,250,000.00	2,174,917.50	0.53
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 4.25000% 18-02-05.28	2,257,000.00	2,232,031.93	0.54
USD SUJATOMO CORP-REG-S 5.55000% 23-09-03.28	2,175,000.00	2,206,885.50	0.53
USD SUJ HUNG KAI PROP CAP MKT LTD-REG-S 2.87500% 20-21-01.30	900,000.00	800,906.32	0.19
USD SWIRE PACIFIC MTN FINANCING LTD-REG-S 4.50000% 13-09-10.23	1,200,000.00	1,198,375.68	0.29
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.92500% 18-10-01.38	200,000.00	165,042.00	0.04
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.24000% 20-03-06.50	2,450,000.00	1,581,475.00	0.38
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.84000% 21-22-04.51	4,000,000.00	2,897,680.00	0.70
USD THAIKUL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.50000% 19-17-10.49	2,100,000.00	1,262,362.50	0.31
USD THAIKUL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.75000% 20-18-06.50	200,000.00	125,100.00	0.03
USD WANKE REAL ESTATE HONG KONG CO LTD-REG-S 3.50000% 19-12-11.29	750,000.00	613,125.00	0.15
USD WHELOCK MTN BV LTD-REG-S 2.37500% 21-25-01.26	970,000.00	904,088.50	0.22
USD WOODRIDGE BANK-REG-S 4.87500% 23-26-01.28	550,000.00	1,548,171.00	0.37
Total USD		116,191,564.03	28.17
Total Medium term notes, fixed rate		116,191,564.03	28.17
Medium term notes, floating rate			
USD			
USD BANGKOK BANK PCL-HONG KONG-REG-S SUB 5.000%WAR 20-PRP	275,000.00	250,645.31	0.06
USD DAH SING BANK LTD-REG-S SUB 3.000%WAR 21-02-11.31	1,700,000.00	1,483,318.00	0.36
USD DBS GROUP HOLDINGS LTD-REG-S SUB 4.520%WAR 18-11-12.28	800,000.00	794,464.00	0.19
USD KASIKORN BANK PCL-REG-S SUB 5.275%WAR 20-PRP	350,000.00	319,987.50	0.08
USD KEB HANA BANK-REG-S SUB 3.500%WAR 21-PRP	1,000,000.00	845,540.00	0.21
USD SHENHAN FN GROUP CO LTD-REG-S SUB 3.340%WAR 19-05-02.30	4,425,000.00	4,211,493.75	1.02
Total USD		7,905,448.56	1.92
Total Medium term notes, floating rate		7,905,448.56	1.92
Bonds, fixed rate			
USD			
USD AGILE GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 6.05000% 20-13-10.25	1,400,000.00	641,200.00	0.16
USD BAIDU INC 3.87500% 18-29-09.23	388,000.00	385,532.32	0.09
USD BANK RAKOT INDONESIA-REG-S 3.95000% 19-28-03.24	725,000.00	713,218.75	0.17
USD BANK TABUNGAN NEGARA PERSENO-REG-S SUB 4.20000% 20-23-01.25	250,000.00	232,500.00	0.06
USD BMA IAND JSC-REG-S 7.37500% 21-07-05.26	1,200,000.00	478,536.00	0.12
USD CHUANG KONGINTRA FN BV-REG-S SUB 4.00000% 21-PRP	550,000.00	396,460.38	0.10
USD CHINA EVERGRANDE CRD-REG-S *DEFAULTED* 8.75000% 17-28-06.25	1,000,000.00	75,000.00	0.02
USD CHINA SCE PROPERTY HOLDINGS LTD-REG-S 5.95000% 21-29-09.24	2,075,000.00	1,099,750.00	0.27
USD CHINDATA GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 10.50000% 23-23-02.26	400,000.00	381,000.00	0.09
USD CMH FINANCE BV CO LTD-REG-S 4.37500% 18-06-08.23	1,000,000.00	977,920.00	0.24
USD CMH FINANCE BV CO LTD-REG-S 5.00000% 18-06-08.23	1,450,000.00	1,466,594.38	0.36
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 5.12500% 20-14-01.27	2,000,000.00	1,106,600.00	0.27
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 5.62500% 20-14-01.30	1,400,000.00	741,645.66	0.18
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 4.20000% 20-06-02.26	1,600,000.00	920,000.00	0.22
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 3.12500% 20-22-10.25	500,000.00	287,170.00	0.07
USD DVI CAR SERVICES LTD-REG-S 7.75000% 21-14-11.24	625,000.00	481,568.75	0.12
USD PKC RESOURCES LTD-REG-S 4.37500% 20-11-09.27	200,000.00	184,475.00	0.04
USD GOHL CAPITAL LTD-REG-S 4.25000% 17-24-01.27	950,000.00	864,094.38	0.21
USD GREENKO DUTCH BV-REG-S 3.85000% 21-29-03.26	815,000.00	683,648.49	0.17
USD HARVEST OPERATIONS CORP-REG-S 1.00000% 21-26-04.24	1,000,000.00	957,370.00	0.23
USD HUTCHISON WHARFHOA INTERNATIONAL 14-REG-S 3.62500% 14-31-10.24	5,972,000.00	5,859,935.42	1.42
USD INDUSTRIAL BANK OF KOREA-REG-S 0.62500% 21-17-09.24	7,475,000.00	7,033,199.09	1.71
USD KASA GROUP HOLDINGS REG-S *DEFAULT* 11.20000% 21-11-11.25	1,000,000.00	122,420.00	0.03
USD KWG GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 5.87500% 17-10-11.24	800,000.00	224,760.00	0.05
USD KWG GROUP HOLDINGS LTD 7.87500% 22-30-08.24	700,000.00	238,000.00	0.06
USD LMART CAPITAL PTE LTD-REG-S 7.50000% 21-09-02.26	350,000.00	206,675.00	0.05
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 3.95000% 19-16-09.29	1,000,000.00	734,875.00	0.18
USD LS FINANCE 2017 LTD-REG-S 4.80000% 21-18-06.26	750,000.00	630,000.00	0.15
USD MALAYSIA WAKALA SUKUK BHD-REG-S 3.07500% 21-28-04.51	500,000.00	381,343.75	0.09
USD MNCESA CAPITAL BV-REG-S 5.62500% 17-10-08.37	550,000.00	427,728.12	0.10

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD MINERA Y METALURGICA DEL BOLDO-REG-S 3.25000% 19-17.04.24	1 100 000.00	1 075 800.00	0.26
USD MONGOLIA GOVERNMENT OF-REG-S 4.45000% 21-07.07.31	300 000.00	222 783.00	0.05
USD NAD MIN LTD-REG-S 4.12500% 19-18.07.29	1 425 000.00	1 180 840.50	0.29
USD OIL INDIA LTD-REG-S 5.12500% 19-04.02.28	268 000.00	242 187.75	0.06
USD PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 5.37500% 18-25.01.28	1 538 000.00	1 526 034.18	0.37
USD PHILIPPINE REPUBLIC OF THE 4.20000% 14-21.01.24	4 000 000.00	3 974 000.00	0.96
USD PHILIPPINE REPUBLIC OF THE 3.95000% 15-20.01.40	2 525 000.00	2 165 187.50	0.52
USD PHILIPPINE REPUBLIC OF THE 3.70000% 16-01.03.41	2 250 000.00	1 867 747.50	0.45
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 5.95000% 20-30.04.25	500 000.00	113 205.00	0.03
USD POWERLONG REAL ESTATE HOLDING LTD-REG-S 4.90000% 21-13.05.26	2 200 000.00	495 000.00	0.12
USD RCF OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.12500% 21-26.07.26	900 000.00	614 270.00	0.15
USD SHANHAN CARD CO LTD-REG-S 1.37500% 21-23.06.26	2 200 000.00	1 934 922.00	0.47
USD SINO OCEAN LAND TREASURE FN II-REG-S 5.95000% 15-04.02.27	250 000.00	115 000.00	0.03
USD SRI LANKA DEMO REP OF-REG-S *DEFAULT* 6.85000% 15-03.11.25	2 050 000.00	742 228.13	0.18
USD STATE GRID OVERSEAS INV 2013 LTD-REG-S 3.12500% 13-22.05.23	3 250 000.00	3 242 492.50	0.79
USD SUIAC CHINA HOLDINGS-REG-S *DEFAULT* 6.50000% 20-10.01.25	900 000.00	216 549.00	0.05
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 3.12500% 21-06.05.31	200 000.00	173 787.50	0.04
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 8.55000% 21-11.03.25	400 000.00	244 000.00	0.06
USD WEST CHINA CEMENT LTD-REG-S 4.95000% 21-08.07.26	300 000.00	238 931.25	0.06
USD WOOH BANK-REG-S SUB 4.75000% 14-30.04.24	700 000.00	692 475.00	0.17
USD XAOMI BEST TIME INTER LTD-REG-S 4.10000% 21-14.07.31	2 900 000.00	1 783 645.00	0.43
USD YULI-HU PROPERTIES-REG-S *DEFAULT* 8.30000% 19-27.05.25	2 275 000.00	212 075.50	0.05
Total USD		52 046 941.80	12.62
Total Bonds, fixed rate		52 046 941.80	12.62
Bonds, floating rate			
USD			
USD ACAHI MUTUAL LIFE INSURANCE-REG-S SUB 6.500%VAR 23-PPP	1 250 000.00	1 212 500.00	0.29
USD BANK NEGARA INDONESIA PERORO-REG-S SUB 4.300%VAR 21-PPP	500 000.00	490 000.00	0.10
USD BANK OF COMMUNICATIONS HK-REG-S 2.304%VAR 21-08.07.31	2 100 000.00	1 887 543.00	0.46
USD BANK OF EAST ASIA LTD-REG-S SUB 5.875%VAR 19-PPP	250 000.00	220 625.00	0.05
USD CHINA TAIPIING INSURANCE-REG-S SUB 6.400%VAR 23-PPP	3 850 000.00	3 933 622.00	0.95
USD GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES-REG-S SUB 4.600%VAR 21-PPP	813 000.00	382 110.00	0.09
USD GLOBE TELECOM INC-REG-S 4.200%VAR 21-PPP	900 000.00	816 918.75	0.20
USD INDUSTRIAL & COMM BK OF CHINA-REG-S 3.200%VAR 21-PPP	200 000.00	187 000.00	0.05
USD NETWORK (I) LTD-REG-S SUB 5.650%VAR 19-PPP	400 000.00	378 200.00	0.09
USD NAD FINANCE INV LTD-REG-S 4.125%VAR 21-PPP	2 000 000.00	1 480 000.00	0.36
USD SHANHAN FINANCIAL GROUP CO LTD-REG-S SUB 2.875%VAR 21-PPP	1 350 000.00	1 137 206.25	0.28
USD SINO OCEAN LAND TREASURE-REG-S SUB 4.900%VAR 17-PPP	525 000.00	166 457.81	0.04
USD SMC GLOBAL POWER HOLDINGS CORP-REG-S 5.450%VAR 21-PPP	1 400 000.00	1 063 387.50	0.25
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S SUB COCO 4.300%VAR 21-PPP	700 000.00	503 433.36	0.12
Total USD		13 769 003.67	3.34
Total Bonds, floating rate		13 769 003.67	3.34
Convertible bonds, fixed rate			
USD			
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S SUB COCO 4.75000% 21-PPP	800 000.00	566 999.93	0.14
Total USD		566 999.93	0.14
Total Convertible bonds, fixed rate		566 999.93	0.14
Convertible bonds, floating rate			
USD			
USD KILUNG THAICAYMAN ISLANDS-REG-S SUB COCO 4.400%VAR 21-PPP	925 000.00	814 277.50	0.20
Total USD		814 277.50	0.20
Total Convertible bonds, floating rate		814 277.50	0.20
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		345 895 229.30	83.87
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Notes, fixed rate			
USD			
USD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GROUP LTD 5.08800% 22-08.12.25	1 500 000.00	1 508 258.10	0.37
USD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 2.85000% 16-18.05.26	1 500 000.00	1 416 090.00	0.34
USD NATIONAL AUSTRALIA BANK NEW YORK BRANCH 4.96600% 23-12.01.26	1 500 000.00	1 507 136.70	0.36
Total USD		4 431 484.80	1.07
Total Notes, fixed rate		4 431 484.80	1.07
Medium term notes, fixed rate			
USD			
USD DBS GROUP HOLDINGS-REG-S 1.16900% 21-22.11.24	2 000 000.00	1 885 580.00	0.46
USD HDFC BANK LTD/GFT CITY-REG-S 5.68600% 23-02.03.26	2 175 000.00	2 199 490.50	0.53
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 3.50000% 15-18.03.25	3 000 000.00	2 939 670.00	0.71
Total USD		7 024 740.50	1.70
Total Medium term notes, fixed rate		7 024 740.50	1.70

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Bonds, fixed rate			
USD			
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF REG S 3.50000% 21-07-07.27	500 000.00	398 805.00	0.10
Total USD		398 805.00	0.10
Total Bonds, fixed rate		398 805.00	0.10
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		11 855 030.30	2.87
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Hong Kong			
USD UBS (HK) FUND SERIES - ASIA INCOME BOND (USD) E-USD ACC	1 420.00	11 605 948.26	2.81
Total Hong Kong		11 605 948.26	2.81
Luxembourg			
USD UBS (LUX) BO SICAV-ASIAN INVEST GR B05 SUSTAIN (USD) U-X-ACC	1 470.00	17 358 450.90	4.21
USD UBS (LUX) BOND SICAV - CHINA HIGH YIELD (USD) U-X-ACC	550.00	3 011 525.00	0.73
Total Luxembourg		20 369 975.90	4.94
Total investment funds, open end		31 975 924.16	7.75
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		31 975 924.16	7.75
Total investments in securities		389 726 183.76	94.49

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds			
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 21.06.23	104.00	664 625.00	0.16
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 21.06.23	110.00	129 687.50	0.03
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.23	54.00	-162 421.90	-0.04
Total Financial Futures on bonds		631 890.60	0.15
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		631 890.60	0.15
Total Derivative instruments		631 890.60	0.15

Forward Foreign Exchange contracts

Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date						
USD	12 185 000.00	KRW	15 117 929 500.00	12.4.2023	583 473.97	0.14
KRW	15 117 929 500.00	USD	12 260 100.15	12.4.2023	-658 574.12	-0.16
USD	4 130 213.13	AUD	5 875 000.00	12.4.2023	194 011.20	0.05
USD	8 273 206.32	KRW	10 205 000 000.00	12.4.2023	441 871.14	0.11
AUD	5 875 000.00	USD	4 197 366.14	12.4.2023	-261 164.21	-0.06
KRW	10 205 000 000.00	USD	8 355 166.20	12.4.2023	-523 831.02	-0.13
GBP	100 681 800.00	USD	120 714 961.16	13.4.2023	3 801 298.56	0.92
SGD	4 840 100.00	USD	3 575 662.18	13.4.2023	65 990.86	0.01
EUR	49 547 000.00	USD	52 540 134.27	13.4.2023	1 322 896.08	0.32
GBP	1 087 900.00	USD	1 321 444.06	13.4.2023	23 995.13	0.01
Total Forward Foreign Exchange contracts					4 989 967.59	1.21
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets					15 664 790.86	3.80
Other assets and liabilities					1 442 222.94	0.35
Total net assets					412 455 055.75	100.00

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

29

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Notes, fixed rate

EUR				
EUR	ALTICE FINCO SA-REG-S 4.75000% 17-15.01.28	8 430 000.00	6 312 131.10	0.55
EUR	ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	15 475 000.00	11 513 109.52	1.00
EUR	ALTICE FRANCE HOLDING SA-REG-S 4.00000% 20-15.02.28	1 105 000.00	723 624.72	0.06
EUR	ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	28 080 000.00	25 468 694.40	2.22
EUR	ARD FINANCE SA-REG-S (PK) 5.00000% 19-15.06.27	6 780 621.00	5 052 376.32	0.44
EUR	ARDAGH METAL PACKAGING FINANCE-REG-S 3.00000% 21-01.09.29	3 180 000.00	2 361 150.00	0.21
EUR	ARDAGH PACKAGING FINANCE-REG-S 2.12500% 19-15.08.26	2 943 000.00	2 571 507.88	0.22
EUR	ATLANTIA SPA-REG-S 1.87500% 21-12.02.28	2 400 000.00	2 011 200.00	0.17
EUR	AZELIS FINANCE NV-REG-S 5.75000% 23-15.03.28	2 145 000.00	2 169 667.50	0.19
EUR	BALL CORP 1.50000% 19-15.03.27	3 370 000.00	3 001 600.00	0.26
EUR	BRITISH AIRWAYS PLC-REG-S 2.75000% 21-25.03.25	4 300 000.00	4 102 718.50	0.36
EUR	CHEAP-HARM AKZEMITTEL GMBH-REG-S 3.50000% 20-11.02.27	2 865 000.00	2 635 800.00	0.23
EUR	CHROME HOLDCO REG-S SUB 5.00000% 21-31.05.29	2 000 000.00	1 475 000.00	0.13
EUR	CONSOLIDATED ENERGY FINANCE SA-REG-S 5.00000% 21-15.10.28	2 785 000.00	2 406 351.40	0.21
EUR	CROWN EUROPEAN HOLDINGS SA-REG-S 2.87500% 18-01.02.26	7 180 000.00	6 887 095.66	0.60
EUR	DEMIRE DUTCH WSTSTND REL EST AG-REG-S 1.87500% 19-15.10.24	1 300 000.00	897 802.36	0.08
EUR	DUFFY ONE BV-REG-S 2.50000% 17-15.10.24	1 730 000.00	1 697 735.50	0.15
EUR	DUFFY ONE BV-REG-S 2.00000% 19-15.02.27	1 070 000.00	869 296.90	0.08
EUR	EG GLOBAL FINANCE PLC-REG-S 3.62500% 19-07.02.24	2 790 000.00	2 723 877.00	0.24
EUR	ELIOR GROUP SA-REG-S 3.75000% 21-15.07.26	2 390 000.00	2 084 137.37	0.18
EUR	EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 1.69800% 19-30.07.26	2 300 000.00	1 903 250.00	0.17
EUR	FALURCIA SE-REG-S 3.75000% 20-15.06.28	12 150 000.00	10 874 250.00	0.95
EUR	FALURCIA-REG-S 2.75000% 21-15.02.27	3 600 000.00	3 199 280.80	0.28
EUR	FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.38600% 19-17.02.26	6 645 000.00	6 179 876.59	0.54
EUR	FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.33000% 19-25.11.25	3 670 000.00	3 413 870.70	0.30
EUR	GARFUNKELX HOLDCO 3 SA-REG-S 6.75000% 20-01.11.25	2 310 000.00	1 760 220.00	0.15
EUR	GRIFOLS ESCROW ISSUER SA-REG-S 3.87500% 21-15.10.28	5 430 000.00	4 214 244.72	0.37
EUR	OTC ALMORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	4 400 000.00	3 454 825.00	0.30
EUR	HEMSTADEN AB-REG-S 4.25000% 21-09.03.26	700 000.00	490 941.02	0.04
EUR	HO VERVALTUNGS GMBH-REG-S (PK) 3.87500% 19-15.05.27	2 585 000.00	2 265 985.15	0.20
EUR	LIAD HOLDING SASU-REG-S 5.12500% 21-15.10.28	4 510 000.00	4 337 790.16	0.38
EUR	LIAD HOLDING SASU-REG-S 5.62500% 21-15.10.28	3 000 000.00	2 787 948.00	0.24
EUR	NEOS QUARTRO FINANCE 1 PLC-REG-S 3.75000% 21-15.07.26	7 220 000.00	6 246 300.00	0.54
EUR	NTI CONSOLIDATED AIRLINES CP-REG-S 3.75000% 21-25.03.29	1 600 000.00	1 324 000.00	0.12
EUR	INTRUM AB-REG-S 3.00000% 19-15.09.27	1 680 000.00	1 299 984.00	0.11
EUR	QVIA INC REG-S 2.25000% 19-15.01.28	4 625 000.00	4 100 102.46	0.36
EUR	QVIA INC REG-S 2.87500% 20-15.06.28	3 300 000.00	2 957 625.00	0.26
EUR	JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC-REG-S 6.87500% 19-15.11.26	1 000 000.00	953 750.00	0.08
EUR	JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC-REG-S 6.87500% 19-15.11.24	6 761 000.00	6 634 663.96	0.58
EUR	LABORATOIRE FIMER SLANL REG-S 5.00000% 21-07.02.29	1 735 000.00	1 292 793.61	0.11
EUR	LIHAC FINCO SARL-REG-S 6.25000% 18-20.12.23	10 431 000.00	2 506 432.45	0.22
EUR	LOKAM SAS-REG-S 2.87500% 19-15.04.26	3 040 000.00	2 765 974.40	0.24
EUR	LOKAM SAS-REG-S 3.75000% 19-15.07.26	8 735 000.00	8 091 317.85	0.70
EUR	LUNE HOLDINGS SARL-REG-S 5.62500% 21-15.11.28	1 895 000.00	1 603 170.00	0.14
EUR	MONTECHEN HOLDCO 2 SA-REG-S SUB 9.50000% 19-15.09.26	10 792 000.00	10 738 040.00	0.93
EUR	NH HOTEL GROUP SA-REG-S 4.00000% 21-02.07.26	4 000 000.00	3 752 160.00	0.33
EUR	NDOA BONDOCO GMBH-REG-S 5.00000% 17-30.09.25	4 675 000.00	4 591 785.00	0.40
EUR	NDOA HEALTHCARE HOLDING AG-REG-S 3.50000% 17-30.09.24	534 000.00	522 618.32	0.05
EUR	NDOA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.50000% 22-21.08.26	20 371 000.00	19 888 248.05	1.73
EUR	NISSAN MOTOR CO LTD-REG-S 3.20100% 20-17.09.28	1 210 000.00	1 079 574.10	0.09
EUR	ONTEK GROUP NV-REG-S 3.50000% 21-15.07.26	6 920 000.00	6 054 280.32	0.53
EUR	PUBLIC POWER CORP SA-REG-S 3.87500% 21-30.03.26	2 185 000.00	2 060 673.50	0.18
EUR	ROLLS ROYCE PLC-REG-S 4.62500% 20-16.02.26	4 900 000.00	4 645 198.40	0.42
EUR	SAPMI FINANCE INTERNATIONAL BV-REG-S 3.37500% 20-15.07.26	4 645 000.00	4 270 613.00	0.37
EUR	SAZKA GROUP AS-REG-S 3.87500% 20-15.02.27	2 410 000.00	2 187 075.00	0.19
EUR	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	10 780 000.00	9 340 201.77	0.81
EUR	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 18-20.04.23	287 000.00	285 929.72	0.02
EUR	SJAMETA BC HOLDCO A SARL-REG-S 9.25000% 19-31.10.27	2 970 000.00	2 193 058.74	0.19
EUR	TELECOM ITALIA SPAMILANO-REG-S 6.87500% 23-15.02.28	4 410 000.00	4 498 200.00	0.39
EUR	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE 1 BV 4.50000% 18-01.03.25	13 658 000.00	13 438 618.38	1.17
EUR	TEVA PHARMACEUTICAL FIN 6.00000% 20-31.01.25	10 880 000.00	10 973 716.87	0.96
EUR	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE 1 BV 3.75000% 21-09.05.27	6 630 000.00	5 962 746.25	0.52
EUR	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE 1 BV 7.37500% 23-15.09.29	5 800 000.00	5 856 028.00	0.51
EUR	T1 AUTOMOTIVE FINANCE PLC-REG-S 3.75000% 21-15.04.29	2 700 000.00	2 052 000.00	0.18
EUR	TITAN HOLDINGS 1 BV-REG-S 5.12500% 21-15.07.29	1 640 000.00	1 255 666.00	0.11
EUR	TUI CRUISES GMBH-REG-S 6.90000% 21-15.05.26	3 880 000.00	3 462 900.00	0.30
EUR	UNITED GROUP BV-REG-S 4.87500% 17-07.01.24	3 100 000.00	3 007 787.40	0.26
EUR	VERSURE HOLDING AB-REG-S 9.25000% 22-15.10.27	2 735 000.00	2 930 032.85	0.26
EUR	VERSURE HOLDING AB-REG-S 7.12500% 23-01.02.28	1 370 000.00	1 367 602.50	0.12
EUR	VERSURE MDHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	2 880 000.00	2 390 515.20	0.21
EUR	VERTICAL HOLDCO GMBH-REG-S 6.62500% 20-15.07.28	4 750 000.00	3 611 314.80	0.31
EUR	ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 2.50000% 19-23.10.27	1 300 000.00	1 130 142.00	0.10
EUR	ZIGGO BOND CO BV-REG-S 3.37500% 20-28.02.30	1 040 000.00	804 046.88	0.07
Total EUR			306 189 044.99	26.67
GBP				
GBP	BRACKEN MDCC1 PLC-REG-S 6.75000% 21-01.11.27	3 380 000.00	3 041 821.32	0.26
GBP	MP OPERATING PARTNERSHIP LP (RTH) CORP 2.50000% 21-24.03.26	1 170 000.00	973 073.47	0.08
GBP	PINACLE BDCO PLC-REG-S 6.37500% 18-15.02.25	6 420 000.00	6 722 871.48	0.59
Total GBP			10 737 766.27	0.93
USD				
USD	CREDIT SUISSE-REG-S SUB 6.50000% 13-08.08.23	5 640 000.00	5 119 977.91	0.44
USD	DRAX FINCO PLC-144A 6.62500% 18-01.11.25	3 300 000.00	2 988 057.44	0.26
USD	ENQUEST PLC-REG-S 11.62500% 22-01.11.27	3 990 000.00	3 401 307.89	0.30
USD	NEPTUNE ENERGY BONDOCO PLC-REG-S 6.62500% 18-15.05.25	11 545 000.00	10 299 703.67	0.90
Total USD			21 809 046.91	1.90
Total Notes, fixed rate			338 735 858.17	29.50

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Notes, floating rate			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB VAR 21-PRP	3 200 000.00	2 583 680.00	0.22
EUR ABERTIS INFRA FINANCE BV-REG-S-SUB 3.245%VAR 20-PRP	7 700 000.00	6 845 300.00	0.60
EUR ACCOR SA-REG-S-SUB 2.625%VAR 19-PRP	4 200 000.00	3 833 550.00	0.33
EUR ALPHA BANK AE-REG-S-SUB 5.500%VAR 21-11.06.31	1 680 000.00	1 336 440.00	0.12
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 5.000%VAR 20-14.09.30	3 340 000.00	3 185 525.00	0.28
EUR BANKINTER SA-REG-S-SUB COCO 7.375%VAR 23-PRP	3 000 000.00	2 795 172.00	0.24
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 5.375%VAR 22-25.03.82	4 200 000.00	3 847 662.00	0.33
EUR BNP PARIBAS SA-REG-S-SUB 7.375%VAR 23-PRP	1 600 000.00	1 522 000.00	0.13
EUR CASTELLUM AB-REG-S 3.125%VAR 21-PRP	2 990 000.00	1 958 450.00	0.17
EUR CITICORP REG-S-SUB 4.496%VAR 19-PRP	500 000.00	287 625.00	0.02
EUR CITYCON OYJ-REG-S-SUB 3.250%VAR 21-PRP	2 730 000.00	1 391 612.04	0.12
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%VAR 20-PRP	1 300 000.00	567 775.00	0.05
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB 6.750%VAR 22-PRP	2 800 000.00	2 100 100.80	0.18
EUR EDP ENERGIAS DE PORTUGAL SA-REG-S-SUB 4.496%VAR 19-30.04.79	1 000 000.00	958 490.00	0.09
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 3.375%VAR 20-PRP	3 200 000.00	2 380 800.00	0.21
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 2.875%VAR 20-PRP	9 200 000.00	7 695 358.40	0.67
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S-SUB 2.875%VAR 21-02.06.81	2 190 000.00	1 466 621.10	0.13
EUR HEMSTADEN AB-REG-S-SUB 6.750%VAR 21-PRP	5 300 000.00	2 497 360.00	0.22
EUR NOVO BANCO SA-REG-S-SUB 8.500%VAR 18-06.07.28	2 800 000.00	2 665 600.00	0.23
EUR PERMANENT TSB GROUP HOLDINGS PLC-REG-S-SUB VAR 22-PRP	2 110 000.00	2 131 231.87	0.19
EUR RABOBANK NEDERLAND-REG-S-SUB 3.100%VAR 21-PRP	5 400 000.00	4 086 147.60	0.36
EUR REPSOL INTERNATIONAL FINANCE BV-SUB 4.247%VAR 20-PRP	2 645 000.00	2 389 708.40	0.21
EUR REPSOL INTERNATIONAL FINANCE BV-REG-S-SUB 2.500%VAR 21-PRP	2 200 000.00	1 909 600.00	0.17
EUR SAMBALLSØYGGNADSBOLAGET I NORDEN REG-S-SUB 2.875%VAR 21-PRP	4 095 000.00	1 437 836.40	0.13
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.376%VAR 21-PRP	800 000.00	625 977.60	0.05
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.880%VAR 21-PRP	1 300 000.00	1 080 479.40	0.09
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 7.125%VAR 22-PRP	800 000.00	813 000.00	0.07
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 6.135%VAR 23-PRP	1 800 000.00	1 737 799.20	0.15
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 2.731%VAR 20-15.01.32	1 995 000.00	1 699 572.42	0.15
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 3.000%VAR 20-27.08.80	5 470 000.00	4 413 163.18	0.38
Total EUR		72 253 637.41	6.29
GBP			
GBP CO-OPRATIVE BANK FINCE PLC/THE-REG-S 9.000%VAR 20-27.11.25	5 380 000.00	6 159 829.00	0.54
GBP TVL FINANCE PLC-REG-S OVRNAT SONON-539.58P 19-15.07.25	7 120 000.00	7 879 927.54	0.68
Total GBP		14 039 756.54	1.22
USD			
USD ING GROEP NV-REG-S-SUB COCO 7.500%VAR 23-PRP	4 410 000.00	3 653 182.38	0.32
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 7.375%VAR 18-PRP	3 000 000.00	2 499 828.17	0.22
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 9.375%VAR 22-PRP	3 670 000.00	3 196 408.03	0.28
USD VODAFONE GROUP PLC-SUB 3.250%VAR 21-04.06.81	1 663 000.00	1 297 300.27	0.11
Total USD		10 646 718.85	0.93
Total Notes, floating rate		96 920 112.80	8.44
Medium term notes, fixed rate			
EUR			
EUR BLACKSTONE PROPERTY PARTNERS EUR-REG-S 2.20000% 18-24.07.25	1 400 000.00	1 274 649.60	0.11
EUR BLACKSTONE PROPERTY PARTNERS EUR-REG-S 2.00000% 19-15.02.24	2 570 000.00	2 475 506.24	0.22
EUR CASTELLUM HELSINKI FINANCE HOLDING-REG-S 2.00000% 22-24.03.25	1 857 000.00	1 681 884.90	0.15
EUR CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 1.25000% 21-15.01.29	2 600 000.00	2 126 628.40	0.19
EUR CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 2.00000% 21-15.09.32	8 900 000.00	6 869 963.40	0.60
EUR CELLNEX FINANCE CO SA-REG-S 2.25000% 22-12.04.26	8 100 000.00	7 602 805.80	0.66
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 2.75000% 20-12.05.26	5 270 000.00	4 184 643.50	0.36
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 3.75000% 21-11.02.28	1 100 000.00	1 000 973.60	0.09
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 3.50000% 21-14.07.29	2 800 000.00	2 448 577.60	0.21
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA AG-REG-S 1.12500% 19-29.01.27	8 100 000.00	7 288 704.00	0.64
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.12500% 19-29.01.27	1 100 000.00	843 746.20	0.07
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.25000% 20-28.01.28	1 470 000.00	1 044 631.98	0.09
EUR INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALY SPA-REG-S 1.62500% 20-21.10.28	2 760 000.00	2 449 527.60	0.21
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB 2.92500% 20-14.10.30	2 760 000.00	2 239 083.12	0.21
EUR NASSA TORICO AS-REG-S 2.87500% 17-06.04.24	5 754 000.00	5 562 818.50	0.49
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S 7.25000% 22-22.11.27	3 170 000.00	3 188 785.42	0.28
EUR PPF TELECOM GROUP BV-REG-S 3.25000% 20-29.09.27	2 750 000.00	2 512 746.50	0.22
EUR RENAULT SA-REG-S 2.37500% 20-25.05.26	53 100 000.00	11 970 125.00	1.04
EUR RENAULT SA-REG-S 2.50000% 21-01.04.28	1 000 000.00	852 050.00	0.07
EUR RENAULT SA-REG-S 2.50000% 21-02.06.27	3 100 000.00	2 727 987.60	0.24
EUR ROLLS-ROYCE PLC-REG-S 1.62500% 18-09.05.28	1 700 000.00	1 406 750.00	0.12
EUR SAMBALLSØYGGNADSBOLAGET I NORDEN REG-S 1.12500% 19-04.09.26	3 330 000.00	2 397 600.00	0.21
EUR SHAEFFLER AG-REG-S 3.37500% 20-12.10.28	5 700 000.00	5 209 013.40	0.45
EUR TELECOM ITALIA FINANCE SA 7.75000% 03-24.01.33	1 742 000.00	1 863 940.00	0.16
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.50000% 17-19.07.23	3 500 000.00	3 473 750.00	0.30
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.37500% 17-12.10.27	8 490 000.00	7 321 419.42	0.64
EUR TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.87500% 18-28.01.26	7 030 000.00	6 554 687.64	0.57
EUR TELECOM ITALIA SPARILIANO-REG-S 1.62500% 21-18.01.29	3 980 000.00	3 114 190.00	0.27
EUR UNILEO SA-REG-S 5.37500% 22-28.05.27	3 000 000.00	2 984 214.00	0.26
EUR WIZZ AIR FINANCE CO BV-REG-S 1.00000% 22-19.01.26	4 267 000.00	3 694 411.27	0.32
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 3.75000% 20-21.09.28	7 200 000.00	6 417 115.20	0.56
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 2.75000% 20-25.05.27	6 500 000.00	5 792 293.00	0.50
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 2.25000% 21-03.05.28	1 700 000.00	1 427 432.20	0.12
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 5.75000% 23-03.06.26	500 000.00	501 232.00	0.04
Total EUR		122 523 887.89	10.67
GBP			
GBP FORD MOTOR CREDIT CO LLC 2.74800% 20-14.06.24	2 110 000.00	2 281 249.97	0.20
Total GBP		2 281 249.97	0.20
Total Medium term notes, fixed rate		124 805 137.86	10.87

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

77

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Medium term notes, floating rate			
EUR			
EUR ALPHA BANK SA-REG-S 7.500%/VAR 22-16.06.27	3 000 000.00	2 957 340.00	0.26
EUR BANCO BPM SPA-REG-S 6.000%/VAR 22-21.01.28	2 395 000.00	2 393 352.24	0.21
EUR BANCO BPM SPA-REG-S SUB 3.250%/VAR 20-14.01.2031	2 185 000.00	1 917 009.75	0.17
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA +656.508P 22.25.10.25	5 300 000.00	5 339 750.00	0.47
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA SUB 8.750%/VAR 22-05.03.33	1 500 000.00	1 289 520.00	0.11
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES REG-S SUB 3.871 %VAR 19-27.03.30	2 600 000.00	1 961 362.00	0.17
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S SUB 6.750%/VAR 22-01.03.33	1 105 000.00	1 121 608.15	0.10
EUR BARCLAYS BANK PLC SUB 4.750%/RM EURBOR+71BP 05-PRP	2 120 000.00	1 644 590.00	0.14
EUR COMMERZBANK AG-REG-S SUB 4.000%/VAR 20-05.12.30	3 000 000.00	2 813 070.00	0.23
EUR CREDIT AGRICOLE SA-SUB-REG-S 7.250%/VAR 23-PRP	3 300 000.00	3 201 990.00	0.28
EUR CREDIT SUISSE (LONDON)-REG-S 3M EURBOR+100BP 21-01.09.23	3 910 000.00	3 860 749.64	0.34
EUR DEUTSCHE PARADISEBANK AG-REG-S SUB 2.875%/VAR 17-26.06.27	1 700 000.00	1 326 000.00	0.12
EUR EDF - ENTROUS DE PORT SA-REG-S SUB 5.940%/VAR 23-23.04.83	2 900 000.00	2 840 000.00	0.25
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S SUB 5.000%/VAR 14-PRP	5 100 000.00	4 692 958.80	0.41
EUR ENEL SPA-REG-S SUB 6.375%/VAR 23-PRP	2 010 000.00	2 020 050.00	0.18
EUR ICCRCA BANCA SPA-REG-S 6.875%/VAR 23-20.01.28	3 160 000.00	3 193 635.04	0.28
EUR PIRAEUS BANK S.A.-REG-S 8.250%/VAR 22-28.01.27	4 260 000.00	4 238 700.00	0.37
EUR PIRAEUS GROUP FINANCE PLC-REG-S SUB 9.750%/VAR 19-26.06.29	5 315 000.00	4 985 236.14	0.43
EUR SOCIETE GENERALE SA-SUB-REG-S 7.875%/VAR 23-PRP	2 700 000.00	2 453 733.00	0.21
EUR UNICREDIT SPA-REG-S 5.850%/VAR 22-15.11.27	4 215 000.00	4 300 167.45	0.37
EUR UNICREDIT SPA-REG-S SUB 4.450%/VAR 21-PRP	2 500 000.00	1 846 875.00	0.16
Total EUR		60 399 697.21	5.26
GBP			
GBP LLOYDS BANKING GROUP PLC-SUB COCO 8.500%/VAR 23-PRP	3 470 000.00	3 647 965.66	0.32
Total GBP		3 647 965.66	0.32
Total Medium term notes, floating rate		64 047 662.87	5.58
Bonds, fixed rate			
EUR			
EUR 888 ACQUISITIONS LTD-REG-S 7.5580% 22-15.07.27	3 770 000.00	3 185 650.00	0.28
EUR ALMAVIVA THE ITALIAN INNOVATION-REG-S 4.87500% 21-30.10.26	7 100 000.00	6 638 219.48	0.58
EUR ALTICE FINANCING SA-REG-S 2.25000% 20-15.01.25	1 060 000.00	996 393.64	0.09
EUR ALTICE FINANCING SA-REG-S 3.00000% 20-15.01.28	6 440 000.00	5 127 231.76	0.45
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 3.37500% 19-15.01.28	6 630 000.00	5 168 085.00	0.45
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 2.50000% 19-15.01.25	1 010 000.00	939 300.00	0.08
EUR CAB SELAS-REG-S 3.37500% 21-01.02.28	2 295 000.00	1 876 828.05	0.16
EUR CANARY WHARF GROUP NVST HLDG PLC-REG-S 1.75000% 21-07.04.26	3 230 000.00	2 551 964.31	0.22
EUR CARNAVAL CORP-REG-S 10.12500% 20-01.02.26	8 700 000.00	9 137 871.00	0.80
EUR CARNAVAL CORP-REG-S 7.62500% 20-01.03.26	2 160 000.00	1 922 140.80	0.17
EUR CASTOR SPA-REG-S 6.00000% 22-15.02.29	1 765 000.00	1 563 200.49	0.14
EUR CELANESE US HOLDINGS LLC 2.12500% 18-01.03.27	3 755 000.00	3 334 815.50	0.29
EUR CHEMOURS CO/HE 4.00000% 18-15.05.26	3 500 000.00	3 213 938.00	0.28
EUR CHERAPHARM ANDNEMTEL GMBH-REG-S 4.37500% 20-15.01.28	3 625 000.00	3 363 869.50	0.29
EUR CHROME BDCO SASU-REG-S 3.50000% 21-31.05.28	3 020 000.00	2 504 063.20	0.22
EUR CODRON AIDA FINCO SARL-REG-S 5.00000% 21-01.04.28	5 150 000.00	4 532 216.29	0.39
EUR CIRSA FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 10.37500% 22-30.11.27	6 570 000.00	6 947 775.00	0.60
EUR CITYCON TREASURY BV-REG-S 1.25000% 16-08.09.26	1 050 000.00	818 332.20	0.07
EUR CONTOURGLOBAL POWER HOLDINGS SA-REG-S 7.50000% 20-01.01.26	2 840 000.00	2 543 248.40	0.22
EUR DRAX FINCO PLC-REG-S 2.62500% 20-01.11.25	3 150 000.00	2 994 625.00	0.26
EUR DUFFY ONE BV-REG-S 3.37500% 21-15.04.28	5 015 000.00	4 399 739.74	0.38
EUR EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 1.05900% 18-26.04.24	1 030 000.00	961 633.75	0.08
EUR EP INFRASTRUCTURE AS-REG-S 2.04500% 19-05.10.28	2 170 000.00	1 621 125.62	0.14
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.87500% 17-14.03.25	1 369 000.00	1 212 441.16	0.11
EUR FASTIGHETS AB BALDER-REG-S 1.87500% 17-23.01.26	4 150 000.00	3 491 577.60	0.30
EUR FAURECIA SE-REG-S 7.25000% 22-15.06.26	2 430 000.00	2 503 152.72	0.22
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.86700% 23-03.08.27	4 090 000.00	3 967 300.00	0.35
EUR GAMMA BONDO SARL-REG-S 8.12500% 21-15.11.26	12 740 000.00	12 313 210.00	1.07
EUR GRIFOLS SA-REG-S 3.20000% 17-01.05.25	5 295 000.00	4 805 212.50	0.42
EUR GRUENTHAL GMBH-REG-S 4.12500% 21-15.05.28	4 060 000.00	3 692 400.00	0.32
EUR GRUPO ANTOLIN RAUSA SA-REG-S 3.50000% 21-30.04.28	7 560 000.00	5 445 483.12	0.47
EUR GRUPO ANTOLIN RAUSA SA-REG-S 3.37500% 18-30.04.26	950 000.00	792 453.90	0.07
EUR HERMADEN AB-REG-S 4.37500% 21-06.03.27	5 200 000.00	3 606 096.00	0.31
EUR HO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 3.75000% 16-15.09.26	4 730 000.00	4 243 528.96	0.37
EUR NEOS QUANTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 2.50000% 21-15.01.26	1 685 000.00	1 508 917.50	0.13
EUR NTR MEDIA AND COMMUNICATION-REG-S 6.71700% 22-09.02.27	1 850 000.00	1 726 050.00	0.15
EUR INTRIAM JUSTITIA AB-REG-S 3.12500% 17-15.07.24	2 635 000.00	1 312 940.79	0.11
EUR TALMATCH CHEMICALS SPA-REG-S 10.00000% 23-06.02.28	1 675 000.00	1 705 987.50	0.15
EUR KAPLA HOLDING SAS-REG-S 3.37500% 19-15.12.26	4 940 000.00	4 334 296.72	0.38
EUR LAGARDERE SCA-REG-S 1.75000% 21-07.10.27	6 200 000.00	6 028 384.00	0.52
EUR LHMK FINCO 2 SARL-REG-S (PIK) 7.25000% 19-02.10.25	5 629 743.00	5 186 119.25	0.45
EUR LORCA TELECOM BONDO SARL-REG-S 4.00000% 20-18.09.27	7 970 000.00	7 304 106.50	0.64
EUR LDKAM SAS-REG-S 3.25000% 19-14.01.25	1 210 000.00	1 173 317.64	0.10
EUR LDKAM SAS-REG-S 6.00000% 17-15.04.25	4 655 000.00	2 238 390.72	0.19
EUR MARCOLIN SPA-REG-S 6.12500% 21-15.11.26	7 554 000.00	6 337 806.00	0.55
EUR MOTION FINCO SARL-REG-S 7.00000% 20-15.05.25	14 915 000.00	15 080 705.05	1.31
EUR MPT OPERATING PARTNERSHIP LP/IN CORP 3.32500% 17-24.03.25	1 740 000.00	1 443 086.40	0.13
EUR NDDA BONDO GMBH-REG-S 7.25000% 18-30.09.25	10 157 000.00	9 932 530.30	0.87
EUR PRPREC HOLDING-REG-S 3.50000% 21-01.07.28	4 515 000.00	3 925 882.80	0.34
EUR RWTS EUROPE SA-REG-S 6.50000% 20-16.07.25	12 775 000.00	12 824 183.75	1.12
EUR PVM GROUP HOLDING OH/1444-REG-S 4.75000% 21-18.06.26	4 065 000.00	3 656 467.50	0.32
EUR PICARD GROUPE SAS-REG-S 3.87500% 21-01.07.26	2 190 000.00	1 947 023.88	0.17
EUR PINNACLE BDCO PLC-REG-S 5.50000% 20-15.02.25	14 780 000.00	13 615 661.16	1.19
EUR PT VI FINANCE SARL-REG-S 4.60500% 20-05.01.26	6 930 000.00	6 500 340.00	0.57
EUR ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 18-30.10.25	15 430 000.00	15 481 999.10	1.35
EUR SIGMA HOLDCO BV-REG-S 5.75000% 18-15.05.26	4 190 000.00	3 319 737.00	0.29
EUR SIGMA DEVELOPMENT FINANCE SCS-REG-S 5.50000% 21-23.07.26	1 400 000.00	826 000.00	0.07
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.25000% 15-30.07.27	3 820 000.00	3 523 648.00	0.31
EUR SUMMITT BC HOLDCO B SARL-REG-S 5.75000% 19-31.10.26	12 515 000.00	10 888 050.00	0.95
EUR SUMMITT BC BV-REG-S (PIK) 9.00000% 19-15.11.25	7 129 000.00	6 358 593.99	0.55

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR SUMMER BDCO BV-REG-S (ING STEP-DOWN 20-15-11-25)	8 545 000.00	7 438 058.12	0.65
EUR SUPERIOR INDUSTRIES INTERNATIONAL REG-S 6.00000% 17-15.06.25	7 889 000.00	7 147 434.00	0.62
EUR TEREOS FINANCE GROUPE I SA-REG-S 7.50000% 20-30-10-25	3 310 000.00	3 366 270.00	0.29
EUR TRAVLUM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	9 244 000.00	8 514 093.76	0.74
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.00000% 20-15-11-27	3 850 000.00	2 829 534.45	0.25
EUR VILLOUREC SA-REG-S 8.50000% 21-30-06-26	3 450 000.00	3 442 700.00	0.30
EUR VERSURE HOLDING AB-REG-S 3.87500% 20-15-07-26	4 040 000.00	3 738 616.00	0.33
EUR VERTICAL MDCO GMBH-REG-S 4.37500% 20-15-07-27	2 520 000.00	2 274 300.00	0.20
EUR VZ VENDOR FINANCING I BV-REG-S 2.87500% 20-15-01-29	1 590 000.00	1 266 037.50	0.11
EUR ZIGO BV-REG-S 2.87500% 19-15-01-30	4 340 000.00	3 558 900.00	0.31
EUR ZOHCOLAN BDCO SPA-REG-S 4.87500% 21-21-10-28	2 860 000.00	2 243 384.00	0.20
Total EUR		316 404 776.62	27.56
GBP			
GBP BELLIS ACQUISITION CO PLC-REG-S 4.50000% 21-16-02-26	4 855 000.00	4 664 161.89	0.41
GBP CORON AIDA FINCO SARL-REG-S 6.25000% 21-01-04-28	1 505 000.00	1 453 895.10	0.13
GBP GALAXY BDCO LTD-REG-S 6.50000% 19-31-07-26	2 290 000.00	2 332 519.76	0.20
GBP GALAXY FINCO LTD-REG-S 9.25000% 19-31-07-27	8 760 000.00	8 098 339.54	0.76
GBP GARLUNKE LUX HOLDCO 3 SA-REG-S 7.75000% 20-01-11-25	1 225 000.00	1 049 081.93	0.09
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 4.87500% 20-15-01-26	1 870 000.00	1 829 703.03	0.16
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 5.25000% 21-15-01-27	8 425 000.00	8 004 798.01	0.70
GBP MASON FINCO PLC-REG-S 6.00000% 21-31-10-27	7 025 000.00	6 518 147.64	0.57
GBP STONEGATE PLUS CO FIN2019 PLC-REG-S 8.25000% 20-31-07-25	3 630 000.00	3 844 552.73	0.33
GBP VERY GROUP FUNDING PLC THE REG-S 6.50000% 21-01-08-26	5 958 000.00	5 166 807.54	0.45
GBP VIRGIN MEDIA VENDOR FINANCING REG-S 4.87500% 20-15-07-28	3 265 000.00	3 153 248.13	0.27
Total GBP		46 715 259.30	4.07
USD			
USD TELECOM ITALIA CAPITAL 6.00000% 05-30-09-34	5 592 000.00	4 413 585.53	0.38
Total USD		4 413 585.53	0.38
Total Bonds, fixed rate		367 533 621.45	32.01
Bonds, floating rate			
EUR			
EUR 888 ACQUISITIONS LTD-REG-S 3M EURBOR+550BP 22-15-07-28	2 830 000.00	2 440 875.00	0.21
EUR ACCOR SA-REG-S SUB 4.375%VAR 19-PPF	900 000.00	872 116.20	0.08
EUR BANCO BPM SPA-REG-S SUB 4.250%VAR 19-01-10-29	4 340 000.00	4 118 147.88	0.36
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL REG-S 8.000%VAR 22-22-09-26	5 700 000.00	5 755 632.00	0.50
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S SUB 5.000%VAR 21-PPF	2 200 000.00	1 534 126.00	0.13
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S SUB 4.375%VAR 20-PPF	4 400 000.00	1 100 800.40	0.10
EUR BAYER AG-REG-S SUB 2.375%VAR 19-12-11-29	4 300 000.00	3 985 885.00	0.35
EUR BAYER AG-REG-S SUB 3.750%VAR 14-01-07-24	1 700 000.00	1 647 966.40	0.14
EUR CASTOR SPA-REG-S 3M EURBOR+520BP 22-15-02-29	2 128 000.00	2 028 486.21	0.18
EUR CFI PROPERTY GROUP SA-REG-S SUB 4.875%VAR 19-PPF	2 550 000.00	1 064 306.25	0.09
EUR ENBW ENERGIE BADEN-WUERTTEMBERG-REG-S 1.375%VAR 21-31-08-31	2 700 000.00	2 087 056.80	0.18
EUR ENL SPA-REG-S SUB 3.375%VAR 18-PPF	5 780 000.00	5 245 350.00	0.46
EUR GOLDEN GOOSE SPA-REG-S 3M EURBOR+487.5BP 21-14-05-27	9 885 000.00	9 625 518.75	0.84
EUR HEMTADEN BOSTAD AB-REG-S SUB 2.625%VAR 21-PPF	2 400 000.00	1 200 000.00	0.10
EUR ITALMATCH CHEMICALS SPA-REG-S 3M EURBOR+550BP 23-06-02-28	1 955 000.00	1 878 266.25	0.16
EUR KARLA HOLDING SAS REG-S 3M EURBOR+550BP 23-15-07-27	1 245 000.00	1 246 362.03	0.11
EUR LEASERAN CORPORATION NV-REG-S SUB 7.375%VAR 19-PPF	5 430 000.00	5 216 492.40	0.45
EUR LIBERTY MUTUAL GROUP INC REG-S SUB 3.625%VAR 19-23-05-29	3 400 000.00	3 185 900.00	0.28
EUR NOVO BANCO SA-REG-S 6.822%VAR 21-15-09-23	7 600 000.00	7 504 772.00	0.65
EUR ROSSINI SARL-REG-S 3M EURBOR+387.5BP 19-30-10-25	2 100 000.00	2 079 000.00	0.18
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S SUB 3.875%VAR 18-PPF	5 600 000.00	5 168 038.40	0.45
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S SUB 4.375%VAR 19-PPF	6 900 000.00	6 720 876.00	0.59
EUR UNIBAL-RODAMCO SE REG-S SUB 2.125%VAR 18-PPF	3 400 000.00	2 890 244.80	0.25
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 3M EURBOR+487.5BP 22-01-02-29	2 990 000.00	2 492 165.00	0.22
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S SUB 4.200%VAR 18-03-10-28	1 045 000.00	952 204.00	0.08
Total EUR		82 020 587.77	7.14
Total Bonds, floating rate		82 020 587.77	7.14
Convertible bonds, floating rate			
EUR			
EUR BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT REG-S SUB 5.875%VAR 18-PPF	5 200 000.00	4 945 428.80	0.43
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S SUB COCO 7.500%VAR 20-PPF	1 980 000.00	1 910 581.20	0.17
EUR BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S SUB COCO 6.000%VAR 20-PPF	3 780 000.00	3 439 800.00	0.30
Total EUR		10 295 810.00	0.90
Total Convertible bonds, floating rate		10 295 810.00	0.90
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		1 084 358 790.92	94.44
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Medium term notes, floating rate			
USD			
USD INTESA SANPAOLO SPA-144A-SUB 7.700%VAR 15-PPF	1 615 000.00	1 363 857.06	0.12
Total USD		1 363 857.06	0.12
Total Medium term notes, floating rate		1 363 857.06	0.12
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		1 363 857.06	0.12

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

The notes are an integral part of the financial statements.

79

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
EUR UBS (RL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	597.85	5 978 500.00	0.52
Total Ireland		5 978 500.00	0.52
Total investment funds, open end		5 978 500.00	0.52
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		5 978 500.00	0.52
Total investments in securities		1 091 701 147.98	95.08

Derivative instruments

Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Credit default swaps*

EUR IC@ITRX EUROPE S3B V1 C@I REC 1.00000% 23-20.12.27	-250 000 000.00	-2 420 333.33	-0.21
EUR CITI@GSC@ CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.26	2 000 000.00	259 465.98	0.02
EUR CITI@GSC@ CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 21-20.12.26	3 000 000.00	389 198.97	0.04
EUR C@S@INTERNATIONAL GAME TECHNOLOG CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.06.27	5 000 000.00	600 295.94	0.05
EUR IC@ITRX X@OVER EUROPE S3B V1 C@I REC 5.00000% 22-20.12.27	50 000 000.00	1 674 883.34	0.17
EUR JPMORGAN@UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.27	4 500 000.00	-814 271.95	-0.07
EUR JPMORGAN@UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.25	5 000 000.00	-519 178.11	-0.05
Total Credit default swaps		-629 940.16	-0.05

Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		-629 940.16	-0.05
---	--	--------------------	--------------

Total Derivative instruments		-629 940.16	-0.05
-------------------------------------	--	--------------------	--------------

Forward Foreign Exchange contracts

Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date

CAD	22 661 100.00	EUR	15 406 988.84	18.4.2023	-5 808.53	0.00
AUD	58 985 400.00	EUR	36 669 692.15	18.4.2023	-317 637.97	-0.03
GBP	13 997 000.00	EUR	15 948 691.36	18.4.2023	73 024.90	0.01
EUR	72 681 824.58	GBP	64 190 000.00	18.4.2023	-334 690.90	-0.03
JPY	5 902 962 200.00	EUR	41 098 868.09	18.4.2023	-217 488.53	-0.02
HKD	87 114 800.00	EUR	10 360 304.91	18.4.2023	145 735.69	0.01
SGD	42 492 000.00	EUR	29 486 075.44	18.4.2023	-79 388.58	-0.01
CHF	30 507 900.00	EUR	31 176 901.13	18.4.2023	-418 914.93	-0.04
USD	303 137 800.00	EUR	283 648 323.68	18.4.2023	-4 948 276.65	-0.42
EUR	58 659 595.39	USD	62 690 000.00	18.4.2023	1 002 641.26	0.09
CNH	81 700 000.00	EUR	11 052 021.20	18.4.2023	-98 107.71	-0.01
EUR	455 510.12	SGD	649 700.00	18.4.2023	5 683.73	0.00
EUR	417 413.54	GBP	365 600.00	18.4.2023	-1 540.18	0.00
JPY	69 452 800.00	EUR	496 681.86	18.4.2023	-15 681.73	0.00
EUR	224 852.94	CAD	327 700.00	18.4.2023	2 109.02	0.00
EUR	4 254 059.39	USD	4 496 300.00	18.4.2023	118 749.80	0.01
EUR	493 983.01	AUD	786 900.00	18.4.2023	7 792.60	0.00
EUR	229 208.29	CAD	334 400.00	18.4.2023	1 910.26	0.00
EUR	442 743.21	CHF	436 800.00	18.4.2023	2 333.94	0.00
EUR	515 607.39	AUD	822 100.00	18.4.2023	9 156.19	0.00
EUR	635 773.88	JPY	89 493 700.00	18.4.2023	15 979.12	0.00
EUR	141 442.70	HKD	1 184 600.00	18.4.2023	2 543.47	0.00
EUR	322 731.75	SGD	462 300.00	18.4.2023	2 795.97	0.00
EUR	164 611.00	CNH	1 209 200.00	18.4.2023	2 487.72	0.00
USD	6 040 000.00	EUR	5 622 994.83	18.4.2023	-67 912.90	-0.01
EUR	2 346 324.32	GBP	2 055 000.00	18.4.2023	8 742.92	0.00
EUR	294 424.29	GBP	260 000.00	18.4.2023	-1 328.10	0.00
EUR	286 322.80	CAD	423 700.00	18.4.2023	-1 674.14	0.00
EUR	585 446.54	SGD	815 500.00	18.4.2023	1 077.88	0.00
EUR	5 213 755.94	USD	5 629 200.00	18.4.2023	36 502.48	0.01
EUR	171 907.74	CNH	1 274 300.00	18.4.2023	1 056.19	0.00
EUR	451 323.52	GBP	400 000.00	18.4.2023	-3 680.16	0.00
USD	4 253 200.00	EUR	3 899 744.33	18.4.2023	11 982.81	0.00
SGD	592 200.00	EUR	410 078.71	18.4.2023	-245.33	0.00
GBP	191 200.00	EUR	215 971.74	18.4.2023	1 520.02	0.00
CAD	316 100.00	EUR	212 704.39	18.4.2023	2 154.79	0.00
EUR	3 667 450.28	USD	3 971 900.00	18.4.2023	14 438.66	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts					-5 230 557.94	-0.46

Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets	47 591 006.76**	4.14
Bank overdraft and other short-term liabilities	-2 694 473.02	-0.23
Other assets and liabilities	17 463 202.18	1.52
Total net assets	1 148 200 385.80	100.00

* Positive nominal: the subfund is "Receiver", negative nominal: the subfund is "Payer".
 ** As at 31 March 2023, cash amounts serve as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 1 100 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
 Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Net assets in AUD		330 529 881.20	381 371 627.11	382 900 537.66
Class F-acc	LU0415157832			
Units outstanding		2 818.0000	2 750.0000	3 064.0000
Net asset value per unit in AUD		547.80	545.66	580.25
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		547.80	545.66	580.25
Class I-B-dist	LU2199642260			
Units outstanding		5 960.0080	6 850.0080	7 680.0080
Net asset value per unit in AUD		8 904.70	9 074.27	9 794.81
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		8 904.70	9 074.27	9 794.81
Class I-X-acc	LU0415159374			
Units outstanding		202 6290	488 7790	1 120 5340
Net asset value per unit in AUD		112.20	111.41	118.11
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		112.20	111.41	118.11
Class N-acc	LU0415156602			
Units outstanding		6 079 1370	8 682 0160	10 046 4490
Net asset value per unit in AUD		122.63	122.93	131.54
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		122.63	122.93	131.54
Class P-acc	LU0035338325			
Units outstanding		290 447 5070	324 657 2900	294 461 4790
Net asset value per unit in AUD		517.55	518.32	554.17
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		517.55	518.32	554.17
Class P-dist	LU0035338242			
Units outstanding		537 911 5800	620 597 6220	683 458 3790
Net asset value per unit in AUD		107.32	109.36	119.04
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		107.32	109.36	119.04
Class Q-acc	LU0415158053			
Units outstanding		443 352 6980	546 791 8610	355 576 4630
Net asset value per unit in AUD		125.89	125.62	133.83
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		125.89	125.62	133.83
Class Q-dist	LU0415157915			
Units outstanding		118 301 3590	121 050 5250	116 520 4840
Net asset value per unit in AUD		95.34	97.13	105.73
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		95.34	97.13	105.73

¹ See note 1.

Performance

	Currency	2022/2023	2021/2022	2020/2021
Class F-acc	AUD	0.4%	-6.0%	-1.7%
Class I-B-dist	AUD	0.6%	-5.7%	-
Class I-X-acc	AUD	0.7%	-5.7%	-1.3%
Class N-acc	AUD	-0.2%	-6.5%	-2.4%
Class P-acc	AUD	-0.1%	-6.5%	-2.3%
Class P-dist	AUD	-0.2%	-6.5%	-2.3%
Class Q-acc	AUD	0.2%	-6.1%	-1.9%
Class Q-dist	AUD	0.2%	-6.1%	-1.9%
Benchmark: ¹				
Bloomberg AusBond Composite Index	AUD	0.3%	-5.5%	-1.8%

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.

¹ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Report of the Portfolio Manager

In the financial year from 1 April 2022 to 31 March 2023, the Reserve Bank of Australia raised policy rates by 350bp to 3.6%. At the beginning of the financial year, 10-year Australian Government bond yields rose sharply from a low of 2.8% to peak at 4.2% in mid-June amid rising inflation causing market participants to price in more rate hikes by the RBA. Yields then dropped until early August as the outlook for global economic growth deteriorated. Subsequently yields surged again and then traded sideways in a range of 3% to 4% for the rest of the financial year, with mixed sentiment about the global economic downturn and strong and sticky inflationary pressure alternating, ending the financial year at 3.3%. The spread of Bloomberg Ausbond Credit 0+ Year index widened by 40bp from 108bp to 148bp.

The subfund posted negative performance in the financial year given the underlying market movements as described above.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
Australia	76.46
United States	6.83
United Kingdom	2.39
Luxembourg	2.22
South Korea	1.89
Canada	1.88
Supranationals	1.70
Switzerland	1.28
Sweden	0.80
Norway	0.77
Germany	0.58
New Zealand	0.25
Total	97.05

Economic Breakdown as a % of net assets	
Public, non-profit institutions	28.30
Countries & central governments	15.79
Finance & holding companies	15.56
Banks & credit institutions	11.91
Supranational organisations	7.10
Miscellaneous unclassified companies	3.59
Telecommunications	3.27
Cantons, federal states	2.99
Traffic & transportation	1.32
Healthcare & social services	1.23
Lodging, catering & leisure	1.08
Energy & water supply	0.80
Chemicals	0.69
Retail trade, department stores	0.67
Mortgage & funding institutions	0.54
Electrical devices & components	0.49
Insurance	0.48
Computer hardware & network equipment providers	0.46
Petroleum	0.43
Cities & municipal authorities	0.35
Total	97.05

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Net assets in EUR		117 400 339.60	177 740 627.69	217 572 340.82
Class I-A1-acc	LU2092777270			
Units outstanding		9 183 5510	312 148 5180	54 696 3930
Net asset value per unit in EUR		83.45	95.30	103.54
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		83.45	95.30	103.54
Class P-2%-qdist	LU1669358142			
Units outstanding		761 3240	658 4010	806 2500
Net asset value per unit in EUR		80.91	94.70	105.45
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		80.91	94.70	105.45
Class P-acc	LU0033050237			
Units outstanding		225 679 4660	252 566 4880	286 619 8160
Net asset value per unit in EUR		357.65	410.37	447.97
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		357.65	410.37	447.97
Class P-dist	LU0033049577			
Units outstanding		275 962 6880	290 830 4380	311 310 6320
Net asset value per unit in EUR		111.34	130.35	144.27
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		111.34	130.35	144.27
Class Q-acc	LU0358407707			
Units outstanding		30 731 6960	33 865 6510	215 974 4560
Net asset value per unit in EUR		138.47	158.24	172.04
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		138.47	158.24	172.04
Class Q-dist	LU0415166585			
Units outstanding		10 454 0680	10 379 9210	12 500 5400
Net asset value per unit in EUR		83.80	97.97	108.57
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		83.80	97.97	108.57

¹ See note 1

Performance

	Currency	2022/2023	2021/2022	2020/2021
Class I-A1-acc	EUR	-12.4%	-8.0%	11.3%
Class P-2%-qdist	EUR	-12.8%	-8.4%	11.5%
Class P-acc	EUR	-12.8%	-8.4%	11.5%
Class P-dist	EUR	-12.8%	-8.4%	11.5%
Class Q-acc	EUR	-12.5%	-8.0%	12.0%
Class Q-dist	EUR	-12.5%	-8.0%	12.0%
Benchmark: ¹				
Bloomberg Barclays Euro Aggregate 500mio+	EUR	-10.6%	-6.4%	3.2%

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.

¹ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

The Euro fixed income market posted a deeply negative performance over the financial year from 1 April 2022 to 31 March 2023. During the period, developed market government bond yields rose significantly driven by hawkish central banks changing policy rates at a previously unforeseen pace and to levels not seen since the Financial Crisis. In the US, UK and Eurozone headline CPI rose to levels also not seen in decades driven initially by the unleashing of pent-up demand and fiscal stimulus but later exacerbated by high commodity prices due to the ongoing Russian invasion of Ukraine. The ECB raised its policy rate from 0% to 3.50% at the end of the reporting period. In Corporate credit, spreads widened driven by tightening financial conditions and recession concerns brought on by tighter monetary policy.

The subfund posted a negative performance in the financial year given the underlying market movements as described. All factors including duration, spread and currency contributed negatively to absolute performance.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	12.13
France	9.26
New Zealand	8.18
Germany	7.50
Luxembourg	6.78
The Netherlands	6.70
Italy	5.96
Spain	5.18
United Kingdom	4.27
Belgium	2.87
Slovenia	1.78
Australia	1.69
Austria	1.54
Supranationals	1.39
Switzerland	1.36
Brazil	1.35
Portugal	1.24
Greece	0.89
Slovakia	0.86
Venezuela	0.77
Romania	0.70
Cayman Islands	0.68
Turkey	0.67
Kazakhstan	0.61
Japan	0.59
Peru	0.53
Ireland	0.53
Norway	0.49
Chile	0.47
Poland	0.46
Philippines	0.37
Egypt	0.35
Canada	0.32
Finland	0.30
Indonesia	0.27
China	0.25
India	0.20
Mongolia	0.17
Argentina	0.14
Russian Federation (CIS)	0.14
Colombia	0.13
Mexico	0.12
Czech Republic	0.11
Ecuador	0.10
Sweden	0.10
Denmark	0.09
Bermuda	0.09
Total	90.68

Economic Breakdown as a % of net assets	
Countries & central governments	40.23
Banks & credit institutions	11.82
Finance & holding companies	9.88
Supranational organisations	4.68
Mortgage & funding institutions	4.17
Energy & water supply	3.02
Investment funds	2.77
Tobacco & alcohol	1.99
Traffic & transportation	1.67
Telecommunications	1.64
Public, non-profit institutions	1.28
Real Estate	1.03
Miscellaneous unclassified companies	0.94
Insurance	0.92
Petroleum	0.89
Miscellaneous services	0.81
Chemicals	0.65
Internet, software & IT services	0.58
Building industry & materials	0.49
Retail trade, department stores	0.34
Textiles, garments & leather goods	0.25
Healthcare & social services	0.21
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	0.13
Computer hardware & network equipment providers	0.13
Electronics & semiconductors	0.08
Electrical devices & components	0.08
Total	90.68

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Net assets in USD		412 455 055.75	611 977 496.21	670 960 500.68
Class F-acc¹	LU0464245496			
Units outstanding		100.0000	223 852.8440	328 115.8620
Net asset value per unit in USD		100.15	160.66	185.35
Issue and redemption price per unit in USD ²		100.15	160.66	185.35
Class (EUR hedged) F-acc	LU0464251627			
Units outstanding		5 200.0000	88 985.0000	122 155.5300
Net asset value per unit in EUR		130.15	140.14	162.91
Issue and redemption price per unit in EUR ²		130.15	140.14	162.91
Class (SGD hedged) F-acc³	LU0964819261			
Units outstanding		133.0000	-	50 825.0000
Net asset value per unit in SGD		100.14	-	103.62
Issue and redemption price per unit in SGD ²		100.14	-	103.62
Class I-A1-acc	LU0464245819			
Units outstanding		67 269.2760	217 099.0880	574 626.2000
Net asset value per unit in USD		132.25	139.03	160.47
Issue and redemption price per unit in USD ²		132.25	139.03	160.47
Class (EUR hedged) I-A1-acc	LU2257650221			
Units outstanding		61 364.7730	81 495.8530	100.0000
Net asset value per unit in EUR		79.93	86.16	100.28
Issue and redemption price per unit in EUR ²		79.93	86.16	100.28
Class (GBP hedged) I-A2-dist	LU2215770434			
Units outstanding		177 532.0120	857 878.1260	544 453.3450
Net asset value per unit in GBP		78.53	86.44	101.24
Issue and redemption price per unit in GBP ²		78.53	86.44	101.24
Class I-A3-acc	LU0464246205			
Units outstanding		419 945.3750	335 008.3750	100.0000
Net asset value per unit in USD		81.83	85.92	99.12
Issue and redemption price per unit in USD ²		81.83	85.92	99.12
Class I-A3-dist⁴	LU2478388304			
Units outstanding		92 903.7060	-	-
Net asset value per unit in USD		98.85	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		98.85	-	-
Class (EUR hedged) I-A3-dist⁵	LU2521230677			
Units outstanding		8 826.3080	-	-
Net asset value per unit in EUR		102.13	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		102.13	-	-
Class (GBP hedged) I-A3-dist⁶	LU2521230750			
Units outstanding		856 827.5860	-	-
Net asset value per unit in GBP		103.20	-	-
Issue and redemption price per unit in GBP ²		103.20	-	-
Class I-B-acc	LU1881004490			
Units outstanding		369 881.0000	474 210.0000	490 130.0000
Net asset value per unit in USD		103.52	108.30	124.49
Issue and redemption price per unit in USD ²		103.52	108.30	124.49
Class I-X-acc	LU0464246890			
Units outstanding		261 455.7820	365 139.3860	96 676.6320
Net asset value per unit in USD		157.70	164.78	189.19
Issue and redemption price per unit in USD ²		157.70	164.78	189.19
Class I-X-dist	LU0464246627			
Units outstanding		26 980.0000	26 980.0000	77 599.9850
Net asset value per unit in USD		85.63	93.53	114.08
Issue and redemption price per unit in USD ²		85.63	93.53	114.08
Class K-B-acc⁷	LU2333664980			
Units outstanding		225 090.2700	305 090.2700	-
Net asset value per unit in USD		81.36	85.14	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		81.36	85.14	-
Class (EUR hedged) N-acc	LU0464250819			
Units outstanding		11 225.7140	15 744.7700	14 018.7260
Net asset value per unit in EUR		102.99	112.16	131.88
Issue and redemption price per unit in EUR ²		102.99	112.16	131.88

¹ The unit class F-acc was in circulation until 13.4.2022 - reactivated 23.3.2023

² See note 1

³ The unit class (SGD hedged) F-acc was in circulation until 29.3.2022 - reactivated 23.3.2023

⁴ First NAV: 23.5.2022

⁵ First NAV: 8.9.2022

⁶ First NAV: 6.7.2021

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Class P-acc	LU0464244333			
Units outstanding		221 542 4260	249 429 2450	316 817 3310
Net asset value per unit in USD		136.44	144.49	168.13
Issue and redemption price per unit in USD ²		136.44	144.49	168.13
Class (EUR hedged) P-acc	LU0464250652			
Units outstanding		227 107 7810	284 373 4010	308 087 3580
Net asset value per unit in EUR		118.22	128.42	150.60
Issue and redemption price per unit in EUR ²		118.22	128.42	150.60
Class (SGD hedged) P-acc	LU0464247518			
Units outstanding		4 141 4210	3 953 3540	6 538 3690
Net asset value per unit in SGD		129.20	137.36	159.68
Issue and redemption price per unit in SGD ²		129.20	137.36	159.68
Class (EUR hedged) P-dist	LU0464250496			
Units outstanding		58 770 0350	64 411 8060	60 033 6140
Net asset value per unit in EUR		79.24	88.80	106.45
Issue and redemption price per unit in EUR ²		79.24	88.80	106.45
Class P-mdist	LU0464244259			
Units outstanding		238 818 7040	281 425 5760	399 283 9970
Net asset value per unit in USD		75.38	82.93	100.09
Issue and redemption price per unit in USD ²		75.38	82.93	100.09
Class (SGD hedged) P-dist	LU0464247435			
Units outstanding		59 016 8060	65 607 1140	86 224 2390
Net asset value per unit in SGD		74.52	82.20	99.30
Issue and redemption price per unit in SGD ²		74.52	82.20	99.30
Class Q-acc	LU0464245652			
Units outstanding		76 571 0600	107 437 5630	181 844 0360
Net asset value per unit in USD		108.84	114.66	132.72
Issue and redemption price per unit in USD ²		108.84	114.66	132.72
Class (EUR hedged) Q-acc	LU0464251973			
Units outstanding		92 392 7160	93 128 1490	233 991 2350
Net asset value per unit in EUR		95.84	103.56	120.82
Issue and redemption price per unit in EUR ²		95.84	103.56	120.82
Class (EUR hedged) Q-dist	LU0464251890			
Units outstanding		31 770 5650	1 063 229 6110	678 287 1150
Net asset value per unit in EUR		76.82	86.62	103.90
Issue and redemption price per unit in EUR ²		76.82	86.62	103.90
Class (GBP hedged) Q-dist	LU2215770780			
Units outstanding		27 091 9800	13 934 6410	5 886 3280
Net asset value per unit in GBP		80.12	87.07	101.84
Issue and redemption price per unit in GBP ²		80.12	87.07	101.84
Class Q-mdist	LU0464245579			
Units outstanding		38 999 1000	42 672 9890	71 003 9970
Net asset value per unit in USD		82.63	90.41	108.59
Issue and redemption price per unit in USD ²		82.63	90.41	108.59
Class U-X-UKdist-mdist	LU1896727721			
Units outstanding		1 411 9870	1 503 9870	1 192 9870
Net asset value per unit in USD		8 707.85	9 301.89	10 962.14
Issue and redemption price per unit in USD ²		8 707.85	9 301.89	10 962.14

¹ See note 1

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Performance

	Currency	2022/2023	2021/2022	2020/2021
Class F-acc ¹	USD	-	-13.3%	11.3%
Class (EUR hedged) F-acc	EUR	-7.1%	-14.0%	10.1%
Class (SGD hedged) F-acc ²	SGD	-	-	11.1%
Class I-A1-acc	USD	-4.9%	-13.4%	10.2%
Class (EUR hedged) I-A1-acc	EUR	-7.2%	-14.1%	-
Class (GBP hedged) I-A2-dist	GBP	-5.6%	-13.5%	-
Class I-A3-acc	USD	-4.8%	-13.3%	-
Class I-A3-dist ³	USD	-	-	-
Class (EUR hedged) I-A3-dist ³	EUR	-	-	-
Class (GBP hedged) I-A3-dist ³	GBP	-	-	-
Class I-B-acc	USD	-4.4%	-13.0%	10.8%
Class I-X-acc	USD	-4.3%	-12.9%	11.0%
Class I-X-dist	USD	-4.3%	-12.9%	11.0%
Class K-B-acc	USD	-4.4%	-	-
Class (EUR hedged) N-acc	EUR	-8.2%	-15.0%	8.8%
Class P-acc	USD	-5.6%	-14.1%	10.2%
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	-7.9%	-14.7%	9.0%
Class (SGD hedged) P-acc	SGD	-5.9%	-14.0%	10.0%
Class (EUR hedged) P-dist	EUR	-7.9%	-14.7%	9.0%
Class P-mdist	USD	-5.6%	-14.1%	10.1%
Class (SGD hedged) P-mdist	SGD	-5.9%	-14.0%	10.0%
Class Q-acc	USD	-5.1%	-13.6%	10.9%
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	-7.5%	-14.3%	9.7%
Class (EUR hedged) Q-dist	EUR	-7.5%	-14.3%	9.7%
Class (GBP hedged) Q-dist	GBP	-5.9%	-13.7%	-
Class Q-mdist	USD	-5.1%	-13.6%	10.9%
Class U-X-UKdist-mdist	USD	-4.3%	-12.9%	11.0%
Benchmark ⁴				
JP Morgan Asia Credit Index (IACI)	USD	-2.6%	-7.5%	9.0%
JP Morgan Asia Credit Index (IACI) (hedged EUR)	EUR	-5.4%	-8.4%	7.8%
JP Morgan Asia Credit Index (IACI) (hedged GBP)	GBP	-3.8%	-7.7%	-
JP Morgan Asia Credit Index (IACI) (hedged SGD)	SGD	-3.3%	-7.4%	8.8%

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.

¹ The unit class F-acc was in circulation until 13.4.2022 - reactivated 23.3.2023. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.
² The unit class (SGD hedged) F-acc was in circulation until 29.3.2022 - reactivated 23.3.2023. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.
³ Due to the recent launch, there is no data for the calculation of the performance available.
⁴ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS Euro Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

Report of the Portfolio Manager

The Asian USD credit space performance was negative over the financial year from 1 April 2022 to 31 March 2023, largely driven by the rise in US treasuries while spreads widened slightly in both the IG and HY markets during the reporting period. The moves in the Asian USD bond market over the reporting period can be largely attributed to China's policy stance towards the technology platform, gaming and real estate sectors leading to a sell-off in markets starting from Q1 2022. Subsequently, the Ukraine-Russia war contributed to broad-based risk aversion, elevated inflation prints across the world resulting in a volatile market on the back of increasing recession risks.

Fund performance over the reporting period was correspondingly negative, reflecting the broad Asian USD bond market. As the Asian USD bond market has a comparatively shorter duration than some of its counterparts (for example in developed markets), the negative impact from duration on the Asian credit market is lower. The subfund posted a negative performance in the financial year given the underlying market movements described above.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
Hong Kong	14.51
South Korea	11.26
British Virgin Islands	10.35
Cayman Islands	9.34
China	6.69
Indonesia	6.25
Singapore	5.26
India	5.00
Luxembourg	4.94
United Kingdom	3.94
Philippines	3.80
Japan	2.39
Thailand	2.26
Malaysia	1.87
Australia	1.85
United States	1.09
France	0.74
Macau	0.60
Sri Lanka	0.37
Mauritius	0.29
The Netherlands	0.27
Mexico	0.26
Pakistan	0.25
Canada	0.23
Isle of Man	0.21
Mongolia	0.15
Vietnam	0.12
Chile	0.09
Jersey	0.06
Bermuda	0.05
Total	94.49

Economic Breakdown as a % of net assets	
Finance & holding companies	25.80
Banks & credit institutions	21.72
Investment funds	8.41
Countries & central governments	7.23
Petroleum	3.34
Real Estate	3.30
Internet, software & IT services	2.84
Mining, coal & steel	2.59
Miscellaneous services	2.45
Miscellaneous unclassified companies	1.88
Cities & municipal authorities	1.85
Energy & water supply	1.77
Telecommunications	1.77
Chemicals	1.44
Miscellaneous trading companies	1.39
Insurance	1.25
Lodging, catering & leisure	1.14
Building industry & materials	0.83
Mortgage & funding institutions	0.82
Traffic & transportation	0.71
Computer hardware & network equipment providers	0.58
Graphic design, publishing & media	0.57
Food & soft drinks	0.50
Electronics & semiconductors	0.31
Total	94.49

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)*

* formerly UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Net assets in EUR		1 148 200 385.80	1 431 122 028.59	1 730 167 720.42
Class F-acc	LU0415181469			
Units outstanding		9 989.0000	9 989.0000	9 989.0000
Net asset value per unit in EUR		226.89	233.65	236.56
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		226.89	233.65	236.56
Class (USD hedged) F-acc	LU1611257251			
Units outstanding		411 397.5400	669 602.5400	692 811.5400
Net asset value per unit in USD		122.85	123.36	123.99
Issue and redemption price per unit in USD ¹		122.85	123.36	123.99
Class I-A1-acc	LU0415181899			
Units outstanding		1 005 264.6260	1 295 957.1530	1 317 602.6460
Net asset value per unit in EUR		150.32	154.95	157.04
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		150.32	154.95	157.04
Class I-A2-acc²	LU1368322555			
Units outstanding		-	4 995.0000	4 995.0000
Net asset value per unit in EUR		-	126.17	127.82
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		-	126.17	127.82
Class (USD hedged) I-A2-acc³	LU1545724228			
Units outstanding		-	14 609.1050	353 467.3370
Net asset value per unit in USD		-	104.43	104.99
Issue and redemption price per unit in USD ¹		-	104.43	104.99
Class I-B-acc	LU0415182517			
Units outstanding		27 075.7260	9 995.1760	20 397.7770
Net asset value per unit in EUR		227.63	233.33	235.14
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		227.63	233.33	235.14
Class (USD hedged) I-B-acc	LU2107562485			
Units outstanding		151 979.0000	168 101.0000	233 111.0000
Net asset value per unit in USD		107.42	107.35	107.37
Issue and redemption price per unit in USD ¹		107.42	107.35	107.37
Class I-X-acc	LU0415182780			
Units outstanding		296 894.6190	357 633.0070	1 497 519.5970
Net asset value per unit in EUR		136.37	139.70	140.71
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		136.37	139.70	140.71
Class (CHF hedged) I-X-acc	LU0654646750			
Units outstanding		106 923.1710	95 211.6330	87 933.4350
Net asset value per unit in CHF		122.13	126.10	127.38
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		122.13	126.10	127.38
Class K-1-acc	LU0415180909			
Units outstanding		1.1000	1.1000	2.2000
Net asset value per unit in EUR		5 872 164.06	6 060 356.17	6 149 191.19
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		5 872 164.06	6 060 356.17	6 149 191.19
Class (USD hedged) K-1-acc⁴	LU1004765761			
Units outstanding		-	-	0.9000
Net asset value per unit in USD		-	-	7 425 648.27
Issue and redemption price per unit in USD ¹		-	-	7 425 648.27
Class (USD hedged) K-1-mdist⁵	LU1329801796			
Units outstanding		-	2.9000	2.9000
Net asset value per unit in USD		-	4 793 762.91	5 093 464.38
Issue and redemption price per unit in USD ¹		-	4 793 762.92	5 093 464.38
Class K-B-mdist	LU2208382932			
Units outstanding		119 538.0570	113 650.0370	113 650.0370
Net asset value per unit in EUR		92.29	99.21	104.65
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		92.29	99.21	104.65
Class N-dist	LU0415180495			
Units outstanding		35 962.3600	39 701.0930	42 986.6410
Net asset value per unit in EUR		92.49	99.86	104.92
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		92.49	99.86	104.92
Class P-6%-mdist	LU1076698254			
Units outstanding		292 511.3180	309 273.7910	322 863.8610
Net asset value per unit in EUR		69.19	76.20	82.51
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		69.19	76.20	82.51

¹ See note 1

² The unit class I-A2-acc was in circulation until 21.12.2022

³ The unit class (USD hedged) I-A2-acc was in circulation until 30.6.2022

⁴ The unit class (USD hedged) K-1-acc was in circulation until 18.5.2021

⁵ The unit class (USD hedged) K-1-mdist was in circulation until 28.9.2022

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Class P-acc	LU0086177085			
Units outstanding		691 314 2040	795 564 4730	942 986 0270
Net asset value per unit in EUR		210.32	218.27	222.72
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		210.32	218.27	222.72
Class (CHF hedged) P-acc	LU0776290842			
Units outstanding		60 693 0930	65 506 3990	65 129 2880
Net asset value per unit in CHF		149.75	156.72	160.45
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		149.75	156.72	160.45
Class (USD hedged) P-acc	LU0994471687			
Units outstanding		173 109 9180	311 545 3350	360 809 2340
Net asset value per unit in USD		141.59	143.32	145.21
Issue and redemption price per unit in USD ¹		141.59	143.32	145.21
Class P-dist	LU0085995990			
Units outstanding		1 423 121 8620	1 529 595 0240	1 596 256 7560
Net asset value per unit in EUR		43.85	47.19	49.45
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		43.85	47.19	49.45
Class P-mdist	LU0417441200			
Units outstanding		674 816 5100	793 035 7560	942 819 8360
Net asset value per unit in EUR		111.29	121.09	129.33
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		111.29	121.09	129.33
Class (AUD hedged) P-mdist	LU0945635778			
Units outstanding		754 291 7210	878 422 7990	982 185 3240
Net asset value per unit in AUD		77.74	84.32	90.11
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		77.74	84.32	90.11
Class (CAD hedged) P-mdist	LU0945635851			
Units outstanding		282 610 8780	329 089 8320	333 416 8320
Net asset value per unit in CAD		79.49	86.21	92.20
Issue and redemption price per unit in CAD ¹		79.49	86.21	92.20
Class (GBP hedged) P-mdist	LU0997192736			
Units outstanding		178 301 8740	182 252 0300	224 309 5920
Net asset value per unit in GBP		76.52	83.12	88.79
Issue and redemption price per unit in GBP ¹		76.52	83.12	88.79
Class (HKD hedged) P-mdist	LU0973218331			
Units outstanding		112 809 1310	147 295 2470	171 129 9550
Net asset value per unit in HKD		777.72	843.87	902.14
Issue and redemption price per unit in HKD ¹		777.72	843.87	902.14
Class (JPY hedged) P-mdist	LU1545771492			
Units outstanding		755 148 9960	506 903 2540	228 556 6570
Net asset value per unit in JPY		8 073	8 824	9 421
Issue and redemption price per unit in JPY ¹		8 073	8 824	9 421
Class (RMB hedged) P-mdist	LU0968750884			
Units outstanding		91 630 6650	102 413 0980	106 400 4590
Net asset value per unit in CNH		889.80	975.67	1 049.03
Issue and redemption price per unit in CNH ¹		889.80	975.67	1 049.03
Class (SGD hedged) P-mdist	LU0989134753			
Units outstanding		527 039 2370	633 483 7950	762 615 4100
Net asset value per unit in SGD		79.51	86.28	92.28
Issue and redemption price per unit in SGD ¹		79.51	86.28	92.28
Class (USD hedged) P-mdist	LU0937166394			
Units outstanding		1 981 242 5690	2 485 152 6710	2 960 617 9170
Net asset value per unit in USD		79.93	86.36	92.28
Issue and redemption price per unit in USD ¹		79.93	86.36	92.28
Class (ZAR hedged) P-mdist²	LU2186299629			
Units outstanding		-	-	16 246 6490
Net asset value per unit in ZAR		-	-	1 041.50
Issue and redemption price per unit in ZAR ¹		-	-	1 041.50
Class Q-6%-mdist	LU1240770286			
Units outstanding		10 619 5250	13 121 1040	24 335 4220
Net asset value per unit in EUR		78.80	86.31	92.96
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		78.80	86.31	92.96
Class (USD hedged) Q-6%-mdist	LU1317082110			
Units outstanding		498 9520	1 148 9520	1 300 0000
Net asset value per unit in USD		89.25	95.36	102.01
Issue and redemption price per unit in USD ¹		89.25	95.36	102.01
Class Q-acc	LU0358408267			
Units outstanding		672 124 2920	730 208 7580	546 327 1090
Net asset value per unit in EUR		196.50	202.83	205.85
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		196.50	202.83	205.85
Class (CHF hedged) Q-acc	LU1240769437			
Units outstanding		74 249 5350	84 806 6360	82 935 6170
Net asset value per unit in CHF		116.10	120.85	123.07
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		116.10	120.85	123.07
Class (USD hedged) Q-acc	LU1240770013			
Units outstanding		64 028 1150	88 206 6400	64 281 8390
Net asset value per unit in USD		138.28	139.21	140.29
Issue and redemption price per unit in USD ¹		138.28	139.21	140.29

¹ See note 1² For the period from 22.9.2020 to 30.9.2021 the unit class (ZAR hedged) P-mdist was in circulation

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2023

	ISIN	31.3.2023	31.3.2022	31.3.2021
Class Q-dist	LU0415181543			
Units outstanding		92 416 9810	103 406 8210	89 832 5710
Net asset value per unit in EUR		93.19	100.43	105.16
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		93.19	100.43	105.16
Class Q-mdist	LU1240770369			
Units outstanding		41 453 2150	42 528 3080	44 128 9890
Net asset value per unit in EUR		85.12	92.12	97.84
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		85.12	92.12	97.84
Class (GBP hedged) Q-mdist	LU1240769510			
Units outstanding		1 585 3340	2 458 5910	2 253 4420
Net asset value per unit in GBP		85.10	91.94	97.67
Issue and redemption price per unit in GBP ¹		85.10	91.94	97.67
Class (USD hedged) Q-mdist	LU1240770104			
Units outstanding		228 240 5250	266 867 9200	230 159 6960
Net asset value per unit in USD		88.34	94.94	100.90
Issue and redemption price per unit in USD ¹		88.34	94.94	100.90
Class (USD hedged) U-X-acc	LU2272237822			
Units outstanding		2 142 0000	2 735 0000	3 049 0000
Net asset value per unit in USD		10 033.06	10 019.62	10 015.63
Issue and redemption price per unit in USD ¹		10 033.06	10 019.62	10 015.63
Class U-X-UKdist-mdist	LU1839734958			
Units outstanding		1 387 0000	1 048 0000	981 0000
Net asset value per unit in EUR		8 858.16	9 637.31	10 119.08
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		8 858.16	9 637.31	10 119.08

¹ See note 1

Performance

	Currency	2022/2023	2021/2022	2020/2021
Class F-acc	EUR	-2.9%	-1.2%	22.1%
Class (USD hedged) F-acc	USD	-0.4%	-0.5%	23.7%
Class I-A1-acc	EUR	-3.0%	-1.3%	22.8%
Class I-A2-acc ¹	EUR	-	-1.3%	22.8%
Class (USD hedged) I-A2-acc ²	USD	-	-0.5%	24.5%
Class I-B-acc	EUR	-2.4%	-0.8%	23.4%
Class (USD hedged) I-B-acc	USD	0.1%	0.0%	25.1%
Class I-X-acc	EUR	-2.4%	-0.7%	23.5%
Class (CHF hedged) I-X-acc	CHF	-3.1%	-1.0%	23.3%
Class K-1-acc	EUR	-3.1%	-1.4%	21.8%
Class (USD hedged) K-1-acc ³	USD	-	-	23.4%
Class (USD hedged) K-1-mdist ⁴	USD	-	-0.7%	23.5%
Class K-B-mdist	EUR	-2.5%	-0.8%	-
Class N-dist	EUR	-4.1%	-2.5%	20.5%
Class P-6%-mdist	EUR	-3.6%	-2.0%	21.1%
Class P-acc	EUR	-3.6%	-2.0%	21.1%
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	-4.4%	-2.3%	20.9%
Class (USD hedged) P-acc	USD	-1.2%	-1.3%	22.7%
Class P-dist	EUR	-3.6%	-2.0%	21.1%
Class P-mdist	EUR	-3.6%	-2.0%	21.1%
Class (AUD hedged) P-mdist	AUD	-2.2%	-1.5%	21.5%
Class (CAD hedged) P-mdist	CAD	-1.4%	-1.4%	21.8%
Class (GBP hedged) P-mdist	GBP	-2.0%	-1.4%	21.7%
Class (HKD hedged) P-mdist	HKD	-2.2%	-1.4%	22.5%
Class (JPY hedged) P-mdist	JPY	-4.2%	-1.6%	21.8%
Class (RMB hedged) P-mdist	CNH	-1.9%	1.3%	24.7%
Class (SGD hedged) P-mdist	SGD	-1.6%	-1.2%	22.1%
Class (USD hedged) P-mdist	USD	-1.2%	-1.3%	22.7%
Class (ZAR hedged) P-mdist ⁵	ZAR	-	-	-
Class Q-6%-mdist	EUR	-3.1%	-1.5%	21.8%
Class (USD hedged) Q-6%-mdist	USD	-0.7%	-0.8%	23.4%
Class Q-acc	EUR	-3.1%	-1.5%	21.8%
Class (CHF hedged) Q-acc	CHF	-3.9%	-1.8%	21.5%
Class (USD hedged) Q-acc	USD	-0.7%	-0.8%	23.4%
Class Q-dist	EUR	-3.1%	-1.5%	21.8%
Class Q-mdist	EUR	-3.1%	-1.5%	21.8%
Class (GBP hedged) Q-mdist	GBP	-1.5%	-0.9%	22.3%
Class (USD hedged) Q-mdist	USD	-0.7%	-0.8%	23.4%
Class (USD hedged) U-X-acc	USD	0.1%	0.0%	-
Class U-X-UKdist-mdist	EUR	-2.4%	-0.7%	23.5%
Benchmark ⁶				
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index	EUR	-4.5%	-3.1%	22.3%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged USD)	USD	-1.8%	-2.2%	23.7%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged CHF)	CHF	-5.2%	-3.3%	22.0%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged AUD)	AUD	-3.7%	-2.4%	22.5%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged CAD)	CAD	-2.4%	-2.3%	23.1%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged GBP)	GBP	-3.3%	-2.4%	22.9%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged HKD)	HKD	-2.7%	-2.3%	23.9%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged JPY)	JPY	-5.9%	-2.6%	22.9%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged RMB)	CNH	-2.8%	0.5%	26.3%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged SGD)	SGD	-2.5%	-2.1%	23.4%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged ZAR)	ZAR	-	-	22.3%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.

¹ The unit class I-A2-acc was in circulation until 21.12.2022. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

² The unit class (USD hedged) I-A2-acc was in circulation until 30.6.2022. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

³ The unit class (USD hedged) K-1-acc was in circulation until 18.5.2021. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

⁴ The unit class (USD hedged) K-1-mdist was in circulation until 28.9.2022. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

⁵ For the period from 22.9.2020 to 30.9.2021 the unit class (ZAR hedged) P-mdist was in circulation. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

⁶ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

In the financial year from 1 April 2022 to 31 March 2023, the Euro High Yield market generated a negative absolute total performance driven by spread widening and rising yields. During the period, developed market government bond yields rose significantly, driven by hawkish central banks. In the US, UK and Eurozone headline CPI rose to levels not seen in decades driven initially by the unleashing of pent-up demand and fiscal stimulus but later exacerbated by high commodity prices due to the ongoing Russian invasion of Ukraine.

The subfund posted a negative performance in the financial year. Positive contributors to performance included issue selection within Healthcare and being cautious within Homebuilders & Real Estate. The main notable detractor was issue selection within Financials. Throughout the period we kept our preference for single B and CCC and below. From a sector perspective we closed the period favoring Healthcare and Leisure and being short with regards to our duration position.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
France	15.37
Luxembourg	13.51
United Kingdom	12.44
The Netherlands	11.39
Germany	9.52
Italy	8.42
Spain	5.84
United States	4.14
Sweden	3.02
Portugal	1.97
Ireland	1.77
Greece	1.63
Japan	1.24
Panama	0.96
Belgium	0.72
Finland	0.61
Czech Republic	0.58
Israel	0.52
Gibraltar	0.49
Norway	0.49
Switzerland	0.45
Total	95.08

Economic Breakdown as a % of net assets	
Finance & holding companies	38.56
Banks & credit institutions	12.52
Telecommunications	8.83
Vehicles	4.89
Energy & water supply	3.36
Real Estate	3.26
Miscellaneous services	3.10
Healthcare & social services	2.79
Chemicals	2.22
Internet, software & IT services	2.10
Lodging, catering & leisure	2.03
Traffic & transportation	1.41
Miscellaneous trading companies	1.12
Packaging industry	1.08
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	1.04
Aerospace industry	1.02
Textiles, garments & leather goods	0.84
Biotechnology	0.79
Petroleum	0.60
Photographic & optics	0.55
Graphic design, publishing & media	0.53
Investment funds	0.52
Miscellaneous unclassified companies	0.45
Miscellaneous consumer goods	0.31
Mechanical engineering & industrial equipment	0.30
Agriculture & fishery	0.29
Food & soft drinks	0.29
Insurance	0.28
Total	95.08

(2)【2022年3月31日終了年度】

【貸借対照表】

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2022年3月31日現在

	UBS(Lux)ボンド・ファンド	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	3,697,322,766.31	582,698,068
投資有価証券未実現評価(損)益	(279,592,781.97)	(44,063,822)
投資有価証券合計(注1)	3,417,729,984.34	538,634,246
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	175,077,726.40 *	27,592,250
その他の流動資産(委託証拠金)	9,223,088.22	1,453,559
有価証券売却未収金(注1)	9,369,999.54	1,476,712
発行受益証券未収金	7,372,782.80	1,161,951
未収有価証券利息	34,821,296.81	5,487,836
流動資産に係る未収利息	3,511.22	553
前払費用	488,024.38	76,913
金融先物に係る未実現利益(注1)	158,215.03	24,935
為替予約契約に係る未実現利益(注1)	1,574,554.84	248,150
スワップに係る未実現利益(注1)	8,343,317.95	1,314,907
資産合計	3,664,162,501.53	577,472,010
負 債		
TBAモーゲージ・バック証券に係る 未実現損失(注1)	(189,791.80)	(29,911)
金融先物に係る未実現損失(注1)	(3,537,131.59)	(557,452)
為替予約契約に係る未実現損失(注1)	(3,662,926.61)	(577,277)
当座借越	(11,859,311.59)	(1,869,028)
当座借越に係る未払利息	(2.16)	(0)
その他の流動負債(委託証拠金)	(65,410.56)	(10,309)
有価証券購入未払金(注1)	(16,974,970.09)	(2,675,255)
買戻受益証券未払金	(8,521,689.93)	(1,343,018)
報酬引当金(注2)	(2,255,290.44)	(355,434)
年次税引当金(注3)	(300,971.58)	(47,433)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(866,963.02)	(136,633)
引当金合計	(3,423,225.04)	(539,500)
負債合計	(48,234,459.37)	(7,601,751)
期末現在純資産額	3,615,928,042.16	569,870,259

* 2022年3月31日現在、796,908.73ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保、26,962.66ユーロの現金が取引相手方であるシティバンクに対する担保および126,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPMorganに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド

純資産計算書

2022年3月31日現在

UBS (Lux) ボンド・ファンド

- オーストラリア・ドル

オーストラリア・ドル 千円

資産	オーストラリア・ドル	千円
投資有価証券取得原価	407,310,166.98	39,008,095
投資有価証券未実現評価(損)益	(33,666,351.99)	(3,224,227)
投資有価証券合計(注1)	373,643,814.99	35,783,868
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	6,284,721.13	601,888
発行受益証券未収金	454,694.33	43,546
未収有価証券利息	2,550,785.64	244,289
前払費用	78,274.91	7,496
金融先物に係る未実現利益(注1)	234,420.34	22,450
資産合計	383,246,711.34	36,703,538
負債		
その他の流動負債(委託証拠金)	(96,915.98)	(9,282)
有価証券購入未払金(注1)	(1,099,406.00)	(105,290)
買戻受益証券未払金	(354,485.68)	(33,949)
報酬引当金(注2)	(203,204.88)	(19,461)
年次税引当金(注3)	(41,300.12)	(3,955)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(79,771.57)	(7,640)
引当金合計	(324,276.57)	(31,056)
負債合計	(1,875,084.23)	(179,577)
期末現在純資産額	381,371,627.11	36,523,961

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2022年3月31日現在

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	180,475,234.35	28,442,897
投資有価証券未実現評価(損)益	(10,660,145.70)	(1,680,039)
投資有価証券合計(注1)	169,815,088.65	26,762,858
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	7,362,899.99 *	1,160,393
その他の流動資産(委託証拠金)	2,345,214.96	369,606
有価証券売却未収金(注1)	798,647.96	125,867
発行受益証券未収金	22,092.85	3,482
未収有価証券利息	1,518,357.01	239,293
前払費用	47,749.75	7,525
スワップに係る未実現利益(注1)	4,572,842.77	720,680
資産合計	186,482,893.94	29,389,704
負 債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(1,537,368.52)	(242,289)
為替予約契約に係る未実現損失(注1)	(571,230.26)	(90,026)
当座借越	(6,039,973.62)	(951,900)
有価証券購入未払金(注1)	(339,433.00)	(53,495)
買戻受益証券未払金	(69,097.34)	(10,890)
報酬引当金(注2)	(123,865.66)	(19,521)
年次税引当金(注3)	(18,471.42)	(2,911)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(42,826.43)	(6,749)
引当金合計	(185,163.51)	(29,182)
負債合計	(8,742,266.25)	(1,377,781)
期末現在純資産額	177,740,627.69	28,011,923

* 2022年3月31日現在、76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保および370,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド

純資産計算書

2022年3月31日現在

UBS(Lux) ボンド・ファンド
- フルサイクル・アジア・ボンド
(米ドル)

	米ドル	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	645,644,446.41	93,611,988
投資有価証券未実現評価(損)益	(106,584,670.51)	(15,453,711)
投資有価証券合計(注1)	539,059,775.90	78,158,277
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	62,110,772.37	9,005,441
その他の流動資産(委託証拠金)	2,591,729.53	375,775
有価証券売却未収金(注1)	5,359,924.93	777,136
発行受益証券未収金	3,525,879.25	511,217
未収有価証券利息	6,030,736.26	874,396
前払費用	125,262.82	18,162
金融先物に係る未実現利益(注1)	1,474,036.88	213,721
資産合計	620,278,117.94	89,934,124
負 債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(1,465,125.13)	(212,428)
当座借越に係る未払利息	(2.40)	(0)
有価証券購入未払金(注1)	(44,309.51)	(6,424)
買戻受益証券未払金	(6,277,011.71)	(910,104)
報酬引当金(注2)	(333,381.10)	(48,337)
年次税引当金(注3)	(40,307.18)	(5,844)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(140,484.70)	(20,369)
引当金合計	(514,172.98)	(74,550)
負債合計	(8,300,621.73)	(1,203,507)
期末現在純資産額	611,977,496.21	88,730,617

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド

純資産計算書

2022年3月31日現在

	UBS(Lux) ボンド・ファンド	
	- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	1,412,944,315.64	222,680,024
投資有価証券未実現評価(損)益	(38,862,511.19)	(6,124,732)
投資有価証券合計(注1)	1,374,081,804.45	216,555,292
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	47,697,496.36 *	7,517,125
有価証券売却未収金(注1)	1,491,548.51	235,068
発行受益証券未収金	477,061.92	75,185
未収有価証券利息	20,916,170.20	3,296,388
スワップに係る未実現利益(注1)	1,177,944.15	185,644
資産合計	1,445,842,025.59	227,864,703
負 債		
為替予約契約に係る未実現損失(注1)	(2,473,928.70)	(389,891)
当座借越	(3,943.25)	(621)
有価証券購入未払金(注1)	(8,542,567.59)	(1,346,309)
買戻受益証券未払金	(2,015,599.01)	(317,658)
報酬引当金(注2)	(1,161,240.13)	(183,011)
年次税引当金(注3)	(140,004.17)	(22,065)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(382,714.15)	(60,316)
引当金合計	(1,683,958.45)	(265,392)
負債合計	(14,719,997.00)	(2,319,872)
期末現在純資産額	1,431,122,028.59	225,544,832

* 2022年3月31日現在、20,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

【損益計算書】

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2021年4月1日 至2022年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド	
	結	合
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	79,258.06	12,491
有価証券に係る利息	126,961,177.09	20,009,082
配当金	656,520.14	103,468
スワップに係る受取利息(注1)	10,946,033.83	1,725,095
貸付有価証券に係る収益	1,376,777.49	216,980
その他の収益	3,276,327.33	516,349
収益合計	143,296,093.94	22,583,464
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(8,083,251.05)	(1,273,920)
報酬(注2)	(29,757,924.42)	(4,689,849)
年次税(注3)	(1,325,482.49)	(208,896)
その他の手数料および報酬(注2)	(979,225.22)	(154,326)
現金および当座借越に係る利息	(833,980.49)	(131,435)
費用合計	(40,979,863.67)	(6,458,427)
投資に係る純(損)益	102,316,230.27	16,125,038
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	21,727,271.89	3,424,218
オプションに係る実現(損)益	(67,056.00)	(10,568)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	(249,290.24)	(39,288)
金融先物に係る実現(損)益	931,109.15	146,743
為替予約契約に係る実現(損)益	8,314,040.08	1,310,293
スワップに係る実現(損)益	(1,074,128.61)	(169,283)
外国為替に係る実現(損)益	(870,578.23)	(137,203)
実現(損)益合計	28,711,368.04	4,524,912
当期実現純(損)益	131,027,598.31	20,649,949
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(342,267,804.48)	(53,941,406)
オプションに係る未実現評価(損)益	109,083.78	17,192
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	(335,039.53)	(52,802)
TBAモーゲージ・バック証券に係る		
未実現評価(損)益	(105,065.42)	(16,558)
金融先物に係る未実現評価(損)益	(3,888,411.79)	(612,814)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	(2,883,567.23)	(454,450)
スワップに係る未実現評価(損)益	3,029,479.49	477,446
未実現評価(損)益の変動合計	(346,341,325.18)	(54,583,393)
運用の結果による純資産の純増(減)	(215,313,726.87)	(33,933,443)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2021年4月1日 至2022年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- オーストラリア・ドル
オーストラリア・ドル 千 円

収 益		
有価証券に係る利息	9,824,873.62	940,928
貸付有価証券に係る収益	2,634.77	252
その他の収益	76,327.34	7,310
収益合計	9,903,835.73	948,490
費 用		
報酬(注2)	(2,445,494.71)	(234,205)
年次税(注3)	(172,564.40)	(16,526)
その他の手数料および報酬(注2)	(101,471.78)	(9,718)
現金および当座借越に係る利息	(171,067.50)	(16,383)
費用合計	(2,890,598.39)	(276,833)
投資に係る純(損)益	7,013,237.34	671,658
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(3,026,843.58)	(289,881)
金融先物に係る実現(損)益	1,136,880.02	108,879
外国為替に係る実現(損)益	180.25	17
実現(損)益合計	(1,889,783.31)	(180,985)
当期実現純(損)益	5,123,454.03	490,673
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(31,386,819.52)	(3,005,916)
金融先物に係る未実現評価(損)益	253,267.90	24,255
未実現評価(損)益の変動合計	(31,133,551.62)	(2,981,660)
運用の結果による純資産の純増(減)	(26,010,097.59)	(2,490,987)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2021年4月1日 至2022年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- ユーロ・フレキシブル
ユーロ 千 円

収 益		
流動資産に係る利息	12,735.11	2,007
有価証券に係る利息	4,707,291.95	741,869
配当金	255,099.89	40,204
スワップに係る受取利息(注1)	2,936,946.56	462,863
貸付有価証券に係る収益	69,396.79	10,937
その他の収益	11,169.33	1,760
収益合計	7,992,639.63	1,259,640
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(2,424,008.48)	(382,024)
報酬(注2)	(1,673,977.67)	(263,819)
年次税(注3)	(83,646.24)	(13,183)
その他の手数料および報酬(注2)	(59,626.26)	(9,397)
現金および当座借越に係る利息	(86,459.66)	(13,626)
費用合計	(4,327,718.31)	(682,048)
投資に係る純(損)益	3,664,921.32	577,592
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	3,128,878.92	493,111
オプションに係る実現(損)益	(27,955.21)	(4,406)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	(12,071.60)	(1,902)
金融先物に係る実現(損)益	1,317,334.33	207,612
為替予約契約に係る実現(損)益	(3,657,540.88)	(576,428)
スワップに係る実現(損)益	(2,242,205.06)	(353,372)
外国為替に係る実現(損)益	427,896.75	67,437
実現(損)益合計	(1,065,662.75)	(167,948)
当期実現純(損)益	2,599,258.57	409,643
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(21,624,360.38)	(3,407,999)
オプションに係る未実現評価(損)益	38,945.50	6,138
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	(35,424.80)	(5,583)
金融先物に係る未実現評価(損)益	(1,580,569.77)	(249,098)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	260,725.13	41,090
スワップに係る未実現評価(損)益	3,833,288.32	604,126
未実現評価(損)益の変動合計	(19,107,396.00)	(3,011,326)
運用の結果による純資産の純増(減)	(16,508,137.43)	(2,601,682)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運用計算書
自2021年4月1日 至2022年3月31日

UBS (Lux) ボンド・ファンド
- フルサイクル・アジア・ボンド
(米ドル)

	米ドル	千円
収 益		
流動資産に係る利息	284.59	41
有価証券に係る利息	24,983,848.42	3,622,408
貸付有価証券に係る収益	315,410.63	45,731
その他の収益	1,455,289.81	211,002
収益合計	26,754,833.45	3,879,183
費 用		
報酬(注2)	(4,638,602.90)	(672,551)
年次税(注3)	(186,432.77)	(27,031)
その他の手数料および報酬(注2)	(176,988.81)	(25,662)
現金および当座借越に係る利息	(17,412.45)	(2,525)
費用合計	(5,019,436.93)	(727,768)
投資に係る純(損)益	21,735,396.52	3,151,415
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(9,182,521.02)	(1,331,374)
金融先物に係る実現(損)益	(3,160,275.06)	(458,208)
為替予約契約に係る実現(損)益	(23,117,879.65)	(3,351,861)
外国為替に係る実現(損)益	45,720.34	6,629
実現(損)益合計	(35,414,955.39)	(5,134,814)
当期実現純(損)益	(13,679,558.87)	(1,983,399)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(107,534,875.01)	(15,591,482)
金融先物に係る未実現評価(損)益	(2,491,531.27)	(361,247)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	4,558,458.58	660,931
未実現評価(損)益の変動合計	(105,467,947.70)	(15,291,798)
運用の結果による純資産の純増(減)	(119,147,506.57)	(17,275,197)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2021年4月1日 至2022年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	6,821.66	1,075
有価証券に係る利息	75,273,466.61	11,863,098
スワップに係る受取利息(注1)	3,032,246.49	477,882
貸付有価証券に係る収益	911,596.90	143,668
その他の収益	758,779.22	119,584
収益合計	79,982,910.88	12,605,307
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(1,179,038.67)	(185,816)
報酬(注2)	(15,153,782.02)	(2,388,236)
年次税(注3)	(611,275.82)	(96,337)
その他の手数料および報酬(注2)	(349,541.50)	(55,088)
現金および当座借越に係る利息	(290,810.74)	(45,832)
費用合計	(17,584,448.75)	(2,771,309)
投資に係る純(損)益	62,398,462.13	9,833,998
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	15,747,866.98	2,481,864
為替予約契約に係る実現(損)益	37,163,395.34	5,856,951
スワップに係る実現(損)益	1,837,511.68	289,592
外国為替に係る実現(損)益	(1,024,382.02)	(161,443)
実現(損)益合計	53,724,391.98	8,466,964
当期実現純(損)益	116,122,854.11	18,300,962
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(90,430,071.35)	(14,251,779)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	(8,447,093.77)	(1,331,262)
スワップに係る未実現評価(損)益	(3,225,332.63)	(508,312)
未実現評価(損)益の変動合計	(102,102,497.75)	(16,091,354)
運用の結果による純資産の純増(減)	14,020,356.36	2,209,608

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

注1．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

サブ・ファンドまたはクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券口数で除することにより決定される。

「営業日」とは、12月24日および31日、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）である。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定され、発行されまたは買い戻される毎に変動する。対象となるクラス受益証券に帰属する純資産価額は、受領額または支払額の分だけ増減することになる。

報酬および手数料、ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、最終利用可能価格または該当する場合には、受益証券1口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合がある。これらの費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれる。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券1口当たり純資産価格を希薄化調整（スウィング・プライシング）することができる。

受益証券は、単一の価格、すなわち受益証券1口当たり純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に述べる評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが該当する評価日において正味発行または正味買戻しポジションにあるかどうかにかかわらず行われる。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合には、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会は、どのような状況で希薄化調整が行われるべきかを決定する裁量を有している。希薄化調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または買戻しの規模に依拠する。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残りの受益者（買戻しの場合）が、そうでなければ不利になる可能性がある場合には、希薄化調整を適用することができる。希薄化調整は、以下の場合に行うことができる：

- (a) サブ・ファンドは、着実な下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合；
- (b) サブ・ファンドは、その規模に比してかなりの量の正味発行を記録する場合；
- (c) サブ・ファンドは、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションを示す場合；
- (d) その他のすべての場合において、取締役会は、受益者の利益のために希薄化調整が必要であると考える場合。

評価調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションにあるかどうかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に増額または減額される。評価調整の範囲は、取締役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとする。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額は、()見積り税金費用を反映した金額、()サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および()サブ・ファンドが投資する資産の見積り買値売値スプレッドを反映した金額が(上方または下方に)調整される。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と流出の調整は異なる可能性がある。通常、調整は関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を上限とする。例外的な状況(例:高い市場のボラティリティおよび/または非流動性、異常な市況、市場の混乱など)の下では、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または評価日に関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができるが、これは現行の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。この希薄化調整は、取締役会が定めた手続きに従って計算されるものとする。受益者は、一時的措置が導入された時およびその一時的措置が終了した時はいつでも、通常の経路を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算される。しかし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与える。

すべてのサブ・ファンドについて、スウィング・プライシング方法が適用されている。

会計年度末時点で純資産額へのスウィング・プライシング調整があった場合は、サブ・ファンドの3年間の比較の純資産額の情報から見る事ができる。受益証券1口当たり発行および買戻価格が、調整後の純資産額を表している。

かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる金額が控除され、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品およびその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が一般的でなく、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない有価証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における直近の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品(OTC派生商品)の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、当該派生商品の裏付けとなる市場価額に基づき管理会社および監査人に認められた算定方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託(UCITS)および/または投資信託(UCI)の受益証券は、それらの直近資産価格で評価される。

- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドにより計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算(ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、該当する有価証券に依拠し、UBS評価方針に従い選別される。

異常事態のため上記規定に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ検証可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日を通じて行うことができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用されるものとする。

c) 為替予約契約の評価

未決済の為替予約契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現(損)益および未実現(損)益の変動は運用計算書に計上される。実現(損)益は、(最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる)先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純(損)益

有価証券売却に係る実現純(損)益は、売却有価証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産および投資有価証券の評価額は、評価日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る(損)益は運用計算書に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップションおよびクレジット・デフォルト・スワップに係る金利スワップ契約ならびに金利先渡契約を締結することができる。

未実現(損)益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価(損)益」として反映されている。

手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現(損)益」として記録される。

i) 結合財務書類

結合財務書類はユーロで表示されている。投資会社の2022年3月31日現在の結合純資産計算書および結合運用計算書の様々な項目は、以下のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2022年3月31日現在の結合財務書類に使用された。

為替レート

1ユーロ	=	1.481657	オーストラリア・ドル
1ユーロ	=	1.023916	スイス・フラン
1ユーロ	=	1.112650	米ドル

j) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現(損)益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

「モーゲージ・バック証券」に関して、評価日において証券の額面価格に適用される係数が1より大きい場合、財務諸表に表示されている額面価格は当該係数を反映するべく調整される。その他の場合、表示されている額面価格は1に相当する係数で処理されている。

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定には、外国為替取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定には、外国為替取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

l) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

m) 発表予定(「TBA」)モーゲージ・バック証券

TBAポジションは、モーゲージ・プール(ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マック)からの証券が、将来日において定められた価格で取得される場合のモーゲージ・バック証券市場に

係る一般的な取引慣行のことをいう。かかる証券の正確な構成については購入時点では知ることは出来ないが、その主な特性についてはすでに定義されている。額面価格はまだ明確に設定されていないもの、この時点で価格も設定される。

T B A ポジションは、「T B A モーゲージ・バック証券に係る未実現評価(損)益」に含まれている。

n) クロス・サブ・ファンド投資

2022年3月31日現在、UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、UBS(Lux) ボンド・ファンドのその他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	金額(ユーロ)
UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラス I - X - A c c 受益証券	13,970.00
合計	13,970.00

クロス・サブ・ファンド投資の総額は34,925.00ユーロにのぼる。したがって、報告期間末の調整後の結合純資産合計は3,615,893,117.16ユーロである。

注2. 報酬

ファンドは、個々のサブ・ファンド/クラス受益証券に、下記の表に列挙されているサブ・ファンド/クラス受益証券の平均純資産額への一定料率に基づき計算された上限定率報酬を支払う。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900% ¹	0.950%

¹ UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドルおよびUBS (Lux) ボンド・ファンド - スイス・フランについては、
上限：0.900% / 実効：0.810%。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.260%	1.310%

UBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500% ¹	1.550% ²

¹ 上限：1.500% / 実効：1.300%。

² 上限：1.550% / 実効：1.350%。

上述の上限定率報酬には、以下が含まれる。

1. ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、以下の規定に従い、ファンドの資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限管理報酬）。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがある。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限管理報酬は請求されない。上限管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。

当該報酬は、運用計算書において「報酬」として表示される。

2. 上限管理報酬は、以下の報酬およびファンドの資産から差引かれる追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための一切のその他のファンドの資産管理費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発

生ずる当該追加費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。

- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁に対する費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対して支払われる一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および承認に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される業務のために監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト。該当する場合、前述の外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用（外部顧問に対する報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録される知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネージャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、当該管理事務費用が証明可能でありかつ開示され、ファンドの総費用率（T E R）の公示において考慮される。

当該手数料および報酬は、運用計算書において「その他の手数料および報酬」として表示される。

3. 管理会社は、ファンドの販売のためにサービス手数料を支払うことができる。

ファンドの収益および資産に課せられるすべての税金、とりわけ「年次税」は、ファンドが負担する。

定率管理報酬制度を用いていない他のファンド・プロバイダーとの報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」は定率管理報酬の80%と定められている。

クラスI - B 受益証券については、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）をカバーする手数料が課せられる。資産運用および販売に係る当該費用については、投資家およびUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは授権された代理人の一人と別個に締結された契約に基づき、ファンド外で直接課せられる。

クラスI - X 受益証券、クラスK - X 受益証券およびクラスU - X 受益証券の資産運用に関して提供されるサービスに係る費用について、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）および販売報酬は、投資家と別個に締結された契約に基づき、その権利を有するUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへの補償によりカバーされる。

クラスK - B 受益証券に関して提供される資産運用サービスに係る費用は、投資家と別個に締結された契約に基づき、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその権利を有する正規販売会社への補償によりカバーされる。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のサブ・ファンドまたはクラス受益証券に配分できる費用は、当該クラス受益証券に請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンドに関係する場合、それぞれのサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価格に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドに関して、関係する対象ファンドのレベルと当該サブ・ファンドのレベルの両方において、手数料が請求されることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で3%にのぼることがある。

管理会社自らもしくは共同経営または支配または実質的な直接/間接保有を通じて管理会社と関連がある他の会社により直接管理されるかまたは委任により管理されるファンドの受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、当該対象ファンドの受益証券に関連する発行手数料または買戻手数料を全く請求されないことがある。

ファンドの現行の手数料については、KIIDで参照することができる。

注3．年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドは、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

ルクセンブルグ法の法定条項に従い年次税を既に支払っている他の投資信託の受益証券または株式へ投資された純資産部分に関し、年次税は放棄された。

注4．利益分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了とともに、各サブ・ファンドが分配金の支払いを行うか否かおよび分配の程度を決定する。分配金の支払いにより、ファンドの純資産が2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払いは会計年度の終了から4か月以内に行われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払う権限および分配の支払いを停止する権限を有する。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注5. 関係者間取引

本注記の文脈における関連当事者は、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関するSFCコードに定義されているものである。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

a) 有価証券および金融派生商品に係る取引

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行または取締役会の関連会社であるブローカーを通じて行われた、2021年4月1日から2022年3月31日までの期間において香港で売買を許可された以下のサブ・ファンドの、有価証券および金融派生商品取引高(オプションを除く)は、以下の通りである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における関係者間取引高	有価証券取引合計に占める割合
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	311,201,007.52 ユーロ	2.29%
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)	1,828,308,745.99 米ドル	27.37%

UBS(Lux)ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における関係者間取引にかかる手数料	手数料の平均割合
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	- ユーロ	0.00%
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)	17,381.00 米ドル	0.00%

注10. 「取引費用」に開示されているように、固定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他の派生商品契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれているため、ここでは個別には記載されていない。

UBS(Lux)ボンド・ファンド	(株式、株式類似証券および金融派生商品を除く)その他の有価証券における関係者間取引高	有価証券取引合計に占める割合
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	108,529,327.94 ユーロ	0.80%
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)	73,263,923.25 米ドル	1.10%

通常の市場慣行に従って、関係者間で取引される「その他の有価証券(株式および株式類似証券を除く。)」に係る手数料は、ファンドに対して請求されていない。

当該取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

関係者間取引の取引高のサブ・ファンドの通貨への換算には、2022年3月31日現在の財務書類の換算レートが使用された。

b) ファンドの受益証券による取引

関連当事者は、シード・キャピタル(「直接投資」)を提供する目的で、サブ・ファンド/受益証券クラスが実質的な純資産を有するまで投資し続ける意図で、新しいサブ・ファンド/受益証券クラスに投資することができる。このような投資は、独立企業間原則に則ったものであり、後発取引/マーケット・タイミング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、いかなるファンドまたは会社に対しても、管理または支配力を行使する目的で投資することはできない。

2022年3月31日現在、管理会社およびその関連会社/関連者は、香港で登録されたサブ・ファンド/受益証券クラスに対して、いかなるシード・キャピタルも拠出していない。

c) 管理会社の取締役会の持ち分

管理会社の取締役会メンバーおよびその関連者は、サブ・ファンドの受益証券に申込み、解約することができる。2022年3月31日現在、管理会社の取締役は、香港で登録されたサブ・ファンドの持ち分を保有していない。

注6．ソフト・コミッション・アレンジメント

「投資運用会社」を規定する法律で認められている場合、投資運用会社およびその関係会社は、投資判断をサポートするために使用される特定の商品およびサービスが見返りに直接支払われずに受領されるサブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を締結することができる。このような手数料は、香港証券先物委員会によってソフト・ダラーと定義されている。これは、取引執行が最良の執行基準に合致している場合にのみ行われ、ブローカーが提供する執行および/またはブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー報酬が妥当であることが誠実に判断されている場合にのみ行われる。

受領した商品およびサービスのみが、リサーチ・サービスに含まれる。ブローカーから受領したりサーチの相対的な費用または便益は、受領したりサーチが概して投資運用会社およびその関係会社が彼らが管理する顧客またはファンドに対して全体的な責任を遂行するための支援であると考えられるため、特定の顧客またはファンドには配分されない。2021年4月1日から2022年3月31日までの年度において、ソフト・コミッション契約を締結しているブローカーとの間で実行された取引はないため、これらの取引に係るサブ・ファンドからの関連手数料は支払われていない。

注7．金融先物およびスワップに係る契約債務

2022年3月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびスワップに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ボンド・ファンド	指数に係る金融先物（買い）	指数に係る金融先物（売り）
- ユーロ・フレキシブル	65,364,220.56 ユーロ	65,583,292.15 ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	債券に係る金融先物（買い）	債券に係る金融先物（売り）
- オーストラリア・ドル	3,295,318.52 オーストラリア・ドル	22,417,192.80 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	84,673,914.30 ユーロ	29,379,979.57 ユーロ
- フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）	56,611,375.00 米ドル	- 米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) ボンド・ファンド	その他のスワップに係るオプション、 従来型（売り）
- ユーロ・フレキシブル	5,000,000.00 ユーロ

c) スワップ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クレジット・デフォルト・ スワップ（買い）	クレジット・デフォルト・ スワップ（売り）
- ユーロ・フレキシブル	2,914,982.15 ユーロ	20,605,419.48 ユーロ

- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	- ユーロ	22,192,573.00 ユーロ
------------------------	-------	-------------------

UBS (Lux) ボンド・ファンド	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ(買い)	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ(売り)
- ユーロ・フレキシブル	87,680,556.78 ユーロ	85,753,576.25 ユーロ

注8．総経費率（TER）

当比率は、今期版のスイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション（SFAMA）による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料（運営経費）の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるTER

UBS (Lux) ボンド・ファンド	総経費率（TER）
- オーストラリア・ドル クラスP - a c c 受益証券	0.88%
- オーストラリア・ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.88%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - a c c 受益証券	0.98%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - d i s t 受益証券	0.98%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - a c c 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - a c c 受益証券	1.38%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.38%
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル) クラスP - a c c 受益証券	1.37%

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。

取引費用、利息費用、貸付有価証券費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。

注9．ポートフォリオ回転率（PTR）

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻合計})}{\text{参照期間中の平均純資産}}$$

参照期間中の平均純資産

参照期間中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	ポートフォリオ回転率 (PTR)
- オーストラリア・ドル	51.40%
- ユーロ・フレキシブル	15.15%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	75.88%
- フルサイクル・アジア・ボンド	83.00%

注10．取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用は、有価証券の購入および売却に係る費用に含まれる。

2022年3月31日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入または売却に関連する取引費用は、以下の通りである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	取引費用
- オーストラリア・ドル	8,501.70 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	10,420.69 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	0.00 ユーロ
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)	17,381.00 米ドル

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、為替予約契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11. 事象

ウクライナにおける戦争は、第一にロシアやウクライナの証券、さらに世界的に広範な市場に依然として重大な影響を及ぼしている。このような状況は依然として非常に不安定であり、投資者の利益を守るために迅速に適切な措置をとるため、ファンドの経営陣によって慎重に監視されている。

EU、スイス、英国、米国および国際連合(UN)において、特に最近制定された制裁制度に限定されるものではないが、適用される法律および規則を常に遵守するために必要な措置を講じている。制裁を受けたロシア証券を超えて深刻な取引制限を経験しているため、相場価格(もし入手可能であれば)が、その時々市場価値を反映していないと考えられるすべての該当証券に公正価値の価格設定が適用される。

また、ファンドの経営陣の評価によると、本報告書の日付時点において、ファンドおよびサブ・ファンドの業績、継続企業の前または業務には、上記の事象が重大な影響を及ぼしていない。

注12. 準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および/または保管受託会社は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、ドイツ語版が正式書類であり、かかるドイツ語版のみが監査人により監査された。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる(即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。)。

注13. OTC派生商品および貸付有価証券

ファンドがOTC派生商品取引を締結する場合、OTCの取引相手方の信用力に関するリスクに晒されることがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を締結する、またはその他のデリバティブ技法を用いる場合、OTCの取引相手方が特定のまたは複数の契約に基づく債務を履行しない(またはできない)リスクに晒される。取引相手方リスクは、有価証券の預入れにより軽減され得る。適用される契約に従い、ファンドが有価証券を預託した場合、当該有価証券は、ファンドのために保管受託会社の保護預りに置かれる。OTCの取引相手方に破産および支払不能、またはその他の信用事由が生じた場合、保管受託銀行または副保管受託会社/コルレス銀行のネットワーク内において、有価証券に関連するファンドの権利またはファンドについての認識が遅延、制限または排除される可能性があり、その結果、そのような債務をカバーするために過去において利用可能であった有価証券があるにも関わらず、OTC取引の枠組みにおいて債務の履行をファンドが強いられる可能性がある。

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

OTC派生商品*

以下のサブ・ファンドのOTC派生商品は、無担保である代わりにマージン勘定が設定されている。

サブ・ファンド 取引相手方	未実現評価(損)益	受取担保
UBS(Lux)ボンド・ファンド -ユーロ・フレキシブル		
バンク・オブ・アメリカ	- 310,954.37ユーロ	0.00ユーロ
バークレイズ	- 4,764.33ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	- 38,400.29ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	- 219,657.93ユーロ	0.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	3,047.16ユーロ	0.00ユーロ
H S B C	37,567.78ユーロ	0.00ユーロ
J Pモルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	- 3,329.00ユーロ	0.00ユーロ
J Pモルガン・チェース・バンク	- 556,601.48ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	156,052.14ユーロ	0.00ユーロ
スタンダード・チャータード・バンク	- 3,527.80ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	- 40,188.69ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	- 30,569.60ユーロ	0.00ユーロ
UBS(Lux)ボンド・ファンド -ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)		
バンク・オブ・アメリカ	- 660.18ユーロ	0.00ユーロ
バークレイズ	- 3,459,207.81ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	- 1,297,907.48ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	746,598.07ユーロ	760,000.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	429,010.94ユーロ	400,000.00ユーロ
H S B C	- 2,468.17ユーロ	0.00ユーロ
J Pモルガン・チェース・バンク	- 66,552.43ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	2,371,696.52ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	- 744.95ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	- 15,749.06ユーロ	0.00ユーロ
UBS(Lux)ボンド・ファンド -フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)		
バンク・オブ・アメリカ	51,256.08米ドル	0.00米ドル
ゴールドマン・サックス	357.07米ドル	0.00米ドル
H S B C	60,981.51米ドル	0.00米ドル
J Pモルガン・チェース・バンク	- 6,657.25米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	1,398,426.11米ドル	0.00米ドル
ステート・ストリート	- 36,176.60米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	5,849.96米ドル	0.00米ドル

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
資産種類別の担保構成	比率 (%)
シティバンク	
現金	100.00
債券	0.00

株式	0.00
----	------

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
資産種類別の担保構成	比率 (%)
ゴールドマン・サックス	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

貸付有価証券

UBS(Lux)ボンド・ファンド	2022年3月31日現在の貸付有価証券 からの取引相手方エクスポージャー*		2022年3月31日現在の 担保の内訳(%)		
	貸付有価証券の 時価	担保 (ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
- オーストラリア・ドル	22,501,216.73 オーストラリア・ドル	23,875,179.19 オーストラリア・ドル	49.13	50.87	0.00
- ユーロ・フレキシブル	36,438,146.05 ユーロ	38,663,121.06 ユーロ	49.13	50.87	0.00
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	333,546,824.14 ユーロ	353,913,758.96 ユーロ	49.13	50.87	0.00
- フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)	70,587,426.31 米ドル	74,897,614.28 米ドル	49.13	50.87	0.00

* 取引相手方エクスポージャーの価格および為替レートの情報は、2022年3月31日に証券貸付業者から直接入手されるため、2022年3月31日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる場合がある。

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
貸付証券収益	4,391.28オーストラリア・ドル	115,661.32ユーロ
貸付証券コスト	1,756.51オーストラリア・ドル	46,264.53ユーロ
純貸付証券収益	2,634.77オーストラリア・ドル	69,396.79ユーロ

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	UBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)
貸付証券収益	1,519,328.17ユーロ	525,684.38米ドル
貸付証券コスト	607,731.27ユーロ	210,273.75米ドル
純貸付証券収益	911,596.90ユーロ	315,410.63米ドル

[次へ](#)

UBS (Lux) Bond Fund

Combined Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2022
Investments in securities, cost	3 697 322 766.31
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-279 592 781.97
Total investments in securities (Note 1)	3 417 729 984.34
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	175 077 726.40*
Other liquid assets (Margins)	9 223 088.22
Receivable on securities sales (Note 1)	9 369 999.54
Receivable on subscriptions	7 372 782.80
Interest receivable on securities	34 821 296.81
Interest receivable on liquid assets	3 511.22
Prepaid expenses	488 024.38
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	158 215.03
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	1 574 554.84
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	8 343 317.95
Total Assets	3 664 162 501.53
Liabilities	
Unrealized loss on TBA Mortgage Backed Securities (Note 1)	-189 791.80
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-3 537 131.59
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-3 662 926.61
Bank overdraft	-11 859 311.59
Interest payable on bank overdraft	-2.16
Other short-term liabilities (Margins)	-65 410.56
Payable on securities purchases (Note 1)	-16 974 970.09
Payable on redemptions	-8 521 689.93
Provisions for flat fee (Note 2)	-2 255 290.44
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-300 971.58
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-856 963.02
Total provisions	-3 423 225.04
Total Liabilities	-48 234 459.37
Net assets at the end of the financial year	3 615 928 042.16

* As at 31 March 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 796 908.73, Citibank for an amount of EUR 26 962.66 and JP Morgan for an amount of EUR 126 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Combined Statement of Operations

	EUR
	1.4.2021-31.3.2022
Income	
Interest on liquid assets	79 258.06
Interest on securities	126 961 177.09
Dividends	656 520.14
Interest received on swaps (Note 1)	10 946 033.83
Net income on securities lending	1 376 777.49
Other income	3 276 327.33
Total income	143 296 093.94
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-8 083 251.05
Flat fee (Note 2)	-29 757 924.42
Taxe d'abonnement (Note 3)	-1 325 482.49
Other commissions and fees (Note 2)	-979 225.22
Interest on cash and bank overdraft	-833 980.49
Total expenses	-40 979 863.67
Net income (loss) on investments	102 316 230.27
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	21 727 271.89
Realized gain (loss) on options	-67 056.00
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-249 290.24
Realized gain (loss) on financial futures	931 109.15
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	8 314 040.08
Realized gain (loss) on swaps	-1 074 128.61
Realized gain (loss) on foreign exchange	-870 578.23
Total realized gain (loss)	28 711 368.04
Net realized gain (loss) of the financial year	131 027 598.31
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-342 267 804.48
Unrealized appreciation (depreciation) on options	109 083.78
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-335 039.53
Unrealized appreciation (depreciation) on TBA Mortgage Backed Securities	-105 065.42
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-3 888 411.79
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-2 883 567.23
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	3 029 479.49
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-346 341 325.18
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-215 313 726.87

Combined Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2021-31.3.2022
Net assets at the beginning of the financial year	4 048 255 679.66*
Subscriptions	1 210 802 033.90
Redemptions	-1 380 936 696.78
Total net subscriptions (redemptions)	-170 134 662.88
Dividend paid	-46 879 247.75
Net income (loss) on investments	102 316 230.27
Total realized gain (loss)	28 711 368.04
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-346 341 325.18
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-215 313 726.87
Net assets at the end of the financial year	3 615 928 042.16

* Calculated using 31 March 2022 exchange rates. Using 31 March 2021 exchange rates, the combined net asset at the beginning of the year was EUR 3 948 904 458.83.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

15

Statement of Net Assets

	AUD
	31.3.2022
Assets	
Investments in securities, cost	407 310 166 98
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-33 666 351 99
Total investments in securities (Note 1)	373 643 814 99
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	6 284 721 13
Receivable on subscriptions	454 694 33
Interest receivable on securities	2 550 785 64
Prepaid expenses	78 274 91
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	234 420 34
Total Assets	383 246 711.34
Liabilities	
Other short-term liabilities (Margins)	-96 915 98
Payable on securities purchases (Note 1)	-1 099 406 00
Payable on redemptions	-354 485 68
Provisions for flat fee (Note 2)	-203 204 88
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-41 300 12
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-79 771 57
Total provisions	-324 276 57
Total Liabilities	-1 875 084.23
Net assets at the end of the financial year	381 371 627.11

Statement of Operations

	AUD
	1.4.2021-31.3.2022
Income	
Interest on securities	9 824 873 62
Net income on securities lending	2 634 77
Other income	76 327 34
Total income	9 903 835.73
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 445 494 71
Taxe d'abonnement (Note 3)	-172 564 40
Other commissions and fees (Note 2)	-101 471 78
Interest on cash and bank overdraft	-171 067 50
Total expenses	-2 890 598.39
Net income (loss) on investments	7 013 237.34
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-3 026 843 58
Realized gain (loss) on financial futures	1 136 880 02
Realized gain (loss) on foreign exchange	180 25
Total realized gain (loss)	-1 889 783.31
Net realized gain (loss) of the financial year	5 123 454.03
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-31 386 819 52
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	253 267 90
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-31 133 551.62
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-26 010 097.59

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Statement of Net Assets

	EUR
	31.3.2022
Assets	
Investments in securities, cost	180 475 234.35
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-10 660 145.70
Total investments in securities (Note 1)	169 815 088.65
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	7 362 899.99*
Other liquid assets (Margins)	2 345 214.96
Receivable on securities sales (Note 1)	798 647.96
Receivable on subscriptions	22 092.85
Interest receivable on securities	1 518 357.01
Prepaid expenses	47 749.75
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	4 572 842.77
Total Assets	186 482 893.94
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-1 537 368.52
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-571 230.26
Bank overdraft	-6 039 973.62
Payable on securities purchases (Note 1)	-339 433.00
Payable on redemptions	-69 097.34
Provisions for flat fee (Note 2)	-123 865.66
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-18 471.42
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-42 826.43
Total provisions	-185 163.51
Total Liabilities	-8 742 266.25
Net assets at the end of the financial year	177 740 627.69

Statement of Operations

	EUR
	1.4.2021-31.3.2022
Income	
Interest on liquid assets	12 735.11
Interest on securities	4 707 291.95
Dividends	255 099.89
Interest received on swaps (Note 1)	2 936 946.56
Net income on securities lending	69 396.79
Other income	11 169.33
Total income	7 992 639.63
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-2 424 008.48
Flat fee (Note 2)	-1 673 977.67
Taxe d'abonnement (Note 3)	-83 646.24
Other commissions and fees (Note 2)	-59 626.26
Interest on cash and bank overdraft	-86 459.66
Total expenses	-4 327 718.31
Net income (loss) on investments	3 664 921.32
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	3 128 878.92
Realized gain (loss) on options	-27 955.21
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-12 071.60
Realized gain (loss) on financial futures	1 317 334.33
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-3 657 540.88
Realized gain (loss) on swaps	-2 242 205.06
Realized gain (loss) on foreign exchange	427 896.75
Total realized gain (loss)	-1 065 662.75
Net realized gain (loss) of the financial year	2 599 258.57
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-21 624 360.38
Unrealized appreciation (depreciation) on options	38 945.50
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-35 424.80
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-1 580 569.77
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	260 725.13
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	3 833 288.32
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-19 107 396.00
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-16 508 137.43

* As at 31 March 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00 and Bank of America for an amount of EUR 370 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Statement of Net Assets

	USD
	31.3.2022
Assets	
Investments in securities, cost	645 644 446.41
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-106 584 670.51
Total investments in securities (Note 1)	539 059 775.90
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	62 110 772.37
Other liquid assets (Margins)	2 591 729.53
Receivable on securities sales (Note 1)	5 359 924.93
Receivable on subscriptions	3 525 879.25
Interest receivable on securities	6 030 736.26
Prepaid expenses	125 262.82
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	1 474 036.88
Total Assets	620 278 117.94
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-1 465 125.13
Interest payable on bank overdraft	-2.40
Payable on securities purchases (Note 1)	-44 309.51
Payable on redemptions	-6 277 011.71
Provisions for flat fee (Note 2)	-333 381.10
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-40 307.18
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-140 484.70
Total provisions	-514 172.98
Total Liabilities	-8 300 621.73
Net assets at the end of the financial year	611 977 496.21

Statement of Operations

	USD
	1.4.2021-31.3.2022
Income	
Interest on liquid assets	284.59
Interest on securities	24 983 848.42
Net income on securities lending	315 410.63
Other income	1 455 289.81
Total income	26 754 833.45
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-4 638 602.90
Taxe d'abonnement (Note 3)	-186 432.77
Other commissions and fees (Note 2)	-176 988.81
Interest on cash and bank overdraft	-17 412.45
Total expenses	-5 019 436.93
Net income (loss) on investments	21 735 396.52
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-9 182 521.02
Realized gain (loss) on financial futures	-3 160 275.06
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-23 117 879.65
Realized gain (loss) on foreign exchange	45 720.34
Total realized gain (loss)	-35 414 955.39
Net realized gain (loss) of the financial year	-13 679 558.87
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-107 534 875.01
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-2 491 531.27
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	4 558 458.58
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-105 467 947.70
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-119 147 506.57

UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Statement of Net Assets

	EUR
	31.3.2022
Assets	
Investments in securities, cost	1 412 944 315.64
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-38 862 511.19
Total investments in securities (Note 1)	1 374 081 804.45
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	47 697 496.36*
Receivable on securities sales (Note 1)	1 491 548.51
Receivable on subscriptions	477 061.92
Interest receivable on securities	20 916 170.20
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 177 944.15
Total Assets	1 445 842 025.59
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-2 473 928.70
Bank overdraft	-3 943.25
Payable on securities purchases (Note 1)	-8 542 567.59
Payable on redemptions	-2 015 599.01
Provisions for flat fee (Note 2)	-1 161 240.13
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-140 004.17
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-382 714.15
Total provisions	-1 683 958.45
Total Liabilities	-14 719 997.00
Net assets at the end of the financial year	1 431 122 028.59

Statement of Operations

	EUR
	1.4.2021-31.3.2022
Income	
Interest on liquid assets	6 821.66
Interest on securities	75 273 466.61
Interest received on swaps (Note 1)	3 032 246.49
Net income on securities lending	911 596.90
Other income	758 779.22
Total income	79 982 910.88
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-1 179 038.67
Flat fee (Note 2)	-15 153 782.02
Taxe d'abonnement (Note 3)	-611 275.82
Other commissions and fees (Note 2)	-349 541.50
Interest on cash and bank overdraft	-290 810.74
Total expenses	-17 584 448.75
Net income (loss) on investments	62 398 462.13
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	15 747 866.98
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	37 163 395.34
Realized gain (loss) on swaps	1 837 511.68
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 024 382.02
Total realized gain (loss)	53 724 391.98
Net realized gain (loss) of the financial year	116 122 854.11
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-90 430 071.35
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-8 447 093.77
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-3 225 332.63
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-102 102 497.75
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	14 020 356.36

* As at 31 March 2022, cash amounts serve as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 20 000.00.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

The notes are an integral part of the financial statements.

57

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of any subfund or of any unit class are expressed in the currency of account of the subfund or of the unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in the respective unit class of this subfund.

A "business day" is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December, individual, non-statutory days of rest in Luxembourg and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of units in circulation in the subfund, taking into account the fees charged to that unit class. The net asset value attributable to the unit class concerned is increased or reduced by the amount received or paid out.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spreads for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per unit. These costs have a negative impact on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per unit (swing pricing).

Units are issued and redeemed based on a single price: the net asset value per unit. To reduce the effects of dilution, the net asset value per unit is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in a subfund or class of

a subfund on a particular valuation day, the unadjusted net asset value per unit is applied. The Board of Directors has discretion to decide under which circumstances such a dilution adjustment should be made. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of units in the relevant subfund. The Board of Directors may apply a dilution adjustment if, in its view, the existing unitholders (in the case of subscriptions) or remaining unitholders (in the case of redemptions) could otherwise be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

(a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);

(b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;

(c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or

(d) In all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the unitholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per unit depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the buy-sell spreads. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. Generally speaking, adjustments shall be limited to a maximum of 2% of the relevant applicable net asset value per unit. Under exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or illiquidity, extraordinary market conditions, market disruptions etc.), the Board of Directors may decide to apply temporarily a dilution adjustment of more than 2% of the relevant applicable net asset value per unit in relation to each subfund and/or valuation date, provided that the Board of Directors is able to justify that this is representative of prevailing market conditions and is in the unitholders' best interest. This dilution adjustment shall be calculated according to the procedure specified

by the Board of Directors. Unitholders shall be informed through the normal channels whenever temporary measures are introduced and once the temporary measures have ended.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms.

For all subfunds the Swing Pricing methodology is applied.

If there were Swing Pricing adjustments to the net asset value at the end of the financial year, this can be seen from the three-year comparison of the net asset value information of the subfunds. The issue and redemption price per share represents the adjusted net asset value.

This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the statement of operations as "Other income".

b) Valuation principles

- liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.
- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of probable market prices.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Management Company and the

auditors, based on the market value of that derivative's underlying.

- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS valuation policy.

The Management Company is authorised to apply other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith to arrive at an appropriate valuation of the net assets if, due to extraordinary circumstances, a valuation in accordance with the foregoing provisions proves unfeasible or inaccurate.

In extraordinary circumstances, additional valuations may be made throughout the day. Such new valuations shall apply for subsequent issues and redemptions of units.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation

date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized profit (loss) on the sales of securities

The realized profits or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Profit or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of the securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction date.

h) Swaps

The fund may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Changes in unrealized profits and losses are reflected in the statement of operations under "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

i) Combined financial statements

The combined financial statements are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets and the combined statement of operations at 31 March 2022 of the investment company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as of 31 March 2022:

Exchange rates		
EUR 1 =	AUD	1.481657
EUR 1 =	CHF	1.023916
EUR 1 =	USD	1.112650

j) "Mortgage-backed securities"

The fund, in accordance with its investment policies, may invest in mortgage-backed securities. A mortgage-backed security is a participation in a pool of residential mortgages which is consolidated into the form of securities. The principal and interest payments on the underlying mortgages are passed through to the holders of the mortgage-backed security of which the principle reduces the cost basis of the security. The payment of principal and interest may be guaranteed by quasi governmental agencies of the United States. A gain or loss is calculated on each paydown associated with each payment of principal. This gain or loss has been included in Net realized gain or loss on sales of securities in the statement of operations. In addition, prepayments of the underlying mortgages may shorten the life of the security, thereby affecting the fund's expected yield.

For "Mortgage-backed securities", if the factor to be applied to the nominal of the security is greater than one at the valuation date, then the nominal shown in the financial statements is adjusted to reflect this factor. In the other cases the nominal shown reflects the effect of a factor equal to one.

k) Receivable on securities sales,

Payable on securities purchases

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

m) To Be Announced ("TBA") Mortgage Backed Securities

TBA positions refer to general trading practice on the mortgage-backed securities market where a security from a mortgage pool (Ginnie Mae, Fannie Mae or Freddie Mac) is acquired at a fixed price on a future date. The precise composition of the security is not known at the time of the purchase, but its main characteristics have already been defined. The price is also set at this point, although the Nominal value has not yet been definitively established.

The TBA positions are included in "Unrealized gain (loss) on TBA Mortgage Backed Securities". As per 31 March 2022 the value of the TBA positions is for the subfund UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible 8 021 271.11 CHF.

n) Cross-subfunds investments

As per 31 March 2022 the subfunds of UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible und UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible had the following investments in other subfunds of UBS (Lux) Bond Fund:

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Amount in EUR
UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	13 970.00
Total	13 970.00

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible	Amount in CHF
UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	21 456.16
Total	21 456.16

The total amount of cross subfund investments amounts to 34 925.00 EUR. Accordingly, the adjusted combined net assets at the end of the reporting period are 3 615 893 117.16 EUR.

Note 2 – Flat fee

The fund pays for each of the subfunds/unit classes a maximum flat fee calculated on the average net asset value of the subfunds/unit classes as shown in the table below:

UBS (Lux) Bond Fund – AUD
 UBS (Lux) Bond Fund – CHF
 UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900% ¹	0.950%
Unit classes with "N" in their name	1.600% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	1.050% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.250% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF ⁴	0.370% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF
Unit classes with "Q" in their name	0.500% ⁵	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460% ⁶	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.340% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF	0.430% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF
Unit classes with "I-A3" in their name	0.250% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF ⁷	0.370% For the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

¹ Max. 0.900% / Min. 0.810% for the subfund UBS (Lux) Bond Fund – AUD and UBS (Lux) Bond Fund – CHF
² Max. 1.200% / Min. 0.900% for the subfund UBS (Lux) Bond Fund – AUD
³ Max. 0.340% / Min. 0.310%
⁴ Max. 0.250% / Min. 0.230%
⁵ Max. 0.500% / Min. 0.450% for the subfund UBS (Lux) Bond Fund – AUD and UBS (Lux) Bond Fund – CHF
⁶ Max. 0.460% / Min. 0.410% for the subfund UBS (Lux) Bond Fund – CHF
⁷ Max. 0.250% / Min. 0.200%

UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Unit classes with "N" in their name	2.100%	2.150%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%	1.050%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.500%	0.530%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.260%	1.310%
Unit classes with "N" in their name	1.750%	1.800%
Unit classes with "K-1" in their name	0.700%	0.730%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "Q" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.620%	0.650%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.580%	0.610%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.140%	1.190%
Unit classes with "N" in their name	1.600%	1.650%
Unit classes with "K-1" in their name	0.650%	0.680%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "Q" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.450%	0.480%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.380%	0.410%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.500% ¹⁾	1.550% ²⁾
Unit classes with "N" in their name	1.750%	1.800% ³⁾
Unit classes with "K-1" in their name	0.900%	0.930%
Unit classes with "K-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.520% ⁴⁾	0.550% ⁵⁾
Unit classes with "Q" in their name	0.800% ⁶⁾	0.850% ⁷⁾
Unit classes with "I-A1" in their name	0.680% ⁸⁾	0.710% ⁹⁾
Unit classes with "I-A2" in their name	0.620%	0.650% ¹⁰⁾
Unit classes with "I-A3" in their name	0.520% ¹¹⁾	0.550%
Unit classes with "I-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

¹⁾ Max. 1.500% / Eff. 1.300%²⁾ Max. 1.550% / Eff. 1.350%³⁾ Max. 1.800% / Eff. 1.610%⁴⁾ Max. 0.520% / Eff. 0.480%⁵⁾ Max. 0.550% / Eff. 0.510%⁶⁾ Max. 0.800% / Eff. 0.760%⁷⁾ Max. 0.850% / Eff. 0.830%⁸⁾ Max. 0.680% / Eff. 0.600%⁹⁾ Max. 0.710% / Eff. 0.630%¹⁰⁾ Max. 0.650% / Eff. 0.560%¹¹⁾ Max. 0.520% / Eff. 0.480%

Out of the aforementioned maximum Flat fee the following is included:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets for the management, administration, portfolio management and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Fund's assets pro rata temporis upon every calculation of the net asset value, and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for unit classes with "hedged" in their name may contain fees for hedging currency risk. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat management fee does not include the following fees and additional expenses, which are also taken from the Fund assets:
 - a) All other Fund asset management expenses for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, market-based brokerage fees, commissions, fees, etc.); As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the Swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) Fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) Auditor's fees for the annual audit and for authorisations in connection with creations, alterations, liquidations and mergers within the Fund, as well as any other fees paid to the audit firm for services provided in relation to the administration of the Fund and as permitted by law;
 - d) Fees for legal consultants, tax consultants and notaries in connection with the creation, registration in distribution countries, alteration, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;

- e) Costs for publishing the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
- f) Costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIID, annual and semi-annual reports, and other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
- g) Costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities (if applicable), including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
- h) Expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
- i) Costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name, or to the Fund's rights of usufruct;
- j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
- k) If the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs) to the Fund's assets. Furthermore, the Management Company may bill for all administrative costs, provided these are verifiable, and disclosed and accounted for in the Fund's published total expense ratio (TER).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

- 3. The Management Company may pay trailer fees for the distribution of the Fund.

All taxes on the Fund's income and assets, particularly the tax d'abonnement, shall also be borne by the Fund.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat management fee, the term "maximum management fee" is set at 80% of the flat management fee.

For unit class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Fund under a separate contract concluded directly between the investor and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for unit classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled under a separate contract with the investor.

Costs relating to the asset management services to be provided for unit classes "K-B" are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distributors is entitled under a separate agreement with the investor.

All costs that can be attributed to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs that can be allocated to individual unit classes will be charged to those unit classes. Costs pertaining to some or all subfunds/unit classes will be charged to those subfunds/unit classes in proportion to their respective net asset values.

With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The management fees of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company itself or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details on the Fund's ongoing charges can be found in the KIIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the fund is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, reduced tax d'abonnement amounting to 0.01% p.a. is due for certain unit classes, payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of the fund at the end of each quarter.

The tax d'abonnement is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the tax d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund. The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law of 2010. If distributions are

made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The details of the distributions are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 5 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary or the Board of Directors for the financial year from 1 April 2021 to 31 March 2022 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Euro High Yield (EUR)	311 201 007.52 EUR	2.29%
– Full Cycle Asian Bond (USD)	1 828 308 745.99 USD	27.37%

UBS (Lux) Bond Fund	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	0.00%
– Full Cycle Asian Bond (USD)	17 381.00 USD	0.00%

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Euro High Yield (EUR)	108 529 327.94 EUR	0.80%
– Full Cycle Asian Bond (USD)	73 263 923.25 USD	1.10%

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the fund on transactions on “other securities (except equities and equity-like securities)” with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 31 March 2022 were used.

b) Transactions in units of the fund

Connected persons may invest in a new subfund/shareclass for the purpose of providing seed capital (“Direct Investment”), with the intent of remaining invested until the subfund/shareclass has substantial net assets. Such investments are at arm’s length and comply with all late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

As of 31 March 2022, the Management Company and its affiliates / persons had not contributed any seed capital to the subfunds / share classes registered in Hong Kong.

c) Holdings of the Board of Directors of the Management Company

The members of the Board of Directors of the Management Company and their affiliated persons may subscribe and redeem units in the subfunds. As of 31 March 2022, the Directors of the Management Company had no holdings in the subfunds registered in Hong Kong.

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received

is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates' overall responsibilities to their clients or funds they manage. During the year from 1 April 2021 to 31 March 2022 there were no transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and therefore no related commissions have been paid by the subfunds for these transactions.

Note 7 – Commitments on Financial Futures, Options and Swaps

Commitments on Financial Futures, Options and Swaps per subfund and respective currency as of 31 March 2022 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on interest rates (purchased)	Financial Futures on interest rates (sold)
– CHF	62 334 375.00 CHF	- CHF
– EUR Flexible	65 364 220.56 EUR	65 583 292.15 EUR
– Global Flexible	103 737 596.91 CHF	104 085 278.87 CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
– AUD	3 295 318.52 AUD	22 417 192.80 AUD
– EUR Flexible	84 673 914.30 EUR	29 379 979.57 EUR
– Full Cycle Asian Bond (USD)	56 611 375.00 USD	- USD
– Global Flexible	87 143 089.37 CHF	36 635 773.06 CHF

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Options

UBS (Lux) Bond Fund	Options on other swaps, classic-styled (sold)
– EUR Flexible	5 000 000.00 EUR
– Global Flexible	9 215 245.46 CHF

c) Swaps

UBS (Lux) Bond Fund	Credit-Default -Swaps (purchased)	Credit-Default -Swaps (sold)
– EUR Flexible	2 914 982.15 EUR	20 605 419.48 EUR
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	22 192 573.00 EUR
– Global Flexible	2 658 246.06 CHF	2 622 712.50 CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
– EUR Flexible	87 680 556.78 EUR	85 753 576.25 EUR
– Global Flexible	104 762 464.73 CHF	204 334 090.44 CHF

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) / Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
– AUD F-acc	0.34%
– AUD I-B-dist	0.10%
– AUD I-X-acc	0.03%
– AUD N-acc	0.98%
– AUD P-acc	0.88%
– AUD P-dist	0.88%
– AUD Q-acc	0.53%
– AUD Q-dist	0.52%
– CHF F-acc	0.27%
– CHF I-A1-acc	0.45%
– CHF I-A3-acc	0.24%
– CHF P-acc	0.89%
– CHF P-dist	0.89%
– CHF Q-acc	0.53%
– CHF Q-dist	0.53%
– Convert Europe (EUR) I-A1-acc	0.53%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-A1-acc	0.56%
– Convert Europe (EUR) I-A1-dist	0.53%
– Convert Europe (EUR) I-A2-acc	0.49%
– Convert Europe (EUR) I-X-acc	0.03%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.03%
– Convert Europe (EUR) (CZK hedged) I-X-acc	0.03%
– Convert Europe (EUR) I-X-dist	0.03%
– Convert Europe (EUR) P-acc	1.87%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.92%
– Convert Europe (EUR) P-dist	1.87%
– Convert Europe (EUR) Q-acc	0.97%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) Q-acc	1.02%
– Convert Europe (EUR) Q-dist	0.97%
– Convert Europe (EUR) U-X-dist	0.03%
– EUR Flexible I-A1-acc	0.50%
– EUR Flexible P-2%-qdist	0.98%
– EUR Flexible P-acc	0.98%
– EUR Flexible P-dist	0.98%
– EUR Flexible Q-acc	0.57%
– EUR Flexible Q-dist	0.58%
– Euro High Yield (EUR) F-acc	0.55%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) F-acc	0.58%
– Euro High Yield (EUR) I-A1-acc	0.65%
– Euro High Yield (EUR) I-A2-acc	0.61%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-A2-acc	0.65%
– Euro High Yield (EUR) I-B-acc	0.09%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-B-acc	0.10%
– Euro High Yield (EUR) I-X-acc	0.03%
– Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.03%
– Euro High Yield (EUR) K-1-acc	0.77%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) K-1-mdist	0.80%
– Euro High Yield (EUR) K-B-mdist	0.14%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- Euro High Yield (EUR) N-dist	1.82%
- Euro High Yield (EUR) P-6%-mdist	1.33%
- Euro High Yield (EUR) P-acc	1.33%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-acc	1.38%
- Euro High Yield (EUR) P-dist	1.33%
- Euro High Yield (EUR) P-mdist	1.33%
- Euro High Yield (EUR) (AUD hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (CAD hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (HKD hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (JPY hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (RMB hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.38%
- Euro High Yield (EUR) Q-6%-mdist	0.79%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-6%-mdist	0.84%
- Euro High Yield (EUR) Q-acc	0.79%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) Q-acc	0.84%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-acc	0.84%
- Euro High Yield (EUR) Q-dist	0.79%
- Euro High Yield (EUR) Q-mdist	0.79%
- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) Q-mdist	0.84%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-mdist	0.84%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) U-X-acc	0.03%
- Euro High Yield (EUR) U-X-UKdist-mdist	0.03%
- Full Cycle Asian Bond (USD) F-acc	0.51%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) F-acc	0.55%
- Full Cycle Asian Bond (USD) I-A1-acc	0.62%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) I-A1-acc	0.66%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (GBP hedged) I-A2-dist	0.59%
- Full Cycle Asian Bond (USD) I-A3-acc	0.52%
- Full Cycle Asian Bond (USD) I-B-acc	0.15%
- Full Cycle Asian Bond (USD) I-X-acc	0.03%
- Full Cycle Asian Bond (USD) I-X-dist	0.03%
- Full Cycle Asian Bond (USD) K-B-acc	0.19%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) N-acc	1.68%
- Full Cycle Asian Bond (USD) P-acc	1.37%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) P-acc	1.42%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (SGD hedged) P-acc	1.43%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) P-dist	1.42%
- Full Cycle Asian Bond (USD) P-mdist	1.37%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (SGD hedged) P-mdist	1.43%
- Full Cycle Asian Bond (USD) Q-acc	0.85%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) Q-acc	0.91%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (EUR hedged) Q-dist	0.90%
- Full Cycle Asian Bond (USD) (GBP hedged) Q-dist	0.90%
- Full Cycle Asian Bond (USD) Q-mdist	0.85%
- Full Cycle Asian Bond (USD) U-X-UKdist-mdist	0.03%
- Global Flexible (CAD hedged) F-acc	0.39%
- Global Flexible (GBP hedged) F-acc	0.39%
- Global Flexible (EUR hedged) I-A1-acc	0.50%
- Global Flexible (EUR hedged) I-A3-acc	0.40%
- Global Flexible (EUR hedged) I-B-acc	0.11%
- Global Flexible (EUR hedged) I-X-acc	0.03%
- Global Flexible P-acc	1.22%
- Global Flexible (CAD hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (GBP hedged) P-acc	1.27%
- Global Flexible (USD hedged) P-acc	1.27%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- Global Flexible P-dist	1.22%
- Global Flexible (CAD hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (GBP hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (USD hedged) P-dist	1.27%
- Global Flexible (EUR hedged) P-2%-qdist	1.27%
- Global Flexible Q-acc	0.69%
- Global Flexible (CAD hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible (EUR hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible (GBP hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible (USD hedged) Q-acc	0.73%
- Global Flexible Q-dist	0.68%
- Global Flexible (CAD hedged) Q-dist	0.73%
- Global Flexible (GBP hedged) Q-dist	0.73%
- Global Flexible (USD hedged) Q-dist	0.73%

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

Average of net assets during the period under review

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Bond Fund	Portfolio Turnover Rate (PTR)
- AUD	51.40%
- CHF	16.38%
- Convert Europe (EUR)	45.83%
- EUR Flexible	15.15%
- Euro High Yield (EUR)	75.88%
- Full Cycle Asian Bond (USD)	83.00%
- Global Flexible	21.87%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 March 2022, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

UBS (Lux) Bond Fund	Transaction costs
- AUD	8 501.70 AUD
- CHF	290.00 CHF
- Convert Europe (EUR)	8 497.53 EUR
- EUR Flexible	10 420.69 EUR
- Euro High Yield (EUR)	0.00 EUR
- Full Cycle Asian Bond (USD)	17 381.00 USD
- Global Flexible	11 970.91 CHF

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each Fund.

Note 11 – Event

The war in Ukraine had and still has a material impact on financial markets, first and foremost on Russian and Ukrainian securities but also on the wider markets globally. The situation remains very volatile and is closely monitored by the Management of the Fund in order to quickly take appropriate action to protect the investor interest.

The necessary measures were put in place to at all time comply with applicable laws and regulations, in particular but not limited to the most recently enacted sanction regimes in the EU, Switzerland, UK, US and United Nations (UN). As serious trading limitations beyond sanctioned Russian securities have been experienced, fair value pricing is applied for all relevant securities where price quotes (if available) are not considered reflective of their current market value.

Also, further to the assessment made by the Management of the Fund, neither the Fund's and any of its subfunds' performance and going concern nor operations, at the date of this report, have been significantly impacted by the above.

Note 12 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the jurisdiction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited from the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the fund.

Note 13 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – CHF		
UBS AG	3 475.04 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)		
Bank of America	21 135.36 EUR	0.00 EUR
Citibank	89 487.40 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	-56 085.90 EUR	0.00 EUR
HSBC	555 183.91 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	294 411.43 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	-291 782.43 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	-8 158.00 EUR	0.00 EUR
State Street	5 528.75 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-1 227 488.17 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible		
Bank of America	-310 954.37 EUR	0.00 EUR
Barclays	-4 764.33 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	-38 400.29 EUR	0.00 EUR
Citibank	-219 657.93 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	3 047.16 EUR	0.00 EUR
HSBC	37 567.78 EUR	0.00 EUR
JP Morgan Securities LLC	-3 329.00 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	-556 601.48 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	156 052.14 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	-3 527.80 EUR	0.00 EUR
State Street	+40 188.69 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-30 569.60 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Bank of America	-660.18 EUR	0.00 EUR
Barclays	-3 459 207.81 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	-1 297 907.48 EUR	0.00 EUR
Citibank	746 598.07 EUR	760 000.00 EUR
Goldman Sachs	429 010.94 EUR	400 000.00 EUR

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
HSBC	-2 468.17 EUR	0.00 EUR
JPMorgan Chase Bank	-66 552.43 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	2 371 696.52 EUR	0.00 EUR
State Street	-744.95 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-15 749.06 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – Full Cycle Asian Bond (USD)		
Bank of America	51 256.08 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	357.07 USD	0.00 USD
HSBC	60 981.51 USD	0.00 USD
JPMorgan Chase Bank	-6 657.25 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	1 398 426.11 USD	0.00 USD
State Street	-36 176.60 USD	0.00 USD
UBS AG	5 849.96 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Bank of America	-292 463.77 CHF	0.00 CHF
Barclays	27 125.01 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	-97 938.35 CHF	0.00 CHF
Citibank	-275 741.04 CHF	0.00 CHF
Citigroup Global Markets Inc	-5 293.91 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs	-45 639.37 CHF	0.00 CHF
HSBC	552 600.46 CHF	0.00 CHF
JP Morgan Securities LLC	-6 135.51 CHF	0.00 CHF
JPMorgan Chase Bank	-456 189.96 CHF	0.00 CHF
Morgan Stanley	-194 520.50 CHF	0.00 CHF
Standard Chartered Bank	-13 698.46 CHF	0.00 CHF
State Street	-52 818.60 CHF	0.00 CHF
UBS AG	791 272.79 CHF	392 159.89 CHF
Wells Fargo Securities LLC	-67 213.85 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Goldman Sachs		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
UBS AG		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

Securities Lending

UBS (Lux) Bond Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 31 March 2022*		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 31 March 2022		
	Market value of securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
- AUD	22 501 216.73 AUD	23 875 179.19 AUD	49.13	50.87	0.00
- CHF	8 988 326.35 CHF	9 537 168.80 CHF	49.13	50.87	0.00
- EUR Flexible	36 438 146.05 EUR	38 663 121.06 EUR	49.13	50.87	0.00
- Euro High Yield (EUR)	333 546 824.14 EUR	353 913 758.96 EUR	49.13	50.87	0.00
- Full Cycle Asian Bond (USD)	70 587 426.31 USD	74 897 614.28 USD	49.13	50.87	0.00
- Global Flexible	71 183 967.59 CHF	75 530 581.39 CHF	49.13	50.87	0.00

* The pricing and exchange rate information for the Counterparty Exposure is obtained directly from the securities lending agent on 31 March 2022 and hence, it might differ from the closing prices and exchange rates used for the preparation of the financial statements as of 31 March 2022.

	UBS (Lux) Bond Fund - AUD	UBS (Lux) Bond Fund - CHF	UBS (Lux) Bond Fund - EUR Flexible	UBS (Lux) Bond Fund - Euro High Yield (EUR)	UBS (Lux) Bond Fund - Full Cycle Asian Bond (USD)	UBS (Lux) Bond Fund - Global Flexible
Securities Lending revenues	4 391.28 AUD	13 898.22 CHF	115 661.32 EUR	1 519 328.17 EUR	525 684.38 USD	174 721.8 CHF
Securities Lending costs	1 756.51 AUD	5 559.29 CHF	46 264.53 EUR	607 731.27 EUR	210 273.75 USD	69 888.72 CHF
Net Securities Lending revenues	2 634.77 AUD	8 338.93 CHF	69 396.79 EUR	911 596.90 EUR	315 410.63 USD	104 833.08 CHF

UBS (Lux) Bond Fund
Annual report and audited financial statement as of 31 March 2022

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(オーストラリア・ドル)

(2023年5月末日現在)

・資産総額		325,348,709.89豪ドル	31,158,645,946円
・負債総額		370,506.05豪ドル	35,483,364円
・純資産総額(. - .)		324,978,203.84豪ドル	31,123,162,582円
・発行済口数	P - d i s t	527,558.6120口	
	P - a c c	290,102.8570口	
・1口当たりの 純資産価格	P - d i s t	106.25豪ドル	10,176円
	P - a c c	512.40豪ドル	49,073円

(ユーロ・フレキシブル)

(2023年5月末日現在)

・資産総額		124,391,127.64ユーロ	19,604,041,716円
・負債総額		11,887,131.72ユーロ	1,873,411,959円
・純資産総額(. - .)		112,503,995.92ユーロ	17,730,629,757円
・発行済口数	P - d i s t	273,148.3110口	
	P - a c c	215,342.5720口	
・1口当たりの 純資産価格	P - d i s t	111.49ユーロ	17,571円
	P - a c c	358.11ユーロ	56,438円

(アジア・フレキシブル(米ドル))

(2023年5月末日現在)

・資産総額		443,592,859.33米ドル	64,316,528,674円
・負債総額		10,647,204.44米ドル	1,543,738,172円
・純資産総額(. - .)		432,945,654.89米ドル	62,772,790,503円
・発行済口数	P - a c c	215,354.4530口	
・1口当たりの 純資産価格	P - a c c	135.07米ドル	19,584円

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

(2023年5月末日現在)

. 資産総額		1,204,594,152.97ユーロ	189,844,038,508円
. 負債総額		28,647,747.30ユーロ	4,514,884,974円
. 純資産総額(. - .)		1,175,946,405.67ユーロ	185,329,153,534円
. 発行済口数	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	176,197.7600口	
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	1,942,006.3440口	
	P - a c c	664,026.0040口	
	P - m d i s t	679,324.3410口	
. 1口当たりの 純資産価格	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	144.05米ドル	20,886円
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	80.30米ドル	11,643円
	P - a c c	213.34ユーロ	33,622円
	P - m d i s t	111.95ユーロ	17,643円

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

(1) ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次の通りである。

取扱機関 ノーザン・トラスト・グローバル・サービシズS E

取扱場所 ルクセンブルグ、ルードラング、L-3364、シャトー・デュー通り10番

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。

名義書換の費用は徴収されない。

(2) 受益者集会

受益者集会は開催されない。

(3) 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

管理会社は米国人をはじめその他いかなる者によるファンド証券の取得も制限することができる。

第三部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

(1) 資本金の額

株式資本の13,000,000ユーロ(約20億円)は、1株2,000ユーロ(315,200円)の株式6,500株によって表章される。2023年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

最近5年間における資本金の額の増減はない。

(2) 会社の機構

定款に基づき、管理会社は、株主総会により任命される3名以上の取締役(株主であるか否かを問わない。)により構成される取締役会により運営される。株主総会は、取締役の員数および報酬金額を定め、いつでも取締役を解任することができる。

取締役会は、互選により会長1名を選任し、適切とみなされる場合には、一または複数の副会長を選任する。最初の会長は、特例により、株主総会により直接任命される。

取締役会は、会長により、または、会長が行為できない場合には、副会長により、または、副会長が不在の場合には、最年長の取締役により、招集され、開催される。

取締役会は、管理会社の利益のために必要とされる場合および2名以上の取締役が要求した場合に招集される。取締役会は、会長が、または、会長が行為できない場合には、副会長が、または、副会長が不在の場合には、最年長の取締役が、議長を務める。

取締役会は、取締役の過半数が出席または代理出席する場合にのみ、有効に審議を行い、決議を行う。

決議は、出席または代理出席取締役の単純過半数によって行われる。可否同数の場合、当該取締役会の議長を務める者が決定票を有するものとする。

行為することができない取締役または欠席する取締役は、ケーブル、テレックスまたはファクシミリにより、取締役会のいずれかの構成員に対し、取締役会に代理出席し、当該取締役の代わりに議決を行う権限を書面により付与することができる。取締役は、一または複数の構成員について代理出席することができる。

取締役会の全構成員により合意されたすべての決定は、一または複数の個別の文書にかかる決定を含め、当該決定が取締役会によって行われた場合と同様の効力を有する。かかる決定の日付は、最後の署名が行われた日とする。

取締役会は、法律、定款または運用するUCIまたはAIFの約款により規定される制限のみに従い、管理会社の目的を達成するために必要または有効なあらゆる行為を遂行する権限を有する。

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、ファンドを設定し、管理を行うことを専業とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）、UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）およびUBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行業務をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行業務をノーザン・トラスト・グローバル・サービスSEに委託している。

管理会社は、2023年6月末日現在、以下のとおり、407本の投資信託 / 投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託 / 投資法人	407	469,731,678.29オーストラリア・ドル
			1,907,396,286.05カナダ・ドル
			15,271,847,618.99スイス・フラン
			3,728,761,049.91中国元
			480,590,298.93デンマーク・クローネ
			52,056,290,600.71ユーロ
			2,248,741,605.20英ポンド
			284,273,674.10香港ドル
			653,023,377,293.85日本円
			21,641,721.64シンガポール・ドル
118,990,773,041.01米ドル			

3【管理会社の経理状況】

- a . 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して管理会社によって作成された財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されています。日本語の財務書類には、2023年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 157.60円)で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【貸借対照表】

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
貸借対照表

2022年12月31日および2021年12月31日現在

	注記	2022年12月31日		2021年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
A. 未払込資本		0.00	0	0.00	0
B. 創業費		0.00	0	0.00	0
C. 固定資産		5,842.90	921	0.00	0
. 無形資産		0.00	0	0.00	0
. 有形資産		0.00	0	0.00	0
. 金融資産	3	5,842.90	921	0.00	0
1. 関連会社持分		0.00	0	0.00	0
2. 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
3. 参加持分		0.00	0	0.00	0
4. 参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
5. 固定資産として保有の投資		0.00	0	0.00	0
6. その他の債権		5,842.90	921	0.00	0
D. 流動資産		178,126,824.65	28,072,788	224,747,914.97	35,420,271
. 棚卸資産		0.00	0	0.00	0
. 債権		98,222,861.95	15,479,923	117,496,595.49	18,517,463
1. 売掛金	4	91,825,282.30	14,471,664	112,205,683.76	17,683,616
a) 1年以内に期限到来		91,825,282.30	14,471,664	112,205,683.76	17,683,616
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
2. 関連会社に対する債権	5	6,397,579.65	1,008,259	5,290,911.73	833,848
a) 1年以内に期限到来		6,397,579.65	1,008,259	5,290,911.73	833,848
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
3. 参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
. 投資	6	140,722.53	22,178	167,425.93	26,386
1. 関連会社持分		0.00	0	0.00	0
2. 自己株式		0.00	0	0.00	0
3. その他の投資		140,722.53	22,178	167,425.93	26,386
. 銀行預金および手元現金	7	79,763,240.17	12,570,687	107,083,893.55	16,876,422
E. 前払金		1,389,523.17	218,989	945,913.70	149,076
資産合計		179,522,190.72	28,292,697	225,693,828.67	35,569,347

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

	注記	2022年12月31日		2021年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資本金および負債					
A. 資本金および準備金		54,692,758.30	8,619,579	77,784,368.77	12,258,817
・ 払込資本金	8	13,000,000.00	2,048,800	13,000,000.00	2,048,800
・ 資本剰余金		0.00	0	0.00	0
・ 再評価積立金		0.00	0	0.00	0
・ 準備金	9	8,617,625.00	1,358,138	8,083,000.00	1,273,881
1. 法定準備金		1,300,000.00	204,880	1,300,000.00	204,880
2. 自己株式に対する準備金		0.00	0	0.00	0
3. 定款に規定された準備金		0.00	0	0.00	0
4. 公正価値準備金を含む その他の準備金		7,317,625.00	1,153,258	6,783,000.00	1,069,001
a) その他の分配可能準備金		150,000.00	23,640	150,000.00	23,640
b) その他の分配不能準備金		7,167,625.00	1,129,618	6,633,000.00	1,045,361
・ 繰越損益		66,743.77	10,519	71,861.36	11,325
・ 当期損益		33,008,389.53	5,202,122	56,629,507.41	8,924,810
・ 中間配当金		0.00	0	0.00	0
・ 資本投資助成金		0.00	0	0.00	0
B. 引当金		13,824,568.12	2,178,752	18,445,360.25	2,906,989
1. 年金および類似の債務に対する 引当金		0.00	0	0.00	0
2. 納税引当金	10	13,824,568.12	2,178,752	18,445,360.25	2,906,989
3. その他の引当金		0.00	0	0.00	0
C. 債務		111,004,864.30	17,494,367	129,464,099.65	20,403,542
1. 社債		0.00	0	0.00	0
2. 金融機関に対する債務		0.00	0	0.00	0
3. 支払額		0.00	0	0.00	0
4. 買掛金		0.00	0	0.00	0
5. 未払為替手形		0.00	0	0.00	0
6. 関連会社に対する債務	11	82,579,547.05	13,014,537	105,047,123.71	16,555,427
a) 1年以内に期限到来		82,579,547.05	13,014,537	105,047,123.71	16,555,427
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
8. その他の債務	12	28,425,317.25	4,479,830	24,416,975.94	3,848,115
a) 税金債務		1,373,718.13	216,498	1,474,617.09	232,400
b) 社会保障債務		280,546.94	44,214	576,805.27	90,905
c) その他の債務		26,771,052.18	4,219,118	22,365,553.58	3,524,811
) 1年以内に期限到来		26,771,052.18	4,219,118	22,365,553.58	3,524,811
) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
D. 繰延収益		0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計		179,522,190.72	28,292,697	225,693,828.67	35,569,347

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

（２）【損益計算書】

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
損益計算書

2022年12月31日および2021年12月31日に終了した年度

	注記	2022年1月1日から 2022年12月31日まで		2021年1月1日から 2021年12月31日まで	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
1. 純取引高	13	930,589,584.41	146,660,919	1,102,559,858.01	173,763,434
4. その他の営業収益	14	3,884,289.68	612,164	3,842,070.90	605,510
5. 原材料および消耗品ならびに その他の外部費用	15	854,401,326.56	134,653,649	1,001,676,461.91	157,864,210
a) 原材料および消耗品		0.00	0	0.00	0
b) その他の外部費用		854,401,326.56	134,653,649	1,001,676,461.91	157,864,210
6. 人件費	16	12,560,559.82	1,979,544	10,600,284.84	1,670,605
a) 賃金および給与		10,908,572.79	1,719,191	9,147,871.53	1,441,705
b) 社会保障費		1,535,110.66	241,933	1,425,293.40	224,626
) 年金に関連するもの		1,100,619.59	173,458	925,408.06	145,844
) その他の社会保障費		434,491.07	68,476	499,885.34	78,782
c) その他の人件費		116,876.37	18,420	27,119.91	4,274
7. 評価額調整		0.00	0	911.58	144
a) 創業費ならびに有形固定資産 および無形固定資産に関連するもの		0.00	0	911.58	144
b) 流動資産に関連するもの		0.00	0	0.00	0
8. その他の営業費用	14	23,485,724.50	3,701,350	18,241,524.61	2,874,864
11. 受取利息および類似収益		242,755.95	38,258	9.94	2
a) 関連会社に関連するもの		210,075.90	33,108	9.94	2
b) その他の受取利息および類似収益		32,680.05	5,150	0.00	0
14. 支払利息および類似費用		267,667.61	42,184	418,131.79	65,898
a) 関連会社に関連するもの		202,310.82	31,884	279,829.70	44,101
b) その他の支払利息および類似費用		65,356.79	10,300	138,302.09	21,796
15. 損益にかかる税金	10	10,992,962.02	1,732,491	18,835,116.71	2,968,414
16. 税引後損益		33,008,389.53	5,202,122	56,629,507.41	8,924,810
17. 前科目に含まれないその他の税金	10	0.00	0	0.00	0
18. 当期損益		33,008,389.53	5,202,122	56,629,507.41	8,924,810

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

年次財務書類に対する注記 - 2022年12月31日

注1 - 概要

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）は、ルクセンブルグの法律に準拠して、存続期間を無期限とするソシエテ・アノニム（公開有限責任会社）として、2010年7月1日に設立されました。当社は、ルクセンブルグで登記され、2010年8月1日に営業を開始しました。当社は当初、スイスで設立された銀行であるユービーエス・エイ・ジーの全額出資子会社でした。

当社の登記上の事務所の所在地は、ルクセンブルグ L - 1855、J . F . ケネディ通り33A番です。

当社の目的は、2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（以下「2010年法」といいます。）の第15章の規定に従って、管理業務を行うことにあります。

2013年10月30日以降、当社の目的は、2013年7月12日のオルタナティブ投資信託に関する法律の第2章第5条の規定に従って、管理業務を行うことに拡張されています。許可された活動は、ポートフォリオの運用、管理事務および販売です。2018年12月19日以降、当社はまた、ポートフォリオ運用業務の認可を受けています。2022年10月26日以降、当社の認可は、M i F I D投資助言 / R T O業務に拡張されています。

当社は、2016年4月28日以降、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー（スイス・チューリッヒ）の全額出資子会社であり、UBSグループの連結勘定に組み込まれています。UBSグループ・エイ・ジーの連結年次財務書類は、スイス、チューリッヒ CH - 8098、UBSグループ・エイ・ジーにて入手することができます。

当社は、オーストリア支店（2021年7月1日）およびオランダ支店（2021年12月1日）を設立しましたが、後者はまだ営業していません。当社の年次財務書類には、オーストリア支店の営業が含まれていません。支店の年次財務書類は、その所在国で適用される規則に従って作成されています。これらの財務書類をルクセンブルグで適用される会計原則に適合させるために必要な調整が行われました。

注2 - 重要な会計方針の要約

本年次財務書類は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則ならびに法律および規則の要件に従って作成されています。

具体的には、下記の会計方針が使用されています。

外貨換算

当社は、ユーロ(EUR)で会計処理を行っており、本年次財務書類は当該通貨を用いて作成されています。

有形および無形資産を除く外貨建資産および負債は、貸借対照表日の決算レートで貸借対照表の通貨に換算されています。

有形および無形資産は、購入日の為替レートでユーロに換算されています。

損益計算書には、為替レートの変動により生じるすべての実現損益および未実現損益が含まれます。

外貨建収益および費用は、当該収益および費用が記帳された月の末日の為替レートでユーロに換算されています。

有形および無形資産

有形および無形資産は、当初購入価格から減価償却累計額を控除した金額で評価されます。減価償却は、各項目の標準耐用年数にわたり定額法で計算されます。資産が減損の傾向にある場合には、これに当たって残存価額が調整されます。

債権

未収金は、名目価額から必要な調整価額を控除して計上されています。

投資

投資は、貸借対照表日付において取得原価または市場価格のいずれか低い方で評価されています。

負債・費用性引当金

明確なリスクおよび不確実な負債に対して引当金が計上されています。

債務

債務は、返済額で計上されます。

収益

収益は、一般的に、発生主義に基づいて計上されます。

見積りの使用

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に基づいて、取締役会は、当年度に報告された資産および負債の金額ならびに損益計算書において報告された金額に影響を与える見積りを行わなければなりません。当該会計見積りは、取締役会による最善の判断を反映するものであり、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

注3 - 金融資産

その他の債権は、ウィーンの事務所に対するオーストリア支店の賃料保証金を表示しています。

注4 - 売掛金

当該債権は、2022年12月分にかかるUBSが出資するルクセンブルグ籍の大口の投資信託、UBS(Lux)インスティテューショナル・ファンド、UBS(Lux)インスティテューショナルSICAV、UBS(Lux)インベストメントSICAV、UBS(Lux)ファンド・ソリューションズSICAVおよびUBS(Irl)ETF plcの管理投資信託からの未収報酬です。

さらに、当該項目にはその他の管理投資信託(主に不動産プライベート・エクイティ・ファンド、アイルランド籍ファンド、サード・パーティー・ファンド、ポートフォリオ任運用業務およびスイス・ファンド・オーダーデスク運用業務)からの未収報酬が含まれます。

注5 - 関連会社に対する債権

2022年12月31日および2021年12月31日現在、当該債権は、その他のUBSの事業体に提供されたサービス費用の回収可能額を表示しています。

注6 - 投資

2022年12月31日および2021年12月31日現在、その他の投資は、ポートフォリオの評価を表しています。

注7 - 銀行預金および手元現金

現金には、UBSグループに帰属する事業体に預託された63,250,156.82ユーロ（2021年：86,723,577.52ユーロ）が含まれます。

ユーロ	2022年12月31日	2021年12月31日
ユービーエス・エイ・ジー	10,723,651.44	10,317,498.95
UBSヨーロッパSE	52,526,505.38	76,406,078.57
ルクセンブルグ支店		
残高	63,250,156.82	86,723,577.52

注8 - 発行済資本金

当社は、発行済資本金と払込済資本を合わせた10,000,000.00ユーロで設立され、1株当たり額面価額2,000ユーロの記名株式5,000株に表章されました。

2013年10月30日現在、臨時株主総会は、3,000,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。2022年12月31日現在、発行済資本金および払込済資本の金額は、13,000,000.00ユーロであり、1株当たり額面価額2,000ユーロの記名株式6,500株に表章されています。

注9 - 準備金

損益の配分は、2022年4月27日現在の株主の決定に基づいています：

ユーロ	発行済資本金	法定準備金	その他の準備金	繰越利益	当期利益	資本合計
2021年12月31日現在	13,000,000.00	13,000,000.00	6,783,000.00	71,861.36	56,629,507.41	77,784,368.77
2021年の利益配分			(1,430,000.00)	(5,117.59)	(529,507.41)	0.00
配当分配金			1,964,625.00		(56,100,000.00)	(56,100,000.00)
当期利益					33,008,389.53	33,008,389.53
2022年12月31日現在	13,000,000.00	13,000,000.00	7,317,625.00	66,743.77	33,008,389.53	54,692,758.30

法定準備金

ルクセンブルグの商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、その年度利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで積み立てることを要します。法定準備金は分配金として支払われることができません。

富裕税準備金

ルクセンブルグの税法は、該当年度の富裕税負債の5倍の金額に相当する分類不能な特別準備金が5年間にわたって設定されていることを条件に、富裕税を減額することを規定しています。当該準備金は、「その他の準備金」に含まれます。2015年11月19日にルクセンブルグの税務当局は第47号通達を発出し、2015年以降の富裕税の減額を（当年ではなく）前年の法人税納税金額を上限とすることにしました。

株主は、2022年4月27日の総会において、1,964,625.00ユーロを当該特別準備金に割り当てることを決定しました。2022年12月31日現在、特別準備金の総額は、2017年度の1,430,000.00ユーロの解除を考慮に入れた上で、7,167,625.00ユーロとなります。

富裕税準備金	ユーロ
2018年度の特別準備金	1,344,000.00
2019年度の特別準備金	1,300,000.00
2020年度の特別準備金	1,103,000.00
2021年度の特別準備金	1,456,000.00
2022年度の特別準備金	1,964,625.00
合計	7,167,625.00

注10 - 課税引当金

当社は、ルクセンブルグの税法に準拠した課税対象法人です。

課税引当金は、以下の法人所得税（以下「C I T」といいます。）に対する負債および富裕税（以下「N W T」といいます。）に対する未収税金で構成されています。C I T（2020年度まで）およびN W T（2021年度まで）に関する査定を、2022年に受けました。

当社のすべての支店は、税務上その所在国の恒久的施設とみなされ、それぞれの規制地域で制定された税法および税率に従います。

ユーロ	C I T	N W T	合計
2021年12月31日現在の引当金	18,445,360.26	-	18,445,360.26
2022年前払金	(10,705,092.00)	-	(10,705,092.00)
前年の支払額	(4,908,662.16)	-	(4,908,662.16)
2022年納税額	10,992,962.02	-	10,992,962.02
2022年12月31日現在の引当金	13,824,568.12	-	13,824,568.12

ユーロ	C I T	N W T	合計
2020年12月31日現在の引当金	6,524,967.45	-	6,524,967.45
2021年前払金	(5,887,010.00)	-	(5,887,010.00)
前年の支払額	(1,027,713.90)	-	(1,027,713.90)
2021年納税額	18,835,116.71	-	18,835,116.71
2021年12月31日現在の引当金	18,445,360.26	-	18,445,360.26

注11 - 関連会社に対する債務

2022年12月31日および2021年12月31日現在、関連会社に対する債務には、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッドおよびUBSグローバル・アセット・マネジメント（米州）アイ・エヌ・シーに対する、12月分の未払ポートフォリオ運用報酬および販売報酬UBSが含まれます。

さらに、当該項目には2022年および2021年第4四半期についての管理投資信託（不動産ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、上場投資信託、ポートフォリオ一任運用業務およびスイス・ファンド・オーダーデスク運用業務）からの未収報酬が含まれます。

注12 - その他の債務

当該項目は、以下の未払金から構成されます。

ユーロ	2022年12月31日	2021年12月31日
給与に係る源泉徴収税	155,246.55	141,693.65
付加価値税	1,218,471.58	1,332,923.44
税金合計	1,373,718.13	1,474,617.09
社会保障費	280,546.94	576,805.27
給与およびボーナス引当金	1,961,781.04	1,572,459.78
専門家報酬	700,431.53	426,812.81
キャップ費用 [*]	2,965,323.65	2,249,963.20
集団訴訟	4,331,195.31	2,675,479.15
委託された役割からの業務	11,565,845.48	10,821,118.71
その他 ^{**}	5,246,475.17	4,619,719.93
その他合計	26,771,052.18	22,365,553.58
その他の債務合計	28,425,317.25	24,416,975.94

^{*} 特定のファンドでは、（総資産に対する割合により）営業費用に関する上限（キャップ）が定められています。当社は、当該上限を超えた全ての費用を負担します。

^{**} 「その他」には、UBSファンドセンターのクリアストリームへの売却に基づくプロセスの変更に伴い、ファンド・プラットフォームに関する追加の見越額が反映されています。

注13 - 純取引高

純取引高には、管理投資信託のために受領した総報酬の総額が含まれます。当該総報酬には、委託された役割（主に、中央管理事務会社、投資運用会社、販売事業者）に関する金額が含まれます。このような投資信託の業務提供者に支払う金額は、注記15「原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用」において開示されています。

当社は、2022年12月31日に終了した年度に、以下の投資スキームで管理される管理会社業務を提供することにより、930,589,584.41ユーロ（2021年：1,102,559,858.01ユーロ）の総収益を稼得しました。

企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F
Alpinum SICAV - SIF	x	タクティカル・リアル・エステート・オポチュニティーズ・フィーダー・カンパニー・エス・エイ SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ A S.C.S., SICAV - FIS	x	タクティカル・リアル・エステート・オポチュニティーズ・フィーダー・パートナーシップ SCS p SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ S.C.A., SICAV - FIS	x	タクティカル・リアル・エステート・オポチュニティーズ・マスター・パートナーシップ SCS p SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x	UBS (Lux) Archmore インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム S.C.A., SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ SCS p	x	UBS (Lux) ボンド Sicav	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x	UBS (Lux) エクイティ Sicav	
		UBS (Lux) ファンド・ソリューションズ	

APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダーSCSp	x/*	UBS (Lux) グローバル・リビング・ファンド・エス・エイ SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオSCSp	x	UBS (Lux) インスティテューショナルSicav	
Archmoreインフラストラクチャー・デット・プラットフォーム, SCA - SICAV SIF	x	UBS (Lux) インベストメントSicav	
Archmore インターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド - ファンドA (USD) SCSp	x/*	UBS (Lux) キー・セレクションSicav	
Archmore インターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド - ファンドB (USD) SCSp	x	UBS (Lux) マネー・マーケットSicav	
Archmore インターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド - ファンドC (EUR) SCSp	x	UBS (Lux) プライベート・クレジット・エス・エイ SICAV - RAIF	x/*
Archmore SCSp, SICAV - SIF	x	UBS (Lux) リアル・エステート・ファンド・セレクション	x
アトラスSICAV - FIS	x	UBS (Lux) Sicav 1	
BCB&パートナーズ・ファンドSICAV - SIF	x	UBS (Lux) Sicav 2	
BCCインベストメント・パートナーズSICAV	x	UBS (Lux) ストラテジーSicav	
ヨーロッパ・インフラストラクチャー・パラレル・ファンド SCSp SICAV - RAIF	x/*	UBS (Lux) ストラテジー・エクストラSicav	x
BOSインターナショナル・ファンド		UBS グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス フィーダーSCA, SICAV - SIF	x
BPERインターナショナルSICAV		UBS グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス SLP - SIF	x
フォーカストSicav		Valori Sicav	*
グローバル・オポチュニティーズ・アクセス			
グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス SCSp - SICAV - RAIF	x		
インベストメント・アクセス SICAV SIF	x		
インベストメント・アクセス SICAV RAIF	x		
ユスケSICAV			
Kersio Lux			
エスペランジュ・ファンドSCSp, SICAV - RAIF	x/*		
マネージャー・オポチュニティーズ・アクセス	x		
ミグロス・バンク (Lux) Fonds			
マルチ・マネージャー・アクセス			
マルチ・マネージャー・アクセス			
ニュー・スタイルS.à r.l., SICAV - RAIF	x		
プライベート・エクイティ (Lux) エバーグリーン・セカンダリー・ファンド	x		
OnCapital SICAV			
SDGアウトカムズ・ファンドSCSp, SICAV - SIF	x/*		
SF (Lux) SICAV 2			
SF (Lux) SICAV 3	x		
Steli (Lux) Sicav			

契約ストラクチャー (アイルランド籍)	A I F
UBS コモン・コントラクトリアル・ファンド	

契約ストラクチャー (ルクセンブルグ籍)	A I F
A & Q (Lux) セレクトFCP RAIF	x
AeK Wien SIF	x
ボンド・ストラテジーFCP - RAIF	x
コンスタンス・ロング・ターム・ボンド	x
フォーカスト・ファンド	
ルクセンブルグ・プレイズメント・ファンド	
UBS (Lux) ボンド・ファンド	
UBS (Lux) エマージング・エコノミーズ・ファンド	
UBS (Lux) エクイティ・ファンド	
UBS (Lux) インスティテューショナル・ファンド	
UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド	
UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	
ヴィクトリア ファンド	x
Zilux FCP - SIF	x

契約ストラクチャー (フランス籍)	A I F
Archmore インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム・ハイ・イールド・クレジット	x
インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム フオンドウ・プロフェッショナル・スペシャリゼ	x

「x」はAIFを表します

「*」はまだ設定されていないAIF/UCITSまたは資産なしで設定されたものを表します

注14 - その他の営業収益および費用

その他の営業収益には、主に、リスク管理および運用のために他のUBS事業体に提供されたサービスのグループ間相互請求が反映されています。

グループ費用には、主に、管理およびインフラ関連業務のために他のUBS事業体から受領したサービスのグループ間相互請求の増加が反映されています。

関連する付加価値税は、その他の営業費用 - その他に計上されます。

ユーロ	2022年度	2021年度
グループ費用	17,435,372.52	12,966,714.40
専門家報酬	1,085,227.16	1,459,391.19
その他の営業費用 - その他	4,965,124.82	3,815,419.02
その他の営業費用合計	23,485,724.50	18,241,524.61

注15 - 原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用

854,401,326.56ユーロ（2021年：1,001,676,461.91ユーロ）の原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用は、ポートフォリオの運用、管理事務または販売のために委託された役割に支払われた手数料費用を表しています。前年比での減少は、純取引高の推移（注記13を参照のこと。）と同様のものです。

注16 - 人件費

当社は、当事業年度中に平均82名（2021年：71名）の従業員（正規職員）を雇用しました。2022年末現在、87名の従業員が雇用されており、そのうち女性が37名および男性が50名（2021年12月31日：女性33名 / 男性44名）、ルクセンブルグ大公国民が7名および他国民が80名（2021年12月31日：ルクセンブルグ国民8名 / 他国民69名）です。

社会保障費の一部としての法定年金保険の金額は666,943.73ユーロ（2021年：573,705.65ユーロ）です。

注17 - 取締役会および理事会に関する情報

2022年12月31日現在、理事会は11名の構成員から成り立ちます（2021年：8名）。

UBS関連会社に雇用されている取締役会の構成員には、職務に対する特定の報酬は支払われませんでした。社外取締役には、報酬が支払われました。

2022年度中、社外取締役を含む理事会は、職務への報酬として3,133,369.47ユーロ（2021年：1,815,237.00ユーロ）を受領しました。

注18 - 後発事象

UBS FMLは、今後もその方針を続け、そのガバナンスの下で投資家の資産を保護する責任を全うし続け、また顧客およびパートナーへ高品質のサービスを提供し続けます。

本報告書の発行までに、UBSアセット・マネジメント・ビジネスの欧州での連携は、さらに進展しました。

- ・ 2023年1月30日現在、傘下のUBS（Irl）ファンドplc、キー・オルタナティブ・プラットフォーム・マスターICAVおよびキー・オルタナティブ・プラットフォームICAVが、UBSファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドに移管されました。
- ・ 2023年3月1日現在、UBSヨーロッパSEからUBS FMLの支店へのオランダの資産管理業務の移管が、当社の株式資本を738,000.00ユーロ増加させる現物出資取引で実行されました。移管完了後、チューリッヒ（スイス）のUBSアセット・マネジメント・エイ・ジーが再び当社の単独株主となりました。

[次へ](#)



Balance Sheet – Assets

	Notes	31.12.2022	31.12.2021
A. Subscribed capital unpaid		0.00	0.00
B. Formation expenses		0.00	0.00
C. Fixed assets		5,842.90	0.00
I. Intangible assets		0.00	0.00
II. Tangible assets		0.00	0.00
III. Financial assets	3	5,842.90	0.00
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Loans to affiliated undertakings		0.00	0.00
3. Participating interests		0.00	0.00
4. Loans to undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
5. Investments held as fixed assets		0.00	0.00
6. Other loans		5,842.90	0.00
D. Current assets		178,126,824.65	224,747,914.97
I. Stocks		0.00	0.00
II. Debtors		98,222,861.95	117,496,595.49
1. Trade debtors	4	91,825,282.30	112,205,683.76
a) becoming due and payable within one year		91,825,282.30	112,205,683.76
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
2. Amounts owed by affiliated undertakings	5	6,397,579.65	5,290,911.73
a) becoming due and payable within one year		6,397,579.65	5,290,911.73
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
3. Amounts owed by undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
III. Investments	6	140,722.53	167,425.93
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Own shares		0.00	0.00
3. Other investments		140,722.53	167,425.93
IV. Cash at bank and in hand	7	79,763,240.17	107,083,893.55
E. Prepayments		1,389,523.17	945,913.70
TOTAL ASSETS		179,522,190.72	225,693,828.67

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Balance Sheet – Capital and Liabilities

	Notes	31.12.2022	31.12.2021
A. Capital and reserves		54,692,758.30	77,784,368.77
I. Subscribed capital	8	13,000,000.00	13,000,000.00
II. Share premium account		0.00	0.00
III. Revaluation reserve		0.00	0.00
IV. Reserves	9	8,617,625.00	8,083,000.00
1. Legal reserve		1,300,000.00	1,300,000.00
2. Reserve for own shares		0.00	0.00
3. Reserves provided for by the articles of association		0.00	0.00
4. Other reserves, including the fair value reserve		7,317,625.00	6,783,000.00
a) other available reserves		150,000.00	150,000.00
b) other non available reserves		7,167,625.00	6,633,000.00
V. Profit or loss brought forward		66,743.77	71,861.36
VI. Profit or loss for the financial year		33,008,389.53	56,629,507.41
VII. Interim dividends		0.00	0.00
VIII. Capital investment subsidies		0.00	0.00
B. Provisions		13,824,568.12	18,445,360.25
1. Provisions for pensions and similar obligations		0.00	0.00
2. Provisions for taxation	10	13,824,568.12	18,445,360.25
3. Other provisions		0.00	0.00
C. Creditors		111,004,864.30	129,464,099.65
1. Debenture loans		0.00	0.00
2. Amounts owed to credit institutions		0.00	0.00
3. Payments		0.00	0.00
4. Trade creditors		0.00	0.00
5. Bills of exchange payable		0.00	0.00
6. Amounts owed to affiliated undertakings	11	82,579,547.05	105,047,123.71
a) becoming due and payable within one year		82,579,547.05	105,047,123.71
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
8. Other creditors	12	28,425,317.25	24,416,975.94
a) Tax authorities		1,373,718.13	1,474,617.09
b) Social security authorities		280,546.94	576,805.27
c) Other creditors		26,771,052.18	22,365,553.58
i) becoming due and payable within one year		26,771,052.18	22,365,553.58
ii) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
D. Deferred income		0.00	0.00
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		179,522,190.72	225,693,828.67

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Profit and Loss Accounts

Euro	Notes	1.1.2022 -31.12.2022	1.1.2021 -31.12.2021
1. Net turnover	13	930,589,584.41	1,102,559,858.01
4. Other operating income	14	3,884,289.68	3,842,070.90
5. Raw materials and consumables and other external expenses	15	854,401,326.56	1,001,676,461.91
a) Raw materials and consumables		0.00	0.00
b) Other external expenses		854,401,326.56	1,001,676,461.91
6. Staff costs	16	12,560,559.82	10,600,284.84
a) Wages and salaries		10,908,572.79	9,147,871.53
b) Social security costs		1,535,110.66	1,425,293.40
i) relating to pensions		1,100,619.59	925,408.06
ii) other social security costs		434,491.07	499,885.34
c) Other staff costs		116,876.37	27,119.91
7. Value adjustments		0.00	911.58
a) in respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets		0.00	911.58
b) in respect of current assets		0.00	0.00
8. Other operating expenses	14	23,485,724.50	18,241,524.61
11. Other interest receivable and similar income		242,755.95	9.94
a) derived from affiliated undertakings		210,075.90	9.94
b) other interest and similar income		32,680.05	0.00
14. Interest payable and similar expenses		267,667.61	418,131.79
a) concerning affiliated undertakings		202,310.82	279,829.70
b) other interest and similar expenses		65,356.79	138,302.09
15. Tax on profit or loss	10	10,992,962.02	18,835,116.71
16. Profit or loss after taxation		33,008,389.53	56,629,507.41
17. Other taxes not shown under above items	10	0.00	0.00
18. Profit or loss for the financial year		33,008,389.53	56,629,507.41

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Notes to the financial statements

Note 1 – General

UBS Fund Management (Luxembourg) S.A., hereinafter referred to as the “Company”, was created on July 1, 2010 in the legal form of a Société Anonyme (public limited company) according to Luxembourg law for an unlimited period. The Company is registered in Luxembourg and began operating on August 1, 2010. The company was originally a fully owned subsidiary of UBS AG, a bank incorporated in Switzerland.

The location of the registered Office of the Company is 33A, avenue John F. Kennedy, L-1855 Luxembourg.

The purpose of the Company is to perform management services as foreseen in Chapter 15 of the law dated December 17, 2010 relating to undertakings for collective investment, as amended (the “Law of 2010”).

Since October 30, 2013, the purpose of the Company is extended to perform management services as foreseen in article 5 of Chapter 2 of the law dated July 12, 2013 relating to alternative investment funds. The allowed activities are portfolio management, administration and distribution. Since December 19, 2018, the Company is also licensed for discretionary portfolio mandates. Since October 26, 2022, the Company license has been extended to MiFID Investment Advisor/RTO services.

The Company since April 28, 2016, is a fully owned subsidiary of the UBS Asset Management AG, Zurich (Switzerland) and is incorporated in the UBS Group’s consolidated accounts. A copy of the consolidated annual accounts for the UBS Group AG is available at UBS Group AG, CH-8098 Zurich, Switzerland.

The Company established a Branch in Austria (July 01, 2021) and a Branch in the Netherlands (December 01, 2021); the latter is not operational yet. The Company’s financial statements include the operations of Austria Branch. The financial statements of the Branches have been drafted according to the rules applicable in their local country. The necessary adjustments have been made to adapt these financial statements to the accounting principles applicable in Luxembourg.

Note 2 – Summary of Significant Accounting Policies

The financial statements are prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and the legal and regulatory requirements in force in the Grand Duchy of Luxembourg.

In particular, the following accounting policies have been used:

Conversion of foreign currency

The Company maintains its accounts in Euro (EUR) and the financial statements have been drawn up using this currency.

Assets and liabilities in other currencies - apart from tangible and intangible assets - have been converted into the balance sheet currency according to the closing rate at the balance sheet date.

Tangible and intangible assets have been converted into EUR according to the exchange rate on the date of purchase.



The profit and loss account includes all realized gains and losses and unrealized gains and losses resulting from exchange rate movements.

Revenue and costs in other currencies have been converted into EUR according to the exchange rate of the end of the month in which the revenues and costs have been booked.

Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets have been valued at their initial purchase price, minus accumulated depreciation. Depreciation is calculated on a linear basis over the standard operational period of use for each item. If there are indications that an asset should be impaired, the residual value will be adjusted accordingly.

Debtors

Accounts receivables are recorded at nominal value minus any necessary value adjustments.

Investments

Investments are valued at balance sheet date at the lower of cost or market.

Provisions for liabilities and charges

Provisions are recorded for recognizable risks and uncertain liabilities.

Creditors

Creditors are recorded at reimbursement value.

Income

Income is generally recorded on an accrual basis.

Use of estimates

The general accepted accounting principles in Luxembourg requires the Board of Directors to make estimates that affect the reported amounts of assets and liabilities and the reported amounts in the profit and loss account during the year. These accounting estimates reflect Board of Directors' best judgment and actual results could differ from those estimates.

Note 3 – Financial assets

The other loans represent the Austrian branch rent guarantee deposit for the offices in Vienna.

Note 4 – Trade debtors

The debtors represent accrued fee receivables from the UBS sponsored Luxembourg based wholesale Funds, UBS (Lux) Institutional Fund, UBS (Lux) Institutional SICAV, UBS (Lux) Investment SICAV, UBS (Lux) Fund Solutions SICAV and UBS (Irl) ETF plc for the month of December 2022.

In addition, this position includes the accrued fee receivable of other managed Funds (mainly Real Estate Private Equity funds, Ireland domiciled Funds, Third Party Funds, Discretionary Portfolio Mandates and Swiss Fund Order Desk Mandates).



Note 5 – Amounts owed by affiliated undertakings

As at December 31, 2022 and 2021, the receivable represents the recoverable of some costs for services provided to other UBS entities.

Note 6 – Investments

As at December 31, 2022 and 2021, the other investments represent the valuation of the portfolio.

Note 7 – Cash at bank and in hand

Cash includes an amount of EUR 63,250,156.82 (2021: EUR 86,723,577.52) placed with entities belonging to the UBS Group.

EUR	<u>31.12.2022</u>	<u>31.12.2021</u>
UBS AG	10,723,651.44	10,317,498.95
UBS Europe SE, Luxembourg branch	52,526,505.38	76,406,078.57
Balance	63,250,156.82	86,723,577.52

Note 8 – Subscribed capital

The Company has been incorporated with a subscribed and completely paid-up capital of EUR 10,000,000.00, divided into 5,000 registered shares with a par value of EUR 2,000 each.

As of October 30, 2013, the Extraordinary General Meeting decided the capital increase of EUR 3,000,000.00. As of December 31, 2022 the subscribed and completely paid-up capital amounts to EUR 13,000,000.00 divided into 6,500 registered shares with a par value of EUR 2,000 each.

Note 9 – Reserves

The allocation of the result is based on the decision of the shareholders as of April 27, 2022:

EUR	Subscribed capital	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward	Profit of the financial year	Total Equity
31.12.21	13,000,000.00	1,300,000.00	6,783,000.00	71,861.36	56,629,507.41	77,784,368.77
Allocation of 2021 profit			-1,430,000.00	-5,117.59	-529,507.41	0.00
Dividend paid			1,964,625.00		-56,100,000.00	-56,100,000.00
Profit of the financial year					33,008,389.53	33,008,389.53
31.12.22	13,000,000.00	1,300,000.00	7,317,625.00	66,743.77	33,008,389.53	54,692,758.30



Legal reserve

According to the provisions of the Luxembourg law of 10 August 1915 on commercial companies, as amended, at least 5% of the annual profit must be allocated to the legal reserve until the latter amounts to 10% of the subscribed capital. The legal reserve may not be paid out in the form of dividends.

Reserve for Net Wealth Tax

Luxembourg tax legislation provides for a reduction of the net worth tax on the condition that a special non-distributable reserve is established for a period of 5 years and for an amount equal to 5 times the net worth tax liability of a given year. This reserve is included under "Other reserves". On November 19, 2015, the Luxembourg tax authorities issued the Circular I. Fort. No 47bis stating that as from 2015, the reduction of the Net Wealth Tax is limited to the amount of Corporate Income Tax due for the preceding year (and not anymore of the current year).

The shareholder decided on the General Assembly of April 27, 2022, to allocate EUR 1,964,625.00 to this special reserve. Considering the release for 2017 EUR 1,430,000,00 the special reserve amounts to EUR 7,167,625.00 as of December 31, 2022.

<u>Net Wealth Tax Reserve</u>	EUR
Special reserve 2018	1,344,000.00
Special reserve 2019	1,300,000.00
Special reserve 2020	1,103,000.00
Special reserve 2021	1,456,000.00
Special reserve 2022	1,964,625.00
Total	7,167,625.00



Note 10 – Provisions for taxation

The Company is a fully taxable corporation in accordance with Luxembourg tax law.

The provision for taxation consists of a liability for corporate income tax (CIT) and a tax receivable for net wealth tax (NWT) as outlined below. The tax assessments for CIT until year 2020 and NWT until year 2021 have been received in 2022.

All Branches of the Company are considered as permanent establishments for tax purposes in their local countries and follow the tax regulation and tax rates enacted in their respective regulatory territory.

EUR	CIT	NWT	Total
Provisions as of 31.12.2021	18,445,360.26	-	18,445,360.26
Advance payments 2022	-10,705,092.00	-	-10,705,092.00
Payments of prior years	-4,908,662.16	-	-4,908,662.16
Taxes due for 2022	10,992,962.02		10,992,962.02
Provisions as of 31.12.2022	13,824,568.12	-	13,824,568.12

EUR	CIT	NWT	Total
Provisions as of 31.12.2020	6,524,967.45	-	6,524,967.45
Advance payments 2021	-5,887,010.00	-	-5,887,010.00
Payments of prior years	-1,027,713.90	-	-1,027,713.90
Taxes due for 2021	18,835,116.71		18,835,116.71
Provisions as of 31.12.2021	18,445,360.26	-	18,445,360.26

Note 11 – Amounts owed to affiliated undertakings

As at December 31, 2022 and 2021, amounts due to affiliated undertakings include accruals for the portfolio management and distributions fees for the month of December, mainly payable to UBS Asset Management Switzerland AG, UBS Asset Management (UK) Ltd and UBS Asset Management (Americas) Inc.

In addition, this position includes the accrued fee payable for managed funds for the 4th quarter 2022 and 2021: Real Estate, Private Equity, Exchange Traded funds, Discretionary Portfolio Mandates and Swiss Fund Order Desk Mandates.



Note 12 – Other creditors

This position is composed of the following payables:

EUR	<u>31.12.2022</u>	<u>31.12.2021</u>
Withholding tax on salaries	155,246.55	141,693.65
VAT	1,218,471.58	1,332,923.44
Total Tax authorities	1,373,718.13	1,474,617.09
Social Security authorities	280,546.94	576,805.27
Salary and bonus provisions	1,961,781.04	1,572,459.78
Professional services	700,431.53	426,812.81
Capping fees*	2,965,323.65	2,249,963.20
Class action	4,331,195.31	2,675,479.15
Services from delegated functions	11,565,845.48	10,821,118.71
Others **	5,246,475.17	4,619,719.93
Total Other creditors	26,771,052.18	22,365,553.58
Total Other creditors	28,425,317.25	24,416,975.94

*For selected funds a cap (as percentage of the total assets) related operating expenses is defined. The Company bears all expenses above the cap.

**Others reflect additional accruals for fund platforms due to the change of the processes based on the sale of UBS Fondcenter to Clearstream.



Note 13 – Net turnover

The net turnover includes also the aggregate all-in fee received for the managed funds. Such all-in fees include amounts owed to the delegated functions, mainly central administration, investment managers and distribution partners. Such amounts to the service providers of the funds are disclosed in Note 15, Raw materials and consumables and other external expenses.

For the year ending December 31, 2022, the Company earned gross revenues of EUR 930,589,584.41 (2021: EUR 1,102,559,858.01) for Management Company services delivered for the following managed investment schemes:

Corporate Structures - Luxembourg based	AIF	Corporate Structures - Luxembourg based Continued	AIF
Alpinum SICAV-SIF	x	Multi Manager Access	
APPA Global Infrastructure Portfolio A S.C.S., SICAV-FIS	x	Multi Manager Access II	
APPA Global Infrastructure Portfolio S.C.A., SICAV-FIS	x	New Style S.à r.l., SICAV-RAIF	x
APPA II Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Private Equity (Lux) Evergreen Secondary Fund	x
APPA II Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	OnCapital SICAV	
APPA III Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	SDG Outcomes Fund SCSp, SICAV-RAIF	x*
APPA III Global Infrastructure Portfolio Feeder SCSp	x*	SF (Lux) SICAV 2	
APPA III Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	SF (Lux) SICAV 3	x
Archmore Infrastructure Debt Platform, SCA-SICAV-SIF	x	Steli (Lux) Sicav	
Archmore International Infrastructure Fund III - Fund A (USD) SCSp	x*	Tactical Real Estate Opportunities Feeder Company S.A. SICAV-RAIF	x*
Archmore International Infrastructure Fund III - Fund B (USD) SCSp	x	Tactical Real Estate Opportunities Feeder Partnership SCSp SICAV-RAIF	x*
Archmore International Infrastructure Fund III - Fund C (EUR) SCSp	x	Tactical Real Estate Opportunities Master Partnership SCSp SICAV-RAIF	x*
Archmore SCSp, SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Archmore Infrastructure Debt Platform S.C.A., SICAV-RAIF	x*
Atlas SICAV-FIS	x	UBS (Lux) Bond Sicav	
BCB & Partners Fund SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Equity Sicav	
BCC Investment Partners SICAV		UBS (Lux) Fund Solutions	
European Infrastructure Parallel Fund SCSp SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Global Living Fund S.A. SICAV-RAIF	x*
BOS International Fund		UBS (Lux) Institutional Sicav	
BPER International SICAV		UBS (Lux) Investment Sicav	
Focused Sicav		UBS (Lux) Key Selection Sicav	
Global Opportunities Access		UBS (Lux) Money Market Sicav	
Global Private Equity Growth IV SCSp SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Private Credit S.A. SICAV-RAIF	x*
Investment Access I SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Real Estate Funds Selection	x
Investment Access II SICAV-RAIF	x	UBS (Lux) Sicav 1	
Jyske SICAV		UBS (Lux) Sicav 2	
Kersio Lux		UBS (Lux) Strategy Sicav	
Hesperange Fund SCSp, SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Strategy Xtra Sicav	x
Manager Opportunities Access	x	UBS Global Private Equity Growth III Feeder SCA, SICAV-SIF	x
Migros Bank (Lux) Fonds		UBS Global Private Equity Growth III SLP-SIF	x
		Valori Sicav	*

Contractual Structures - Luxembourg based	AIF	Corporate Structures - Ireland based	AIF
A&Q (Lux) Select FCP-RAIF	x	Key Alternative Platform ICAV	x
AeK Wien SIF	x	Key Alternative Platform Master ICAV	x
Bond Strategy FCP-RAIF	x	UBS (Ir) ETF plc	
Constance Long Term Fund	x	UBS (Ir) Fund plc	
Focused Fund		UBS (Ir) Fund Solutions II ICAV	
Luxembourg Placement Fund			
UBS (Lux) Bond Fund			
UBS (Lux) Emerging Economies Fund			
UBS (Lux) Equity Fund			
UBS (Lux) Institutional Fund			
UBS (Lux) Money Market Fund			
UBS (Lux) Strategy Fund			
Victoria II Fund	x		
Zilux FCP-SIF	x		

Contractual Structures - Ireland based	AIF	Contractual Structures - France based	AIF
UBS Common Contractual Fund		Archmore Infrastructure Debt Platform - High Yield Credit	x
		Infrastructure Debt Platform II Fonds Professionnel Spécialisé	x

x stands for AIFs

* stands for not yet launched AIFs / UCITS or launched without Assets



Note 14 – Other operating income and expenses

Other operating income reflects mainly intergroup cross charges for services provided to other UBS entities for risk management and operations.

Group charges reflects mainly the increase in intergroup cross charges for services received from other UBS entities for management and infrastructure.

Related VAT is recorded under Other operating expenses - Other.

EUR	<u>EY 2022</u>	<u>EY 2021</u>
Group charges	17,435,372.52	12,966,714.40
Professional fees	1,085,227.16	1,459,391.19
Other operating expenses - Other	4,965,124.82	3,815,419.02
Total other operating expenses	23,485,724.50	18,241,524.61

Note 15 – Raw materials and consumables and other external expenses

The raw materials and consumables and other external expenses in the amount of EUR 854,401,326.56 (2021: EUR 1,001,676,461.91) represent the fee expenses paid to delegated functions for portfolio management, administration, or distribution. The decrease year over year is congruent to the net turnover development (see Note 13).

Note 16 – Staff costs

The Company employed an average of 82 (2021: 71) staff during the business year. As at end of 2022, 87 staff were employed, whereof 37 women and 50 men (31.12.2021: 33 women / 44 men); 7 are citizens of G.D. of Luxembourg, 80 are from abroad (31.12.2021: 8 Luxembourg / 69 non-Luxembourg citizen).

The amount of legal pension insurance as a part of social security costs is EUR 666,943.73 (2021: EUR 573,705.65).

Note 17 – Information concerning the Board of Directors and the Executive Management

The Board of Directors and the Executive Management consisted as at December 31, 2022 of 11 members (2021: 8 members)

No specific remuneration was paid to the members of the Board of Directors employed by UBS entities in respect of their duties. The independent director is remunerated.

The Executive Management including the independent director received in 2022 a remuneration amounting to EUR 3,133,369.47 (2021: EUR 1,815,237.00) in respect of their duties.

**Note 18 – Subsequent events**

UBS FML will continue its path and stays committed to its responsibility to safeguard investors' assets under its governance and continues to deliver high-quality services to our clients and partners.

Further progress was made in the European alignment of the UBS Asset Management Business until the issuance of this report:

- The umbrellas UBS (Irl) Fund plc, Key Alternative Platform Master ICAV and Key Alternative Platform ICAV were moved to UBS Fund Management (Ireland) Ltd. as of 30 January 2023.
- As of March, 1 2023, the transfer of the Asset Management Business in the Netherlands from UBS Europe SE into the branch of UBS FML was executed in a contribution in kind transaction increasing the share capital of the Company by EUR 738,000.00. After full completion of the transaction, UBS Asset Management AG, Zurich (Switzerland) became again sole shareholder of the Company.

4【利害関係人との取引制限】

約款により、管理会社は、各サブ・ファンドのために、(a)管理会社、(b)その関係法人、(c)管理会社もしくはその関係法人の取締役、または(d)それらの主要株主(自己または他の名義(ノミニー名義を含む。))をもってするを問わず、自己の勘定でこれらの会社の発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者をいう。)であって、本人自らまたは自己の勘定で行為する者との間で、有価証券(ファンド証券を除く。)の売買もしくは貸付けをなし、または金銭の貸与を受けてはならない。ただし、当該取引が約款に定められた制限を遵守し、かつ国際的に承認された金融市場における、その時々、()公に入手可能な相場に基づき決定された価格で行われる場合、または()適正な価格もしくは実勢利率によって行われる場合を除く。

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行、管理事務代行会社およびファンドのその他のサービス提供会社ならびに/またはそれらの関連会社、構成員、従業員もしくはこれらと関係する者は、ファンドとの関係において様々な利益相反にさらされる可能性がある。

管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管受託銀行は、ファンドの利益が損なわれるリスクを最小限に抑え、それが避けられない場合にファンドの受益者を公正に取り扱うために、利益相反のための方針を採用し、実施し、かつ利益相反を特定、管理するための適切な組織的・事務的な措置を講じている。

管理会社、保管受託銀行、投資運用会社、主たる販売会社、証券貸付取引のブローカーおよび証券貸付取引を執行するサービス提供者は、UBSグループの一員(以下「関係者」という。)である。

関係者は、世界中でフルサービスを提供するプライベート・バンク、投資銀行、資産管理会社兼金融サービス会社であり、世界の金融市場における主要な参加者でもある。そのため、関係者は、様々な事業活動を積極的に行い、ファンドが投資を行う金融市場においてその他の直接または間接的な利害を有する可能性がある。

関係者(その子会社および支店を含む。)は、ファンドが締結する金融デリバティブ契約に関して取引相手方として行為することができる。保管受託銀行がファンドにその他の商品またはサービスを提供する関係者から法的に独立している事業体と密接な関連会社である場合には、潜在的な利益相反がさらに生じる可能性がある。

関係者は、その事業遂行において、関係者およびファンドまたはファンドの受益者による様々な事業活動との間に利益相反を引き起こす可能性のある行為または取引を特定し、管理し、必要な場合は禁止するよう努める。関係者は、最高水準の健全性および公正な取引に従う方法により利益相反を管理するよう努めている。関係者は、この目的において、ファンドまたはファンドの受益者の利益を害するおそれのある利益相反を伴う事業活動が適切な独立性をもって行われ、かつ、あらゆる利益相反を公正に解決することを徹底する手続きを実施している。受益者は、管理会社宛てに書面で請求することにより、管理会社および/またはファンドの利益相反に関する方針の追加情報を無料で取得することができる。

管理会社が相当な注意および最善の努力を払ったとしても、利益相反を管理するために管理会社が講じる組織的・事務的な措置が、ファンドまたはその受益者の利益を損なうリスクを回避するとの合理的な信頼を確保するには不十分であるというリスクがある。このような場合、これに関連する軽減されない利益相反および下された決定が、管理会社の以下のウェブサイトにおいて投資家に報告される。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html.

各情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。さらに、管理会社および保管受託銀行が同じグループの構成員であることを考慮しなければならない。したがって、両者は(i)当該関係

から生じるあらゆる利益相反を特定し、()かかる利益相反を回避するためにあらゆる合理的な措置を講じることを徹底する方針および手続きを導入している。

管理会社と保管受託銀行との間のグループ上の関係から生じる利益相反を回避することができない場合、管理会社または保管受託銀行は、ファンドおよび受益者の利益への悪影響を防ぐため、かかる利益相反を管理、監視および開示する。保管受託銀行により委託される保管機能の概要ならびに保管受託銀行の委託先および再委託先の一覧は、以下のウェブページで閲覧することができ、これらに関する最新情報は、請求により投資家に提供される。

<https://www.ubs.com/global/en/legalinfo2/luxembourg.html>

5【その他】

(1) 定款の変更等

管理会社の定款の変更または解散に関しては、1915年8月10日法の要求する条件に基づき株主総会の決議が必要である。

(2) 事業譲渡または事業譲受

ルクセンブルグ監督当局の事前承認を条件として、管理会社は、ルクセンブルグの一般原則に基づき、契約型投資信託を管理運用する権限を授与されている他のルクセンブルグの会社にその業務を譲渡することができる。かかる場合、営業を譲渡した会社は、なお、法人として存続する。

(3) 訴訟事件その他の重要事項

管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

管理会社の会計年度は、毎年1月1日に開始し、同年12月31日に終了する。

管理会社の存続期間は無期限である。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(シドニー) (UBS Asset Management (Australia) Ltd., Sydney)
資本金の額	2023年6月末日現在、40,000,000豪ドル(約38億円)
事業の内容	オーストラリアにおいて、機関投資家向けの資産運用を行っている。

(2) 投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(ロンドン) (UBS Asset Management (UK) Ltd., London) (「投資運用会社」)
資本金の額	2023年6月末日現在、125,000,000英ポンド(約229億円) (注)英ポンドの円貨換算は、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=182.95円)による。
事業の内容	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドは、ユービーエス・エイ・ジーの子会社であり、英国において投資運用業務を行うことに関しFSAの許可および規制を受けている。投資運用会社は、機関投資家の資産運用業務およびホールセールを行なう仲介金融機関経由の資産運用業務の提供を行う。

(3) 投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド(ホンコン) (UBS Asset Management (Hong Kong) Limited, Hong Kong)
資本金の額	2023年6月末日現在、253,761,570香港ドル(約47億円) (注)香港ドルの円貨換算は、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=18.50円)による。
事業の内容	アジアにおいて機関投資家向けの資産運用を行っている。

(4) 保管受託銀行 主支払事務代行会社

名称	UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店 (UBS Europe SE, Luxembourg Branch)
資本金(株主資本)の額	2023年6月末日現在 446,001,000ユーロ(約703億円)
事業の内容	UBSは1973年からルクセンブルグに存在している。 UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、UBS(ルクセンブルグ)エス・エイがUBSドイチェランド・アーゲーに合併され、合併と同時に、UBSヨーロッパSEの名称で欧州会社(Societas Europaea)の法的形態が採用されたことにより設立された。 同社は主にプライベート・バンキング業務および多数の投資信託に対する保管業務を提供する。

(5) 管理事務代行会社

名称	ノーザン・トラスト・グローバル・サービシズSE (Northern Trust Global Services SE)
資本金の額	2023年6月末日現在、393,067,791ユーロ(約619億円)
事業の内容	欧州会社(Societas Europaea)であり、1915年8月10日法、欧州会社に関する法律に係る2001年10月8日欧州理事会規則(EC)2157/2001、金融セクターに関する1993年4月5日ルクセンブルグ法(改正済)およびその定款に準拠する。同社の目的は、公衆から預金またはその他の元本返還資金を受領すること、信用を供与すること、また、ルクセンブルグ法のもとで信用機関が遂行できるその他の活動(投資会社のものを含む)に従事することである。

(6) 元引受会社

名称	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ) (UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich)
資本金の額	2023年6月末日現在、500,000スイス・フラン(約8,060万円) (注)スイス・フランの円貨換算は、2023年6月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイス・フラン=161.19円)による。
事業の内容	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は、スイス内外のファンドならびに機関投資家および非機関投資家のクライアントに対し、ポートフォリオ運用を提供している。UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)が提供する運用の範囲は、アクティブ株式、システムティックならびにインデックス投資、債券、インベストメント・ソリューション、不動産およびプライベート・マーケットに及ぶ。

(7) 代行協会員 日本における販売会社

名称	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
資本金の額	2023年6月末日現在、5,165百万円
事業の内容	金融商品取引法に基づき、日本における金融取引業者としての業務を行う。

(8) 日本における販売会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	2023年3月31日現在、2,473億円
事業の内容	みずほ信託銀行株式会社、1925年に日本において設立された銀行業務と信託業務双方を行うことを認可されている信託銀行である。 同社は、2002年4月に安田信託銀行株式会社からみずほアセット信託銀行に社名変更、同年12月、みずほフィナンシャルグループの事業再構築に伴い、2003年3月12日、旧みずほ信託銀行株式会社と合併し、新金融持株会社であるみずほフィナンシャルグループの直接子会社「みずほ信託銀行株式会社」として誕生した。 同社は、個人・法人顧客に対し、年金、資産運用、資産管理、証券代行、資産流動化、不動産、プライベートバンキング、個人向け資産運用商品等のサービスを提供している。

2【関係業務の概要】

(1) 投資運用会社

UBS(Lux)ボンド・ファンド-オーストラリア・ドルの投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

(2) 投資運用会社

UBS(Lux)ボンド・ファンド-ユーロ・フレキシブルおよびUBS(Lux)ボンド・ファンド-ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)の投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

(3) 投資運用会社

UBS(Lux)ボンド・ファンド-アジア・フレキシブル(米ドル)の投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

(4) 保管受託銀行 主支払事務代行会社

ファンド資産の保管業務および支払事務(受益者への配当支払業務を含む。)を行う。

保管受託銀行は、保管可能な金融商品の保管、ファンドのその他の資産の記録保持および所有権の確認を行うために、任命されている。また、2010年法および保管受託契約の規定に従い、ファンドのキャッシュフローの効果的かつ適切な監視を徹底して行うものとする。

(5) 管理事務代行会社

ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に1口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。

(6) 元引受会社

ファンドの元引受業務を行う。

(7) 代行協会員 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取扱業務および代行協会員業務を行う。

(8) 日本における販売会社

オーストラリア・ドルおよびユーロ・フレキシブルのクラスP-dist受益証券の日本における買戻業務を行う。

3【資本関係】

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ、UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(シドニー)、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(ロンドン)、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)およびUBSアセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド(ホンコン)は、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジーの全額出資子会社である。UBSアセット・マネジメント・エイ・ジーおよびUBSヨーロッパSEはユービーエス・エイ・ジーの全額出資子会社であり、ユービーエス・エイ・ジーはUBSグループ・エイ・ジーの全額出資子会社である。

第3【投資信託制度の概要】

投資信託制度の概要

(2023年5月付)

定 義

1993年法	金融セクターに関する1993年4月5日法(随時改正および補足済)
2002年法	投資信託に関する2002年12月20日法(随時改正および補足済)
2007年法	専門投資信託に関する2007年2月13日法(随時改正および補足済)
2010年法	投資信託に関する2010年12月17日法(随時改正および補足済)
1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法(随時改正および補足済)
2013年法	オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法
A I F	指令2011/61/EU第4条第1項(a号)に記載される投資信託(その投資コンパートメントを含む。)であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 (a) 多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 (b) 指令2009/65/EC第5条に基づく許認可を要しない。 ルクセンブルクにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。
A I F M	その通常の事業活動として一または複数のA I Fを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
C S S F	ルクセンブルク監督当局である金融監督委員会
E C	欧州共同体
E E C	欧州経済共同体(現在はE Cが継承)
E S M A	欧州証券市場監督局
E U	欧州連合(とりわけ、E Cにより構成)
F C P	契約型投資信託
加盟国	E U加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
メモリアル	ルクセンブルクの官報であるメモリアルA
パート ファンド	2010年法パート に基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(指令2009/65/ECをルクセンブルク法に導入)。かかるファンドは、一般に「UCITS」と称する。
パート ファンド	2010年法パート に基づく投資信託
R C S	ルクセンブルク大公国の商業および法人登記所 (Registre de Commerce et des Sociétés)
R E S A	ルクセンブルク大公国の中央電子プラットフォームである会社公告集 (Recueil Electronique des Sociétés et des Associations)
S I C A F	固定資本を有する投資法人
S I C A V	変動資本を有する投資法人
U C I	投資信託
U C I T S	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託

．ルクセンブルクにおける投資信託制度および統計

ルクセンブルクにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定された。2023年3月27日現在で契約型の規制UCI¹の数は1,199、その純資産総額は9,133億300万ユーロ（132兆727億円）に達している²。

投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけてはじめて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング（Pan - Holding）、セレクトッド・リスクス・インベストメンツ（Selected Risks Investments）およびコモンウェルス・アンド・ヨーロッパ・インベストメント・トラスト（Commonwealth and European Investment Trust）があげられる。オープン・エンドの仕組みを有する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド（United States Trust Investment Fund）である。2023年3月27日現在で、SICAV（変動資本を有する投資法人）型およびSICAR（リスク資本に投資する投資法人）型の規制UCIの数は2,105、で、その純資産総額は、4兆2,353億5,300万ユーロ（612兆4,744億円）に達している³。

2023年3月27日現在、ルクセンブルクのファンドが運用する純資産合計額は、5兆1,643億5,300万ユーロ（746兆8,171億円）に達している⁴。

（注）ユーロの円貨換算は、2023年2月28日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝144.61円）による。

¹ この数字は、UCITS、UCIパート、SIFおよびSICARを含む。

² 最新の統計は、CSSFのウェブサイト（<https://www.cssf.lu/en/Document/basic-statistical-data-on-ucis-february-2023/>）を参照のこと。

³ 同上。

⁴ 同上。

．ルクセンブルク投資信託の監督

ルクセンブルクの投資信託の監督は、公的機関によってなされている。この機関は、当初は、銀行および信用取引ならびに証券発行を規制する1965年6月19日付勅令に基づき権限を有しており、その後投資信託の監督に関する1972年12月22日付勅令に従って権限を有した銀行監査官であった。かかる監督権限は、その後1983年5月20日法によりルクセンブルク金融庁（以下「IML」という。）に付託され（IMLは同法30条に従った銀行監査官の後継機関である。）、IMLは1998年4月22日法に従いルクセンブルク中央銀行（以下「中央銀行」という。）となった。1999年1月1日以降、監督権限は、1998年12月23日法によって中央銀行から分離され新設された公的機関である金融監督委員会（CSSF）によって行使されている。CSSFは、過去中央銀行に付託されていた、銀行、金融セクターで営業するその他の機関および投資信託に関する監督、ならびに証券取引所理事長に付託されていた、ルクセンブルク証券取引所および証券の公募ならびにルクセンブルク証券取引所への証券上場に関するすべての監督権限を行使している。

．ルクセンブルクの投資信託の形態

1．前書き

1.1 一般⁵

1988年4月1日までは、ルクセンブルクのすべての形態のファンドは、投資信託に関する1983年8月25日法、商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）（以下「1915年法」という。）ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

⁵ ルクセンブルクの投資信託制度は、特に欧州連合の法令に基づいており、かかる法律は、現時点の概要において適宜考慮されているが、必ずしもすべての欧州連合の法律が現時点の概要に反映されているとは限らないこと（特にその範囲が投資信託以外に及ぶ場合）に留意されたい。

1.2 UCITS / UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わり投資信託に関する1988年3月30日法（以下「1988年3月30日法」という。）が制定された。1988年3月30日法は、指令85/611/EEC（以下「UCITS指令」という。）の規定をルクセンブルク国内法として制定し、また、ルクセンブルクの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

投資信託に関する2002年12月20日付の法律（以下「2002年法」という。）により、ルクセンブルクは、UCITS指令を改正する指令2001/107/ECおよび指令2001/108/ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、ただちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

投資信託に関する2010年12月17日付の法律（以下「2010年法」という。）により、ルクセンブルクは、2009年7月13日付指令2009/65/EC（以下「UCITS指令」という。）を実施した。

2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。2002年法パートIに基づくUCIは、2011年1月1日以降、法律上当然に2010年法の適用を受けている。

2010年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され同日付で施行されたオルタナティブ投資ファンド管理者に関する2013年7月12日法（以下「2013年法」という。）により改正され、また最近、預託機能、報酬方針および制裁に関する2014年7月23日付欧州議会および理事会指令2014/91/EU（以下「UCITS V指令」という。）をルクセンブルク法に導入した2016年5月10日法（2016年5月12日にメモリアルに公告され、2016年6月1日に施行された。）により改正された。

最近、同法は、2021年7月26日付メモリアルA561号に公告された、国境を越えた販売に関する指令（EU）2019/1160を置き換えた2021年7月21日法、および、2021年12月9日付メモリアルA845号に公告された、カバードボンドの発行に関する2021年12月8日法により改正された。

2021年7月26日に2022年メモリアルA82号に公告された2010年法の直近の改正は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の管理会社による重要情報文書の使用に関する指令2009/65/ECを改正する2021年12月15日付欧州議会および理事会指令（EU）2021/2261を置き換える2022年2月25日法ならびに2023年予算に関する2022年12月23日法により導入された。

1.3 専門投資信託

その証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に関する1991年7月19日法（以下「1991年法」という。）は、ルクセンブルクの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法（以下、この法律の統合版を「2007年法」という。）（2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった。）によりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、専門投資信託（以下「SIF」という。）が導入された。

2007年法は、2013年法により改正された。改正済の2007年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行された。2017年法の直近の改正は、2019年4月11日にメモリアル238号に公告された英国および北アイルランドの欧州連合離脱の際に金融セクターについて講じられるべき措置に関する2019年4月8日法によって導入された。

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、とりわけCSSFに認可されるためにプロモーターを必要とせず、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

1.4 リザーブド・オルタナティブ投資ファンド

リザーブ・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法(随時改正および補足済)(以下「RAIF法」という。)は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるリザーブ・オルタナティブ投資ファンド(以下「RAIF」という。)を導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な(直接的)健全性監督も受けない。RAIFは、CSSFの監督に服することなく、SIF制度およびSICAR制度の法律上および税務上の特徴を併せて有する。

RAIF法の直近の改正は、2019年7月18日付メモリアル514号に公告された、欧州ベンチャー・キャピタル・ファンド(European Venture Capital fund、以下「EUVECA」)規則、欧州社会起業家ファンド(European Social Entrepreneurship Funds、以下「EUSEF」)規則、MMF規則、欧州長期投資ファンド(European long-term investment fund、以下「ELTIF」)規則および証券化STS規則の適切な適用のための規則を策定する2019年7月16日法によって導入された。

2. 投資信託に関する2010年12月17日法(改正済)

2.1. 一般規定とその範囲

2.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

- パート UCITS(以下「パート」という。)
- パート その他のUCI(以下「パート」という。)
- パート 外国のUCI(以下「パート」という。)
- パート 管理会社(以下「パート」という。)
- パート UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定(以下「パート」という。)

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)

とパート が適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)

を区分して取り扱っている。2010年法パート に基づくUCIは2013年法に定義されるAIFとしての資格を有しているのに対し、UCITSは2013年法の範囲から除かれる。

2.1.2. 欧州連合(以下「EU」という。)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託としての適格性を有しているすべてのファンド(以下「パート ファンド」という。)

は、欧州連合の他の加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

2.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート ファンドとみなされるファンドを、以下のよう

に定義している。

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券および/または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド(受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買い戻しに相当するとみなされる。)

2.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条第2項のUCITSの定義に該当するが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

- a) クローズド・エンド型のUCITS
- b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
- c) 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS

d) 2010年法第5章によりパート ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとC S S Fが判断する種類のU C I T S

2.1.5. 上記d)の分類は、2003年1月22日付C S S F 通達03/88(2002年法に関連して示達されたものだが、2010年法に関しても有効である。)によって以下のとおり定義されている。

a) 2002年法第41条第1項(現2010年法第41条第1項)に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および/またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託

b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。

c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託(以下「レバレッジ・ファンド」という。)

d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパート(現在は2010年法のパート)の条項を充足していない投資信託

2.1.6. 2010年法は、他の条項と共にU C I T Sの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

1) 契約型投資信託(fonds commun de placement (FCP), common fund)

2) 投資法人(investment companies)、これは

- 変動資本を有する投資法人(以下「S I C A V」という。)である場合と、
- 固定資本を有する投資法人(以下「S I C A F」という。)である場合がある。

上記の種類投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に詳述される特徴に加え、2010年法の第9条、第11条、第23条、第27条、第28条、第66条、第91条、第94条、第96条、第98条、第99条および第125 - 1条は、特定の特性を規定し、または、C S S F規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

(注)本書の日付現在、この点においてC S S F規則は制定されていない。

2.2.1. 契約型投資信託(「fonds commun de placement」)

契約型の投資信託は、F C Pそれ自体、管理会社および預託機関の三要素から成り立っている。

ファンドの概要

F C Pは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。F C Pは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法(すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条を含むがこれらに限られない。)および2010年法に従っている。

投資家は、F C Pに投資することにより投資家自らと管理会社との間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、F C Pの約款(以下を参照のこと。)に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、F C Pの受益証券(以下「受益証券」という。)を受領することができ、当該投資家を「受益者」と称する。

受益証券の発行の仕組み

- ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格(約款にその詳細が規定される。)に基づいて継続的に発行される。

- 管理会社は、預託機関の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。
- 受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。
約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。
分配方針は約款の定めに従う。
主な要件は以下のとおりである。
- F C Pの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はF C Pとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、C S S F規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
- 管理会社は、F C Pの運用管理業務を約款の枠組みに従って執行する。
- 発行価格および買戻価格は、パート ファンドの場合、少なくとも1か月に2度計算されなければならない。パート が適用されるその他のすべての投資信託については、少なくとも1か月に1度計算されなければならない。ただし、C S S Fは、U C I T Sについては、受益者の利益を損なわないことを条件に、この頻度を月に1回に減らすことを許可することができ、パート が適用される「その他の投資信託」については、正当な理由がある申請に基づき、適用除外を認めることができる。
- 約款には以下の事項が記載される。
 - (a) F C Pの名称および存続期間、管理会社および預託機関の名称
 - (b) 提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
 - (c) 分配方針
 - (d) 管理会社がF C Pから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
 - (e) 公告に関する規定
 - (f) F C Pの会計期間
 - (g) 法令に基づく場合以外のF C Pの解散事由
 - (h) 約款変更手続
 - (i) 受益証券発行手続
 - (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件

(注) 2010年法パート に基づくF C Pに関しては、管理会社は、特別な事情があり、かつ、受益者の利益を考慮して停止が正当化される場合、受益証券の買戻しを一時停止することができる。いかなる場合も、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、特に、F C Pの活動および運営に関する法律、規則または合意において規定がないときは、C S S Fはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

F C Pに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パート ファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のU C Iに適用される制限とを明確に区別している。

A) パート ファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) U C I T Sは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制された市場がE U加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるU C I T Sの設立文書に規定されていなければならない。
- (2) U C I T Sは、U C I T S 指令に従い認可されたU C I T Sまたは同指令第1条第2項第1号および/または第2号に規定する範囲のその他のU C Iの受益証券に(設立国が

EU加盟国であるか否かにかかわらず)投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものであり、かつ、監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
- かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則がUCITS 指令指令の要件と同等であること。
- かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
- 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。

その他のUCIに関して、CSSFは、2018年1月5日付CSSFプレスリリース18/02号において公表されるとおり、UCITSの商品として適格性を有するために遵守すべき追加の基準を設けている。したがって、その他のUCIは以下の基準を遵守しなければならない。

- () その他のUCIは、UCITS指令第1条第(2)項(a)に従い、非流動性資産(商品および不動産など)に投資することを禁止される。
- () その他のUCIは、UCITS指令第50条第(1)項(e)()に従い、UCITS指令の要件と同等の、資産の分別保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則に服する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
- () ファンドの規則または設立文書において、UCITS指令第50条第(1)項(e)()条に従い、その他のUCITSまたはその他のUCIの受益証券に、合計でUCIの資産の10%を超えて投資することができない旨の制限を記載する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関がEU加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品(現金決済商品と同等のものを含む。)および/または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品(以下「OTCデリバティブ」という。)に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
 - UCITSが投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
 - OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
 - OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付通達11/512(改正済)を發布した。通達11/512は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付CESR/ESMAガイドラインならびに2010年12月22日付CSSF規則10-4をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。CSSF通達11/512は、洗練されたUCITSと洗練されていないUCITSの従前の区別およびデリバティブ商品の利用に関連する差異に対処する。グローバル・エクスポージャーを計算する適切な方法を選択するに際し、管理会社は投資方針および投資戦略(金融デリバティブ商品の取扱いを含む。)に基づいて各UCITSのリスク特性を評価するものとする。

- (5) UCITSは、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条(すなわち上記(1))に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。
- 1) 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
 - 2) 上記(1)に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
 - 3) EU法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともEU法が規定するのと同程度厳格とCSSFが判断する慎重なルールに服し、これに適合する発行体により発行または保証される短期金融商品
 - 4) CSSFが承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。ただし、当該短期金融商品への投資は、1)ないし3)項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロを有し、指令2013/34/EUに従い年次財務書類を公表する会社、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのピークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。
- (6) UCITSは、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。
- (7) 投資法人として組成されているUCITSは、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。
- (8) UCITSは、付随的流動資産を保有することもできる。⁶

⁶ かかる付随的流動資産の保有は、UCITSの純資産の20%までに制限されている。この20%の上限は、例外的な市況の悪化に起因して状況により必要な場合および投資者の利益に関して正当と認められる場合に、厳に必要な期間に限り一時的に違反することができる。

- (9) (a) UCITSは、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITSはまた、OTCデリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITSは、CSSFが規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、CSSFに定期的に報告しなければならない。これらの運用がデリバティブ商

品の利用に関するものである場合、これらの条件および上限は、2010年法の規定に従うものとする。

いかなる場合においても、UCITSは、UCITSの約款または英文目論見書に定められた投資目的から逸脱してはならない。

(b) UCITSは、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をCSFが定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。

(c) UCITSは、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)、(12)および(13)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITSが指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

(10)(a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する与信機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

(b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、純資産の20%以上を同一発行体に投資することになる場合、以下のいずれかを組み合わせなければならない。

- 譲渡性のある証券もしくは短期金融商品
- 預金および/または
- その資産の20%を超える同一発行体とのOTCデリバティブ取引において発生するエクスポージャー

(c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、EU加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

(d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、指令2009/65/ECおよび指令2014/59/EUを改正するカバードボンドの発行およびカバードボンドの公的監督に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会指令(EU)2019/2162(以下「指令(EU)2019/2162」という。)の第3条(1)に定義されるカバードボンド、およびその登録事務所がEU加盟国内にある信用機関により2022年7月8日以前に発

行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、2022年7月8日以前のこれらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

CSSFは、本(10)に定める基準を遵守した債券の発行に関する本(10)(d)の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本(10)(d)の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストを欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という。)に送付するものとする。

(e)上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

(a)、(b)、(c)および(d)に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、上記(a)、(b)、(c)および(d)に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

指令2013/34/EUまたは公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

(11)以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで)CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および/または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、一発行体にのみ許される。

(12)(a)(10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、EU加盟国、その地方自治体、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

(b)(a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その純資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

- (c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その純資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。
- (13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその純資産の20%を超えて投資することはできない。
- この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。
- (b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。
- UCITSがUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。
- (c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび/またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。
- その他のUCITSおよび/またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならない。また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。
- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。
- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記(1)ないし(8)に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または(11)に従って、株式または債務証券指数に追随する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なりスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。

- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パート に該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。
- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。
- () 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - () 同一発行体の債務証券の10%
 - () 同一UCITSまたは2010年法第2条第2項の意味におけるその他のUCIの受益証券の25%
 - () 一発行体の短期金融商品の10%
- 上記()ないし()の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。
- (c) 上記(a)および(b)は以下については適用されない。
- 1) EU加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 2) EU非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 3) 一または複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 4) EU非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、EU非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。
 - 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。
- (16) (a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。
- リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。
- (b) 上記(a)の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。
- (c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、(10)、(11)および(13)に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。
- (17) (a) 投資法人またはFCPのために行う行為する管理会社もしくは預託機関は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。⁷

(b)(a)にかかわらず、

- 1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。
- 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1)による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。

7

本項は、2010年法第50条(17)a)の記載を反映したものである。2010年法(改正済)に関するCSSFのFAQでは、CSSFはローンをUCITSの適格投資対象とみなさない旨明記されていることに留意されたい。

(18)(a)上記(1)ないし(8)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行う管理会社もしくは預託機関は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となつてはならない。

(b)(a)は、当該投資法人、管理会社または預託機関が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。

(19)投資法人またはFCPのために行う管理会社もしくは預託機関は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。

(20)UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド(以下「フィーダー」という。)またはかかるUCITS(以下「マスター」という。)のコンパートメントのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。

フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従う補助的な流動資産
- 2010年法第41条第1項g)および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品(ヘッジ目的のためにのみ利用可能)
- フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産

フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還(ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計)の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

(21) UCIのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUCI(以下「ターゲット・ファンド」という。)内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および/または保有する場合がある。

- ターゲット・ファンドが、反対に、ターゲット・ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計でターゲット・ファンドの10%を超える資産を、その他のターゲット・ファンドの受益証券に投資することはできない。
- ターゲット・ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。
- いかなる場合も、これらの証券がUCIに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUCIの純資産の計算について考慮されない。
- ターゲット・ファンドに投資しているUCIのコンパートメントの段階とターゲット・ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および/または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、概してUCITSの文脈において、特に以下の法的文が考慮されなければならない。

- 基準価格の計算に過誤があった場合の投資家保護および投資信託に適用される投資規則の遵守違反に起因する結果の是正に関する1997年1月21日付CS SF通達02/77(2021年2月18日に改正済)
- 一定の定義の明確化に関するUCITS指令およびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU指令2007/16/CE(以下「指令2007/16」という。)を、ルクセンブルクにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則(以下「大公規則」という。)
- 大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CS SF通達08/380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCS SF通達08/339。

CS SF通達08/339は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCITS(および原則としてUCIも)が利用することのできる譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されCS SF通達11/512(改正済)によって改正されたCS SF通達08/356

CS SF通達08/356は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。同通達は、UCITS(UCI)のカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。同通達は、証券貸借取引によってUCITS(UCI)のポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- CS SF通達08/380が2008年11月26日に発行され、これによりUCITSによる投資適格資産に関するCESRのガイドラインが規定され、UCITSによる投資適格資

産に関する、C S S F 通達08 / 339を通じて委員会により公表された2007年3月付の参照番号C E S R / 07 - 044のC E S Rのガイドラインを取り消し置き換えた。

C S S F 通達08 / 380は、効率的なポートフォリオ管理を目的とした技術および商品に関するU C I T Sによる投資適格資産についてのC E S Rのガイドライン文書の改訂にのみ注意を喚起する。C S S F 通達08 / 380は、U C I T S 指令第21条の規定を遵守する要件は、特に、U C I T S がレポまたは証券貸付の利用を承認された場合、これらの運用はU C I T S のグローバル・エクスポージャーを計算する際に考慮されなければならないことを含意することを示している。

- 2011年7月1日時点の欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する2010年5月19日付C E S R ガイドライン10 - 049 (改正済)
- 組織上の要件、利益相反、事業の運営、リスク管理および預託機関と管理会社との間の契約の内容に関する指令2009 / 65 / E C を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010 / 43 / E U を置き換える2010年12月20日付C S S F 規則No.10 - 4

2010年12月20日付C S S F 規則No.10 - 4は、2022年7月27日付C S S F 規則No.22 - 05により改正された。

- ファンドの合併、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る一定の規定に関する指令2009 / 65 / E C を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010 / 44 / E U を置き換える、2010年12月20日付C S S F 規則No.10 - 5 (改正済)
- ルクセンブルク法に準拠し、他のE U加盟国での受益証券の販売を希望するU C I T S およびルクセンブルクでの受益証券の販売を希望する他のE U加盟国のU C I T S が従うべき新たな通知手続に関する2011年4月15日付C S S F 通達11 / 509

C S S F 通達11 / 509は、2021年7月28日付C S S F 通達21 / 778によって改正された。

- C S S F 規則10 - 4およびE S M A による明確化の公表後のリスク管理における主要な規制変更の発表、リスク管理ルールに関するC S S F によるさらなる明確化ならびにC S S F に対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容および様式の定義に関する2011年5月30日付C S S F 通達11 / 512。C S S F 通達11 / 512は、C S S F 通達18 / 698によって改正された。
- 運用開始前のコンパートメント、再開待ちのコンパートメントおよび清算中のコンパートメントに関連する2012年7月9日付C S S F 通達12 / 540
- オープン・エンド型投資信託に重大な変更があった場合の投資家保護に関連する2014年7月22日付C S S F 通達14 / 591
- 2014年9月30日に発行された、E T F およびその他のU C I T S に関するE S M A ガイドライン2014 / 937 (改定済) に言及するC S S F 通達14 / 592 (同通達は、C S S F 通達13 / 559により実施された、2012年公告の関連するE S M A ガイドライン (E S M A / 2012 / 832) を置き換えた。)。

C S S F 通達14 / 592は、主に、インデックス・トラッキングU C I T S、レバレッジU C I T S および逆レバレッジU C I T S、証券貸付、レポ契約および逆レポ契約などの担保を利用するU C I T S に関するものである。この点に関して、E U 規則2015 / 2365も考慮されなければならない。

- 欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するC E S R のガイドライン (C E S R / 10 - 049) のレビューに関するE S M A の意見に関する2014年12月2日付のC S S F 通達14 / 598
- 税務情報の自動交換および税務におけるマネー・ロンダリング防止の進展に関連する2015年3月27日付C S S F 通達15 / 609
- 新たなC S S F への月次報告に関連する2015年12月3日付C S S F 通達15 / 627

- 休眠口座または非稼働口座に関する2015年12月28日付C S S F 通達15 / 631
 - 投資信託に関する2010年法パート の適用対象となるU C I T Sの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのU C I T S (該当する場合) に適用される規定に関する2016年10月11日付C S S F 通達16 / 644。同C S S F 通達は、2018年8月23日付C S S F 通達18 / 697によって改正された。
 - ルクセンブルク法に準拠する投資ファンド運用者の認可および組織化に関する2018年8月23日付C S S F 通達18 / 698
 - 証券(E S M A) および銀行(E B A) セクターの苦情処理に関する2018年10月4日付ガイドラインの採択に関する2019年4月30日付C S S F 通達19 / 718
 - 資産担保コマーシャル・ペーパー(A B C P) 証券化および非A B C P 証券化のためのS T S (簡素で、透明性が高く、標準化された) 基準に関する欧州銀行監督局(E B A) ガイドラインの施行に関する2019年5月15日付C S S F 通達19 / 719
 - オープン・エンド型投資信託の流動化リスク管理についての証券監督者国際機構(I O S C O) の提言に関する2019年12月20日付C S S F 通達19 / 733
 - C O V I D - 19パンデミック時の金融犯罪およびA M L / C F T の影響に関する2020年4月10日付C S S F 通達20 / 740
 - 税務違反を認定するためのマネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関する2004年11月12日法(改正済) およびA M L / C T F 法の一定の規定に関する詳細を定めた2010年2月1日付大公規則の適用に関するC S S F 通達17 / 650を補完する2020年7月3日付C S S F 通達20 / 744
 - U C I T S の成功報酬およびA I F の一定の種類に関するガイドラインに関する2020年12月18日付C S S F 通達20 / 764
 - M i F I D II のコンプライアンス機能要件の特定の側面についての欧州証券市場監督局(以下「 E S M A 」という。) のガイドライン(E S M A 35 - 36 - 1952) の採択に関する2021年7月30日付C S S F 通達21 / 779
 - C S S F A M L / C T F 外部報告書に関する投資信託セクターのガイドラインを定めた2021年12月22日付C S S F 通達21 / 788
 - ルクセンブルクの投資信託により毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付C S S F 通達21 / 789。ルクセンブルクの投資信託のréviseurs d'entreprises agréés (承認された法定監査人) の関与ならびに毎年作成すべきマネジメント・レターおよび個別のレポートに関する実務上の規則
 - 投資信託のクロス・ボーダー販売の促進ならびに規則(E U) 345 / 2013、(E U) 346 / 2013および(E U) 1286 / 2014の変更にに関する2019年6月20日付欧州議会および理事会規則(E U) 2010 / 1156 (以下「 C B D F 規則」という。) に基づくマーケティングコミュニケーションにおけるE S M A のガイドライン(E S M A 34 - 45 - 1272) の適用に関するC S S F 通達22 / 795
 - 外注の取決めについてのE B A ガイドラインに関する2022年4月22日付C S S F 通達22 / 805
 - 外注の取決めに関する2022年4月22日付C S S F 通達22 / 806
- 本通達の主な目的は、外注の取決めについてのE B A ガイドライン(E B A / G L / 2019 / 02) の要件を実施すること、および透明性の高い、均質の、かつ、統一された外注取決めのための全国的な枠組みを提供することである。
- ルクセンブルクの投資信託および投資ファンドのマネージャーが販売前およびクロス・ボーダー販売において遵守すべき通知および通知解除の手続に関する2022年5月12日付C S S F 通達22 / 810

- UCIの管理事務代行会社に関する2022年5月16日付CS SF通達22/811
- デュー・ディリジェンスの強化および（該当する場合は）対抗措置が課される高リスクの法域（1）ならびにFA TFの監視が強化されている法域（2）についてのFA TF声明に関する2022年10月27日付CS SF通達22/822
- マネー・マーケット・ファンド規則第28条に基づくストレステスト・シナリオについてのESMAガイドラインに関する2023年3月24日付CS SF通達22/831

（注）上記のCS SF通達および2002年法に関連して発行された大公規則は、2010年法の下においても引き続き適用される。

上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施に際し、ルクセンブルクの管理会社およびSICAVは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度をモニタリング・測定することを可能とし、かつOTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に発出されたCS SF通達11/512（CS SF通達16/698により改正済）に定められた要件を遵守するものとする。同通達はリスク管理における主要な規制変更を示し、CS SFによりリスク管理ルールがさらに明確化され、かつCS SFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、UCITSの目論見書には、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- コミットメント・アプローチ、レバティブVaRまたは絶対的VaRアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
 - 予想されるレバレッジ・レベル、および（VaRアプローチを用いるUCITSについて）より高いレバレッジ・レベルの可能性
 - レバティブVaRアプローチを用いるUCITSの参照ポートフォリオに関する情報
- また、CS SF通達14/592により実施された、ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937（改定済）も、同文脈の中で考慮されるべきである。同ガイドラインの目的は、インデックス・トラッキングUCITSおよびUCITS ETFに関して伝達されるべき情報に関するガイドラインを、UCITSが店頭市場において金融デリバティブ取引を行う際および効率的なポートフォリオ管理を行う際に適用する特定の規則とともに提供することにより、投資家を保護することである。

B) パート ファンドとしての適格性を有するFCPに適用される投資制限に関して、2010年法パート には、UCIの投資規則または借入規則についての規定はない。パート ファンドに該当しないFCPに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、CS SF規則によって決定され得る。

（注）かかるCS SF規則は未だ出されていない。

ただし、2010年法パート に準拠するUCIに適用される投資制限は、1991年1月21日付IML通達91/75およびオルタナティブ投資戦略を実行するUCIに関するCS SF通達02/80において定められている。

2.2.1.2. 管理会社

パート ファンドを管理する管理会社は、2010年法第15章に定める要件を遵守しなければならない（以下を参照のこと。）。

パート ファンドのみを管理する管理会社には、2010年法第16章が適用される。

パート ファンドとしての適格性を有するFCPの管理は、ルクセンブルクに登記上の事務所を有し、2010年法第16章または第15章のいずれかに定められる条件を遵守する管理会社によって行われる。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125 - 1条、第125 - 2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125 - 1条に服する管理会社と同法第125 - 2条に従う管理会社とを区別している。

(1) 2010年法第125 - 1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、C S S Fのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後にのみ実行可能である。

2010年法第125 - 2条の適用を損なうことなく、本(1)に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

(a) 指令2011 / 61 / E Uに規定するA I F以外の投資ビークルの管理を確保すること

(b) 指令2011 / 61 / E Uに規定するA I Fとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および/または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人(いずれも、単数か複数かを問わない。)のために、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い外部A I F Mを任命しなければならない。

(c) 自らの資産が管理下に置かれる一または複数のA I Fの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。

- 自らが管理するA I FについてC S S Fに確認すること
- 自らが管理するA I Fの投資戦略に関する情報を、C S S Fに提供すること
- C S S Fが体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理するA I Fの元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、C S S Fに定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部A I F Mを任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、C S S Fに認可を申請しなければならない。指令2011 / 61 / E Uに規定するA I F s以外の投資ビークルが当該ビークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記(b)または(c)に記載される業務を遂行することなく、上記(a)に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、U C Iの管理以外の活動に従事してはならない(ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる)。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルク法に準拠するU C Iでなければならない。

当該管理会社の本店(中央管理機構)および登録事務所は、ルクセンブルクに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかける管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) 管理会社はC S S Fに対し適切な方法で通知しなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、U C Iが管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、C S S Fと当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- e) (c) または(d) の条件が充足されない場合、当該委託は、C S S Fによる事前承認が得られた後にのみ、効力を有することができる。
- f) 投資運用の中核的機能に関わる権限は、預託機関に付与されてはならない。

本(1)の範囲内に該当し、本(1)第4段落目(b)において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部A I F M自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能をかける管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- a) C S S Fは、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行為し、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

C S S Fは以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、C S S F規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

(注) 現在はかかる規則は存在しない。

- b) 上記a)記載の資金は管理会社の永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
- c) 2010年法第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に果たし、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有していなければならない。
- d) 管理会社の参照株主または参照メンバーの身元情報がC S S Fに提供されなければならない。C S S Fは株主に、とりわけ自己資産に関する要件について、適用法上定められる慎重な要件に管理会社が適合する/適合する予定を保証するスポンサーシップ・レターを要求することができる。
- e) 申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。

完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することがある。

- a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて第16章に定められる活動を中止する場合。
- b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ/または組織的に違反した場合。
- e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するUCIの資産を使用してはならない。

管理するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(2) 2010年法第125 - 2条に服する管理会社

2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命することなく、任命を受けた管理会社として、指令2011/61/EUに規定する一または複数のAIFを管理し、2010年法第125 - 2条に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、C S S Fによる事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙に記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するAIFに関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2010年法第16章に該当する管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を適切な職務経験を有しその適切な職務経験の根拠を示すことのできる、一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人に関する変更は事前にC S S Fの承認を得なければならない。2010年法第104条が適用される(下記2.2.1.2.2.の(17)および(18)を参照のこと。)

2.2.1.2.2 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A. 業務を行うための条件

(1) 第15章の意味における管理会社の業務の開始は、C S S Fの事前の認可に服する。

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。1915年法の規定は、2010年法が適用除外を認めない限り、2010年法第15章に服する管理会社に対し適用される。

認可を受けた管理会社は、C S S Fのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知

- する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後にのみ実行可能である。
- (2) 管理会社は、指令2009/65/ECに従い認可されるUCITSの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、同指令に定められていないその他のUCIの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、指令2009/65/ECの下でその他の加盟国において販売することはできない。
- UCITSの管理のための活動は、2010年法別表に記載されているが、すべてが列挙されているものではない。
- (注) 当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。
- (3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。
- (a) ポートフォリオが金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)の附属書のセクションBに列挙される商品を含む場合において、投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う当該投資ポートフォリオの管理(年金基金が保有するものも含む。)
- (b) 付随的業務としての、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)の附属書のセクションBに列挙される商品に関する投資顧問業務ならびにUCIの受益証券に関する保管および管理事務業務
- 管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または(a)の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。
- (4) 上記(2)からの一部修正として、指令2011/61/EUに規定するAIFのAIFMとして任命され、ルクセンブルクに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、C S S Fによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項(7)に基づき認可を申請するに際し、自らがC S S Fに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙に記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するUCITSの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するAIFの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこともできる。本(4)に規定するAIFのAIFMとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。
- (5) 金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第1-1条、第37-1条および第37-3条は、管理会社による上記(3)の業務提供に準用される。
- 上記(3)(a)で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の十分性に関するEU規則575/2013の規定および信用機関の業務へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全性の監督に関する2006年6月26日付欧州議会および理事会指令2013/36/EUを施行するルクセンブルク規則を遵守しなければならない。
- (6) 管理会社が支払不能となった場合、上記(2)(3)の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。
- (7) C S S Fは、管理会社を以下の条件の下に認可する。
- (a) 管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。
- 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが

250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。

- 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - () 管理会社が運用するFCP(管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
 - () 管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - () 管理会社が運用するUCI(管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
- これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、EU規則575/2013の第92条ないし第95条に規定される金額を下回ってはならない。

管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、EU加盟国またはCSSFがEU法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。

- (b) (a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
 - (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
 - (d) 認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
 - (e) 中央管理機構と登録事務所はルクセンブルクに所在しなければならない。
 - (f) 管理会社の業務を遂行する者は、当該UCITSまたはUCIの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な経験を有する者でなければならない。
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。
- CSSFは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。
- CSSFは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
 - (10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。
 - (11) CSSFは、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。

- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。
- (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- (d) 認可が上記(3) (a) に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、指令2013 / 36 / E Uの施行の結果である金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）に適合しない場合。
- (e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
- (f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。
- (12) 管理会社が、（2010年法第116条に従い）集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、C S S Fは、管理会社の認可を撤回する前に、U C I T S所在加盟国の監督当局と協議する。
- (13) C S S Fは、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第18条の規定と同様の規定に服する。
- C S S Fは、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。
- 関係する他の加盟国の権限のある当局は、以下のいずれかの管理会社の認可について事前に協議されるものとする。
- (a) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の子会社
- (b) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の親会社の子会社、または
- (c) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社を支配する者と同じ自然人または法人によって支配される管理会社
- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。
- (15) 承認された法定監査人の変更は、事前にC S S Fの承認を得なければならない。
- (16) 1915年法および同法第900条の3により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。
- (17) C S S Fは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。
- (18) 承認された法定監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはU C Iに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、C S S Fに対し速やかに報告しなければならない。
- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
 - 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
 - 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合
- 承認された法定監査人はまた、(16) に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、(16) に列挙

した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をC S S Fに対し速やかに報告する義務を有する。

承認された法定監査人がその義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類において投資家またはC S S Fに提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、承認された法定監査人は直ちにC S S Fに報告する義務を負う。

承認された法定監査人は、C S S Fに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのC S S Fが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された法定監査人がC S S Fに対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された法定監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。

C S S Fは、承認された法定監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B. ルクセンブルクに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記(1)ないし(8)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は(7)(a)に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、C S S Fは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。

管理会社の健全性監督は、管理会社が2010年法第1条に定義する支店を設立するか、または他の加盟国でサービスを提供するか否かにかかわらず、C S S Fの責任とする。ただし、UCITS指令のホスト国である加盟国の当局に責任を与える規定は損なうものではない。

管理会社の適格な保有については、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第18条が投資会社について定めた規則と同じものに服するものとする。

2010年法の目的において、1993年4月5日法（改正済）第18条にある「会社・投資会社」および「投資会社」は、「管理会社」と読み替えられる。

- (2) 管理会社が管理するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、UCITS指令に従い、以下を義務づけられる。
- (a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するUCITSの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。
- (b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。
- (3) 2.2.1.2.2のA.(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、
- () 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するUCITSの受益証券に投資してはならない。

- () (3) の業務に関し、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)に基づく投資家補償スキームに関する通達97 / 9 / E Cを施行する2000年7月27日法の規定に服する。
- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。
- (a) 管理会社は、C S S Fに上記を適切に報告しなければならない。C S S Fは、U C I T S所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。
 - (b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、U C I T Sがそのように管理されることを妨げてはならない。
 - (c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
 - (d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、C S S Fおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
 - (e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
 - (f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
 - (g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
 - (h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
 - (i) U C I T Sの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。
管理会社および預託機関の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。
- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。
- (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するU C I T Sの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行為しなければならない。
 - (b) 管理会社が管理するU C I T Sの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行為しなければならない。
 - (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
 - (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するU C I T Sが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
 - (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。
- 2010年法は、管理会社が以下のすべての特徴を有する報酬に関する方針および慣行を定めるものとする旨規定している。
- U C I T Sの健全で効率的なリスク管理に合致し、またこれを促進するもの

- 関連するUCITSに適用されるリスク・プロファイルまたはファンド規則に合致しないリスクを取ることを奨励しないもの
- UCITSの最善の利益のために行動するUCITS管理会社の義務の遵守を妨げないもの

報酬に関する方針および慣行には、給与および裁量的年金給付の固定および変動の構成要素を含むものとする。

報酬に関する方針および慣行は、上級管理職、リスク・テイカー、管理職ならびに上級管理職の報酬階層に該当する総報酬を受け取る従業員およびその専門的活動が管理会社またはその管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼすリスク・テイカーを含む、スタッフ区分に適用されるものとする。

- (6) 管理会社は、上記(5)に定める報酬方針を策定し、適用するにあたり、自社の規模、組織および事業の性質、範囲、複雑さに応じて、以下の各原則を適用ある範囲において遵守するものとする。
- (a) 報酬方針は、健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであるものとし、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励しない。
 - (b) 報酬方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの、および当該UCITSの投資家の、事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとし、また、利益相反を回避する措置が含まれているものとする。
 - (c) 報酬方針は、管理会社の経営陣がその監査機能の一環として採用し、経営陣は報酬方針の一般原則を少なくとも年1回の割合で見直し、報酬方針の実施につき責任を負い、これを監督するものとする。本項に関連する業務は、該当する管理会社において業務執行機能を担わず、かつリスク管理および報酬についての専門的知識を有する経営陣の中の構成員のみによって執り行われるものとする。
 - (d) 報酬方針の実施状況は、経営陣によりその監督機能の一環として採用された報酬の方針および手続の遵守について、少なくとも年1回の割合で、中央的かつ独立した形で社内レビューの対象とされる。
 - (e) 内部統制機能を担っているスタッフは、同スタッフが負う責任に関連する目的の達成度に応じて報酬を受けるものとし、同スタッフが統制する事業分野の業績は問わない。
 - (f) リスクの管理およびコンプライアンスの機能を担う上級役員の報酬は、報酬委員会が設置される場合は報酬委員会の直接の監督下に置かれる。
 - (g) 報酬が業績に連動する場合、報酬総額は、個別の業績を評価する際、個人および関連する事業部門またはUCITSの各業績評価と、UCITSのリスクおよび管理会社の業績結果全般の評価の組み合わせに基づくものとし、財務および非財務それぞれの基準を考慮に入れるものとする。
 - (h) 業績評価は、評価プロセスがUCITSのより長い期間の業績およびUCITSへの投資リスクに基づいて行われ、かつ業績ベースの報酬要素の実際の支払が管理会社が管理するUCITSの投資家に対して推奨する保有期間を通じて分散するよう、同期間に適切な複数年の枠組みの中で行われる。
 - (i) 保証変動報酬は例外的に行われ、新規スタッフの雇用時のみに、最初の1年に限定してなされる。
 - (j) 報酬総額の固定および変動の要素は、適切にバランスが取られ、固定報酬の要素は、報酬総額の相当部分とされ、変動報酬の要素を一切支給しない可能性も含めて変動要素を十分に柔軟な方針で運用することができるようにする。

- (k) 満期前の契約解約の場合の支払は、契約終了までの期間において達成された業績を反映するものとし、失策については不問とする形で設計する。
- (l) 変動報酬の要素またはプールされる変動報酬の要素を算定するために使用される業績の測定には、関連する現在および将来のすべてのリスクの種類を統合することのできる包括的な調整メカニズムが含まれる。
- (m) UCITSの法制およびUCITSのファンド規則またはその設立文書に従うことを条件として、変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその50%は、関連するUCITSの受益証券口数、同等の所有権または株式連動の証券もしくは本項において言及される証券と同等の効果的なインセンティブを提供する同等の非現金証券で構成される。ただし、UCITSの管理が管理会社が管理している全ポートフォリオの50%に満たない場合は、かかる最低限50%の制限は適用されない。本項で言及される証券は、管理会社、その管理するUCITSおよび当該UCITSの投資家の各利益と報酬を受ける者のインセンティブとを連携させる目的で設計される適切な保有方針に従う。本項は、以下(n)に従って繰り延べられる変動報酬の要素の部分および繰り延べられない変動報酬の要素の部分のいずれにも適用される。
- (n) 変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその40%は、UCITSの投資家に対して推奨される保有期間として適切と考えられる期間について繰り延べられ、また、当該UCITSのリスク特性に正確に合致するよう調整される。本項で言及される期間は、少なくとも3年とする。繰延べの取決めに基づいて支払われる報酬を受ける権利は、当該期間に比例して発生する。特に高額の変動報酬の要素の場合には、少なくとも60%は繰り延べられるものとする。
- (o) 変動報酬は、繰り延べられる部分も含めて、管理会社全体の財務状態に照らして管理会社が持続可能かつ事業部門、UCITSおよび該当する個人の各業績に照らして正当と認められる場合に限り、支払われ、または権利が発生する。変動報酬の総額は、原則として、管理会社または該当するUCITSが芳しくないか好ましくない財務実績であった場合は、現在の報酬およびその時点で発生済みとされる金額を、ボーナス・マルス・システムやクローバック(回収)を含めて減額することを考えつつ大幅に縮小されるものとする。
- (p) 年金方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとする。従業員が定年退職より前の時点で管理会社を辞める場合、任意支払方式による年金給付は、退職後5年間は、上記(m)項に定める証券の形式で管理会社により保有されるものとする。従業員が定年退職する場合は、任意支払方式による年金給付は、同じく5年間の留保期間後に上記(m)項に定める証券の形式で支払われるものとする。
- (q) 役職員は、報酬に関する保険や役員賠償に関する保険の個人的ヘッジ戦略を、その報酬の取決めに含まれるリスク調整効果を弱めるために利用しない旨約束する。
- (r) 変動報酬は、本法の法的要件を回避することを容易にするピークルや方式を通じては支払われない。

上記第6項の原則は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスク・テイカー、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスク・テイカーと同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員の利益のために行われる、管理会社が支払うその種類を問わない給付、成功報酬を含めてUCITS自体が直接支払う金額、およびUCITSの受益証券もしくは投資証券の何らかの譲渡に適用される。

自社の規模またはその管理するUCITSの規模、その組織および活動の性質、範囲、複雑さにおいて重要な管理会社は、報酬委員会を設置するものとする。報酬委員会は、報酬に関する方針および実務、ならびにリスク管理に資するインセンティブについてその要求に適うかつ独自の判断を行うことができる形で構成されるものとする。指令2009/65/EC第14a条第(4)項で言及される欧州証券市場監督局のガイドラインに従って設置される報酬委員会（該当する場合）は、管理会社または関連するUCITSのリスクやリスク管理への配慮および経営陣がその監督機能の一環として行う場合を含む、報酬に関する決定の作成に責任を負うものとする。報酬委員会の議長は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員が務めるものとする。報酬委員会の委員は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員とする。従業員が経営陣に占める割合が労働法上定められている管理会社に関しては、報酬委員会には、一もしくは複数の従業員代表者を含めるものとする。報酬委員会は、その決定を作成するにあたり、投資家その他ステイク・ホルダーの長期的な利益および公共の利益を考慮に入れるものとする。

- (7) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。

管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。

- (8) 管理会社は、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命しようとした場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第37-8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37-8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C. 設立の権利および業務提供の自由

- (1) UCITS 指令に従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置または業務提供の自由に基づき、ルクセンブルクで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルクで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。

上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルクにおいて設定されたUCITSは、UCITS 指令第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定ことができ、または同指令に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。

- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置または業務提供の自由に基づき、他のEU加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

管理会社に関して適用される規制は、ルクセンブルク法に基づいて設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織に関する2018年8月23日付CSSF通達18/698によりさらに処理される。CSSF通達18/698は、オルタナティブ投資ファンドに関する法制度の変更を考慮に入れることを目的として、また、CSSF通達18/698が適用されるルクセンブルク法に基づいて設立されたすべての投資ファンドのマネージャー（以下「IF

M」という。) (すなわち、2010年法第15章に従うルクセンブルク法に基づく全管理会社、2010年法第16章第125 - 1条または第125 - 2条に従うルクセンブルク法に基づく管理会社、2010年法第17章に従うIFMのルクセンブルク籍支店、2010年法第27条に規定する自己管理投資法人(SIAG)、2013年法第2章の認可を受けたオルタナティブ投資ファンド運用者、2013年法第4条第1項(b)に規定する内部的に管理されるオルタナティブ投資ファンド(FIAG)の認可の取得および維持に係る条件を単一の通達に規定することを目的として、2012年10月24日付CSSF通達12/546(改正済)を置き換えることをその目的とする。CSSF通達18/698は、IFMがルクセンブルクおよび/または海外に設立した支店および駐在員事務所にも適用される。CSSF通達18/698は、認可に係る特定の要件(特に、株主構成、資本要件、経営体、中央管理および内部統制に関する取決めならびに委託の管理に関する規則に関するものを含む。)に関して追加的な説明を提示することを目的とする。また、同通達は、投資ファンド・マネージャーおよび登録事務代行業務を行う事業体に適用されるマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する特定の規定を定める。

2.2.1.3. 預託機関

CSSFが承認した約款に定められる預託機関は、約款およびFCPのために行為する管理会社との間で締結された保管受託契約に従い、預託機関またはその指定する者がFCPの有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。関連する適用法は、契約上の規定が保管受託契約に含まれている必要がある旨規定している。預託機関は、FCPの資産の日々の管理に関するすべての業務を遂行するものとする。

預託機関は、以下を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律または約款(UCITSのみ)に従って計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- FCPの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- FCPの収益が約款に従って使用されるようにすること。

UCITS V指令(以下に定義される。)に基づき、預託機関は、ファンドおよび受益者に対し、預託機関または保管されている金融商品の保管を委託された第三者による損失につき責任を負う。保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、ファンドまたはファンドのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、FCPおよび受益者に対し、適用ある規則に対する自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりFCPおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

預託機関の受益者に対する責任は、直接または管理会社を通じて間接的に追求される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

上記の預託機関の責任は、保管している資産の全部または一部を副預託機関に委託したことにより影響されることはないものとする。

預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。UCITSの場合(後者の場合)、その登録事務所は他のEU加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、ルクセンブルクの金融セクターに関する1993年法(改正済)に規定する信用機関でなければならない。

預託機関の取締役および業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するUCITSに関する経験を有していなければならない。このため、取締役およびそのすべての後任者の身元情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、FCPが2010年法を遵守しているかをCSSFがモニタリングするために必要なすべての情報を、CSSFに対し提供しなければならない。

預託機関の機能に関するUCITSに関する法律、規則および行政規定の調整に関する指令2009/65/ECを改正する欧州議会および理事会の指令を先取りして、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確にすることを目的としたCSSF通達14/587を2014年7月11日に公表した(以下「通達14/587」という。)⁸。CSSFは、プリンシプル・ベース・アプローチから離れ、UCITSの預託機能を管理するためのより規範的で詳細な規則を制定した。通達14/587の結果、IML通達91/75の第E章はもはやUCITSには適用されなくなったが、AIFMDの範囲に属さないすべてのファンドには適用される。現在UCITSの預託機関として活動しているルクセンブルクの信用機関は、CSSFの新たな要件に合わせて業務体制を整備しなけりなかつた。

⁸ CSSF通達14/587は、以下に詳述されるとおりCSSF通達16/644によって置き換えられた。

2014年7月23日、欧州理事会は、2016年3月18日までに加盟国が実施しなければならないUCITS指令の最終文を正式に採択した。UCITS指令は、UCITSの預託機関の機能と責任を明確にし、過度のリスクテイクを制限するためにUCITSの管理会社のための報酬の方針のパラメーターを提供し、国内規定の違反に関する最低限の行政上の制裁を調和させるものである。

UCITSのレベル2の措置は、2015年12月17日に公表され、2016年10月13日を効力発生日とする。

2016年5月10日、ルクセンブルク議会は、2010年法および2013年法を改正することにより、UCITS指令をルクセンブルク法に移行する法律を通過させた。

2016年10月11日、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関ならびにすべてのルクセンブルクのUCITSおよびUCITSのために活動する管理会社に宛ててCSSF通達16/644を公表した。本CSSF通達16/644は、UCITSレベル2の措置と矛盾する通達14/587のいかなる規定も撤回し、2010年法およびUCITSレベル2の措置に規定される預託機関に関する規則の一部に関して明確化する。特に、保管の手続や特定の状況(UCITSがデリバティブに投資する場合、担保を受領する場合など)に関して、組織上の要件を明確化された。

2018年8月23日に、CSSFは、2010年法パートの適用対象外の資金預託機関およびそのブランチ(該当する場合)に適用される組織的取決めに關するCSSF通達18/697を發布した。CSSF通達18/697は、投資信託に關連する2010年法パートに従いUCITSの預託機関として活動する信用機関(該当する場合は、その管理会社により代理される。)に適用される規定に關するCSSF通達16/644および投資信託に關する1998年3月30日法に準拠するルクセンブルクの事業体が従う規則の変更および改訂に關するIML通達91/75(通達CSSF05/177により改正済)を改定する。

A) 預託機関は、FCPのパートファンドとしての適格性について以下の業務を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。

- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- F C Pの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- F C Pの収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、F C Pの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条、第18条、第18条の2ならびに第19条、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、F C Pのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関は、F C PおよびF C Pの受益者に対し、預託機関または2010年法第18条第4項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、F C Pのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、F C Pおよび受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりF C Pおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

預託機関の受益者に対する責任は、直接的または管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

UCITS 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、()一般的な保管受託義務、()保管、()デュー・ディリジェンス、()支払不能保証および()独立性に関係するものである。また、SICAVは、客観性のある所定の基準に基づき、SICAVおよびSICAVの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。パート ファンドの預託機関である場合は、その登録事務所は他のEU加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、金融セクターに関する1993年法（改正済）に定める金融機関でなければならない。

預託機関の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するUCITSに関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後任者の身元情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、F C Pが2010年法を遵守しているかをCSSFがモニタリングするために必要なすべての情報を、CSSFに対し提供しなければならない。

CSSFは、2016年10月11日に、UCITSの預託機関を務めるルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確化することを目的としたCSSF通達16/644を発出した。原則に基づいたアプローチとは一線を画し、CSSFは、UCITSの預託機関の機能を規制する、より命令的かつ詳細な規則を発布した。

C S S F 通達16 / 644は、上記でさらに記載されるとおり、C S S F 通達18 / 697により改定された。

B) 預託機関は、パート ファンドとしての適格性を有するF C Pについては、以下のとおりである。

2010年法は、2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するF C Pと、2013年法第3条に規定される例外規定の利益を享受しかつ同例外規定に依拠するA I F Mが管理するF C Pとを区別している。

F C P (パート ファンド) に関しては、F C Pの資産は、2010年法第88 - 3条の規定に従い、一つの預託機関にその保管を委託されなければならない。

U C I T Sの保管受託体制は、2010年法パート ファンドの預託機関に適用される。2018年3月1日にメモリアルにおいて公表され、2018年3月5日に発効した2018年2月27日付法律が採択されたことにより、U C I T Sの保管受託体制の適用は、ルクセンブルクの小口投資家に対しても販売される2010年法パート ファンドの預託機関にのみ限定される一方で、その他すべての2010年法パート ファンドの預託機関にはA I F Mの保管受託体制が適用される(2016年5月に2010年法が改正される前と同様である。)。

2.2.1.4. 関係法人

() 投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、F C Pの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2のB(4)に従う。

() 販売会社および販売代理人

管理会社は、F C Pの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および/または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる(ただし、その義務はない。)。

現行のF C Pの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社(「sociétés anonymes」)として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

- この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。1915年法は、また公開有限責任会社が無議決権株式および複数議決権株式を発行できる旨規定する。
- 会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金(プレミアム)を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回ることはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人(SICAV)

2010年法に従い変動資本を有する投資法人(「société d'investissement à capital variable」または「SICAV」)の形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

SICAVは、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社(société anonyme)として定義されている。

SICAVは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

SICAVの定款およびその修正は、出頭した当事者が決定するフランス語、ドイツ語または英語で作成された特別公証証書に記録される。本証書が英語によるものである場合は、布告11年プレリアル24の規定の適用を免除することにより、登録当局に提出されたときに、当該証書に公用語への翻訳文を添付する要件は適用されない。本要件はまた、SICAVの株主総会の議事録を記録した公正証書またはSICAVに関する合併提案書など、公証証書に記録しなければならないその他の証書にも適用されない。

SICAVは、1915年法の適用が除外されることにより、年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および年次株主総会の招集通知と同時に監督ボードが登録株主に対して提出したコメント(該当する場合)を送付する必要はない。招集通知には、株主にこれらの書類を提供する場所および実務上の取り決めに記載し、各株主が年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および監督ボードが提出したコメント(該当する場合)を株主に送付するよう要請することができることを明記するものとする。

株主総会の招集通知には、株主総会の定足数および過半数は、株主総会の5日前(以下「基準日」という。)の午前0時(ルクセンブルク時間)時点の発行済株式に基づいて決定される旨を定めることができる。株主が株主総会に出席し、その株式の議決権を行使する権利は、基準日において当該株主が保有する株式に基づいて決定される。

SICAVは次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的にSICAVによって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。新株発行の場合、定款が明示の規程により新株優先引受権を認めない限り、既存株主はかかる権利を主張できない。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しないSICAVの最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したSICAVを含めすべてのSICAVの資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。CSSF規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる(注:本書の日付において、かかるCSSF規則は発行されていない。)
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更はCSSFに届け出ることを要し、CSSFの異議のないことを条件とすること。
- 定款中にこれに反する規定がない場合、SICAVはいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、SICAVは、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。
- 株式は、SICAVの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の

場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はC S S F規則により決定することができる(このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いC S S Fが決定する。)。

- 通常の期間内にS I C A Vの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りS I C A Vの株式を発行しないこと。
- 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、S I C A Vの資産評価の原則および方法を特定すること。
- 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。
- 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること(パート ファンドについては最低1か月に2回、またはC S S Fが許可する場合は1か月に1回とし、パート 以外のファンドについては最低1か月に1回とする。)。
- 定款中にS I C A Vが負担する費用の性質を規定すること。
- S I C A Vの株式は、全額払込済でなければならず、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルク法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき(買戻手数料を課され、または課されずに)販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授権に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルクの公証人の前で陳述され、さらに1か月以内にR C Sに公告するため地方裁判所の記録部に届出られなければならない。

(注)S I C A Vは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 預託機関

会社型投資法人の資産の保管は、預託機関に委託されなければならない。

預託機関の業務は以下のとおりである。

- S I C A Vの株式の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律およびS I C A Vの定款に従って執行されるようにすること。
- S I C A Vの株式の価額が法律およびS I C A Vの定款に従って計算されるようにすること。

- 法律およびS I C A Vの定款に反しない限りにおいて、S I C A VまたはS I C A Vに代わって行為する管理会社の指示を行うようにすること。
- S I C A V資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- S I C A Vの収益が法律または定款に従って使用されるようにすること。

S I C A Vが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、S I C A Vの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、S I C A Vのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関のS I C A Vの株主に対する責任は、管理会社を通じて直接または間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

預託機関は、S I C A VおよびS I C A Vの株主に対し、預託機関または2010年法第34条第3項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、S I C A Vのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、S I C A Vおよび株主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりS I C A Vおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

U C I T S 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、()一般的な保管受託義務、()保管、()デュー・ディリジェンス、()支払不能保証および()独立性に関係するものである。また、S I C A Vは、客観性のある所定の基準に基づき、S I C A VおよびS I C A Vの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。

2013年法第2章(2010年法第95条を参照のこと。)に基づき認可されるA I F Mが管理するS I C A Vには特別規定が適用される。

預託機関としての役割を果たすにあたり、預託機関は、株主の利益のためにのみ行動しなければならない。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6 パート ファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にS I C A Vに関し定められているが、パート ファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

(1) S I C A Vが、U C I T S 指令に従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、S I C A Vの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。

- S I C A Vの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該S I C A Vが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がC S S Fに直ちに報告されなければならない。S I C A Vの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきS I C A Vを代理するか、またはS I C A Vの方針を実質的に決定する者をいう。

- さらに、S I C A Vと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S Fは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

C S S Fは、また、S I C A Vが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

S I C A Vは、C S S Fに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

S I C A Vは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、S I C A Vの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、S I C A Vが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該S I C A Vに付与した認可を取り消すことができる。

- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合。
 - (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
 - (d) 2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
 - (e) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合
- (2) 上記2.2.1.2.2.の(21)および(22)に定める規定は、指令2009 / 65 / E C に従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vに適用される。ただし、「管理会社」を「S I C A V」と読み替える。

S I C A Vは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

- (3) 指令2009 / 65 / E C に従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vは、2018年8月23日付C S S F 通達18 / 698に基づいて、ルクセンブルク法に基づき設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、C S S Fは、S I C A Vの性格にも配慮し、当該S I C A Vが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該S I C A Vの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、当該S I C A Vに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するS I C A Vの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルクにおける投資信託に関する追加の法規定

1983年まで、投資信託に関する特別法は制定されていなかったが、一部の大公規則は、政府による投資信託の規制を認める法律に基づいていた。これらの大公規則は法的拘束力を有していた。さらに、政府と銀行監督官によるいくつかの裁定により、開示、財務報告および業務の統制に関して、既存の法律の解釈が漸進的に進められ、制限や行政上の行政上の規定が定められていた。

これらの大公規則や政府の裁定は、投資信託に関する準拠法とみなされていた。

この状況は、投資信託に関する1983年8月25日法が施行され、同法が投資信託に関する1988年3月30日法に置き換えられた後に変化した。投資信託に関する2002年法は、2003年1月1日に施行され、2007年2月13日に1988年3月30日法を完全に置き換えた。

投資信託に関する2010年法は、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、(FCPおよび/または非セルフ・マネージドSICAV)の管理会社、および(2010年法により明確に適用除外されていない限り)SICAVの形態をとるか公開有限責任会社(「société anonyme」)の形態をとるかにかかわらず投資法人自身(および会社型投資信託における買戻子会社(もしあれば))に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、SICAVにもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件（1915年法第420の1条）

最低1名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項（1915年法第420の15条）

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- 定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元
- 会社の形態および名称
- 登録事務所の所在地
- 会社の目的
- 発行済資本および授權資本（もしあれば）の額
- 当初払込済の発行済資本の額
- 発行済資本および授權資本を構成する株式の種類に記載
- 記名式または無記名式の株式の形態および転換権（もしあれば）に対する制限規定
- 現物による出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論
（注）1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。
- 発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
- 資本の一部を構成しない株式（もしあれば）およびかかる株式に付随する権利に関する記載
- 取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
- 会社の存続期間
- 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬（その種類を問わない。）の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件（1915年法第420の17条）

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これをRCSに公告すること
- 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任（1915年法第420の19（2）条および第420の23（2）条）

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

投資信託に関する2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルクの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルクにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルク内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

- () 次の投資信託はルクセンブルクのC S S Fから正式な認可を受けることを要する。
- ルクセンブルクの投資信託は、2010年法第2条および第87条に準拠すること。
 - E U加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他のE U加盟国で設立・設定されたU C I T Sでないものについては、その証券がルクセンブルク大公国内またはルクセンブルク大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。

2013年法第58条(5)の規定に基づき、ルクセンブルグ内のプロの投資家に対して行われる外国法A I Fの受益証券または株式の販売は、2013年法第6章および第7章の規定に従ってルクセンブルグで設立されたA I F Mにより行われる場合、または2011/61/E U指令の第V I章および第V I I章の規定に従って他の加盟国もしくは第三国で設立されたA I F Mにより行われる場合、除外される。

- () 認可を受けたU C Iは、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。2010年法第2条および第87条に言及されるU C Iについては、設立から1か月以内にかかるリストへの記入の申請書をC S S Fに提出しなければならない。
- () ルクセンブルク法、規則およびC S S Fの通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。C S S Fのかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所(tribunal administratif)に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から1か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルクの地方裁判所は、検察官またはC S S Fの要請に基づき、該当するルクセンブルクのU C Iの解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託(「fonds d'investissement」)の定義は、1991年1月21日付I M L通達91/75の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、すべての投資法人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証書、およびかかる証券もしくは証書を表章しまたはその取得権を与える一切の証書の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁(Institut Monétaire Luxembourgeois)(I M L)によりとってかわられた。I M Lは、1998年4月22日法によりルクセンブルク中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法により、投資信託を規制し監督する権限は、C S S Fに移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するC S S Fの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人(または、F C Pの場合は管理会社)に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人/管理会社(F C Pの場合)は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない(監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。)。パート ファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される(2010年法第150条第2項)。

パート ファンドに関しては、投資法人/管理会社（FCPの場合）は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書（ルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語または英語）（以下「K I I」という。）を作成するものとする（2010年法の第159条を参照のこと）。

K I Iは、該当するUCITSの本質的な特徴について適切な情報を含むものとし、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

K I Iは、該当するUCITSについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) UCITSの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するUCITSへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク/利益プロファイル。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

K I Iは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法（請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。）を明示する。

K I Iは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

ただし、投資会社または管理会社が、自らが管理する契約型投資信託のそれぞれにつき、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品（PRIIP）の重要情報文書に関する2014年11月26日付欧州議会および理事会規則（EU）第1286/2014号（以下「規則（EU）1286/2014」という。）に定める重要情報文書の要件を遵守する重要情報文書を作成、提供、変更および翻訳する場合、CSSFは、当該重要情報文書を、本法第55条および第159条ないし第163条に規定される重要投資家情報に適用される要件を満たすものとみなす（2010年法第163-1条を参照のこと）。

投資会社または運用会社が、自らが管理する投資信託のそれぞれにつき、規則（EU）1286/2014に定める重要情報文書の要件を遵守した重要情報文書を作成、提供、変更および翻訳する場合、CSSFは、本法第55条および第159条ないし第163条に基づき重要投資家情報文書を作成することを当該会社に要求しない。

K I Iは、当該UCITSが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている（2010年法第155条および第156条）。

- UC Iはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。
- 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびUCITSに関するK I Iに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

() 公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルクのファンドはその活動を行うためにはC S S Fの認可を受けなければならない旨規定している。

() 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、C S S Fが設立文書および預託機関の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法パート に服するUCIは、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い任命を受ける外部AIFMが同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。2010年法パート に服する、同法第88 - 2条第2項b)に規定する内部的に管理されるUCIは、同法第129条第1項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法第88 - 2条第2項b)に従い認可を受けなければならない。

() 外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてC S S Fに提出された場合の事前の意見確認

C S S Fの監督に服する投資信託が定めるルクセンブルクの目論見書は、C S S Fに事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年4月6日付C S S F通達05 / 177（2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。）に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書をC S S Fに提出する必要はない。ただし、C S S Fの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルク内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルクの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

() 目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年法添付スケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

() 誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

() 財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をRESAに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された法定監査人(réviseur d'entreprises agréé)による監査を受けなければならない旨規定している。監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類に投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちにCSSFに報告する義務を負う。監査人は、CSSFに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてCSSFが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なCSSF通達02/81に基づき、CSSFは、監査人(réviseur d'entreprises agréé)に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めている。CSSF通達02/81により、監査人はかかる長文報告書において、UCIの運用(その中央管理事務者および預託機関を含む。)および(資金洗浄防止規則、評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について)監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。通達では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでありと述べている。

() 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

IML通達97/136(CSSF通達08/348およびCSSF通達15/627により改正済)に基づき、2002年法(現在の2010年法)に基づきルクセンブルクで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。

() 違反に対する罰則規定

ルクセンブルクの1915年法および2010年法に基づき、投資信託(「fonds d'investissement」)の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または罰金刑に処される。

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルクで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS(またはそのうちの一または複数のコンパートメント)(以下「吸収される側のUCITS」という。)が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS(以下「吸収する側のUCITS」という。)に移転する場合
- 2つ以上のUCITS(またはその/それらの一または複数のコンパートメント)が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS(またはコンパートメント)が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS(またはコンパートメント)に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS(一部または全部が吸収される)がルクセンブルクで設立された場合、合併はCSSFから事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関(複数の場合もある。)は、合併の条件のドラフト(特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの)がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルクにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、指令2009/65/EC第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、指令2009/65/EC第41条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、指令2009/65/ECおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20営業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルクにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条

第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条第1項によれば、吸収される側のUCITSおよび/または吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルクで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会（該当する場合）のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルクで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側の投資会社については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

合併するUCITSが消滅するFCPである合併については、約款に別段の定めがある場合を除き、合併の効力発生日を当該UCITSの管理会社が決定しなければならない。合併により消滅する契約型投資信託については、1915年法の規定に基づき、合併の効力発生日に関する決定は、商業および法人登記所に宣言されなければならない。かつ、当該決定の商業および法人登記所への宣言の通知の方法によりRESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関係するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5. 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルク法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

FCPまたはSICAVの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきFCPが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。法は、以下の特別な場合を規定している。

2.5.1.1 FCPの強制的・自動的解散

- a. 約款で定められていた期間が満了した場合。
- b. 管理会社または預託機関がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c. 管理会社が破産宣告を受けた場合。
- d. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

（注）純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的に清算されないが、CSSFは清算を命じることができ、この場合、管理会社が清算を行う。

2.5.1.2. SICAVについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

- a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。
- b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

総会は、純資産が最低資本金の3分の2または4分の1（場合による）を下回ったことが確認された日から40日以内に開催されるように招集されなければならない。

2.5.1.3. ルクセンブルク法の下で存続するすべての投資信託は、CSSFによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算（裁判所の命令によらないもの）

清算は、通常次の者により行われる。

a) FCP

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、CSSFがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする（2010年法第145条第1項）。

公式リストからの削除後、裁判所の命令によらない清算を担当する部門が関連書類を精査する。以下の情報が要求される。

- ファンドが清算される日までの期間に関する財務諸表、清算中の各会計期間に係る中間年次財務諸表および清算人報告書（1915年法第1100 - 14条）、清算期間に関する決算清算財務諸表、清算人報告書および法定監査人報告書などの財務報告書
- 清算の進捗状況に関する清算人からの定期報告書（清算の完了を妨げる潜在的な問題の説明を含む。）、清算期間の延長要請（清算期間が9か月を超える見込みの場合）、清算後の情報（Caisse de Consignation⁹への預託、残金の監視、銀行口座閉鎖の確認等）などの非財務報告書その他場合に依りて必要な文書

清算人がその就任を拒否し、またはCSSFが提案された清算人の選任を承認しない場合は、CSSFを含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、“Caisse de Consignation” にエスクロー預託され、ルクセンブルクの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

⁹ ルクセンブルクの国立機関。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、C S S Fの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いC S S Fの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

以下は現在ルクセンブルクにおいて有効な法律の一定の側面（ただし網羅的ではない）についての理解に基づくものである。

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 出資税（droit d'apport）

2002年法第128条の廃止および2002年法を改定する2008年12月19日法に従い、2010年法に準拠する投資信託の設立に際しては、出資税は課されなくなった。

パート のUCITSまたはパート のUCIのみ、設立または定款変更の登録に際して75ユーロの固定登録税の支払いが必要である。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルクの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、軽減された年率0.01%が以下について適用される。

- 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 金融機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

2010年法第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、2003年4月14日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書（CD）、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第174条第3項に従い、持続可能な投資を容易にするための枠組みの創設に関する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則（EU）2020/852（規則（EU）2019/2088を改正する。）（以下「規則（EU）2020/852」という。）第3条に定義される持続可能な経済活動に投資されるUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産の割合が当該規則に従い開示される場合、一定の条件で、またかかる投資割合に応じて、UCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に比べて低い割合が適用される。

2010年法第174条第3項に定められる軽減税率のいずれかの恩恵を受けるために、UCIの計算期間最終日における持続可能な経済活動に投資される純資産の割合（規則（EU）2020/852に従い開示される。）は、監査業に関する2016年7月23日法第62条第（b）項に基づきInstitut des Réviseurs d' Entreprisesが採用する国際的な監査基準に従う合理的な保証監査という観点から、2010年法第154条第1項に基づく要件に従い、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により監査されるか、または場合に応じて、承認された法定監査人（réviseur d'

entreprises agréé)により証明されなければならない。かかる割合およびUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に関する当該割合に相当する比率は、年次報告書または保証報告書に記載されるものとする。

年次報告書または保証報告書に示される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率が記載され、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）により証明された証明書は、年次報告書の完成後に行われる年次税（taxe d'abonnement）の初回申告のために、ルクセンブルグのVAT当局（Administration de l'Enregistrement et des Domaines et de la TVA）に提出されなければならない。2010年法第177条を損なうことなく、提出された証明書に記載される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率は、ルクセンブルグのVAT当局への証明書の提出後の4四半期に関して、規則（EU）2020/852第3条に定義される持続可能な経済活動に投資され、各四半期末日に評価される純資産の割合（当該規則に従い開示される。）に適用される税率を決定する基準となる。

2010年法第175条はまた、以下について年次税の免除を規定している。

- a) 他のUCIにおいて保有される受益証券／投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券／投資口が、2010年法第174条、2007年法第68条またはRAIF法第46条に規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。
- b) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - (i) その受益証券が機関投資家の保有と限定される場合
 - () その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金である場合
 - () そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えない場合
 - () 公認の格付機関から最高の格付を取得した場合
- c) その投資口または受益証券が、() 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび() 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるUCIおよびそのコンパートメント。
- d) 主な目的が小規模金融マイクロ・ファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
- e) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - () その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されており、かつ、
 - () 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、() の条件を満たすクラスにのみ適用される。

2.6.2. 日本の投資主または受益者／ルクセンブルグに居住しない投資主または受益者への課税関係

現在のルクセンブルグ法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主または受益者がルクセンブルグ大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合は、この限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当の支払国において源泉課税を受けることがある。

2.6.3. 投資主への課税関係

ルクセンブルク法について概説すると、契約型および会社型の投資信託ともに、原則として、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益権保有者が、当該ファンドの投資証券または権利について、通常の所得税、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合については、この限りでない。

ルクセンブルクに居住しない契約型投資信託（パート I U C I またはパート U C I）の受益者は、ルクセンブルクの株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）を課せられることはない。ただし、関連する二重課税防止条約の規定（もしあれば）の適用の下、かかる受益者が、契約型投資信託（パート I U C I またはパート U C I）を通じて、ルクセンブルク籍企業（S I C A R、法人形態の投資信託または同族管理会社を除く。）の資本金の10%を超えて保有する場合はこの限りでなく、また、（ ）当該会社の株式が取得後6か月以内に処分される場合、または（ ）当該受益者が15年を超えてルクセンブルクの居住者であり、かつ、その受益証券の譲渡の前5年以内にルクセンブルクの居住者でなくなった場合はこの限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当および利子の支払国において源泉課税を受けることがある。

現在、2010年法に基づく投資信託としての資格を有するルクセンブルクの法人の投資主または契約型投資信託の権利の受益者のいずれに対しても、かかる法的主体によって販売された投資信託の受益証券に関する分配金または実現された元本の値上がり益に関し、ルクセンブルクの源泉徴収税が課されることはない。

2.6.4. 付加価値税

ルクセンブルク付加価値税（以下「V A T」という。）の法制に基づき、法人型の投資信託（すなわち、S I C A V、S I C A F または S I C A R）および契約型の投資信託（すなわち、F C P）は、V A Tの目的で課税対象者としての地位を有する。したがって、投資ファンドは、ルクセンブルクにおいて付加価値税の控除を受ける権利なしに、付加価値税の課税対象者とみなされる。

ルクセンブルクでは、ファンド・マネジメント・サービスとして適格なサービスに対して、付加価値税の免除が適用される。そのような投資信託（またはF C Pの場合はその管理会社）に提供されるその他のサービスは、潜在的にV A Tを引き起こし、ルクセンブルクの投資信託／その管理会社のV A T登録を必要とする可能性がある。そのようなV A T登録の結果、投資信託／その管理会社は、ルクセンブルクにおいて海外から購入した課税サービス（または一定の商品）に支払うべきと扱われるV A Tを自己評価する義務を履行する立場にたつ。

ルクセンブルクでは、投資ファンドの受益者に対する支払いに関して、そのような支払いが投資ファンドの受益証券の購入に関するものであり、従って、投資ファンドに提供される課税サービスに対するものとして受領される対価を構成しない限りにおいて、原則としてV A T債務は発生しない。

2016年9月30日、ルクセンブルクのV A T当局は、企業の取締役のV A Tの状況およびその活動に対するV A Tの取扱いに関する通達第781号（以下「通達第781号」という。）を公表した。

通達第781号において、ルクセンブルクのV A T当局は、独立取締役がV A Tの対象者であることを改めて強調した。さらに、通達第781号は、使用者のために取締役として行動する従業員は付加価値税の対象とならず、したがって付加価値税の登録義務を負わないことを明確にした。付加価値税（もしあれば）の登録義務は使用者にある。

しかしながら、通達第781号は、会社形態の投資ファンドの取締役およびマネージャーの報酬、管理会社またはジェネラル・パートナーの取締役およびマネージャーの報酬（後者の場合、ジェネラル・パートナーの企業活動に関するものを除く）に対する付加価値税の免除の適用に関しては触れていない。欧州の法理によれば、V A Tの免除は、関連するサービスがファンドの運営にとって「特別かつ不可欠な」ものとして適格な場合に与えられる。

管理会社の取締役を支払われる報酬は、管理会社(契約型投資信託/FCPおよび管理会社を指定した法人)のファンドの管理に関する部分は免除されるべきである一方、管理会社(法人)の経営に関する部分は付加価値税の対象となる。管理会社の取締役は、付加価値税の免除の適用を実証できる立場になければならない。

2.6.5. 共通報告基準(以下「CRS」という。)

本条において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、以下に定義されるCRS法に規定される意味を有する。

ファンドは、指令2014/107/EUを施行する2015年12月18日付ルクセンブルク法(随時改正または補完される。)(以下「CRS法」という。)に定められる共通報告基準(以下「CRS」という。)の対象となる場合がある。上記指令は、2014年10月29日にベルリンにおいて署名され2016年1月1日付で発効した金融口座情報の自動的な情報交換に関するOECDの多国間の権限ある当局間の契約に加えEU加盟国間の金融口座情報の自動的な情報交換を規定するものである。

CRS法の条項に基づいて、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

CRS法の条件に基づき、ファンドは毎年、LTAに対し、() CRS法の意味における口座保有者である各報告対象者の、および() CRS法の意味における受動的金融機関事業者の場合は報告対象者である各支配対象者の名称、住所、居住加盟国、TIN、生年月日および出生地を報告することを要求されることがある。これらの情報(以下「本情報」という。)には、CRS法別紙に網羅的に記載されるとおり、報告対象者に関連する個人データが含まれる。ルクセンブルク税務当局(administration des contributions directes)(以下「LTA」という。)は、当該情報を外国の税務当局に開示することができる。

ファンドがCRS法に基づく報告義務を履行する能力は、各投資家がファンドに各投資家の直接または間接的な所有者に関する情報を含む本情報を、必要な根拠書類とともに提供することに依存する。ファンドの要請に応じて、各投資家はファンドにかかる本情報を提供することに同意するものとする。ファンドは、データ管理者として、CRS法に定める目的のために本情報を処理するものとする。

受動的金融機関事業者として適格な投資家は、自らの本情報をファンドが処理することにつき、自らの支配対象者(該当する場合)に通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理につき責任を負い、各投資家はLTAに伝達されたデータにアクセスし、当該データを(必要な場合に)修正する権利を有する。ファンドが取得したデータは、適用あるデータ保護法に従って処理されるものとする。

報告対象者に関連する情報は、CRS法に定められる目的のために毎年LTAに開示される。LTAは、最終的に、その責任の下、一または複数の報告対象法域の管轄当局に対し、報告された本情報を提供する。特に、報告対象者は、取引明細書の発行により報告対象者が行った特定の取引が報告対象者に対して報告されること、および、本情報の一部に基づいてLTAに対する毎年の開示が行われる旨が通知される。

同様に、投資家は、含まれている個人データが不正確であった場合、当該明細書の受領後30日以内にファンドに通知することを約束する。投資家は、さらに、本情報に関する変更があった場合には、その変更後に裏付けとなる証拠文書につきファンドに通知し、かかる証拠文書をファンドに提供することを確約する。

ファンドは、CRS法によって課される罰金または課徴金を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できることを保証することはできない。ファンドがCRS法の結果として罰金または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する受益証券/投資証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。

ファンドの文書要求を遵守しない投資家は、当該投資家による本情報提供の不履行に起因してファンドまたは管理会社に課される罰金または課徴金を負担させられることがあり、また、ファンドはその独自の裁量によって当該投資家の受益証券／投資証券を償還することができる。

投資家は、CRS法が投資に与える影響について、自らの税務顧問に相談したり、専門的な助言を求めべきである。

2.6.6. FATCA

本項において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、FATCA法（以下に定義される。）に規定される意味を有する。

ファンドは、いわゆるFATCA規制の対象となる可能性があり、同規則は、原則として、FATCAを遵守していない非米国金融機関および米国人による非米国事業体の直接または間接保有を米国内国歳入庁に報告することを義務付けている。FATCAの実施プロセスの一環として、米国政府は、一定の外国法域と政府間協定について交渉しており、かかる協定は、当該外国法域において設立されFATCAの対象となる事業体の報告要件および遵守要件を合理化することを目的とする。

FATCAの実施プロセスの一環として、ルクセンブルクは、2015年7月24日付のルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「FATCA法」という。）により実施されたモデル1政府間協定を締結した。この協定は、ルクセンブルクに所在する金融機関が、必要に応じて、特定米国人が保有する金融口座に関する情報をLTAに報告することを義務付けている。

FATCA法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

このような状態においては、ファンドにはすべての投資家に関する情報を定期的に入手し、検証する義務が課される。ファンドの要請に応じて、各投資家は、受動的非金融機関外国事業体（以下「受動NFFE」という。）の場合、当該NFFEのコントローリング・パーソンを含む一定の情報を、必要な根拠書類とともに提供することに同意するものとする。同様に、各投資家は、新しい郵送先住所または新しい居住先住所などについて、その地位に影響を及ぼす情報を30日以内にファンドに積極的に提供することに同意するものとする。

FATCA法は、FATCA法の目的のために、ファンドにその投資家の名前、住所および納税者識別番号（入手可能な場合）ならびに口座残高、収益および総収入（非網羅的リスト）などの情報をLTAに開示することを要求する可能性がある。当該情報は、LTAにより米国内国歳入庁に報告される。

受動NFFEとしての適格性を有する投資家は、該当する場合、そのコントローリング・パーソンに対し、ファンドが彼らの情報を処理する旨を通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理に責任を負い、各投資家はLTAに通知されたデータにアクセスし、必要に応じて当該データを修正する権利を有する。ファンドが入手したデータは、データ保護に関する適用法案に従って処理されるものとする。

ファンドは、FATCAの源泉徴収税の賦課を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できるという保証はない。FATCA制度によってファンドが源泉徴収税または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する受益証券／投資証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。ファンドが各投資家からかかる情報入手し、それをLTAに送付しない場合、米国の源泉所得の支払いに対して、課徴金および30%の源泉徴収税が課される可能性がある。

ファンドの書面による要請に従わない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドに課される税金および／または課徴金を負担させられることがあり、ファンドはその独自の裁量により、当該投資家の受益証券／投資証券を償還することができる。

仲介者を通じて投資を行う投資家は、仲介者がこの米国の源泉徴収税および報告制度を遵守するかどうか、またどのように遵守するかを確認するように注意すべきである。

投資家は、上記の要件に関して米国税務顧問に相談するか、専門的な助言を求めべきである。

3. ルクセンブルクの専門投資信託(「SIF」)

2007年2月13日、ルクセンブルク議会は、専門投資信託に関する2007年法を採択した。専門投資信託に関する2007年法の目的は、その証券が公衆に販売されない投資信託に関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、専門投資信託に関する2007年法に準拠するSIFになった。

3.1. 範囲

SIF制度は、()その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび()その設立文書によりSIF制度に服するUCIに特別に適用される。

さらに、SIFは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりUCIとしての適格性も有している。かかる地位は、特にEU規則2017/1129(改正済)(いわゆる「目論見書規則」。)等の各種欧州指令の適用可能性の有無について重要性を有する。

SIFは、当該ビークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家が、または予定されている投資およびそのリスクを評価する能力を有することを証明する、金融機関の業務の遂行および追求に関する指令2013/36/EUに定める金融機関、金融商品市場に関する指令2014/65/EUに定める投資会社もしくはUCITSに関連する法律、規則および行政規定の調整に関する指令2009/65/ECに定める管理会社が行った査定から利益を得られる投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がSIFへの投資を認められることを意味する。

SIF制度に従うためには、具体的に、設立文書(定款または約款)に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ビークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ビークルが、必ずしもSIF制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ビークルは、例えば、ルクセンブルク会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2. 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、契約型投資信託(fonds commun de placement)(以下「FCP」という。)および変動資本を有する投資法人(以下「SICAV」という。)について言及しているが、SIFが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくSIFの設立も可能である。

- ・ 契約型投資信託

特性の要約については、FCPの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

FCPへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を行使することができる。

- ・ 投資法人(SICAVまたはSICAF)

特性の要約については、SICAVの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、SICAVは、2010年法に準拠するSICAVの場合のように有限責任会社である必要はない。SICAVの形態で創設されるSIFは、2007年法が列挙する会社の形態、すなわち、公開有限責任会社、株式による有限責任パートナーシップ、有限責任パートナー

シップ、特別有限責任パートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルクの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、S I Fについて柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に關する規則とは一線を画している。

3.2.1.2 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するS I F(いわゆる「アンブレラ・ファンド」。)を創設できると規定している。

さらに、S I F内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたS I Fのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3. 資本構造

2007年法の規定により、S I Fの最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、S I Fの認可から12か月以内に達成されなければならない。これに対し、2010年法に準拠するUCIについては6か月以内である。FCPに關する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済の株式/受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するS I Fを設立することができる。さらに、S I Fは、その変動性とは別に、またはその資本に關係なく(買戻しおよび/または申込みについて)オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するUCIに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還(該当する場合。)に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するS I C A VまたはFCPの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、S I Fは、(例えば、S I Fが発行したワラントの行使時に)所定の確定価格で株式を発行することができ、または(例えば、クローズド・エンド型S I Fの場合にディスカウント額を減じるため)純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式(当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。)によっても行うことができる。

3.3. 投資規制

EU圏外の統一UCIについて定める2010年法パート と同様に、2007年法は、S I Fが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、C S S Fの承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するビークルが、本制度を選択することができる。

S I Fはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、C S S Fは特に、C S S F通達07/309を、S I Fにおけるリスク分散に關して発行し、そこでS I Fがリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型S I Fのコンパートメントは、約款または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一S I F(以下「対象ファンド」という。)内の一または複数のコンパー

トメントにより発行されるまたは発行された証券またはパートナーシップ持分を引き受け、取得し、および/または保有することができる。

- 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- いずれの場合も、S I Fがかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるS I Fの純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4 規制上の側面

3.4.1 健全性レジーム

S I Fは、C S S Fによる恒久的監督に服する規制されたピークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実を照らし、S I Fは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うU C Iの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うU C Iについて、C S S Fは、S I Fの設立文書、S I Fの取締役/マネージャー、中央管理事務代行会社、預託機関および監査人の選任を承認しなければならない。S I Fの存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、C S S Fの承認を必要とする。

2007年法の規定により、S I Fは、C S S Fによる規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

2007年法に従うS I Fは、2013年法が適用される範囲のA I Fの資格を自動的に得るわけではない。S I Fは、A I Fの定義のすべての基準を明確に満たしている場合には、2013年法にのみ従う。2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するS I Fに対しては、2007年法パート の特定の規定が適用される。

3.4.2 預託機関

S I Fは、その資産の保管を、ルクセンブルクに登記上の事務所を有する信用機関であるか、もしくは登記上の事務所が国外に所在する場合にはルクセンブルク支店である信用機関または、金融セクターに関する1993年法(改正済)の意味における投資会社に委託しなければならない。投資会社は、当該投資会社が2013年法第19条第3項に規定する条件を満たす場合に限り、預託機関としての資格を有するものとする。

最初の投資日から5年間に償還請求権を行使することができない契約型投資信託およびS I C A Vのうち、主たる投資方針に従い、2013年法第19条第8項a)号に基づき保管されなければならない資産に一般に投資しないか、または、同法第24条に基づき投資先企業の支配権を潜在的に取得するために発行体もしくは非上場会社に一般的に投資するものについては、その預託機関は、金融セクターに関する1993年法(改正済)第26-1条の意味における金融商品以外の資産の専門的預託機関としての地位にあって、ルクセンブルク法に準拠する主体でもよい。

資産の保管は、「監督」を意味すると理解されるべきである。すなわち、預託機関は、常にS I Fの資産の投資方法ならびに当該資産が利用できる場所および方法を承知していなければならない。これは資産の物理的な安全保管を地域の副預託機関に委ねることを妨げるものではない。

2007年法は、預託機関に対し、2010年法により課されるファンドの一定の運用に関する追加の監視職務の遂行を要求していない。こうした預託機関の職務の軽減は、プライム・ブローカーの相当の関与に照らし、ヘッジ・ファンドとの関連でとりわけ有益であると思われる。

3.4.3 監査人

S I Fの年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルクの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4 機能の委託

S I Fは、事業のより効率的な遂行のため、S I Fを代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) C S S Fは、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がS I Fに対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、S I Fが投資家の最善の利益のために活動し、またはS I Fがそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人または法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、C S S Fおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- d) 上記(c)の条件を充足しない場合、委託は、C S S Fが機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該S I Fのタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。
- e) S I Fの取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) S I Fの取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、S I Fの取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) S I Fの目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5 リスクの管理

A I Fとして適格でないS I Fは、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6 利益相反

A I Fとして適格でないS I Fは、更に、必要に応じて、S I FとS I Fの事業活動に寄与している者、またはS I Fに直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、S I Fは、投資家の利益の保護を確保する。S I Fは、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最少限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

S I Fは、監査済年次報告書とその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

S I Fは、ルクセンブルク会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

2018年1月1日以降、S I Fは、EU規則1286/2014に従い、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品の重要情報文書(P R I I P S K I D)を作成しなければならない。ただし、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品が指令2014/65/EUの別紙 に定める専門投資家のみ販売される場合(かかる制限は、募集書類において開示されるか、または自己申告の形でC S S Fに提出されなければならない。)およびS I Fが2018年1月1日までにU C I T S - K I Iに類似する文書の発行を選択済みであった場合(その場合、当該S I Fは2019年1月31日までP R I I P S K I Dを発行する義務を免除される。)はこの限りでない。

3.5 S I Fの税制の特徴

以下はルクセンブルクにおける法律の一定の側面(ただし網羅的ではない)についての理解に基づくものである。

S I Fは、0.01%(2010年法に基づき存続する大部分のU C Iについては、0.05%)の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、年次税を免除している。

年次税の免除を受けるのは、

- a) 他のU C Iが保有する受益証券/投資証券が表章する資産価値。ただしかかる受益証券がR A I Fに係る2007年法第68条、2010年法第174条またはR A I F法第46条によってすでに年次税を課されている場合
- b) 以下のS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメント
 - () その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金であり、
 - () そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、
 - () 公認の格付機関から最高の格付を取得しているもの。
- c) その証券またはパートナーシップ持分が、() 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび() 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるS I F。本項の規定は、これらの条件を満たす複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメントおよびS I F内または複数のコンパートメントを有するS I Fのあるコンパートメント内に設定された個別のクラスに準用される。
- d) 主たる目的がマイクロ・ファイナンス機関への投資であるS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメント

S I Fが受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

4. リザーブド・オルタナティブ投資ファンド

リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法は、2007年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるリザーブド・オルタナティブ投資ファンド(以下「RAIF」という。)を導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な(直接的)健全性監督も受けない。

RAIF制度の重要な特徴は、以下のように要約することができる。

- 法的構造の柔軟性：ルクセンブルクのすべての法人、パートナーシップおよび契約型法的形態が利用可能である。RAIFは変動資本構造を選択することもできる。さらに、RAIFは、アンブレラ型ストラクチャーとして設立することもできる(すなわち、複数のコンパートメントまたはサブファンドを有する)。リスク分散の要件は、RAIFが適格リスク・キャピタル投資のみに投資することを選択する場合を除き、SIFに適用される要件と整合したものとなっており、この場合、リスク分散の要件は適用されない。RAIFは、採用できるファンド戦略に限定はなく、いかなる資産クラスにも投資することができるうえ、一定の条件下では資産ポートフォリオの分散も要求されない。
- 適格投資家：RAIFは、情報に精通した投資家向けである。このカテゴリーには、機関投資家、プロフェッショナル投資家および最低金額(125,000ユーロ)以上を投資する投資家または情報に精通した投資家として適格な投資家が含まれる。
- RAIFは、CSSFの監督対象とならない。SIFまたはSICARと異なり、RAIFは、CSSFによる事前の認可に服さずまた健全性監督を受けることはない。RAIFは、その設立または設立から10日以内にルクセンブルクの商業・会社登録簿に登録されなければならない。
- 承認されたAIFMを任命しなければならないこと：RAIFは自動的にAIFの資格を取得し、ルクセンブルク、他のEU加盟国または場合によっては第三国(ただしAIFMD運用パスポートが第三国の運用者に利用可能になった場合のみ)に設立されたAIFMを任命しなければならない。
- 税制：RAIFは、0.01%の税率での年次税(さまざまな免除規定に服する。)またはSICARに適用される税制(すなわち、リスク・キャピタルの収益および増大に適用される節税に完全に服する。)に服する。AIF運用サービスに対する付加価値税の免除も適用される。
- 転換：既存のSIF、SICARおよび規制されないAIFは、投資家および(該当する場合)CSSFから適切な承認を得ることを条件に、RAIF制度を選択することができる。

第4【参考情報】

当計算期間中、ファンドについては下記の書類が関東財務局長に提出されている。

2022年8月31日	有価証券届出書 有価証券報告書(第33期)
2022年9月22日	有価証券届出書の訂正届出書 / 有価証券報告書の訂正報告書(第33期)
2022年9月30日	有価証券届出書の訂正届出書
2022年12月23日	半期報告書(第34期中) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年2月26日	有価証券届出書の訂正届出書

第5【その他】

該当事項なし。

別紙

SFDR関連情報

規則(EU)2019/2088第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則(EU)2020/852第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

商品名:

UBS (Lux) ボンド・ファンドーオーストラリア・ドル

法人識別番号:

549300MZNGIHBELSOR56

環境的および/または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか?

 はい いいえ

以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

社会目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

環境的/社会的(E/S)特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

社会目的を有する持続可能な投資

E/S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

EUタクソノミーとは、規則(EU)2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品により、いかなる環境的および/または社会的特性を推進するか?

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および/または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか?**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体/企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス(ESG)の側面に関して、関連する発行体/企業のパフォーマンス等のサステナビリティ要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体/企業が事業を展開している主要分野およびESGリスクの管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、(とりわけ)環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア(0~10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル)を有する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか?**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか?**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか?

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか?(詳細)

該当なし。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- 考慮する。
- 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項(エクスクルージョン)の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



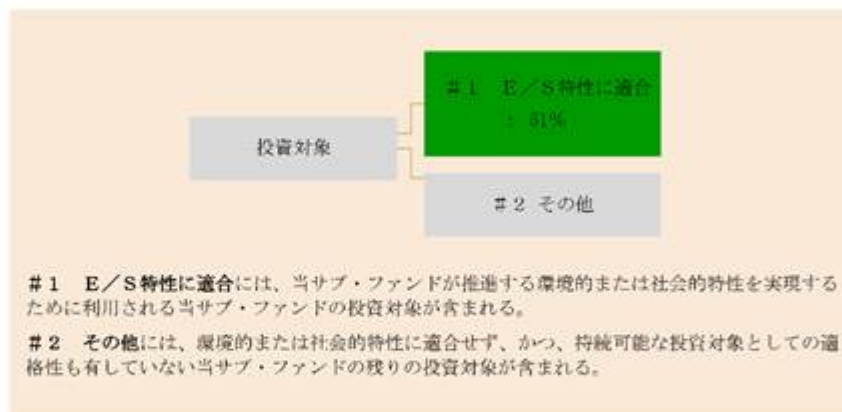
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



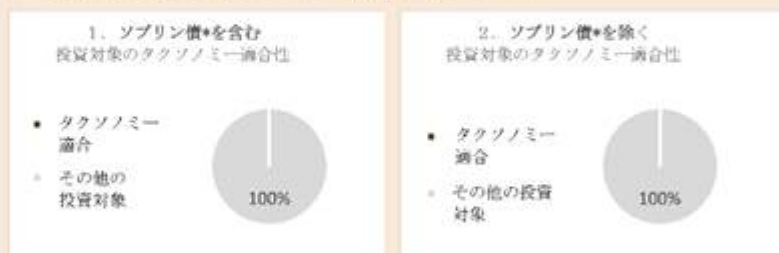
環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。


イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

 は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。

- **トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか?**

該当なし。



- **EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか?**

該当なし。



- **社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか?**

該当なし。



- **どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか?**

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



- **この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および/または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか?**

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

- **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか?**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか?**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか?**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいか?**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すれば
よいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則(EU)2019/2088第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則(EU)2020/852第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

商品名:

UBS (Lux) ボンド・ファンドーユーロ・フレキシブル

法人識別番号:

5493002S4KENPP1NLG44

環境的および/または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか?

はい

いいえ

以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

社会目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

環境的/社会的(E/S)特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- 社会目的を有する持続可能な投資

E/S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

EUタクソノミーとは、規則(EU)2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品により、いかなる環境的および/または社会的特性を推進するか?

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- 1) ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。
- 2) UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および/または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか?**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)について:

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体/企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス(ESG)の側面に関して、関連する発行体/企業のパフォーマンス等のサステナビリティ要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体/企業が事業を展開している主要分野およびESGリスクの管理におけるその有効性に開示する。環境要因および社会要因には、(とりわけ)環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア(0~10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル)を有する。

特性2)について:

ポートフォリオ・マネージャーは重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いる。ポートフォリオ・マネージャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネージャーに対してESGリスクを明確に示す。

反社会性は、ある国の繁栄および経済発展に影響を与える可能性がある大きな影響力を有する出来事および事象(自然災害、労働者の権利または環境汚染等(ただし、これらに限定されない。))を明らかにする。反社会性による影響を効率的かつ持続可能な方法により管理する国の能力を測定する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか?**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか?**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか?

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？(詳細)

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

考慮する。

考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション:

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項(エクスクルージョン)の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1) について：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

特性2) について：

UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。「反社会性」を示している発行体によるソブリン債がベンチマークに含まれていない場合、サブ・ファンドは「反社会性」を示している一切の発行体を保有することを認められない。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



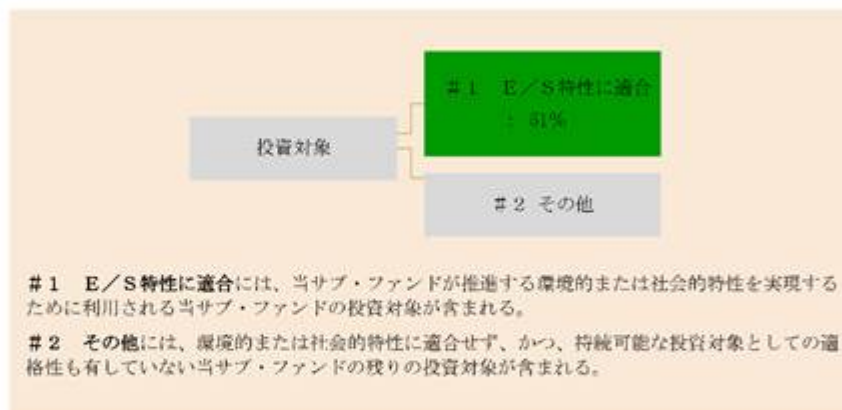
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



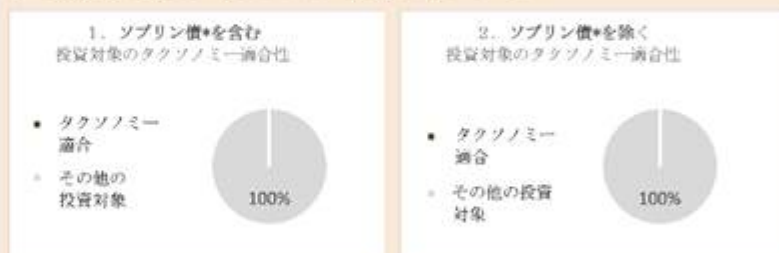
環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。

- **トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？**

該当なし。



- **EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？**

該当なし。



- **社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？**

該当なし。



- **どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？**

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



- **この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？**

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

- **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すれば
よいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則(EU)2019/2088第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則(EU)2020/852第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーとは、規則(EU)2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

商品名:

UBS (Lux) ボンド・ファンドーアジア・フレキシブル (米ドル)

法人識別番号:

549300S0JRGTHZP9HD47

環境的および/または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか?

はい

いいえ

以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

社会目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限):__%

環境的/社会的(E/S)特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- 社会目的を有する持続可能な投資

E/S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および/または社会的特性を推進するか?

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および/または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか?**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体/企業を特定するためにUBS ESGコンセンサススコアを用いる。このUBS ESGコンセンサススコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサススコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサススコアは、環境、社会およびガバナンス(ESG)の側面に関して、関連する発行体/企業のパフォーマンス等のサステナビリティ要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体/企業が事業を展開している主要分野およびESGリスクの管理におけるその有効性に関連する。環境要因および社会要因には、(とりわけ)環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコア(0~10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル)を有する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか?**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか?**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか?

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか?(詳細)

該当なし。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- 考慮する。
- 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



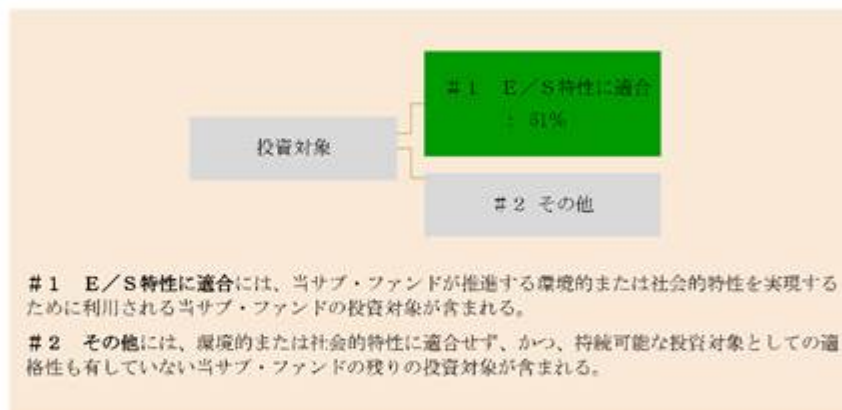
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



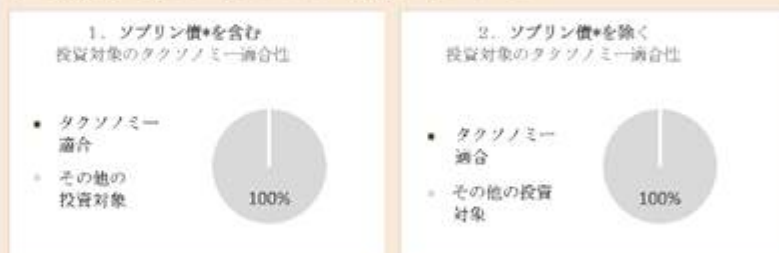
環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- 社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



- この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すれば
よいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則(EU)2019/2088第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則(EU)2020/852第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

商品名：
UBS (Lux) ボンド・ファンドーグローバル・フレキシブル

法人識別番号：
549300QZ0DE0PZHR7278

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

はい

いいえ

以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限)：__%

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

社会目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限)：__%

環境的／社会的(E/S)特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- 社会目的を有する持続可能な投資

E/S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

EUタクソノミーとは、規則(EU)2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- 1) ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。
- 2) UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および/または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか?**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)について:

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体/企業を特定するためにUBS ESGコンセンサスコアを用いる。このUBS ESGコンセンサスコアは、内部および認められた外部プロバイダーからのESGスコアデータの標準加重平均である。プロバイダー1社からのESGスコアに依拠する場合よりも、コンセンサスコアのアプローチは、サステナビリティ・プロファイルの有効性の確信度を高める。

UBS ESGコンセンサスコアは、環境、社会およびガバナンス(ESG)の側面に関して、関連する発行体/企業のパフォーマンス等のサステナビリティ要因を評価する。かかるESGの側面は、発行体/企業が事業を展開している主要分野およびESGリスクの管理におけるその有効性に開示する。環境要因および社会要因には、(とりわけ)環境フットプリントおよび経営効率、環境リスク管理、気候変動、天然資源の使用、汚染・廃棄物管理、労働基準およびサプライチェーンの監理、人的資本、ボード・ダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに詐欺防止および汚職防止のガイドラインが含まれる可能性がある。

サブ・ファンドの各投資対象は、UBS ESGコンセンサスコア(0~10の基準で、10が最高のサステナビリティ・プロファイル)を有する。

特性2)について:

ポートフォリオ・マネージャーは重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いる。ポートフォリオ・マネージャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネージャーに対してESGリスクを明確に示す。

反社会性は、ある国の繁栄および経済発展に影響を与える可能性がある大きな影響力を有する出来事および事象(自然災害、労働者の権利または環境汚染等(ただし、これらに限定されない。))を明らかにする。反社会性による影響を効率的かつ持続可能な方法により管理する国の能力を測定する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか?**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか?**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか?

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？(詳細)

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

考慮する。

考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション:

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項(エクスクルージョン)の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1) について：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのESGコンセンサス・スコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

特性2) について：

UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。「反社会性」を示している発行体によるソブリン債がベンチマークに含まれていない場合、サブ・ファンドは「反社会性」を示している一切の発行体を保有することを認められない。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の結合要素が計算される。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



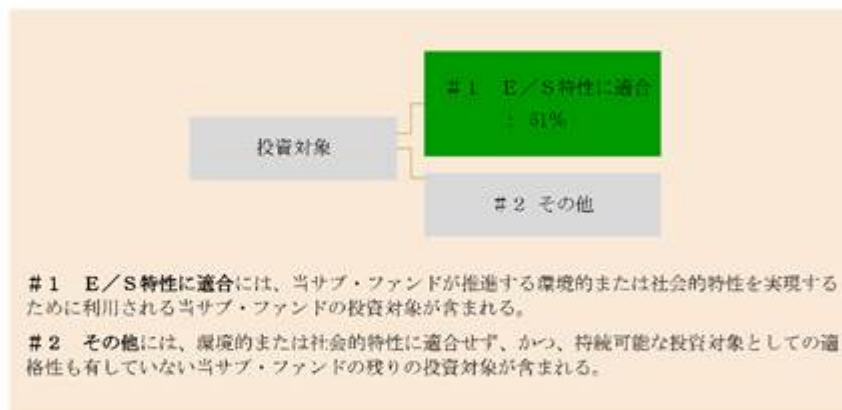
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した売上高
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す資本的支出（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した事業運営費（OpEx）

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



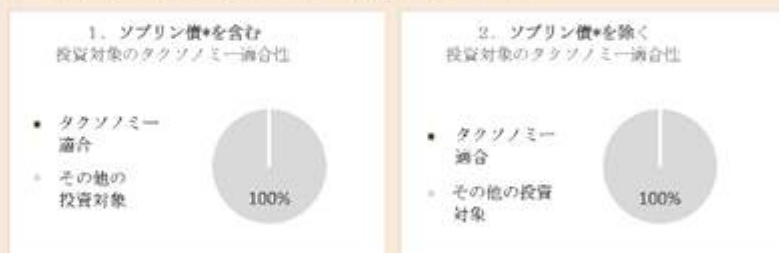
環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- 社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



- どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



- この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

- 参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？

該当なし。

- 投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？

該当なし。

- 指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？

該当なし。

- 指定指数の計算に用いられる方法を探した場合、どこを参照すればよいか？

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すれば
よいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

独立監査人の報告書

UBS（Lux）ボンド・ファンドの受益者各位
ルクセンブルグ、L - 1855、ジョン・Fケネディ通り33A番

監査意見

我々は、UBS（Lux）ボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）およびその各サブ・ファンドの、2023年3月31日現在の純資産計算書、投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表ならびに同日に終了した年度の運用計算書、純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記で構成される財務書類を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、ファンドおよび各サブ・ファンドの2023年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。ルクセンブルグのCSSFが採用した2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。

我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会により発行された、（国際独立基準を含む）職業会計士の国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

ファンドの管理会社の取締役会は、年次報告書に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの管理会社の取締役会の責任

ファンドの管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であるとファンドの管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、ファンドの管理会社の取締役会は、ファンドおよび各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、ファンドの管理会社の取締役会がファンドまたはサブ・ファンドのいずれかの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCS SFが採用したISA sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCS SFが採用したISA sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびにファンドの管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2023年6月30日

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

[署名]
I. ニックス

Independent auditor's report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Bond Fund
33A, avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Bond Fund (the “Fund”) and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as at 31 March 2023, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 31 March 2023, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Management Company of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its subfunds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Management Company of the Fund either intends to liquidate the Fund or any of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Management Company of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Management Company of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its subfunds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds' to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 30 June 2023

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

I. Nicks

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

[次へ](#)

独立監査人の報告書

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイの株主各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A番

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2022年12月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針を含む財務書類に対する注記で構成される、UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）の財務書類を監査しました。

我々は、添付の財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、当社の2022年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用成績を、真実かつ公正に表示しているものと認めます。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの（金融監督委員会）（以下「C S S F」といいます。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」といいます。）および国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行いました。2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されています。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S Fが採用した職業会計士の国際倫理規程（国際会計士倫理基準審議会が発行した国際独立性基準を含みます。）（以下「I E S B A規程」といいます。）に従って当社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしています。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断しています。

その他の情報

取締役会は、運用報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれません。）に関して責任を負います。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しません。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することです。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務があります。この点に関し、我々に報告すべき事項はありません。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表記に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した財務書類の作成および公正な表記、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負います。

本財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負います。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することです。合理的な保証は高度な水準の保証ではありますが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではありません。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合です。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っています。また、以下も実行します。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得ます。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高いです。
- ・ 当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得ます。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務があります。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づきます。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがあります。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価します。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告します。

その他の法律および規則の要求に関する報告

運用報告書は、本財務書類と一致しており、適用される規制の要求に準拠して作成されています。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

ルクセンブルグ、2023年3月14日

ベルナール・レースト

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS fund Management (Luxembourg) S.A.
33A avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Fund Management (Luxembourg) S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2022, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2022, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Bernard Lhoest

Luxembourg, 14 March 2023

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

UBS（Lux）ボンド・ファンドの受益者各位
ルクセンブルグ、L - 1855、ジョン・Fケネディ通り33A番

監査意見

我々は、UBS（Lux）ボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）およびその各サブ・ファンドの、2022年3月31日現在の純資産計算書、投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表ならびに同日に終了した年度の運用計算書、純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記で構成される財務書類を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、ファンドおよび各サブ・ファンドの2022年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。ルクセンブルグのCSSFが採用した2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。

我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会により発行された、（国際独立基準を含む）職業会計士の国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

ファンドの取締役会は、年次報告書に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であるとファンドの取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、ファンドの取締役会は、ファンドおよび各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、ファンドの取締役会がファンドまたはサブ・ファンドの一つの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCS SFが採用したIASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCS SFが採用したIASに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびにファンドの取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはサブ・ファンドの一つが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはサブ・ファンドの一つが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2022年6月30日

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

[署名]

I. ニックス

Independent auditor's report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Bond Fund
33A, avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Bond Fund (the “Fund”) and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as at 31 March 2022, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 31 March 2022, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standard Board for Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its subfund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or one of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or one of its subfunds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or one of its subfunds' to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 30 June 2022

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

I. Nicks

Bericht des Réviseur d'entreprises agréé

An die Anteilinhaber des

UBS (Lux) Bond Fund

33A, avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxemburg

Prüfungsurteil

Wir haben den Jahresabschluss des UBS (Lux) Bond Fund (der «Fonds») und für jeden seiner Teilfonds - bestehend aus der Nettovermögensaufstellung und der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte zum 31. März 2022 sowie der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie dem Anhang mit einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden - geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des Fonds und jeder seiner Teilfonds zum 31. März 2022 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Nettofondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit (das «Gesetz vom 23. Juli 2016») und nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier («CSSF») angenommenen internationalen Prüfungsstandards («ISAs») durch. Unsere Verantwortung gemäss dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISAs, wie sie in Luxemburg von der CSSF angenommen wurden, wird im Abschnitt «Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung» weitergehend beschrieben. Wir sind auch unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen «International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards», herausgegeben vom «International Ethics Standards Board for Accountants» («IESBA Code») zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des Réviseur d'entreprises agréé zu diesem Jahresabschluss.

Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Verwaltungsrats der Verwaltungsgesellschaft des Fonds für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds und jeder seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und - sofern einschlägig - Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds nicht beabsichtigt den Fonds oder einen seiner Teilfonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des Réviseur d'entreprises agréé, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Ausserkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.

- Beurteilen wir die Angemessenheit der von Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und den entsprechenden Anhangangaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft des Fonds sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds oder einer seiner Teilfonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet im Bericht des Réviseur d'entreprises agréé auf die dazugehörigen Anhangangaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des Réviseur d'entreprises agréé erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds oder einer seiner Teilfonds seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschliesslich der Anhangangaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen, unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschliesslich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 30. Juni 2022

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

I. Nicks

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。